

三鷹まちづくり研究

2025 No. 5

I まちづくり研究員（公募市民）による研究

論文

三鷹市内のコミュニティを活性化する公共施設活用方法の実践的研究
—連雀コミュニティ・センター活用方法を共創する—

進駐軍向けキャバレーと三鷹の戦後史
—戦後占領期における近郊都市の変貌過程—

地域参加者として見た AI 時代の教育の可能性
—三鷹コミュニティ・スクールにおけるマインクラフトクラブの実践から—

研究レポート

都市デジタルツインとシミュレーションで実現するデータ駆動型まちづくり

三鷹市大沢のボランティアに関わる人の「思い」を明らかにする
—ボランティアの「きっかけ」と「継続の理由」—

地域コミュニティの防災力向上をめぐる中間支援組織の役割と本質的課題
—「Mitaka みんなの防災」（防災 NPO 法人）の事例から—

「みたか生涯学習ポイント」アプリの創設
—楽しさと遊びの要素を取り入れた新たな学びへのアプローチ—

落札データを活用した施策・事業評価に関する一考察
—公共サービス・投資と地区別満足度等の相関、および周辺自治体との比較—

II 学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2024

III 「民学産公」協働研究事業 2024 年度報告



三鷹ネットワーク大学

三鷹まちづくり研究

No. 5

刊行にあたって

このたび、三鷹ネットワーク大学の紀要である「三鷹まちづくり研究」第5号をお届けします。この紀要は、当機構が三鷹市と協定を結び設置している「三鷹まちづくり総合研究所」で創設した「まちづくり研究員事業」の開始に伴い創刊しました。公募により意欲ある市民の方などに「まちづくり研究員」を委嘱し、調査研究活動を支援するという仕組みで、5年目となる2024年度には8篇の論文や研究レポートが提出されました。これらを掲載し、多くの方々に研究成果を役立てていただくことが刊行の目的です。

合わせて、当機構会員大学の学生による提案発表会「学生によるミタカ・ミライ研究アワード2024」の提案書8篇、地域に根差した産業の支援・創出を目指す『民学産公』協働研究」に採択した10件の成果報告書を掲載しました。

さて、2024年は、元日に能登半島地震が発生し、改めて日頃からの防災意識の向上と自助・共助の大切さを痛感させられる年でした。また、社会全体でDXの加速が顕著に進んだ一年でもあり、行政サービスの向上や地域の情報化も着実に進展しました。さらに、持続可能な社会の実現に向けた環境への意識向上も引き続き大きな潮流であり、再生可能エネルギーの活用や循環型社会への移行に向けた取組が加速しました。

こうした状況の中で、まちづくり研究員の皆さんは、調査・研究活動に精力的に取り組み、その成果を論文や研究レポートという形で結実し、このたびの紀要への掲載に至ったことは、大変素晴らしいことであると思います。

今後も新たな研究やその深化に取り組む多くの皆さんを支援できるよう、「民学産公」の協働による豊かな学びと市民生活の実現を目指す、市民の皆さんに開かれた「地域の大学」として、三鷹ネットワーク大学の教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能を広く提供してまいります。

末筆になりましたが、「まちづくり研究員」、「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」、「『民学産公』協働研究」の各事業にご協力いただいた多くの皆様方にこの場を借りて心より御礼申し上げます。本紀要が、研究員や学生はもとより、これからのまちづくりの研究と実践に意欲をお持ちの方々や行政機関の関係者など多くの皆様にご高覧賜り、今後のご活躍の一助としていただければ幸いです。

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構

理事長 鈴木 典比古

まちづくり研究員事業が目指すもの

「まちづくり研究員」事業は、公募による市民研究員の研究活動に対して、地域の大学教員等による指導や助言、行政機関等による調査協力などの支援を行い、提案された論文や研究レポートを紀要に掲載して発表するというものです。幅広い知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある「人財」を発掘・育成し、三鷹市のまちづくりの議論と実践をさらに豊かなものにするを目的とした、全国的にもユニークな取組です。個人やグループが自ら定めた研究テーマで応募し、三鷹ネットワーク大学の会員大学の協力による指導などを受けながら自発的に調査・研究活動を進め、論文としてまとめることを目指すところに特徴があります。

三鷹市には、市民・研究者・事業者・市職員等の参加による先駆的な「まちづくり研究」の長い歴史があります。私自身も若い頃に三鷹市職員として、当時国際基督教大学内にあった「三鷹まちづくり研究会」の一員となり、貴重な得がたい経験をしました。分野を越えた多様な人々が参加する研究活動の中から三鷹市の先進的な取組が数多く生まれ、その歴史は三鷹市と NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構が共同設置している、現在の「三鷹まちづくり総合研究所」に受け継がれています。この「まちづくり研究員」事業では、多くの大学や関係機関のご協力も得ながら、市民の皆さんの情熱によって三鷹市の「まちづくり研究」をさらに発展させ、次なる協働と共創のステップに踏み出していきたいと考えています。

第5期生を迎えた2024年度は、新型コロナウイルス感染症が収束し、地域に根差した多様な活動が再開される中で、活気あふれる交流と連携の深化を感じる一年となりました。研究員の皆さんも自身の調査・研究活動はもとより、研究員同士の情報交換や交流についても活発で有意義なものであったと思います。

一方で、元日の能登半島地震をはじめ頻発する地震災害や温暖化等の影響により激甚化・頻発化する気象災害、担い手の高齢化や固定化が進む地域コミュニティなど、安全・安心で誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けた課題を乗り越えて行くに当たり、「まちづくり研究員」の意義は今後ますます高まっていくと考えています。

まちづくりは本質的に面白いものです。市民の皆さんによる「まちづくり研究」というこの試みが、多彩な実践につながり、さらに多くの人々を巻き込んで、未来を担う次の世代が暮らし続けたいと思う魅力的な三鷹市をつくりあげていく原動力となることを期待しています。

三鷹まちづくり総合研究所
所長 河村 孝（三鷹市長）

目 次

I 三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員による研究

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員事業（概要）	8
----------------------------	---

【論文】

三鷹市内のコミュニティを活性化する公共施設活用方法の実践的研究	11
―連雀コミュニティ・センター活用方法を共創する―	

中島 慎一

進駐軍向けキャバレーと三鷹の戦後史	38
―戦後占領期における近郊都市の変貌過程―	

長嶺 修

地域参加者として見た AI 時代の教育の可能性	74
―三鷹コミュニティ・スクールにおけるマインクラフトクラブの実践から―	

野島 晋二

【研究レポート】

都市デジタルツインとシミュレーションで実現するデータ駆動型まちづくり	88
	倉林 俊成

三鷹市大沢のボランティアに関わる人の「思い」を明らかにする	108
―ボランティアの「きっかけ」と「継続の理由」―	

徳本 唯花

地域コミュニティの防災力向上をめぐる中間支援組織の役割と本質的課題	133
―「Mitaka みんなの防災」（防災 NPO 法人）の事例から―	

中山 敬太

「みたか生涯学習ポイント」アプリの創設	146
―楽しさと遊びの要素を取り入れた新たな学びへのアプローチ―	

樋渡 えみ子・山野 希実江

落札データを活用した施策・事業評価に関する一考察	165
―公共サービス・投資と地区別満足度等の相関、および周辺自治体との比較―	

松藤 宏二

II 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

学生によるミタカ・ミライアワード（概要）	206
----------------------	-----

三鷹市をより「子育てしやすい」「住みやすい」まちにするために……………	207
—「若年層の行政への参画の活性化」からのご提案—	

大正大学 大正大学ミタカミライ研究部

(岩崎 爽馬・河野 航大・金子 佳寛・中村 十真・高山 奈々・森岡 咲南・菊地 颯太)

Mindful Aging in Mitaka……………	210
—三鷹市地域ケアネットにおけるマインドフルネスの活用—	

杏林大学 岡村ゼミナール

(佐藤 美波・山本 彩水・押田 大河・池上 裕斗・池田 樹・笛木 柚雅・中村 政哉・
小野寺 舞優・桜井 壮・長田 紅葉・宮岡 千尋・久留 聡一郎・下田 陽音・
藤井 春圭・茂木 梨紗・西脇 蘭・長倉 祥真・金城 瑠華)

子供と高齢者の世代間交流を促進する街づくり……………	214
—大学生による世代間交流活性化—	

成蹊大学 いかさん (金本 海誓・鹿野 千尋・石島 維織・倉田 一寿)

シェアモビリティとしての電動車いす利用……………	218
—三鷹型ラストワンマイルモビリティの提案—	

杏林大学 TUTTI (吉永 璃子・土志田 悠翔・野村 樹・宮川 奈々華)

三鷹市のクワイの可能性……………	221
—元気な老後のために—	

成蹊大学 キウイ広め隊 (三須 泰智・三橋 野恵・山崎 流星・平川 翔太郎・南 結人)

ヒトと街がつなが Luup……………	224
—より便利な街づくりのために—	

成蹊大学 1ぐ Luup@よしみんず (木崎 遥希・清水 風太・萩原 みやび・藪田 涼楓・小林 真虎)

世界に知られるアニメシティに……………	226
—三鷹市をジブリの世界観で包む—	

亜細亜大学 Chuo Line User

(山形 拓也・岡崎 希実・吉田 礼・菊池 健・前川 知佳・加藤 美織・福島 直哉)

ミタカトライアングル計画……………	227
—市内観光資源をつなぐ—	

亜細亜大学 タウプラ

(黒宮 優希・古畑 昂大・萩原 脩策・天野 雄喜・谷山 剛健・小見 心愛・佐直 拓実)

Ⅲ「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業 (概要)……………	230
------------------------	-----

「みたか温故知新マップ」アプリの開発研究……………	232
—街の今昔を行き来できる地図サイトは市民のポータルになりうるか?—	

三澤 純子 (エム・ティ・プランニング株式会社)

三鷹市の観光と子どもの学習に役立つ子ども視点の物語型観光ツール開発に関する実践研究……………	236
西岡 直実（まちづくり研究員）	
スマートシティディーラー三鷹版 よりよい（Smart）まちづくり（City）……………	240
まちの機能としての自動車ディーラー店舗	
浅香 慶伸、永原 由基、VO GHOC THAO MY、菊池 拓実、栗原 堅（亜細亜大学）	
「森の地図プロジェクト」研究（平成 24 年度・25 年度）の発展形としての	
「三鷹市まちづくり MAP」創出研究事業……………	245
—まちづくり研究論文『『まちづくり』に役立つ地図のスタイル研究』の実証—	
鈴木 俊彦（一般社団法人 武蔵野コッツウォルズ）・小堀 貴亮（杏林大学）	
三鷹・調布スマート農業・養蜂プロジェクト……………	249
佐藤 証（電気通信大学）	
三鷹市地域キャラクター「Poki®」有効活用の実証研究……………	253
松本 敦則、小林 将記、永田 信貴（法政大学地域研究センター）	
三鷹安全バスツアー「緑と水と星空の三鷹を巡る 安全ツーリズム」……………	257
遠山 尚恵（参加と協働推進枠）	
魅力あふれる活力・にぎわいのまちの実現に寄与しうるサステナブルな新しいイベントの研究…	261
打矢 聡（参加と協働推進枠）	
外部支援組織の探究活動の実施に関する研究……………	265
—ミライ探究部を事例に—	
西村 拓真（東京学芸大学大学院）	
地域における公立美術館についての市民の受容とコミュニティ形成の可能性……………	269
中嶋 厚樹（参加と協働推進枠）	

資料

まちづくり研究員募集要項……………	274
三鷹ネットワーク大学概要……………	280

I 三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員による研究

三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員事業

三鷹まちづくり総合研究所は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が、三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行うために共同設置している機関です。

この研究所の事業として 2020 年度に開始した「まちづくり研究員」制度は、市民研究員が行う調査研究や論文作成を支援することにより、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集め、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し、地域につないでまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目的としています。

2024 年度 まちづくり研究員事業

5 年目となる 2024 年度は 19 人にまちづくり研究員の委嘱を行いました。

研究支援の内容

- (1) 大学教員によるアドバイス（個人面談、目次・序文発表会、中間発表会など 3 回）
- (2) 研修・講義（アカデミック・ライティング、社会調査法など 5 回）
- (3) 提携大学図書館の利用（国際基督教大学、杏林大学）
- (4) 調査の時における「まちづくり研究員」の肩書使用（研究倫理審査、名刺作成）
- (5) 三鷹市関係部署・機関、関連団体等による調査協力（研究員の要望に沿って担当者等を紹介）
- (6) 研究員同士の議論・交流の場の提供（まちづくりラボ 10 回、交流会 2 回）
- (7) 三鷹ネットワーク大学の施設利用（インタビュー、まちづくり研究員による講座等に活用）

2024 年度 アドバイザー

進邦 徹夫（杏林大学・教授） 西尾 隆（国際基督教大学・名誉教授）
金子 和夫（ルーテル学院大学・名誉教授） 有末 賢（慶応義塾大学・名誉教授）
仲北浦 淳基（大正大学・専任講師） 金 善美（成蹊大学・准教授）
宇山 陽子（元三鷹ネットワーク大学推進機構常務理事）

年間の取り組み

◆オリエンテーション

概要説明、ミニ講義「まちづくり研究員の醍醐味と心得」西尾 隆
（国際基督教大学・名誉教授）

4 月 27 日（土）



講義の様子

◆個人面談

研究員が研究概要・計画等を発表し、アドバイザーに助言をいただきました。

5月25日(土)、28日(火)



面談の様子

◆研修（対面、オンデマンド）

開催日	研修テーマ	講師
6月9日(日)	論文の構成	仲北浦 淳基（大正大学・専任講師）
6月13日(木)	アカデミック・ライティング（アウトラインの作成とパラグラフ・ライティング）	千 仙永（国際基督教大学・助教）
6月23日(日)	社会調査法	有末 賢（慶応義塾大学・名誉教授）
—	三鷹市の統計データ利用の手引	〔資料配布のみ〕 ※三鷹市企画部企画経営課作成

◆目次・序文の発表会

研究員がそれぞれの目次・序文などアウトラインを発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

8月18日(日)、24日(土)

◆まちづくりラボ（対面、オンライン併用）

論文の内容について発表・検討し、情報交換や交流を行いました。

- ① 5月18日(土)、② 6月16日(日)、
③ 7月27日(土)、④ 8月4日(日)、
⑤ 9月28日(土)、⑥ 10月5日(土)、
⑦ 11月8日(金)、⑧ 1月26日(日)
⑨ 2月21日(金)、⑩ 3月1日(土)



まちづくりラボの様子

◆中間発表会

論文の組み立てや内容を発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

12月7日(土)、14日(土)

◆論文提出

提出：2025年3月31日

提出論文：8本

◆市長報告会

論文提出者は、三鷹まちづくり総合研究所の所長である三鷹市長に研究成果の報告を行いました。

日時：2025 年 7 月 4 日(金)

場所：三鷹市役所（本庁舎市長公室）

出席者：市長、論文テーマに関連する部署の部課長・担当者



三鷹市長への報告会

◆市民向け発表会

市民向けの発表会を 2025 年 10 月に予定しています。



2024 年度市民向け発表会

2025 年度 まちづくり研究員事業

2025 年度には新たに 5 件の研究テーマで 10 名にまちづくり研究員を委嘱しました。2 年計画で論文を執筆している研究員 7 名と合わせて 17 名のまちづくり研究員が、2026 年 3 月または 2027 年 3 月の論文提出を目指し、調査・研究に取り組んでいます。

提出された論文についてはアドバイザーによる指導を経て、「論文」または「研究レポート」として紀要に掲載予定です。

三鷹市内のコミュニティを活性化する 公共施設活用方法の実践的研究 — 連雀コミュニティ・センター活用方法を共創する —

中島 慎一

三鷹市は、1970年代から7つの住区にコミュニティ・センターを建設しコミュニティ行政を推進してきたが、コミュニティ・センターは老朽化が進み、コミュニティ行政に関わる主体であった住民協議会は担い手不足などの課題に直面している。一方で、今後の社会情勢と三鷹市の財政状況から、公共施設再編の動きや地域で課題解決する担い手の需要の高まりがみられる。

そこで、関係者に事前調査インタビューを行い、コミュニティ・センターと住民協議会の現状と今後の方向性及びアンケート対象を整理した後、連雀コミュニティまつりにて、現在の連雀コミュニティ・センターにおける望ましい活用機能のアンケート調査を行なった。

そのようにして、本研究では、連雀コミュニティ・センターの新たな活用方法を住民と共創することが、三鷹市のコミュニティ行政が抱える課題を解決し、コミュニティを活性化することにつながることを確認した。

キーワード：住民協議会 コミュニティ・センター 活用機能 共創

1 はじめに

1.1 研究の背景と目的

私は新参者の建築設計者である。どうやら三鷹市は、コミュニティ・センターを核にまちづくりを行ってきたが40年ほど経ち転機を迎えているようだ。職能を活かして、三鷹市のまちづくりに貢献できないだろうか。本研究は、そんな動機から始まった。

三鷹市において、コミュニティ・センターを活用して、「つながり」を持って「近助」や「課題解決」を行えるコミュニティの構築、もしくは活性化が求められている。三鷹市将来人口推計によると、2033年をピークに総人口が減少するものと推計されており、生産年齢人口の減少・老年人口の増加、外国籍住民の増加、核家族・単身世帯の増加などが見込まれ、現在においてもそうした人口動態の変化や生活様式・価値観の多様化などによって、コミュニティへの無関心層の増加、コミュニティ間・世代間の分断が生じている。また、独居老人の災害時避難や、子育て支援、財政負担増などが原因となり近くでケアし合う必要性や複雑化する地域課題解決の担い手需要が高まっており、三鷹市は一定の役割をコミュニティに期待している。

三鷹市は、1970年代にコミュニティ行政を導入し、1974年にコミュニティ・センター条例を定め、市民自治の拠点としてのコミュニティ・センターを1970年代～1990年代に7つの住区に順次建設してコミュニティ・センターを核にまちづくりを推進してきた経緯がある。

しかし2025年現在、後述するように、コミュニティ・センターの指定管理者である住民協議会において高齢化や固定化による担い手不足、世代間の分断、コミュニティ相互のネットワーク機能の低下やコミュニティ・セ

ンター利用者の減少など地域コミュニティの形骸化がみられる。また、ハードであるコミュニティ・センターも同様の年月を経て老朽化がすすみ、現在の社会要請に応じた機能の不足や近隣施設との機能の重複など見直しできる点があり、コミュニティを支えるハードの再整備が求められはじめている。

そのため、本研究ではコミュニティ・センターのハードの改修を含めた新しい活用方法を地域住民と共創していくことを基本的な方向性とする。コミュニティとコミュニティ・センターの現在の状況に応じた新しい活用方法が定かではないため、①コミュニティ・センターの現状、住民協議会の現状、今後の方向性を把握し、②地域コミュニティ内外の住民が、コミュニティ・センターにハードの改修も含めた、どのような活用機能を求めているかを明らかにしていきたい。また、プロセスを通して、コミュニティの構築・活性化の一助になることを目指す。

1.2 研究の方法と対象

本研究における調査対象は、7つのコミュニティ・センターから1つのケーススタディとして、連雀コミュニティ・センターを選定する。他のコミュニティ・センターに比べて後期の1984年に建築された連雀コミュニティ・センターは、住区人口は7住区の中で最大であり、マンション建設数や新規流入人口も多いことから、現在求められている活用機能が変化していることが考えられる（図1）。



出典：三鷹市 2022c

図1 三鷹市の住民協議会とコミュニティ・センター

本研究では、①連雀地区住民協議会の事務局、三鷹市コミュニティ創生課、マチコエのコミュニティグループ、連雀地区住民協議会及び事務局を対象にインタビューを行い、②連雀コミュニティまつりでのアンケートを通じて、連雀コミュニティ・センターの望ましい活用機能を整理する。それらを踏まえて、コミュニティ活性化に効果的なコミュニティ・センター活用の可能性を考察する。

以下、第2章では、三鷹市のコミュニティ・センターとコミュニティ行政に関わる主体の経緯と現状を概観する。第3章では、連雀コミュニティ・センターの活用について、様々な市民にアンケートを行い、望ましい活用機能を整理する。その結果を踏まえ、第4章では、コミュニティ・センター活用の共創とコミュニティ活性化の関係について考察し、最後に第5章で、研究の課題について述べる。

1.3 研究の意義

本研究の実践は連雀コミュニティ・センターと連雀地区住民協議会ができてから約40年経過してきている中、コミュニティ・センターの新しい活用方法を地域住民との「共創」を通して明らかにするものである。

「共創」とは、一般的に、ビジネスでは企業同士や消費者、自治体、研究機関などのステークホルダーの協働によって新しい価値を創造する新規事業・製品開発の手法を意味する。なぜ今回、「共創」という手法を導入するのかというと、老朽化が進んだコミュニティ・センターの改修や再整備もしくは解体の方針を自治体のみではなく他のステークホルダーも一緒に考えることは、コミュニティ・センターのあり方をステークホルダーたちが自分ごととして捉えなおす契機だからである。

図2は研究の意義イメージである。過去、現状、未来における連雀コミュニティ・センターを取り巻く人と建物の状態と共創の効果を示している。

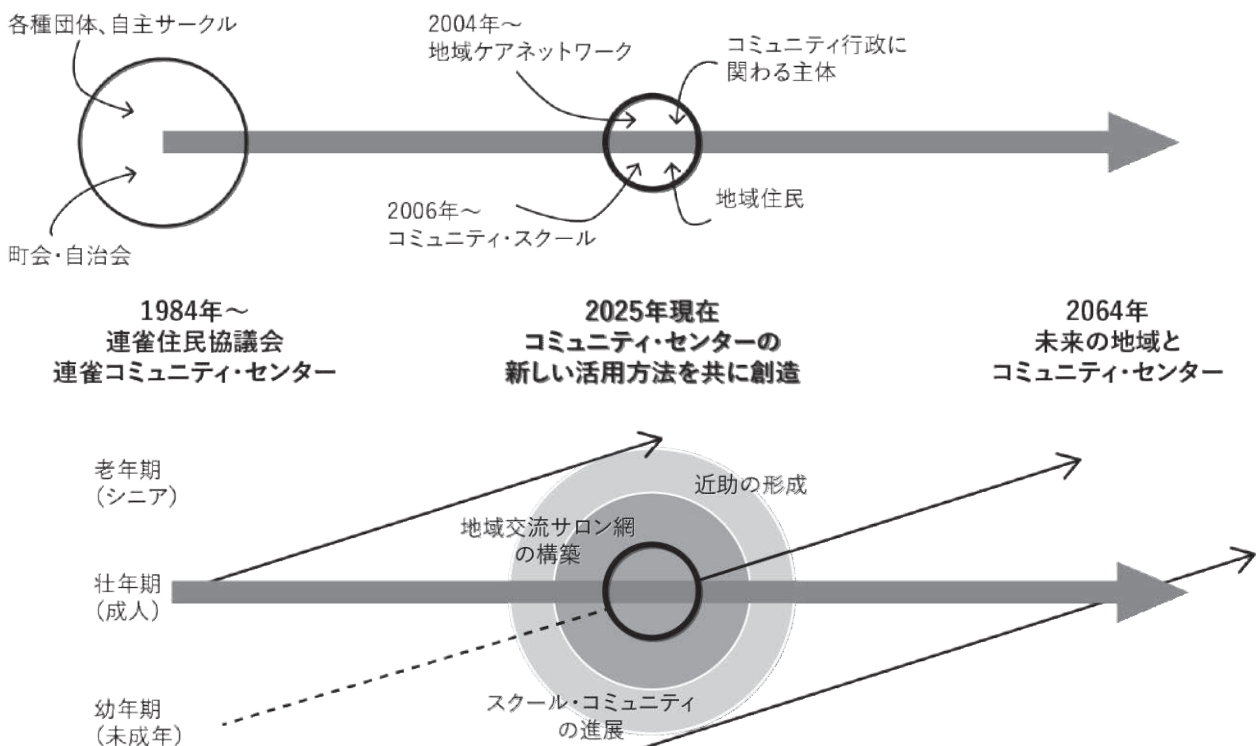


図2 研究の意義イメージ

連雀住民協議会は1984年に周辺の町会・自治会、各種団体、自主サークルを包摂する形で設立され、その際に中心メンバーであった壮年期の方々は約40年経ち、老年期に差ししかかっていると考えられる。連雀コミュニティ・センターも同様に約40年経過し、80年まで長寿命化が可能とした場合、現在は次の40年の施設利用を考える上での分岐点にある。

2025年現在、共創のステークホルダーとして想定されるのは、地域ケアネットワーク、コミュニティ・スクール、マチコエなどの多様なコミュニティの他、幼年期・壮年期・老年期の世代を超えた地域住民である。

多様な地域住民の協働によってコミュニティ・センターの新しい活用方法を共に創造する「共創」のプロセス自体が重要と考えており、このプロセスによって、住民協議会の担い手不足・コミュニティ及び世代間の分断解消や地域交流サロン網の構築、近助の形成などが期待される。

2 三鷹市のコミュニティ・センターとコミュニティ行政に関わる主体の経緯と現状

2.1 三鷹市のコミュニティ行政とは

本稿の前提として、まず、コミュニティ・センターの建設構想を策定したコミュニティ行政について2つの観点、「三鷹市のコミュニティ行政と住民協議会の関係」、次に「コミュニティ行政に関わる主体」で概観する。

2.1.1 三鷹市のコミュニティ行政と住民協議会の関係

東京都三鷹市は、東京都23区の西側に隣接する住宅都市である。戦後の約6万人からマンション建設などで約16万人に人口が増加する1970年代に、町会¹⁾など旧来の地域集団に代わる住民組織や市政の市民参加ルートを確保するためコミュニティ行政が始められた。水谷衣里(2010)によるとコミュニティ行政の中核は「人間の回復」や「社会的連帯」を取り戻すことを意図され、発足当時の住民協議会は「制度化された運動体」—①シビルミニマムを達成するための要求表出の「運動体」であり、②行政によって正統性を与えられた“要求表出機関”“地域代表機関”として制度化された組織—、であったが、現在では、①の機能は他が代替、②の機能は低下が見られ、③コミュニティ・センターの建設に関わった後、管理運営(指定管理者)と地域活動をする組織・制度として認識されている。

三鷹市では、「コミュニティ創生基本方針」の中で次のようにコミュニティ行政のあゆみを整理している(三鷹市 2024: 6-7)。

高度成長期が続いていた1971年当時、(中略)地方からの人口の移動が著しく、都市化が急速に進み、(中略)市の人口が膨れ上がる中で地域や市政を知らない・関心がない市民が急増していました。そして、昔からあった町会・自治会などの地縁的な組織と新しい住民との間で摩擦が起こる中で、いかに地域のコミュニティを再構築していくかが大きな課題となっていました。(中略)国から1969年に「都市化にともない、地域共同体が形骸化、空洞化しており、開放的かつ自主的なコミュニティの構築が必要」とし、新たなコミュニティづくりともいえる「コミュニティ再生」が提唱され、(中略)三鷹市では1971年に「コミュニティ・センター建設構想」が策定・発表されました。

コミュニティ・センター建設構想取組の先駆けとなった大沢地区では、(中略)コミュニティ・センターの建設にあたって、地域の住民団体(町会・自治会、各種団体、自主サークル)や市報等で公募した市民で構成されるコミュニティ・センター研究会が結成され、これからのコミュニティの姿や管理組織の研究、施設の利活用などについて検討を行いました。その後、この研究会がその他の住区でも同様に組織され、コミュニティ・センターの建設において基本設計から実施設計に至る建設プランの検討・策定を行いました。プラン策定後、このコミュニティ・センター研究会は住民協議会設立準備会に発展的に改組され、コミュニティ・センターの管理・運営を担う住民協議会の設立、発足につながっていきました。

そして、1974年には市のコミュニティの理念とコミュニティ・センターの住民管理を明文化した「三鷹市コミュニティ・センター条例」が制定され、第1号のコミュニティ・センターとなる大沢コミュニティ・センターが開館しました。その後、1978年策定の「三鷹市基本計画」において、市内に7つのコミュニティ住区と、24の近隣住区を設定し、コミュニティ住区にはコミュニティ・センター(現在7カ所)を、近隣住区には市民に身近な集会施設として地区公会堂²⁾(現在32カ所)を建設することとしました。(いずれも括弧内は筆者による加筆)

経緯から、住民協議会は、当初は施設管理運営団体ではなく、摩擦や分断が進む当時の地域コミュニティ(各

種地縁団体・サークル団体)³⁾が一つに集まり、コミュニティの姿やそれを実現するためのコミュニティ・センターの利用の決まり、利活用方法を考えることを通してコミュニティ及びネットワークを形づくってきたことがわかる。

その後、市民参加の取組は、コミュニティ住区・住民協議会を中心とした1980年代の「コミュニティ・カルテ」「まちづくりプラン」から、1990年代以降の公募や無作為抽出等で選出された「みたか市民プラン21会議」「みたかまちづくりディスカッション」「三鷹市市民参加でまちづくり協議会(マチコエ)」での市民との協働に変容していった。また、2010年度の施政方針からは、地域の課題解決のあり方として住民同士の支え合いによる新たな共助のしくみである「コミュニティ創生」が掲げられ、「地域ケアネットワーク推進事業」⁴⁾、「コミュニティ・スクールの取組」⁵⁾が進められている。

そこでは、コミュニティ行政に関わる主体の変化が見られる。水谷(2010:35)は、「コミュニティ・カルテやまちづくりプラン等といった、さまざまな市政参加手法による要求の先取りや、資源回収や防災といった、行政の必要性から発するサービス提供のパートナーとして三鷹市が住民協議会を位置付けた結果、住民協議会の運動的側面を次第に削いでゆき、住民協議会は『制度化された』側面のみが残っていった。」と指摘している。

2.1.2 コミュニティ行政に関わる主体

コミュニティ行政に関わる主体は、2025年現在において、7つの住民協議会、約100団体の町会・自治会、市民活動・NPO活動(市民協働センター登録約100団体)、社会教育・生涯学習、7学園のコミュニティ・スクールを基盤としたスクール・コミュニティのほか、2021年~2023年に公募等で集まった「三鷹市市民参加でまちづくり協議会(マチコエ)」など多様な主体があると三鷹市は整理している(三鷹市2024)。

このように、現在では、住民協議会以外の多様なコミュニティが活発になり、①の運動体としての機能は代替され、②の地域代表機関としての機能が低下している。それは、三鷹市の住民協議会に対する期待が、自治的コミュニティの推進ではなく、あくまで生活環境(コミュニティ施設、道路、緑化等)を整備する行政の補完機能のパートナーとして変質を見せていったとの水谷(2010)の指摘にあるように、行政の期待に応えたとも言える。

水谷(2010)によると、市民的問題解決能力の実を持たない住民協議会は、相互扶助的側面を伸長させ、本来住民協議会が持つべきだった市民的価値観を持った住民の輩出のための場や自治の担い手としての住民の意識の転換、または転換のための学習、対立、葛藤を起こす場としてはほとんど機能しなかった。つまり、コミュニティ行政との関係から行政の期待に応えた住民協議会はコミュニティ行政の主体ではなく、コミュニティ・センターの管理運営(指定管理者)と地域活動をする組織・制度として伸長していった。

2.2 コミュニティ・センターの施設管理者(住民協議会)

コミュニティ行政の主体からコミュニティ・センターの管理運営と地域活動制度を伸長させた住民協議会を前章で確認したが、本研究は、コミュニティ・センターの活用方法を考えるため、ここでは、コミュニティ・センターの施設管理者としての住民協議会を確認していきたい。三鷹市では、「コミュニティ創生基本方針」の中で次のように施設管理について記述している(三鷹市2024:10-11)。

三鷹市で初めてのコミュニティ・センターとなった大沢コミュニティ・センターが建設された当時は、「施設の住民管理」の理念に基づき、市は「財政的な援助はするが、自治的な活動には口は出さない」という方針で施設の管理運営がされていました。これは、可能な限り委託(行政の代わりを担う)の性格を抑え、地域住民の主体性を生かすため、コミュニティ・センターの総合的な管理運営を市が住民協議会に委ねる「包括的委託管理方式」を採用したものでした。この方式により、管理に必要な費用は委託料ではなく助成

金として市から住民協議会に交付され、住民の自治と責任においてコミュニティ・センターの管理運営が行われてきました。

その後、国の法整備に合わせて、市は平成 18(2006)年に「指定管理者制度」を導入し、住民協議会は「公の施設」を管理する受託者としての側面と、自主的な「住民協議会活動」を行う地域団体という二つの側面を併せ持つこととなり、現在に至っています。

自治的な住民協議会活動を助成を受けてコミュニティ・センターで行うことは当初の理念に沿っているとうなずける。しかし、指定管理者制度によって、制度化された側面が強化され、活動から管理に重心が移ったことが考えられる。次に、管理の実務を担っている事務局体制についての記述をみていきたい（三鷹市 2024: 10）。

住民協議会の発足当時は、市民である運営委員が謝礼を得ながらコミュニティ・センターの管理業務の一部を担っていました。しかし、運営委員の負担軽減や有償ボランティアの考え方、行政との連携の在り方などが議論され、住民協議会ごとの事務局職員の雇用、元市職員（管理職経験者）の事務局長への登用など、事務局の体制は変化していきました。現在では、各住民協議会で事務局長 1 名、事務局職員 4 名のほか、会計年度任用職員や臨時職員が雇用されており、労働条件等を規定する人事給与制度等は市に準じるものとなっています。

一般的に事務局は委員会活動を支援する事務職員であるが、住民協議会では事務局長が行政との橋渡しを担っていたり、運営委員が謝礼を得ながら担っていた管理業務を事務局が引き継いだりと、住民からすると関係性がわかりにくい体制になっていることがわかる。また、事務局にとって支援するコミュニティは、住民協議会であるが、多くの住民協議会に属さないコミュニティ・センター利用者にとってのコミュニティは、住民協議会以外であるので捻れが生じていることが考えられる。

指定管理料の内訳は、事務局職員人件費と施設メンテナンス費用がほぼ半額ずつ占めており、住民協議会の活動経費は 5%程度である（江川渉 2010: 104）ことから、活動より管理に軸足をおく構造となっている。

2.3 連雀地区住民協議会

次に三鷹市の 7 つの住民協議会の中から、市の中央に位置する連雀地区住民協議会を取り上げ、現状を把握し、今回の調査対象とする理由を述べたい。

連雀地区住民協議会は、市の 6 番目の住民協議会である。1984 年 3 月に連雀コミュニティ・センターが着工し、同年 5 月に連雀地区住民協議会設立準備委員会が発足している。現在、連雀コミュニティ・センター指定管理者として施設の管理・運営に携わっている。

連雀コミュニティ・センターのホームページ（連雀地区住民協議会 2025）の「あらまし」は、次のようにある。

市の中心部に位置しており、4 万人を超える住区（令和 4 年 6 月 1 日概算推定 4.5 万人）として最大の人口と、多くの教育施設や公共施設を有する地域です。年間約 16 万人（令和 4 年約 7 千人）が利用している連雀コミュニティ・センターを核として、市民相互の信頼に基づく連帯感豊かな地域社会の形成を目指しています。（いずれも括弧内は筆者による加筆）

平成 19（2007）年から令和 4（2022）年の住区の土地利用現況調査の推移を見ると、人口増加比が三鷹市全体で 1.09 に対して、連雀住区では 1.15 である。連雀住区の土地利用は、工場用地が 6%から 3%に減少しているの

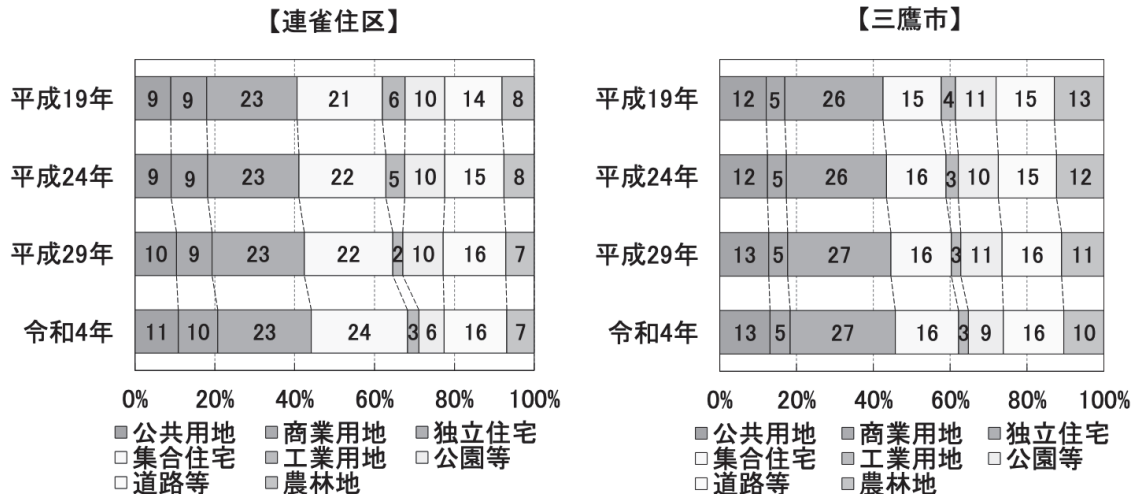
に対し集合住宅が21%から24%に増加している。連雀住区はマンション建設数と新規流入人口が多いことがわかる。(三鷹市 2025: 155)

【連雀住区】			【三鷹市】		
土地利用現況 調査の年次	人口	人口密度	土地利用現況 調査の年次	人口	人口密度
H19	38.9 千人 (1.00)	143.0 人/ha	H19	175,035 人 (1.00)	106.6 人/ha
H24	41.0 千人 (1.05)	150.6 人/ha	H24	179,761 人 (1.03)	109.5 人/ha
H29	42.3 千人 (1.09)	155.5 人/ha	H29	185,101 人 (1.06)	112.7 人/ha
R 4	44.6 千人 (1.15)	163.9 人/ha	R 4	190,590 人 (1.09)	116.1 人/ha

※下段の（）内の数字は、H19 の値を 1 としたときの割合を示す

出典：三鷹市 2025

図3 連雀住区と三鷹市の人口推移



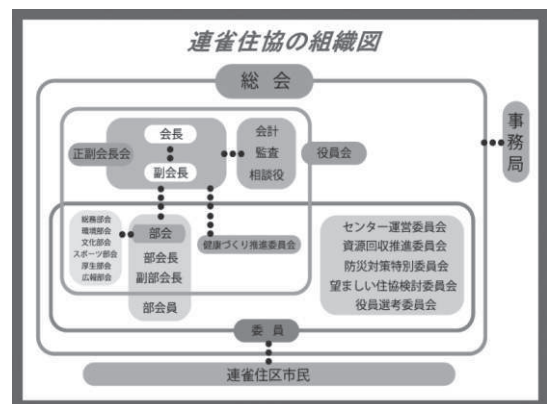
出典：三鷹市 2025

図4 連雀住区と三鷹市の土地利用率推移

連雀コミュニティ・センターのホームページ(連雀地区住民協議会 2025)に「組織図」は図5のようになっており、総会で住協の意思決定がなされる。組織は、次のようにある。

地域の市民ボランティア約130人(約100人 令和6年)が委員として活躍しており、コミセンの運営や各種事業の実施にあたっています。(括弧内は筆者による加筆)

大本圭野(2011: 27)によると、住民協議会では、原則として全戸の加入を想定している町会・自治会からのメンバーを加えることで、形式的には地域住民を網羅的に組織することになっている。連雀住区は、かつては、町会に入らないマ



出典：連雀住民協議会 2025

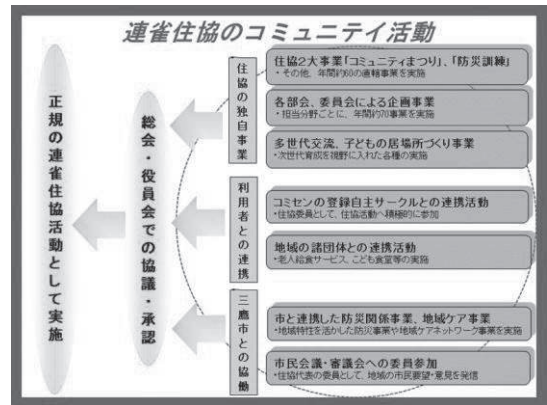
図5 連雀住協の組織図

ンション住民・管理組合に声をかけ、連雀地区住民協議会に入ってもらい、町会以外のニーズをすくい取ることに成功していた。

江川（2010）によると、組織メンバーは選挙によって選出されるわけではなく固定化が見られ、地域住民を代表する正当性が担保されておらず、自治組織としては成熟しなかった。組織はイベント等の開催によって地域住民どうしの交流を生み出すことに貢献してきたと言われている。

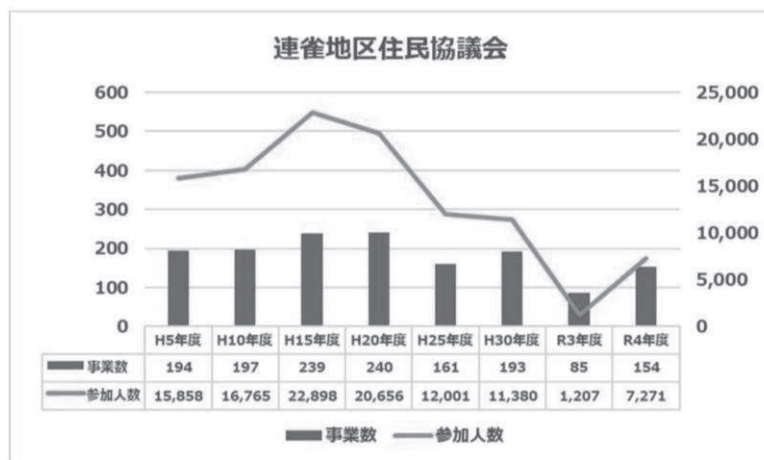
連雀コミュニティ・センターのホームページ（連雀地区住民協議会 2025）の図6を見ると「活動」は、次のように整理できる。連雀住協におけるコミュニティ活動は、部会、委員会による福祉・環境・防災分野などの独自事業の他、コミセンを活動の拠点としている自主グループのメンバーとの連携事業や、三鷹市との協働事業がある。これは、水谷（2010）の指摘にもあるように、住民協議会が実際に行っていることは、自主サークルの組織化と、コミュニティ・センターの管理運営、コミュニティまつりといった親睦事業、と言える。

連雀コミュニティ・センター事業数と参加人数の推移（三鷹市 2024: 30）を見るとコロナ禍からは回復基調であるが事業数にあまり変化がみられない一方、参加人数が減少していることがわかる。これはメンバーの固定化と事業が新規参入・参加に対して有効に働いていないことを示していると考えられる。



出典：連雀住民協議会 2025

図6 連雀住協のコミュニティ活動



出典：三鷹市 2024

図7 連雀コミュニティ・センターの事業数と参加人数の推移

以上のことから、連雀コミュニティ・センターは、他のコミュニティ・センターに比べて後期の1984年に建築され、住区人口は7住区の中で最大であり、マンション建設数や新規流入人口が多い。一方で、連雀地区住民協議会のメンバーや事業の固定化が見られ、事業に参加する人数が減少していることがわかる。地域住民どうしの交流を生み出すという機能においても、連雀地区では課題が顕著に顕れていると考えられる。

現在、連雀住区にすむ住民にとって、連雀コミュニティ・センターに求める活用機能が適切に反映されているのだろうか。

2.4 コミュニティ・センターの位置付けと連雀コミュニティ・センター

これまで、コミュニティ行政と住民協議会について整理してきたが、同時期に建築された施設はどのような状態にあるのだろうか。ここでは、現在、「三鷹市の公共施設におけるコミュニティ・センターの位置づけ」と「連雀コミュニティ・センターの機能」を確認していきたい。

2.4.1 コミュニティ・センターの位置付け

コミュニティ・センターとは、コミュニティ行政の核となる施設として、1973 年～1993 年に 7 つの住区に 1 ヶ所ずつ建設・設置された。会議室、プール、体育館、浴室、茶室、視聴覚室、工作料理講習室などを有し、住民の多様なニーズに応える施設として、住民協議会による多種多様な取組をはじめ、多くの市民に利用されてきた。

2025 年現在、築 40～50 年が経過し、時代とともに施設の老朽化が進み、不具合や故障が増えるなど、改修や修繕をしながら管理運営を行っている。それは、コミュニティ・センターに限った話ではなく、三鷹市の公共施設全体においても、1950 年の市制施行後の急激な人口増加に伴い建設されているため、多くが更新時期を迎えている。

このような公共施設全体の更新について、「三鷹市新都市再生ビジョン」（三鷹市 2022a）では、三鷹市のトータルコストの縮減と財政負担の平準化を図っていく必要があるとしている。まず建替をする前に、施設の長寿命化を行い 60 年か 80 年の目標使用年数⁶⁾まで使用することを原則とするとしている。次に、公共施設の維持保全にあたっては、効率的な施設管理等による維持管理経費の縮減、民間活力を活かした資産の有効活用や建替え等、施設の複合化や多機能化、地域のまちづくりと連携した施設整備など、中長期的な視点に立った効率的かつ効果的なマネジメントを行うとしている。

施設の長寿命化を行う改修の際には、老朽化した機能の回復に加え、社会的な要求水準の変化に対応した機能向上も図っていくことも重要となる。「三鷹市新都市再生ビジョン」（三鷹市 2022a）では、改修時の整備水準が示されている。

項目	改修時における整備水準
防災性の確保	- 耐震性の確保（非構造部材の耐震化等） - 建物内への浸水防止措置 - ライフラインの途絶対策（非常用電源の確保、下水道破損時のトイレ機能の確保等）
バリアフリー化	- スロープ設置等による段差の解消 - 高齢者・障がい者等用のバリアフリートイレの設置 - エレベーターの設置
環境負荷の軽減	- 建物の高断熱化 - 設備機器の高効率化（照明の LED 化等） - 自然エネルギーの利用（太陽光発電設備の設置等）
衛生環境の向上	- トイレの洋式化 - 感染症対策（換気設備の設置・高機能化、自動水栓の設置等）

出典：三鷹市 2022a

図 8 公共施設の改修時における整備水準

都市の持続可能性を高める公共施設再編を進めるため、「三鷹市新都市再生ビジョン」（三鷹市 2022a）では、今後のコミュニティ・センター整備の方向性が 3 つ示されている。「①建替えなどにあわせて、地域のまちづくりや地域防災活動、地域交流の拠点となるよう地域拠点機能の充実を図ります。②学校施設とあわせて、地域コ

コミュニティや交流の拠点、生涯学習や市民活動の場など地域の核となる公共施設として、学校施設を始め他の公共施設機能と連携・融合した施設となるよう取り組みます。また、プールや体育館等の同種の施設機能については、学校施設との一体化について検討を行います。③地域防災拠点として、必要な施設機能の整備を進めるとともに、情報ネットワークの構築等により、防災拠点間の連携の強化を図ります」とある。

2.4.2 連雀コミュニティ・センター

ここでは、連雀コミュニティ・センターの現状機能を確認する。図 9 は、「公共施設カルテ」（三鷹市 2017）による連雀コミュニティ・センターの施設概要である。

設置目的	市民の生活環境の整備を進めるとともに、新しいコミュニティを醸成する場（媒体）として設置する
施設機能	会議室、大集会室、料理実習室、多目的室、茶室、娛樂室、幼児・子ども室、トレーニング室、工芸室、音楽練習室、図書室、浴室、体育館、プール、事務室
敷地面積	2,220.30 m ²
延床面積	2,887.96 m ²
建築面積	1,576.47 m ²
竣工年	1984 年
階数	地上 4 階、地下 1 階
構造	鉄筋コンクリート造 新耐震基準
主な改修歴	1996 年に外壁・防水・内部・体育館を改修、2009、10 年に空調設備更新

出典：三鷹市 2017

図 9 連雀コミュニティ・センターの施設概要

連雀コミュニティ・センターの維持保全の方針について、大規模改修により、耐久性や機能・性能の向上を図りながら、施設の長寿命化を行うとともに、予防保全型の維持管理や改修周期に基づく整備など、公共施設の再編を図りながら、計画的な対応を行うとしている（三鷹市 2022a）。建替え予定年度区分は、令和 18(2036)年度～令和 44(2062)年度に建替えを行う施設に該当している。連雀コミュニティ・センターは避難場所施設となっているが、大雨による浸水予想地域に立地しており、また、コミュニティ活動の拠点として居心地の良さやコミュニケーションが促進されるようなデザインやレイアウト等が求められていることから、安全性・快適性を向上する早期の改修が望まれる。

以上のことから、連雀コミュニティ・センターは現在築 40 年たち、三鷹市から 40 年間の長寿命化（機能回復）が望まれている。その際、地域の交流拠点として、社会的な要求水準を満たしつつ、安全性・快適性の向上、施設再編のため学校等公共施設と機能連携・融合を図った施設へと改修する方針が示されている。

一方で、コミュニティ・センターに住民が望む機能は何かが明らかになっていない。そこで、次章から、連雀コミュニティ・センターの活用について、様々な市民（関係者および利用者）にアンケートを行い、望ましい活用機能を整理する。

3 連雀コミュニティ・センターでの実践

3.1 事前調査インタビュー

連雀コミュニティ・センターの現在の状況に応じた新しい活用方法を整理するにあたって、関係者はどのように考えているのだろうか。「連雀地区住民協議会 事務局」「三鷹市 コミュニティ創生課」「マチコエ コミュニティグループ」「コミュニティ・センターのこども関連事業を担当する連雀地区住民協議会委員及び事務局職員」の4者に事前調査インタビューを実施した。

事前調査対象とした理由は、住民協議会を支援する事務局、行政主体、コミュニティ行政に関わる新たな主体、活発に交流事業を展開している住民協議会の委員の4者が連雀コミュニティ・センターをどのように捉えているかを明らかにし、新しい活用方法の一端を見出すことができるのではと考えたことによる。4者はいずれも、三鷹ネットワーク大学よりまちづくり研究員として紹介いただいた。

インタビューは、半構造化インタビューを採用し、主に①連雀コミュニティ・センターの現状と今後の方向性（以下、ハード）、②住民協議会の現状と今後の方向性（以下、ソフト）、③連雀コミュニティ・センターの現在の状況に応じた新しい活用方法・事業方針（以下、プロジェクト）、④連雀コミュニティ・センター活用アンケートの対象と内容（以下、アンケート）、の4点について伺い表にまとめた。インタビューは、2023年の7月と8月に、本研究の方法と意義について説明した後、1時間から1時間半ほど行った。

表1 事前調査インタビュー対象1

調査対象1	連雀地区住民協議会 事務局
調査時期	2023年7月12日
総括コメント	コミュニティを活性化できるとよい。
ハードについて	施設は適正な維持管理が難しい。
ソフトについて	住民協議会は、高齢化、担い手不足。70、80代の委員。60代で若手。
	委員の体力がなく、事業が支援なしに進みづらい。
	事務局としては、事業全体に関わっていきたいが、貸館業務が主。
	利用者は、コロナでコミュニティに打撃があったが、元に戻ろうとしている。
	利用者は、5割高校以上、5割中学以下。午後からは多い。学生は会議室より、開かれたロビーを居心地よく利用。
プロジェクトについて	コミュニティ・スクール委員会、多世代交流事業など連携事業もあり新たな活用を模索している。

元市職員を局長としている事務局には、指定管理者としてお話をいただいた。現状の課題認識は2章で見てきたものと一致していると言える。今後は、コミュニティ・スクール委員会、多世代交流事業など連携事業を含め、コミュニティを活性化できる活用方法が望ましいという。

表 2 事前調査インタビュー対象 2

調査対象 2	三鷹市 コミュニティ創生課
調査時期	2023 年 7 月 12 日
総括コメント	コミュニティ創生課の方針と親和性がある。
ハードについて	誰もが、気軽にはいれる施設になれば良い。
	公民館のような「よろず待ち受け場」であると良い。
	インターネットから申し込みができるようにするなど、便利で開かれたものになると良い。
ソフトについて	地域窓口機能として支援を強化していきたい。
	活動はコミセンだけでなくさまざまな場所へ広がっていくと良い。
プロジェクトについて	ハードとソフトを分けて考えて、機能を整理していく時期にきているのかもしれない。

コミュニティ創生課には、コミュニティ行政を所管する部署としてお話をいただいた。コミュニティ・センターの管理運営（指定管理者）と地域活動をする組織・制度として伸長している住民協議会を今後、地域活動組織のみにする方向性を示されており、コミュニティ・センターの活用方法を住民協議会と他のコミュニティ全体で考えることは、コミュニティ創生課の方針と親和性があるという。

表 3 事前調査インタビュー対象 3

調査対象 3	マチコエ コミュニティグループ
調査時期	2023 年 8 月 5 日
総括コメント	連雀コミュニティ・センター活用アンケートに協力する。
ハードについて	関心のある人、自然発生的なものを受け入れ可能な場になるとよい。
	コミュニティカフェなどが機能配置できるとよい。
プロジェクトについて	コミュニティの触媒となる人の育成・発掘できる機会になるとよい。
アンケート（対象・手法）について	連雀コミュニティ・センターと親和性がある暮らしに関わる店舗（理容室、不動産屋など）
	三鷹ネットワーク大学のメルマガ
	無作為抽出（市から封筒が届く）
	連雀コミュニティ・センターでマンション総会をされている方々
	住民協議会が外とのつながりの線を拡張するような内容
	連雀エリア内のコミュニティスペース利用者
	マチコエメンバーで、連雀地区にお住まいの方々

マチコエのコミュニティグループには、コミュニティ行政に関わる新たな主体としてお話をいただいた。コミュニティ・センターの利用が固定化されていると捉えており、自らがコミュニティ・センター活用する立場として、コミュニティ・センターの新たな活用方法を考えるアンケートについて様々な提案があった。

表 4 事前調査インタビュー対象 4

調査対象 4	コミュニティ・センターのこども関連事業を担当する連雀地区住民協議会委員及び事務局職員
調査時期	2023 年 8 月 29 日
総括コメント	過去は住民協議会が主体であった。現在は地域の方々と協力してやっていきたい。新しい考えで新しい担い手が必要。
ハードについて	築 40 年経っており、今の時代に応じて使う人に優しくはなっていない。
ソフトについて	現在の利用者は子供（20 代以下）が多く、将来コミセンに帰ってきて担い手になって欲しいという思いから、子供たちにとって居心地の良い場・機能を提供している。
	40 年前は実働部隊（担い手）が多かったが、現在は管理運営を住民協議会が行い、利用者が担い手(住民協議会)になるということがない。
	数十年前は、子供と母親が来て、母親が住民協議会で活動していた。現在は父親の PTA（オヤジの会）の方が動いている。忙しい母親がでてこられる、これなら関われるというものが必要と考えている。
プロジェクトについて	コミセンは町会と違い、通りかかるなど関わりしろのある人数が多い。半強制ではない、緩いつながり、自然発生的、いろんな興味があるとよい。趣味の集り。
	過去の反復の企画が多いため、新たな企画・コラボに結びつけられると良い。
アンケートについて	委員会・部会から、施設に対しての要望は出ると思う。
	市民には、コミュニティ・センター、住民協議会知っていますか？からはじめてもらえれば。どのような催し物をお望みですか？
	連雀コミュニティまつりは、コミセンの集大成であり活動を知っていただくきっかけでもあり。開放的で多くの人に参加されるため、聞き取りするには良い機会だと考えられる。

連雀地区住民協議会委員及び事務局職員に、住民協議会のコミュニティを活性化する事業（コミュニティ・スクール委員会、多世代交流事業など）を担当している関係者としてお話をいただいた。担い手不足であり、活性化するために子供たちの居場所を提供しているが、利用者が担い手になるということはないという。

以上の事前調査インタビューで、4 者の連雀コミュニティ・センターの捉え方を見ると、担い手不足でコミュニティを活性化する仕掛けは必要とされていることは分かった。そこで、連雀コミュニティ・センター活用アンケートの実施を、新しい担い手となる可能性のある世代が多く参加する親睦事業の集大成である「第 38 回連雀コミュニティまつり」にて行うこととした。

3.2 連雀コミュニティ・センター活用アンケート

コミュニティを活性化する、現在の連雀コミュニティ・センターの望ましい活用方法・機能を整理するため、第 38 回連雀コミュニティまつり（来場者数 2,733 人）において、シールアンケート及びアンケート配布回収を

実施した。調査対象は、第38回連雀コミュニティまつり参加者、開催者及び連雀地区住民協議会とした。連雀地区住民協議会からは回答は得られなかった。調査時期と場所を表5、アンケート内容及びアンケート方法を表6で示す。分析は、単純集計及びクロス集計し、クラスター分析を行なった。合わせて、連雀コミュニティまつり全体の「参加満足度」及び「一番、満足したコーナー」についてアンケートを行ったが、本稿では省略する。

表5 調査の時期と場所

調査時期	2024年11月23日(土・祝)10:00~15:30 (アンケート用紙回収は12月7日(土)17:00 まで)
調査場所	第38回連雀コミュニティまつり 連雀コミュニティ・センター1階受付前

表6 アンケートの内容と方法

アンケート内容：	アンケート方法：
①「どのような場」があれば、今以上に連雀コミセンを活用したいと思われませんか。	「未来の連雀コミセンはどんな場所」であってほしいか。7つの場を例示し、最大3つまで選んで投票する形式とした。分散して投票しても同一の場に投票してもよいこととした。合わせて、自由記述欄及び付箋を貼る場所を設けて、自由に意見をいただく機会を用意した。
② 今後、「連雀コミセンの未来のあり方について、話し合い・やってみる場」があれば参加したいと思われませんか。	関心度別に5種類に分け、1つ選ぶ形式とした。
③ あなたについて教えてください。	対象の属性については、年齢と性別を収集した。年齢は、18歳未満(未成年)・18歳以上~65歳未満(成人)・65歳以上(シニア)の3区分。性別は、男性・女性・その他の3区分とした。



図10 アンケートの様子

表7 アンケート①投票結果

未来の連雀コミセンはどんな場所？	18歳未満	18歳以上～65歳未満男性	18歳以上～65歳未満女性	18歳以上～65歳未満その他	65歳以上男性	65歳以上女性	合計
集いの場： コミュニティラウンジ	8	22	33	0	2	7	72
自治の場： 連雀まちづくりプレイス	3	6	10	0	0	5	24
伝授の場： ワークショップ	3	15	19	0	0	5	42
挑戦の場： チャレンジスペース	4	10	18	1	1	5	39
暮らしの場： ライフスタジオ	1	7	13	1	1	2	25
支援の場： サポートコンシェルジュデスク	0	3	10	0	2	6	21
STEAM の場： IT デスク	4	12	10	1	2	4	33
合 計	23	75	113	3	8	34	256

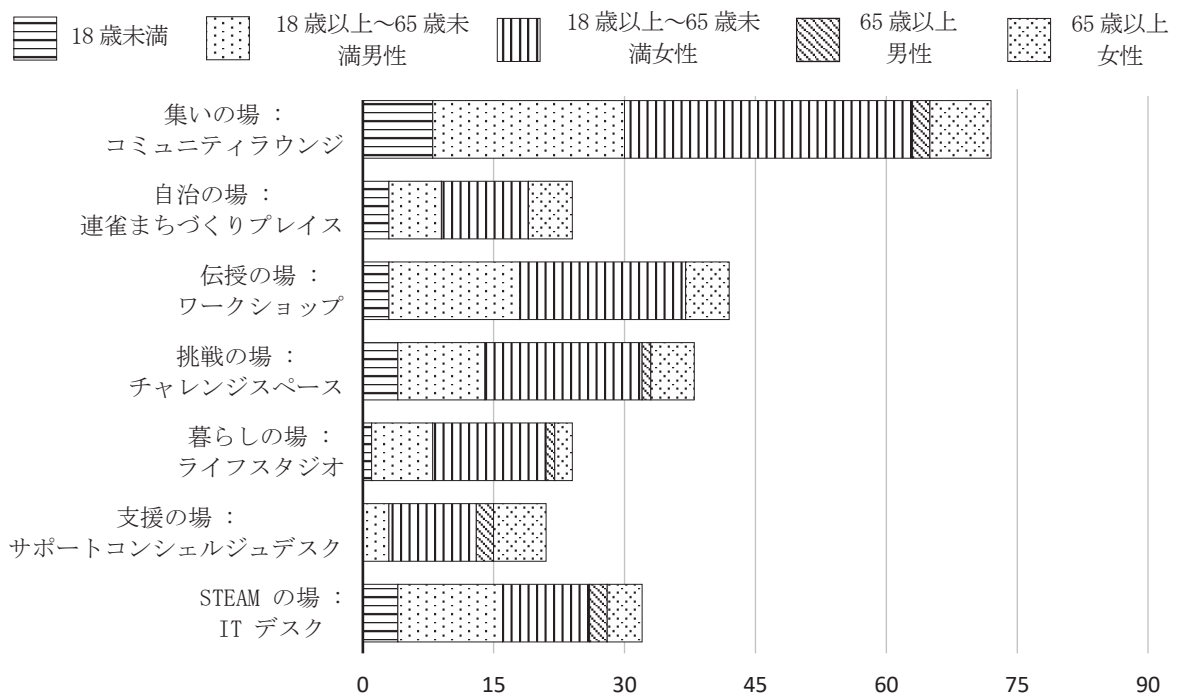


図11 アンケート① 望ましい場別グラフ

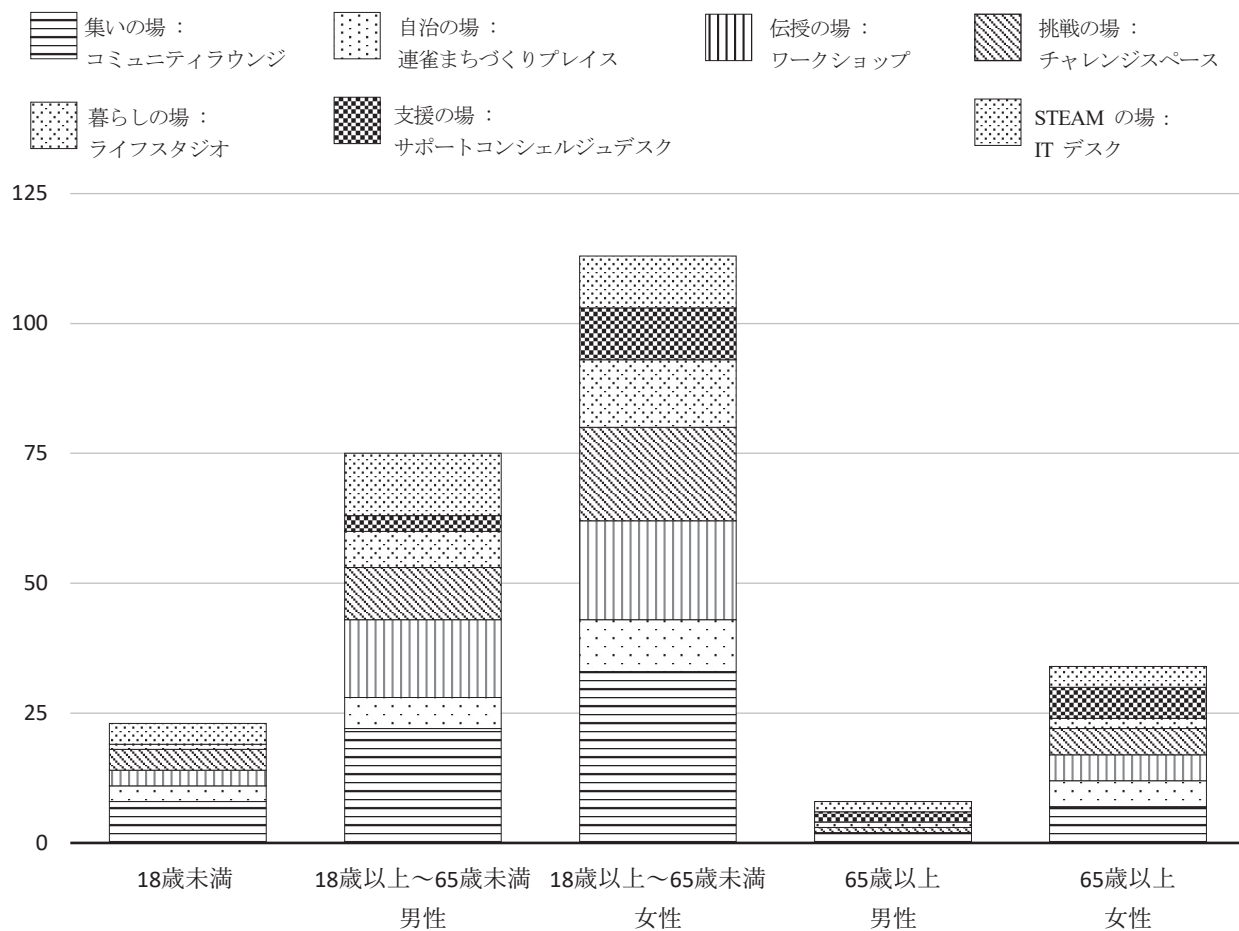


図 12 アンケート① 投票属性別グラフ

アンケート①意図：

未来の連雀コミセンの場について、7つのイメージを提示して選んでもらうことで共創の可能性を感じながら、現在とは異なる望ましい活用方法を考えるように意図した。アンケート内容詳細は付録資料で示す。

アンケート①分析：

- ・ 256 票が投じられた。
- ・ 市民の多様なニーズを反映した分散したものになった。
- ・ 最も得票数が多かったのは、72 票を集めた、集いの場：コミュニティラウンジ。
- ・ 18 歳以上～65 歳未満の投票数が他と比べて多く、その世代の関心を得ている。
- ・ 自治の場：連雀まちづくりプレイスにも一定の関心があり、その他の場も同等以上のニーズがあることがわかる。
- ・ 男性より、女性の投票数が多い。

アンケート①自由記述：

【成人・男性】

- ・ コーヒーを飲んでゆっくりできる場。
- ・ ミニコンサート（観る・出る）場。
- ・ 休息できる場所があるとよい。

【成人・女性】

- ・ 全部ほしい。
- ・ 民営でやっているもので代用できることの優先度は低くても良いかも（ex. プログラミング教室）。
- ・ 小中の同窓会。三鷹のことを振り返る。思い出す。
- ・ 子どもと一緒に行って、子どもを遊ばせながら自分が何か活動したり学んだりする場。
- ・ 親子で楽しめる場。
- ・ 三世代でも、、、、。
- ・ 大人（ミドル世代）向けの行事や設備の充実。
- ・ 子どもが参加できるイベントがうれしい（親として）。
- ・ 子どもしんぶんを定期購読して下さい。今まさに大人が新聞を毎日のように読みに来ているように。
- ・ 昔遊び、内容もお人柄も素晴らしかったです。辛抱強く駒を教えてください、ありがとうございました。
- ・ ピアノを予約制にして、1階で使えるとよい。

【シニア・男性】

- ・ 新聞が読める場所がよい。

【シニア・女性】

- ・ 子供の勉強の場（小学生以下は多世代交流で増えてきているので、中学生以上）。
- ・ 初めて来た人がここは居場所になる！と感じられる場づくりがなされている。誰でもウェルカムな雰囲気、気軽さが必要。
- ・ シニアが相談できる場がほしい。
- ・ 子どもの作品展示は学校に関わりあいのない地域の人たちが子どもたちの作品を見られて楽しかった。
- ・ 子どもの作品展示は発表する場があって子どももよこぶ。他の学校の子の作品も見られてよかった。
- ・ シニア世代で集まって活動する場があってよい、利用している。
- ・ 365日、いつでも気軽に利用したい。特に1階の共用部だけでも開いているとよい。
- ・ 予約する時期、期間が長いので気軽に予約できるといい。

アンケート①自由記述分析：

- ・ 23者からの記述があった。アンケート②「興味があるため。参加してみたい」とほぼ同数となっている。
- ・ 男性より女性の回答数が多い。

表 8 アンケート②投票結果

連雀コミセンの未来のあり方について、話し合い・やってみる場 (関心度が高い順)	18歳 未満	18歳 以上～ 65歳 未満 男性	18歳 以上～ 65歳 未満 女性	18歳 以上～ 65歳 未満 その他	65歳 以上 男性	65歳 以上 女性	65歳 以上 その他	合計
是非とも参加し、アイデアを出したい	0	2	2	0	1	1	0	6
興味があるため、参加してみたい	0	9	9	0	2	5	0	25
アンケートに答えるだけなら良いが、参加しない	1	7	11	0	1	3	0	23
興味はあるが、参加しない	4	1	1	0	0	0	0	6
参加しない	0	1	0	0	0	0	0	1
合 計	5	20	23	0	4	9	0	61

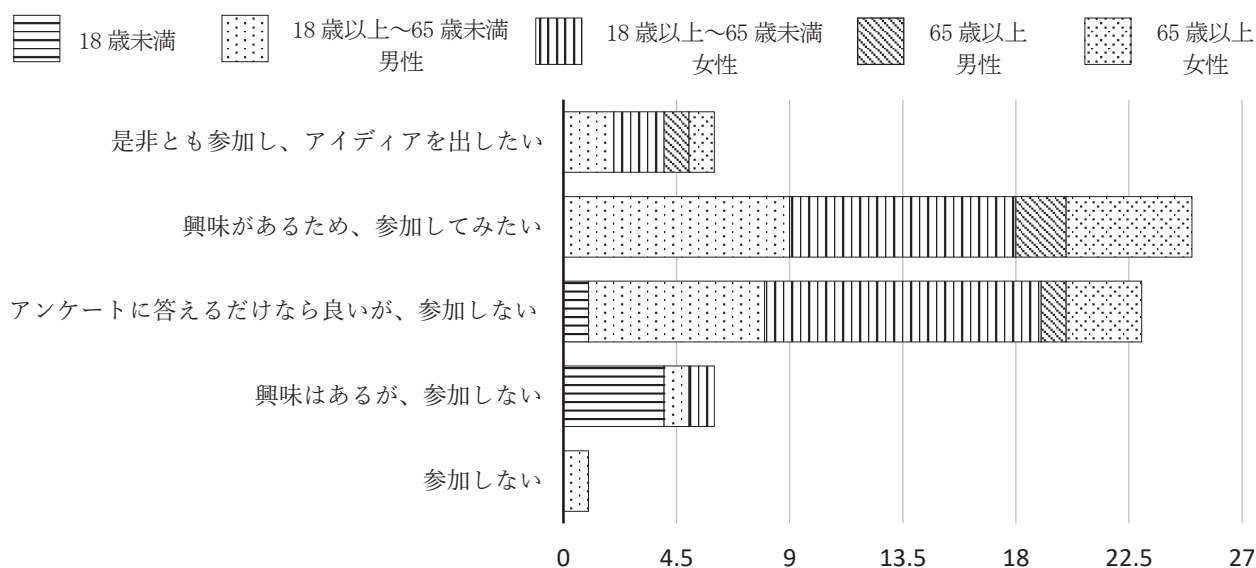


図 13 アンケート② 関心度別グラフ

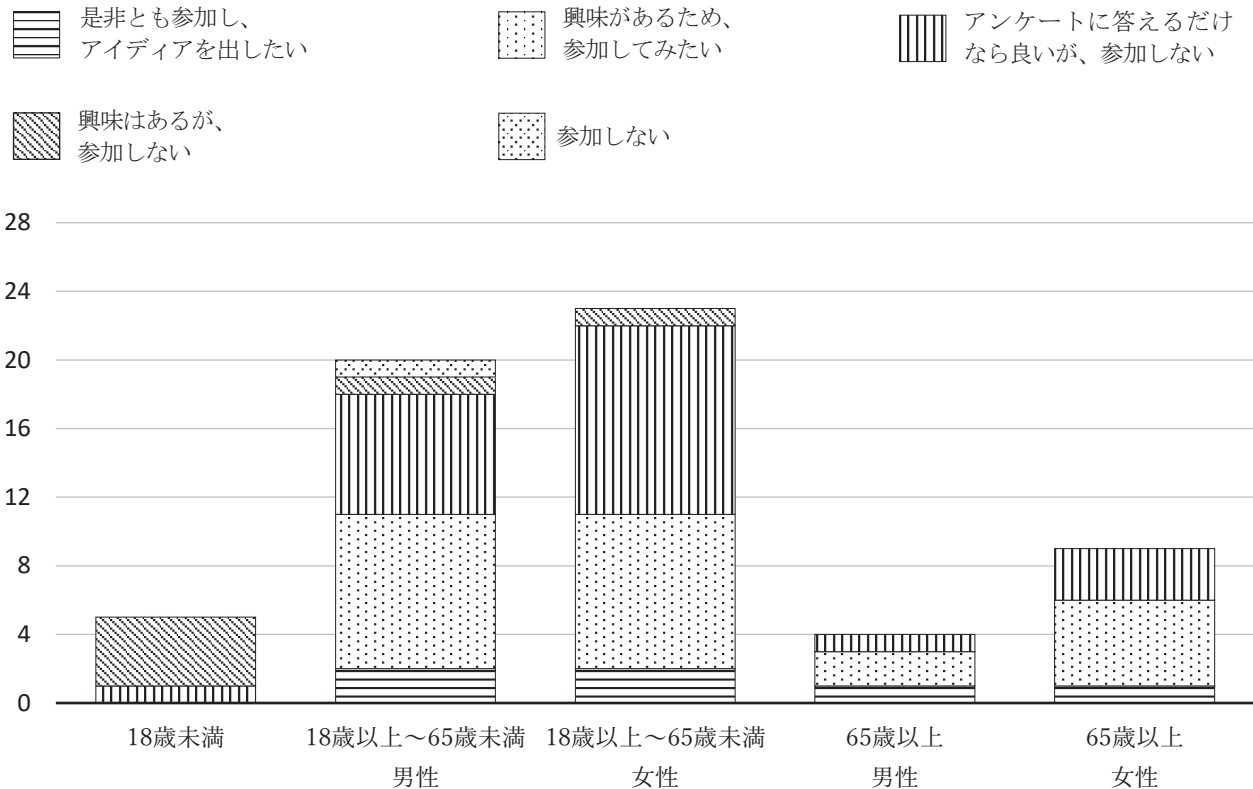


図 14 アンケート② 投票属性別グラフ

アンケート②意図：

連雀コミセンの未来のあり方について、共に創造するプロセス参加への関心の度合いを 5 段階に分け調査した。アンケート内容詳細は付録資料で示す。

アンケート②分析：

- ・ 61 票が投じられた。(アンケート①の回答者の 70%)
- ・ 「興味があるが、参加しない」の投票はなかった。
- ・ アンケート①に比べて回答者が少なかった。関心度の高い人が回答したと考えられる。
- ・ 最も得票数が多かったのは、25 票を集めた、「興味があるため。参加してみたい」
- ・ 18 歳以上～65 歳未満の投票数が他と比べて多く、その世代の関心を得ている。
- ・ 男性より、女性の投票数が多い。
- ・ 「連雀コミセンの未来のあり方について、話し合い・やってみる場」を設けると 30 名程度の参加者、アンケートについては 85 名程度の回答者が見込まれることがわかった。
- ・ 連雀住区人口約 4.5 万人（令和 4 年推計 三鷹市）であり、連雀地区住民協議会の活動されている人数が約 100 名（令和 7 年 連雀住協）であることを考えると、一委員会を形成することが可能と考えられる。

付録資料：

シールアンケートポスターの結果写真及び配布したアンケート用紙を下記 HP に記載する。

<https://drive.google.com/file/d/1s7NEQiRWuJ6zUV9Uv1Lj-svBHCK1HAhA/view?usp=sharing>



QR1 付録資料

(資料) シールアンケート ポスター写真1:

未来の連雀コミセンはどんな場所？

シールを3枚はってみよう！

集いの場:

コミュニティラウンジ

- ・居心地の良い、カフェ併設のラウンジのような場所。
- ・憩居が長く、予約なしで状況的にゆったり活用できるスペースがありコミュニティの居場所となる。

自治の場:

運営まちづくりブレイス

- ・コミュニティまじりの開催や地域防災活動などを通じて、コミュニティ意識の醸成ができる場。
- ・市との共同事業や政策提言などを行い、主体的に地域課題解決に取り組める場。

伝授の場:

ワークショップ

- ・地域にいる人材との協働によって知恵や技術を伝授できる場。
- ・音楽コンサートなど、私たち自身が主役になって、発信したり表現したり、イベントを通してカルチャーを共有できる場。

挑戦の場:

チャレンジスペース

- ・レモネードスタンドなど子供がスモールビジネスにチャレンジできる場。
- ・シェアキッチンなどチャレンジショップが開催できる場。
- ・色々な業種の副業ができる coworkingスペース。

暮らしの場:

ライフスタジオ

- ・暮らしをゆたかにする、ものづくりスペースがある。
- ・ちょっといい設備・工具（ミシン、木工、ランドリー、ミソづくり調理器具、コーヒー焙煎など）がある場。

支援の場:

サポートコンシェルジュデスク

- ・いままでやっていないことをやるのを支援する場。
- ・学習・練習を地域にいる人々をつなぎ支援する場。
- ・雨天時の室内遊び場がある（ロビーで発表会などの機会提供、楽器の貸し出し・音楽練習、バスケット、将棋大会など）

STEAMの場:

ITデスク

- ・ゲームづくり、プログラミング教室などITを支援する場。
- ・遊ぶように学び、遊びながら学べるスペース。
- ・iPad、MacBookやadobeなどが使える、教えてもらえる場。

※写真はイメージです。実際を表すものではありません。



コミセンを活用し、未来の連雀地域を盛り上げていくには？ >>> ご意見募集中

まちづくり研究員 中島慎一

(資料) 配布したアンケート用紙1:

未来の連雀コミセンはどんな場所？

※写真はイメージです。実際を表すものではありません。

集いの場: コミュニティラウンジ

- ・居心地の良い、カフェ併設のラウンジのような場所。
- ・敷居が低く、予約なしで状況的にゆったり活用できるスペースがありコミュニティの居場所となる。



自治の場: 連雀まちづくりプレイス

- ・コミュニティまつりの開催や地域防災活動などを通じて、コミュニティ帰属意識の醸成ができる場。
- ・市との共同事業や政策提言などを行い、主体的に地域課題解決に取り組める場。



伝授の場: ワークショップ

- ・地域にいる人材との協働によって知恵や技術を伝授できる場。
- ・音楽コンサートなど、私たち自身が主役になって、発信したり表現したり、イベントを通してカルチャーを共有できる場。



挑戦の場: チャレンジスペース

- ・レモネードスタンドなど子供がスモールビジネスにチャレンジできる場。
- ・シェアキッチンなどチャレンジショップが開業できる場。
- ・色々な業種の副業ができるコワーキングスペース。



暮らしの場: ライフスタジオ

- ・暮らしをゆたかにする、ものづくりスペースがある。
- ・ちょっといい設備（ミシン、木工、ランドリー、ミソづくり、調理器具、コーヒー焙煎など）がある場。



支援の場: サポートコンシェルジュデスク

- ・いままでやっていないことをやるのを支援する場。
- ・自習・練習を地域にいる人々をつなぎ支援する場。
- ・雨天時の室内遊び場がある（ロビーで発表会などの機会提供、楽器の貸し出し・音楽練習、バスケコーチ、将棋大会など）



STEAMの場: IT デスク

- ・ゲームづくり、プログラミング教室などITを支援する場。
- ・遊ぶように学び、遊びながら学べるスペース。
- ・iPad、MacBookやadobeなどが使え、教えてもらえる場。



コミセンを活用し、未来の連雀地域を盛り上げていくには？ >>>ご意見募集中

(資料) 配布したアンケート用紙2:

連雀コミュニティ・センター 未来のあり方 アンケート															
本日はお時間いただき、ありがとうございます。 三鷹市のまちづくり研究員として、「コミュニティを活性化する、現在の連雀コミュニティ・センターの望ましい活用方法・機能」について論文をまとめ市に提出させていただきたいと考えております。裏面の「未来の連雀コミセンはどんな場所？」をみて、コミュニティ・センターで活動や活用をされておられる皆様のご意見をお聞かせください。お手数ではございますが、アンケートにご協力をお願いいたします。 ①「どのような場」があれば、今以上に連雀コミセンを活用したいと思われませんか。 (3カ所✓をしてください。同じ場に✓することも様々な場に✓することも可。) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>☐集いの場: コミュニティラウンジ</td> <td>☐暮らしの場: ライフスタジオ</td> </tr> <tr> <td>☐自治の場: 連雀まちづくりプレイス</td> <td>☐支援の場: サポートコンシェルジュデスク</td> </tr> <tr> <td>☐伝授の場: ワークショップ</td> <td>☐STEAMの場: IT デスク</td> </tr> <tr> <td>☐挑戦の場: チャレンジスペース</td> <td>☐その他 (自由記述:)</td> </tr> </table> ②今後、「連雀コミセンの未来のあり方について、話し合い・やってみる場」があれば参加したいと思われませんか。(1カ所✓をしてください。) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>☐是非とも参加し、アイデアを出したい</td> <td>☐興味があるため、参加してみたい</td> </tr> <tr> <td>☐アンケートに答えるだけなら良いが、参加しない</td> <td>☐興味はあるが、参加しない</td> </tr> <tr> <td>☐参加しない</td> <td></td> </tr> </table> ③あなたについて教えてください。(各設問に1カ所ずつ✓をしてください。) 年齢: ☐18歳未満 ☐18歳以上～65歳未満 ☐65歳以上 性別: ☐男性 ☐女性 ☐その他 ご回答いただく情報は、事業の評価・検討及び2024年度まちづくり研究員が三鷹まちづくり総合研究所の委託により行う研究レポート・論文作成を目的とした調査・解析に限定して活用いたします。(アンケート、聞き取りの回答は統計的に処理し、承諾なしに特定の個人が識別できる情報として公表することはありません。)		☐ 集いの場: コミュニティラウンジ	☐ 暮らしの場: ライフスタジオ	☐ 自治の場: 連雀まちづくりプレイス	☐ 支援の場: サポートコンシェルジュデスク	☐ 伝授の場: ワークショップ	☐ STEAMの場: IT デスク	☐ 挑戦の場: チャレンジスペース	☐ その他 (自由記述:)	☐ 是非とも参加し、アイデアを出したい	☐ 興味があるため、参加してみたい	☐ アンケートに答えるだけなら良いが、参加しない	☐ 興味はあるが、参加しない	☐ 参加しない	
☐ 集いの場: コミュニティラウンジ	☐ 暮らしの場: ライフスタジオ														
☐ 自治の場: 連雀まちづくりプレイス	☐ 支援の場: サポートコンシェルジュデスク														
☐ 伝授の場: ワークショップ	☐ STEAMの場: IT デスク														
☐ 挑戦の場: チャレンジスペース	☐ その他 (自由記述:)														
☐ 是非とも参加し、アイデアを出したい	☐ 興味があるため、参加してみたい														
☐ アンケートに答えるだけなら良いが、参加しない	☐ 興味はあるが、参加しない														
☐ 参加しない															
連雀コミュニティまつり アンケート															
①本日の連雀コミュニティまつり全体の「参加満足度」を教えてください。 (1カ所✓をしてください。) ☐大変満足した ☐満足した ☐普通である ☐不満がある ☐大いに不満がある ②本日の連雀コミュニティまつり内で「一番、満足したコーナー」を教えてください。 (1カ所✓をしてください。) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>☐ふれあい広場</td> <td>☐園児、小中学生作品展</td> </tr> <tr> <td>☐模擬店</td> <td>☐バレーンアート</td> </tr> <tr> <td>☐消防ポンプ車展示</td> <td>☐昔遊び、手作り</td> </tr> <tr> <td>☐矢吹町物産展</td> <td>☐囲碁、将棋、オセロ、ボードゲーム</td> </tr> <tr> <td>☐玩具のお店屋さん</td> <td>☐連雀地区住民協議会 PR コーナー</td> </tr> <tr> <td>☐喫茶コーナー</td> <td>☐行政団体 PR コーナー</td> </tr> <tr> <td>☐自主グループ作品展</td> <td></td> </tr> </table>		☐ ふれあい広場	☐ 園児、小中学生作品展	☐ 模擬店	☐ バレーンアート	☐ 消防ポンプ車展示	☐ 昔遊び、手作り	☐ 矢吹町物産展	☐ 囲碁、将棋、オセロ、ボードゲーム	☐ 玩具のお店屋さん	☐ 連雀地区住民協議会 PR コーナー	☐ 喫茶コーナー	☐ 行政団体 PR コーナー	☐ 自主グループ作品展	
☐ ふれあい広場	☐ 園児、小中学生作品展														
☐ 模擬店	☐ バレーンアート														
☐ 消防ポンプ車展示	☐ 昔遊び、手作り														
☐ 矢吹町物産展	☐ 囲碁、将棋、オセロ、ボードゲーム														
☐ 玩具のお店屋さん	☐ 連雀地区住民協議会 PR コーナー														
☐ 喫茶コーナー	☐ 行政団体 PR コーナー														
☐ 自主グループ作品展															
※アンケートは、12月7日(土)17:00までに、A:この用紙全体を撮った写真をメール、またはB:連雀コミセン窓口にある回収BOXへ! ☐ 連雀コミュニティまつりで、ジールアンケートに回答された方は左のボックスに✓をしてください。 nakashima_machizemi@icloud.com お問い合わせ: まちづくり研究員 中島慎一 															

4 コミュニティを活性化するコミュニティ・センター活用の可能性

4.1 アンケート結果の考察と本研究の効果や寄与可能性

第3章では、連雀コミュニティ・センターの望ましい活用機能について、様々な市民にアンケートを行った。このアンケート調査では、望ましい活用機能を「未来の連雀コミセンはどんな場所？」と問いかけ7つの場から選んでもらうことで、コミュニティ・センターが現在とは異なる場になり得るという可能性の広がりを持示している。そのうえで、新しい活用方法を共に創造するプロセス参加への関心の度合いを聞いた。地区人口約4.5万人（令和4年推計）で、2,733名のコミュニティまつり来場者の中、256票が投じられた。望ましい活用機能については、市民の多様なニーズを反映した分散したものになり、最も得票数が多かったのは、72票を集めた「集いの場：コミュニティラウンジ」である。多くの人が現在より居心地の良い場を求めていることが分かった。アンケート結果よりコミュニティ・センターを地域の拠点として、今後40年活用していくための市民が求める機能の一端が見えたと思う。

本研究では、望ましい活用機能の整理の他、18歳以上～65歳未満の投票数が他と比べて多く、その世代の関心を得ているという点、および「連雀コミセンの未来のあり方について、話し合い・やってみる場」を設けると30名程度の参加者、アンケートについては85名程度の回答者が見込まれる点に着目したい。

コミュニティ・関心・世代を超えた地域住民がコミュニティ・センターの新しい活用方法を共に創造するプロセスは、担い手確保、コミュニティ及び世代間の分断解消、コミュニティ活性化に寄与できるのではないだろうか。

ここでは、三鷹市が令和6年3月に整理した「三鷹市コミュニティ創生基本方針」で提示されているコミュニティ行政の4つの課題（三鷹市 2024: 46）を取り上げて、本研究の効果や寄与可能性について論じたい。

①コミュニティに対する無関心層の増加：現代社会における個人主義の傾向や市民の価値観・生活スタイルの多様化、SNSの普及や余暇の充実など、時代や社会の変化に伴う様々な要因から、地域でのつながりやコミュニティへの参加を重要と考える人は以前よりも少なくなり、コミュニティに対する無関心層が増加しています。

コミュニティ・センターでの地域住民それぞれに関心のある場づくりが、無関心層の参画を促すと考える。本研究への18歳以上～65歳未満の関心が高い点を鑑みて、そう言えるだろう。

②コミュニティの高齢化・固定化や担い手不足：三鷹市のコミュニティ行政の中心であった住民協議会はもちろんのこと、地域におけるつながりづくりに長年寄与してきた町会・自治会等の既存のコミュニティでは、高齢化や固定化、担い手不足がコミュニティの維持・継続にあたっての大きな課題となっています。これは、コミュニティの組織体制や活動形態が既存の参加者にとっては負担となり、コミュニティに興味を持つ人にとっては参加にあたってのハードルになっている側面があると考えます。

既存コミュニティ（住民協議会）の活動形態と異なる新たな活動形態であることが、新規参入のハードルを下げる効果があると思う。本研究の検討する場を設けると30名程度の参加者、アンケートについては85名程度の回答者が見込めることから、そう言えるだろう。また、既存コミュニティの意識変革効果にも期待したい。

③コミュニティ間・世代間の分断や連携不足：先に述べたコミュニティに関わる参加者の高齢化等は、市内の多くのコミュニティで課題となっています。これにより、コミュニティの活力が失われ、自分たちの組織の外に目を向けることが難しくなり、コミュニティ同士の情報交換や活動等のノウハウの共有の機会も少なくなっていることから、コミュニティ間の分断が生まれ、連携も不足している状況です。加えて、地域におけるつながりが希薄化し、世代間の分断も生まれています。

コミュニティ間・世代間を超えた場づくりがそれぞれの連携を活性化する効果があると考えます。望ましい活用機能で最も得票数が多いのは「集いの場」であり、他の場においてもコミュニティ間・世代間交流を生み出す特性があることから、そう言えるだろう。また、コミュニティ・センター建設時には、各町会・コミュニティ・世代を超えた連携があったことから、本研究においても期待したい。

④コミュニティ施設の整備・利便性の向上：コミュニティ・センターや地区公会堂などのコミュニティ施設は、コミュニティ活動の拠点としてはもちろんのこと、災害時の避難所や市民にとっての憩いの場となるなど、市民福祉の向上という幅広い視点から重要な施設です。これらのコミュニティ施設の多くは老朽化が進んでいるほか、利用手続きが煩雑な点や同種の施設で利用ルールが異なる点があるなど、多様なコミュニティ（利用者）にとって利便性が高いとは言えない状況です。

コミュニティ・センターの活用方法を市民と共創することが、市民ニーズを踏まえた改修や施設機能の見直しを可能とし、施設の利便性向上に効果があると考えます。住民協議会の担い手および事務局が固定化しているため、利用者にとって利便性が高い状況になっていないのであれば、利用者の意見を抽出し反映する仕組みが必要であろう。

4.2 コミュニティ・センター活用の共創とコミュニティ活性化

今後の足掛かりとして、考察を踏まえた提案を行いたい。現在のコミュニティ・センターの望ましい活用機能とは何であろう。それは、「共創の場」ではないだろうか。「共創の場」とは、住民協議会の枠にとらわれず地域住民それぞれがコミュニティ・センターで関心のある場づくりを行う活動体と考える。前章の結果の通り、連雀コミセンの未来のあり方について課題感を持った多様な人材の参加が考えられ、市民ニーズの抽出や担い手育成及びコミュニティ間・世代間の連携などが期待される。

三鷹市のコミュニティ・センターは、求められる機能が変わってきている。2章で見てきたように、1970年代にはコミュニティ再生が提唱され、当時の地域コミュニティを包摂した住民協議会を設立し、まちづくりの核としてコミュニティ及びネットワークを形作ってきた。その後、行政の期待に応えた住民協議会は、コミュニティ・センターの管理運営と地域活動をする組織・制度へと伸長し、コミュニティ・センターは主婦・子供・老人の文化教養の向上、体育レクリエーション振興とコミュニティまつりに代表される親睦事業を行う舞台として活用されてきた。現在、40年～50年の時代を経て、住民協議会には担い手不足や事業参加者の減少などがみられ、建物は老朽化、社会的な要求水準の変化、多様な利用者のニーズの変化、財政状況から公共施設の再編など、変化への対応が求められている。

本研究では、変化への対応が必要な連雀コミュニティ・センターの活用を考える機会として、多様なステークホルダーにアンケート調査を行い「共創の場」を実践した。望ましい活用方法のアンケート調査についての「場」の提示は、住民協議会を取り巻くコミュニティの求める隠れたニーズと担い手となる世代の関心を引き出すきつ

かけとなった。このように、住民が自主的・自発的に考え提案し実現し利用していく「共創の場」は、コミュニティ・センターを取り巻く状況変化に対応するものとして、現在かかえるコミュニティ行政の課題解決に寄与し、コミュニティ活性化につながると考える。

5 おわりに

以上、本研究では、コミュニティ・センターのハードの改修を含めた新しい活用方法を地域住民と協働して考え実践することが、コミュニティを活性化することにつながる可能性について、論じてきた。本研究に残された課題を最後に述べておきたい。

1 つ目は、連雀地区住民協議会から望ましい活用機能についてアンケート調査回答を得られていないことである。現在のコミュニティ・センターを取り巻く状況変化に対応することは、住民協議会が本来持つ自治機能を発揮する好機であるといえる。「共創の場」に参加していただけるよう、継続的に働きかけていきたい。

2 つ目は、調査対象を 7 つのコミュニティ・センターのうち 1 つとした点である。それぞれの住区において、住民協議会やコミュニティ・センターがおかれている状況が異なる。例えば、周辺コミュニティとの関係性や防災対策の必要性である。7 つの住区のコミュニティ・センターの設置に 20 年の隔たりがあるように、7 つすべての事業実施には長期的な視点で見えていく必要があるが「共創の場」を興していくことは可能と考える。今後の展開に期待したい。

3 つ目は、「共創の場」の展開である。活用機能のアンケート調査は行ったが、活用機能の実現性のある空間化提案まで踏み込めていない。また「共創の場」活動体の位置付けが定まっていない。コミュニティを活性化する観点において、行政の補完機能の一部として活動するより、自主的で自治的なコミュニティとして活動することが望ましいが、地域代表性や継続性も含め、今後の研究課題としたい。

謝辞

本研究にあたり、業務の忙しい合間に事前インタビューにお答えいただいた関係者の方々、お祭りの最中にアンケートに快く回答していただいた皆様に、深く感謝いたします。アドバイザーの西尾先生、仲北浦先生、宇山さんには多くの示唆に富むご助言を賜りました。感謝申し上げます。最後にまちづくり研究員の皆様、三鷹コミュニティ・ラボの仲間には多くの刺激、協力、激励を頂きました。本当にありがとうございました。

〔注〕

- 1) 町会、自治会とは、町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体。区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っている（地方自治法第 260 条の 2 第 1 項（地縁による団体））。町会は戦前からの歴史があり、官僚支配、国民総動員体制の末端組織として利用されてきたが、戦後 GHQ のポツダム政令により制度として廃止された経緯がある。1970 年代のコミュニティ行政の考え方には、戦前の町会的なものとは異なる、地域住民の新たな連帯・連携のもとに生活の場としての地域社会を構築したいという思いがある。三鷹市においては、現在、約 100 団体が活動。地域住民をつなぐ役目を担い、地域での「顔見知り」関係を構築し、コミュニティの形成に寄与してきた重要な存在。高齢化や担い手不足などにより、継続が困難になる団体も増加している。（三鷹市 2022b）
- 2) 近隣住区に設置されている地区公会堂の管理運営は、委託契約により地域の町会・自治会が中心となって担っている。
- 3) 住民協議会は形成時の経緯から町会をベースとして発展しているものと必ずしもそうでないもの、現在も町会と連携しているもの連携していないものがあるという（大本 2011）。

- 4) 2004 年から取組まれている、7 つのコミュニティ住区エリアを基盤に、高齢者や障がい者、子育て家庭をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような新たな支え合いのしくみ。本人や家族による「自助」と、行政による福祉サービス・事業などの「公助」の間に、行政と地域住民・活動団体・関係機関・事業者が協働する「共助」の関係を作り、連携しながらそれぞれの長所を生かして地域課題の解決を目指していく（三鷹市 2024）。
- 5) 2006 年から取組まれている、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育。学校と地域が目標やビジョンを共有し、お互いがパートナーとして連携し協働する「地域とともにある学校」を目指し、学校とともに保護者や地域人財が学校運営に参画している。2020 年からは、学校を核とした地域づくり「スクール・コミュニティ」と言われる、学校を核としてさまざまな地域の人財がそこで活動し、学び、その経験とともに地域に戻って活動するしくみがみられる（三鷹市 2024）。学校施設を地域の共有財産（コモンズ）と捉えて活用を図る「学校 3 部制」の議論も進展してきている（三鷹市 2022a）。
- 6) 鉄筋コンクリート造の施設の目標使用年数については、長寿命化に適していない施設（長寿命化を行わずに建替え）を概ね 60 年程度、長寿命化に適している施設（長寿命化を図ったうえで建替え）を概ね 80 年程度と設定している（三鷹市 2022a: 23）。

【文献】

江川渉、2010、「三鷹市のコミュニティセンター——その管理と運営」

『グローバル都市研究』2010 3 号: 101-106

大本圭野、2011、「自治先進都市三鷹はいかに築かれたか（下）」

『東京経大会誌』第 269 号: 15-82

水谷衣里、2010、「地域における自治の可能性とその担い手——コミュニティ行政を省みて」

『季刊 政策・経営研究』2010 vol.3: 19-38

三鷹市、2017、『三鷹市公共施設等総合管理計画』

三鷹市、2022a、『三鷹市新都市再生ビジョン』

三鷹市、2022b、『コミュニティ創生基本方針策定に向けた議論のための論点整理』

三鷹市、2022c、『三鷹を考える基礎用語事典 2022』

三鷹市、2024、『三鷹市コミュニティ創生基本方針』

三鷹市、2025、『三鷹市土地利用総合計画 2027』

連雀地区住民協議会、2025、「住民協議会とは」、連雀コミュニティ・センターホームページ、（2025 年 2 月 26 日更新、<https://www.mitaka-cc.jp/renjaku/community/375.html>）

プロフィール

中島 慎一（なかしま しんいち）

主に学校、庁舎、図書館、ホール、集会所などの公共建築を設計している建築設計事務所に所属しています。市民協働の図書館づくりワークショップを通して、コミュニティ形成やまちづくりに寄与したことがあり、公共施設が持つコミュニティ形成の役割に可能性を感じてきました。2023 年に生まれ育った関西からコミュニティ行政が盛んな三鷹市に転居して来たことをきっかけに、コミュニティを活性化する公共施設の活用方法を提言しまちづくりに貢献できるのではと思い、今回の研究に取り組みました。

進駐軍向けキャバレーと三鷹の戦後史

―戦後占領期における近郊都市の変貌過程―

長嶺 修

第二次世界大戦の敗戦後、三鷹に「進駐軍向けキャバレー」が開設された。そのこと自体は、『三鷹市史』にも記載があり、自治体の編んだ公的な歴史における既知の出来事であるが、そこにおいてはこの「進駐軍向けキャバレー」なる場所が、どのような組織が設立した、どのような施設であったかということまでは詳らかにされていない。本稿ではその欠落を補うと共に、そこを足掛かりとして、東京西郊にあって、戦時期から急速に近郊都市化を進展させていった、三鷹の戦後占領期における地域社会の変容過程を、占領政策や各種法制度といった背景部分も含め、種々の資料を繋ぎ合わせながら歴史的に跡づける。三鷹の近郊都市化は、戦時期における軍需企業の進出に伴う人口増が要因となったが、そうした企業の代表格である日本無線の女子寮であった建物が、戦後「進駐軍向けキャバレー」に転用され、さらに戦後の教育改革により、いわゆる「六・三制」が導入されると、新制中学校の校舎として用いられることとなった。「進駐軍向けキャバレー」を経営した日本無線を母体とする会社、三鷹商事は、三鷹で初となる映画館事業なども手がけた。こうして、戦時期からの近郊都市化と連続しつつ、敗戦と占領という未曾有の事態の中で、三鷹の街並みは変貌を遂げていった。

キーワード：地域史 占領期 近郊都市化 RAA（特殊慰安施設協会） 日本無線
映画館 太宰治

1 はじめに

1.1 問題の所在

1956（昭和31）年10月発行の『日本瓦斯協会誌』に、労働省の官僚であった松澤春雄による、「わがガスストーブいまいづこ」と題された随筆が掲載されている。文中には概略、次のようにある。

著者の松澤は終戦後、軍服を脱ぎ東京に戻ったが、職場を失うことはなかったものの、住むべき家がない。足を棒にして、ようやく三鷹の小さな家を探し当てた。妻子を疎開先から呼び寄せると、次に食糧問題が待っていた。小金井あたりまで行き、農家と物々交換をしたり、衣類を古着屋に売り払って糊口を凌いだ。その品物も尽きはじめた。月給だけでは生活が苦しく、立川の基地から三鷹のキャバレーへ遊びに来るGIたちと親しくなり、土日は彼等から直接あちらの品物を買ひ、人を通じて転売するというアルバイトに勤しんだ。これは月給を上回るほどの収入になることもあったが、何となく気味が悪く、半年ばかりしてやめた。いよいよ売る物がなくなり、押入からギターや電気ストーブ、ガスストーブなどを引っ張り出し、骨董屋を呼んだが買い取ってはもらえず、ギターと電気ストーブは三鷹の物品交換所に置いてもらうことにした。2週間目にギターだけが姿を消しており、聞けば、キャバレーから買いに来たとのことで、1000円に少し欠けるくらいの金額を手にした……。¹⁾

上記の文中に登場する、進駐軍²⁾の利用したキャバレーが、戦後の三鷹には存在した。三鷹に関する書籍や冊子（地域資料）³⁾などで、そのことに言及しているものは少なくない。例えば、『三鷹市史 通史編』は、こう

述べる。

「そして米軍が使用するために町内の施設のいくつかが接收されていった。日産厚生園は『ルーズベルト・レクリエーションセンター』と呼ばれる娯楽施設に変貌し、下連雀にあった日本無線施設は米軍兵士用のキャバレーに姿を変えた。」（三鷹市史編纂委員会編・三鷹市教育委員会事務局生涯学習推進室市史編纂担当編 2001: 163）

一方、写真集『みたかの昔』（三鷹市教育委員会社会教育課編 1990）には、三鷹市立高校⁴⁾であるとする 1951 年（昭和 26 年）に撮影された校舎の写真に、「進駐軍専用キャバレーを買収し校舎として使用した。講堂はダンスホールであった。三鷹中学校内（現・一中）」（同書: 127）とキャプションが添えられている。この記述から、進駐軍向けのキャバレーは、現在の三鷹市立第一中学校敷地内に開設されていたことが解る。しかしながら、三鷹の公的な刊行物には、戦後の三鷹に存在した進駐軍向けキャバレーが、どのような組織が運営する、どのような施設であったのか、説明のあるものは、管見の限り見出せない。

そもそも、『三鷹市史 通史編』の叙述の仕方では、そこが米軍により接收された施設のように読めてしまうのであるが、「ニューキャッスル」という店名を持つそのキャバレーは、日本側が設置した進駐軍のための「慰安施設」である。そこにはいったい、いかなる経緯や事情があったのであろうか。

初期のニューキャッスルを運営したのは、RAA という団体である。RAA は、「Recreation and Amusement Association」の略称で、当初は日本語で「特殊慰安施設協会」を名乗っている。良家の子女を守るため、「性の防波堤」を築くという名目のもと、敗戦からほんのわずかな期間で立ち上げられた。

1946（昭和 21）年の 1 月末に、RAA はニューキャッスルの運営から撤退した。にもかかわらず、このキャバレーは、1948 年 4 月に三鷹中学の校舎として明け渡される前まで存続した。キャバレーを切り盛りしていたのは、三鷹商事という会社である。この会社は、敗戦後、日本無線の子会社として発足した。ニューキャッスルは、日本無線の従業員寮を転用した施設であり、三鷹商事は自社の管理する物件でキャバレーを直営した形となる。また、三鷹商事という会社は、今ではほとんど忘れられた存在となっているが⁵⁾、進駐軍向けキャバレーだけでなく、三鷹を拠点に種々雑多な事業を展開した。

本稿では、このような進駐軍向けキャバレーの存在を起点に、戦時期から足早に近郊都市へと変貌を遂げていった、三鷹の戦後占領期を振り返る。太宰治研究の泰斗、安藤宏は戦後占領期の三鷹について、次のように述べている。

「震災後の再開発、昭和十年代の軍需産業の振興に続き、この時期の三鷹はいわば第三の歴史的な転換期にあった。それはいわば『闇市』に代表される、戦後の混乱のつぼを体現する風貌なのであり、すでに『辻音楽師』⁶⁾を演じることのできる郊外の田園都市ではなくなっていたのである。」（安藤 2009）。

しかしながら、大規模な闇市が出現した新宿などの東京区部などと比べ、三鷹のような東京西郊の戦後占領期の歴史に言及される機会は少ない。あるいはこの時期、三鷹を全国的に知らしめた事柄として、1948（昭和 23）年の太宰治の情死と駅構内で電車が暴走し多くの死傷者をだした翌年の「三鷹事件」が挙げられるが、事件そのものではなく、その背後に広がる三鷹という町について触れた記述は思ったほどには多くないのである。本稿は、安藤が言うところの三鷹の「第三の歴史的な転換期」について、その具体的な様相を明らかにしていくことを目指す。

1.2 近郊都市化の背景

1957（昭和 32）年に刊行された、国際基督教大学農村厚生研究所『三鷹市—社会生活の諸相—』の巻頭を飾る、森岡清美が執筆した「歴史的概観」の冒頭部分には、次のようである。

「大都会の生活の名残と田舎の生活とが落ちあい渦を巻く地帯は次第に西へ後退して、昭和の時代に入ったときには三鷹もまたこの地帯のなかに自らを見出していた。そして第二次世界大戦が始まった前後よりこのかた、三鷹は大都市の生活と田舎の生活とが直接にぶつかりあい、烈しい渦を巻く地点の一つに数えられるに至った。」

表 町制時代の三鷹の人口推移

1940（昭和 15）年	21,536 人
1941（昭和 16）年	26,996 人
1942（昭和 17）年	30,057 人
1943（昭和 18）年	34,967 人
1944（昭和 19）年	39,563 人
1945（昭和 20）年	40,253 人
1946（昭和 21）年	39,347 人
1947（昭和 22）年	55,875 人
1948（昭和 23）年	53,062 人
1949（昭和 24）年	55,546 人
1950（昭和 25）年	54,198 人

出典「三鷹市統計データ集 2023」

三鷹は 1940（昭和 15）年に村制から町制へと移行し、そこから 10 年という期間を経て、1950 年に市制を施行した。その間の人口総数の推移は表のとおりだが、少し前から見ていくと、中央線三鷹駅が開設された 1930 年の人口は 7,863 人、初めて人口総数が 1 万人を突破したのは、1934 年の 10,199 人である。その後微増傾向であったのが、1938 年以降、1944 年にかけては、毎年 5 千人前後もの増加となった。

この人口増の要因とされるのが、軍需企業の進出である。1931（昭和 6）年、「満洲事変」の勃発をきっかけに、いわゆる「十五年戦争」に突入し、1937 年には日中全面戦争へと至った。東京市域に隣接する多摩地域は、この時期に軍の施設や軍需企業が数多く集まり、「軍都」化していった⁷⁾。三鷹も例外ではなく、1933 年の正田飛行機創設を皮切りに、1938 年には日本無線の本社工場が大崎から移転し、1941 年に中島飛行機の研究所が着工するなど、軍需で潤う企業が立地し、それらの下請けも含め工業が発展した。その働き手などが三鷹で暮らすようになり、特に日本無線や中島飛行機のような大企業は、三鷹に従業員寮や社宅を設け、来住者の増加を促していくのである⁸⁾。

戦後は軍需工場の動員解除や休業により一時的に人口を減らしたが、海外からの復員や引揚げによる帰国者が溢れる一方、空襲に焼かれた東京区部は住宅や食糧の不足により転入が制限され、相対的に被害の少なかった区部に隣接する三鷹には、疎開先から戻った人が軍需企業の社宅であったところに住み着いたり、引揚者寮が設けられるなど、新たな来住者を迎え、人口が再び増加する。こうして、村制から市制へと移り変わる 10 年の間に、三鷹の近郊都市化が進展した。

本稿が主に対象とするのは、このうち 1945（昭和 20）年から、1950 年に三鷹が市制を施行するまでの期間である。戦後占領期は、通常、1952 年にサンフランシスコ講和条約が公布・発効されるまでの 7 年間を指すが、1950 年には朝鮮戦争が勃発し、日本の「民主化」「非軍事化」を目的とした占領政策の路線が転換された、いわゆる「逆コース」が決定的となる。また、三鷹にとってこの 5 年間は、10 年に及んだ町制期における、敗戦を挟んだ後半部に当たる。この時期の三鷹における近郊都市化は、戦時とどのように繋がり、敗戦と占領という未曾有の事態はどのような変化をもたらしたのか、進駐軍向けキャバレーという特異な施設を足掛かりに探り出していきたい。

1.3 先行研究

旧来の自足的な農村部に、新たな来住者が増え、近郊都市化を進展させていく中で、三鷹は戦後占領期を迎えた。近郊都市化した三鷹に関する研究としては、先に引用した『三鷹市—社会生活の諸相—』（1957）や、その

仕事を継ぐ国際基督教大学社会科学研究所の『近郊都市の変貌過程』（1964）がある。しかしながら、いずれも同時代の現状分析が中心であり、戦後占領期についてはほとんど触れられていない。むしろ進駐軍の存在などなかったかのようですらある。

松本康「三鷹市における郊外レジームの形成と再編」（2010）は、都市レジーム概念を応用した郊外レジームという観点から、三鷹を事例に郊外レジームの形成と再編の過程を分析している。レジームとは、集合的目標を達成するために、一群の行為者がつくりあげる構造化された社会関係とし、郊外レジームの特性として、大企業の影響力が希薄である点や圧倒的な新住民の流入を挙げる。1889（明治 22）年に三鷹村が成立して以降の近代から現代へと至る各過程を通史的に概観しているが、戦後占領期については、GHQ の民主化政策などにより、旧農村部の名望家レジームが一時的に危機に陥り、その一角に移住者、労働者、革新勢力が食い込みはしたものの、依然としてその中枢は名望家が担っていたとの見通しを立てている。とはいえ、ここで目を向けられているのは、主として首長の立ち位置や議会の構成で、占領期という混乱を伴ったこの時期に地域社会を成り立たせた、様々なアクター間のせめぎ合いのようなものは、ほぼ捨象されてしまっている。本稿では、このせめぎ合いの部分に焦点を当てていきたい。

占領期における地域の歴史を扱った研究としては、例えば西川祐子『古都の占領』（2017）がある。「生活史からみる京都 1945-1952」と副題にあるとおり、インタビュー調査や日記などを含む各種文献調査、調査結果を書き込んだ自前の地図も駆使して占領期京都の生活史を丹念に描き出し、京都における占領軍将兵を対象とする慰安施設についても触れられている。「わたしは今、人々の思い出のなかに散らばり消える間際の記憶や記録のかげらを集めて綴り、パッチワークのごときテキストを制作しようとしている」という西川の方法論には、おおいに共鳴するところではあるが、日本を代表する古都の京都と、東京の新たな西郊として歩みはじめたばかりの三鷹とでは、地域社会のあり方や残された記録の厚みなども自ずと異なる。さらに、占領期と地域の歴史に関しては、都市史の観点から神戸の闇市に焦点を当てた村上しほり『神戸 闇市からの復興』（2018）、ローカル紙の記述から主に葛飾の地域社会での出来事に分け入っていく木村知恵子『占領下の東京下町』（2014）、あるいは研究書という枠を外すなら、中條克俊『君たちにつたえたい 朝霞、そこは基地の街だった。』（2006）、伊奈正司『やけあと闇市 野毛の陽だまり』（2015）、佐賀忠男『別府と占領軍』（1981）、下川正晴『占領と引揚げの肖像 BEPPU』（2020）などを挙げることもできるが、東京西郊の占領期の歴史については、これまであまり問われてこなかった。

1956（昭和 31）年に上梓された鈴木二郎編『都市と村落の社会学的研究』は、これもまた同時代を対象とした社会学的研究ではあるが、多摩地域の立川でフィールドワークを行い、当時「洋娼」とも呼ばれた、進駐軍将兵を相手とする娼婦たちの実態調査にも臨んでおり、「基地の町」としての当時の立川の様子が窺い知れる。また、地理学の分野では、新井智一「東京都福生市における在日米軍横田基地をめぐる『場所の政治』」（2005）が、同じく多摩地域の「基地の町」である福生について、ローカルな政治と場所性との関わりを説明しようとする「場所の政治」研究の文脈から、基地に付随した歓楽街の形成から現代に至るまでを対象に分析している。本稿で祖上に乗せる進駐軍向けキャバレーなどが存在した三鷹も、多摩地域における進駐軍基地経済圏の辺縁に属していたと言えるが、軍事的なプレゼンスは比較的早期に退き、その後は近郊住宅都市あるいは軍需企業たる中島飛行機の研究所跡に国際基督教大学を誘致するなど文教都市としての道のりを歩んでいく。こうして戦後 80 年が経過しようとしている今では、三鷹の進駐軍向けキャバレーは、そのような施設が存在したという事実が僅かに知られる程度で、それ以上の内容についてはすっかり忘れ去られてしまっているのである。

1.4 研究の方法と各章の構成

本稿は、三鷹の戦後占領期についての実証的な歴史研究を企図している。しかしながら、その資（史）料は限

定的かつ断片的な形でしか残されていない。本来であれば、インタビュー調査も試みるべきところではあるが、時間的制約もあり、残念ながら実現することができなかった。代わりに、市史をはじめとする自治体刊行物、企業による当時の社内報や販促物、社史、新聞や雑誌の記事、小説、エッセイ、議会の議事録など、できる限り多くの文献資料を渉猟し、占領政策や法制度といった背景も視野に入れながら、それらの点と点を結んで面を描くように三鷹の戦後占領期の歴史を紡ぎ出していきたい。その面と面を組み合わせると立体とすべく、三鷹の闇市・マーケットや引揚者寮、「ニコヨン」とも呼ばれた自由労働者らによる労働争議などについての論考も準備していたが、紙幅の都合により今回は割愛した。

本章に次ぐ第2章では、RAAという組織の成り立ちなどを概観し、RAA運営時のキャバレー・ニューキャッスルがどのような場所であったのか、関係者らによるテキストを通じてその実像に迫る。そこには、戦地とを結ぶ「暴力」があった。

第3章は、RAAの撤退後にキャバレーを直営した三鷹商事という企業の設立の経緯などを探る。さらに、その最初期の事業である進駐軍向けキャバレーという業態などについても検討していく。

第4章では、キャバレーの建物が新制中学校の校舎として買い取られるまでの流れを、買収した側の動きと併せて辿る。

第5章は、三鷹商事の諸事業を総覧する。この会社は、進駐軍向けキャバレーだけでなく、映画館や書店、雑誌の出版、喫茶店など、多様な事業を展開した。三鷹の代表的な軍需企業であった日本無線から派生した会社であるが、このように、工業系の企業が軍需生産がストップしたため、自社の管理する不動産などを活用して商行為に走ることは、当時「生産サボタージュ（生産サボ）」とも呼ばれ批判的になった。しかし、そうしたなかにあつて、三鷹商事の事業展開はユニークかつ野心的なものであったと言える。

第6章は、三鷹町議会を巻き込んだ、三鷹商事が創立した映画館の売却・買収問題を取り上げる。その背景にあったのが、税の問題であった。

第7章は、この映画館問題のすぐ後に、三鷹商事は廃業に至ったと考えられるが、この点についてはまったく資料を見出すことができず、親会社たる当時の日本無線の状況などから、その幕引きについて推察する。

最後は付論的に、1939年に三鷹に移り住み、戦後も短い年月ながら三鷹に暮らした作家、太宰治と三鷹商事の諸施設とを結ぶ痕跡についても触れておくことにしたい。

*引用文中には、今日の感覚では差別と受け取れる不適切な表現を含んでいるが、本論はそれを容認するものではなく、歴史的資料としての観点から当時のままにこれを提示することとした。言うまでもなく、筆者に差別の意図はなく、このような機会に差別に対する認識をより深めていきたいと考えている。

*また、引用文については基本的に新字・新仮名遣いに改め、句読点を適宜補った。

*年号については、引用文を除き、算用数字を用い、西暦と和暦を併記した。ただし、1センテンスに複数回年号が出てくるような頻出箇所では、煩雑になるのを避け、センテンス内の初出分を除き、西暦のみ記載している。

2 性の防波堤——RAAの設立とニューキャッスル

2.1 RAAの設立

三鷹の進駐軍向けキャバレー・ニューキャッスルは、1945（昭和20）年10月に開業し、RAA（特殊慰安施設協会）が運営にあたった。RAAは敗戦後、間もなく設立された、占領者への「慰安」を担う組織である。「性の防波堤」などとも称された。

近衛文麿の意向を受けた警視総監・坂信弥⁹⁾の指令により、東京の料理飲食業組合をはじめとする料飲接客業界7団体の寄り合いで立ち上げられた。運営資金については、当時大蔵省主税局長だった池田勇人を介して多額の融資を受ける。大森海岸に第一号店「小町園」を、進駐軍第一陣が厚木に飛来した8月28日に突貫作業で開

業した。また、内務省警保局長から各府県の知事・警察長官宛に「外国軍駐屯地における慰安施設について」という無電通牒が発せられ、全国に同様の「慰安所」が開設された。

RAA に関しては、すでに多くのルポルタージュ／ノンフィクションや研究書で触れられてきている（橋本嘉夫 1958、小林大治郎・村瀬明 1961、鍋木清一 1972、大島幸夫 1976、猪野健治編 1978、ドウス昌代 1979、山田盟子 1992、藤目ゆき 1997、ジョン・ダワー 2001、マイク・モラスキー 2006、小沢昭一・永六輔 2007、恵泉女学園大学平和文化研究所編 2007、平井和子 2014、住本利男 2014、「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクション・センター編〔西野瑠美子・小野沢あかね責任編集〕2015、貴志謙介 2018、吉見義明 2019、芝田英昭 2022、村上勝彦 2022、平井 2023、他）¹⁰⁾。

とはいえ現在、進駐軍に対して性的「慰安」を提供する組織が存在したという事実は、人口に膾炙しているとまでは言えないだろう。ところが、敗戦からまだ、それほど年月が経過していない時期の自治体など公的機関が刊行した書物には、RAA に言及しているものがある。例えば、『東京百年史 第5巻』には、「占領軍将兵の婦女子に対する暴行を危惧した」ため、「当然のこととして、積極的に『慰安婦』を提供することでこの危惧の解決を行なおうとし」「R・A・A が組織され、米軍の『受容』に応じて、慰安婦を『公式』に提供した」（東京百年史編集委員会 1972: 1356）とあり、半ば公然の存在として、当時の人々には受け止められていたことを窺わせるのである¹¹⁾。

RAA は、都内を中心に箱根や熱海で、「特殊慰安所」の他、キャバレーやダンスホールなどを手広く経営し、多摩地域には調布や立川、福生、西多摩郡三田村（現青梅市）にも関連の施設があった（坂口勇造編 1949）。

2.2 進駐軍向け性買売施設の拡張

RAA は日本側が占領者の性暴力を恐れ自発的に創設したものだが、GHQ¹²⁾ の側からも、敗戦の年の9月に、東京の性買売施設を拡充するよう要求があった。その差配役を命じられたのが、東京都民生局予防係長の職にあった与謝野光（与謝野鉄幹・晶子の長男）である¹³⁾。

与謝野は当時のことを記事に書き残しているが、GHQ の司令部に呼び出され、軍医総監のウェブスターから「いま東京に十万人の米軍兵士がいる。彼らの性の処理のために適当な場所を捜したい。ついては君に協力してもらいたい」と告げられた。そして、トラブルを起こさせないため「将校用と、ホワイト用、ブラック用と三カ所に遊ぶ場所を分けてくれ」と促された。与謝野はそこで、吉原など旧公娼街を白人向け、鳩の街など旧私娼街を黒人向け、向島など料亭街を将校向けとした。「米兵を振り分けられた遊廓や赤線の経営者たちは、自分たちの商売が再開できたことを素直に喜んだ」という（与謝野 1990: 132-143）。

こうした措置は、戦災を受けた戦前からの集娼地区が息を吹きかえす役割も果たした。

2.3 進駐軍向け「特殊慰安施設」の閉鎖

進駐軍の兵士に性病罹患者が著しく増加したこと、また、従軍牧師や報道を通じ米国で兵士による性買売の実態が伝えられ、抗議を受けたことにより、GHQ は 1946（昭和 21）年の 1 月、人権の観点から日本政府に公娼制を廃止するよう通達した。日本政府はこれを受け入れ、公娼制の廃止に踏み切るが、業者にはエリアを限定し、特殊飲食店として体裁を改めることで、営業を継続できるよう約束をしていた。これが実質上公認の「赤線」地帯となった。さらに、その周囲などには非公認集娼地区の「青線」も形成される。

加藤政洋（2009: 66-68）によれば、「終戦から一ヵ月後の九月十五日、東京都が『進駐軍用特殊慰安施設』として提出したという一覧表」では、「予定されていた地区は全部で十カ所」に過ぎなかったが、「それからわずか二ヵ月のあいだで、二十五カ所まで急増」したという。加藤は「十カ所だけでは、とても進駐する軍隊に対応しきれないと見た政府がせっついたのでろうか」と憶測しているが、増えたのは上述した GHQ の申し入れによる

ものだろう。この25ヵ所の多くが、「赤線」地帯として生き残ることになるのである。三鷹はその25ヵ所には含まれていなかったが、業者はエリアのさらなる拡張をはかり、1949（昭和24）年には三鷹駅北口近くの武蔵野市域に青線「八丁特飲街」が出現し、周辺住民の反対運動が引き起こされている¹⁴⁾。

公娼制の廃止に続き、1946（昭和21）年3月には進駐軍向けの特設慰安施設が全面的に立入禁止（オフ・リミット）となった。RAAの「特殊慰安施設」で働いていた女性たちは一斉に放り出され、「パンパン」と呼ばれた街娼増加の要因となった¹⁵⁾。

2.4 RAA 運営時のニューキャッスル

ここまで敗戦後の性買売をめぐる構図を素描してきたが、それではRAAが運営していた当時の三鷹の進駐軍向けキャバレー・ニューキャッスルとは、どのような施設であったのか。まずは、『R・A・A 協会沿革史』（坂口1949）のニューキャッスルの項目を引用しておこう。

「昭和二十年十月十七日キャバレー及慰安所として依託経営を始め、非常な繁盛を見たのであるが、翌二十一年一月三十一日に契約を解消して閉店した。短期間ではあったが、立川を中心とする進駐軍の将士に喜ばれ、珍重されたことは特筆に値する。」

注目されるのは、キャバレー及び慰安所として経営していたという点である。即ちここもRAAの運営時にあっては、性買売を目的のひとつとする「特殊慰安施設」のひとつなのであった。

RAAの本部で総務係長を務め、上司と衝突して三鷹営業所に飛ばされたという鍋木恵喜は、自著『戦前戦後社交（料飲）史』（1976: 31-33）に三鷹での体験を次のように記している。

「赴任した三鷹営業所は三鷹駅から徒歩で三十分、下連雀にあって五万坪の広大な敷地の中に立つ、元日本無線の女子寮で、二十畳敷上下八室が五棟、正面玄関の左右に各百五十坪のホールがあった。（女子寮の食堂を改造してホールにした）。ホールと五棟の間にチケット売場を設け、慰安婦の方は、そこでチケットを買ってショウトタイムなり一泊するというわけになる。当初ダンスオンリー組、芸妓¹⁶⁾組両方で百五十人ほど収容した。午後五時開店でホールで踊り（ホールはビールを主体に売る）女性を買いに行くという具合、当初ダンスオンリー組には赤、芸妓組は黄の記章を胸につけさせていたが、芸妓組が売り切れとなると、否応なくダンスオンリー組に襲いかかる、オンリー組は悲鳴を挙げて事務所に逃げ込む、こんな毎日が一ヵ月も続いた。然し一ヵ月後には逃げ帰る女性は一人もなくなった。当時三鷹にきた兵隊は殆んど沖縄空襲部隊で、全く気が荒く手のつけられない者が多かった。八時ごろになると殆んど売約済となって、あぶれた兵隊はビールを勝手に持出し、制すればピストルを向けるなど全く治外法権の場所となった。毎夜女を中心とする白、黒の殺人事件、一人の女性を何人もの兵隊で侵す、あげくキャンプにさらって行く者、ホール、寮の窓ガラスは殆んど破られ、当時修理も容易でない時に、便所を殆んど壊される等、凡らく生涯味わえない悲惨な仕事であった。かくて器物（特に便所）を破壊される度にオフリミット。四、五回のオフリミットで三鷹の営業所は廃止することになって、五ヵ月目で私は再び本社に戻るようになった。」「三鷹の営業所が度々のオフリミットによってついに閉鎖、散り残った女性、折良く協会が熱海温泉大湯の二階にキャバレー“ニューアタミ”の開場を機会に、その方に移すことにして私は本社に引揚げた。」

気をつけておきたいのは、「当時三鷹にきた兵隊は殆んど沖縄空襲部隊」だとしている点である。終戦直後、日本に乗り込んできたのは、武装解除を旨とする実戦部隊であり、戦地から直接送り込まれてきた。荒ぶる戦場

のメンタリティがそのまま持ち込まれ、それが「特殊慰安施設」のようなハメをはずす場での暴力を誘因したと考えられる。やや文学的な表現をするなら、三鷹の進駐軍向けキャバレーは、地上戦の行われた沖縄と「暴力」を介し通底していたのである。

三鷹市女性史聞き書きの会編『三鷹の女性史』(2003)には、以下のように、進駐軍向けキャバレーに関する回想が3カ所ある。

「市立第一中学校あたりには戦後、一時進駐軍のキャバレーがあり、米兵の出入りが多くありました。道幅は九尺(二・七メートル)で狭く、我が家の門が車に当てられたり、近所の家では、トラックが家の中に飛び込み奥様が亡くなられました。」(177-178)

「今の一中の所にはアメリカ軍の兵隊がいて、進駐軍のキャバレーみたいなものがあって派手に騒いでいました。私達は、恐ろしい様な気がして暗くなると、戸じまりをきちんとして外には出ないようにしていました。」(198-199)

「その頃、一中は進駐軍用のキャバレーになっていて、夜は酔っ払いが多く、恐ろしくて歩けませんでした。」(236)

いずれもネガティブな印象を語っているが、この初期の「ニューキャッスル」の荒れた雰囲気の影響しているのではないかと推察される¹⁷⁾。

3 日本無線の子会社として——三鷹商事の発足とキャバレー事業

3.1 RAA 撤退後のニューキャッスル

RAA 撤退後にニューキャッスルを経営したのが、三鷹商事という会社である。三鷹商事の手書きによる社内報『月報みたか』(1947)に連載された「三鷹商事史」によれば、この会社は、日本無線の庶務課長であった岡枝健一の提言により発足した。日本無線は上述のとおり、1937(昭和12)年に本社工場を三鷹に移転し、戦時期、軍需で潤った三鷹を代表する企業である。戦後、軍需生産がストップして収益があげられなくなったため、日本無線の従業員寮などを商用施設として活かす会社を立ち上げるべく岡枝が提案し、社長の承認を得た。

三鷹商事が正式に認可されたのは、1946(昭和21)年の1月である。社長には日本無線と兼務で中島進治が就任し、三鷹商事の中心人物で実質的に経営を取り仕切った岡枝は、常務となる¹⁸⁾。

その正式発足前にスタートを切っていたのが、1945(昭和20)年10月に開店へと漕ぎ着けた進駐軍向けキャバレーの事業であった。そのためであると考えられるが、既述のとおり、進駐軍向けキャバレーは当初、三鷹商事がRAAに運営を委託する形をとった¹⁹⁾。確定的な資料はないが、その後の施設売却について書かれたものを読む限り、建物の登記上の所有者は日本無線のままであったようである。

RAAに運営を委託し、会社の正式発足前に営業を始めた経緯についても資料がなく、よく分からない。しかし、状況証拠的にいくつかの理由を推測することは可能である。まず、前章で述べたように、1945(昭和20)年9月の段階では、GHQ側から、性的「慰安」施設の増強を東京都に要求しており、需要が見込まれるため、出来るだけ早く開店したほうが商売上有利になると判断したのではないかということである。RAA側も営業所網を拡げて優位性を保ちたいという思惑はあったであろうし、こうしたところで両者の利害は一致したのではないかと推測される。

また、RAAは大倉財閥の創立者、大倉喜八郎の隅田川沿いにあった別邸を、進駐軍高級将校向けの施設として譲り受けているが²⁰⁾、日本無線は大倉財閥系企業である(大倉喜八郎の息子、喜七郎は日本無線の会長を務めている)。ここで、RAAと日本無線になんらかの接点が生まれたのではないだろうか。RAAから情報がもた

られ、女子寮の建物を活用するよう持ちかけられたか、あるいは三鷹商事としては、将来的に自らがキャバレー運営に乗り出すことを見越し、まずは運営を委託することで、経営のノウハウを RAA から吸収しようとしたのかもしれない。

タイミングを鑑みれば、RAA が 1946（昭和 21）年の 1 月にニューキャッスルの運営から撤退したのは、暴力沙汰などの度重なるトラブルによるだけでなく、当初から三鷹商事が正式に認可を受けた際には、直営に切り替える取り決めなどをしていたとも考えられる。いずれにせよ、同年 3 月には、GHQ が進駐軍兵士に対し性的「慰安」施設への立ち入りを全面的に禁止したことから、RAA と同様の運営方針はとれなくなり、三鷹商事の直営に切り替わってからは、性買売目的のない「健全な」キャバレーとしてリニューアルされたはずである。1946 年の初頭から実戦部隊の動員が解除されて復員していき、軍政部隊に要員が置き換えられていったことで、占領最初期の荒々しさも、徐々に柔らいでいったであろう。

1947（昭和 22）年 3 月に発行された三鷹商事の社内報『月報みたか』第 1 号には、「職場レポート（其の一）」として、キャバレー・ニューキャッスルの話題が掲載されている。それによると、「寒くなれば駄目だろうと懸念していたのも杞憂に終り、車はなく設備は十分でなくても連日平均百四五十名の若い兵隊さんでゴッタ返す大繁盛にまずまず一安心」とある。この頃、ニューキャッスルの経営は、ひとまず順調であったようだ。

しかし、この記事の執筆者＝ニューキャッスル従業員は、『此の頃は如何です？』と聞かれれば、『そうですね……スリルが、多すぎますね……』と答えている。進駐軍による「オフ・リミッツ（立入禁止）」を心配しているのである。設備面でスタンドの改装に着工したためオフ・リミッツの原因をひとつ除去したが、衛生面でトイレやホールの床など懸案は多いとし、「何しろイキのいい百十数名のガール」、即ちダンサーとして働く女性たちということになるのだろうが、「ガールの病気については憲兵隊の関心は強く、吾々も嚴重に警戒している」のだという。そして、「幸に成績は今のところ良好」であり、「進駐軍の意向方針をとく察知して誠意を以て善処する……平凡のようだが、これさえ出来れば五年が十年でも進駐軍のいる間は、この上もない良い職場として残ることは確実だ」と、この文章を締めている。

RAA の運営から、三鷹商事の直営に切り替えられたキャバレー・ニューキャッスルは、やはり 1946（昭和 21）年 3 月、GHQ が性的「慰安」施設へのオフ・リミッツを指令した後、（少なくとも表面上は）経営の「健全化」を図り、進駐軍向けキャバレーとして、GHQ の意向に沿う形で営業を継続したということになるだろう。

太宰治と玉川上水に身を投げて命を絶った山崎富栄は、1946（昭和 21）年の秋、塚本サキが経営するミタカ美容院で勤務することになり、鎌倉から三鷹に移ってきた。塚本は彼女の腕を見込んで、キャバレー・ニューキャッスル内に美容室を新設した。富栄は昼はミタカ美容院で、夜はキャバレーの美容室で働いた²¹⁾。若い女性が夜間美容師として働き、駅近くの自室まで帰宅していたわけだから、占領最初期の荒れた状況からキャバレー周辺の治安も多少の改善があったものと考えられる。

3.2 キャバレーとは何か

ここでは少々議論を一般化し、キャバレーの法的位置づけなどへと視野を拡張、キャバレーという施設について包括的な理解をするようにしていきたい。

3.2.1 法的な位置づけ

1946（昭和 21）年 6 月の警視庁令第 8 号「キャバレー、ダンスホール、ダンス教授所規則」は、「キャバレーとは、社交舞踏を為し得る施設に簡易な舞台及び飲食設備を併置して公衆に利用させるもの」、「ダンスホールとは他の法令によらず社交舞踏を為し得る施設を有し、公衆に利用させるもの」と規定している。同令は、昭和二十二年法律第七十二号（日本国憲法施行の際現に効力を有する命令の規定の効力等に関する法律）により 1947

年12月末日に失効する。その後改めて1948年7月に公布され、9月施行となった「風俗営業取締法」においては、第1条2で、風俗営業を「キャバレー、ダンスホールその他設備を設けてダンスをさせる営業」と定義している。さらに、「風俗営業取締法」を「風俗営業等取締法」と改めた1959（昭和34）年の第二次改正では、その第1条1で、キャバレーを「客にダンスをさせ、かつ、客席で客の接待をして客に飲食をさせる営業」とし、同条3でナイトクラブは「客にダンスをさせ、かつ、客に飲食をさせる営業（第一号に該当する営業を除く。）」、同条4でダンスホールは「客にダンスをさせる営業（第一号又は前号に該当する営業を除く。）」と定めている。すなわち、風営法においては、ダンスホールとしての機能に、客への接待と飲食のサービスを伴う営業形態がキャバレーであるとされたのである。大正末年から昭和初期にかけて一斉を風靡した、女性の給仕による接客サービスを伴うカフェやバーの要素にダンスホールを併せたものと言いかえることもできるかもしれない。

キャバレー・チェーン「ハリウッド」を展開し、昭和の時代に“キャバレー太郎”とも称された福富太郎は、次のように書いている。

「キャバレーというのは、風俗営業取締法にあるように、正式にはお客とホステスが踊れる踊り場がなくはいけない。だから、小さな店ではキャバレーの許可はおりない。十組が正式なダンスをぶつかり合わずに踊れるためには、踊り場はかなり広くなければならず、少なくとも二十～三十坪は必要になる。また、ダンスをするためにバンドも入れるので、バンドステージもつくらなければならない、さらにショーもできるという社交場が、キャバレーといわれるのである。」（福富 2004: 17）

キャバレーにはダンスをするためのホールが必須であり、当初「風俗営業取締法」がキャバレーとダンスホールと一緒に定義していたように、キャバレーはダンスホールの延長線上にあるものとして捉えられていた²²⁾。そこで、主として永井良和『社交ダンスと日本人』（1991）に拠り、いったん時代を遡って日本におけるダンスホールの歴史を簡単に振り返っておくことにしよう。

3.2.2 戦前のダンスホール

日本で最初とされる営業ダンスホールは、横浜の鶴見にあった遊園地「花月園」内にオープンした。1920（大正9）年3月のことである。

カップル客が舞踏を楽しむ場としてスタートしたが、やがて米国発祥のタクシー・ダンスホールが日本にも波及した。これは、女性のダンサーを従業員として配置し、客の男性から料金をとって一緒にダンスをするというもので、1曲踊るごとにダンサーが客からチケットを受け取る「チケット制」が導入された。

こうして、もっぱら男性客を相手とするようになったダンスホールは、カフェなどの飲食店が営業を兼ねるようになった。これに対し、「女子従業員がいて酒類を提供する店舗で客にダンスをさせるという営業形態」は、「風紀上の問題」を起こすとされ、1924（大正13）年9月には、「通牒」により警視庁管内の飲食店でダンスが禁じられた。

昭和に入ると、赤坂の「フロリダ」のような絢爛豪華なホールが登場し、ジャズやタンゴのバンドを入れた、モダンで華やかな社交の場として人気を呼び、東京にはダンスホールが並び立つようになった。しかし、戦争が暗い影を投げかけた。日中戦争が始まった1937（昭和12）年にはダンスホール閉鎖の方針が発表され、業界の自粛により延期はされたが、1940年10月31日を最後に、全面閉鎖となった。

3.2.3 進駐軍向けとしての復活

敗戦直後、ダンスホールを復活させ、アルコール類などの提供を伴うキャバレーの看板を掲げたのが、RAAな

どである。RAA は政府の後押しを受け、銀座松坂屋の地下を改装した「オアシス・オブ・ギンザ」をはじめ、進駐軍向けのキャバレー・ダンスホールを展開した²³⁾。既述のとおり、RAA の性的「慰安」施設は、1946 (昭和 21) 年の 3 月にオフ・リミッツとなり、閉鎖や業態の変更をしたが、RAA は以後もキャバレー・ダンスホールなどについては営業を続行し、一部日本人向けとしても開放されている²⁴⁾。

3.3 進駐軍向けキャバレーの内部を垣間見る

三鷹商事の社内報第 1 号にはまた、岡枝と苗字のみの筆名で「言葉」と題する短かい随想が掲載されている。

『モシモシアノネ、アノネ、アノネ、モシモシ、アノネ、アーソウデスカ——サヨウナラ——』／左手を女の子の肩に、ジョッキーの右手を振り振り G. I. は合唱する。この歌は何とも言えずまだ二十二、三の若い兵隊に、はるかなる国に来た感傷と、遠い故郷へのホームシックをそそらせるものであるらしい。／曲は『ロンドン・ブリッジ』のあの懐かしいメロディーなのだ (中略) ／T と云うダンサーは、江戸っ子で歯切れのいい日本語を話していたが、『アイム、ハッピーよ』『ミー、ロンリーよ』とかうまい具合によを使ってなかなかの好評を博していた。／所詮言葉は意志の表現であるから必要に迫られて使うこんな種類の英語が、女学生の文法正確な英語より、言葉の出来の役割をより多く果すのであろう。」(三鷹商事 1947)

上記は、キャバレー・ニューキャッスル内部の様子が僅かながら垣間見える文章である。「ロンドン・ブリッジ」即ち「ロンドン橋落ちた」のメロディに日本語の単語を当てこんだ「モシ・モシ・アノネ」は、いわゆる「進駐軍ソング」と呼ばれる類の進駐軍兵士の間で流行った替え歌で²⁵⁾、岡枝は感傷云々と書いているが、GI が日本人の女性に声をかける時のワードとも関係していると考えられる。このニューキャッスルでの合唱に楽団の伴奏がついていたかは分からないが、この文章はキャバレーを構成する要素として、ジョッキ (ビール)、ダンサー、そして音楽があることを想起させてくれる²⁶⁾。

進駐軍向けキャバレーの内部の様子を伝える資料は、1945 (昭和 20) 年 9 月 19 日付けで通達されたプレスコード (報道統制＝GHQ による検閲) において、進駐軍将兵のフラタニゼーション (異性との親密な交際) に触れることもその対象となっていたためか、ほとんど見受けられない。三鷹商事の手書きの社内報である「月報みたか」ですら、検閲資料を保管したプラング文庫²⁷⁾ に収められていることから理解されるように、検閲の網は広く張られていた。

そこで、他所の様子を伝える文章を引くことで、進駐軍向けキャバレーの内部を覗き込むべく、傍証的に補っておきたい。まず採りあげるのは、カントリー歌手としてスターの座についた小坂一也の体験である。以下は 1950 (昭和 25) 年ごろ、アマチュア時代に巡りあわせた福生の進駐軍向けキャバレーの描写だ。

「彼女たちの、西洋の魔女にも紛う目の化粧、口紅やマニキュアの毒々しさ、動物性の香水の強烈さは例外なく完璧で、精力持てあまし気味の高校生にとっては、それがかえって好ましい。／そこへ、アメリカ兵たちの体臭や、英語でのざわめきなども重なりあって、ここも同じ日本の中だとは、とても信じられない。／GI も、三百人は入っているだろう、彼らとかわるがわるに踊っている日本人のダンサー (ホステス) にしたって、その半数はいたはずだ。／マンモスキャバレーとまではいえないが、当時のキャバレーとしてもこれはかなり大きな部類に入った。といっても、ボックスシートみたいなものは見当たらない。ただもうゴチャゴチャと、今のロックコンサートみたいに人がうごめいていた。場内がそれほど明るくはなかったせいもあって、これも初めて見たミラーボールがまわる下、白っぽい無地のドレスの女が多いのが目立つ。／立川から青梅線に乗りかえて駅で七つ、東京近郊では、“基地の街”として、現在でもまだ当時の面影をいちばん残していることで有

名な“福生”にあった。これが進駐軍専用キャバレー“ローズ・マードー”に初めて入ったときの光景である。」(小坂 1990 : 77-78)

むせ返るような雰囲気のもとで、「ここも同じ日本の中だとは、とても信じられない」と小坂はその強烈な印象を綴っている。

次は阿川弘之の『あひる飛びなさい』を挙げる。こちらは小説で、架空の町の進駐軍向けキャバレーが登場するが、阿川はこの作品を執筆するにあたり、1947(昭和22)年に名古屋で進駐軍向けキャバレー「赤玉会館」を立ち上げ成功を収めた山田泰吉²⁸⁾に取材し、モデルとしているので、それなりのリアリティはあると考え得る。

これは、進駐軍向けキャバレーの「内部」というより「内情」だが、「進駐軍専用のキャバレーは、当時、各米軍キャンプのスペシャル・サービス——娯楽施設課の監督下にあり、従業員たちに対して、月一回の検診があった」²⁹⁾(阿川 2017: 65)。また、「進駐軍専用の店で消費するビールは、米軍から出荷証明書を出してもらって、それを持って日本のビール会社へ買いに行くのである。／当時、税金抜き公定価格のビールと、町の、税込み闇価格のビールとの間には、相当魅力のある値段の開きがあった」³⁰⁾(同 : 86)。そして、1950(昭和25)年6月に朝鮮戦争が没発すると、「キャバレー『ミシシッピー』での、兵隊たちの『エンジョイ』の仕方も、いささか荒れ模様であった。／生きて、休暇をもらって、前線から日本へ帰って来た米兵たちは、／『朝鮮は地獄だ』／口を揃えてそう言った」。「些細なことに感謝し、泣かんばかりに喜ぶかと思うと、一方、些細なことから喧嘩口論をはじめ、乱暴を働く」(同 : 119-120)。三鷹のニューキャッスルは、1948年に営業を終えているが、戦場をくぐり抜けてきた兵士たちによって、再びこのような場の雰囲気は荒れた。三鷹商事の社内報記事執筆者が言うように、「五年が十年でも進駐軍のいる間は、この上もない良い職場として残ることは確実だ」というのは果たしてどうか、大いに疑問符がつくところである。

3.4 ダンサーとバンドマン

キャバレーがタクシー・ダンスホールの延長線上にあったからには、「キャバレーやダンスホールではいうまでもなくダンサーと音楽」(高橋一郎／佐々木守 1997: 220)は欠かせない。本節ではキャバレーに必要とされた「キャスト」としてのダンサーやバンドマンに目を向けるが、ここでもニューキャッスルについての資料不足は否めず、彼女／彼たちは、ほとんど不可視化されたと言えるような存在となっている。同時代の周辺にも着目しながら、整理を試みたい。

3.4.1 ダンサーという存在

太宰治の弟子、戸石泰一は戦後の三鷹での出来事として、次のような場面を書き留めている。

「駅前通りの屋台のおでん屋で、何人かはハミ出しながら賑やかにのんでいる時、彼は先からその店でおでんを食べていた二人連れの女性に、いきなり調子のよいことを話しかけ『ぼくは、太宰という小説家だけどね』などと言うのだった。これも昔、堤や私と飲んでいて大威張りし、その女給さんが知っているかどうかということになって『ぼくは太宰治という小説家なんだ』と言うと、誰もそんな名前を知ったものはおらず、抱腹絶倒したことがあったが、その時の調子とはいうまでもなく明らかにちがっていた。“進駐軍関係”のようにみえる女の人たちだが、そのうち太宰は、駅向うのアパートに帰るといって彼女たちを送ってゆくと、あつというまに居なくなってしまった。」(戸石 2020: 234)

この「“進駐軍関係”のようにみえる女の人たち」とは、当時の三鷹にあって、キャバレー・ニューキャッス

ルのダンサーのことを指しているものと推定される³¹⁾。三鷹では、「キャバレーに働く女性の姿は町のあちこちでみかけられ、町は二二年に彼女らにダンサー税付加税を課したほどであった」（三鷹市議会史編さん委員会編 1982 : 286）。ダンサー税付加税とは「ダンサー税は、キャバレー、ダンスホールにおいて、社交舞踏により客に接する業務に従事するダンサーに対し、定額によりこれを賦課する」と定めた都税に付加される市町村税で、このような税が課されるほどに「キャバレーに働く女性の姿は町のあちこちでみかけられ」たというのであるが、彼女たちの実際の表情は、三鷹においてはまったくと言っていいほど伝えられていない。当時からすれば、このような職業に対する偏見は強かつたであろうし、彼女たちは三鷹のコミュニティの外から働きに来るか、戸石が書いているように「駅向うのアパート」などに間借りしていたか、あるいはニューキャッスル内の寮に住み込みで働く「アウトサイダー」であったが故だろう。そこでここでも他所の記録を援用し、進駐軍向けキャバレーのダンサーなる存在を捉えてみたい。

広田和子は、戦時中、日本人「慰安婦」としてトラック島で働いた経験を持つという「菊丸さん」に取材して、その生涯に関する貴重な証言をまとめている。菊丸さんは戦後、「品川のダンスホールにダンサーとして働きはじめた。横浜と東京の中継地点にあたる品川駅付近は、進駐軍相手のキャバレー、ダンスホール、ホテル、旅館が建ち並び、国際色豊かな街となっていた」。菊丸さんは次のように語っている。

「あたしたちの行ったところも進駐軍相手だったんです。六十いくつの学習院を出たおばあちゃんが通訳でね。胸に菊の花をつけていました。五十嵐さんといってたわ。三十分早く行って、その人から英語を習うのよ。『ウエルカム・サー』と『リクリエーション・アンド・アミューズメント・アソシエーション』とかね、いまでも覚えているのはそれだけ。それからチケットとか、お金の計算の仕方とかを教わったわ」（広田 2009: 124-128）

やがて、この店では進駐軍の白人と黒人の兵隊でピストルの撃ち合いとなる喧嘩があり、彼女は嫌気がさして店を辞め、横浜の綱島に居を移して、パンパン宿の経営を始める。それに失敗すると闇マーケットの住み込みの仕事をするようになったという³²⁾。ダンサーであったのは、広田が「とにかく戦地から直接送られてきた将兵たちは気が荒く」と書く、戦後間もなくのことである（広田 2009: 124-128）。

ニューキャッスルの従業員が、前掲のとおり、「スリル」を感じていたのは、上記のような事件がいつ起こるか分からないということもあったかもしれない。一方、ダンサーの女性たちは、働き盛りの男性の多くが戦地で亡くなっていた戦後の社会で、こうした危険とも隣り合わせとなりながら、生活の糧を得ていた³³⁾。

ニューキャッスルを RAA が運営していた時に支店長だった既出の鍋木恵喜は、次のように書いている。

「当時のキャバレー、ダンスホールに於てのダンスは総べてチケット制で、一回踊る毎に十枚綴から一枚を切ってダンサーに渡すのであるが、二十一年十月から舞踏税が十割課税となって一枚三円の券が六円となった。然し現実にはダンサーに一回踊れば五、六枚ぐらい渡すのは通例で、中には二十枚三十枚渡す客も少なくなかった模様であった。ダンス熱は盛んで各会社の職場における舞踏会が催され、或る人はダンスホールのダンスと職場のダンスの二つの流れがあると評していた。」（鍋木 1976: 13）

チケット制のタクシー・ダンサーは、チケットにより稼ぎを得ていた。チケットを得ることが暮らしの手段であったのである。

1947（昭和 22）年 12 月発行の三鷹商事社内報『月報みたか』No.10 に掲載されている「営業所めぐり」の「N・C・³⁴⁾ 訪問」において、この記事の執筆者（H 小僧）は、「日本娘と日本ビールは三鷹でフジヤマよりナイスである。小さい体を小さくして昔は荒れた N・C・を思い出しながら事務所へ行く」。そして、S 支配人に「ガール

の良い相談相手になってやって下さいよ」と言うと、支配人は「勿論だよ」「泣くなよしよしってうたってやるよ」と応じている。実際、女性のダンサーたちが涙を流すような場面はあったのだろうか。また、そのような場面があったとしたら、どのような理由であっただろうか。今となっては、それらはまったく、地域の歴史の奥底に沈んでしまっているのである。

なお、鎗木が「職場のダンス」としているのは、男女同権など戦後の「自由」を謳歌するように、一般男女にも社交ダンスが流行したことを指している。ダンスホールは、闇商人などしか出入りできない贅沢な遊び場であったが、「いっぽうで社交ダンスを新しい娯楽として受け入れる世代も現われはじめ」娯楽の機会に恵まれなかった若者たちは、自由でまた手軽な男女交際の方法として社交ダンスに熱中した（永井 1991：176-177）。このような職場で気軽にダンスを楽しもうとする風潮が「職場ダンス」と呼ばれた。後で取り上げるが、三鷹商事が吉祥寺に井ノ頭ダンス学院を開業したのは、こうした流行が商売になると見込んでのものであろう。

3.4.2 バンドマンの「不在」

ダンサー以上に顔の見えないのが、キャバレー・ニューキャッスルで仕事をしていたバンドマンの存在で、まるで「不在」であったのではないかと思えるほどだ。

当時、進駐軍相手の仕事で、バンドマンは引く手数多だった。日本の戦後のジャズの幕開けとして、キャバレーやダンスホールも展開した RAA の役割がしばしば挙げられる。例えば、「戦後ジャズの出発にあたって、『RAA』の果たした役割りは決して小さくはないといえるのではないか。いいかえれば、『RAA』という組織があったからこそ戦後ジャズが約束されたのである」（高橋、佐々木 1997：215）といった具合だ。しかしながら、日本のジャズ史を扱った書籍や当時のジャズ雑誌を出来るだけ広く調査したが、三鷹の進駐軍向けキャバレーで演奏したというバンドマンの事例は見つけられなかった。

間接的ではあるが、唯一と言っている例外がショパン猪狩の回想である。ショパン猪狩は、ヘビ使いの扮装をした「東京コミックショウ」での活躍で知られた芸人で、この当時、長兄であるパン猪狩の一座でのドサ回りの仕事を離れ、吉祥寺で両親らと暮らしていた。その時同居していたひとつ上の兄、久四郎がドラムを叩くバンドマンであった。記述内容には、複数の事実誤認があり、その誤りの内容からこれがニューキャッスルのことを言っていると判断できる類のものではあるが、稀少な証言ではあるので、そのまま引用しておきたい。

「久四郎あにきもパンさんの劇団をはなれ、三鷹の、接收した学校を改造して作った、アメリカ軍のダンスホールのバンドに入ってドラムを叩いていた。俺も仕事が見つからず、あにきに付いて行って、バンドボーイとしてちょこまかと動き回り、なんやかやと手伝いをして、パンをもらって帰って来たことが何度かある。」（ショパン猪狩 1989: 140）³⁵⁾。

三鷹のキャバレー・ニューキャッスルにもやはり、バンドは出演していたのである。「場末」ではあっただろうから、その後、日本の音楽界で名をなす一流どころは来てなかったかもしれないが、それでは、どのようなバンドがダンスの伴奏をしていたのかというと、これもまったく不明となっている。

4 キャバレーと六・三制——校舎となったニューキャッスル

町立三鷹中学校（現・三鷹市立第一中学校）の初代校長を務めた末^{すえ}三郎^{さぶろう}は、「キャバレーを買収して発足した三鷹中学」と題する雑誌記事で次のように述べている。

「まず独立の校舎、独立の運動場、自分たちの自由に使うことのできる教便物、出るにも入るにも頭をさげないですむ生活、それは今のこの生徒たちのためばかりでなく後につづく子供たちの幸福のためだ。私たちは一刻も早く独立校舎を得ることにまず全力を注ぐことにした。／そして、町役場には日参した。町議会には必ず傍聴席に歩を運んだ。何々会合、何々催し、機会をつかんで校舎買収（キャバレー）促進を理解してもらうことにつとめた。トラックに乗って町中を飛びまわり校舎を建ててくださいと訴えた。三鷹駅前に立って行き交う町民各位にキャバレーを買収してくださいと訴えた。一月の寒風吹く中を生徒といっしょになって独立校舎を与えてくださいと歌いながら行進した。」（末 1950: 63）

本章では、いわゆる「六・三制」と戦後の学制改革について概要を整理し、キャバレー・ニューキャッスルという遊興の場が、新制中学校の校舎として買収されるに至る経緯を跡付けていきたい。

4.1 六・三制の誕生と市町村の受難

GHQ の占領目的は、日本の民主化・非軍事化にあったが、それを達成するために戦後改革が打ち出された。なかでも、1945（昭和 20）年 10 月にマッカーサーが発した、いわゆる五大改革指令³⁶⁾ にも見られるように、「教育の民主化」はその大きな柱であった。

1946（昭和 21）年 3 月には、米国から教育使節団が来日し、六・三制の導入が勧告された。日本の学校制度は、戦時期に尋常小学校から名称を変えていた国民学校初等科の上に、高等科や青年学校、旧制中学校、高等女学院、さらに高等学校や女子高等師範学校、大学などが複線式に乗る仕組みとなっていたが、これを小学校・中学校・高等学校・大学と、あらゆる人に開かれた「六・三・三・四」の単線型に改め、最初の「六・三」を義務教育化するというものである。1947 年 3 月には教育基本法と共に学校教育法が制定され、六・三制が採用された。その際、新たに義務教育課程として組み込まれた中学校は、新制中学校と呼ばれた。

この決定の齎寄せを受けたのが、新たな中学校の設置義務者となった市町村である。文部省教育施設部長であった田中徳治によると、新制中学校に必要とされる教室数の見積りが甘かったことなどにより、「新制中学校の第一年目は、新しい中学生のための教室建築については特別な措置をしないことで始められた」。それ故に、多くの教室が不足し、「中学校は独立中学校とするという閣議決定（二十二年二月二十六日）はありながら、全国大部分の中学校はとりあえず小学校と同居し過剰収容と二部授業は日常茶飯のこととなり、中には、三部授業、四部授業というように、ただ出席をとれば帰らすという学校や、青空教室、又は雨が降れば傘をさし授業をするという教室風景さえ見られるに至った」（田中 1950: 5-6）のである。

三鷹においても、新制中学校は独立校舎を持たず、三鷹第一小学校内に軒を借りる形で、ひとまずスタートを切った。初年度の生徒数は 759 名にも及び、小学校に収容しきれなかった 463 名は、当時三鷹にあった私立三多摩中学校に委託された（三鷹市教育史編纂委員会編・三鷹市教育センター編 1993）。三鷹では敗戦時、一時的に人口が減少したものの、引揚者や疎開先からの転入者が多く、人口は再び増加に転じた。それに伴い、中学校の学齢生徒数も増加し、独立校舎を得ることは、喫緊の課題であった。そこで白羽の矢を立てられたのが、キャバレー・ニューキャッスルの所在する物件である。

宍戸幸七の『三鷹の歴史』（2006: 242）によると、「町当局はこの建物に目をつけたのであるが、これを買収して中学校に改修するまでには一千万円の資金が必要とされた。しかし当時の三鷹町の財政事情はもとより、国や都の起債補助の見通しからして町民よりの寄付金に依存する以外に方法が考えられなかった。かくて二十二年十一月町議会にこの計画による寄付金募集の議案が上程された」。1948（昭和 23）年によりやくそれが議決されると、後に三鷹市長となる渡辺万助を会長に三鷹中学校建設期成会が結成されたが、集まった寄付金額は、結局 270 万円程度であった。当時の毎日新聞都下版は次のように報じている。

「町といっても財政面では立川市をしのぐ三鷹町は本年度当初予算七百十七万円が追加追加で一千六百六十九万円となり、さらにまた追加しないとお台所が破産するという状態にさらされているが、同町の主なる事業としては武蔵川の工事、新制中学校舎にするためキャバレー・ニューキャッスルの買収、新警察署の新設などが（中略）、特にキャバレーの買収は一千二百四十万円の予算中一千万円を寄附金に頼って目下募集に大苦であるがここもまたお隣の武蔵野市同様千八百円ベースマンの多いところだけに一千万円集めるのはなかなかの骨で、これをなし遂げようとする役場吏員は率先して苦しい月給袋の底をはたき、また町当局は赤字の台所を少しでもやわらげようと町営病院設立を予想して買い込んでおいた大量の薬品（トラック約二台分）を十一万円で売り払うなどサラリーマン生活のような玉ねぎ生活を続けている。」（1948）。

ここでいう「千八百円ベース」とは、1947（昭和22）年5月に発足した社会党を首班とする片山哲内閣による、政府が実施した新物価体系（統制価格体系）の一環としての賃金水準（業種別平均賃金／工業総平均賃金）のことである。しかし、戦後のインフレによる物価の上昇に、賃金水準が見合わず批判の声があがった。このような賃金労働者が三鷹で比重を増したために、寄付金を集めることが難しくなっているということを上記の記事は指摘している。

こうした事態については、「寄附金に悩む三鷹町 新制中學建設費」と見出しを打った、当時のローカル紙「都下新聞」（株式会社三多摩時報社）が、次のように伝える。

「一般勤労者の生活は三鷹町で予算計上した昨夏の頃からみれば諸物価は更に騰貴し、懐具合は一段と苦しくなっている。三鷹町の全世帯は一万二千余そのうち農家及商店とみられるもの合せて凡そ千世帯、その他は戦時中華やかな軍需工場街の当時移住して来た勤労者が多く、それがため今回の寄附金が予定通りの成績を挙げ得られないのだということは一応うなずけられる。／隣村の神代村が同じ新制中学建設寄附金一世帯当り五百円に成功したのは、その寄附方法が極めて民主的であったとの評判があり又事実その効果のあったことは認められるが、しかし何んといっても同村は目下景気の良い農村であるからだと云えよう。／翻って担税力の強いと云われている武蔵野市は一世帯当り僅かに百三十余円の寄附募集が相当の日数を要していることは同市が勤労者都市の関係であろう。／今度の新制中学建設計画は何処の市町村でも財政上その住民に対し寄附行為はさけ得られないところであって住民も亦止むを得ないとして協力しているのである。その成績は全般的にみて農村がよく、純農村でない町村はその町村のうち農家或いは新興階級の家庭が率先寄附に応募しているところは悉く成功している」（1948）。

すなわち、農村共同体から近郊都市への進展が、地域の名望家が会長を務める期成会により、少なくない金額ではあるが、十分な寄付額を達成できなかったことに結びつくわけである。キャバレー買収は、近郊都市化に向かう地域社会の変化のあり方を、このような形においても反映しているのである。

4.2 キャバレー買収という希望

宋戸の前掲書によれば、三鷹中学では新校舎で1948（昭和23）年4月12日に入学式が挙行され、4月末より授業が開始されたという。こうして、三鷹商事の最初期の事業であった進駐軍向けキャバレーは終わりを告げた。新制中学校発足の翌年に、新米教師として三鷹中学校³⁷⁾に赴任したという松原新三郎は、次のように回想している。

「私が赴任したときには、すでに数百名の新一年生の入学式を挙げるができる講堂らしきものは存在し

ていた。ただ、この校舎らしきものの教室たるや、女子工員または戦後はダンサーが一部屋に何人かずつ寝泊りしていた居室の、二部屋の中間の押入れ部分を取り壊して、その二部屋をプチ抜いて一つの部屋にしたものだった。／まんなかには、押入れのときに必要だった六本の柱などがどの教室にもあって、後ろの方の座席からは教師の顔も黒板も見えづらく、子どもたちからは、よく苦情がでたものだった。(中略) 校舎にするためのキャバレー買収は簡単には進まなかったかもしれない。そこで、校舎を求めていることを子どもたちの声と行動でアピールしようという話になったようだ。／だれかがキャバレー買収促進の歌を創った。子どもたちが列を組み、要求を歌に掲げて、歌いながらデモ行進をする。歌をリードする楽器はトランペットもトロンボーンもなにもない。ただひとつ、リヤカーに積んだ太鼓があった。太鼓で音頭をとって、要求を歌いあげながら行進する。要求を全面にした子どもたちのデモ行進。しかも、それを教師たちが引率している。想像するだけでも楽しい。こうしたことが事実としてあったのだ。三鷹中学校の教師となった私は、その後、たくさんの子どもたちからその話を聞き、歌も教わった。／(中略) 最後、子どもたちから聞いたその歌の歌詞を、正確かどうかはわからないが、紹介しておく。歌の節も分かっているが、楽譜を書くようになっていないので、ここでは省略せざるをえない。／町立三鷹中学校は 僕らの学校よい学校 校舎がなくて困ってる／キャバレー買収いっときも 早くお願いします／町の四つの小学校 やがて揃って中学へ 良い子は迷って叫んでる／キャバレー買収いっときも 早くお願いします」(松原 2005: 195-198) ³⁸⁾

大人たちの思惑や打算の入り混じった進駐軍向けキャバレーという遊興施設の買収は、民主主義を謳った新たな学校制度のもとで学ぶ子どもたちにとっての「希望」であったのである。

5 映画館から割烹まで——三鷹商事による諸事業

三鷹商事の社内報「月報みたか」創刊号の「巻頭のことば」で、同社の実質的な責任者である岡枝健一は「三鷹商事の特異性は百花一時に開くが如く、緑あり紅あり営業種目の多様性は恐らく日本有数のものではなからうか」と述べている(三鷹商事 1947)。本章では、進駐軍向けキャバレー以外にも幅広く展開された三鷹商事の諸事業を概観する。

5.1 三鷹での事業

三鷹商事の本拠地は、言うまでもなく三鷹である。三鷹では進駐軍向けキャバレーを営業するだけでなく、文化事業に参入した。駅前に、映画館、書店、喫茶店、さらに雑誌の出版部が入る複合施設を新設したのである。ここは日本無線の所有物件ではなく、以前はマーケットであった建物を改装して間借りした。

雑誌『商店界』の1946(昭和21)年7月号に掲載されている「経営拝見」という記事で三鷹商事が取り上げられ、この文化に関わる一体的な経営構想に着目している。つまり、都心部が焼跡と化し、近郊沿線に分散した都市文化人を顧客としてこの地に繋ぎとめようという「小都市文化村の建設」を構想している点がユニークであるというのである。

5.1.1 映画館事業

映画館は「三鷹映画劇場」という名称で、三鷹最初の映画館である。開業時期については、ローカル紙『多摩タイムス』の記事(多摩タイムス社 1947)に唯一言及されているのを見い出すことができたのだが、1946(昭和21)年の2月となる。同記事には、開館の年の秋から洋画専門館に切り替えたことあり、それまでは邦画も上映していたものと推察される。定員は280名で、封切から日数の経った作品を上映する、「二番館」「三番館」な

どと称された劇場であった。映画は、火曜日から翌月曜日を 1 サイクルとして、週替わりで 1 本のメイン作品と、ニュース映画が併映された。

専門に上映していた洋画とは、セントラル・モーション・ピクチャー・エクスチェンジ（以下、セントラル映画社）が配給するアメリカ映画である。セントラル映画社は、GHQ との協力関係のもと、1946（昭和 21）年 2 月に設立された、アメリカ映画の統合的な配給会社で、ハリウッド・メジャー 8 社に 1 社を加えた 9 社の作品を等分に配給した。セントラル映画社は、日本市場でのシェア拡大を目指し、小劇場などにも配給の網を広げていった。三鷹映画劇場が洋画専門館となったのは、そのような動きが開始されたタイミングであった。セントラル映画社の提示する契約条件は厳しく、独立系の劇場に対しても 5 割の歩合が要求されたが、アメリカ映画の人気は高かった（谷川建司 2002）。

それらの映画は、「大衆」に娯楽を提供すると共に、米国が主導する戦後民主主義を宣伝する手段でもあった。現在の東村山市に開設された戦災浮浪児の保護・収容施設、萩山学園³⁹⁾に入所していた子どもたちの作文などを集めた『戦災孤児の記録』（田宮虎彦編 1971）には、遠足を兼ね徒歩で三鷹に映画を観に行った時のことを書いたものが含まれている。その際に鑑賞した作品は『少年の町』であった。これは米国のフラナガン神父が設立した問題児のための自立支援施設「少年の町」を描いたもので、フラナガン神父は 1947（昭和 22）年に来日も果たし注目の的となった。『戦災孤児の記録』の最初の発刊も 1947 年のことであるから、ここに登場する映画館とは三鷹映画劇場のことである。児童の 1 人は、映画を観に行った時のことを次のように書いている。

「映画館の中に入るとセンプー機がまわっていたので涼しそうでしたが、少したつとものすごくこんできたので、とても暑くなってきました。一二時半にやっと映画がはじまりました。はじめに新世界ニュースをやりました。その次にアメリカニュースをやリ、いちばん最後に『少年の町』の映画を見ました。そのときぼくがかわいそうに思ったところも、またえらいなと思ったこともたくさんありました。そして少年の町では、みんな子どもたちでやっているの、ぼくたちも少年の町子どもたちに負けなように、一生懸命勉強し、えらい人になろうと誓いました。」（同書: 118）

このように、アメリカ映画は民主主義的教育のためにも役立てられたのである。三鷹映画劇場の営業は 1949（昭和 24）年、三鷹大映に取って代わられるが、その経緯については後で詳述する。同年発生した「三鷹事件」において、容疑者として 8 月 1 日に逮捕され、後に単独犯とされ死刑判決を受けることになる竹内景助が、逮捕の 3 日前に三鷹映画劇場で三鷹事件に関するニュース映画を観たと、公判で陳述している（法務府検務局 1951）。この事件について書いた歴史学者の小松良郎は、竹内の調書を引用しているが、このニュース映画を観た日に上映されていたのは、アメリカ映画『出獄』であったという（小松 2011: 180）。三鷹最初の映画館でありながら、この映画館について触れている資料は多くないが、このような形で歴史の片隅にその名を残している。

5.1.2 書店の経営

書店の名は三鷹書房で、三鷹映画劇場と同じ建物内であるから、開業も映画館と同時期と推測される。映画にしてもそうだが、戦争を終え、娯楽や情報に飢えていた人々は、映画館や書店に群がった。三鷹書房では、1947（昭和 22）年の 8 月から「三鷹書房入荷週報」という、手書きによる会員向けの販促物を発行しており、欠番はあるがプランゲ文庫に収蔵されている。この週報は読み物は多くないが、様々な情報を読み取ることができる。まず、書籍の品揃えについては、新入荷情報や書店員による短いレビューが掲載されており、海外や国内の文学、哲学、歴史、経済書など、近隣の知識層（前掲『商店界』の記事が言うところの「都市文化人」）を顧客として抱えていたことが窺える。また、後述する雑誌『新樹』の広告を見ると、新刊書だけでなく、古書も取り

扱っていたようだ。この週報には、4号より、三鷹映画劇場の上映作品の告知が掲載されており、当時の三鷹でどのような映画が上映されていたのかを知ることでもある。ここには高尚とされる作品だけでなく、ターザン映画など大衆受けする作品がラインナップされている。もっとも、上映作品の選定については、セントラル映画社がパッケージ売りして、契約上、劇場側に選択権はなかった可能性がある。

5.1.3 月刊誌の発刊

三鷹商事では、月刊の随筆誌『新樹』を1946（昭和21）年5月号として創刊し、三鷹書房内に出版部が設けられた。単行本の出版も企図していたようだが、こちらは実現しなかった。中央線沿線に住む文化人のグループである新樹会を創立し、その会長は評論家・作家の新居格が務めた⁴⁰⁾。創刊号の編集後記を執筆しているのは、寄稿者でもある作家の武野藤介で、彼が編集の中心となった（紅野敏郎他 1977: 101）。随筆を中心に、詩や短歌、さらに毎号座談会形式の記事を掲載しており、その第一回は吉祥寺を拠点とする劇団、前進座の面々を迎え、武野藤介や三鷹商事の中心人物、岡枝健一らが顔を揃えている。表紙絵は、創刊号から第3号まで東郷青児（創刊号と第2号は同じ絵柄）、他にも野田九浦、1947年の新年号には中川一政といった著名画家を擁しており、力の入りようが伝わってくる。発行兼編集人として名を連ねる富山文雄という人物は、後に『雪の宿』という小説を発表しており、その著者紹介を見ると、大正11年（＝1922年）生まれとあるから、雑誌発行時には20歳台半ばの若さであった。その後は、埼玉県で戸田市で歯科医院を開業していることが、『埼玉年鑑』などの記述から分かる。執筆陣は、武野藤介や新居格の他、加藤武雄、外村繁、平山蘆江、細田源吉、上林暁らがおり、当時三鷹に居住していた著名作家として、武者小路実篤の名はあるが、太宰治は関わりを持たなかったようだ。

雑誌は第5号となる9月号までは月刊のペースで発行されていたが、第6号は10・11月の合併号となり、定価がそれまでの3円から一気に4円50銭へと値上げされている。次の第2巻第1号は新年号となり、奥付には12月号が休刊となったことについてお詫びが掲載されている。さらにその次の第2巻第2号は、武者小路実篤の随筆「柿の葉一つ」が巻頭を飾っているが、4月号として2ヵ月飛ばされており、定価が10円に跳ね上がっている。しかも、表紙絵にクレジットされている坂井孝は、三鷹商事の幹部社員（ニューキャッスルの支配人も務めた）と同名で、恐らく同一人物だろう。この号は、プランゲ文庫に収蔵されているものの、実際に流通したかは不明である。いずれにせよ、全7号で雑誌は休刊となった。休刊の理由には、用紙不足を挙げている。この年の4月、新聞出版用紙割当委員会は、割当以外の用紙使用を禁じるなど、非常措置を声明する事態となっており、文化運動を志しての雑誌発刊であったが、出版界をめぐる種々の困難に打ち克つことはできなかった。

5.1.4 東京大学井之頭寮

三鷹商事は、進駐軍向けキャバレー同様、正式な認可を受ける以前の1945（昭和20）年に、東京大学に対し三鷹にある日本無線の技術教習寮を学生寮として貸し出すという申し入れをしている。これは同大学OBの岡枝健一が、戦後、東京の住宅や食糧事情から、学生が東京に戻ってこれず困っていると知ったことをきっかけとしている。個人的なスタンドプレーといってしまうまでも、この申し入れは朝日新聞の記事（1945.10.30）で美談的に取り上げられた。

学生寮の確保に窮していた大学側もこの申し入れを歓迎し、これが戦後の東大学生寮の第1号施設⁴¹⁾となった。施設は登記上、こちらも日本無線の所有となっていたようであり、日本無線の寮時代から食事を提供していた賄い人も、日本無線が給料を支払う形で、そのまま引き継がれた。岡枝は、寮の1周年記念祭に、キャバレー用に仕入れていたものと思われるビールなどを提供したりと、商売優先というよりは、母校に対する思い入れがあったようだ（東京大学学生部編 1961）。

日本無線の労働組合からは、この寮の明け渡し要求も争議の際になされたが、1948（昭和23）年暮れに、東大

が日本無線から施設を買上げ、間借り状態ではない国立大学施設となった。この寮は、当時の建物のまま 2006（平成 18）年まで寮施設として存続し、現在、跡地はマンションとなっている。

5.1.5 他の事業

上記以外にも、映画館及び書店と同一建物内での「喫茶みたか」の経営、「三鷹書房入荷週報」や『新樹』の広告を参照すると、不動産や火災保険の代理店、都心部の劇場のチケット販売など、できることはなんでもというように多岐に亘る事業が手掛けられていた。

5.2 三鷹以外での事業

雑誌『新樹』創刊号の表 3 には、三鷹商事の自社広告が掲載されていて、三鷹での映画館・書店・喫茶店事業の他に、吉祥寺の劇場と割烹、荻窪の旅館が宣伝されている。こうした中央線沿線の他、日本無線の工場疎開地であった長野には三鷹商事の支店が設けられた。三鷹から少し離れることになるが、本節では、三鷹商事の三鷹以外での事業を概観する。

5.2.1 井ノ頭公園劇場

三鷹に開業した映画館や書店と共に、三鷹商事による文化事業として推し進められたのがこの演劇用の劇場である。前掲『商店界』の記事によれば、工員用の自転車置場を転用したとのことで、場所は日本無線社史編集室より提供いただいた資料の住所に照らし合わせると、現在吉祥寺マルイのある井ノ頭通りのマルイに向かって左側の土地である。ここは後に映画館のスバル座ができ、現在は吉祥寺スバルビルとなっている。

劇場といっても土間に長椅子を並べただけの粗末な施設であったようだが、『新樹』創刊号の座談会の主役である前進座は、ここを地元ファン向けの公演で利用した。前進座は、1931（昭和 6）年に創立され、歌舞伎の流れを汲みながら独自の活動を展開した劇団で、1937 年に吉祥寺の井ノ頭公園近くに団員が集団で移転して劇団の拠点とし、コミュニケーションのような集団生活を営んだ。戦後はシェークスピア劇なども演じ、仇討などが持て囃される歌舞伎の演目には否定的であった GHQ の支持を取り付けた。1949 年には、日本共産党に集団入党して話題を呼んだ。

前進座の中心人物のひとり、中村翫右衛門は『劇団五十年——わたしの前進座史』で「公園劇場はいまの吉祥寺駅南口の前にあって、その後も、全国巡演の出しものなどでしばしば公演して地元のファンに喜ばれたものであった」と、回顧している（中村 1980:287-288）。とはいえ、収益性は乏しかったのか、三鷹商事の関連する各種印刷物の記載内容から判断する限り、1947（昭和 22）年中には閉館されたものと推測される。

5.2.2 井ノ頭ダンス学院

公園劇場に成り代わるかのように、恐らく 1947（昭和 22）年の前半までに設立されたのが、このダンス学院である。キャバレーのところでも触れたが、戦後には一般の日本人にもダンスの流行があり、そうした流れを見込んで設立されたものと考えられる。このダンス学院は、現在の吉祥寺マルイが立地する敷地内（北西側）に立地した。前進座は、こちらでも地元向け公演を開催したようで、雑誌『レポート』の無署名記事「ルポルタージュ 前進座」には次のようにある。

「詰めれば八百人ははいるという、ダンス学院のホールは、その八百人をはるかにこえる観客でふくれかえった。フロアに荒むしろをしきつめ、客は、ゲタをぬいだ素足の甲に、むしろのアミ目を赤くにじませながら、楽団の演奏席に向って首をのばす。そこが、舞台なのである。／赤ん坊をおぶった商店のおかみさん、サラ

リーマンの細君、八百やのおじさん、都電の運転手、男女学生、腕白小僧。呼びごえ、さけびごえ、笑いごえ、セキ、クシャミ、世間ばなし……ここ、八十坪の空間には、『庶民』の日常生活の騒音が、そのままムキ出しに解放されて、場内は、つまり喧騒のルツボだった。」(時事通信社編 1949b: 8)

上記の記述から、ダンス教習所ではあるが、バンドステージのある大きなホールを備えた施設であったことが分かる。このダンス学院は、三鷹商事が手を引いた後も経営が引き継がれて存続した。写真集『吉祥寺消えた街角』(土屋恂写真・安田知代編 2011: 92-93)に掲載されている 1965 (昭和 40) 年の写真には、この学院の看板が写りこんでいる⁴²⁾。ダンス学院の経営を引き継いだのは、清水商事の清水徳太郎で、この人物は「月報みたか」で、三鷹商事の社員として吉祥寺の施設を担当していたことが確認できる。桑原才介の『吉祥寺横丁の逆襲』(2011: 105) によれば、清水徳太郎は「明治二十三年創業の埼玉・大宮公園の料亭『清水園』(現ラフォーレ清水園)の経営者の長男だった人で、もともと料亭経営の何たるかを熟知していた」とのことである。三鷹商事では、そのような経歴からこの人物を雇い入れ、吉祥寺の施設を任せていたものと推察される。

吉祥寺では現在の藤村学園の北側に、日本無線の社員寮を転用し、料亭双葉⁴³⁾を開業したが、こちらも清水徳太郎が経営を引き継いだ。なお、清水商事は、現在の吉祥寺マルイの敷地に、ダンス学院を呑めるように造成された広い面積を持つ料亭(後に結婚式場)、清鳳閣を 1950 年代に入ってから開業している。

5.2.3 その他の地域での事業

中央線沿線では、荻窪に旅館として西郊ロッジングや三松荘を営んだ。このうち、西郊ロッジングは建物が現存し、文化庁の登録有形文化財に指定されている。下宿屋として 1930 年代に建てられたもので、戦時期に接収され、日本無線が社員用に用いていたものを三鷹商事が転用したが、その後返還された。

東京の外では、鎌倉で海の家を開業した他、長野には支店が設けられ、旅館やアパート、洗濯場の経営、長野駅と善光寺を結ぶ中央通りでは食品などを扱う「三鷹」という名の店舗を営んだりした。

6 揺れる町議会——三鷹映画劇場の買収・売却問題

1949 (昭和 24) 年 6 月 7 日に招集された三鷹町議会第 3 回定例会において、三鷹映画劇場を買収及び売却する案が一括審議された。閉会時間は夜も遅く午後 8 時 55 分となったが、両案の審議は閉会間際の僅か数分間で、瞬く間に議決された。

これについては後日疑義が呈せられ、地方自治法の規定(昭和二十二年法律第六十七号第百一条の 3 及び 4)により、議員定数の 4 分の 1 以上の要請に基いて、6 月 19 日に三鷹町議会第 4 回臨時会が開かれた。

本章では、三鷹映画劇場の買収・売却問題について、当時の議会議事録⁴⁴⁾をもとに、その顛末を見ていく。しかしながら、それは少なからず錯綜していて、当時、現在進行形で推移する事態を掌握し得る立場にあった議員たちの議論からは、議員間で共有されていたであろう事実関係がしばしば省略されており、議事録だけで絡み合う綾をすっかり解きほぐすことは難しい。そこでここでは、議事にある細部や枝葉の議論にまでは深く立ち入らず、背景となる部分を押さえた上で、問題の基本的な構図を読み解いていきたい。

6.1 背景としての入場税

映画館の買収・売却が議会で取り上げられたのは、税金の滞納問題に拠る。当時、映画館などには高率の入場税が課されており、経営を圧迫した。そのことが、映画館の買収・売却問題を導いたのである。

入場税の導入は戦時期の 1938 (昭和 13) 年に遡る。日中戦争の本格化により、増大する戦費を賄うため「支

那事変特別税法」により設けられた入場税の税率は、当初 10%であった。1940 年には独立の「入場税法」が定められ、「1945 年 4 月には入場料 1 円以上のものに対して 200%の税が課されるまでになった」(宮崎刀史紀 2003: 89-97)。

入場税は戦後も撤廃されずに存続した。1947 (昭和 22) 年 4 月に税率は、免税点を 1 円とし、100%へと改められたが、同年 12 月、150% (免税点 3 円) に再び引き上げられた。

1948 (昭和 23) 年 8 月、入場税は国税から地方税に移譲された。税率は変わらず 150%で、都道府県には本税として 50%、市町村には付加税として 100%が配分された。GHQ は、占領目的である日本の民主化・非軍事化を達成するにあたり、戦争を主導した中央集権体制に対する地方自治の確立を督励したが⁴⁵⁾、その一環として、人口 5000 人以上の市町村を対象に自治体警察の設置が定められた⁴⁶⁾。入場税は、この自治体警察を賄う財源に充てられたのだ。

映画館などに高率の入場税が課せられる一方、1949 (昭和 24) 年に、いわゆるドッジ・ラインが実施されると、それまでの激しいインフレから、「超均衡予算」による緊縮財政の不況の波が一気に押し寄せた。1950 年版の『映画年鑑』によると、「それまでの興行インフレも、四九年度正月景気を最後に興行は急カーブに下向線(ママ)を辿り、デフレ様相の深刻化とともに十五割という高率税はさらに大きい業界の桎梏となった」(時事通信社編 1949a: 8)。三鷹映画劇場の買収・売却問題が浮上したのは、このようなタイミングだったのである。

税制に関するシャウプ勧告の後押しがあり、1950 (昭和 25) 年に入場税の税率は 100%となった。また、地方税法が改められて、付加税が廃され、入場税は都道府県税に割り振られた。映画雑誌『映画世界』は、1951 年の 5 月 1 日号で「映画と税金」という特集を組んでいるが、その記事の中で取材を受けた、入場税を取り扱う都の担当者は、映画館が差押えに至るプロセスについて、次のように語っている。

「大体入場税は、その月の分を翌月の十五日までに納めていただくので、それを過ぎると一日について、百円につき四銭(日歩四銭)の延滞利子がつくんです。更に翌月の十五日を過ぎても納めて来ない場合には、つぎの十五日以内に督促状を出し、その督促状の着いた時から三十日以内に納めて貰うようにするのです。それでも更に納めない場合は、四十日の日限を与えて強制的に執行手段をとるわけです。」(映画世界社編 1951: 21)。

入場税において、納税義務者は入場者又は利用者であり、経営者等は特別徴収義務者にあたるが、経営者にしてみれば、一旦入場料として懐に入ったものを運転資金などに回してしまうと、滞納が雪だるま式に膨らんでしまうのである。こうして 1950 年度の終わりには、税率は下がったものの、地方都市においても強硬徴収旋風が吹き荒れたのであるという。

6.2 映画館買収・売却問題の構図

三鷹町議会第 3 回定例会及び第 4 回臨時会の議事録から見てくる、映画館買収・売却問題の基本的な構図は以下のようなものである。

三鷹映画劇場は多額の税の滞納を抱え込んでいた。三鷹町に対する滞納額は概算 180 万円であったが、他に国税の滞納 50 万円程があり、税務署に映写機や原動機が差押えられていた。三鷹町としては、差押え資産が売却されると、国税分を引いた売却の残額は滞納分に遠く及ばないことが見込まれるため、6 月 10 日予定の競売が実施される前に映画館を買受け、その上で独自に売却する方針を固めた。それを議会に諮ったのが第 3 回定例会である。売主と買主の間で直接取引できないのか、との声も挙がったが、吉田賢三郎町長の答弁によると、町が間に入る条件で買ってもらえるということになっているから、それでは駄目なのであるという。

映画館の買収額は、三鷹町の滞納分を相殺する 180 万円であったが、国税の滞納分 50 万円を町が肩代わりす

るため、その分の足が出た。国税滞納分の肩代わりは、映写機など備品の競売により映画館としての営業が継続できなくなることを防ぐための処置であったものと思われる。

一方、売却については東宝に打診したが不調に終わり、次に交渉した大映では 130 万円なら買うとの回答があったが、仲介料は発生しないし、町のためにもなるのだからと説得して、150 万円まで引上げた。しかし、30 万円の損益が生じ、町の赤字は併せて 80 万円となった。にもかかわらず、議決を経て契約が交わされ、大映側からは内金として 50 万円が支払われた。

これに対し、事務手続上の諸々の瑕疵が指摘されると共に、住民からの声も受け、なにより町の財政的欠損が疑問視された。この問題は、総務常任委員会に一任され、結果、町長と議長、売買に携わった篠原議員とで、急ぎ買収額の増額を大映側の責任者である鶴田孫兵衛に要請する運びとなった。

6.3 大映と鶴田孫兵衛

大映は戦時中の 1942（昭和 17）年に、映画会社の統合・再編（いわゆる「映画新体制」）により、新興キネマと大都映画、さらに日活の製作部門が合併し、設立された。1943 年には、文藝春秋社の創立者であり作家の菊池寛を社長に迎えている。

1905（明治 38）年茨城県生まれの鶴田孫兵衛は、大都映画の撮影所長を経て、大映立ち上げの際の発起人の 1 人に名を連ね、東京撮影所長に就任する。戦後も撮影所長を務め、取締役の要職にあったが、1947 年 12 月、他の 4 重役と共に公職追放の憂き目をみた。

直営館を手放していた大映は、戦後、自社作品を上映する契約館の獲得に尽力した。その際、年間を通じて自社作品を配給する「全プロ契約」（全番組を賄うブロック・ブッキング制）の専門館獲得も企図され、「1950 年 5 月に大映の契約館は 1,046 館（うち全プロ館 943、ブッキング 3 本以下館 103）に増大していた」（井上雅雄 2013）。

三鷹大映劇場（後、三鷹大映）は、大映の名を冠してはいるが、大映の専門館というわけではなく、『三鷹市市勢要覧 昭和 25 年版』（三鷹市役所 1950）掲載の広告には、「大映・東映・東宝特選上映館」との文言が見られる。当初、運営は新映興業という会社が担い、『映画年鑑』の記述を追うと、新映興業以降も経営者欄に鶴田孫兵衛個人の名は見受けられない。鶴田は実質上のオーナーではあったろうが、公職追放中であり、追放は 1950（昭和 25）年 10 月に解除されたが、解除後の 1954 年には大映が新たに立ち上げた大映興行に入り、1958 年になると大映本社に復帰しており、三鷹大映の経営は、名目上、人を介していたものと推測される。

6.4 適法か違法か

6 月 22 日に、三鷹町議会の第五回臨時会が開催され、交渉の結果が報告された。

前回の臨時会の翌日、鶴田孫兵衛に町の苦境を伝えたところ、譲り渡しから 1 年が経過した後に、1 年間をかけて、町の赤字分の半額となる 40 万円を補填するとの結論に達した。買取額については、議決を経ており、上乘せには断じて応じられないとのことであった。結果を議会に諮るため、正式な契約については 3 日延期し、6 月 24 日としてもらった。

一方、残りの 40 万円について、三鷹映画劇場を経営する三鷹商事に談判すると、倉庫として使用している物件を町で売却してもらい、それが 50 万円程と見積もられるから、残金 10 万円は三鷹商事がいただきたいとの回答を得た。

これには当然ながら、異論が出た。また、本来は公売に付されるべき差押え物件を、その前に税金滞納分との相殺という形で町が買収したことをはじめ、手続き上の瑕疵を問題視する意見が、改めて沸き起こった。町長の答弁によれば、大映側が内金として支払った 50 万円の中から三鷹商事に現金が渡され、映画館の買収・売却の議決を急ぐ理由であった、公売予定日の 6 月 10 日より後の 21 日に、ようやく国税滞納分を完納したというの

である。こうした事柄について違法か適法か、専門的な意見を聞き、どのように処置するかを決める特別調査委員会が新たに設置されることとなった。

6月28日の第6回臨時会において、調査委員会からその後の経過説明があり、前回の臨時会後に開かれた調査委員会で、税務課長より、国税滞納分の完納は7日に済んでおり、領収書もあるとの修正がなされ、それを受けて国税庁に赴き意見を聞いた結果、完納されれば差押えは解除となり、売買契約を交わすのは違法でないとの結論が出された。そのため7日の議決を覆すわけにはいかなかったが、80万円の欠損は許容しがたく、引き続き買取金額の上乗せなど、赤字額の穴埋めするために交渉委員会を立ち上げるという方向性が示された。

こうした経緯もあり、大映への経営の受け渡しは、すんなりとはいかなかったようである。というのも、先述のとおり竹内景助が映画を観たと陳述している7月28日の時点では、まだ三鷹映画劇場のままであったからだ。

この問題は、住民にも知られ、ある議員は、納税意欲に関わると言われたと発言している。「三鷹事件」で、暴走した電車が突っ込んだ家屋の主人の証言として、直後にその家に駆けつけた事件の容疑者の顔を見知っていたのは、映画館の問題で町長が不正をしたなどと、駅前で訴えている姿を見ていたからだという主旨の理由が述べられており（法務府検務局 1950: 119）、多くの住民がこの問題を知ることになっていたものと想像される。議会では、戦後に導入された公選制による最初の町長として、あまりに誠意を欠くなどと、厳しい意見も表明された。

不正が行われたのかどうかは、議事録を読むだけではなんとも言えない。そうでなくとも、映画業界の有力者に対する配慮や、町の代表的な企業である日本無線を母体とした三鷹商事との馴れ合いのようなものは、あってもおかしくないだろう。とはいえ、性急な議決がなされたのは、入場税収入を生み出す映画館の経営が継続的に行われるように、焦りがあったということではないだろうか。売買を仲介した篠原議員は、議会で次のような発言をしている（句読点を追加した他、文意の変わらぬ範囲で、一部修正した）。

「私は好んで中間に入ったのではない。町で直接経営するというのはまずいということであり、向こうが買った値で相殺すれば、一日も休まず、継続されるので、徴税には損害がないと言われ、それには良い買い手を探さねばならないということにより、私は幸か不幸か会社に知人がおり、話を通じて見ることにしたのである。」

6.5 尾を引いた問題

しかしながら、経営が移行した後も、問題は尾を引いた。

1952（昭和27）年3月24日の議会では、大映側が追加補填を約束し、1951年6月7日までに支払うとされた40万円が、未入金であることについて質問されている。市長には渡辺万助が就任しており、40万円が追加で支払われることになった事情はよく知らないが、支払い期限日になり催告を出したところ、鶴田孫兵衛の代理人として映画館の常務取締役という人物がやって来て、映画館の引き渡しの際にトラブルがあり、損害を被ったのは売り渡したそちらの瑕疵であるのだから、損害金を市で負担してほしいと談判をされたとのことであった。

続いて、同年7月5日の議会で、市長は未払いの40万円について、契約上有効な債権だが、相手方の主張もある程度は頷けると答弁している。結局、損害分として20万円を減額し、残りの20万円については、同年10月末から5ヵ月にわけ4万円ずつ支払いをするという、ある種政治的な決着が図られた。

ところが、2ヵ月分となる8万円の支払いが滞り、1954（昭和29）年3月12日の議会で、未払い分についての質問があり、さらに翌年度末になっても状況は変わらず、同年3月31日の議会で再び質問された。これに対する財務課長の答弁は、前年度末に先方の言い分を聞くと、都による入場税の強制的な取立てが再開され、三鷹大映もその対象となっているため、他の債務については後回しにする以外に処置のしようがないということで、なんとかしたいとの意志は確認したが、その後も埒があかず、交渉代理人ではなく8月に鶴田孫兵衛の自宅を訪

れ直談判すると、立派な人物で、その話は初耳だが、すぐ手配すると返事があったものの、履行されずに督促を重ねているとのことであった。

いささか長くなったが、以上が議事録から読み取れる、映画館買収・売却問題の概要である。

とはいえ、こうした問題を抱えながらも、三鷹において映画館という娯楽＝文化産業の命脈は保たれ、三鷹大映は、大映本体が倒産した1971（昭和46）年に三鷹東映、1977年には洋画3本立ての名画座、三鷹オスカーへと看板を掛けかえつつ存続した。一時は3館にまで増えた三鷹の映画館の最後の1館として営業を続けていたオスカーが、駅前再開発に伴い幕を下ろしたのは、消費税の導入により入場税が廃止となった翌年、1990（平成2）年12月のことである⁴⁷⁾。

7 三鷹商事の黄昏——事業清算を巡る推論

ここまで見てきたように、幅広く営利活動を展開した三鷹商事が、いつごろ、どのように事業を清算したのかは、資料が見出せず、はっきりしたことは分かっていない。しかしながら、進駐軍向けキャバレーの運営に踏み切った経緯と同様に、いくらかの推論をすることはできる。

まず、目玉事業のひとつと言える映画館について、多額の税金滞納を抱えて経営から手を引かざるをえなくなっており、三鷹商事の業績事態が良好な状態にあったとは言い難い。他にもすでに、出版や進駐軍向けキャバレー事業を断念していた。

次に、親会社にあたる日本無線の状況である。日本無線は敗戦後、全生産を一旦停止し、民需企業への転換を図った。三鷹本社工場は1945（昭和20）年10月28日にGHQに対して生産再開の許可申請を出し、12月11日に一部品目の許可がおりた。一方、GHQは民主化推進の一環として、農地改革や教育制度の改革などと並び、財閥解体を掲げ、その方針を示したが、日本無線も対象に含まれた。まず、1945年11月24日公布の日本政府による勅令、会社ノ解散ノ制限等ノ件（制限会社令）により、翌年3月には制限会社の指定を受けて財産の処分などが自由にできなくなった。映画館の買収・売却問題に関する議事録の中で、前章では取り上げていない箇所、三鷹商事に提供された倉庫の建物が、登記上は日本無線の名義となっていたとの発言が出てくるが、このように財産の移動が制限されていたことによるものだろう。

追って、同年12月には持株会社整理委員会から持株会社に指定され、保有株式の譲渡を余儀なくされた。三鷹商事との資本上の関係も順次解消されていったものと思われる。

こうした措置に対し、戦時補償の実質的打ち切りへの救済策として会社経理応急処置法が公布された。これにより日本無線は特別経理会社となり、1946年8月11日をもって一旦事業年度を打ち切って、同日から1949年8月31日までを1営業期間とし、再建に乗り出すこととなった。

1948（昭和23）年2月には過度経済力集中排除法の適用対象にもなり、同年12月に指定取消しとはなったが、日本無線の経営状態は改善されず、遊休資産の売却によって従業員給与などを賄うような有り様であった。1949年2月からのドッジ・ラインによる緊縮財政下での経済情勢の急変もあり、収益性を重視した生産体制の見直しへと舵を切った。企業再建整備計画が認可されたのを受けて、1949年の10月1日には、三鷹、長野、上田、諏訪の4工場を独立させて第二会社とし、従来の日本無線は、旧日本無線株式会社として解散した（日本無線編1971）。再建案では三鷹本社工場から594名を整理するとの発表があり、組合が烈しく抵抗したが実行された。恐らく、この日本無線再編の折に、日本無線を後ろ楯とした三鷹商事の事業も清算されたものと思われる。先述した「竹内陳述」によれば、7月28日の段階ではまだ三鷹映画劇場として営業を続けていたことになるため、8月から9月末にかけて清算されたということになるのでないだろうか。

傍証として、三鷹商事の長野支店は、同年7月に分離し、長野の地で株式会社三鷹という社名で独立している

ので（信濃毎日新聞社編 1952: 252）、この時点ですでに清算は規定路線であったとも考えられる。

三鷹商事の中心人物であった岡枝健一は、1952（昭和 27）年に中野で出版社、住吉書店を立ち上げている⁴⁸⁾。この時までには、三鷹商事を畳んで日本無線からも離れ、出版業に転じたということになるだろう。三鷹商事が創刊した雑誌『新樹』の執筆者のひとりであった平山蘆江の著作を扱う出版社として創業されたが、平山が 1953 年に亡くなり、他の著者の単行本を出版したり、雑誌『花柳界』の版元にもなった。PR を兼ねた小型冊子『住吉だより』の第 1 号には、岡枝自身の原稿で、自身が計画した、中央線文人の集う「随筆雑誌」に関することに触れ、その縁で平山蘆江と知己を持ったとあり、『住吉だより』には『新樹』の発行兼編集人と同名の富山文雄の寄稿もあるから、三鷹商事と住吉書店の岡枝健一が同一人物であることに、まず間違いないだろう。

8 戦後の「メリイクリスマス」——太宰治と三鷹商事の諸施設とを結ぶ細い糸

1945（昭和 20）年の 4 月 2 日に三鷹を襲った空襲の爆撃を受け、太宰治は、先に妻子が疎開していた、妻の実家がある甲府に移った。甲府でも空襲に遭うと、今度は自身の故郷である青森県の金木を疎開地とした。戦後、太宰が金木から三鷹に帰還したのは、1946 年 11 月半ばである。三鷹の留守宅を守っていた弟子の小山清は、太宰の帰還により北海道へ旅立つことになった前日の晩、太宰と「三鷹の映画館で一緒に映画を見た」のだと、「風貌—太宰治のこと—」というエッセイに書き残している（小山 1997: 57）。この映画館とは、時期的に三鷹映画劇場のことだろう。

本章では、太宰治の帰京後第一作となる短編小説「メリイクリスマス」（1947）に埋め込まれた、三鷹映画劇場をはじめとする三鷹商事の商業施設の僅かな痕跡を探ると共に、この作品に瞬間的に登場する「アメリカの兵隊」が体现する「風景」についても考えてみたい。

8.1 「メリイクリスマス」と三鷹書房

作中に明記はされていないが、「メリイクリスマス」は、太宰が三鷹で巡りあった出来事を下敷きにしている。小説の語り手である「私」は、旧知の若い女性「シズエ子ちゃん」と邂逅する。その邂逅の場が書店であり、書店にはいる前に、「私は東京郊外の或る映画館、（というよりは、活動小屋と言ったほうがぴったりするくらいの可愛らしくお粗末な小屋なのであるが）その映画館にはいて、アメリカの写真を見て」いたと記されている。シズエ子ちゃんのモデルである林聖子は、後日この際の出来事について、次のように記している。

「二十一年十一月初めの日曜日、私は駅前の三鷹書店を覗いた。有馬生馬さんが父のことを書いたという『ロゴス』を買おうと思ったのである。夕方の店内は、活字に飢えた人たちで一杯だった。店の人に『ロゴス』の所在を聞くため、一步踏み出そうとしたとき、レジを離れようとしている男の人と向き合う形となった。私は魔法をかけられたようになった。『太宰さんの小父さん』といいかけて、あわてて『小父さん』の言葉を呑み込んだ。」（林 2012: 229-230）

林は、「メリイクリスマス」に描かれている実際上の出来事について、インタビューや対談、座談会などでも、繰り返し述べている。例えば、「猪瀬直樹『ピカレスク』始動スペシャル特別座談会」という『週刊ポスト』の 1999（平成 11）年 9 月 17 日号に掲載された座談会には、次のようにある。「私たち親子は戦災に遭って、かろうじて三鷹の日本無線の寮だったところに住まわせてもらってたんですが、太宰さんが三鷹にお帰りになっているなんて知りませんでした。ところが昭和 21 年 10 月頃のこと、駅前の三鷹書房という書店で太宰さんとばったりお会いして」⁴⁹⁾。また、『太宰治に聞く』所収のインタビュー（井上ひさし・こまつ座編著 2022: 200）には

「時は昭和二十一年十一月初めの日曜日。場所は三鷹駅前の『三鷹書店』。実際には太宰さんはお弟子さんの小山清さんとご一緒でしたが、そのことはこの作品には書かれていません」とあり、『東京人』2008年12月増刊号の特集「三鷹に生きた太宰治」掲載の森まゆみによるインタビューでは「翌昭和二十一年の十一月初め、私は三鷹駅前の書店で、太宰さんとバッタリ出会ったんです」、朝日新聞の連載記事「太宰治と私 没後60年」の2008年6月4日の第1回でも「昭和21年の11月初め、三鷹駅前の書店で3年ぶりぐらいに再会した時のことを書いてらっしゃる」と語っている。

日付が10月ごろや11月初めとなっているが、太宰の帰京は11月の中旬だから、小説の記述にあるとおり「十二月のはじめ」の誤りだろう。山内祥史はこのことを指摘した上で、「『日曜日』という林聖子さんの記憶が正しければ、林聖子さんと太宰治とが三鷹書店で出逢ったのは、十二月一日ということになろう」（山内1996:194-197）としている。書店名についても、「三鷹書店」や「三鷹駅前の書店」と揺れがあるが、これらを時間の経過により「三鷹の書店」などと言い慣らしていたもののヴァリエーションと見做せば、「三鷹書房」が正解であると考えられる。

8.2 「メリイクリスマス」と三鷹映画劇場

石川巧は「メリイクリスマス」に関する論文（石川2007）の注で、「林聖子の証言から、作者・太宰治が『東京郊外の或る映画館』と記しているのは三鷹書房周辺の映画館を想定していると推察できるが（中略）、この作品内世界の時間軸と照らし合わせると、『私』が入った映画館として考えられるのは三鷹映画劇場ということになる」と指摘している。筆者も石川のこの説には、同意するところである。

別所直樹は、太宰と映画を観た時のエピソードとして、「暮れやすい冬の陽もまだ落ちず、ぼくたちは駅前通りをぶらぶら歩き、三鷹映画劇場に入った。ディートリッヒの『天使』を上映していた」（別所1964）と書き、さらに同じ日のことを、別の文章でも「太宰と共に三鷹映画劇場でディートリッヒ主演の『天使』を見たことがある。太宰はものなれた様子で暗い場内にずんずん入って行く。そして、かなり前方、画面に向かって右側の方の席に坐った」（別所1974）と書き残している。太宰は実際、三鷹映画劇場に足を運んでいたのだ。

石川はまた、前掲論文の別の注で、作中で語り手がシズエ子ちゃんに語って聞かせる、鑑賞してきたばかりの「サアカスの綱渡りの映画」との内容が、実在する映画のストーリーであるかを問い、「三鷹映画劇場およびその周辺で上映された映画については同時代の新聞広告や映画関係の雑誌を中心に調査したが、現在のところ明らかになっていない」としているが、この時期の三鷹映画劇場の上映作品は、週刊のローカル紙『多摩タイムス』に広告が掲載されている。残念ながら、12月3日から16日の2週間に上映された作品は、プランゲ文庫で『多摩タイムス』が欠番になっているため不明だが、上述した山内の説を採り、太宰と林が出会ったのは12月1日だったとすれば、その日の三鷹映画劇場の上映作品はチャールズ・コーヴィン主演の米映画『ルパン登場』である。『最後の抱擁』『肉體と幻想』『潜水艦SOS』『ゴールデンボーイ』『追憶』『運命の饗宴』といった、その週の前後の上映作品を、『アメリカ映画と占領政策』掲載の「戦後公開アメリカ映画作品リスト（1946年2月～12月）」（谷川2002:289-290）と照らし合わせると、三鷹映画劇場では、封切日から1～6ヵ月程度経過した作品と、戦前に輸入済の作品も交えて上映していたようである。上記リストによれば、『ルパン登場』の封切は5月16日、別所直樹と観た『天使』は、戦前に輸入済だが未公開となっていた作品で封切は7月4日となっている。悉皆調査ができていないわけではないので、「メリイクリスマス」で言及される映画の内容が太宰の創作ではないとも言い切ることはできないが、石川が言及しているように、「サアカスの綱渡りの映画」というのは創作の可能性が極めて高いのではないかと推察される。

8.3 「メリイクリスマス」とキャバレー・ニューキャッスル

物語（太宰 1947）の結末近く、「私」と「シズエ子ちゃん」は、駅の近くの盛り場にある屋台のうなぎ屋で、うなぎの小串をアテに酒を飲んでいる。店の奥の紳士は酔って「まるっきりセンスの無い冗談を言い」、「私は日本の酔客のユウモア感覚の欠如に、（中略）にこりともせず酒を飲み、屋台の傍をとおり師走ちかい人の流れを、ぼんやり見ているばかり」である。すると紳士は、「私と同様にしばらく屋台の外の人の流れを眺め、だしぬけに大声で」、「ハロー、メリイ、クリスマアス。」と叫ぶ。そこには、「アメリカの兵士が歩いてい」た。そして「私は紳士のその諧ぎやくにだけは噴き出し」てしまうのである。しかし、作品内の時間軸では夜の8時近くであろう、師走ちかい東京郊外の駅付近を、この「アメリカ兵」はどういうわけで歩いていたのか。これが三鷹の出来事であるなら、兵隊は進駐軍向けキャバレー・ニューキャッスルに行くか、そこから戻ってくる途中であったと考えてみることもできるのではないだろうか。

9 むすび

以上、進駐軍向けキャバレーと、それを経営した三鷹商事という会社の様々な事業活動を通じ、三鷹の戦後占領期を改めて振り返ってきた。戦時期からの急激な人口の増加による近郊都市化に、敗戦と占領という未曾有の事態を加え、この時期の三鷹は、安藤宏の言う「第三の転換期」を迎えていた。その具体的な様相を本稿では、進駐軍向けキャバレーという特異な施設を足がかりに明らかにすることを試みた。

悲惨な戦争への反省を促すものとして、戦時の体験が能動的に語り継がれる⁵⁰⁾のに比べると、戦後占領期が語られる機会は多くない。また、いわゆる戦争遺産はあっても、戦後占領期を想起させるものは、その多くが保存の対象とはならず視界から消え去っている⁵¹⁾。三鷹市立第一中学校の前を通りがかった住民が、かつてそこが進駐軍向けのキャバレーであったことなど、今となっては想像もできないかもしれない。

戦争の悲惨さは終戦により文字どおり終わりを告げるわけではなく、戦後占領期へと形を変えて連続していく。戦後80年を経て、この時期を体験的に知る人は一段と少なくなっているだろうが、「新しい戦後」を迎えないために、改めてこの時期の歴史にも目を向けておく必要があると考える。

ところで、太宰治は、1944（昭和19）年の短編「東京だより」を、次のように書き起こしている。

「東京は、いま、働く少女で一ぱいです。朝夕、工場の行き帰り、少女たちは二列縦隊に並んで産業戦士の歌を合唱しながら東京の街を行進します。」⁵²⁾

他方、戦時期の有名なスパイ事件であるゾルゲ事件の首謀者の1人、尾崎秀実の異母弟である著述家の尾崎秀樹は、戦後の一時期、旧中島飛行機の工員寮を転用したアパートで暮らした。そこはキャバレー・ニューキャッスルのあった場所の近くだったのだが、ある時、尾崎は自身の参加する文化サークルが催すことになった、三鷹中学の講堂を舞台とする前進座のシェークスピア劇『真夏の夜の夢』の公演を手伝った。自身の体験を綴った『生きているユダ』⁵³⁾のなかで、尾崎はその時のことを想像を交えて回想している。少し長くなるが、中略を入れつつ引用したい。

「ぼくのアパートから畑一つへだてた中学校で開かれたので、手伝いに行った。（中略）／前売切符は予定の半分しかさばけていない。しかしふたをあけてみると予想外に多くの人が集まった。村芝居でも見る気なのか、座布団をかかえてくる年寄たちもいる。その手は節くれだって、土の色に似ている。近くのお百姓さんたちだろう。（中略）この建物ははじめてから中学校として建ったのではない。とくにこの講堂は。……ペンキの

けばけばしいホールが畑の中に建てられたのは、ぼくがまだ三鷹に來ない前、アメリカ軍が進駐して間もない頃だった。……建物ができると、大型トラックが GI を運んできた。そのホールは占領軍の慰安所——日本政府公認の人肉市場だったのだ。百姓たちの耳に戦争中の行進曲や軍国歌謡にかわって、気狂いじみたルンバやジルバの騒音がとびこんできた。それだけではなかった。GI たちの暴力行為が町の人々を恐怖に追いこんだ。

（中略）あれからまもなく GI の姿が消えた。しかしかれらは思わぬ落としものを残していった。風呂へ行く途中で、ぼくは金髪の可愛い女の子をよく見かけた。気をつけてみると、青い目の赤ん坊や皮膚の色の違う子供にもぶつかる。（中略）……あの皮膚の色の違う子の母たちは、戦争中、この町工場で航空機の部品をつくるために挺身した娘だったかもしれない。……／考えこんでいたぼくはどっと笑う観客の声に、窓から舞台を見た。いたずらもののパックが、『うわきな恋草』の花の雫を誤ってライサンダーにたらしめたために、とんでもない悲喜劇が起こったのだ。妖精の王はディミトリアスにも惚れ薬をたらず。笑い声がさざめいている。……あの米軍施設のホールは中学の講堂になった。その講堂で前進座の公演が行われ、人々がルンバやマンボのかわりに、織屋のボットムや、大工のクインスの笑いと同化している。」（尾崎 1956: 216-218）

尾崎の見たという混血の子どもの母親が、果たして太宰が描いたような、戦時期に産業戦士のごとく働いた少女の 1 人であり、なおかつ戦後に進駐軍向けキャバレーと関わりがあったのかどうかということは、もちろんまったく判らない。とはいえ、戦時期の軍需企業的女子寮から戦後は進駐軍向けキャバレーに転用され、さらに新制中学校の校舎として買い取られることになったこの建物は、戦時から戦後にかけて急速に近郊都市化し、市制に移行するまでの混沌とした三鷹の変容の歴史／物語を映し出す「舞台」でもあったのである。

〔注〕

- 1) この後は、ガストーブを中野の物品交換所でようやく受け付けてもらったが、捨て値しかつかず、通知が届いて売れたと知ると、急に惜しくなり、買い戻したい気分になられたという流れの話である。蛇足ながら、誌面中、記事のタイトルは「いづこ」、目次のタイトルと記事本文では「いずこ」と表記されている。
- 2) 「敗戦」を「終戦」と言い換えたように、「進駐軍」は「占領」という言葉を避けた言い換えであり、実態は「占領軍」、実質的にはほぼ「米軍」と同義だが、本稿では原則的に、慣用的な「進駐軍」という呼び方を用いる。なお、GI (Government issue) の略語とする他、語源については諸説あり) は米兵の俗称である。
- 3) この研究はもともと、地域史研究を通して、三鷹の地域資料の取り扱いに関する現状や課題を検証するということからスタートした。途中で地域史研究そのものに的を絞ることにしたが、今後機会があれば、改めて地域資料の調査・研究にも取り組みたい。
- 4) 三鷹高校は、1949 年に町立で新設、校舎を三鷹中学校内に置いた。55 年に都に移管して都立三鷹高校となり、2010 年からは中高一貫の都立三鷹中等教育学校となっている。
- 5) 今回、日本無線株式会社の社史編纂室に、三鷹商事に関する資料の有無を照会したが、ほぼ皆無とのことであった。
- 6) 太宰は 1940 (昭和 15) 年発表の『鴉』において、比喩的に「やはり私は辻音楽師だ。ぶざまでも、私は私のヴァイオリンを続けて奏するより他はないのかも知れぬ。」と書き記している。
- 7) 鈴木芳行は、1922 (大正 11) 年の立川飛行場開設を嚆矢として防空軍事施設と航空機産業が集積した多摩地域を「〈空都〉多摩」と呼んでいる。『首都防空網と〈空都〉多摩』、2012 (吉川弘文館) 参照。
- 8) 日本無線の社史『日本無線 55 年の歩み』には、次のようにある。「前線に出動する将兵の数は日増しに増加の一途を辿り、国内の労務需給は次第に逼迫して、各企業にとって労働力不足は最大の支障となった。当社は労務部を新設して人員の確保に努めたが、労務者を確保する上の不可欠の条件は、先ず労務者用住宅の整備にあった。そこで、当社は政府から住宅設備資金の融資を受け、必要な施設を整備して、労務者の受入体制に万全の措置を採った」(日本無線

1971: 56)。

- 9) 坂は、鹿児島県警察部長時代、海軍航空隊基地のあった鹿屋に「慰安」施設としてのダンスホールを設置した（藤目ゆき「坂信弥―鹿屋に占領軍「慰安」施設の原型をつくった内務官僚」『アジア現代女性史 第十二号』、2018:018:60-68）。また、小岩にあった東京パレス（インターナショナル・パレスあるいはインターナショナル・ハウスとも）は、進駐軍兵士のオフ・リミッツ後は、日本人客相手に営業を続けた性買売施設だが、ここを事業家の原田源之助に世話したのも坂と言われる（ドウス 1979）。米国人ジャーナリストのマーク・ゲインや作家の坂口安吾、吉行淳之介らがここを訪れ文章を書いている。錦糸町の工場で軍需物資を作っていた精工舎の女子寮を転用したニューキャッスルと似たような来歴の施設であったが、原田が私娼街のあった亀戸の業者を会員として集め、店子にしていたという。
- 10) 小説（乃南アサ『水曜日の凱歌』）や漫画（山田参助『あれよ星屑』）、少し時代は古くなるが戦後の性買売施設を舞台にした 1960 年の映画『につぼんぱらだいす』のような創作作品にも、RAA が題材や素材として用いられたものがある。
- 11) 三鷹の進駐軍向けキャバレーについても、ある時期まではそれなりに記憶され、市史などの記述に残されてきたのだと考えられるが、今ではほぼ忘れられ、残された記録も少ないがために、その実態を知る機会が失われてきたと言える。
- 12) マッカーサーをトップとする連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）を指すが、ここでは一般化した通称として「GHQ」との表記を用いる。
- 13) 当時の東京都の渉外担当で、後に社会学者となり、本文で引用した『東京百年史』の執筆陣の一人にもなっている磯村英一も、この要求に応じる役割を果たしたことを最晩年の著書『終戦五十年の秘話』、1995（明石書店）で告白している。
- 14) 竹村民郎「売春防止法」（朝日ジャーナル編『女の戦後史Ⅱ 昭和 30 年代』所収）、1985（朝日新聞社）によれば、「（一九五一年）七月二二日武蔵野市第一小学校で、八丁特飲街の廃業をもとめて、武蔵野市特飲街撤廃期生連盟の発会式がひらかれた。（中略）会長には松前重義が選出され、実行委員としては横河電機労組青年婦人対策部、日本無線労組、日本キリスト教婦人矯風会武蔵野支部、佐田信子、実川博など三団体一八人を決定した。撤廃期生連盟の発起人には市内在住の丹羽文雄、亀井勝一郎らの知識人も名を連ねていた」という。
- 15) RAA そのものは、進駐軍向け性的「慰安」施設の閉鎖後も組織が消滅したわけではなく、銀座にあったオアシス・オブ・ギンザをはじめとするキャバレー（進駐軍向けであったものを日本人にも開放していった）などの営業を継続する。1949 年に株式会社化して日本観光企業株式会社を名乗ったものの、乱脈経営が祟って行き詰まり、あえなくその事業は頓挫した。
- 16) ここで鎬木は、「芸妓」を「娼妓」の意味で用いている。
- 17) RAA 時代のエピソードにはこの他にも、橋本（1958:230-238）にニューキャッスル開店直後の事件として、交番勤務の巡査が進駐軍兵士から受けた受難のエピソードが具体的に記されている。同じ話は、小林・村瀬（1961:48-52）にも掲載されているが、細部が異なっており、いずれも出典が示されてなく真偽は不明である。恐らく、関係者の間で「噂」として広まったような類の出来事であるかと思われる。
- 18) 持株会社整理委員会調査部第二課編『日本財閥とその解体』、1951（持株会社整理委員会）に掲載された表によれば、1946（昭和 21）年末時点での日本無線の三鷹商事に対する親会社持株率は、75%となっている。
- 19) ドウス（1979:94）において、RAA が「キャバレー慰安所『ニューキャッスル』を十月十七日、土地の業者へ委託経営している」と書かれているが、これは明らかに逆で、RAA が土地の業者たる三鷹商事から運営を委託されたのである。
- 20) 向島の大倉別邸を RAA が進駐軍高級将校のための慰安施設としたことは、読売報知新聞が 1945（昭和 20）年 10 月 1 日朝刊において、「墨堤の名園開く／古典美豊かな大倉邸を慰安所に」との見出しで報じている。曰く「この別邸は建物の瀟洒に加へて本式の日本庭園を持ち、さらに隅田川に臨んでいるので、日本の古典美を米将校に満喫させるのに

は理想的だとして特殊慰安施設協会が手に入れて近く開設するもの」。なお、この建物（蔵春閣）は、千葉県の船橋市を経て、現在は太倉喜八郎の生まれ故郷である新潟県の新発田市に移築され、2023（令和5）年より一般公開されている。

- 21) 山崎富栄が主任を務め、その助手であったのが富栄を太宰に紹介した今野貞子である。
- 22) 松本侑子は山崎富栄の生涯を描いた小説『恋の蜚—山崎富栄と太宰治—』、2009（光文社）で、「進駐軍のダンスホール兼キャバレー「ニュー・キャッスル」と書いているが、この時代のキャバレーがダンスホール機能を備えていることを考慮すれば、「ダンスホール兼キャバレー」は同語反復的で違和感の残る表現である。
- 23) 作家の高見順による1945（昭和20）年11月10日の日記には、こうある。「夜の銀座はアメリカ兵だけしかいない。街燈がつかず真暗だ。真暗ななかをジープの光りが交錯している。松坂屋の隣りの地下室の、進駐軍だけのためのダンス・ホールというのは、もう開かれていて、明るい入口にアメリカ兵が賑やかに出入りしている」。また、同年11月14日の日記では、「松坂屋の横の地下室に特殊慰安施設協会のキャバレーがあるのだ」とも書かれている。やはり、ダンスホールとキャバレーは渾然一体として理解されていたようである（『敗戦日記』、2005（中公文庫）参照）。
- 24) オアシス・オブ・ギンザには、若き日の渡辺貞夫も一介の楽団員として出演していたことがある。「渡辺曰く銀座の松坂屋の地下に『オアシス』というダンスホールがあって、ピアニストの徳山陽さん（流行歌手・徳山玉璽^{（ママ）}さんの息子さん）のグループに入って、こちらは昼の仕事でした。両方ともクラリネットで、『ファンタジア』では月に一万二千円もらったのを覚えています。『オアシス』は確か五千人だったと思います。」（高橋／佐々木 1997: 17）
- 25) この曲は、フランキー堺など日本のバンドマンが参加したジョニー・ワトソン指揮・編曲の楽団が1951（昭和26）年に録音しているほか、三木鶏郎が手がけたNHK ラジオの番組『歌の新聞』とその後番組『日曜娯楽版』の中の「冗談音楽」に「モシ・モシ・アノネ」という言葉のフレーズを活かしたテーマ曲として用いられ、日本人にも馴染みとなった。
- 26) 「進駐軍ソング」というタームの名付け親である音楽評論家の中村とうようは、『ニッポンに歌が流れる』、1999（ミュージック・マガジン）で、「これらの音楽は、忘れられた歴史の一幕を記録する資料として貴重であるだけでなく、音楽そのものとして独自の魅力を備えている。それを支えるのは、初めて見たアジアの一角で異文化に出会ったアメリカ兵たちの新鮮な驚きの率直な表現だ」と書いている。
- 27) 「プランゲ文庫は、米国メリーランド大学図書館が所蔵する、戦後占領期に連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）による検閲を受けた出版物と文書類のコレクションである」（国立国会図書館 HP より）。特に、1945（昭和20）年から1949年に日本で出版された印刷物をほぼすべて網羅しているとされ、その多くがマイクロフィルム化されており、国立国会図書館憲政資料室で研究目的のための閲覧が可能となっている（一部デジタル化もされている）。本稿においては、プランゲ文庫所蔵資料から、三鷹商事の社内報『月報みたか』や書店の販促用印刷物『三鷹書房入荷週報』、三鷹書房発行の随筆誌『新樹』の全号、多摩地域のローカル紙『多摩タイムス』や『都下新聞』などを国立国会図書館憲政資料室にて閲覧・複写した。
- 28) 山田はその後、1961年にオリンピック景気を当て込んで東京に進出し、赤坂に豪華施設「レストラン・シアター・ミカド」を開業したが、失敗に終わった。ノンフィクション作家の沢木耕太郎は、山師的な事業に手を染めた晩年の山田に取材を試みた時のことを『馬車は走る』、1986（文藝春秋）の中のひとつの章「帝」に書いている。
- 29) 東京都観光協会の『首都東京大観』、1959によれば「アメリカ軍は兵士の健康を護るために、進駐早々『公衆衛生対策』と『花柳病対策』を指令した。（中略）また業者の健康診断と健康管理はむろん、占領軍専用のキャバレーやダンスホールの従業員から邦人向きのダンサーに至るまで週期検診をした。」
- 30) 『ビールと日本人』（麒麟麦酒株式会社社史編纂委員会編 1983）によれば、「進駐軍の部隊用ビールは昭和二十年十月以来ビール税が免除されていた」。また、『ビールの事典：楽しさ一番、みんなで乾杯!』（三省堂編 1984）掲載の「ビール普及年表」によれば「（昭和20年）10月 大蔵省主税局長池田勇人は、各財務局長宛に進駐軍部隊用の酒類には酒

税を免除するよう通牒を出した」。

- 31) あるいは、「パンパン」と呼ばれた進駐軍兵士相手の街娼のことを念頭においているかもしれないが、当時の三鷹においては進駐軍向けキャバレーの従業員を指していると考えて差し支えないだろう。
- 32) それからさらに先、彼女が故郷の釧路から 1966（昭和 41）年に再上京した際、最初、三鷹にちょっとしたことがあったという（広田 2009: 151）。
- 33) 吉見義明『焼跡からのデモクラシー（下）』、2024（岩波現代文庫）には、日本人客向けのダンスホールで働いていたダンサーの証言が紹介されているが、それによると「彼女の一九四七年八月の稼ぎは合計一七〇〇円だったが、稼いだお金は、自分の暮らしに必要な少額をのぞいて、ほとんど母に渡し、そのお金で母と弟は暮らすことができた。病弱な母はそのお金で主に配給の食料などを買い、彼女の所には、うどん・小麦粉・野菜などを届けていた」。
- 34) 「N・C・」は言うまでもなく「ニューキャッスル」の略。
- 35) ショパン猪狩はこの後、パン猪狩、妹の猪狩定子との 3 人で、進駐軍基地などを回る芸人に復帰する。ボクシングの動きを入れた芸風であったが、進駐軍関係者から米国のプロレスの情報を教わり、これを芸に取り入れた。そして、定子の他に女子プロレスラーを育成して、女子プロレスの興行を目論んだ。1952（昭和 27）年に、パン猪狩は三鷹の大沢に自宅を建て、その 1 階にリングを設けプロレスの道場とした。団体を立ち上げ女子プロレスの興行は人気となった。ショーの要素の強い興行であったが、力道山が日本で大々的なプロレス興行を成功させる前である。猪狩定子は、日本初の女子プロレスラーとされるが、こうした経緯から三鷹を日本の女子プロレス発祥の地と言うこともできるだろう。滝大作『ショパン猪狩の裏街道中膝栗毛』、1986（白水社）、亀井好恵『女子プロレス民俗誌——物語のはじまり』、2000（雄山閣）、青木深『進駐軍を笑わせろ！——米軍慰問の演芸史』、2022（平凡社）他参照。
- 36) マッカーサーは、1945（昭和 20）年 10 月、新任の挨拶で訪れた幣原喜重郎首相に、婦人解放、労働組合結成奨励、学校教育民主化、秘密審問司法制度撤廃、経済機構民主化の五大改革を指令した。
- 37) 三鷹中学では、敗戦時の陸軍大臣として割腹自殺する、三鷹に自宅のあった阿南惟幾の長男で、後に防衛大学教授となる阿南惟敬も一時期教鞭に立った。
- 38) 松原は、「私はある因縁から、このキャバレーにボーイとして、わずか一週間ほどだったと思うが、深夜から明け方まで働いていた経験をもっていた。この建物を女子寮としていた日本無線は、戦争中に私の在籍した中学校生徒の勤労働員先となり、私もそこで働かされた経験をもつ」とも回想している。
- 39) 現在の井の頭公園内にあった「東京市養育院井之頭学校」が移転した不良児等の教護施設に隣接して設置された。
- 40) 新居格（1888-1951）は、戦後、1947 年（昭和 22 年）に杉並区長選に出馬し、初代公選区長となった。区長時代のことを綴った『区長日記』（『杉並区長日記 地方自治の先駆者・新居格』として 2017 年に虹霓社より再刊）は、当時の東京西郊の地方政治風土がうかがい知れる、興味深い内容となっている。また、『三鷹市議会史』に「二一年九月、牟礼在住の武者小路実篤を中心に『新樹会』が作られた」とあるが、誤りと思われる。
- 41) 解体前の東大井之頭寮の外観や内部の貴重な画像を、写真家・関健一氏のサイトで観ることができる。<http://www.seki-photo.com/japan-keikan/j-a/inokasira/index.html>（2025.7.18 閲覧）
- 42) 吉祥寺マルイが、井ノ頭通りの少し西側から現在地に移ったのは 1978（昭和 53）年のことである。
- 43) 桑原才介は、『双葉』の建物は一九二四（大正十三）年、関東大震災の後、清元の初代・延寿太夫が造った稽古場だったもの。大正モダニズムが随所に見られる洋館と、日本建築の持つ様式美が一体となった建物で、その静謐なたたずまいは近寄りたがいほど立派なものだった」としているが、初代・延寿太夫とあるのは、吉祥寺に住居を建てた 4 代目栄寿太夫の誤りだろう。4 代目栄寿太夫は 1939 年に早逝しており、戦時期に日本無線が従業員用として接収あるいは供与により手に入れた物件を、戦後料亭に転用したものと考えられる。
- 44) 三鷹町議会や 1950 年代の市議会の会議録は現在一般公開されてなく、情報公開請求により取得した。
- 45) 新憲法と同日の 1947 年 5 月 3 日に、地方自治法が施行された。

- 46) 自治体警察は、全国を網羅する国家地方警察（国警）と並立される形で設置されたが、1954（昭和 29）年の警察法改正により消滅した。
- 47) 鶴田孫兵衛の長男、啓次郎は 1960（昭和 35）年ごろ、三鷹大映の経営をする太陽興業に加わり、親子間で映画館経営は継承されていくが、オスカー閉館後に受けた、『グラフみたか VOL.12』、1999（三鷹市企画部広報課編）の特集記事「MITAKA STATION いつもそこに駅があった」の中のインタビューで、次のように語っている。「平成 2 年に再開発事業をきっかけに閉館したときも、大勢のファンの人が来てくれて長蛇の列でね。取り壊すんだからというので、壁や床や扉に絵や字を描きまくって大騒ぎだった。扉を記念に持ち帰った人もいました。にぎやかで楽しくて、あのときがうちのオープンみたいだった。寂しくなかったですよ。／ただ、映画館が三鷹駅前になくなってしまったことは、街の活性化にはマイナスだと思います。名画座があれば自然に若い人が集まり、『三鷹』の魅力にもなっていくはずですよ。」
- 48) 出版総合誌『出版ニュース』の 1952（昭和 27）年 7 月中旬号に「住吉書店＝創業して四ヶ月」との記述が見られる。
- 49) 親子とは林聖子とその母親・富子のこと。太宰はもともと、母親の富子と懇意にしていた。なお、父親は画家の林俊衛で、富子と別居後、1945 年に亡くなっている。
- 50) 三鷹での取り組みとしては、三鷹戦時下の記録編集委員会・三鷹市総務部市長室市民相談担当編『いま語り伝えたいこと ―三鷹戦時下の体験―』（1986 年／復刻版 2005 年）の出版や、Web サイト「みたかデジタル平和資料館」などが挙げられる。前記書籍は、同サイトで PDF 版をダウンロードできる。
- 51) であるからこそ逆に、戦後の闇市に由来するとされる吉祥寺のハモニカ横丁のような場所が珍重され、人気スポット化したとも言える。
- 52) 牛田守彦・高柳昌久『戦争の記憶を武蔵野にたずねて 増補版』、2006（ぶんしん出版）には次のようにある。「日本無線の徴用工や動員学徒を含む従業員は、地方工場を除き一三、三〇〇名に達したといひます。太平洋戦争中は毎朝、吉祥寺駅から脇目もふらず通勤する工員の群れや隊列を組んだ動員学徒が、井の頭公園の松林を通りました。女学生たちは本社工場の門を入ると、「撃ちてし止まん」「米英撃滅」と全員で大声で唱和し、鉢巻きをしめ仕事につきました。」
- 53) 『生きているユダ』は、松本清張の『日本の黒い霧』と並び、ゾルゲ事件において共産党の幹部であった伊藤律が裏切り行為を働いたという疑惑を広めた書である（タイトルはこのことに由来する）。その後、中国で幽閉生活を送っていた伊藤の身の潔白が立証され、現行の『日本の黒い霧』（文春文庫）には「革命を売る男 伊藤律」の章に続けて、2013 年に出版社編集部による内容についての注釈記事が加えられている。

【文献】

阿川弘之、2017、『あひる飛びなさい』（ちくま文庫） ＊原著は 1963 年に筑摩書房刊

『朝日新聞』2008 年 6 月 4 日

新井智一、2005、「東京都福生市における在日米軍横川基地をめぐる『場所の政治』」東京地学協会『地学雑誌 114（5）』：767-790

安藤宏、2009、「太宰治と“東京”——『東京八景』を中心に」『東京大学国文学論集 4』：189-204

石川巧、2007、「去勢された喰い——太宰治『メリイクリスマス』論」『太宰治研究 15』：1-19

伊奈正司、2015、『やけあと闇市 野毛の陽だまり——新米警官がみた横浜野毛の人びと』、ハーベスト社

猪野健治編、1978、『東京闇市興亡史』、草風社

井上ひさし・こまつ座編著、2002、『太宰治に聞く』（文春文庫） ＊原著は 1998 年にネスコ刊

井上雅雄、2013、「占領下の映画産業と大映の企業経営」『立教経済学研究』巻 66（4）

映画世界社、1951、「特集 映画と税金」『映画世界』1951 年 5 月 1 日号

- 大島幸夫、1976、『戦後民衆史：人間記録』、毎日新聞社
- 尾崎秀樹、1959、『生きているユダ』、八雲書店
- 小沢昭一・永六輔、2007、『色の道商売往来——平身傾聴裏街道戦後史』、ちくま文庫
- 鍋木恵喜、1976、『戦前戦後社交（料飲）史』、日本社交タイムズ社
- 鍋木清一、1972、『秘録進駐軍慰安作戦』、番町書房
- 加藤政洋、2009、『敗戦と赤線——国策売春の時代』、光文社新書
- 貴志謙介、2018、『戦後ゼロ年 東京ブラックホール』、NHK 出版
- 木村知恵子、2014、『占領下の東京下町——『葛飾新聞』にみる「戦後」の出発』、日本経済評論社
- 桑原才介、2011、『吉祥寺横丁の逆襲——“街遊び”が10倍楽しくなる本』、言視舎
- 恵泉女学園大学平和文化研究所編、2007、『占領と性——政策・実態・表象』、インパクト出版会
- 紅野敏郎他、1977、『展望戦後雑誌』、河出書房新社
- 国際基督教大学農村厚生研究所、1957、『三鷹市—社会生活の諸相—』農村厚生研究所紀要；第1号
- 国際基督教大学社会科学研究所、1964、『近郊都市の変貌過程—三鷹市総合調査報告（国際基督教大学学報2-A）』
- 小坂一也、1990、『メイド・イン・オキュパイド・ジャパン』、河出書房新社
- 小林大治郎・村瀬明、[1961] 2008、『みんなは知らない国家売春命令』、雄山閣出版
- 小松良郎、2011、『三鷹事件 新訂版』（同時代社）＊原著は1967年に三一書房刊
- 小山清、1997、『風貌—太宰治のこと—』（津軽書房）＊記事の初出は『風雪』1950年7月号
- 佐賀忠男、1981、『別府と占領軍——ドキュメント戦後史』、『別府と占領軍』編集委員会
- 坂口勇造編、1949、『R・A・A協会沿革誌』『性暴力問題資料集成：編集復刻版 第1巻（1945年10月-1949年8月）』、2004、不二出版
- 時事通信社、1949a、『映画年鑑 1950年版』
- 時事通信社、1949b、『ルポルタージュ 前進座』『レポート』1949年6月号
- 宍戸幸七、2006、『三鷹の歴史—江戸時代から昭和中期にかけて—』、ハタヤ書店
- 信濃毎日新聞社、1952、『信濃産業大観』
- 芝田英昭、2022、『占領期の性暴力——戦時と平時の連続性から問う』、新日本出版
- 下川正晴、2020、『占領と引揚げの肖像・BEPPU 1945～1956』、弦書房
- 『週刊ポスト』1999年9月17日号
- ショパン猪狩、1989、『レッドスネーク coom on! ——笑いの王様東京コミックショウの誕生まで』、三一書房
- 末三郎、1950、『キャバレーを買収して発足した三鷹中学』『教育現実』1950年1月号、教育図書株式会社
- 鈴木二郎編、1956、『都市と村落の社会学的研究』、世界書院
- 住本利男、2014、『占領秘録 改版』、中公文庫 ＊初出は毎日新聞社、1965年
- 「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクション・センター編（西野瑠美子・小野沢あかね責任編集）、2015、『日本人「慰安婦」——愛国心と人身売買と』、現代書館
- 高橋一郎・佐々木守、1997、『ジャズ旋風—戦後草創期伝説—』、三一書房
- 太宰治、1944、『東京だより』
- 、1947、『メリイクリスマス』『中央公論』1947年1月号
- 田中徳治、1950、『六・三制施設整備の経過と今後の問題について』文部省管理局『六・三制教育の礎』（平原春好責任編集、2007、『教育基本法問題文献資料集成.2 第11巻』、日本図書センター所収）
- 谷川建司、2002、『アメリカ映画と占領政策』、京都大学学術出版会
- 『多摩タイムス』1947年1月26日

田宮虎彦編、1971、『戦災孤児の記録（シリーズ・戦争の証言 ; 2）』、太平出版社）＊原著は1947年に文明社出版部刊
 ジョン・ダワー、2001、『敗北を抱きしめて——第二次大戦後の日本人 上』、岩波書店
 土屋尙写真・安田知代編、2011、『懐かしの吉祥寺 昭和29・40年』（ぶんしん出版）
 戸石泰一、2020、『青い波がくずれる——田中英光／小山清／太宰治——新装改訂版』（本の泉社） ＊原著は1972年に東邦出版社刊
 『東京人』2008年12月増刊号
 東京大学学生部編、1961、『東京大学学寮15年史：1945-1960』年
 東京百年史編集委員会、1972、『東京百年史 第5巻』
 ドウス昌代、1979、『敗者の贈物——国策慰安婦をめぐる占領下秘史一』、講談社
 『都下新聞』1948年2月1日
 永井良和、1991、『社交ダンスと日本人』、晶文社
 中條克俊、2006、『君たちにつたえたい 朝霞、そこは基地の街だった。』、梨の木舎
 中村翫右衛門、1980、『劇団五十年——わたしの前進座史』、未来社
 西川祐子、2017、『古都の占領——生活史からみる京都 1945-1952』、平凡社
 日本無線、1971、『日本無線55年の歩み』
 橋本嘉夫、1958、『百億円の売春市場』、彩光新社
 林聖子、2012、『風紋五十年』、パブリック・ブレイン ＊記事の初出は「風紋二十五年」の本をつくる会『風紋25年』（1982）
 平井和子、2014、『日本占領とジェンダー——米軍・売買春と日本女性たち』、有志社
 ———、2023、『占領下の女性たち——日本と満洲の性暴力・性売買・「親密な交際」』、岩波書店
 広田和子、2009、『証言記録 従軍慰安婦・看護婦』、新人物文庫 ＊原著は1975年に新人物往来社刊
 福富太郎、2004、『昭和キャバレー秘史』、文春文庫+PLUS ＊原著は1994年に河出書房新社刊
 藤目ゆき、1997、『性の歴史学』、不二出版
 別所直樹、1964、『郷愁の太宰治』、審美社
 ———、1974、『太宰治失意の遺書』、世紀社出版
 法務府検務局、1950、『三鷹事件公判速記録4（第七回公判・第八回公判・第九回公判）』
 法務府検務局、1951、『三鷹事件公判速記録6（第十二回公判・第十三回公判・第十四回公判）』
 『毎日新聞都下版』1948年1月15日
 松澤春雄、1956、『わがガスストーブいまいづこ』『日本瓦斯協会誌』第9巻第10号: 20-22
 松原新三郎、2005、『三鷹町立中学校に赴任した当時のこと』『波乱にみちた たたかい——武蔵野・三鷹地域の戦後の活動を語り継ぐ』〔私家版〕所収
 松本康、2010、『三鷹市における郊外レジームの形成と再編——市民協働型都市経営レジームの成立？』、『グローバル都市研究』3号、立教大学グローバル都市研究所: 27-57
 松本侑子、2009、『恋の蛍——山崎富栄と太宰治——』、光文社
 三鷹市議会史編さん委員会、1982、『三鷹市議会史 記述編』、三鷹市議会
 三鷹市教育委員会社会教育課、1990、『みたかの昔——写真集——』、三鷹市教育委員会
 三鷹市教育史編纂委員会・三鷹市教育センター編、1993、『三鷹市教育史 通史編』、三鷹市教育委員会
 三鷹市史編纂委員会編・三鷹市教育委員会事務局生涯学習推進室市史編纂担当、2001、『三鷹市史 通史編』、三鷹市
 三鷹商事、1947、『月報みたか』〔No.1（1947.3.15）-No.10（1947.12.15）〕（欠：No.2） ＊ブランゲ文庫所蔵
 三鷹市女性史聞き書きの会、2003、『三鷹の女性史』、『むさしの文庫』刊行準備会
 三鷹書房編、1947-1948、『三鷹書房入荷週報』〔No.1（1947.8.24）-No.48（1948.10.11）〕（欠あり） ＊ブランゲ文庫所蔵

三鷹書房編、1946-1947、『新樹』[1巻1号(1946年5月)-2巻2号(1947年4月)] *プランゲ文庫所蔵(プランゲ文庫所蔵の資料では検閲部分も確認できる)

三鷹市役所、1950、『三鷹市勢要覧 昭和25年版』

宮崎刀史紀、2003、「文化政策へのまなざし——入場税撤廃運動の変遷と意義」『文化経済学』3巻3号

村上勝彦、2022、『進駐軍向け特殊慰安所 RAA』、ちくま新書

村上しほり、2018、『神戸 闇市からの復興——占領下にせめぎあう都市空間』、慶應義塾大学出版会

マイク・モラスキー、2006、『占領の記憶／記憶の占領——戦後沖縄・日本とアメリカ』、青土社

山内祥史、1996、「「メリイクリスマス」の素材と原稿について」『太宰治研究3』

山田盟子、1992、『占領軍慰安婦』、光人社

与謝野光、1990、「敗戦秘話・『占領軍慰安』備忘録」『新潮45』1990年5月号

吉見義明、2019、『買春する帝国——日本軍「慰安婦」問題の基底』、岩波書店

*太宰治の著作については、ちくま文庫版全集を参照した。

プロフィール

長嶺 修(ながみね おさむ)

三鷹市出身・現住。音楽の情報・流通関連の職歴があり、ラテン圏あるいはカリブ海域を中心に、世界の様々な都市や辺境から発信される音楽に関心を寄せてきた。それがまた、どういう風の吹き回しで地域の歴史を調べてみる気になったんですか、と時折聞かれることがある。共通してあるのは「エグゾチスム」(異なることを把握すること)だと思っている。自らが生活する地域であっても、少し時間を遡ると、そこには今とは違った「風景」が広がっていたりする。それは、どこかの街の片隅などで、異国的な旋律やリズムと巡り合う体験に重なる。目下、地元の三鷹で就労しつつ、日曜歴史家たるべく三鷹を含む多摩地域の近現代史を独習中。

地域参加者として見た AI 時代の教育の可能性

―三鷹コミュニティ・スクールにおけるマインクラフトクラブの実践から―

野島 晋二

本論文は、急速に進化する AI 時代に求められる教育スキルを背景に、コミュニティ・スクールにおける地域参加型のクラブ活動を中心とした実践事例を分析し、その意義と課題を考察する。制度運営側からの研究が多い一方で、保護者や地域住民といった参加者視点の研究が十分でない点に注目し、人工知能・IT の研究開発者でもある著者が、公立小学校のクラブ活動（マイクラクラブ）に保護者・地域住民として参画した経験を取り上げた。具体的には、マインクラフトを活用した STEAM (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) 教育の実践やアンケート調査の結果をもとに、主体的な学びを促す教育デザインとクラブ運営の工夫が、子どもたちの協働学習や創造性育成にどのように寄与するかを検証し、活動の効果と課題を示した。さらに、著者の企業・研究経験を踏まえ、学校教育がめざす人材像とビジネス現場で求められる主体的・創造的な人材像のギャップにも言及し、地域社会との連携によって AI 時代に必要な柔軟性や批判的思考力を育成する新たな教育モデルの可能性を提言する。

キーワード：まちづくり研究 教育 コミュニティ・スクール マインクラフト

1 はじめに

本論文は、AI（人工知能）の急速な進化に伴う社会・労働市場・教育現場の変化を背景に、コミュニティ・スクール制度を活用したクラブ活動を中心とする地域参加型教育の実践を考察するものである。

近年、学校現場では「4C」(Creativity〈創造性〉・Critical Thinking〈批判的思考〉・Communication〈コミュニケーション〉・Collaboration〈協働性〉)の育成が重要視されているが、実際には知識詰め込み型の枠組みが依然として根強い。こうした背景のもとで、地域参画型のクラブ活動がどのように AI 時代に必要な主体的学びや柔軟な思考を育成できるのかを明らかにすることが、本論文の目的である。具体的には、著者が保護者・地域住民の視点からクラブ活動（マインクラフトを活用した STEAM 教育）に参画し、子どもたちの学びや保護者・地域の連携がどのように機能するかを実証的に検討した。運営者側からの制度的研究ではなく、実際に参加する地域住民や保護者の主体的な取り組みを深く掘り下げる研究は限られている。

また、AI 社会に向けた教育改革では、現在の技術的進展が一時的なブームにとどまらず、より本質的な変化を引き起こす可能性があることが指摘されている。たとえば、汎用人工知能（AGI）の実現が近いとする見解（Aschenbrenner 2024）は、教育においても従来の知識伝達型の学びを根本から問い直す必要性を示唆している。こうした背景のもと、創造性や批判的思考、協働性を重視する STEAM 教育の導入が国際的に進んでおり（OECD 2018）、各国の教育政策は AI 時代に必要な資質・能力の育成へとシフトしつつある。

一方で日本では、学習指導要領の改訂（文部科学省 2018）により探究的な学びの重要性が明示されているにもかかわらず、依然として制度の硬直性や画一的な指導法が根強く、こうした変化に十分に対応できていない。

著者の AI・IT 専門知識やビジネス経験を活かし、小学校教育と社会・産業界の乖離をどのように埋めるかを

探求する。具体的には、コミュニティ・スクールのクラブ活動で得られた実践データとアンケート結果を分析し、AI 時代に必要とされる柔軟性・批判的思考力を育成する新たな教育モデルの可能性を提言する。

2 背景

2.1 AI 時代に求められるスキルと教育の変化

21 世紀の社会構造は、AI や IoT などの先端技術の急速な進展によって大きく変容しつつある。中でも、生成 AI の普及は、知的労働の定義や価値観そのものを問い直す現象を引き起こしている。これまで“高度な人間的判断”と考えられていた領域すら、部分的に自動化されつつある。

こうした背景から、世界の教育政策においては、「創造性」「批判的思考」「コミュニケーション」「協働性」という「4C スキル」が中核的な目標として再定義されている (OECD 2018)。これらは単なる学力とは異なり、未知の課題に対して柔軟に対応し、他者と協働しながら解決策を導き出す力である。

一方で、日本の教育現場はいまだに知識詰め込み型・単一解志向の学習文化に強く影響されており、それが子どもたちの読解力や思考の柔軟性の低下として表出している。新井紀子は著書『教科書を読めない子どもたち』の中で、全国の中高生を対象とした読解力調査の結果に基づき、文を構造的に読み取る力の欠如が、論理的思考や課題解決能力の不足に直結していると指摘している (新井紀子 2018)。これは、AI 時代において人間に求められる力を再考するうえで、極めて本質的な課題といえる。

このような状況の中で、単なる知識の習得ではなく、子ども自身が主体的に課題を設定し、失敗や対話を通じて学びを深める「探究型学習」や「プロジェクトベース学習 (PBL)」への移行が国際的に進められている。しかしながら、日本ではその導入や浸透がまだ限定的であり、制度や文化的背景に由来する摩擦が存在している。

2.2 日本の教育制度の課題と地域教育の再注目

日本の公教育は、明治期に国家主導で整備されて以来、規律・均質性・集団主義を基盤として発展してきた。その後も、高度経済成長を支える人材育成を目的とした「同調型」教育が長く続き、現在もなお「みんなと同じようにできること」が強く求められる教育文化が根付いている。こうした背景の中で、子どもたちの多様性や個性が十分に尊重されにくい状況が続いている。

リヒテルズ直子と苫野一徳は、日本の教育観が現代の子どもたちの実態と大きく乖離しており、教員への過度な責任集中が多様なニーズへの対応を困難にしていると指摘する (リヒテルズ直子、苫野一徳 2016)。また、OECD の調査 (Education at a Glance 2023) によれば、日本の社会人で、過去 1 年間に何らかの教育・研修に参加した人の割合は 34%と、OECD 平均を大きく下回っている。教育の場が学校の中だけに閉じていては、変化の激しい現代社会に対応できないことは明らかであり、地域社会や家庭、企業を含む多様な主体との連携が求められている。

このような制度的課題は、筆者自身の実務経験の中でも繰り返し実感されてきた。筆者は 1990 年代より大手電機メーカーで AI や IT システムの研究開発に従事し、その後、シリコンバレーを拠点としたプロジェクトにも参加した。そうした現場でしばしば感じたのは、日本の教育を受けた人材は、「指示通りに動く」ことには長けているが、「自ら課題を定義し、対話を通じて柔軟に考える」力となると、限界が見られたという現実である。

2000 年代以降、インターネットやスマートフォンの登場によって技術革新が加速し、業務は予測不能なスピードで変化し続けている。筆者が関与してきた企業でも、従来の「正確さ」や「大量生産性」を基盤とした競争優位が急速に失われ、「答えのない問題にどう向き合うか」が問われる局面が増えていった。特に現在では、AI や IT の進化によって定型業務の多くが自動化される中、人間に求められるのは「問いを見つけ出す力」「他者と協

働し、創造的に解決する力」である。

しかし、そうした社会的要請に対して、日本の教育現場は依然として「正解重視」や「同一進度」を前提とした指導にとどまりがちである。このようなズレを放置したままでは、子どもたちは将来、変化の激しい社会に出て適応することが困難になりかねない。

その意味で、教育を「学校の中」だけで完結させるのではなく、地域や社会と連携し、実社会とつながる開かれた学びの場を構築していくことが重要である。実社会の複雑さや多様性に触れながら、子どもたちが自ら考え、対話し、協働する経験を積む機会には、AI 時代においてますます重要性を増している。

2.3 コミュニティ・スクール（CS）の制度的背景と展望

AI 時代に求められる教育の変革において、学校と地域が連携した「コミュニティ・スクール（CS）」制度は重要な役割を担う制度的枠組みである。文部科学省は 2004 年より、地域住民・保護者・教職員が学校運営に参画する形で、教育の質を地域ぐるみで高める協働体制の構築を進めてきた（文部科学省 2024）。

この制度の目的は、保護者や地域住民の参画を通じて、学校と地域が連携しながら子どもの育成に責任を持つ協働体制を構築することであり、「地域とともにある学校づくり」を推進する点にある。しかしながら、吉永潤が指摘するように、実際には CS が単なる「学校支援のボランティア組織」として位置づけられているケースも多く、地域住民が教育内容に深く関与することが難しいという制度的・文化的な課題が依然として存在している（吉永潤 2011）。

AI をはじめとした技術革新が加速する中で、従来の公教育制度がすべての新しい学びに即応するのは難しい。学校の外側に位置する「地域」こそが、制度に縛られない創造的な学びを担い、AI 時代に必要とされる新しい教育を実現する重要な要素になり得る。

そうした中で先進的な取り組みとして注目されるのが、東京都三鷹市の事例である。同市では、貝ノ瀬滋の主導により、小中一貫教育と地域参加型の運営委員会を組み合わせた CS の仕組みが構築されてきた。中でも、地域の専門人材や NPO と連携した「地域企画型クラブ活動」は、学校と地域が対等な立場で教育を創るモデルとして展開されており、地域住民や保護者が企画・運営に関わることで、子どもたちに多様で実践的な学びが提供されている（貝ノ瀬滋 2010）。

こうした取り組みは、制度の理念を具体的に体現した数少ない成功例といえるが、すべての地域で同様の取り組みが成功しているわけではない。学習指導要領などの制度的制約、教員の業務過多、住民の参画機会の偏りといった課題はなお存在しており、CS を真に「地域ぐるみの教育プラットフォーム」とするためには、制度運営だけでなく、地域側の主体性を支える仕組みづくりが不可欠である。

本研究で取り上げるマイクラクラブの実践は、こうした制度的・文化的文脈を踏まえつつ、CS の理念を現場で具体化しようとした試みである。単なる支援者としてではなく、教育の共同設計者として地域の人々が関与することは、AI 時代における学校教育の新たな展望を示唆するものとなる。

2.4 理論的支柱：進化心理学・自己決定理論・探究学習モデル

本研究で取り上げる実践は、いくつかの理論的枠組みに基づいて設計されている。以下では、進化心理学、自己決定理論、AI 研究を含む学習理論など、教育の本質的課題に迫る視点からその背景を整理する。

まず、進化心理学や発達人類学の知見は、子どもの成長を「社会的文脈の中で育つ存在」として捉える重要性を示している。Vygotsky は、子どもが他者との対話や共同作業を通じて、より高次の認知能力を獲得するという「社会文化的発達理論」を提唱した（Vygotsky 1978）。これは、知識の受動的な記憶ではなく、遊びや探究を通じた能動的・社会的な学びを重視する視点であり、本研究が目指すクラブ活動の理念とも合致する。

次に、(Deci and Ryan 2000) の「自己決定理論 (Self-Determination Theory)」では、人間が内発的な動機づけを保ちながら学び続けるためには、「自律性」「有能感」「関係性」という 3 つの心理的欲求が満たされる必要があるとされる。これは、学習者が指示される対象ではなく、自らの関心に基づいて学びを構築する存在であるという認識を裏づけるものであり、教師や大人の役割は「教える主体」から「学びを支えるファシリテーター」へと転換されるべきであることを示唆している。

加えて、筆者が専門とする人工知能 (AI) 分野では「過学習 (Overfitting)」という現象が知られている。これは、モデルが訓練データに過度に適応してしまい、未知のデータや状況に対する一般化能力を失う状態を指す。つまり、AI が「与えられた正解」に強く依存しすぎることで、柔軟性を失い、本質的な問題解決力を持たなくなる。

この構造は、知識詰め込み型教育において見られる現象と極めて類似している。子どもたちが教科書やテストの模範解答にだけ適応してしまうと、現実社会の複雑で多様な課題に対処する柔軟な思考力や創造性が育ちにくくなる。教育現場が「正解の訓練データ」を過剰に提供することで、逆に子どもたちの汎用性や応用力を損なっている可能性を示している。

AI モデルの性能を向上させるためには、ノイズや予測不能性を含む多様なデータとの接触、そして繰り返しの試行錯誤が不可欠である。人間の学びにおいても同様に、「答えをすぐに与えられる」のではなく、「答えのない問いと向き合い、対話し、失敗しながら考える」過程が重要である。この観点からも、STEAM 教育や探究型学習が志向する「プロセスを重視した教育」こそが、AI には置き換えられない人間固有の知的能力を育てるといえる。

また、筆者が関与した過去の数学的研究では、学習速度をあえて遅く保ち、ランダム性や多様性を許容することで、最適解に到達しやすくなることが理論的に示されている (野島晋二、加藤等、荒木均、館野峰夫、間藤隆一 1993)。これは教育においても、短期的成果を急ぐ画一的な指導よりも、長期的視点での多様なアプローチの方が、創造的な能力を育むうえで有効であることを示唆している。

以上の理論は、いずれも「正解を教える」教育から「問いを育てる」教育への移行を支持しており、本研究が展開するクラブ活動の実践に深く関係している。遊び、対話、試行錯誤、そして協働を通じた学びの設計こそが、AI 時代における教育の新たな可能性を拓く鍵となる。

3 マイクラクラブの設計と活動

3.1 クラブ設立の経緯と目的

本研究で取り上げる「マインクラフトクラブ」は、NPO 法人「夢育支援ネットワーク」が三鷹市の委託を受け、三鷹市第四小学校の「四小きらめきクラブ」活動の一環として運営され、STEAM 教育の理念を実践し、21 世紀型スキルの育成を目的として設立されたクラブ活動である。

筆者はこのクラブに、「保護者」「地域住民」「教育・AI 分野の専門家」という三つの立場から関わっている。

地域活動の中では、年上の子どもが年下を自然にサポートしたり、子ども同士が自発的に助け合ったりする姿を何度も目にしてきた。筆者自身の子どもも、そうした関わりの中で助けられ、安心感を得ている様子が印象的であった。地域には、異年齢や多様な子ども同士が自然に関わり合い、支え合う豊かな学びの土壌がある。

しかし一方で、保護者として学校教育の現場を見たとき、そうした子ども同士の主体的な関わりが十分に発揮されにくい現状に課題を感じていた。学年ごとの一律的な指導や、正解重視の学習環境の中で、子どもたちの個性や主体性が抑制されていると感じる場面も少なくなかった。

加えて、専門家としての立場から、変化の激しい現代社会においては、「正解を探す力」よりも、「問いを立て、

対話しながら考える力」がより重要であると認識していた。これは、AI 時代に求められるスキルとも密接に関係しており、本論文でもその意義を先述している。

これらの背景から、本クラブでは、子どもたちの関心と創造性を引き出しやすいツールとしてマインクラフトを活用することとした。自由度の高いデジタル空間を通じて、個別の表現と他者との協働の両立を可能にする設計が意図されている。

クラブの設立は、夢育支援ネットワーク、校長との協議を経て正式に認可され、保護者や地域住民が講師・スタッフとして参画する体制が整えられた。単なる補習や遊びではなく、学校と地域が連携して教育の新しいかたちを模索する実践として位置づけられている。

3.2 活動の概要と教育設計

本クラブの活動設計は、前節で述べた教育観を具体化するものであり、子どもたちが遊びと学びを往復しながら創造的に関与できるよう構成されている。各回の活動は、以下の 3 つのステップを基本単位として展開された。

① 導入（インプット）

テーマの提示、動画や事例紹介、アイスブレイク的な活動を通して、子どもたちの関心や問題意識を喚起する。

② 主体的制作活動

子どもたちがマインクラフトを用いて構想を立て、個人またはグループで制作に取り組む。スタッフは対話や観察を通じて柔軟に支援する。

③ 発表・共有・振り返り

制作物の発表や相互コメント、ふりかえり等を通して、活動を言語化・共有する。

この 3 ステップは毎回の活動の中で自然に展開されるよう設計されており、学習者の関心を起点とした探究のプロセスの中で、「つくる・語る・わかちあう」という循環が生まれることを意図している。

使用ツールとしてのマインクラフトは、視覚・空間・論理的構造を同時に扱うメディアであり、科学的思考 (Science)、技術理解 (Technology)、創造的表現 (Arts)、設計・構築 (Engineering)、構造的理解や数的感覚 (Mathematics) といった複数の要素を内包している。本クラブでは、こうした STEAM 領域が活動の中に自然に組み込まれるよう設計されている。

また、活動設計においては、作品の完成度よりも過程そのものを重視している。途中で発想を変えたり、他者との対話によって視点が揺さぶられたりすること自体が、学びとして評価される。こうした柔軟な設計が、「一つの正解」ではなく、多様な思考や表現を肯定する場の形成につながっている。

以上のように、本クラブの活動設計は、導入・制作・発表という一貫したサイクルを通じて、子どもたちの主体的な探究と創造を支援し、STEAM 的な統合学習の場を地域において実現することを目指している。

3.3 各回の活動テーマと内容

2024 年度に実施された本クラブの活動は、全 4 回で構成され、それぞれ異なるテーマを設定した。活動は毎回約 2 時間で、導入・自由制作・振り返りという三部構成を基本とし、子どもたちの自律的・協働的な探究を促すように設計された。以下に各回のテーマと概要を示す。

第 1 回：「オシャレなおうちを作ってみよう！」

初回は、子どもたちが自分のペースで建築を楽しみながら、空間構造や素材の特性に触れることを目的とした。導入では「偶数と奇数」を使った配置やシンメトリーの発見を促し、建築と算数の接続を意識させた。

第2回：「座標ってなに？ 座標を使って冒険しよう！」

空間認識と数学的思考の要素を含んだ回であり、座標を使った迷路探索やアイテム探しに挑戦した。方位や距離の概念を遊びの中で体感しながら、座標の意味や便利さを理解する活動となった。

第3回：「クリスマスオブジェをつくろう！ ～レッドストーン回路のしくみ～」

回路構造に焦点を当て、レッドストーンを用いた装置作りに取り組んだ。点灯するツリーや条件反応のあるオブジェなど、プログラミング的思考を伴う設計が促され、個別の創意工夫が多様に表れた。

第4回：「みんなでまちをつくろう！」（異年齢グループ活動）

最終回は異年齢グループによる共同制作であり、テーマ設定・役割分担・建設・発表をすべて子どもたちに委ねるプロジェクト型活動とした。まちのテーマは各グループで自由に決定され、「未来都市」「中世の村」「遊園地」など、創造性と協働性が統合された作品が生まれた。

3.4 異年齢・異能力の融合とインクルーシブ設計

本クラブでは、学年やスキルの異なる児童が共に活動することを前提に、設計思想が組み立てられている。年齢や経験の差異を弱点ではなく、価値ある多様性として捉え、それらを相互に活かす構造とすることが重視された。

具体的には、「まちづくり」活動において、児童は4～5人の異年齢グループに分かれ、まずグループごとに話し合ってまちのテーマを決定し、それに沿って各自が独立した建築物を制作する。建築エリアは一人ひとりに明確に割り当てられ、各自の制作物が他者に破壊されないよう保護エリアを設けている。これにより、個人の表現と安心を確保しつつ、それぞれの成果が合わさってひとつのまちとなる「協働の成果」も成立するような構造となっている。

こうした設計は、単にトラブルを未然に防ぐという技術的対応ではなく、多様な個性や価値観を前提としたSTEAM的な教育思考に基づいている。たとえばマイクラフトのような高自由度のツールでは、完全な共同編集環境では他者の建築物を破壊できてしまうといった問題が生じがちである。そこで、「すべての子どもが他者と異なる特性を持っている」という前提を尊重し、行動制限ではなく環境設計によって衝突を防ぐという点においても、STEAM教育の本質と合致している。

また、グループ内の話し合いについても、活動開始時に次のようなルールを明確に共有することで、児童の対話的な態度を育成している：

- ・まず自分の意見を言うこと
- ・他人の意見を否定しないこと
- ・多数決では決めないこと
- ・全員が納得するまで話してもよいこと
- ・早く決まれば、その分建築に早く取り掛かれること

これらのルールは、日本的な「多数決による合意」や「対立を避けて空気を読む」ような集団文化とは異なり、対立を恐れず、異なる意見を尊重しながら合意形成を図る、対話中心のSTEAM的な態度の育成を意図したものである。

さらに、講師による干渉を最小限に抑えることで、子どもたち自身が自らの手で調整・交渉・合意形成を経験するよう促されており、教員や大人が主導しすぎない「自律的な学びの空間」が実現されている。

このように、本クラブにおける設計は、スキルや年齢による序列化を避けながら、すべての子どもが安心して貢献できる環境を創出するものであり、インクルーシブ教育や地域参加型のSTEAM的实践の一つのモデルを提示するものである。

4 マイクラクラブ：主体性・創造性を育む実践

4.1 アンケート分析：子どもたちの自己評価と気づき

表1 イベント全体の評価

回 数	おもしろかった	まあまあおもしろかった	ふつう	あまりおもしろく なかった	件数合計
第1回	18	3	1	0	22
第2回	7	4	0	1	12
第3回	12	0	0	0	12
第4回	8	2	1	0	11

表2 算数・数学・司会パートの評価

回 数	おもしろかった	まあまあおもしろかった	ふつう	よくわからなかった	難しかった	件数合計
第1回	11	4	5	1	1	22
第2回	7	2	2	0	1	12
第3回	10	0	2	0	0	12
第4回	5	2	4	0	0	11

本クラブでは、全4回の各活動終了後にアンケートを実施し、参加者自身や保護者を通じたフィードバックを収集した。評価は「イベント全体の楽しさ」と「算数・数学（または司会）パートのわかりやすさ・面白さ」に分けて設問した。集計の結果、回答数は各回 11～22 件で、回ごとの参加者に対し 3～6 割程度の回答率となった。

イベント全体の評価（表1）では、「おもしろかった」との回答が全回で多数を占め、とりわけ第1回（82%）、第3回（100%）が最も高かった。第2回・第4回も「まあまあおもしろかった」「ふつう」を含めると肯定的な評価が大半を占めている。一方、第2回のみ「あまりおもしろくなかった」が見られ、やや不満が示唆された。全体としては「また参加したい」「とても楽しかった」といったポジティブなコメントが多く、子どもたちの継続的な関心・意欲の高さが確認できる。

算数・数学・司会パートの評価（表2）については、「おもしろかった」「まあまあおもしろかった」が多数を占めるが、「ふつう」「難しかった」「よくわからなかった」といった中立・困難さを示す反応も一定数みられた（第1回：5件「ふつう」、1件「難しかった」など）。とくに第1回・第2回では、内容理解やペース配分への課題感が一部記述からも読み取れた。「座標が多くて難しかった」「初心者にはやや難しい」「もう少し易しい部分があるとよい」などの声が寄せられ、参加者層の多様性への配慮の必要性も示唆された。

自由記述には、満足度・感謝・要望がバランスよく表れている。典型的なコメントとして「またあれば参加したい!」「家でも何度も『楽しかった』と言っていた」「グループで協力できてよかった」「運営や準備に感謝」といった声がある一方で、「サーバーが重く動けなかった」「練習より建築する時間を増やしてほしい」「初めての子には難しい」など、運営面・難易度面への要望や課題指摘も散見された。また、グループワークや協働活動

についても「話し合いが難しかった」「学年や経験の差に配慮してほしい」など、多様な子ども同士の学び合いに関する意見があった。

総じて、活動全体は高い満足度と学習意欲を引き出すことに成功していたが、参加児童の経験やスキル差、多様なニーズに柔軟に応じる設計・運営の継続的な工夫が今後も重要であることがアンケートから明らかとなった。

4.2 観察記録の分析：行動・対話・協働の変化



図 クラブ活動の様子

クラブ活動の各回について、筆者を含むスタッフが行った現場観察をもとに、子どもたちの行動・対話・協働性の変化を分析する。全体として、回を重ねるごとに参加者の活動スタイルや集団内の関係性に一定の変化が見られた。

第1回では、初参加の子どもが多かったこともあり、活動序盤は戸惑う姿も散見されたが、スタッフの声かけや操作の慣れを通じて、徐々に作品や工夫を共有する姿勢が広がった。自由記述にも「サーバーの中でみんなと会え、家でマイクラしてるよりもっと楽しかった」「みんなの作品を見る時間がもう少しほしい」「インタビューを受けられて嬉しかった」といったコメントが見られ、活動を通じた自分と他者の比較や相互承認が芽生え始めていた。

第2回では、活動の導入時にサーバーへの接続に時間がかかり、一部の参加者には待機や操作不能のストレスが生じた。このため、開始直後は集中が途切れたり、何をしてもよいかわからなくなる様子も観察された。スタッフは現場で状況説明や個別のフォローを行ったが、自由記述にも「サーバーが重かった」「繋がらない時間が長かった」などの指摘が複数みられ、運営面のトラブルが活動全体の体験に大きく影響することが改めて確認された。ただし、サーバー復旧後は子ども同士の声かけや「座標」テーマの協力解決など、徐々に協働的な動きが戻り、保護者からは「具体的で実践的な学習だった」「3D空間ならではの体験ができた」との肯定的な評価も寄せられた。

第3回になると、参加者同士のコミュニケーションが自然に活発化し、「ここを手伝って」「こうしたらいいよ」など助け合いや情報共有の声が多くなった。特に高学年が低学年をサポートしたり、困っている友だちに自発的に助言する場面が随所に見られた。また、活動を通じて、失敗や困難な状況でも諦めずに試行錯誤し続ける姿勢や、「教える」「教わる」関係の流動化といった学習の主体性・相互性も顕著であった。自由記述にも「最初は難しかったけど楽しかった」「またレッドストーン回路をやってほしい」といった記述が見られた。

第4回では、これまでの個人制作から一歩進め、異年齢グループによる「協働的なまちづくり」活動が行われた。各グループは独自の街のテーマを設定し、個別に建築を行いながらも、全体としてひとつの成果となるよう

設計された。建築は各自の保護エリア内で行われ、互いの作品を壊すことのないよう、自由と安全性を両立するSTEAM的な環境構成がなされていた。

また、話し合いにおいては「自分の意見を述べる」「他者を否定しない」「多数決では決めない」「納得するまで話す」といったルールが共有され、対話的な意思決定の姿勢を育むことが意図された。

実際の活動では、グループによって進行や関係性に大きな違いが見られた。活発に話し合い、役割を自発的に分担しながら制作を進めたグループもあれば、意見の対立や話し合いの停滞が見られたグループもあった。アンケート自由記述には、「グループで話し合って決めるのはとても良いが、なかなか進まない場面もあった」「性格がバラバラで進めにくかった」「事前にテーマを考えておきたかった」などの声が寄せられた。

加えて、観察の中では自分の意見をなかなか言えない児童や、声の大きな子の提案に無自覚に従ってしまう児童の姿も確認された。このことから、対話的な合意形成を育てるには、単にルールを提示するだけでなく、繰り返しの経験やスキルの積み重ねが不可欠であることが示唆される。特に低学年や内向的な子どもにとっては、安心して発言できる空気づくりが引き続き重要となる。

一方で、「ワイワイと話し合うのが楽しかった」「みんなで同じワールドで作るのがよかった」といった肯定的な声もあり、グループで活動することそのものが楽しさや達成感につながっていることも明らかになった。

設計の意図としては、多様な年齢・能力の子どもたちが共に学び合い、他者との違いを前提とした協働を経験することが重視されていた。しかし、今回の結果からは、その理念がすべてのグループで実現されたわけではなく、対話的な姿勢を育てることや、支援の仕組みのあり方については、今後の課題も明らかになった。

今後は、話し合いの支援（進行役や書記の明確化など）や、事前にテーマを考える準備活動の導入など、対話のハードルを下げる工夫が必要である。また、意見を言うことや協働することが「面白い」「楽しい」と感じられるような体験の蓄積が、STEAM的な学びの土台として重要であるといえる。

4.3 ファシリテーションの検討：介入の質とその影響

このクラブの設計においては、講師・スタッフは「教える人」ではなく「ファシリテーター」として、子どもたちの自発性と協働性を支援する立場を意識していた。とくに、年齢差・経験差のある集団においては、「どの場面で」「どの程度」介入するか判断が重要である。

現場では、あえて「何もしないこと」の価値が意識された。たとえば、ゲーム内で迷った子どもに対して、「どうすれば入れるかな？」と問い返すことで、子ども自身が試行錯誤して解決に至る場面が見られた。また、話し合いが停滞した際には、ファシリテーターが「何を作りたい？好きなものでいいんだよ」とそっと話しかけることで、子ども同士の対話が再起動するケースもあった。

アンケートには、「楽しかった」「また参加したい」といった肯定的な意見が多数寄せられ、保護者からも「適度なサポートがあって安心だった」といった声が見られた。一方で、「グループ分けが難しかった」「もっと支援が欲しかった」といった改善要望も寄せられた。特に第4回では、グループによって話し合いの成熟度に差があり、ファシリテーターによる支援の在り方に課題が見られた。

この経験からは、「手を出さないこと」と「放置すること」は異なるということ、そして「対話を支える構え」と「支配的に導く介入」の間にある繊細なグラデーションをどう捉え、現場で判断していくかという実践知の重要性が浮き彫りになった。今後に向けては、支援者の経験知を共有し、チームとしての対応力を高めていくことが、持続可能な学びの場の構築にとって不可欠となる。

5 考察：多様性を前提とした AI 時代の教育の可能性

5.1 実践から見てきたこと

これまで述べたように、マイクラクラブの実践は、子どもたちの創造性や主体性が、年齢や学年を越えて自然に引き出される場となった。とりわけ印象的だったのは、特定のスキルや性格の違いによって序列がつくことなく、それぞれの「できること」がそのまま尊重される空気感である。ある子は黙々と自分の建築に集中し、ある子は友達の建築を訪れて一緒に遊び、またある子は完成した作品を自信満々に発表していた。中には、困っている仲間に手を差し伸べる姿も見られ、それぞれの関わり方が尊重される中で、多様な個性と役割が交差する「協働的な創造の場」が自然に生まれていた。

しかしその一方で、このような場が学校教育の本流においては未だ例外的であることにも改めて気づかされた。実際、同じ子どもが学校内では「落ち着きがない」「指示が通りづらい」とされがちであっても、クラブ活動の中ではむしろ真面目さや、リーダーシップ、ユニークな視点を発揮する場面が多々あった。これは、子どもたちが「枠の中で評価される存在」ではなく、「関わりの中で役割を見つけていく存在」だということを示している。

こうした気づきは、AI 時代における教育のあり方を考えるうえで、極めて重要な示唆を含んでいる。知識や正解を詰め込む教育ではなく、一人ひとりが「どうありたいか」を起点に関係性を築き、試行錯誤を繰り返しながら自らの学びを編んでいく教育が求められている。そのためにはまず、「すべての子どもが違っていい」という前提が社会的にも教育的にも共有されていなければならない。

本章では、マイクラクラブの実践を通して浮かび上がってきたこの「多様性の前提」というテーマをもとに、教育のあり方を再考する。日本的な集団教育の価値と限界、そしてそこから排除される子どもたちの存在をふまえつつ、多様な子どもたちが共に学ぶために必要な社会的土壌とは何かを探っていきたい。

5.2 「集団教育」の価値とその限界

日本の学校教育は、「集団の中で育つ」ことを大切にしてきた。山崎エマの映像作品『小学校——それは小さな社会』には、共に行動し、共に学ぶことで得られる安心感や秩序が丁寧に描かれている（山崎エマ 2024）。先生との信頼、友達との連帯、毎日のルーティン。こうした共同性は、孤立が進む現代においても価値ある営みといえる。

実際、マイクラクラブにおいても、異年齢の子どもたちが自然に助け合い、仲良くなる姿が印象的だった。アンケートでも「一人で遊ぶより楽しかった」という声が多く、共同の体験が子どもたちに肯定的に働いていることがうかがえる。

しかしその一方で、「自分の意見を言う」「話し合いで納得を目指す」といった局面では、発言をためらったり、年上に合わせるといった様子も見られた。実際、クラブでは「多数決をとらない」「全員の合意を重視する」といったルールを設けたが、初回は戸惑う様子が目立った。これは、普段の学校で「空気を読む」「早く動く」ことが求められる環境に慣れていることの表れかもしれない。

本クラブは、そうした既存の枠組みに優しく揺さぶりをかけながら、子どもたちが主体的に、安心して対話できる場を目指してきた。自由に動けるデジタル空間で、他者と協働しながら自分の声も大切にできる——そうした場の可能性と限界が、今回の実践から浮かび上がってきた。

その経験を通して見てきたのは、集団での安心感や秩序が、時に子どもたちの内面の多様さや表現の自由を抑えてしまうという側面である。実際、活動の中で、普段の学校では目立たない子が、こだわりの作品を披露し、皆の前で堂々と語るといった場面も見られた。評価の文脈が変われば、子どもの行動はまったく異なる意味を持

ち得る。

AI 時代の教育に求められるのは、まさにこうした「違い」を起点にした学びのデザインである。集団教育の価値を否定するのではなく、それを多様性を包摂する枠組みの中で活かせるかが問われている。

5.3 ろくでなし子『学校ってなんですか？』が描くもの

全員が同じ教室で、同じ内容を、同じペースで学ぶ日本の学校教育の構造は、秩序や共通体験といった側面では一定の有効性を持つが、そこに適応しにくい子どもにとっては、学習環境そのものが障壁となり得る。

ろくでなし子の漫画『学校ってなんですか？』は、そうした教育の構造的な問題を、風刺を交えて鋭く描いている。作中では、じっとしてられない、空気が読めないといった理由で、制度から静かに「はじかれていく」子どもの姿が繰り返し提示される（ろくでなし子 2019）。能力が劣っているわけではない子どもが、現在の学校制度の枠内では“問題のある子”として扱われ、標準的な学びの場から距離を置かれていく。

筆者が関わったマイクラクラブでも、環境によって子どもの行動が大きく変化する様子が見られた。例えば、教室では集中が続きにくかった子が、自由なテーマ設定の中では意欲的に取り組み、創造性を発揮していた。また、自らの制作物に強いこだわりを持ち、その成果を誇りをもって他者に共有する姿も見られた。こうした姿は、子ども側に「問題があった」のではなく、これまでの環境がその力を十分に引き出せていなかったことを示唆している。

本作が鋭く浮き彫りにするのは、こうした制度的排除がしばしば「当たり前のルール」や「秩序維持」の名のもとで正当化され、不可視化されるという現実である。違いを前提としない制度は、結果として多くの子どもにとっての選択肢を奪い、多様な創造的な可能性を閉ざしてしまう。

5.4 「多様な前提」が教育を変える：自由進度学習の意義

制度的に多様な学び方を認める実践例として、三鷹市立第三小学校などで実践されている「自由進度学習」が挙げられる。

この取り組みでは、子ども自身が学習の進め方やペースを柔軟に調整することが認められており、授業中に席を移動することも場合により認められている（三鷹市立第三小学校 2025）。保護者によると、一律に席に着かせる場面が減ったことで、子どもとの指導上のトラブルも軽減されているという。このような制度設計は、学習上の行動や姿勢に関する“正常さ”の基準を一つに限定しない点において、注目すべき実践である。

自由進度学習の発想は、マイクラクラブの活動設計とも重なる。クラブでは、一律の課題や正解が与えられるのではなく、子ども自身が興味や関心を起点にプロジェクトを展開する。制作の方法や進度も個別に異なり、スタッフは必要に応じて支援にまわる。こうした構造の中で、児童の創造性や自発性、さらには他者との協働力が自然に引き出されていた。

重要なのは、こうした自由度の高い学習環境が「管理の放棄」ではなく、「前提の多様化」に基づく教育の再設計であるという点である。異なる学び方が存在することをあらかじめ認める制度や文化があってこそ、柔軟で包摂的な学びは成立する。

AI 時代に求められる能力が一律でないことは既に広く認識されているが、学び方そのものも一律ではあり得ない。自由進度学習のような取り組みは、教育を“違いを前提とした営み”として再構築する上で、重要な示唆を与えている。

5.5 AI の限界と人間に求めらえる力

AI が急速に進化する時代、私たち人間の固有の力とは何だろうか？

知識の記憶や検索、計算や翻訳といった多くの作業は、すでに AI が人間を上回る速度と精度で担っている。だが、AI には決定的に欠けているものがある。それは、これをやりたいと自ら願う「主体性」、そして、既存の枠にとらわれない発想や価値の「多様性」である。

AI には、自らの欲求も感情もない。標準から外れた多様な考えを「価値あるもの」として見出すこともできない。

これらは、人間の作り出した膨大なデータを学習し、最もらしい答えを導く、現在の AI が抱える原理的な限界である。

だからこそ今、私たちは問わねばならない。

どうすれば、こうした主体性や多様性を育てる教育を、子どもたちに提供できるのだろうか？

主体性とは、「これをやりたい」という内発的な意志を持ち、自ら問いを立て、選び、行動する力である。それは誰かから与えられるものではなく、子ども一人ひとりの中に固有に宿っている。その表れ方もさまざまで、強く外に向かう好奇心として現れる子もいれば、じっくりと深めていく探究心として育つ子もいる。

この力を育むには、「子どものやりたいことを尊重し、結果を認め、それができる環境を整える」必要がある。

そして、人がそれぞれ異なる特性や価値観、考え方を持つという、極めて自然で普遍的な多様性を認めることが必要である。AI には生み出せない「新しい発想」は、まさにこの主体性と多様性の中から生まれる。そして教育においても、この主体性と多様性が尊重される環境こそが、子どもたちの成長を支える土台となる。

これは、「全員が同じ方法で、同じペースで学ぶ」ことを前提とした、これまでの一律的な教育観とは、根本から異なる。

マイクラクラブの活動は、まさに「多様性を前提とした主体性教育」の一例である。活動の中では、共通のテーマが提示されつつも、その解釈や制作方法は子どもに委ねられていた。結果として、一つのテーマからまったく異なる作品が生まれ、それぞれの「やってみたい」という思いが表現された。

また、個別の制作区画と明確なルールを設けたことで、自分のペースで安心して取り組むことができた。異年齢が混在するグループでは自然な形で教え合いが生まれ、固定的な役割ではなく、関係性の中で主体的な行動が育っていった。

さらには、「失敗してもいい」「わからなくても参加していい」という空気が広がり、挑戦や工夫の過程そのものが価値として受け止められていた。

こうした環境から見てきたのは、主体性や多様性は、押しつけや訓練では育たないということである。「選べる自由」と「信頼される関係性」の中で、初めて子どもたちは自らの力を発露していく。

AI 時代における教育の本質は、情報を教えることではない。子どもたちが自らの「これをやりたい」という感情に気づき、それを育てていく力を支えることにある。そしてそのためには、個々の違いを尊重し、答えが一つではないことを前提とする教育環境が必要である。

AI 時代の教育は、子どもを“揃える”ことではなく、“違いを活かす”ことにこそ本質がある。

6 まとめ

本論文では、CS の参加者の立場から、AI 時代に求められる主体性や創造性の育成に向けたマイクラクラブの実践とその評価を行い、プロジェクトベース学習の可能性と課題を考察した。

マイクラクラブの活動においては、子どもたちが自身の関心に基づいて自由に制作・試行を行うなかで、創造性や協働性、コミュニケーション力などが自然に発揮される場面が多く見られた。また、異年齢混合の構成や、制作区画の明示、否定しない対話ルールなどの設計が、子どもたちに安心感と自発性をもたらし、「これをやっ

てみたい」という内発的動機を育む基盤となっていた。こうした実践は、AI 時代において人間に最も必要とされる「主体性」を育てる環境づくりの具体例として、重要な示唆を提供している。

また、子どもたちが自ら問いを立て、他者と協働しながら学びを進める中で、「違いを前提とした学び」が自然と成立する様子も確認された。たとえば、得意分野を活かして発表する子や、困っている子を支える子など、多様な関わり方が見られたことはその一端である。こうした実践は、自由進度学習のような制度的アプローチとも親和性が高く、「すべての子どもが同じ枠組みに収まることを前提としない」教育の可能性を示唆している。

こうした教育実践は、CS の枠組みのもとで家庭や地域と連携しながら展開され、家庭内の会話や地域とのつながりを生むきっかけにもなった。地域のリソースと学校教育を結ぶことで、教育の多様性と持続性を高める可能性が見えてきた。

一方で、こうした取り組みをより広く展開していくためには、いくつかの課題も存在する。第一に、STEAM 型グループワークの本質である「多様な考えの尊重が協調につながる」という理念を、保護者や地域社会と共有していくことが不可欠である。活動そのものが学習観や教育方法を変えていく営みである以上、合意の形成と説明責任を丁寧に果たしていく必要がある。

第二に、地域の大人たちや専門性を持つ事業者と教育現場との協働をさらに促進し、子どもたちがリアルな社会や多様な価値観に触れる機会を増やしていくことも重要である。教育を学校の枠に閉じず、地域ぐるみで支えていく構造を強化していくべきである。

さらに今後は、AI 技術の活用そのものも、探究と創造を支えるツールとして積極的に導入していきたい。著者自身の AI 開発の知見を活かし、ゲーム内で AI キャラクターを活用するなど、テクノロジーと学びが融合する新たな教育環境を模索している。子どもが「技術を使われる側」ではなく、「自ら活用方法を探究する主体」となれる場を、今後も創出していきたい。

これらの課題と展望をふまえ、マイクラクラブのような実践が、AI 時代における「個性と多様性に根ざした学び」「地域とつながる教育」「テクノロジーを活用する創造的な学び」のモデルとして発展していくことを期待し、今後も継続的な実践と理論の往還を通じて、その可能性を深めていきたい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、マイクラクラブの活動を理解し、快く開催の許可および様々なご支援をいただいた三鷹市立第四小学校の関係者の皆様に深く御礼申し上げます。また、クラブの企画・運営と、子どもたちへの温かな支援を共に行ってくださった共同運営者の皆様に心より感謝する。そして何よりも、毎回積極的に参加し、主体的かつ創造的に活動してくれた子どもたち、ならびに活動を温かく見守り、アンケートへのご協力をいただいた保護者の皆様に深く感謝する。さらに、活動の実施にあたり、さまざまなご助言やサポートをいただいた三鷹ネットワーク大学推進機構の皆様に厚く御礼申し上げます。また、貴重な情報提供をいただいた、ろくでなし子様にも心より感謝する。皆様のご支援がなければ本研究を完成させることはできなかった。ここにあらためて感謝の意を表す。

【文献】

新井紀子、2018、『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』、東洋経済新報社

貝ノ瀬滋、2010、「小・中一貫コミュニティ・スクールのつくりかた——三鷹市教育長の挑戦」『地域学校協働の新潮流』ポプラ社

白井曉彦、2023、「学校教育は“体験と創造”の場に生まれ変わるべきだ」東洋経済オンライン（2025 年 4 月 8 日取得、<https://toyokeizai.net/articles/-/660070>）

- 中曽根陽子、2024、「学力の担保はできるか？教科学習1割減、『探究学習』倍増させた渋谷区の今』東洋経済 education×ICT (2025年3月31日取得、<https://toyokeizai.net/articles/-/766755>)
- 野島晋二、加藤等、荒木均、舘野峰夫、間藤隆一、1993、「ルールベースを用いたシミュレーティッド・アニーリングの高速化手法」、情報処理学会研究報告 知能と複雑系 (ICS)、1993(5(1992-ICS-086))、57-64
- 三鷹市立第三小学校、2025、「校長のブログ」三鷹市立第三小学校公式ウェブサイト (2025年3月31日取得、https://sansho.ms.mitaka.ed.jp/modules/hp_jpage1/index.php?sel_cat=11)
- 文部科学省、2018、『小学校学習指導要領 (平成29年告示)』
- 、2024、『初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について』(諮問)
- リヒテルズ直子、苫野一徳、2016、『公教育をイチから考えよう』、日本評論社
- ろくでなし子、2019、『学校ってなんですか？』、メディアワークス
- 山崎エマ (監督)、2024、『小学校～それは小さな社会～』(映画)
- 吉永潤、2011、『学校と地域連携の現在——協働の実態と課題』、明石書店
- Aschenbrenner, L., 2024, *Situational Awareness: The Decade Ahead.Future Society Research Institute
- Deci, E. L. and Ryan, R. M., 2000, “The ‘What’ and ‘Why’ of Goal Pursuits: Human Needs and the Self-Determination of Behavior.”, Psychological Inquiry, 11(4)
- Nebel, S., Schneider, S., and Rey, G. D., 2016, “Mining Learning and Crafting Scientific Experiments: A Literature Review on the Use of Minecraft in Education and Research.”, Educational Technology & Society, 19(2)
- OECD, 2018, Education 2030: The Future We Want.
- , 2023, Education at a Glance 2023: OECD Indicators. OECD Publishing. <https://doi.org/10.1787/d7f76adc-en>
- Vygotsky, L. S., 1978, Mind in Society: The Development of Higher Psychological Processes.Harvard University Press

[参考文献]

- OECD, 2019, Skills Matter: Additional Results from the Survey of Adult Skills (PIAAC). OECD Publishing.
<https://doi.org/10.1787/1f029d8f-en>

プロフィール

野島 晋二 (のじま しんじ)

株式会社トゥエンティ・フォー・ストリーム代表取締役 情報処理学会会員 STEAM マスタートレーナー 小学生の父
松下電器産業株式会社 (現、パナソニック株式会社) で、人工知能や映像システムの研究開発に従事。その後、米エキサイトアットホーム社と住友商事、J-COM株式会社のジョイントベンチャーでシリコンバレーの技術を日本に導入。その後、現職。現在は学習用システムやコンテンツの開発、人工知能システムの研究開発に従事している。

都市デジタルツインとシミュレーションで実現する データ駆動型まちづくり

倉林 俊成

本研究は、都市デジタルツインでのシミュレーション結果を活用し、都市計画や防災計画にゲーミフィケーションを統合したデータ駆動型の意思決定プロセスの導入を提案するものである。高精度 3D 都市モデルなどのオープンデータを取り込み、多変量なパラメータによる調整可能な災害モデルとシナリオシステムを特徴とした拡張性の高いシミュレーションプラットフォームを市民向けに構築した。三鷹市とその近傍をシミュレーションケーススタディとして実施し、その有効性を検討した。

本研究により、次世代スマートシティの実現と市民参加可能なデータ駆動型まちづくりに新たな方向性を示すことが期待される。

キーワード：デジタルツイン ゲーミフィケーション オープンデータ データ駆動型まちづくり

1 問題意識と背景

現代の都市計画において、効率的なインフラ配置と効果的な災害対策は持続可能な都市開発の鍵となる。だが、貨幣換算が困難な分野における便益以外の妥当性を計量的に評価し最適化することは困難であった。しかし、近年の精細な 3D 都市モデルと演算能力の著しい向上、そしてコンピュータシミュレーション技術の進歩により、都市空間をより精密に仮想空間内に再現し分析することが可能となったことにより計量的評価が可能になりつつある。特に国土交通省のプロジェクト PLATEAU による高精度 3D 都市オープンデータの公開は、都市計画におけるデジタルツインの活用可能性を大きく高めている。

先行研究では、津波や洪水、火災延焼、地域インフラ配置の最適化問題のように個別の課題テーマに基づいた専門性の高いシミュレーションと、防災計画や都市計画の住民周知についての研究はそれぞれ別々になされてきた。災害リスク管理のためのシリアスゲーム手法や防災教育のためのゲーミフィケーションなど、計画にフィードバックするための研究もなされている。

しかしながら、シミュレーション、都市計画、住民周知、評価、フィードバック、これらを統合する市民向けの汎用的なシミュレーターや、その結果を計画に循環する具体的な手法はまだ確立されていない。

2 リサーチクエスション

人々が現に住まい営みがある街においては、まちづくりの計画と効果を実験科学的な手法によって追証実験を行うことも、定量的評価を行うことも困難であった。しかし、演算能力の大幅な向上により数理モデルとその定量的評価法を導入することにより、計算科学的な手法により効果測定が可能になるのではないかという仮説のもと、本研究では、以下の問いに答えることを目的とする。

1. シミュレーション技術を用いて、課題対策をどのように定量化、可視化ができるか？
2. シミュレーションモデルの精度をどのように継続的に向上させることができるか？

3. シミュレーション上で作成された計画の有効性をどのように評価できるか？
4. 地域特性に応じたモデル構築と、汎用性と特殊性のバランスを取ることができるか？
5. 提案する手法は、従来の都市計画・防災計画手法と比較して、どのような改善をもたらすか？

これらの課題解決を通じて、次世代スマートシティ実現に向けた都市計画手法を提供するとともに、市民参加型の評価循環方法について新たな手法を提示する。さらに、デジタルツイン、AI アルゴリズム、そしてゲーミフィケーションを活用した都市計画・防災計画の可能性と課題を明らかにし、今後のデータ駆動型まちづくりの基盤となりうるかの検討を行う。

3 研究方法

3.1 シミュレーションモデルの構築

3.1.1 3D 都市モデル PLATEAU と Unity エンジンを用いたシミュレーション環境の構築

高精度な都市空間情報、物理演算、視覚表現を合わせた仮想空間が都市デジタルツインプロジェクトと表現されるものである。これを実現するために実装したプログラムが本研究のシミュレーション環境だが、システムの基本仕様を項目化するだけで膨大な量となってしまうために、ここでは目論見と、なぜ PLATEAU と Unity を採用したのかとその概略の説明に留める。

・ PLATEAU について

本研究では国土交通省が推進する都市デジタルツイン実現プロジェクト PLATEAU¹⁾ が提供するデータ基盤を活用し、シミュレーションプラットフォームを構築した。

CityGML²⁾ は、建築物、土地利用、交通インフラなどの都市要素を XML 名前空間で定義された拡張性の高いフォーマットである。PLATEAU プロジェクトのオープンデータには、各都市の地形情報、建物情報、道路情報、ハザードマップなどの情報が内包されているため、より高精度な都市空間をデジタル上で再現することが可能となっている。

3D 都市モデルに含まれている建物の詳細度は、「LOD (Level of Detail)」で定義され、PLATEAU では 1~4 で示される (図 1)。LOD が高いほど、都市の空間再現度が高い。データ未整備都市、粗い立方体モードの LOD1 しかない都市、樹木や信号などの情報まで整備された都市、建物内部や地下空間までデータ化が完了している都市など、データ整備進捗度は地域によって異なる。2024 年の三鷹付近のデータでは三鷹駅前地区だけ LOD2 がサポートされ、他は LOD1 に対応している。



出典：国土交通省

図 1 PLATEAU 3D 都市モデルの特徴と活用法 LOD による詳細度の違い

・Unity について

Unity などに代表されるゲームエンジンを採用した理由に、物理演算の高度な精度にある。これらのゲームエンジンは、衝突弾性運動、重力加速度運動などといったニュートン力学レベルの基本物理法則を搭載しているため、ゲーム世界だけでなく、建築、都市計画、工業プラント設計、防災シミュレーションなど、幅広い分野での応用を可能にしている。またゲームエンジン側でユーザーの様々な実行環境に対応しているので、作成したものを広く配布するのに適している。

・目論見

電子空間上のシミュレーションの利点は実験速度である。例えば物体の落下速度を計測・観測するような実験でも、仮想空間内であれば実観測時間に縛られず演算力が許す範囲で何度も試行ができる。現実では難しい想定の実験を行えるのも仮想実験ならではの利点である。

PLATEAU による高精細なデータを物理演算上に取り込むことで、仮想空間内に都市モデルの構築をした。これにより現実では難しい想定都市実験を行うことができる。またゲームエンジン上で再現しているので、これらをゲームとして広く一般に配布することも可能である。

本シミュレーションプラットフォームにプログラム上の実装は行ったが、本研究では検証しきれなかった部分として、特に今後のまちづくりに有用そうな下記項目については後段の補論にて詳述する。

- ・タワーディフェンス型ゲームメカニクスの実装
- ・シリアスゲーム手法による災害・インシデントの模式化
- ・疎結合設計とゲーミフィケーションによるフィードバックループ

3.2 データの収集と統合

3.2.1 オープンデータ、秘密情報、収集情報について

オープンデータは行政や自治体が提供する公共性の高い情報群であり、各種統計情報や位置情報、観測情報なども含む。自治体ごとに公開項目や状況が異なるが、制限なしにアクセスできるものが一般にオープンデータと呼ばれるもので、アクセスに情報公開請求など手続きや許認可制限があるものは含まない。

アクセスに制限があるものには、個人情報や顧客情報、企業の営業情報などがあり、秘密情報（コンフィデンシャルデータ）と呼ばれる。法や組織のルールに基づく取り扱いが求められる。

データをオープンにするには秘匿性と公利益のバランスを保つ必要があるため、量が増えるに従いコストも上昇する。まちづくりに必要な関係変数は多岐にわたり、かつ直接観測できない潜在変数も多いため、本研究では目下利用可能なオープンデータのみを対象としてシミュレーションを構築した。今後テクノロジーの進歩で収集される情報やその価値が変わる可能性が高いため、多変量なパラメータにて調整できるよう設計した。

3.2.2 3D 都市モデルとデータ統合手法の確立

本研究における 3D 都市モデルの構築にあたって、主として G 空間情報センター³⁾ を介して提供される国土交通省・法務省のオープンデータを基盤として採用した。

機械判読性の低いデータや、データ粒度の不統一性も大きな技術的障壁となったが、データ間の疎結合を重視したアーキテクチャを採用し、自治体ごとにステージとシナリオを分けることで回避した。これは、特定の自治体向けに最適化されたモデルが他地域での転用を困難にするという問題を回避するためである。

3.3 模擬的災害環境の構築

本研究では、3D 都市空間とコンピュータシミュレーションを用いて、模擬的な災害環境を構築し、都市における災害の発生と対応プロセスを再現・分析する。

3.3.1 ごみが散らかった状態と清掃モデルの構築

ごみ散乱などは、まちづくりのシミュレーション上は利用価値が低いものであるかもしれないが、経路探索や対象物探索が 3 次元空間内における衝突判定やオブジェクト操作の基礎となるため、これについて詳述する。建築物破壊や火災の可燃物の放出アルゴリズムなどはこの衝突アルゴリズムをベースとして構築されているためである。

災害時の都市環境を模擬的に再現するため、3 次元都市空間内にごみ（衝突物理特性をもつ可燃オブジェクト）の散乱状態と清掃ロボットの行動モデルを構築した。建物が倒壊した際に生ずる可燃物の散乱状態については、建物の容積率と敷地面積を考慮した周辺に分散するモデルを採用した。

清掃ロボットの移動モデルには、Unity の NavMesh AI アルゴリズムを採用し、障害物や地形の起伏を考慮し作成された歩行可能面をエージェントが目的地までの経路探索を行う。ロボットは視界内で検出したごみまでの到達可能な経路を算出し、電源供給地点からの距離制限を考慮しながら清掃活動を行う。この際、地形の変化による経路の遮断を動的に再判定し、実際の災害現場で想定される制約条件を反映させた。本モデルの特徴は、従来の 2 次元平面上のシミュレーションと異なり、3 次元空間における地形の起伏を考慮した現実的なロボット掃除機にも再現が可能な点である。

3.3.2 火災と消火モデルの構築

都市火災の振る舞いを再現するため、物理演算エンジンを活用した火災延焼モデルを開発した。モデルの核と

なる要素は、建築物の破壊過程、可燃体の放出と延焼、火勢の変化、および消火活動の相互作用である。これらの要素は科学的な発火延焼現象に基づいて調整し、高い再現性を再現するに至った。

建築物は火災による影響を受けると一定時間後に倒壊し、その容積率に応じた可燃物を放出する。放出された可燃物は独立した物理特性を持ち、火災の影響圏内で炭化して火勢を増大させる。火勢の増大は輻射熱範囲で延焼範囲の拡大をもたらし、最盛期には炭化物が飛散し延焼範囲が拡大する現象を再現した。特に風向や風速の環境要因は延焼方向に明確な指向性を与え、これは実際の都市火災での延焼シミュレーションと近しい状態⁴⁾を示すように調整した（図2）。

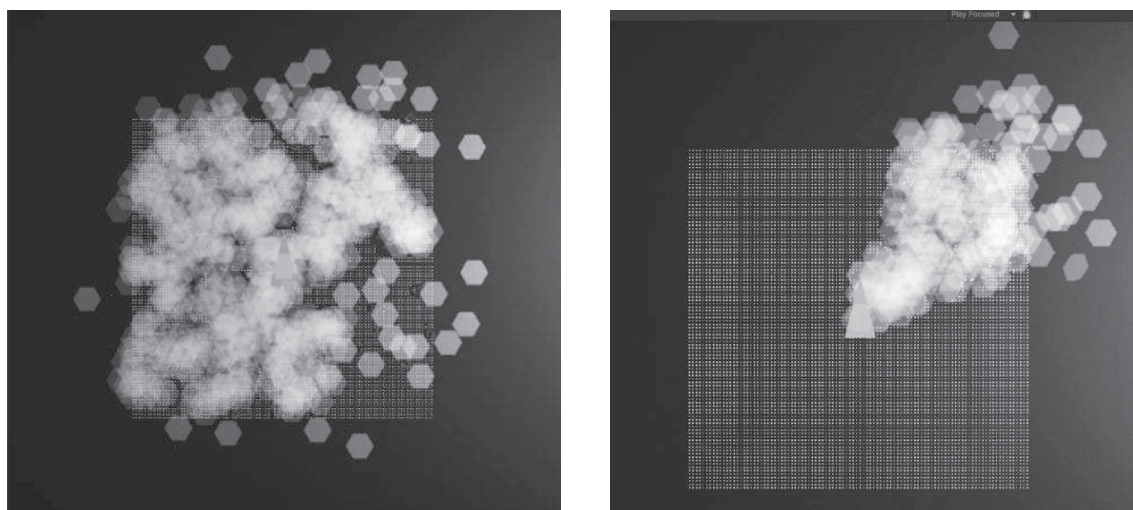


図2 無風状態で中央部から同心円状に延焼した例（左）と、南西の風 12m/s を付与した例（右）

遮蔽物による延焼遅滞効果を考慮するために、防火壁を実装し一時的な延焼の遮断と時間経過による火災の回り込みによる延焼過程も表現することに成功した（図3）。また、複数の火源が近接した場合には火元を統合した。

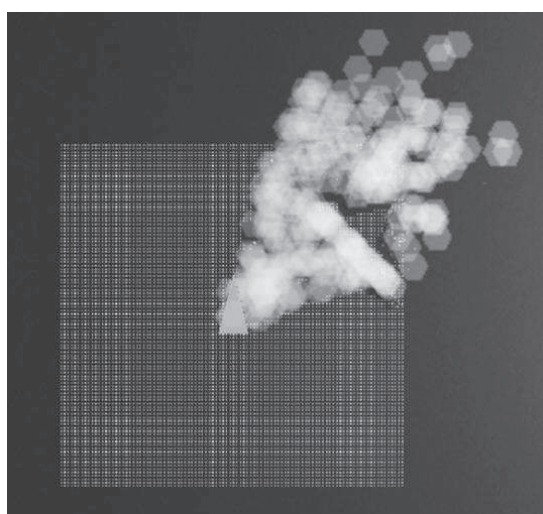


図3 防火壁がある場合は壁の外側は一時的には延焼しないがやがて火は回り込む

消火活動のモデル化では、消火タレットによる放水を実装し、放水射線や重力影響、火勢の低下から鎮火までの過程を表現した。火災最盛期には消火能力を上回る延焼拡大が発生するものの、可燃物供給の有限性により、最終的な鎮火に至る過程を再現することができた（図4）。

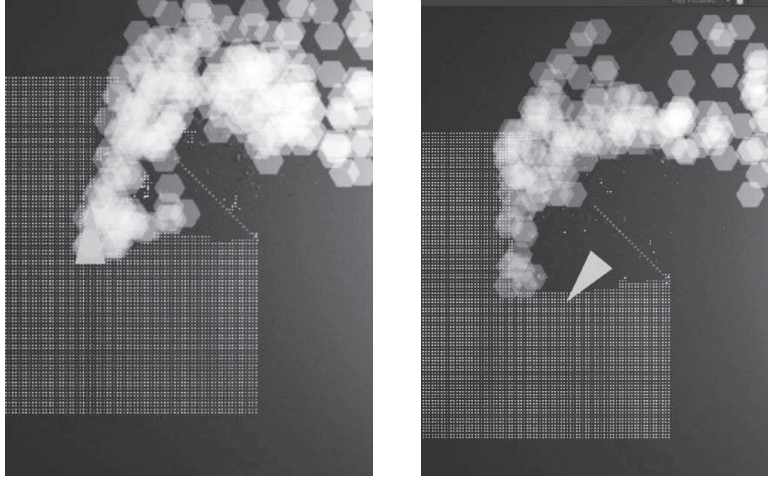


図4 火災最盛期には消しきれないが可燃物の供給には上限があるのでやがて鎮火する

シミュレーションの技術的課題として、延焼拡大時に時間経過とともに指数関数で発生する数十万オブジェクトの同時処理が必要となるが、メモリ、演算能力の制限から非同期分散処理による最適化を採用した。これにより、時間精度の再現性は落ちるが、計算割当時間内での大規模火災シミュレーションが可能となり、都市スケールでの火災シミュレーションの応用可能性を開いた。

シミュレーション速度を早めるために燃焼までの速度を1～20倍まで可変的に変更できるようにした。火災の延焼速度については東京都消防庁が作成した地震時の火災延焼速度式「東消式2001」⁵⁾を参考したが、本シミュレーションでは簡便に繰り返すことを重要視したため延焼速度時間の精緻さについては劣後とした。

3.3.3 降水と水面上昇による水害モデル

都市における水害の動態を精密に再現するため、物理演算に基づく降水・浸水シミュレーションモデルを開発した。このモデルでは、降水を物理的な影響を受ける球体として模式的に表現し、地形の起伏に応じた水の集積過程を再現している（図5）。

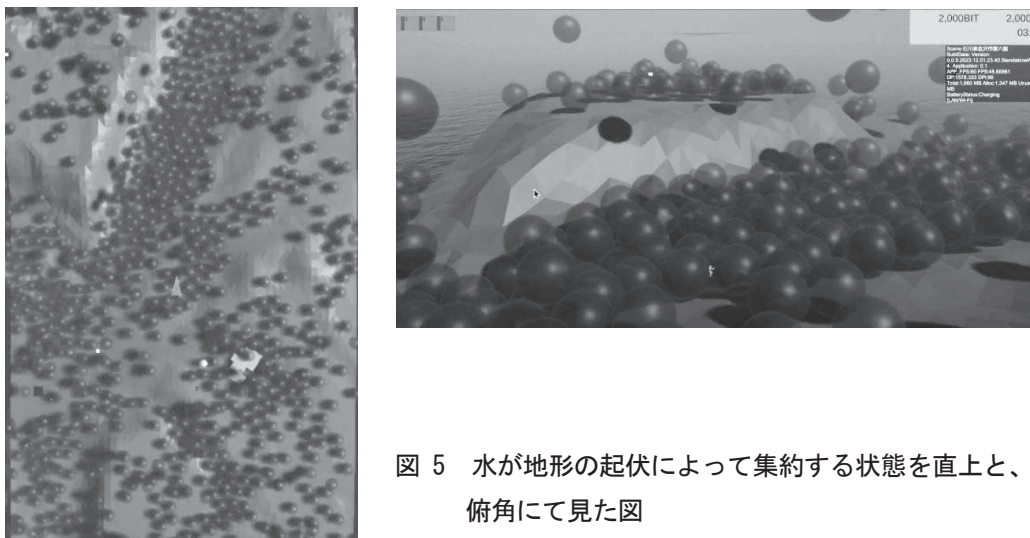


図5 水が地形の起伏によって集約する状態を直上と、俯角にて見た図

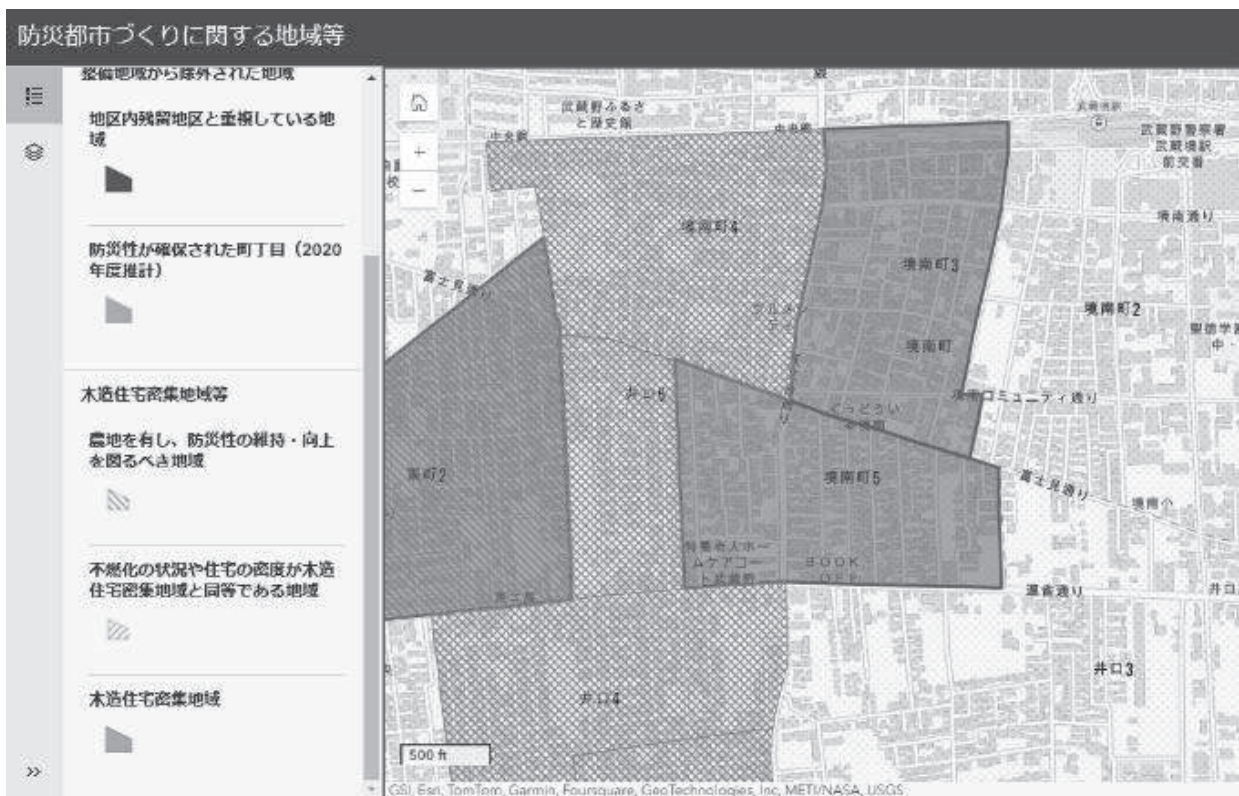
水球の挙動は、地表での滞留時間、球体同士の合併による体積増加、および建築物への影響を考慮した。水球が集合すると体積が増加する。体積が増大した水塊による建築物への損傷過程は、局所的に集積した水が建築物へ与えるダメージを想定している。また、河川等の水域への流入による水位上昇を再現し、低地からの浸水過程を時間経過とともに段階的に観察することができるようにした。

本モデルの特徴は、ミクロな水の挙動からマクロな浸水被害までを統合的に観察できる点にある。これにより、都市構造における脆弱性の特定や、効果的な防災インフラの配置計画の検討をより具体的なものとすることを念頭とした。

4 研究結果

4.1 市街地延焼火災の事例研究(武蔵野市堺南町)

東京都不燃化ポータルサイト(図6)にて木造住宅密集地域とされている、武蔵野市堺南町3丁目、5丁目の隣接地で戸建て住宅街と大型住居ビルや小学校が隣接している堺南町2丁目を中心に広域延焼火災のシミュレーションをした。



出典：東京都不燃化ポータルサイト 防災都市づくりに関する地域等

図6 堺南町付近では木造住宅密集地域など防災性の維持向上を図るべき地域として指定されている

地域に地震が発生した想定でエリア内の5件の建物が倒壊、そのうち2箇所から時間差で出火した想定。風速は12m/s、風向は北北西(12月から2月の東京の気象観測地点における最も頻度が多い風向)とした。この建物倒壊件数や失火件数などはプログラムを変更することなく設定ファイルから簡単に変更をできるものである

がここでは事例研究のため固定条件とした。

東京消防庁が想定する延焼シミュレーションでは、12月から2月の東京の気象観測地点における平均風速の約2倍の6m/sにて想定されているが⁶⁾、2016年の糸魚川市の大規模火災では風速10m/s前後、最大瞬間風速24.2m/s⁷⁾、2025年に発生したアメリカロサンゼルス大火災が風速約22m/s⁸⁾、2025年の大船渡市の山林火災では最大瞬間風速18.1m/s⁹⁾であったことをふまえ12m/sとした。

風速が強い場合で散水処理などの鎮火系の対策ユニットの配置を行なわなかった場合、木密地域ではエリア全体の焼失は免れないが、防火帯となる道路や農地、校庭などがある場合は延焼拡大がある程度は停止することも見てとれた(図7)。



図7 堺南コミュニティ通りや、富士見通りの道路幅での火災の延焼遅滞が見られた

風速12m/sの場合、堀内式¹⁰⁾による延焼限界距離は出火から30分では約12m、出火より60分を超える場合は約36mだが¹¹⁾、シミュレーション結果もこれと近く、非常に簡易なデジタルツイン空間内で大規模火災のシミュレーションが簡便に再現できることがわかった(図8、図9)。

火災風洞実験などでされるような開口噴出火炎形状は考慮せず、先の模擬的災害環境の構築で説明したように輻射熱影響範囲のみで延焼を定義しているが、可燃物が爆ぜる際に物理特性を持っているので、これが高さ方向の炎の振る舞いを模擬的に補完した可能性がある。他方、建物が倒壊した際に可燃物の放出を建物の円周状に放出しているが、床面積が大きい場合は疎になるので、現在のモデルでは難燃化された大型建造物や高層ビル火災などのシミュレーションについては課題があることもわかった。

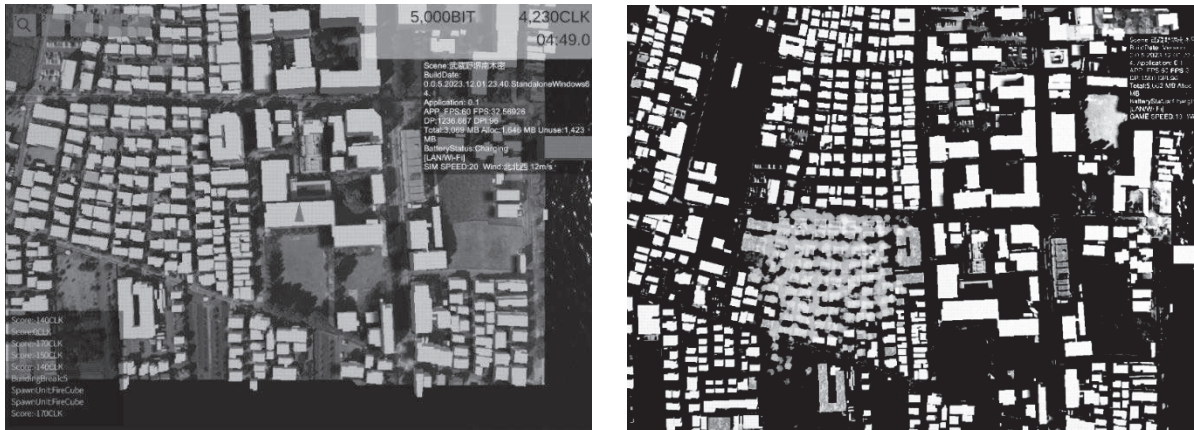


図8 延焼進行ケース1

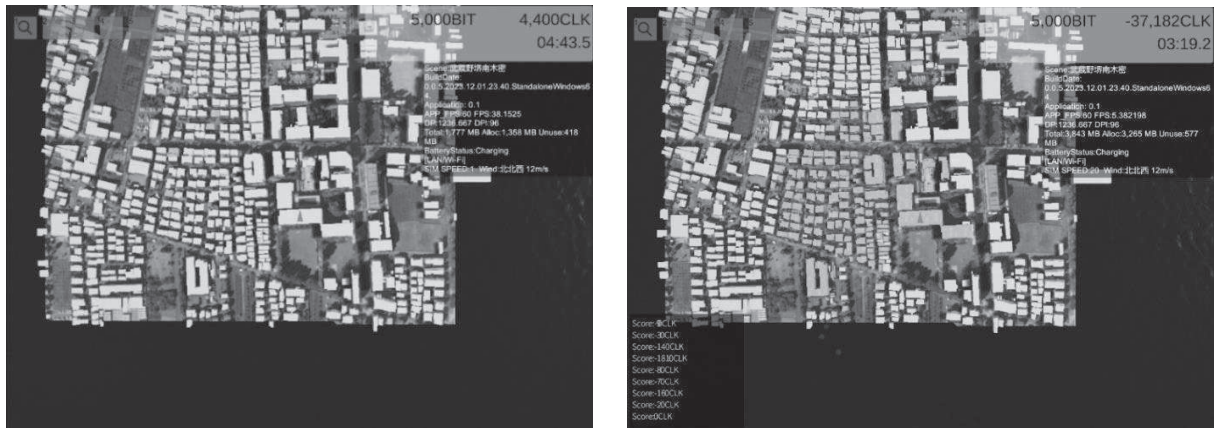


図9 延焼進行ケース2

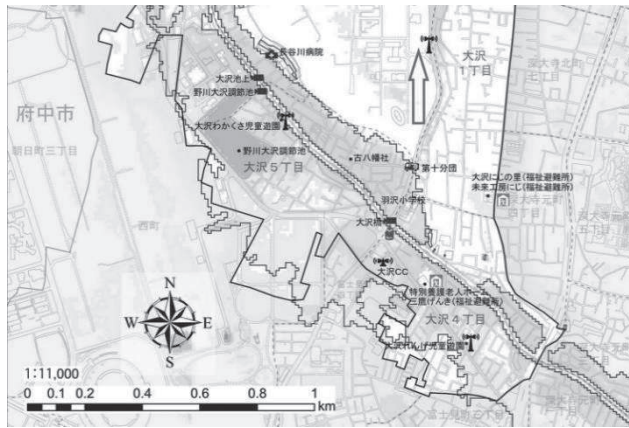
4.2 大雨水害の事例研究（三鷹市大沢）

ハザードマップ（図10）で浸水被害が想定されている三鷹市大沢地区を中心に大雨水害のシミュレーションをした。

4.2.1 大沢地区の地形的特徴とハザードマップについて

東京都がある武蔵野台地は主に二種類の河岸段丘から構成され、一段高い武蔵野段丘面と、低位面の立川段丘よりなる。三鷹市大沢地区はこの段丘面の境界域にあたり国分寺崖線と呼ばれる段丘崖を地域に含む。武蔵野段丘側の帯水層が地表に出るため湧水が豊富で、一級河川である野川に流れ込んでいる（図11）。野川の北側は崖となっており（図13）、大雨の際には低地側に水が多く流れ込むため避難警報や浸水被害が度々発生している（図12）。

平成17年以降の三鷹市の大沢地区の浸水履歴を確認^{1,2)}すると、大沢1丁目18番（羽沢小学校北側）で2回、大沢1丁目13番（天文台東側）、大沢2丁目16番（大沢の里古民家北側）で発生している。



出典：三鷹市

図10 浸水ハザードマップ大沢付近



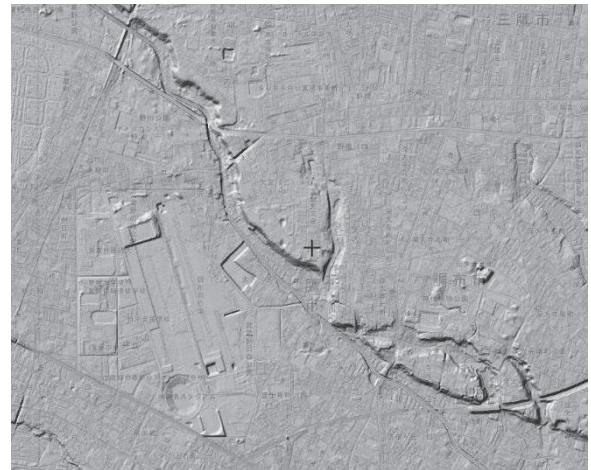
出典：東京都下水道局

図11 野川・仙川・入間川・谷沢川及び
丸子川流域 浸水予想区域図



出典：東京都建設局

図12 水害リスク情報システム浸水実績図



出典：国土交通省国土地理院

陰影起伏図+標準地図を合成

図13 山岳部と比べ高低差がないために見下ろして
は起伏確認がむずかしいが崖線を確認できる

デジタルツイン内では中に入り込んで様々な角度から地形を観察することができる(図14)。また、地表の建物を非表示にし(図15)、縦軸方向をn倍にするというような起伏の強調も容易に変更可能であるため、起伏に対する理解を一層深めることができる(図16)。

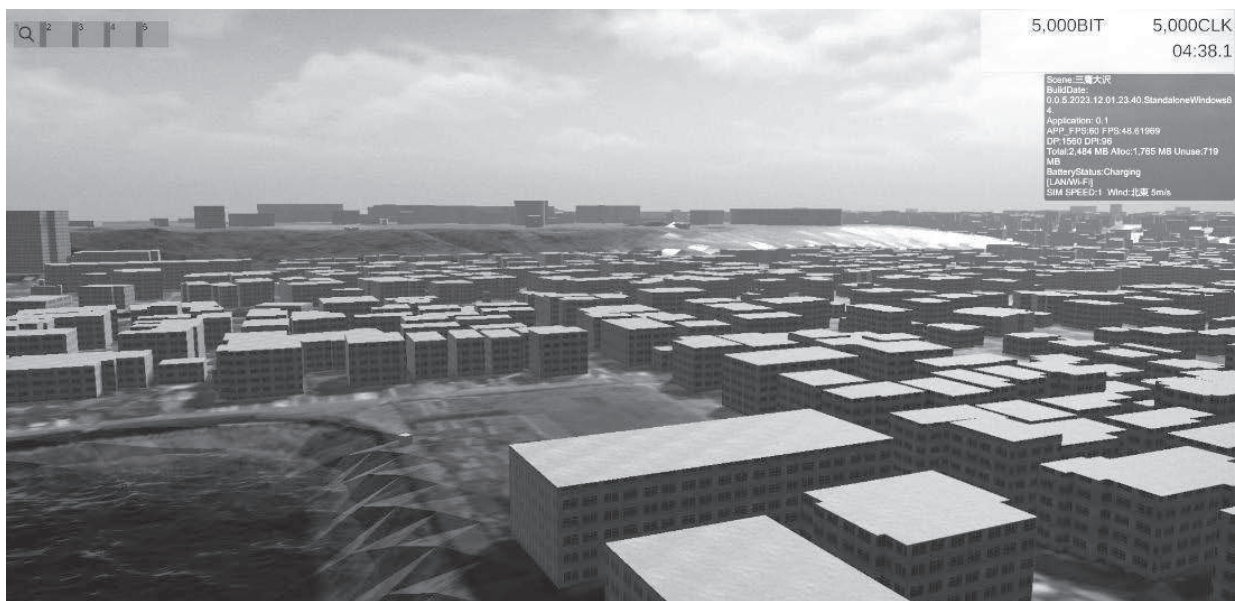


図 14 大沢グラウンド方面から天文台方向を俯角視点にて

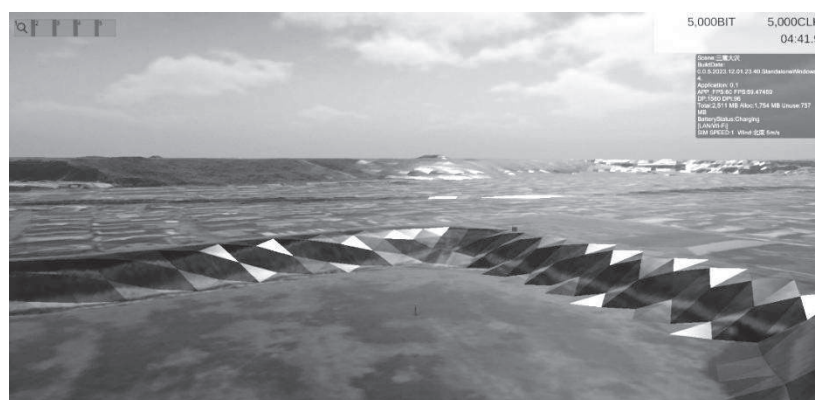


図 15 大沢グラウンド方面から地表の建物を除いた視点

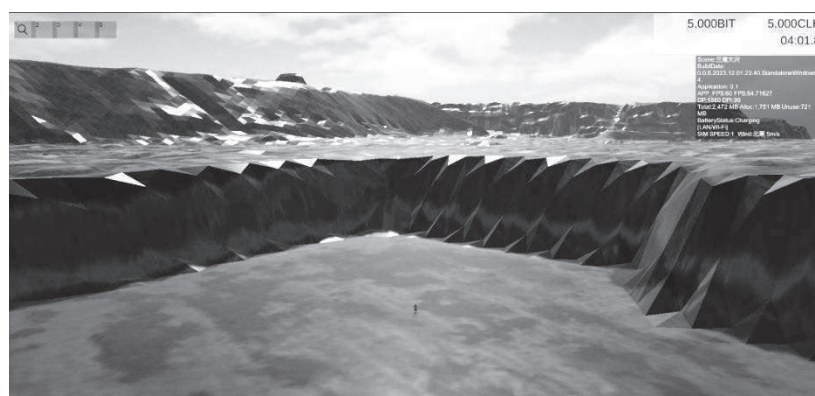


図 16 起伏を誇張するために縦軸方向のみ 3 倍に拡大

4.2.2 雨の流れ込み被害についてのシミュレーション

起伏に富む地形に雨が降った場合、雨がどこに集まるのか時間経過観察をした（図17）。水球体を落下させることで、どのエリアに水がたまるか、雨だれの集積場所を目視できる。図18では、谷筋にある羽沢小学校付近に水滴が集中するのがみてとれる。



図 17

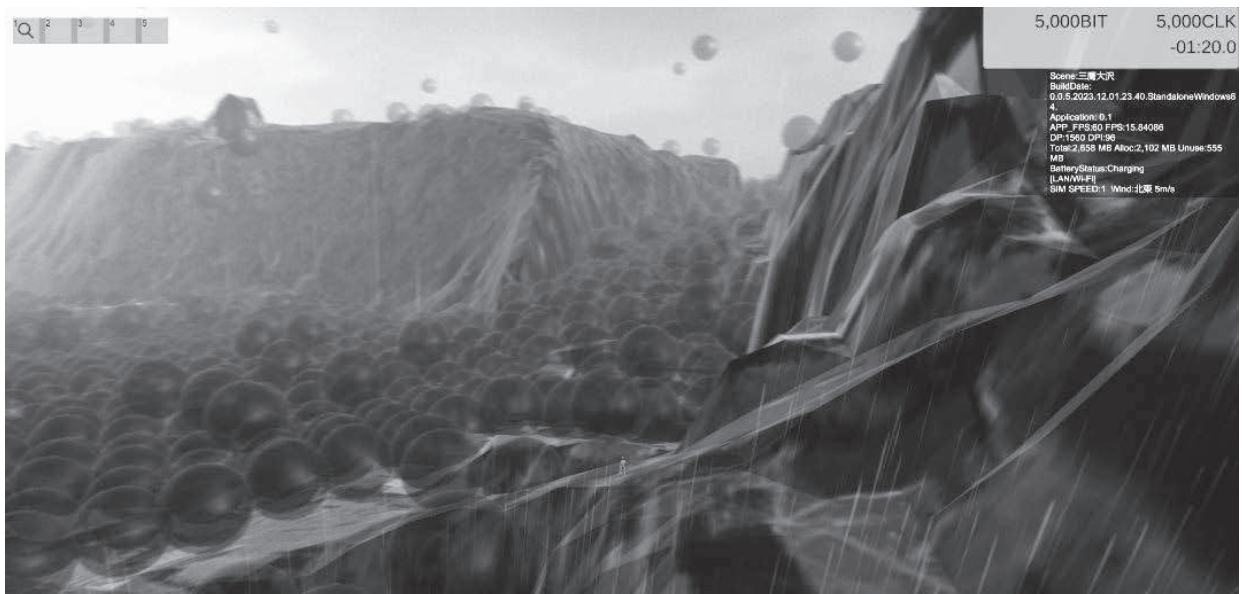
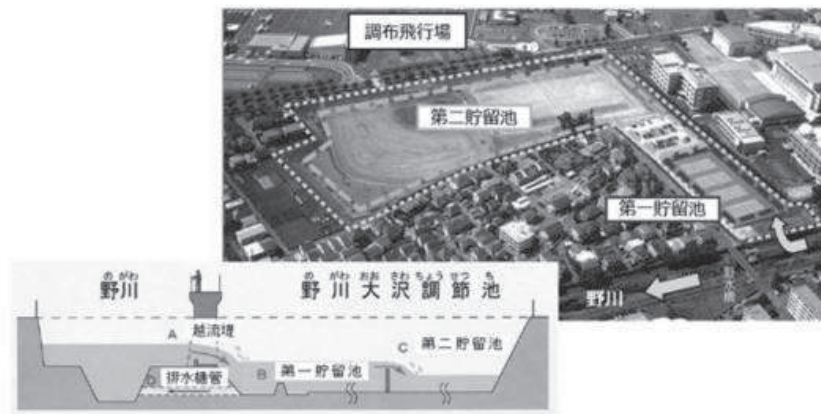


図 18 起伏を縦軸方向に5倍にした羽沢小学校付近

4.2.3 野川の増水と洪水についてのシミュレーション

野川大沢調節池は平常時、三鷹市大沢野川グラウンドとして利用されるが、野川氾濫の際には、第一貯留池、ならびに第二貯留池に大水を流入させる遊水地機能を持っている（図 19）。本シミュレーションでは野川が増水したケースを想定し、川面の水位を 2m 上昇させた（図 20）。大沢グラウンドの遊水地が機能していることがみてとれたが（図 21）、同レベルの水位上昇が発生した場合は下流部（大沢 4 丁目付近）では腰高まで浸水する箇所があることが確認できた（図 22）。



出典：東京都建設局 野川大沢調節池（野川）

図 19 野川大沢調整池の全景としくみ

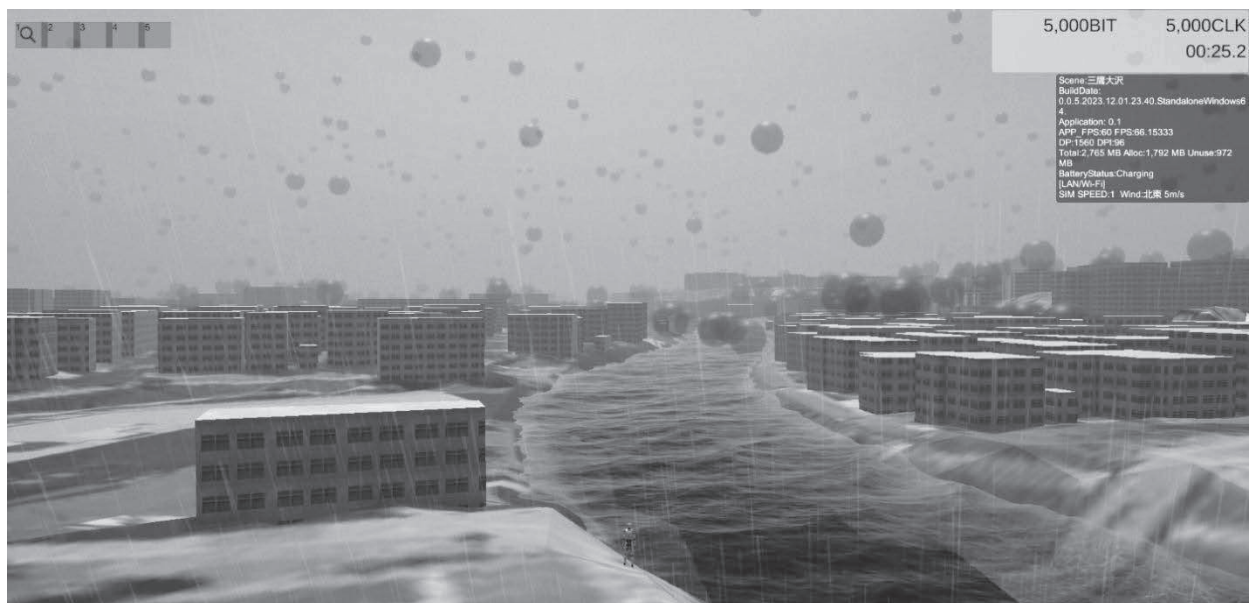


図 20 野川の水面を 2m 上昇させたときの野川の様子

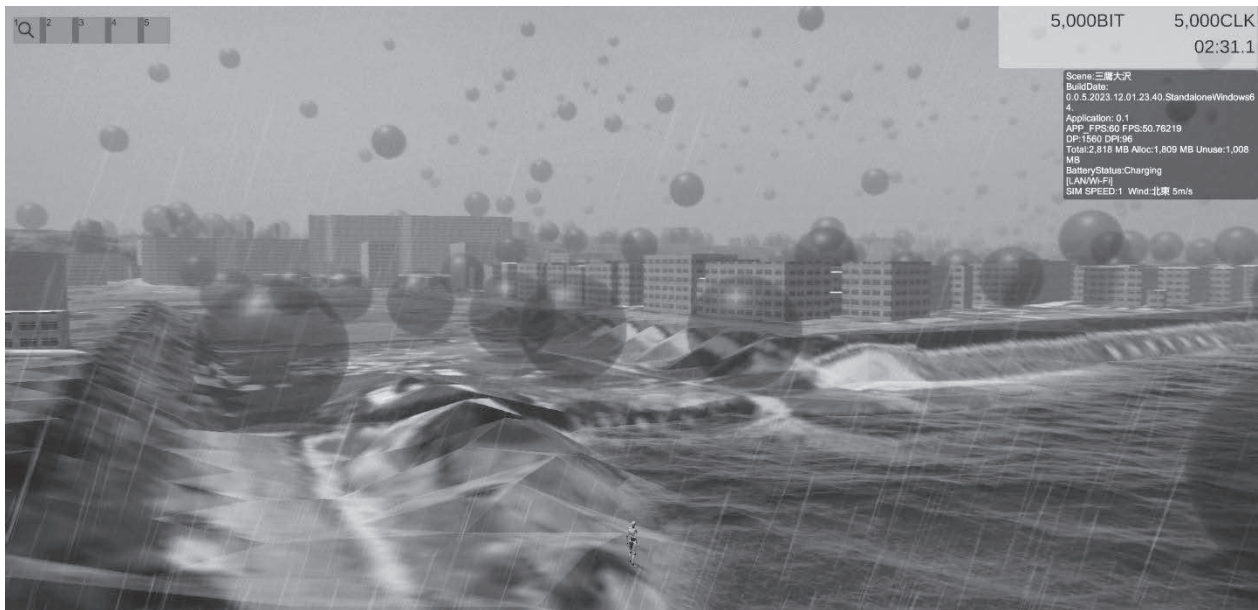


図 21 大沢調節池、第二貯留池側の方が水没していることがわかる。標高情報では第一貯留池側のほうが若干高くなっている

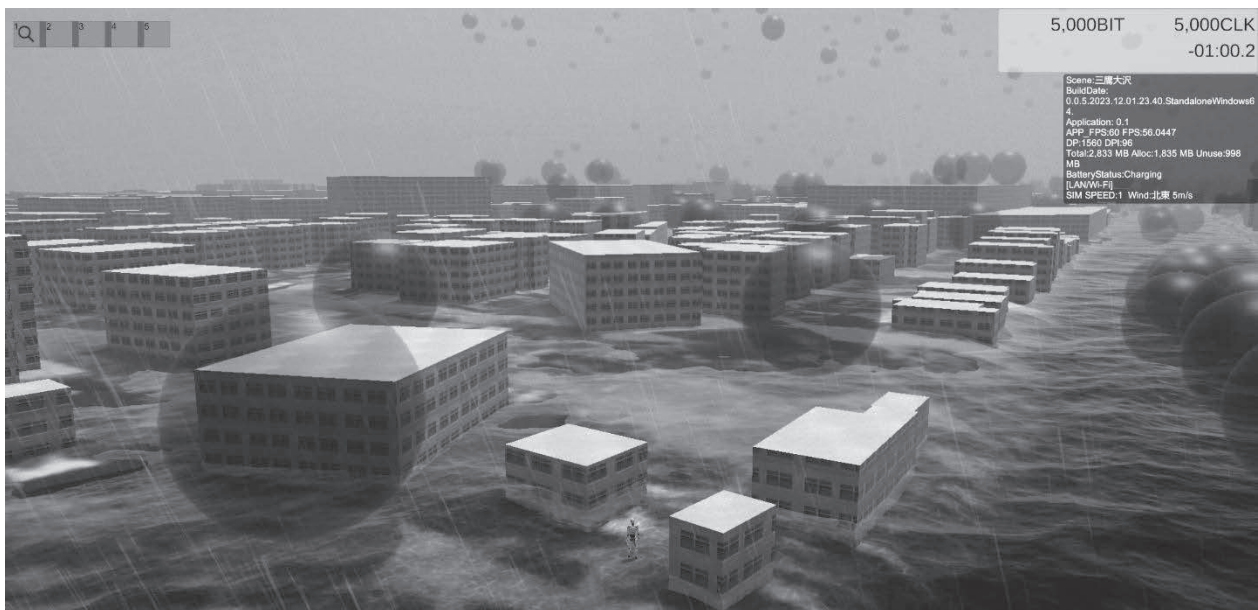


図 22 大沢第二調節池が稼働する 2m 上昇時には下流部の御塔坂橋近辺では腰高まで浸水している

5 研究課題別の考察と結論

5.1 シミュレーション技術を用いて、課題対策をどのように定量化、可視化ができるか？

可視化が比較的容易な火災や水害といったものから取り組んだという面もあるが、課題についての視認性は従来の手法より向上したものとする。しかし、一目視認性が難しい課題などは、どのように抽象化するかなど

を含め、課題ごとにどのような数理モデルに落とすか設計を行う必要があり、これは課題ごとに深耕せねばならず容易ではないことが予見された。

定量化については、環境の複雑性を保持するために多変量な変数を内包したままにしたので、単一軸での評価実現は困難となった。スコアリングシステムなども導入はしたが、これが課題対策の定量化として機能しているかの妥当性は乏しく、課題として残ることになった。しかし、ゲームとして出題者と回答者が増えることによりいずれかのパラメータが統計的な有意に到る可能性は残しているものと考ええる。

5.2 シミュレーションモデルの精度をどのように継続的に向上させることができるか？

研究手法においても説明を入れたが、オープンデータなどの公開情報の継続収集や更新、また独自のセンシングによるデータ収集がより重要になるであろうことは予見可能な範囲である。演算力が向上し、機械学習やLLMなどのモデルの進歩もほぼ確実ななかで、それらを活用できるか否かは、その地域のデータの機械判読性の難易やデータの粒度の一貫性、網羅性、連続性がどこまで担保されているかに掛かっている。

今回の研究では継続更新で精度をあげることを機能や仕組みとしては作り込めなかったが、疎結合化による更新容易性の向上という設計思想には盛り込むことができた。

5.3 シミュレーション上で作成された計画の有効性をどのように評価できるか？

課題やハザードの概念を抽象化し、ゲーム内の敵ユニット、またその解決策を自分ユニットとして自由配置できるようにして、攻防することで課題の単純化をおこなった。課題の設定や抽象化が正鵠を射ているかはユーザー作成可能なものとすることで回避策を設けたが、これらが機能するかは実際に利用され外部評価を得た後に判断する必要がある。本研究中では到達しなかったため、仮説の自己検証の範囲に留まっている。

5.4 地域特性に応じたモデル構築と、汎用性と特殊性のバランスを取ることができるか？

従来のシミュレーションでは、火災シミュレーションと水害シミュレーションなどまったく異なる目的のものを同一プラットフォームで動かすというようなことはできなかったため、シミュレーション技術の汎用化には一定成果があったものと考ええる。他方、特殊性を抽象化したユニットをデザイン、モデル化するにはその分野や地域について相応の調査と専門性が不可欠であることがわかった。

5.5 提案する手法は、従来の都市計画・防災計画手法と比較して、どのような改善をもたらすか？

都市計画分野では実験科学的な比較検証や追証が困難であるため、計画の実行前に正確にその成果を広く共有することも、実行後に定量的な価値評価を行うことも困難であった。これらは、要件定義段階で情報理解や課題感に齟齬が生まれることや、主観的で声高な少数意見の影響を強く受けすぎ、結果として静かな多数派の意向や利便性とは逆のものになる可能性を排除することはできないなど、プロジェクト管理でもよく知られる既知の問題によるものである。都市計画では開発の単位が長くなるため、柔軟な修正や改善が行い難い。さらには貨幣換算が困難なもの、時間粒度によって利害が衝突するもの、リスク受忍をせざるをえないものについてはその評価解釈が異なるため、合意形成において利害調整が必要となり、まちづくりを困難なものにしてきた。

今回の手法は、計算科学的手法により実際の街では困難であった実験科学的な比較検討を可能にするものであり、かつそれぞれの課題意識に基づき仮説の設定がおこなえる汎用的なシミュレーションであるので、言語化や文章化といったバーバルスキルだけに依存しない手法となる。既存の手法に対して排他的なものではないので、新たな軸としての問題定義の伝達、計画の共有方法、評価方法となる可能性があるのではないかと考える。

6 研究で得られた知見ならびに行政への提言

本研究で開発した 3D 都市モデルとシミュレーションプラットフォームは、従来の都市計画におけるシミュレーションのように高価なスーパーコンピュータなどを必要とせず、汎用的な PC での実行が可能な点、専門知識を持たなくとも直感的に操作できる点において、大きな優位性がある。

本シミュレーションプラットフォームの特徴として、プログラムの再構築を必要とせずにシナリオや環境変更が可能な点、プレファブ化による容易なステージ追加導入が挙げられる。大規模火災、水害など全く異なる複数モデルの実験を同じシミュレーション空間上で実行できることもこれに由来する。これらの特徴により柔軟な地域特性に応じたシミュレーションの実用への展望は明るいといえることができる。

6.1 期待される効果

多変量なシミュレーションと複数のシナリオに基づく予測が可能となり、具体、再現性を持つ政策決定支援ツールとしての有効性が期待される。利用者を限定したシミュレーションではないので、インフラ配置や災害対応について、地域の実情に明るい当事者がより具体的にシミュレーションに取り組むことができる。当事者性とゲーミフィケーションを活用した市民参加型アプローチにより、従来のハザードマップや文書による説明では克服が困難だった安全バイアスの解消に貢献できる可能性がある。

これらのシミュレーション結果は多くの人が統計的再現性を持って共有することが可能なものであるために、より具体性に基いたデータ駆動型のまちづくりが今後は行なわれることが期待される。

6.2 今後の展開と課題

本研究では対策ユニットを配置した実例研究までは行えなかったが、対策ユニット配置を含めたシミュレーション実行結果収集による現実社会への反映が期待される。特に、市民参加型ハンズオンワークショップの開催やゲームとしても配布することで、より多くの人たちに使用してもらうことが、それを利用者した人たちの防災意識の当事者性向上や安全バイアスからの脱却に繋がるものと考えている。

次なるケースモデルとして、街頭消火器の戦略的配置、Wi-Fi HaLow の最適配置、将来の人口動態を考慮した空き家対策、防災ステーションと避難経路計画のシミュレーション効果測定、自動運転ミニバスのバス停配置や巡回シミュレーションなどのモデル導入を検討している。

オープンデータの利用や収集については課題も多く、データの継続的再収集のサイクルをいかに機能させるかについては今後の課題となった。どのようなデータがより価値をもつかについては、より広範な都市課題への試行錯誤と、試行錯誤の結果をいかに定量的にデータ化できるかに依存する。精細なデジタルツインでのシミュレーションにより、まちづくり課題をより具体的に共有できるようになれば、データ駆動型まちづくりが実現するものと期待する。

7 補論

本システムとして、なぜそのようなメカニクスを採用したのかについて、特にまちづくりについて有用そうである部分については下記に目論見をまとめる。本シミュレーションプラットフォームはタワーディフェンスゲームとして開発し広く配布しようとしている側面があるのでそれについて補足する。

7.1 タワーディフェンス型ゲームメカニクス設計と実装

タワーディフェンス型ゲームメカニクスは、詰将棋やチェスのチェックメイトのような古典的なボードゲームの戦略性を現代的に再解釈したコンピューターゲームのジャンルである。似たジャンルに攻め手側の資源奪取を行うストラテジーゲームもあるが、地震や火災などの災害を想定した場合、災害に攻め手として取り組んでも完全防除は行えないために、今回は防衛側のディフェンスゲームを採用した。

タワーディフェンスゲームでは攻城防衛戦の概念を基に、敵味方の構造を定義し、攻め込んでくる敵ユニットに対して檣に兵種の戦略的配置をして、敵の侵入を防ぐことを重視する。このゲームデザインは、限られた資源に優先順位をつけ有効に配置する意思決定プロセスを必要とする。

一般的なこのジャンルのゲームではプレイヤーは倒した敵をコインなどのポイントに変換し、獲得したポイントで自ユニットを追加配置する。この動的なメカニクスは、資源管理と戦略的思考を要求し、継続的な意思決定を迫る。敵を倒せないとゲーム後半につれ有利な局面にすすめることができなくなる。

本システムではインフラの初期費用と維持費用を区別する経済合理モデルに対応するため、このモデルに2系統の報酬系の組み込みを行った。インフラ資産の耐用年数は木造で14~15年、鉄筋コンクリート製で31~50年¹³⁾と多様であり、これらの要素を仮想空間でシミュレーションするためには、これまでの物価上昇¹⁴⁾のようにストックとフローの関連性を疎にしておく仕組みの導入が必要であった。具体的には、環境から取得できるポイントをコンピューター上でワークするメモリにたとえてBIT(ビット)、設備の正常稼働で得られるポイントをCPUなどの演算能力にたとえてCLK(クロック)と定義し、ポイントシステムの二項化を実施した。

プレイヤーは攻め込まれる災害などに対応するために、CLKを消費して自ユニットを配置する必要があり、CLKは防衛すべき街の建物などの施設から時間で得ることができる。建物はBITを消費することで修復修繕が行うことができ、災害ユニットに対応した時などの報酬系としてBITを得ることができる設計とした。

7.2 シリアスゲーム手法による災害・インシデントの模式化

シリアスゲーム手法は、現実の社会課題や訓練目的を、ゲーム的アプローチを通じて効果的に学習・体験するための教育訓練技法である。この手法は複雑系にある自然環境における脅威や、関係変数の多い社会システムにおける脅威と防衛の関係を模式化し、リスクヘッジとアセスメント、ダメージコントロールの思考を促進し、手順を確認する助けとなる。

具体的には、津波という自然災害に対しては、どのような被害が発生するのか想定検討を行うことで、被害を最小限に抑える手順を確認学習する。火災という脅威に対しては、出火場所の想定や、消火の手順などをシミュレーションし、刑法犯という社会的脅威に対しては、防犯カメラや警ら巡回による予防・抑止戦略というようにシナリオ立てて疑似体験をすることで迅速な対応能力を養成できる。

従来、このようなシリアスゲームでは発生と防除に対して熟知したエキスパートが、ロール(役割)を決め模擬訓練が行うため、より精緻な模擬訓練を行うには多くの人の協力を得ずには成立しないものである。

しかし、高精度3D都市モデルとAR/VR技術の進展により、没入型トレーニング環境が実現しつつある現代においてシリアスゲーム手法は、机上の訓練を超え、疑似体験を通じた実践的な学習を可能にし、個人や組織の危機対応能力を効果的に向上させる可能性を秘めている。

7.3 疎結合設計とゲーミフィケーションによるフィードバックループ

本システムでは、舞台となる街というステージの構築、インシデントの模式化や報酬系などのゲームメカニクス、何がおこるかの進行シナリオをそれぞれ疎結合なものとして設計を行った。従来のシミュレーションやゲームでは、ステージとシナリオは不可分なものであるために、些細な変更でも全体への影響を再評価せねばならな

かった。

しかし、ステージは PLATEAU によるインポート処理による構築、シナリオは YAML 形式¹⁵⁾ による外部ファイル化によりユーザーが変更を行えるようにした。それぞれが独立した変更に対応できるようにしたこと、より都市空間情報の更新や地域特性に応じた災害種の変更、現実の地域に応じた準備状況などに即したシナリオ作成が柔軟に対応できるようになっている。

ここで、シミュレーション環境の構築と、報酬系の分離、シナリオの密結合をやめ、できるだけ疎に分離したのは、現実空間とシミュレーション空間における繰り返しの効用を最大限に活用するためであり、ユーザージェネレーティブなプラットフォームとして多くのプレイヤーによる試行回数を獲得するためでもある。ステージ設計と発生シナリオが疎結合であることで、プレイヤー数が十分に確保できなくとも、チェスや囲碁のように AI による強化学習のような人間以外による試行も設計上は可能となる。

まちづくりをゲーミフィケーションの対象とすることで、仮想空間と現実世界の間に双方向のフィードバックループ創出を意図している。

- ・収集されたデータを仮想空間に反映し精細な都市を再現
- ・想定しうるシナリオを共有しゲームとして体験
- ・結果を蓄積分析し、今後必要な対策や不足しているデータを定量化

これらの繰り返しサイクルを通じて、シミュレーション環境は継続的に最適化され、学習と改善のメカニズムを提供する。この一連のアプローチにより、都市防災や社会課題解決における学習・分析手法を継続的に更新していくことが可能となる。

謝辞

本論文の作成にあたり、多大なるご指導とご協力を賜りました大正大学地域創生学部准教授 仲北浦 淳基先生、国際基督教大学名誉教授 西尾 隆先生、国際基督教大学教養学部アーツ・サイエンス学科助教 千 仙永先生に心より感謝申し上げます。また、貴重なアドバイスをいただきました宇山 陽子アドバイザー、フィールフィジックス植田 達郎氏、そして本論文の作成を支援していただきました三鷹ネットワーク大学事務局の皆様にも厚く御礼申し上げます。箇条書きのマークダウンからの日本語化に多いに貢献してくれた `claude.ai`、そしてプログラミングのお供、`github copilot` にも感謝申し上げます。

[注]

- 1) 国土交通省、PLATEAU About Plateau、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、<https://www.mlit.go.jp/plateau/about/>
- 2) 国土交通省、PLATEAU TOPIC 3 | 3D 都市モデルデータの基本[1/4] | 3D 都市モデルの入手方法とデータ形式、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、<https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/tpc03-1/>
- 3) 一般社団法人 社会基盤情報流通推進協議会、G 空間情報センター、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、<https://front.geospatial.jp/>
- 4) 株式会社構造計画研究所、火災による延焼予測・構造物への影響評価シミュレーション 火災の延焼予測モデル、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、<https://kaiseki-kke.jp/consulting/earthquake/page08.html>
- 5) 国立研究開発法人 建築研究所、防火研究グループ 上席研究員 林 吉彦、延焼シミュレーションモデルの構築、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/lecture/h16/txt/03-2.pdf>
- 6) 東京消防庁、測定手法及び延焼シミュレーションの概要、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/learning/clib/enshoukiken/chapter04.html>
- 7) 国土交通省、糸魚川市の大規模火災(平成 28 年)について、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、<https://www.mlit.go.jp/common/001188855.pdf>

- 8) Bloomberg、2025 年 1 月 12 日 米ロサンゼルス近郊の山火事 最大風速が時速 50 マイル (約 80.5 キロメートル) 約 22m/s、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-01-13/SPZXCLT1UM0W00>
- 9) NHK、大船渡の山林火災 10 棟の住宅に延焼 夜を徹して消火活動、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、<https://www3.nhk.or.jp/lnews/morioka/20250226/6040024516.html>
- 10) 京都大学名誉教授 日本火災学会会長 堀内 三郎、市街地火災の延焼予測について、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、https://www.isad.or.jp/pdf/information_provision/information_provision/no15/3p.pdf
- 11) 内閣府防災担当 第 3 回 災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会、地震災害から文化遺産と地域をまもるための対策マニュアル(素案) 平成 16 年 4 月 21 日 参考 3. 延焼シミュレーションの具体例、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、<https://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/h16/pdf/sankoushiryō3-3.pdf>
- 12) 三鷹市、浸水履歴、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/108/108291.html
- 13) 国税庁、主な減価償却資産の耐用年数表、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/pdf/2100_01.pdf
- 14) 内閣府、内閣府ホーム 経済財政政策白書等 (経済財政白書、世界経済の潮流等) 平成 24 年度年次経済財政報告 長期経済統計目次 物価、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je12/h10_data05.html
- 15) IBM. Tasmiha Khan, Michael Goodwin. YAML とは何か、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、<https://www.ibm.com/jp-ja/topics/yaml>

[文献]

- 国土交通省、PLATEAU TOPIC 1 | 3D 都市モデルでできること[2/2] | 3D 都市モデルの特徴と活用法 図 1-7 LOD による詳細度の違い 閲覧日：2024 年 3 月 8 日、<https://www.mlit.go.jp/plateau/learning/tpc01-2/>
- 国土交通省国土地理院、日本全国の陰影起伏図、閲覧日：2024 年 3 月 8 日、
https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/release_thematic_maps_20180606.html
<https://maps.gsi.go.jp/#15/35.673736/139.534822/&base=std&ls=std%7Chillshademap&blend=0&disp=11&lcd=hillshademap&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>
- 白鳥和人、筑波大学大学院システム情報工学研究科ら、シリアスゲーム、閲覧日：2024 年 2 月 27 日、
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjsai/23/1/23_79/_pdf
- 東京都 建設局、水害リスク情報システム「浸水実績図」のページへ、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、
https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/river/chusho_seibi/panhulink/kako
- 東京都 建設局、野川大沢調節池 (野川)、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000046139>
- 東京都 下水道局、野川・仙川・入間川・谷沢川及び丸子川流域 浸水予想区域図 (改定)、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/amesh/inundation/nogawakaisei>
- 東京都 水害リスク情報システム 浸水実績図、<https://www.suigai-risk.metro.tokyo.lg.jp/shinsui/jisseki/main.html>
- 東京都 不燃化ポータルサイト、防災都市づくりに関する地域等、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、
<https://www.arcgis.com/apps/instant/sidebar/index.html?appid=5f59f9b5b9da427b8f4e9ecd88c83022>
- 東京都 不燃化ポータルサイト、防災都市づくり推進計画、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、
<https://www.funenka.metro.tokyo.lg.jp/promotion-plan/>
- 三鷹市、三鷹市浸水ハザードマップ、閲覧日：2024 年 2 月 28 日、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/034/attached/attach_34182_1.pdf

[参考文献]

- 国土交通省大臣官房技術調査課公共事業調査室、2024、「令和 6 年度 第 2 回 公共事業評価手法研究委員会資料」、閲覧日：

2024年5月11日、<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001751984.pdf>

興石彩花、後藤智香子、新雄太、矢吹剣一、吉村有司、小泉秀樹、2022、「日本における住民参加型まちづくり手法としてのオンラインプラットフォーム「Decidim」の活用実態」『公益社団法人 日本都市計画学会 都市計画論文集』57(3): 1355-1362。

松本多恵、2014、「ゲーミフィケーションとシリアスゲームの相違点について」『情報の科学と技術』64(11):481-484。

渡辺公次郎、近藤光男、2009、「津波防災まちづくり計画支援のための津波避難シミュレーションモデルの開発」『日本建築学会計画系論文集』74(637): 627-637。

Aleksandra Solinska-Nowak, Piotr Magnuszewski, Margot Curl, Adam French, Adriana Keating, Junko Mochizuki, Wei Liu, Reinhard Mechler, Michalina Kulakowska, Lukasz Jarzabek, 2018, "An overview of serious games for disaster risk management – Prospects and limitations for informing actions to arrest increasing risk." 『International Journal of Disaster Risk Reduction』31: 1013-1029.

Anjali Katare, Jeewasmi Thapa, Matthew Malecha, Siyu Yu & Philip Berke, 2023, "Plan integration and plan quality: combining assessment tools to align local infrastructure priorities to reduce hazard vulnerability." 『Adaptive Planning for Sustainability and Resilient Infrastructure』8(4): 359-374

Nayomi Kankanamge, Tan Yigitcanlar, Ashantha Goonetilleke, Md. Kamruzzaman, 2020, "How can gamification be incorporated into disaster emergency planning? A systematic review of the literature." 『International Journal of Disaster Resilience in the Built Environment』11(4): 481-506.

Philip R. Berke, Ward Lyles, and Gavin SmithView, 2014, "Impacts of Federal and State Hazard Mitigation Policies on Local Land Use Policy." 『Journal of Planning Education and Research』34(1): 60-76.

Rania Rizki Arinta, Suyoto, Andi W.R. Emanuel, 2020, "Effectiveness of Gamification for Flood Emergency Planning in the Disaster Risk Reduction Area." 『International Journal of Engineering Pedagogy』10(4): 108-124.

プロフィール

倉林 俊成（くらばやし としなり）

三鷹生まれ。2006年に個人商店を創業し商店街の活動をはじめたため、まちづくりに強制参加。テクノロジー界限と三鷹が村だった祖父の代からの数世代にわたるオールドエコノミー界限をなんとかして融合して、住みよい街にできたらと、のんびり紅茶を飲んでいる。三鷹南銀座会 役員。三鷹ICT事業者協会 会長。

三鷹市大沢のボランティアに関わる人の「思い」を明らかにする

—ボランティアの「きっかけ」と「継続の理由」—

徳本 唯花

本研究は、東京都三鷹市大沢地区で行われている「三鷹大沢わさび復興プロジェクト」のボランティア活動に注目し、参加者がどのような「きっかけ」で参加し、なぜ「継続」しているのかを明らかにするものである。ボランティア活動をする上での利点や課題を探るため、ボランティア活動歴の異なる5名へのインタビュー調査を実施し、質的データとして分析した。

その結果、参加のきっかけには「好奇心」「使命感」「つながりへの期待」などが見られ、継続の理由としては「達成感」「仲間の存在」「地域への貢献の実感」などが挙げられた。一方で、「参加の負担」「活動の不透明感」「排他的な空気感」などの課題も見られた。

これらの結果は、ボランティア参加を促進し地域のコミュニティを形成していく上で、今後考えるべき論点を示すことにつながった。

キーワード：ボランティア 三鷹市大沢 コミュニティ

1 はじめに

1.1 本研究の目的と背景

本研究は、私自身が「三鷹大沢わさび復興ボランティア（以降：わさびボランティア）」と呼ばれるボランティアに参加し、そこで活動している市民の生き生きとした姿に感銘を受けたことから始まる。一見すると、わさび田の再生や農作業は、行政や専門の業者が担うべきものであるようにも思え、市民による「ボランティア」はいわば不必要なはずの労力であり、そこに強制力も報酬もないのである。では、この人たちの活動は一体どんな「きっかけ」で始まり、さらにそれがどのようにして「継続」されているのか。

この二つの問いを明らかにすることは、ボランティアの「メリット」とは何か、を考えることにつながると考えている。さらに、わさびボランティアのさらなる活性化、さらには三鷹市全体のボランティア活動に役立てられ、それは三鷹市の人口増加により求められ始めている、地域コミュニティの創出にも役立つだろう。

1.2 三鷹市大沢の地理

三鷹市は、東京都のほぼ中央に位置し、武蔵野台地の上、多摩地域の東端にある。また、大沢地区は、三鷹市の南西に位置し、調布市、小金井市、三鷹市井口・野崎・深大寺に接しており、三鷹市の11の町の中で最大の面積をもつ。地形上の特徴として、三鷹市では立川段級と武蔵野段丘が国分寺崖線という急斜面で分けられている。これが「ハケ」と呼ばれ、古代の多摩川が侵食されてできており、多数の湧水地点がある。大沢を流れる野川にはこの豊富な湧水が注ぎ込まれている。そして、その増水時の野川の激流を指してできた地名が現在の「大沢」となっている。

1.3 三鷹市大沢の歴史

水の豊かな三鷹市には、井の頭池遺跡群をはじめ、野川・仙川の河川に沿って多くの遺跡がある。三鷹市大沢には、出山横穴墓群 8 号墓という横穴墓を見ることができる。他にも、大沢の地域には野川沿いに、旧石器時代からのいくつかの遺跡が確認され、湧水や川の恩恵を受けて昔から人が住んでいたことがわかる。そして、江戸時代になると、古くからある牟礼・大沢の村落は幕府の直轄地となり、その後幕府財政立て直しのための武蔵野新田開発で、井口・深大寺・野崎とともに大沢にも新田が誕生していった。

2 三鷹大沢わさび復興プロジェクトのボランティアとその可能性

2.1 三鷹大沢わさび復興プロジェクトとは

江戸時代に、栽培が始まったのが三鷹大沢わさびである。大沢村の箕輪家に婿入りした政右衛門は、その地の湧水の豊富なことに驚き、当時江戸市中で寿司が流行する中で、共にブームとなっていたわさびの栽培をここで行おうとした（三鷹市スポーツと文化生涯学習課 2024）。わさびの生育には、夏でも 20℃以下、冬には凍結しない環境が必要であり、水温の安定した湧水はその栽培に適していた。そして故郷である伊勢からわさびを取り寄せ、栽培を始める。そんな三鷹大沢わさびは、小ぶりだが味が良いと評判だったそうだ。その後、昭和に進んだ市街地化と道路整備により湧水が減少し本格的なわさびの生産は行われなくなった。しかし、現在もわずかな区域にわさび田が残っており、その DNA 鑑定が行われると、日本に現存する三大栽培品種のどれにも属さない在来種であることが確認されたのである。

この貴重な在来種である三鷹大沢わさびを、保全・復活させようとする取り組みが、三鷹市大沢では行われている。それが三鷹大沢わさび復興プロジェクトというもので、三鷹市生涯学習課がサポートしながら、主に三鷹市民が、月に 1 度、わさび田の整備や苗付けなどを行い、そのほかにも国際基督教大学や野川公園にもわさび田のフィールドをもち、そちらも月に何度か手入れを行う活動をしている。

2.1.1 三鷹大沢わさび復興プロジェクトの活動の流れ

実際に現地に出向き、このボランティアの活動を調査した。以下は、その日の活動の流れである。

2025 年 2 月 1 日（土）天気：晴れ 場所：三鷹大沢の里古民家 参加人数：15 人程度

9:30 古民家前での全体ミーティング

円形になってミーティング。ミーティング内容は、新規参加者のための軽い自己紹介、その日の活動内容の確認であった。

9:38 1 つ目のわさび田（※1）の清掃作業開始

わさび田に落ちている枯葉拾い、水路の整備など、わさびに湧き水が届くようにするための活動。ほとんど低姿勢で行うため、腰に負担がかかる。一人で黙々と作業をする方、お話をしながら和気藹々とした雰囲気で作業をする方もいた。

10:00 日除の移動

10:40 1 つ目のわさび田の清掃作業終了

この日はおよそ 5L もの枯葉が集められていた。

10:51 古民家前での休憩

古民家の前にパイプ椅子を並べ、お茶を飲みながらの休憩。

11:02 2 つ目のわさび田の清掃作業開始

11:30 古民家前での休憩

生涯学習課の方から、来月の活動のお知らせや、参加者の中で他の地域活動をしている方が、その活動の宣伝をするなど。隣の人とおしゃべりをする様子も見られ、和やかな時間が流れていた。

12:00 活動終了

2.2 三鷹市の現状

三鷹市市民部市民課が毎年発行している「住民基本台帳からみた三鷹市の人口の推移」によれば、三鷹市の人口は、1984年から2024年にかけて160,965人から189,959人にまで増加している。江戸時代に新田ができ、その頃から三鷹市に住み続けている人たちと、新しく三鷹市に住み続けている人との繋がりや創出が、今の三鷹市の課題の一つであり、これは、第5次三鷹市基本計画（三鷹市 2024）でも述べられている。

2.3 三鷹大沢わさび復興プロジェクトの可能性

元から住んでいる人と新しく住み始めた人との交流の場の一つとして挙げられるのが、ボランティア活動ではないだろうか。特に三鷹大沢わさびのように、地域特有の魅力が存在することで、共通の目的を持ち、活動できる取り組みは、コミュニティを作ることにも貢献する。三鷹大沢わさび復興プロジェクト、ひいてはそれに類する活動への地域の人たちの活動者を増やすことで、三鷹市の課題を解決できると考えた。

3 ボランティアとは何か

3.1 ボランティアの定義の先行研究

ボランティアの定義は多岐に渡り、書籍や論文によって多様である。本研究では、主に二冊の書籍を参考にした。

3.1.1 ボランティアの満たすべき3要素

『これだけは理解しておきたいボランティアの基礎』（久米隼 2021）によれば、ボランティアは以下の三つの要素を満たす必要がある。

1. 「自発性」

参加者が自ら活動したいと思い、参加しているという意識のこと。ボランティアの語源は vol-untas（ラテン語：有志者、自ら進んでする）にあり、学校や市に組み込みを強制されるものはボランティアではない。

2. 「無償性」

活動の対価として経済的な報酬を目的としないこと。金銭ではなく人と人とのつながりや交流関係、多くの経験を得られることを目的としている。ただし、本書では、ある程度の経済的な負担軽減（交通費・お弁当代など）は持続可能な活動の上で差し支えないと主張している。

3. 「利他性」

他人の利益だけを考えるものは奉仕であり、自らの利益だけを考えるものは単なる私的な活動である。他人の利益になるように努めつつ、自らの動機ともつなげる「双方型」の形の活動をボランティアとして定義されている。

3.1.2 ボランティアの性格

『ボランティアのすすめ』（岡本栄一 2005）によれば、ボランティアは以下の5つの基本的性格をもっているという。

1. 自発性・主体性：さまざまな社会課題に対して、自分の意思で積極的に関わっていくこと
2. 公共性・福祉性・連帯性：個人的な利益や楽しみのための活動ではなく、共に生きる豊かな社会の創造を目指すこと
3. 無償性・非営利性：金儲けの手段ではないこと
4. 自己成長性：ボランティア（参加者）自身も成長していくこと
5. 継続性：継続することによって相互の信頼関係が深まること

3.2 本研究での定義

以上のことから、本研究ではボランティアを、自ら進んで（自発性）、金銭的な利益等ではない動機、他人の利益にも自分の利益にもなる動機を活動の「きっかけ」としてもち（無償性）、ボランティアを「継続」することで参加者が成長して互いに信頼を培う活動とする。

4 インタビュー調査

4.1 インタビュー調査の概要

三鷹市大沢わさびボランティアの参加者はそれぞれが「きっかけ」をもち、それぞれの「継続の理由」をもっている。本研究では、そのなかから2人と、さらに、今までにわさびボランティアだけでなく、ボランティア活動自体に参加したことのない2人、わさびボランティアに参加していたが、活動を中止した1人にも聞き取り調査を行い、それらを比較することとした。調査対象者（A～E氏とする）の基本的な概要は以下である。

	性別	ボランティア活動歴	調査場所・調査日	備考
A氏	女性	古民家開設前 約7年前～	三鷹ネットワーク大学/2025.1.19	
B氏	男性	約6年前～	三鷹市市民協働センター/2025.1.20	
C氏	男性	なし	三鷹ネットワーク大学/2025.12.28	
D氏	女性	なし	三鷹市役所/2025.1.08	
E氏	女性	活動中止	三鷹駅前コミュニティセンター/2025.1.25	

本研究では、インタビュー形式で、各対象者に1時間ほどの聞き取り調査を行ない、全て録音し、文字起こしを行った。インタビューを通じて得られた会話内容を元に、質的データの分析手法としてコーディング→カテゴリ化→テーマ抽出という3段階の分析を行った。まず、特に参照したい発言ごとに意味をもつ単位に区切りキーワード化、類似する意味のものをまとめてカテゴリ化した。最後に、カテゴリごとに、まとめとしてテーマ抽出を行った。

また、以後、「きっかけ」のカテゴリとして、まだ参加していないが、ボランティアに関心や必要性を感じている理由を「きっかけ[L]」（Latent）とし、参加するつもりがない、消極的・否定的な理由を「きっかけ[N]（Negative）」と区別する。さらに、継続に対して消極的・否定的な理由を「継続の理由[N]（Negative）」とする。

4.2 ボランティア活動歴の長い方（A氏、B氏）

質問内容は以下である。

① 回答者の基本属性の確認 [活動期間・年齢など]

① ボランティアに参加した理由「このボランティアに参加したきっかけはなんですか」

- ・何を見て誰から聞いて知ったか/なぜ行こうと思ったか
- ・その時の感情はどんなもの？

② 初めて参加した時のエピソード、または参加していて次も来たいと思ったエピソードを教えてください。

- ・継続のきっかけとなった出来事、継続していた理由
- ・その時の感情はどんなもの？

③ このボランティア活動に対して「もっとこうあったらいいな」と感じていた改善点、または次は行きたくないと感じたエピソードはありますか？

- ・継続を途絶えさせてしまう理由
- ・その時の感情は？

④ 理想のボランティアについて

[参加しやすい・したくなるボランティア、継続したいと思うボランティアとは何か]

- ・どんな宣伝、仕組みがあれば参加しやすくなるか
- ・どんな仕組みがあれば継続して行きたくなるか

4.2.1 A氏

(0) 聞き取り内容

以下、聞き取り調査の中で参考とした発言である。

時間	発言内容	キーワード	カテゴリ
7:40	あの広報がね、広報誌が三鷹の広報誌ってすごくカラフルで面白いんですよ。	<広報 みたか> <面白い>	きっかけ 1
	広報って言ったらこういう黒いインクでびっちり行政が〇〇などしましたっていうなんかお知らせ的な市報だったので全然興味を示したことがなかったんですけど	<モノクロ> <行政>	きっかけ 1
	三鷹にきたらカラフルだしイラストあり写真ありで市民の活動の紹介がすごく多いなと思った。	<カラフル> <市民の活動の紹介>	
	それで、ほら、古民家が出来上がる前の講座（※1）があったんです。	<講座の存在>	きっかけ 2
9:01	ちょうど、土曜日かなんかだったので仕事の合間でいけたので、	<都合が合う>	きっかけ 3
	くじ引いたらなんと私発表1番になっちゃって、えーと思いながらやったんです。	<少しの緊張> <驚き>	参加時の感情 1
	あ、自分で、あの、自分がどういう経歴をたどっ	<まとめファイル>	回答者の性格 1

	てきたかっていうのは捨てられないんです、だから全部とってあるの。 (古民家に関する昔からのファイルをまとめていた)	<真面目>	
14:40	これはすごい私「面白い」「勉強になる～」と 思っ (講座)	<面白い> <勉強になる>	きっかけ 2
17:20	で、講座に行くと、アンケートあるでしょ。そこで、もしこういうボランティアがあったら参加したいですか?っていう欄があったの。 で、YES としました。 そのためには、養成員講座を受けるっていう条件があったんですけど。	<きっかけ: 講座> <養成講座>	きっかけ 2
21:03	私は三鷹のことは何も知らなかったの、三鷹のことを知りたいと思った。	<三鷹への好奇心>	継続の理由 1
21:20	私生まれ〇〇で、兼業農家だったの。ちょっと風景も似ていて、郷愁を誘うようなところがあった。畑があり、木があり、緑があり。古民家行ってみたらね。	<大沢の自然> <郷愁>	継続の理由 2
24:34	35 年とかずっと働いていたので、何もしない生活というのは耐えられなかったの、他のこともやってるんですけど、何か軸になるものとして、ボランティアがいいなと思ったんですね。	<活動性> <生活の軸>	回答者の性格 2
31:47	ボランティアとして、お祭りの時とかに参加者の人達に説明したりするとわかりやすかったなんて言われると、ああやってよかったなって。	<他者への共有> <達成感>	継続の理由 3
	あんまりこう人を求めて行きたいっていうタイプではないんですけど、 得体のしれないものには入っていきたくない という思いもありつつ、	<未知のこと> <恐怖心>	きっかけ 4
	やっていったら、満足感もあったし、その上で誰かのためになっているんだったらそれはそれで自分としてもやりがいがあるしね。	<満足感> <貢献> <やりがい>	継続の理由 4
	お友達が欲しくてっていうわけではないんです。	<コミュニティ> <友達>	継続の理由 5
33:36	元からいる人は地域のコミュニティ愛がすごく強いと思うんですよ。私なんかは本当によそ者だからそこに入れてもらえるとかは思っていないんだけど、活動上で繋がることはいいのかなと思っているので。	<昔からいる人> <コミュニティ愛> <活動上での繋がり>	継続の理由 5

34:22	知識欲っていうのかな。知らなかった三鷹の現実を知ったり、そこにはこういう昔の歴史があったり、っていうことを講座を受けて知って いって、	<知識欲> <好奇心>	継続の理由 1
	それはすごくいいものなんだ、だから残したいっていう気持ち、地域の人とは一緒かもしれない。	<三鷹の魅力> <残したい>	継続の理由 6
35:02	絶滅危惧種とかそういう言葉に弱い。	<絶滅危惧種>	継続の理由 6
35:47	長く住んでる人って外からきた人にはいどうぞってしないんじゃないかな。 古民家の中ではないかな（コミュニティの壁を感じたりは）。私自身もコミュニティを目的としてではなく、活動がメインなので。	<入りづらさ> <コミュニティ目的>	継続の理由 7
37:21	ボランティアっていうのは結局は営利を求めない団体なので、T シャツのことを販売したりするのは違うんじゃないかなあと思うんですよ。それは全然ボランティアのやることじゃないと思う。	<非営利>	ボランティアへの価値観
	永久的に販売するなら違う団体を用意するべきなんじゃないの。ちょっとモヤモヤする。	<別団体> <モヤモヤ>	ボランティアへの価値観
	販売ねえ。わさびもたくさん取れたらどうするんだなんて言っている人もいるけど、そこはボランティアがやることと別として考えなきゃじゃないかな。	<販売> <否定的>	ボランティアへの価値観
44:36	寒いのに暑いのになんでやるの？って、結局なんか、自分のほっとする場所がある。友達っていう意味じゃなくて、同じような思いで、保全させようって思いで活動する仲間がいるっていう。	<「仲間」の存在>	継続の理由 5
45:47	地域ポイント（※2）ってもらえるでしょ。なんかポイントもらえると嬉しいじゃない。ほんとに 300 円でも。なんかメリットあるってのは励みになるかな。 多少そういうなんか還元されることで、自分が地域に役に立ってるなって。	<地域ポイント> <励み> <嬉しい> <地域への貢献> <貢献の実感>	継続の理由 4 継続の理由 4
50:38	大沢って結構過酷だと思うんです。 自分にあうボランティアを選べばいいと思います。	<作業の過酷さ> <自分にあう>	継続の方法 1 継続の方法 1
52:24	自分自身がじっとしてられないたちなので、なんかやりたいというか。	<能動的活動への欲求>	回答者の性格 2

53:28	仕事人間だったんですけど、その時間をボランティアに当ててる。	＜活動性＞	回答者の性格 2
-------	--------------------------------	-------	----------

※1 講座とは

2017 年三鷹市大沢の里古民家復元工事時に市民向けに開催された講座「歴史・文化財連続講座（学芸員と学ぶ古民家の魅力）」のこと。ボランティア養成を目指す講座や活動の出発点的なものになっている。

※2 三鷹地域ポイント

三鷹市が独自に発行する地域通貨のこと。一部ボランティア活動や地域イベントで配布されている。

(1) 回答者の基本的属性と性格

A 氏は、長年地方公務員として勤務した後、2014 年に三鷹市に転居した。子供達の独立等で一人暮らしになったのを機に、親戚が近くに住むこの地域に移住したためであった。A 氏は今回の聞き取り調査の際に、今までの三鷹大沢わさびに関する資料を集めたファイルを持参しており、これは、今回のインタビュー調査のために用意していた訳ではなく、以前から続けていることであると分かった。こうした真面目さが、継続の一因となっていると考察できる。

また、A 氏は、ボランティア活動が生活の軸になっているとも発言した。仕事をリタイアし、以前よりも時間に余裕のある A 氏にとって、ボランティア活動に参加することが、A 氏の活動的な性格とマッチする適切なものだったのだと考えられる。

(2) きっかけ

聞き取り調査の中で分かった A 氏のボランティアへの参加のきっかけに関する感情や出来事は、主に 4 つに分類できる。

① 広報みたか

A 氏が三鷹市に引っ越して驚いたことの一つに、三鷹市が発行する「広報みたか」がカラー印刷であること、市民の活動も取り上げていること、があったそう。そんな広報誌を、読み物として＜面白い＞と思うようになったことが、三鷹市への活動への興味を生んだことが考えられる。

② ボランティアが始まる前のイベントへの参加

広報みたかで、古民家で開催される市民向けの講座の存在を知った A 氏は、未知のことへの＜恐怖心＞を抱えつつも、＜面白い＞＜勉強になる＞といった好奇心から参加を決めることになった。

③ 生活環境の変化による時間の余裕

A 氏は本職を退職し、アルバイトとして勤務していたため、以前と比較してある程度時間に余裕が生まれていた。このような生活環境の変化による時間の余裕が、参加のきっかけを可能にした。

(3) 継続の理由

聞き取り調査の中で分かった A 氏のボランティアの参加の継続の理由に関する感情や出来事は次の 6 つに分類できる。

① 三鷹市への興味

A 氏は、ボランティア活動を通して知ることのできる三鷹市の歴史や現実への＜好奇心＞＜知識欲＞を感じており、それが継続的な活動への参加へと結びづけられている。

② 大沢の自然

古民家で行われた講座（※1）で初めて大沢を訪れ、その自然の豊かさに、A 氏の出身地を思い出させるものがあつたと話し、郷愁を誘うその地に、魅力を感じたことが、A 氏の継続の一因となっている。

③ 小さな達成感

ボランティアとして三鷹市大沢について外部の方に話す機会があり、そういった機会に相手に「わかりやすい」と褒めてもらう、などといった成功体験が、小さな達成感へとつながり、活動のモチベーションにつながっていると言える。

④ 地域への貢献を感じることによる満足感

活動終了時に配布される、みたか地域ポイントが、地域への貢献の実感になっているようだ。こうして、「自身が地域に貢献していること」への実感が、やりがいへとつながり、A氏の継続のモチベーションとなっている。また、単純に金銭的な少しのメリットがあるということに＜嬉しさ＞や＜励み＞を感じているとも発言している。

⑤ 仲間の存在

A氏はボランティア活動によってできた新しいコミュニティの存在についても言及している。元から三鷹市に住んでいた人たちと、三鷹大沢わさびを保全するという共通の目的をもって活動していることで、そこに仲間意識が生まれていると感じているようだ。

⑥ わさびを残したいという気持ち

今やほとんど残っていないいわば「絶滅危惧種」である三鷹大沢わさびを、保全しなければ、という危機感のようなものを持っており、活動の原動力になっていると話す。

⑦ コミュニティ目的ではない

あくまでわさびの保全のための活動の延長上であり、コミュニティの形成を目標として活動している訳ではないとも主張している。

(4) わさびやTシャツの販売に対して

聞き取り調査の中で分かった、A氏のボランティアへの価値観として、わさびボランティアの今後のあり方について触れたい。昨年行われた三鷹大沢の里古民家での古民家祭りにて、そのわさびを元としたオリジナルTシャツをボランティア内の有志で作成し、ボランティアメンバーはそれを着て、お祭りに参加した。すると、そのお祭りに参加した外部の方から「あれは販売していないのか」という販売を望む声があり、これに対して、同ボランティア内で、少し意見が分かれているようである。A氏は、Tシャツの販売に対して、ボランティアは非営利の団体であるから、販売をするなどして利益を上げるべきではないという考えをもち、このような動きに対して＜モヤモヤ＞を感じているようであった。さらに、わさびが復興したのち、そのわさびを販売することに対して、それはこのボランティア団体がやるべきことではないと主張していた。

4.2.2 B氏

(0) 聞き取り内容

以下、聞き取り調査の中で参考とした発言である。

時間	発言内容	キーワード	カテゴリ
0:49	わさびは岐阜県とここにしか残ってない。これじゃいけないと思って、私も勉強しなそうと いうことになってボランティアに参加することにした。 今思うのは、大沢わさびを海外に広めていた	＜危機感＞ ＜希少性＞ ＜自発的関心＞ ＜目的の変化＞	きっかけ 1 継続の理由 1

	い。	<わさびへの期待>	
02:55	農家の、わさび農家の作業の大変さをみてるから、それで、民間企業に就職しました。	<作業の大変さ> <進路選択>	背景 1
03:20	だけど、大変さは農家でも企業の方でも一緒だということがわかった。	<気づき> <労働の本質>	背景 1
	やはり、会社を辞めて、その三鷹市のボランティアの方々、一生懸命古民家を残してもらって、大沢わさびを絶やしちやいけないという活動をしてるんで、何かの、力になればいいなという思いで活動始めました。	<共感> <使命感>	きっかけ 2
	大沢わさびの知名度を広報活動としてやっていきたいなあとというふうに変わってきましたね。	<役割変化> <広報>	継続の理由 1
04:48	やっぱりその、環境。環境を守っていきたい。今現在、大沢にしかないわさび。岐阜県の山奥にしか残っていないということが研究で明らかになった。絶やしちやいけないなあって感じて。	<希少性> <使命感>	きっかけ 1
05:13	嬉しいですよ。(大沢わさびプロジェクトに対して) 参加されてる方も一生懸命だし、わさびを復興されるような活動をしているんで、やっぱり嬉しいですよ。	<喜び> <誇り>	活動者への思い 1
07:26	今ね、インバウンドの訪問、問い合わせが伸びてるんですよ。結果はわかりませんが、少しでも、三鷹市にはお金が落ちるんじゃないかと。	<経済効果への期待>	継続の理由 1
16:40	販売できれば販売していいんじゃないかと思っています。たくさんの人に来てもらえば、宣伝にもなりますし。三鷹市にも、ファッションとしていいと思います。	<営利化賛成>	営利化に関して
18:47	その当時、生活してた頃、小学生とか、中学生のことは、作業の大変さとかをみてるから、そっから逃げてたっていうのは、で、一般企業に就職したって感じですかね。	<作業の大変さ> <就職>	背景 1
30:17	今その、定例作業は第一土曜日にあるじゃないですか。で、ICUとかその他の作業は平日にある。	<時間の都合>	継続の理由 [N] 1
34:33	今、夏場だとね、作業の 9 時 10 時とか、35 度以上じゃないですか。結構きついと思いますね。	<労力的負担>	継続の理由 [N] 1
	(コミュニティの壁について) 昔からいる人って、私くらいじゃないですか。あとはわさびに興味を持っている人が参加しているという形なので。 ただ、毎回参加される方は固定されていますよ	<固定メンバー> <新規難>	継続の理由 [N] 2

	ね。 やっぱりあの、その人に聞かないとわかんない ですね（笑）		
36:25	ただ、たえず人を入れる取り組みはしています。水車古民家祭りとかね。	<新規獲得の工夫>	きっかけ[N]1（取り組み）
38:01	作業が、普通の人だとちょっと厳しいですよ ね。（暑くて）	<労力的負担>	継続の理由[N]2
40:15	登録している人が 100..くらい、いると思うんですけどねえ。平日は特に少ない。ただ、こうした活動があるということをまず知っておいて もらうことが大切。	<リピーターの少なさ> <作業の過酷さ>	継続の理由[N]2（取り組み）
42:28	いいと思うのは、終わってからミーティングをするじゃないですか。こういう活動してますよっていう情報交換の時間。あれはまあ、いい なって思ってますよね。	<コミュニケーションの場>	継続の理由 2
49:21	（話しづらいくらいから次から参加しないのでは？ という仮説に対して）きいてないので、わかり ませんが、ないと思います。	<居心地についての認識>	継続の理由[N]2（認識）
49:53	広報活動っていうのを、単発的じゃなくて、継続 的っていうか。（大沢コミュニティセンターに広 報みたかを置いて行っても、全然減らないんで すよ。）色々な場面、方法で行う必要がある。	<広報の拡大>	きっかけ[N]1
50:42	結局、その、本人の意思だと思うんです。まず、 きてもらうための活動が必要だと思います。そ の人数を増やさないと。	<個人の意思>	きっかけ[N]1
52:54	（継続的な参加を促す点に対して）難しいとこ ですよ。本人の興味っていうか。作業自体の 大変さもあるし。	<最初のきっかけを重視> <継続は本人次第>	継続の理由[N]2

（1）回答者の基本的属性と性格

B氏は、わさびボランティアの活動場所である三鷹大沢の里古民家のわさび田で長年わさびを栽培してきた箕輪家の方である。幼少期にその作業の大変さをみてきたことから、わさび田を継ぐのではなく、一般企業に就職し、長年の仕事を終えて、現在は先祖代々のわさび栽培の知識を再度掘り起こし、他ボランティアと共に、わさびボランティアの一員として活動している。

（2）きっかけ

聞き取り調査で分かった B 氏のボランティアへの参加のきっかけは、主に二つに分類できる。

① 三鷹大沢わさびの希少性の判明とそれに対する使命感

三鷹大沢わさびが DNA 鑑定により、日本の現存する三種のどれにも属さない希少種であるということが判明した。この事実が、箕輪家の一人として、後世に残していかななくてはならない、という B 氏の使命感に繋がった。

② わさびボランティア活動者の姿勢

わさびボランティアの活動者の懸命な姿勢が、自分もその一員として活動に貢献したいという共感の思い。

(3) 継続の理由

聞き取り調査で分かった B 氏のボランティアの継続の理由は、主に二つに分類できる。

① 三鷹大沢わさびへの期待と展望

B 氏は、三鷹大沢わさびという存在を三鷹市外はもとより、将来的には海外にも広めていきたいという展望を抱いている。地域資源の価値を多くの人に知ってもらいたいという思いが B 氏の活動のモチベーションとなっていると考えられる。

② ボランティア内での対話の時間

わさびボランティアでは、活動終了後にお茶を飲みながら活動者同士が語らう時間が設けられている。そういった交流の場に対して心地よさを感じており、活動の楽しみの一つとなっている。

(4) 営利化に対して

B 氏は三鷹大沢わさびの営利化に対して、肯定的な姿勢を示していた。B 氏は三鷹大沢わさびの価値をより多くの人に知ってもらいたいという展望を抱いているため、その延長上に販売という形があっても構わないと考えている様子であった。

(5) きっかけと継続のネガティブ要因

B 氏によれば、ボランティア活動への登録は約 100 名いるものの、実際に作業に参加するメンバーは固定化されており、新規の活動者が増えない状況が続いているという。B 氏は、活動の継続よりも、まずきっかけを重視するべきであるとの姿勢を示していた。

① きっかけ作りの取り組み

例年行われている古民家でのお祭り（通称：水車古民家祭り）でのボランティア活動の宣伝や、古民家周辺に立ち寄った人への積極的な声掛け、広報みたかを周辺大学に設置するなど、参加のきっかけを生むための工夫を行っている。

② 労力的負担

B 氏は、わさびボランティアの作業の過酷さや、作業日が毎月の定例作業以外は平日であること、継続参加へのハードルとなっていると B 氏は指摘する。

③ 排他的空気感の否定

活動歴の長いメンバーによる既存のコミュニティがあることが、新規参加者にとっての障壁になっていると B 氏は捉えていない。

4.3 ボランティア活動歴の無い方(C 氏、D 氏)

質問内容は以下である。

① 回答者の基本属性の確認 [職務内容・年齢・ボランティア経験の確認]

① ボランティア活動へのイメージ・考えについて

[三鷹市の取り組みへの興味の有無/参加しづらい理由等]

- ・三鷹市のボランティア活動についての知識の有無
- ・ボランティア活動のイメージ
- ・ボランティア活動に参加しようと思った経験

② 理想のボランティアについて

[参加しやすい・したくなるボランティア、継続したいと思うボランティアとは何か]

- ・どんな宣伝、仕組みがあれば参加しやすくなるか
- ・どんな仕組みがあれば継続して行きたくなるか

4.3.1 C氏

(0) 聞き取り内容

以下、聞き取り調査の中で参考とした発言である。

時間	発言内容	キーワード	カテゴリ
05:44	仕事としてこういうの(自治体職員)をやっているけれど、地域に興味があるかと言われればあまりない。	<地域への興味>	きっかけ[N]1
	ちょっとドライな言い方になるけれど、仕事としては対価をもらっているわけじゃない。公務員だからってボランティアに興味があるというわけじゃない。	<対価の有無>	きっかけ[N]2
	市の広報は仕事としてみる。あくまで、仕事のことの、アンテナのはり方としてみてる。	<仕事>	背景 1
07:52	地元の人と積極的に関わりたい、とかはあまりならない。人とか深く、関わろうとか、そういうタイプじゃない。	<他者との積極的関与への抵抗感>	きっかけ[N]3
08:59	まず、なんかやろうというものがないというか。レストランに行って、メニューがあって、この中からどれを選ぶとか、そういう感じじゃないから。たくさんあるかどうかもわからない。活動せざるを得ないってなった時でも、その内容も見えないし。	<ボランティアを網羅したツールの無さ>	きっかけ[N]1
14:57	自分の興味のあることだったらやってみてもいいと思う。自分はすごい野球が好きなのね、球場の外とかのボランティア。自分の時間を割いてやるボランティアなら。なんかしらメリットがないと。	<興味> <メリット>	きっかけ[N]1 きっかけ[N]2
18:44	そこ(興味)が少ないから、ボランティア活動っていうのに繋がらないのか。	<興味の幅の狭さ>	きっかけ[N]1
	なんかこう、田舎の風景とかいうのにも全然惹かれない。そこに自分が自ら入って行って、なんか土いじりします。とかいうのに自分の時間を割くのは。	<自然環境への関心の低さ>	きっかけ[N]1
20:41	コミュニティに入っていくこと自体が好きじゃないっていうか。初対面の人と話すの	<コミュニティ参加への抵抗感>	きっかけ[N]3

	がそんなに。得意な人もいないと思うけれど、自分ではそんなになって思ってるから。		
29:54	就職して、でも別に、会社があるから、職場の人がいるから、生活の不安とかなかった。1 日ずっと家にいると近所の人と仲良くするとか、そういうことではなかった。	<生活基盤の安定による地域との関係構築の必要性の低下>	きっかけ[N]3
32:55	自分のイメージでは、対価があるとして、活動に対して、地域ポイントや交通費は出るけれど、それでは対価に見合わない。特典があるからといって、やろうとは思わない。	<無償活動への消極性>	きっかけ[N]2
34:22	仕事としての自分と個人としての自分があって。仕事としての自分にとってはコミュニティってめっちゃめっちゃ大事だと思うのね。災害時もそうだし、あの、子供の見守りとかもそうだし。むしろデメリットの方がないぐらいの意味だと思うんだけど。	<職務上のコミュニティ重視>	きっかけ[N]3
	ただ現実問題として、自分に置き換えた時に。自分、家族もいるし、子供もいるし、話相手もいるし、別になんか、困らないなあ、と。	<家庭内での充足感>	きっかけ[N]3
36:47	きっかけというか、必要性がない、感じられないというか。		きっかけ[N]3
38:20	一年前に能登の地震があったじゃないですか、流石にあれをなんかテレビとかでみると、なんかもっとどうにかできないのか、という思いがあった。	<共感と実行のギャップ>	きっかけ[L]1
	結局それもそう思うけど、自分の生活を犠牲にしてまで、心を揺らされるけども、何か動きを起こす気にはならない。	<犠牲>	きっかけ[N]2
41:28	道に迷ってる人は助けたりするけど、人のためになりたくないわけじゃないんだけど	<小規模支援には積極的>	背景 3
	コミュニティっていうのがあるのかもしれない。わざわざいろんな人たちと関わって、なんか大それたことをしたいわけではない。	<大きな負担を避けたい傾向>	きっかけ[N]2
42:35	やっぱり時間じゃないですか。道に迷ってる人を助けるとかはせいぜい 2、3 分。半日とか 1 日とかはちょっと。	<時間的制約>	きっかけ[N]2
45:10	どうにかならないのかな、という気持ち。テレビで見て。(能登半島の地震に対して)		きっかけ[L]1
55:08	育ってきた環境ってのもあるんですかね。周りの人たちにそういう人がいないからかも。	<環境要因>	きっかけ[N]3

(1) 回答者の基本属性と性格

C氏は三鷹市在住歴15年の男性で、現在は市役所の職員として勤務しており、業務の一環としてNPO法人に派遣されている。年齢は38歳である。自治体職員という立場から、ボランティアに関する制度的な知識は一定程度持ち合わせている。しかし、そうした知識は主に業務上得られたものであり、自身の関心や行動には直結していない様子がうかがえる。また、能登半島の地震や、道に迷っている人を助けたいという、他の人の役に立ちたいという思いも一定程度抱いているようであった。

(2) きっかけのネガティブ要因（カテゴリ：きっかけ[N]）

聞き取り調査で分かったC氏のボランティアのきっかけのネガティブ要因は、主に3つに分類できる。

① 興味・関心の欠如

C氏は自身の興味の幅が狭いことを自覚しており、ボランティア活動への関心を持ちにくくしている一因となっている。

② 対価・メリットと時間的制約

地域ポイントや交通費などといった報酬では参加するモチベーションにならないと考えており、あくまで自分の生活が優先であること、日々の生活を優先すべきだという価値観をもっている。そのため、半日～1日かけてまで、ボランティア活動に参加するには、それなりのメリットが必要であると考えている。

③ 新たな関わりの必要性の欠如

C氏は家庭内での充足感を感じており、地域活動へ新たに参加し、新しい関わりを得ることに必要性を感じていないようであった。

(3) ボランティアに参加したいと思ったきっかけ（カテゴリ：きっかけ[L]）

C氏が、実際にはボランティアに参加していないが、参加したいと思った要因は、主に1つである。

① 能登半島の地震

C氏は、テレビニュースで、能登半島地震の報道を目にした際、何か手助けになりたいという思いに駆られたという。このような社会的な緊急性を要する問題に対して、C氏の中には他者貢献の意欲が芽生えることが確認できた。

4.3.2 D氏

(0) 聞き取り内容

以下、聞き取り調査の中で参考とした発言である。

時間	発言内容	キーワード	カテゴリ
3:54	私もう年齢がもう 50 も過ぎたので、若い頃は、ボランティアがハードルが高いというか、ちょっと特別なものって感じがしたんですけど、	<心理的ハードル>	きっかけ[N]1
	なんかこの年齢になると、ちょっとやっておかなきゃいけないかな、というふうに思います。	<将来への不安>	きっかけ[L]1
	もちろん地域に還元するっていうこともあるんですけど、地域と繋がっていくっていうことが必要になっていく年代でもあるので。	<地域との関わりの必要性>	きっかけ[L]1

	特に私なんかは今独身なんですけれど、親としての繋がりもないですし、そういう点で、本当に地域としての繋がりが無いんですよね。	＜独身＞ ＜孤立への不安＞	きっかけ[L]1
	これがもし役所に勤めていなかったら、地域に放り出されるっていう感覚って怖いなって思ったりします。	＜怖い＞	きっかけ[L]1
5:48	まず時間があって、何かその活動意欲があって、そういう感じを持っている人が、やるものっていうのがありました。	＜活動意欲＞ ＜時間＞ ＜他人事感＞	きっかけ[N]1
	そんなに切羽詰まって必要だと思ってなかった。必要性をあまり感じなかった。	＜切迫感の欠如＞	きっかけ[N]2
6:44	50 過ぎてからですね。（ボランティア活動をするべきと思ったタイミング）	＜時間的契機＞	きっかけ[L]1
	例えば私が高齢者になった時に、誰も知らない中で、福祉サービスを受けるというよりは、同じ年代の人たちと繋がり合いを持ちながら、まあ、自分がもしダメになった時にサービスを受けるというよりは、自分がこうサービスをする側でもあり、受ける側でもあり、というのが、なんとなく自分としても心地いいんじゃないかなって思ったんですよね。	＜共助の安心感＞	きっかけ[L]2
08:44	昔、男の人が定年退職して地域の方に戻ると、それで奥さんと一緒に歩くと、みんな奥さんの方に挨拶して自分にはしてくれないっていう笑い話してたら、あれ自分もそうなるなあって。誰も挨拶してくれないんじゃないって（笑）	＜孤立への不安＞	きっかけ[L]1
09:39	誰かがいて、その中で一人になるのはいいんだけど、だけどほんとの一人って怖いなって。	＜完全な孤独の恐怖＞	きっかけ[L]1
10:29	いろんなところに興味がある人、フットワークが軽い人、高尚なものがあるというよりは、ポンって動ける人（ボランティアをしている人へのイメージ）	＜機動力への劣等感＞	きっかけ[N]1
	私はどちらかというとポンって動けないので。		
	ボランティアっていても、趣味の活動でも、私にとっては同じようなハードルなんですよ。ポンって動けないので。	＜行動ハードルの高さ＞	きっかけ[N]2
12:50	ボランティアの経験っていうのも、あった方がいいな。なんかやっという方が、自分のためになるというか。自分が楽になるというか。	＜経験の必要性＞	きっかけ[L]2

	社会に溶け込める自分になる。	<社会への参加願望>	きっかけ[L]1
16:05	一人では生きていけないって思ってるんです。	<一人では生きていけない>	きっかけ[L]1
16:30	ずっと躊躇ってますね。ああやってみたい なって思っても、なんかこう、一歩が踏み出 せないんです。	<ためらいの継続>	きっかけ[N]2
	まだ切羽詰まってないからですかねえ。今、 仕事と家で大丈夫かなあって。	<切迫感の欠如>	
18:09	何かこう人に助けを求めなきゃいけない時 に、ああ私って自分は何もしてないのに、人 に助けを求めるのかって思っちゃうんじゃない かって。結構自分勝手なんですよ。ボラ ンティアも自分のため。	<共助の安心感>	きっかけ[L]2
19:37	母子家庭で、ずっとこう、お母さん方に体操 を教えるという仕事をしていて、定年退職し てからも、ボランティアのような形で教えて いて。地域との繋がりがいいなって。	<地域参加への好印象>	きっかけ[L]1
23:55	私は、動物が好きなんです。だから、動物 に関するボランティアかなあ。そういうのに、 参加できたらいいなあというふうに思いま す。	<関心対象（動物）>	きっかけへの展望 1
	大好きなんです。（動物）		
	高齢者の方と何かやるとか、そういうのもい いかなあ。	<関心対象（高齢者）>	
26:21	後ろから誰かがドーンと押してくれれば。な んかこう、偶発的にこう。	<偶発的きっかけ待ち>	きっかけ[N]2
	腰が重いところがあるので。	<行動ハードルの高さ>	きっかけ[N]2
27:50	予定が入ってると、動けないタイプなんです よ。土曜の午後から、ボランティア活動入っ てたら、午前も何もできない。	<行動の制約> <生活リズム>	きっかけ[N]2
	だから、それが日常化すると、いいのかなあっ て思いますね。	<日常化の希望>	継続への展望 1
	高齢者になると、時間ができるので、そこに も余裕があるかなあ。	<時間的余裕> <将来希望>	きっかけ[L]1
30:54	ボランティアに限らず、新しいことをやるこ とにハードルを感じる。	<新規行動への不安>	きっかけ[N]2
33:41	特典があるから、というのは、特にないです ね。特典というよりは、動ける自分とか、活 動している自分を魅力に感じるタイプ。	<非営利> <金銭以外の目的>	（きっかけ[L]）
	逆にお金とかもらってる自分に矛盾を感じる かも。	<無償性の価値>	

41:05	例えば、高齢者の人に席を譲ると、巡り巡って、母親に席を譲ってくれるんじゃないかと思っています。	<循環的善意> <共助意識>	きっかけ[L]2
	ボランティアも、私のために、それがさらに他の人のためにもってという認識。	<自己利益と利他の両立>	きっかけ[L]2
46:18	広報とかで継続的に途切れない情報を流してくれると、大縄跳びみたいな感じで、いつでも入れるとありがたい。	<情報の継続性> <参加のしやすさ>	きっかけへの展望 1
48:16	話ができる。自分で背負わない。何かあったときに気軽に相談できる関係があるのって大事。	<支え合い> <関係性の安心>	継続への展望 2

(1) 回答者の基本的属性

D氏は三鷹市在住歴20年以上の女性で、現在は市役所の職員として勤務している。年齢は52歳である。高齢者への給食サービス、大沢わさびボランティアの存在は、職業柄、認識があった。さらに、コミュニティセンターが発行する広報誌を通して、ボランティアの存在を認知しているとの発言があり、ボランティア活動への認知度は高いと考えられる。

(2) きっかけのネガティブ要因（カテゴリ：きっかけ[N]）

聞き取り調査で分かったD氏のボランティアのきっかけのネガティブ要因は、主に2つに分類できる。

① ボランティア活動への心理的ハードル

D氏はボランティア活動に対して、「高い意欲を伴う行動」「特別な意識を持った人が行うもの」とであると捉えており、そのような心理的なハードルが、D氏の参加意欲を妨げている要因の一つとなっている。

② 新たな行動への抵抗感

D氏は、新しいことを始めることに負担を感じやすい傾向があり、現在の生活リズムにボランティア活動が加わることに抵抗を感じている。このような行動面でのハードルも、参加を躊躇う一因となっていると考えられる。

(3) 参加したいと考えている理由（カテゴリ：きっかけ[L]）

D氏が、実際にはボランティアに参加していないが、参加したいと思っている要因は、主に2つである。

① 加齢に伴うつながりの弱化

D氏は、年を重ねるにつれて、自身が退職後、地域とのつながりが無くなることに恐怖心を感じている。その地域とのつながりの一つの手段として、ボランティアを視野に入れている。

② 共助的意識の強さ

D氏は、「自分が助けを必要とするときのためにも、他者への貢献を今のうちから行っておきたい」という思いをもっており、そのような共助意識がボランティア参加への動機付けになっている。金銭的な特典が得られることが、ボランティアに参加するきっかけにはならないと、金銭的な報酬ではなく、他の人と直接または間接的に支え合う関係そのものに価値を見出していると考えられる。

4.4 三鷹市大沢のボランティア活動をやめることにした方(E氏)

質問内容は以下である。

① 回答者の基本属性の確認 [活動期間・年齢など]

- ① このボランティアに参加した理由はなんですか。
- ・何を見て誰から聞いて知ったか/なぜ行こうと思ったか
 - ・その時の感情はどんなもの？
- ② 初めて参加した時のエピソード、または参加していて次も来たいと思ったエピソードを教えてください。
- ・継続のきっかけとなった出来事、継続していた理由
 - ・その時の感情はどんなもの？
- ③ このボランティア活動に対して「もっとこうあったらいいな」と感じていた改善点、または次は行きたいと感じたエピソードはありますか？
- ・継続を途絶えさせてしまう理由
 - ・その時の感情は？
- ④ 理想のボランティアについてディスカッション
[参加しやすい・したくなるボランティア、継続したいと思うボランティアとは何か]
- ・ボランティア活動とは
自分が活動したいと思うこと「自発性」
経済的な報酬を目的としない「無償性」
他人の利益と自らの動機がつながる「利他性」の三つを全て満たすもの
 - ・どんな宣伝、仕組みがあれば参加しやすくなるか
 - ・どんな仕組みがあれば継続して行きたくなるか

4.4.1 E氏

(0) 聞き取り内容

以下、聞き取り調査の中で参考とした発言である。

時間	発言	コード	カテゴリ
01:23	まずね、建築物としての古民家に興味があつて、で、そのボランティアの説明会に行ったんですね。	<関心対象（古民家）> <説明会参加>	きっかけ 1
	そこで、知り合いがいて、わさびのボランティアのことを聞いて、で、そこで、関われば、単純にわさび好きだから食べられると思ったの。ただいまだに実現できてません。	<知人からの紹介> <わさび好き> <食べたい> <期待とのギャップ>	きっかけ 2 継続の理由 [N] 1
01:47	活動の内容は全然予想外でしたね。わさびを栽培すれば、食べられると思ったら 0 からスタートだった（笑）	<期待とのギャップ> <認識のズレ> <労力への驚き>	継続の理由 [N] 1
02:37	楽しかったよ。自分がちょっとお手伝いしたらわさび食べられる、と思って。ああ、面白いものに参加できるぞって思ったわね。	<活動の楽しさ> <活動への好奇心> <報酬期待>	継続の理由 1
03:14	初めての時は、これからの先が見えなかった。でも、大沢の土地での爽やかな気分は覚えてま	<先行き不安> <自然環境の快適さ>	継続の理由 [N] 2 継続の理由 2

	すね。		
03:44	ボランティアの方々のお人柄がすごく良くて 一生懸命作業をしている中で多くの事を学ばせてもらいました。	<仲間の存在> <人間関係の良さ> <自身の向上>	継続の理由 3
	無償の体力労働であるっていうこと。5000 円くれるからきてくださいって言われたら行かないと思うの。でも無償だから、自分に対してあよかったと思えたのかもね。今日もちょっと働いたぞみたい。	<無償性の価値> <自己肯定>	継続の理由 2
05:30	そんながっかりはなかった。これはすぐは食べられる、とは思わなかったけれど、いずれ食べれると思ったのよ。	<ポジティブな認識> <長期的視点>	継続の理由 [N]1
05:48	汗と汚れよね。作業後の。なんか役に立ったかなあっていう小さな自己満足。	<身体的負担> <達成感> <自己満足>	継続の理由 2
	私の年齢になると、周りの人たちとの関わりが薄くなってくるのね。けど、ここには私の居場所があった。いけば、ああおはようございまして作業できる、居場所が楽しかった。	<居場所感> <挨拶文化> <人とのつながり>	継続の理由 3
08:14	元来別に植物好きな訳でもなかったの。〇〇さん（ボランティアを担当している生涯学習課の方）とかにもやってくださいとか言われて、えーとか言いながら、だから、自分の意思を先頭に立てて、やってきた訳じゃなくて、なんとなく、やってきたって感じ。	<周囲からの誘い> <消極的参加>	きっかけ 3/継続の理由 4
10:45	単純にね、ものすごい暑い時は行きたくなかった。	<体力的負担>	継続の理由 [N]3
12:02	一つ言えるのは、指揮系統は一本化、そしてボランティアの人に意思がきちんと伝わるというわね、とは思います。	<指揮系統の一本化> <運営の明確化>	継続の理由 [N]2
	複雑なことは言えませんが、言えることは対人関係、とだけです。	<対人関係の課題>	継続の理由 [N]4
13:19	何年もやって、生活の一部になってた。	<継続年数> <習慣化>	継続の理由 5
	私にとって、生活の中で大きい位置付けだったことは事実。	<生活への組み込み>	継続の理由 5
15:32	私はスポーツが好きなの。元来そういう活動をする感じじゃなかったのかもしれない。	<適性>	継続の理由 [N]5
19:08	売るか売らないかを議論する前に、取れるか取れないかでしょ。（わさびの販売に対して）	<現実的判断>	ボランティアへの価値観
20:13	それはそれで嬉しい。（地域ポイントについて）	<特典の肯定>	（継続の理由 3）

32:24	矛盾してるわね（笑） 歓迎のムードが、今は、無いのよ、全く。親切　＜新規参加者への壁＞　継続の理由[N]6 であるべきなんだと思うの。そのムードが、必　＜排他的空気感＞ 要。もっと積極的に歓迎するのが重要よね。
-------	---

(0) 回答者の基本属性と性格

E氏は、わさびボランティアに参加して5年が経過している三鷹市在住歴は約50年の女性であり、年齢は74歳である。わさびボランティアまでは地域活動の経験は全くなかった。2025年現在は、ボランティアへの参加を中断している。聞き取り調査でのE氏からは、フットワークが軽く、明るい人物像が伺えた。

(1) きっかけ

聞き取り調査で分かったE氏のボランティアへの参加のきっかけは、主に3つに分類できる。

① 三鷹大沢の里古民家の建築的関心

E氏が建築に興味があり、古民家で行われるイベントへ参加したことが、わさびボランティアを知るきっかけとなった。

② わさびへの関心

E氏はわさびを食べることが好きであり、ボランティアへの参加を通して三鷹大沢わさびを食べられるかもしれないという期待が、参加動機の一つとなった。

③ 周囲からの誘い

知人やボランティア活動を管轄している三鷹市スポーツと文化部生涯学習課職員から声を掛けられたことも参加の要因となった。E氏自身は「えーとか言いながらやってきた」と語っており、必ずしも自発的とは言えない消極的なきっかけでもあるといえる。

(2) 継続の理由

聞き取り調査で分かったE氏のボランティアの継続の理由は、主に5つに分類できる。

① 活動自体の魅力と期待

E氏にとって、三鷹大沢わさびという存在が好奇心を掻き立てるものであった。「活動を通していつかはわさびを食べられるかもしれない」という期待も、継続の要因であった。

② 無償の体力労働の達成感

三鷹市大沢の東京都郊外では珍しい自然の中で、汗を流し、手を汚して活動することで、社会貢献の実感と達成感が、活動継続に寄与した。

③ コミュニティとのつながり

年齢を重ねるにつれ、人との関わりが希薄になりつつあったE氏にとって、「参加すれば、そこには挨拶を返してくれる仲間がいた」というふうに、活動の場で交わされる挨拶や交流が心地よく、古民家でのボランティアが「心地の良い居場所」として機能していた。

④ 周囲からの声かけ

E氏はA氏、B氏と異なり、明確な使命感をもって参加していたわけでは無いものの、知人からの声掛けに応える形で継続していた面がある。

⑤ 日常生活への定着

その継続年数から、ボランティア参加がE氏にとって日常的な習慣となり、ボランティアへの参加は当たり前のこととして根付いていた。

(3) 活動の中断のネガティブ要因

E氏が活動を中断するに至った要因は、以下の通りである。

① 期待とのギャップ

当初は軽く参加することでわさびを食べられると考えていたが、実際には復興に長い時間がかかることをしり、その先の見えなさに驚いたようだ。ただし、これはE氏の活動の中断の直接的な要因ではなく、活動を継続すればいつかは食べることができるだろう、とポジティブに捉えたようである。

② 対人関係

詳細については本論では伏せることとするが、E氏は「対人関係で少しトラブルがあった」と述べており、それが活動を中断する決断の直接的な要因となったと考えられる。

③ 昔から参加してきた人たちの排他的空気感

E氏は、わさびボランティアの活動が続いていく中で、自分を含め古くから参加している方の中である程度のコミュニティができてしまい、新規参加者が、そのコミュニティに入っていくづらいことを指摘した。

5 本研究を通して分かったことと三鷹市への提案

5.1 三鷹市大沢のボランティア活動に関わる人の「きっかけ」と「継続の理由」

5.1.1 きっかけ

A氏、B氏、E氏からの聞き取り調査と、さらにボランティアをしたことのないC氏、D氏の比較より、わさびボランティアの活動のきっかけとして挙げられる要因は、主に以下である。

① 「古民家」「三鷹大沢わさび」への好奇心・興味

自身の住んでいる地域にある、その地域特有の魅力に惹かれたことが、ボランティアの参加のきっかけとなっていた。反対に、古民家やわさびなど、ボランティアの活動に興味の方向性が向いていないC氏、D氏には参加のきっかけが生まれていなかった。

② わさびを残していかななくてはならないという使命感

三鷹大沢わさびという希少種を、自身の手で守らなくては、という使命感を感じ、そこに一種の緊急性を感じていることが、参加のきっかけとなっている。

③ 広報みたかや古民家で行われるイベント等のわさびボランティアの存在を知る機会

広報みたかでの情報発信や、古民家で行われているイベントでのボランティアの勧誘など、わさびボランティアの存在を知る機会が、きっかけづくりの基盤となっている。しかし、C氏、D氏の場合は、このボランティアの存在を認知しており、認知した上で、参加のきっかけとまでは至っていなかった。

④ 時間の余裕

今回聞き取り調査を行ったA氏、B氏、E氏の全員が退職後のライフステージにあり、時間的余裕を有する高齢層である。C氏、D氏は職業生活の最中にあり、自由に活用する時間は限定されている。こうした時間のゆとりの違いが、参加を決める要因の一つであるといえる。

5.1.2 継続の理由

A氏、B氏、E氏からの聞き取り調査と、さらにボランティアをしたことのないC氏、D氏の比較より、三鷹大沢わさび復興ボランティアの活動の継続の理由として挙げられる要因は、主に以下である。

① 「三鷹大沢わさび」や「三鷹市大沢」への好奇心・興味

自身の住んでいる地域にある、その地域特有の魅力をもっと知りたい、面白い、と思う感情が、活動の継続の要因となっている。

② 活動を通して得られる満足感

大沢の自然に囲まれ、わさび田の清掃作業という体に適度な負担のかかる活動によって、「自分が地域に貢献した」という達成感が得られることが、次の参加を決める要因となっている。また、活動終了後に配布される三鷹地域ポイントの存在も、活動の証拠が可視化されるという点で、A 氏、E 氏は好感に感じているようであった。

③ ボランティアを通して得た新たなつながりの存在

同じ目的をもって活動する仲間の存在に居心地の良さを感じ、また会いたいと思うことが、継続の要因の一つとなっているようであった。特に、活動の最後に行われるお茶を飲みながら活動者同士で談笑する時間が効果的であると B 氏は主張していた。

④ 時間の余裕

5.1.1④でも触れたように、今回聞き取り調査を行った A 氏、B 氏、E 氏の全員が退職後のライフステージにあり、時間的余裕を有する高齢層、C 氏、D 氏は職業生活の最中にあり、自由に活用する時間は限定されている。こうした時間のゆとりが、活動の負担の軽減、さらには継続のしやすさにつながっている。

5.2 ボランティア活動の「きっかけ」と「継続」を妨げる要因

5.2.1 きっかけを妨げる要因

C 氏、D 氏からの聞き取り調査と、さらにすでにボランティアに参加経験のある A 氏、B 氏、E 氏の比較より、各種ボランティア活動のきっかけを妨げる要因として、以下が挙げられる。

① 興味・関心がボランティアの内容やそれ自体に向いていない

C 氏は野球に、D 氏は動物に興味があり、それに関連するボランティアならやってもいいかもしれないと発言した。しかし、現状その興味が向いたボランティアが存在するのかどうか把握するツールが無いと、C 氏は主張しており、さらに興味の幅が狭いことが、ボランティアへの興味が薄めているとも語った。

② 現状に満足し、緊急性がない

現状の生活が充実しており、ボランティア活動をすることによって得られるコミュニティといったものに必要性を認識していない。そのため、そもそもボランティア活動という選択肢が意識の中に存在しない状況にある。また、ボランティア活動自体に自身が「どうにかしないと」といった使命感を抱いておらず、活動参加における緊急性の欠如が、ボランティアへの初動を妨げている。

③ ボランティアに参加することへの心理的ハードル

C 氏、D 氏ともにボランティア活動者に対して好奇心旺盛、フットワークの軽い人、といった認識をもっており、活動参加者を自己とは異なる「特別な存在」として捉えている傾向が見られた。また、A 氏も活動参加時に不安に思っていたと述べており、新しい集団へ入ることには、抵抗感が生まれることがいえる。こうした心理的ハードルが、ボランティアの参加を躊躇させている。

④ 新しいことを始める負担と対価

E 氏のように、ボランティア活動を日常生活に習慣化するには、一定の時間と労力を要する。そうした新しい活動を始めること、その活動に時間を奪われることに対して、活動で得られるメリッ

トが釣り合っていないと考えるようである。

5.2.2 継続を妨げる要因

E 氏の継続の中止となった理由と、さらにボランティア活動をしている上で参加したくないと思った時の話を参考に、各種ボランティア活動の継続をさまたげる理由として、以下が挙げられる。

① 時間的・体力的な制約

A 氏、B 氏、E 氏は、ともに、活動の作業が体力的に過酷であることを、このボランティアの課題であると発言した。また、定例作業（月 1 回）の他に行われる臨時作業日が平日中心であることが、参加しづらさをうみ、結果として継続率の低下につながっている。

② 運営・活動体制の不透明感

わさびボランティアは三鷹市スポーツと文化部生涯学習課が活動を開始したものである。しかし、活動の中心が市民（参加者）にあるのか、生涯学習課にあるのかが不明瞭である。また、わさびを復興させ、どのように活用していくのかといった、活動の今後不明瞭である。こうした「誰が主導しているのか」「今後わさびをどのように活用していくのか」といった点について、参加者の中で十分な共有がなされているとは言い難いことが、筆者が聞き取り調査や活動に参加して感じてきたことである。

③ コミュニティへの入りづらさ

E 氏は、古参メンバーにより出来上がったコミュニティへの入りづらさを指摘している。新規参加者への活動の説明や、話しかけられる回数の少なさが、心理的に孤立しやすい構造となっていることが考えられる。ただし、A 氏 B 氏は「排他的とは思わない」と認識に差異があることが読み取れる。

5.3 三鷹大沢わさび復興ボランティア活動の課題

5.3.1 新規メンバーの受け入れ方

わさびボランティアの活動は地域資源の保全や地域住民のつながりを促進するという点で、非常に価値がある。この活動の存在を知れば、活動したいと感じる市民も多いはずである。

しかし、E 氏との聞き取り調査や 1 年間のフィールドワークから、古参メンバーと新規メンバーで、活動知識や経験に差があり、そのギャップが新規参加者の混乱を招いている実態が確認された。さらに、作業中も、会話があるものの、全体として和気あいあいとした雰囲気であるとは言い難く、新規参加者が溶け込むのは容易ではないと感じられた。

このような課題に対しては、まず、活動の流れや活動のルールを明文化し、書面や掲示物として可視化することが有効であると考ええる。現在は、活動に関する多くの流れやルールが古参メンバーの間で「暗黙の了解」とされており、新規メンバーの戸惑いを招いている。また、新規参加者が初回からスムーズに馴染めるよう、初回参加時は古参メンバーがペアとなって新規メンバーにサポートするなどの、自然と会話が生まれる仕組みを用意するべきである。

5.3.2 運営・活動体制の不透明感

わさびボランティアは、当初、三鷹市スポーツと文化部生涯学習課によって立ち上げられたものである。しかし現在、その運営主体が市側にあるのか、あるいはボランティア側にあるのが明確にされておらず、今後の方針をめぐって参加者の間に戸惑いや不安が生じている。

特に「活動の中心は誰か」「今後、活動の目的や方法をどう定めていくのか」といった点が曖昧であることが、参加者間の意識のずれを発生しやすくさせている。活動の目的である「三鷹大沢わさびの復興」だ

けでなく、集まった人たちのコミュニティ形成をどうしていくかについても、検討を進める必要がある。

また、三鷹大沢わさびを復興させたその後をどうしていくかということに関しても、不透明であると感じる。三鷹大沢わさびTシャツの販売や、三鷹大沢わさびの商品化など、ボランティアが「営利化」をするという言葉に対して、マイナスに捉える参加者がいることが、今回の聞き取り調査で明らかになった。しかし、筆者が1年間活動を通じて得た印象としては、こうした外部へのPR活動は金銭的な利益を目的としているわけではなく、「三鷹大沢わさびを有名にしたい」という目的が第一であった。こうした「思い」が共有されていけば、活動の方向性についてもボランティア内での共通理解が生まれやすくなると考えられる。

5.4 三鷹市への提案

5.4.1 高齢者になる前からのボランティア活動の推進

C氏、D氏の聞き取り調査から、両者が共にボランティア活動をする「きっかけ」の妨げの要因として、「時間のなさ」を挙げられた。中高生や働き盛りの世代は、生活が忙しくボランティアをする余裕がなく、「ボランティアは高齢者になって時間ができてから」という認識があることが示唆された。実際に、わさびボランティアの参加者の多くは高齢者である。

しかし、筆者自身は高校生として今もわさびボランティアに参加しており、そこから得られた世代の異なる人たちとの繋がりや、地域貢献の実感是非常に貴重な経験になっている。自身の時間を削ってでも参加する価値を実感しており、ボランティア活動には年齢を問わず意味があることを強調したい。

今後、三鷹市としては、いかにして、学生や若年層、働き世代に対してボランティア活動の価値を伝えていくかが重要である。

5.4.2 集まった人たちの関係性の構築

現在、三鷹市では「三鷹まるごと博物館」構想のもと、点在する歴史・文化的資源を「屋根のない博物館」としてひとまとめに捉え、ボランティア活動による保全活動を進めている。このように人が集まる場が生まれれば、次に求められるのはその人間関係の構築である。

つまり、集まった人々の間でどのように信頼関係を築き、どのように役割を分担していくのが活動の継続と発展にとって不可欠となってくる。ボランティア活動における関係性をより良いものにするための仕組みや仕掛けについても、行政と参加者が共に目を向けていく必要があると考える。

【文献】

岡本栄一監修、2005、『ボランティアのすすめ』ミネルヴァ書房

久米隼、2021、『これだけは理解しておきたいボランティアの基礎』日本橋出版

三鷹市、2024、『第5次三鷹市基本計画』

三鷹市スポーツと文化部生涯学習課、2024、『三鷹エコミュージアム研究「みいむ」』

プロフィール

徳本 唯花（とくもと ゆいか）

東京大学教育学部附属中等教育学校6年。三鷹市在住。三鷹大沢わさびについて学校の卒業研究で調べていく中で、三鷹大沢わさびボランティアに参加、本研究への疑問へとつながった。

地域コミュニティの防災力向上をめぐる 中間支援組織の役割と本質的課題 —「Mitaka みんなの防災」（防災 NPO 法人）の事例から—

中山 敬太

気候危機に伴う風水害や地震等を含む自然災害のような不確実性を伴うリスクがいつ、どこで、どれほどの規模で生じるのかが分からない状況下で、行政資源の限界もあり「公助」だけに頼ることはできず、とりわけ日本における人口減少や少子高齢化等の社会現象から地域コミュニティのあり方も時代とともに変化する中で、「自助」や「共助」の必要性がより一層重要視されている。

そこで、本稿では、東京都三鷹市に拠点を置く防災 NPO 法人である「Mitaka みんなの防災」へのインタビュー調査内容や関連する先行研究等を踏まえて、地域コミュニティの防災意識をはじめとする防災力向上をめぐる中間支援組織（NPO を含む）の役割と機能に関して、必ずしも関連する新たなコミュニティを形成することに主眼を置くのではなく、別目的の既存コミュニティ内部に中間支援組織が介入し防災意識の啓発等を行うことで「防災コミュニティ」機能を新たに形成することに繋がるなど、地域コミュニティへの新たなアプローチ手法とその本質的課題について、「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」の観点からも検討を行い、両者の目的と手段の関係性とその相互補完性の重要性を新たに見出し、「自助」と「共助」の連携等において媒介役となり得る新たな可能性とその政策的示唆を示した。

キーワード：中間支援組織 NPO 防災コミュニティ コミュニティ防災 共助 不確実性

1 はじめに

1.1 本稿の趣旨

近年、地球温暖化等を要因とする異常気象による気候危機が世界中で様々な甚大な被害をもたらしている。また、世界では直近の 2025 年 3 月 28 日に発生したマグニチュード 7.7 のミャンマー地震、日本では能登半島地震（2024 年）、熊本地震（2016 年）、そして東日本大震災（2011 年）やそれに伴う津波等で数多くの犠牲者が出ている。もともと「日本列島は環太平洋火山帯に位置し、かつ、北西太平洋のモンスーン地帯に位置することから、古来日本は、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害を繰り返し経験してきた」歴史がある（竹中平蔵・船橋洋一 2011: 47）。このような人間の生活環境を破壊するのが「強風、集中豪雨、地震、噴火などの自然現象であるときに、災害は自然災害とよばれる」ことになっている（井田喜明 2018: 17）。つまり、「災害が『現象』を指す言葉ではなく、『被害』を指す言葉である」と言われており、台風や地震などの「現象」が生じ、初めて被害が生じて「災害」になるという点は押さえておかなければならない（臼田裕一郎 2023: 8）。なお、災害対策基本法第 2 条では、災害は「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他異常な自然現象または大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」と定義されている¹⁾。この点、「世界全体

に占める日本の自然災害発生割合をみると、マグニチュード 6 以上の地震回数は 20.5%、活火山数は 7.0%など、世界に占める国土面積の割合 (0.25%) に比してきわめて高くなっている」ことが知られている状況である (竹中・船橋 2011: 47)。また、特に東日本大震災で直面した課題として、地震に伴う津波から福島第一原子力発電所がダメージを受け、放射性物質の飛散による避難生活の長期化、農作物等への汚染、そして全国的な電力不足などの「複合連鎖危機」²⁾ のリスクが生じていることが指摘されている (竹中・船橋 2011: 18)。

このような「災害」は、「古典的にも災害現象は社会を解剖し社会の本質をあらわにする機会だととらえられてきたが、それは単に破壊の過程において社会の弱さが露呈するというだけではなく、近年になればなるほど、社会過程そのものの中に災害のさまざまな原因が潜み、それが人々の生活を巻き込み、固有の社会的時間・空間のなかで固有の体験を余儀なくさせる極めてソーシャルな現象であることが明確に意識されるようになってきた」と言われている (大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明 2007: 21)。また、「自然のなかの人間のあり方が、災害をもたらしている」(瀬戸内明久 2024: 28)とも言われている中で、まさに日本をはじめ地球社会における気候危機等による災害多発時代において、この「人間のあり方」について問われていると言っても過言ではない³⁾。つまり、人間がどのように「自然 (自然現象を含む)」と向き合い、「自然災害」へのいかなる「備え」を行うかが問われているのである。とりわけ、発災前の平時と発災後の非常時における「自助」・「共助」・「公助」等の取り組みや対策の重要性が謳われているが、これらを大別した 3 つの防災対策の連携基盤の構築に向けた社会システムには、まだ課題は多く脆弱さが残っている現状がある。

そこで、本稿では、上述で示した「共助」により焦点を当て、とりわけ「共助」と「自助」の連携について検討をすることで、地域コミュニティの防災力向上をめぐる中間支援組織の役割とそれらを取り巻く本質的課題を明らかにし、新たな政策的示唆を示すことを目的とする。具体的に、2022 年 9 月に設立された「Mitaka みんなの防災」(防災 NPO 法人) へのインタビュー調査内容や関連する先行研究を踏まえて、当該活動から示唆される中間支援組織の役割と機能を新たに見出し、特に中間支援組織の地域コミュニティへのアプローチ手法とその本質的課題について、「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」の相互補完性という観点からも検討を行い新たな視座を示す。なお、ここで示す「中間支援組織」とは、「市民、NPO、企業、行政等の間にたつて様々な活動を支援する組織であり、市民等の主体で設立された、NPO 等へのコンサルティングや情報提供などの支援や資源の仲介、政策提言等を行う組織」であり、「中間支援組織自らが NPO 等である場合もある」とされている (内閣府 2011)。

1.2 問題の所在

上述したような風水害や地震等をはじめとする自然災害のような不確実性を伴うリスクがいつ、どこで、どれほどの規模で生じるか否かが分からない状況下で我々は日々生活をしている。このような予測し得ない様々な不確実性を伴うリスクが生じる社会において、何らかの限られた情報やデータに基づき、時限性のある中でリスク意思決定をせざるを得ない事態も想定され、このような状況をいかにイメージし、平時 (発災前) や非常時 (発災後) にそれぞれいかなる対応をしていくかが問われている時代でもある。

この自然災害等の不確実性を伴うリスクが実際に生じた際に、一番市民に身近な行政サービスを展開する各自治体 (三鷹市など) や国の各種行政機関が実質的に機能停止になるなどの「公助」の限界⁴⁾ も想定され、発災直後の数日は最終的に頼りになるのは「自助」や「共助」となる。しかし、例えば「地震直後の救出・救助においても、避難所の運営などにおいても自治会主導の秩序形成は難しかった」と言われている (松井克浩 2012: 71)。このような点からも、地域コミュニティのあり方もより一層の変革の必要性が生じるだろう。また、自治体と地域住民及びコミュニティを繋ぐ中間支援組織としての NPO の重要性和その可能性を探ることも射程に入れ、特に平時における NPO 等のとりわけ防災・減災に関する新たな役割や機能等を探ることが本研究における根本的な問題となると考える。

例えば、記憶にも新しい2024年1月1日16時10分ごろに生じた能登半島地震後に、次のように「無力感」を感じた住民がいる。

里山里海の風景を象徴する能登の黒瓦。つややかで統一感のある自慢の屋根があちこちで崩れ落ちていきます。あめのようにぐにやりと曲がり、電柱にもたれかかるよう。言葉を失う光景ですが、まち並み修復の優先順位はずっと後です。発生5日目。生き埋め情報が日に日に増えていきます。津波で流された行方不明者がいることも明らかに。なお被害の全容が見えないのです。無残に散らばる能登瓦を見るたび、砂をかむ思いに駆られます。(前田憲幸 2025: 13)

このように発災後の非常時において、我々市民一人ひとは普段の平時段階から災害の発生にいかに関え、具体的にどのように対応したらよいのかという漠然とした問題も存在する。また、先述したような「複合連鎖危機」とも関連してくるが、非常時に該当する『危機』概念が多様化し、「行政機関がとるべき危機管理策も、変化してきている」状況下で、「今後も、危機の種類は多様化していくにちがいない」とも言われ、このような危機に対処するためにも「行政機関のみならず、われわれ住民の側においても、ふだんからの準備が求められている」と指摘している(浅野一弘 2025: 21-22)。

しかし、このような平時と非常時における「自助」・「共助」・「公助」の取り組みにそれぞれを繋ぐ役割を担う連携媒介役の存在やそれらを生み出す社会の仕組み(社会システム)が整っていないという問題もある。個別具体的な自然災害だけの対処では留まらず、この「複合連鎖危機」が今後も生じる可能性を否定できない以上、このような危機に対しても複合的な社会システムの構築が求められる。つまり、「自助」・「共助」・「公助」の連携とその媒介役の存在である。災害多発国である日本でも、これら「自助」・「共助」・「公助」が各々の取り組みとして展開されている傾向はあるが、それぞれを連携させる社会システムや連携媒介役の担い手不足が未だ課題となっている現状もあり、本稿でもこのような状況を踏まえ若干の考察を加えて検討を行う。

2 自然災害の不確実性

では、まず地震等の自然災害に共通する「不確実性」とは一体何か、そしてどのようなことを意味するのかが不明確でもあり明らかにする必要がある。この自然災害の「不確実性」に関しては、「いつ」、「どこで」、「どの程度の規模」が生じ、それにより「どれほどの被害」が伴うのかが予め正確に「分からない」ということである。

テレビや新聞をはじめとするマスメディアなどの情報等にも基づいて、「我々は無意識のうちに何らかの主観的な半定量的確率判断(多分起こらないであろう、起こる可能性は小さい、どちらとも言えない、起こる可能性がある、起こる可能性は大きい、多分起こるだろう、等々)、を行っている」(標宣男 2021: 93)とされている。例えば、このような判断が普段の天気予報で「小雨の予報であったが結果的に降らなかった」や「晴れの予報だったが小雨が降った」といったレベルの「想定外」であればそこまで多くの人的被害等が生じることは考えられない。しかし、地震や風水害をはじめとする自然災害はその多くは様々な「想定外」の影響や被害をもたらす。もし自然災害が全て「想定内」であれば、少なくとも今までの日本が経験してきた災害対応等を踏まえ、そこまで多くの甚大な人的被害が生じ得ないはずである。現在、自然災害における「想定外」を少しでも「想定内」にすべく、当該発生予測システム開発や関連するシミュレーション技術などの科学技術の進展が社会的要請となっている状況である。中国などを含む地震大国である日本ですら、「地震発生予測は困難なものの、地震や津波、それらに付随して発生する事象のメカニズムが明らかになってきた」(大木聖子 2021: 11)が、自然災害の

発生予測に関しては未だ「不確実性」が多く伴っている状況がある。このように多くの自然災害は、人間の「想定外」の影響や被害をもたらしてきた。

この点、この「想定外」が意味する内容を5つに分類している先行研究（木下富雄 2011: 467）がある。具体的には、①「発生の確率が客観的に極めて低いので想定から外したという意味での想定外」、②「発生の確率のあることを主張する者はいたが、それは少数者で、学問分野全体としての見解は低確率であったために想定外とされたもの」、③「発生の確率がある程度示されているのに、それを主観的に低いと見積もって想定から外したという意味での想定外」、④「発生の確率が存在することは理解するが、外部的要因とのトレードオフの結果、想定外としたというもの」⁵⁾、そして⑤「発生の確率があるのにも関わらず、想像力や情報の不足で思いがそこに至らず、結果的に想定外になってしまったもの」に「想定外」を5つに区分をしている（木下 2011: 467）。

また、このような自然災害、とりわけ地震に関しては、例えば「2011 年の東北地方太平洋沖地震が日本で初めてマグニチュード 9 クラスの地震として観測されてから、政府は南海トラフ巨大地震の想定を、歴史上の最悪のケースである 1707 年宝永地震をさらに上回るものとした」見込みを示し、「新想定による南海トラフ巨大地震はマグニチュード 9.1」を予測している（大木 2021: 28）。その上で、具体的に南海トラフ巨大地震が発災した際には「高知県土佐清水市の最大津波高は 34m を超えて日本一」とし、「何ら対策を施さずにこの想定を迎えると市内では 2,700 人の犠牲者が生じるとのシミュレーション結果」が高知県からも公表されている（大木 2021: 31）。このように、一定の不確実性はあるものの、先述した「どこで」、「どの程度の規模」が生じ、「どれほどの被害」の可能性があるかはある程度予測し示すことが可能な状況ではある。しかし、肝心の「いつ」生じるのかに関しては、「分かっていない」点が多く、予測も困難な状況であることが分かる。

この点に鑑みても、上述した①から⑤のような客観的要素や主観的要素、そして外部的要因等が複雑に顕在的または潜在的に混在することによって、いずれの「想定外」となり得る場合もあり、それに伴い派生的に様々な「不確実性」⁶⁾が生じていると考えられる。

3 「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」の相互性

次に、本稿では地震等の自然災害対策をめぐり、とりわけ「自助」と「共助」の関係性を検討するに際して、NPO 法人等の中間支援組織の新たな役割と機能を吟味することで、当該組織のコミュニティへのアプローチ手法やその本質的課題を示すにあたって、「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」の観点から、その双方の相互性を含め整理する必要がある。なお、「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」等の整理は、関連する学問分野の先行研究から派生した本稿における一部独自の見解も含むものとする。

この「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」の両者に共通する「コミュニティ」の概念に関して、そもそも前提として「コミュニティはその原初から、その『内部』的な関係性と、『外部』との関係性の両者をもっている」こともあり、この「関係の二重性（ないし二層性）」にこそコミュニティの本質がある」と言われている（広井良典 2010: 21）。また、『地域』には階層性があり、それぞれの階層は独自の性格や動きをしている

（岡田和弘 2022: 21）とされ、「自然と人間の関係、人間同士の関係が、一定の空間で総合的に結合した存在である」（岡田 2022: 25）とも言われている。

本稿では、この上述したコミュニティの本質に関して、「防災コミュニティ」（内部関係）と「コミュニティ防災」（外部関係）という「関係の二重性」という観点から整理する。そこで、以下でこの「防災コミュニティ」が内部関係となり、一方で「コミュニティ防災」が外部関係に位置づけられる背景を含め検討を進める。

3.1 「防災コミュニティ」について

第1に、「防災コミュニティ」に関しては、「防災」に関連する「コミュニティ」形成や維持等の目的を達成するためにコミュニティ内部へのベクトルが向いていることになる。つまり、「防災コミュニティ」は、いかに防災関連のコミュニティ形成・維持をしていくかという点に主眼（目的）が置かれており、「コミュニティ」の内部にベクトルが向いている。

この点、自治会・町内会などを「地縁型コミュニティ」、その一方でNPO法人やボランティア団体は「テーマ型コミュニティ」などと呼ばれており、基本的に「双方の違いは、特定の地域に根ざしているか否か、という点に求めることができる」が、一部の「NPO法人やボランティア団体のなかには、特定の地域に根ざして活動する団体もある点に、留意する必要がある」と言われている（入江容子・京俊介 2021: 348）。このように、「防災コミュニティ」の型に関しても、「地縁型」と「テーマ型」に大別されそうであるが、本稿では後者の位置づけとして「Mitaka みんなの防災」の活動等を取り上げていく。

3.2 「コミュニティ防災」について

第2に、「コミュニティ防災」に関しては、「コミュニティ」を通じて防災対策を行うため、コミュニティの外部にベクトルが向いていることになる。つまり、「コミュニティ防災」は、当該「コミュニティ」（手段）を通じて、いかに「防災」という主目的を達成していくかという意味で、「コミュニティ」の外部にベクトルが向いている。

このように、「コミュニティ（地域社会）」が中心となり災害に備え、対処することが被害を減らすカギを握ることになり、「その地域の事情に精通し、真っ先に最前線で災害に対応する」ことで、様々な防災対策の知恵や技術（実務）を見出し、日本の歴史的な経緯を踏まえてもコミュニティ防災の有効性はあるとされている（石渡幹夫 2016: 119）。その一方で、「かつてあった『共』的防災システム（コミュニティ防災システム）は、行政防災システムが整備されてきた過程と反比例して解体の過程をたどってきた」と言われ、「行政側の意図とは別に、結果的には、行政システムの整備がコミュニティの防災システムを『不要化し』、解体を促進してきた」との指摘がされている。また、「行政システムによる防災体制の確立は、大半がハードな施設整備」であり、「そのハードは防災施設の整備は、住民の防災意識の『武装解除』を促した」との課題認識も紹介されている（浦野正樹・大矢根淳・古川忠寛 2007: 233）。

しかし、例えば「1995年に発生した阪神淡路大震災で倒壊した建物から救助された8割は近隣の住民によるものであった」とされており、「警察、自衛隊などの専門の救援部隊に助けられたのは2割にすぎなかった」と言われている。この点は、まさに公助には一定の限界があり、「自ら助ける自助、地域社会の中で助け合う共助の重要性が指摘された」ことを意味する（石渡 2016: 120）。このことに鑑みると、平時および非常時における「コミュニティ防災」の今後の可能性も一定見出すことができるのではないだろうか。

3.3 「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」の相互補完性

ここまで「防災コミュニティ」（内部関係：防災を主な目的とするコミュニティ形成への内部構築に主眼が置かれている）と「コミュニティ防災」（外部関係：コミュニティを通じた防災等をめぐる外部への影響力に主眼が置かれている）という「関係の二重性」（特性）という観点から独自の整理を示してきたが、両者の関係性にはその他の特徴を見出すことはできないだろうか。

この点について、「コミュニティづくりということ自体の中に（ある意味で逆説的にも）『外部とつながる』という要素が含まれている」のであって、この『外部とつながる』というベクトルの存在が、一見それ自体としては“静的で閉じた秩序”のように見える『コミュニティ』の存在を、相互補完的なかたちで支えている側面

があると指摘している（広井 2010: 22）。このことに鑑みると、この「外部とつながる」というベクトルは、一種の「コミュニティ防災」における手段としての「コミュニティ」を通じた防災（目的）の達成に向けたベクトルと同様の方向性とも考えられる。よって、（目的・手段としての）「防災コミュニティ」づくりを通じて「コミュニティ防災」（目的）を果たすという相互補完性（相互補完関係）を見出すこともできると考える。

4 「Mitaka みんなの防災」の活動から示唆される中間支援組織の役割と機能

そこで、上述の内容を踏まえて、以下では本研究に際してインタビュー調査を行った「特定非営利活動法人 Mitaka みんなの防災」（防災 NPO 法人）の活動から示唆される NPO 等を含む中間支援組織の役割と機能等について検討をする。なお、本インタビュー調査は、2025 年 2 月 26 日（水）に、先方の本拠地がある三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 5 階の「Mitaka みんなの防災」で、先方の現場責任者（常務理事）、三鷹ネットワーク大学推進機構の担当者、そして筆者の計 3 名で行った。これ以降、当該インタビュー調査で得たヒアリング内容等を踏まえ検討・考察を行う。

まず、「Mitaka みんなの防災」について概説する。「Mitaka みんなの防災」は、2022 年 9 月 4 日に設立され、現在は岡田源治氏が理事長を務めており、主に「防災意識啓発事業」、「防災リーダー等人財育成事業」、「防災活動団体交流・活動支援事業」、「防災活動事例・調査研究事業」、「防災ネットワーク化推進事業」、そして「災害時の応急対策支援事業」などの事業活動を行っている NPO 組織である（Mitaka みんなの防災 2025a）。また、「市民一人ひとりが日常生活の中に『防災の視点』を取り入れることでより多くの市民が自助に成功し、避難行動要援護者の避難支援や避難所運営支援など共助の担い手となれるよう、防災意識啓発、防災リーダーの育成、防災活動団体との協働、地域の防災ネットワーク化などを行政と連携してより積極的に進め、災害に強いまちづくりを目指して活動を進めていきます」（Mitaka みんなの防災 2025b）との理事長のメッセージからも組織の特色が分かる。さらに、「Mitaka みんなの防災」の基本方針（ミッション）として、「自然災害による被害を最小限に食い止めるためには、自助と共助と公助の力をより高め、これらが一体となって防災・減災に取り組むことが重要」であることを示し、4 つの柱（①「防災意識の啓発（種まき）」、②「共助に参加してくれる人財の育成」、③「防災活動の支援」、そして④「防災活動のネットワーク化（共助の森づくり）」）として災害に強いまちづくりを推進していく旨が掲げられている（Mitaka みんなの防災 2025c）。

このような「Mitaka みんなの防災」は、三鷹市長からの一部提案もあり設立されたが、NPO 法人は日本に 5 万ほどあり⁷⁾、そのうち防災関連 NPO はそのほとんどが、実際に災害が生じた際の（行政と市民をつなぐ）中間支援組織となっているのが現状である。しかし、「Mitaka みんなの防災」は、このような自然災害等が生じる前の活動により焦点や主軸をあてた中間支援組織であり、上述したような設立趣旨（理念）をもって活動している防災 NPO 法人は珍しく限られている状況である。また、「Mitaka みんなの防災」は、三鷹市防災課との連携は強いが、他の自治体の連携というよりは、近隣の大学（国際基督教大学・東京学芸大学・杏林大学など）との連携が強い。本来、地方自治体（三鷹市）がやるべきことを、委託を受けて活動をしている NPO 法人は多いが（「公助」としての側面）、「Mitaka みんなの防災」は市の委託は基本的にやらない方針をとっている。市が実施すべきことの上乗せをやっており（「共助」としての側面）、市がやるべきことは市が実施するように伝えている状況である。このように「Mitaka みんなの防災」が自治体行政と一定の距離をおき、「非常時」（発災時および発災後）だけではなく、より「平時」（発災前）における各種防災活動に主眼をおき、上述したような差別化を図っていることが分かる。

また、三鷹市では、自主防災組織以外にも、本来は別の目的で日々活動をしているが、いざというときは防災活動にもアンテナを張っている組織は多い状況である。自然災害は普段の生活の中で生じることもあり、「日常

に『防災』のアンテナを入れること」が重要なポイントになることから、普段は防災以外の様々な活動を行っている中で、例えば「年に一度は『防災』のことを考えてみませんか」というアプローチで、防災のハードルを下げて普及啓発活動（「防災意識の啓発（種まき）」）を行っている。具体的に、幼児連れの主婦コミュニティ（集まり）など既存の地域コミュニティ活動に「Mitaka みんなの防災」側が出前講座などを実施して、防災や減災の重要性を伝えている。つまり、「Mitaka みんなの防災」が主催として防災講座等の普及活動を行うのではなく、あくまで市民の集まりのコミュニティ活動に出前講座等を実施して、その活動の一部に（一回だけでも）「防災」のことを考えてもらう機会を設けるようなアプローチを行っている。もちろん、新たに防災コミュニティなどを形成していくことも考えられる。しかし、「防災」というテーマは日常的かもしれないが、なかなか未だ関係性が構築できていないような「はじめまして」という一からの人間関係を構築していくようなコミュニティ活動の場面ではうまくいかない場合も多いこともある。したがって、既存のコミュニティをうまく活用し、その活動の一環に「防災」意識に関する普及活動を行っていることから、ゼロベースで「防災コミュニティ」を新たに形成していくのではなく、いかに既存コミュニティを活用していくかが重要な鍵となる。

このような「Mitaka みんなの防災」の活動やアプローチは、中間支援組織の役割と機能をめぐる新たな可能性と政策的示唆を示している。つまり、一見すると防災コミュニティをはじめとするコミュニティを新たにいかに形成していくかに主眼がおかれるが、既にあるコミュニティや地域の集まりも有効活用することで、本来の主目的である「防災」意識の普及範囲をより拡大できることに実質的に繋がっていることになる。まさに、既存のコミュニティ内部に「コミュニティ機能」を新たに形成している位置づけとなる。この点に関しては、「発災することを前提にした心構えとコミュニティ全体の防災意識の底上げ、そして本来の生態系を活かして防災・減災に取り組むこと」（大木 2021: 37）の重要性が指摘されている点からも、防災コミュニティではないコミュニティ内部に防災意識を根付かせることで、実質的に新たな防災コミュニティの機能を形成し、全体としてボトムアップに繋がっていることが分かるのではないだろうか。また、地震時に比較的うまく機能したコミュニティや町内会の共通する特徴として、①「町内会や班といった『小さい単位』を重視し、それとコミュニティレベルとの連携をはかっていた点」、②「地震以前からの（必ずしも防災の目的としない）日常的な地域活動が盛んで、結びつきが強いという点」、③「防災のための組織づくりにおいても、たんに共通のフォーマットに合わせるのではなく、それぞれの地域に応じた工夫を凝らしていた」点、そして④「地域をよく知るリーダーが自信をもってリーダーシップを発揮していた」点が挙げられている（松井 2012: 91）。このことに鑑みると、上述した「Mitaka みんなの防災」へのインタビュー調査内容からも分かるように、①に関しては既存のコミュニティや地域・市民の集まりに主なアプローチの対象が向けられており、②必ずしも防災コミュニティだけではなく、防災以外の別目的で活動をしているコミュニティとの連携を試みており、③アプローチ対象にしているコミュニティの本来の目的を尊重し、当該活動の一部に関与してコミュニティの実情に応じた対応をしており、④現時点では課題となっているが、リーダー格になる人材育成等にもしっかりとアンテナを張って取り組んでいる点に当該組織との共通点も見出すことができる。さらに、自然災害が生じた際の「非常時」は、市民の意識も高い傾向にあるため、「知識」を伝える有効性はあるが、災害が生じていない「平時」はいかに普段からの「意識」を高めていくかが重要なアプローチになることから、このような「Mitaka みんなの防災」の取り組み事例を、他の地域へモデルケースとして波及させていくことも社会的要請であると考ええる。

5 中間支援組織の地域コミュニティへのアプローチとその本質的課題

「Mitaka みんなの防災」活動事例やそのアプローチの現状を踏まえ、上述したような「防災意識の啓発（種まき）」は継続的に行っているが、組織としては次のステップとして「リーダー」になる人の育成が課題となって

いる。「Mitaka みんなの防災」が三鷹市の全小学校の校長に「防災教育」を行っているかのヒアリング調査を実施したが、その結果は各小学校でばらつきがあったとされている。教員も一定期間で異動があり、「地域防災」を教えることができる人が極めて少ないのが現状であり、この点は同時に当該中間支援組織として地域防災等の「自助」・「共助」・「公助」のそれぞれの懸け橋となるリーダー育成という課題でもある。そこで、「Mitaka みんなの防災」としては、義務教育期間である小学校1年生～中学校3年生までの防災教育のカリキュラムを現在作成している状況でもある。

この点、先ほど少し触れた「土佐清水市では、『国語』や『算数』などの教科とならんで、『防災』というノートをどの子どもたちも持っており、防災が当たり前となる教育環境が醸成」（大木 2021: 32）されるような取り組みが行われている。また、「災害を“自分のこと化”できていないこと」に対して、いかに“自分のこと化”させる方法」として、生徒全員が例えば実際に危険な状況となる地震発生時刻を設定し、自分が具体的にどのような行動をとるのかのシナリオを書いて、「自分が主人公の物語を書くようなもの」（「防災小説」）を作成する取り組みが防災教育の一環として行われている（大木 2021: 33）。今後このような「防災小説」の取り組みは重要性がより一層増してくると考える。なぜなら、義務教育段階から当事者意識をもって実際普段住んで生活を送っている地域等で災害に遭った場合に一人ひとりが具体的なストーリーをイメージする機会になるからである。これらは、一種の「ナラティブ・アプローチ」⁸⁾に繋がっていると言える。このような「防災小説」がもたらす効果は何かが問われるが、この点、「防災教育はその効果を直接的に測定することが困難である」とされ、「演習問題も試験による理解度のチェックも受けられないまま、忘れた頃に突然本番がやってきて効果を問われる教育である」点にその背景があると言われている（大木 2021: 35）。

また、三鷹市には町会・自治会がない一部地域もあり、「Mitaka みんなの防災」として現在アンテナを張っている防災リーダーは、学校関連の関係者にターゲットを当てている状況である。その理由としては、世代が若く、一定の出入りを含む新陳代謝があるからであるとされている。町会・自治会も単独で活動を行うには限界があり、現状としても難しい傾向にあるが、この町会・自治会が他のコミュニティとの何らかのネットワークや繋がりを形成していくことで当該活動の幅を含む可能性がより高まるのではないだろうか。もともと「日本ではこれまで、地縁型コミュニティとしての自治会・町内会と、テーマ型コミュニティとしてのNPO法人やボランティア団体とは、協働関係を構築するのが困難といわれてきた」とされている。このような双方のコミュニティの関係性が指摘されてきた背景には、次の3点が指摘されている。具体的には、①「自治会・町内会の活動が通常は特定エリアに限定される一方で、NPO法人やボランティア団体は必要に応じて活動範囲を拡張させるため、双方の間に活動エリアをめぐる対立が生じうる点」、②「自治会・町内会は行政補完的・協力的な姿勢を取る場合が多い一方で、NPO法人やボランティア団体は自らのミッションに即して行政対立的な姿勢をみせる場合もありうる点」、そして③「調和を重んじる自治会・町内会の側が地域社会の問題として扱うのを避けてきた内容について、NPO法人やボランティア団体があえて顕在化させようとする場合もないわけではない点」が指摘されている（入江・京 2021: 349）。

さらに、地区防災計画などを作成する際は、どうしても「ハード面」が中心になっていた傾向がある。しかし、しっかりと「ソフト面」も強化していく必要がある。確かに、「自助」・「共助」・「公助」における「公助」に関しては、三鷹市をはじめ自治体や国の行政機関の役割であることに違いはないが、すべてに共通する「助」も行政機関が担うことになる。しかし、行政機関ができることにも限界がある。具体的には、行政活動や行政サービスにはロスが多く、市民やコミュニティ内部の奥深くになかなか入り込むことができない状況がある。行政が行うと平等性の問題が生じることもあり、NPO法人が行うことで活動の広がりが出て、様々な生活パターンにも浅く広く「知識」を普及することができる。ただし、「知識」の普及だけではなく、いかにしっかりと「意識」

をもってもらるか、そしていかに「行動」に移すことができるかがより重要になると「Mitaka みんなの防災」も指摘している。

このような「Mitaka みんなの防災」をはじめとする中間支援組織の地域コミュニティへのアプローチとその本質的課題がある。

6 今後の中間支援組織の展望と可能性

最後に、「Mitaka みんなの防災」の事例や活動に対するアプローチ等を踏まえ、中間支援組織の今後の展望やその可能性について検討をする。

本稿でも取り上げたような地震や気候変動に伴う自然災害など「現代の危機的状況の前に、個人はあまりにも無力である」が、「それでも、我々社会は、まずは個人の意志から問題解決を志向していかなければならない」と言われている（大矢根・浦野・田中・吉井 2007: 247）。中間支援組織である「Mitaka みんなの防災」を含む防災コミュニティは、一種のリスクへの受容やその対処を図っていくコミュニティ組織である「リスクコミュニティ」でもあり、当該コミュニティ内部において「リスク共生」を図っていくことが求められることになるだろう。なお、この「リスク共生とは、存在する多様なリスクからその社会や組織において重要と考える価値観に沿って受容するリスクを選択して社会・組織の運営や生活を行うことである」（横浜国立大学先端科学高等研究院・リスク共生社会創造センター 2018: 25）と言われている。コミュニティ政策に関する市町村アンケート調査において、『『コミュニティの中心』として特に重要な場所は何か』という質問事項に対して、第1位に「学校」が当該調査結果として報告されている⁹⁾。その上で、笠岡諸島子ども総合振興計画のように「こどもが大人の本気を引き出す」ような取り組み（山崎亮 2012: 143-152）に繋がると、より一層持続可能な効果が期待でき、「Mitaka みんなの防災」のような中間支援組織による介在がより実効性を担保することにもなると考える。

例えば、本インタビュー調査からも、三鷹第五小学校をはじめとする「おやじの会」¹⁰⁾の活動など、一度30代や40代の段階で地域でのネットワークづくり（コミュニティ活動への参画）を行っておくことで、その代が定年等を向かえた際に、再度地域のネットワークやコミュニティに入りやすくなる効果があると指摘されている。地域の「ドン」（リーダー格）の方がいなくなると、それまでのネットワークや活動等もなくなり分らなくなるケースもあるが、三鷹市の「おやじの会」や「ダディ・ベアーの会（DBA）」などは子どもが卒業したら、派生的に父親も卒業をすることから新陳代謝が進むことになる。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響で「おやじの会」の活動もできなくなり、防災キャンプにおける炊き出しなどの各種技術が受け継がれなくなっている現状があり、現在立て直しを行っている状況でもある。もちろん、コミュニティを新しく形成していくことも重要であるが、今ある既存のコミュニティや地域の集まりをうまく活用し、人と人を繋ぐこともより重要なアプローチとなると考える。

この点、「複数の人間に開かれた資本を管理するためには、モチベーションとノウハウの両面から『そこに生きる人々』の自律的な取り組みを広域的に補完する必要がある」と言われ、「基礎的な行政単位で処理できる事柄はその行政単位に任せ、そうでない事柄に限って、より広域的な行政単位が処理することとすべき考え方」である「補完性原理」に鑑みると、「個人で処理できる事柄は個人に任せ、そうでない事柄に限って政府が処理すべきという、官民の役割分担原則として解釈することもできる」と言われている（倉阪秀史 2010: 81）。ただし、ここで留意しなければならない点として、「役割分担の明確化」をさせることではなく、あくまでも「補完」に主眼が置かれる必要があるということである。なぜなら、自然災害がいつ、どこで、そのような規模で生じるかに対して不確実性があり、「複合連鎖危機」のリスクもある中で、当初予定していた「役割分担」そのものが機能し得なくなる可能性があるからである。そこで、「自律的管理を旨としつつ、そのモチベーションとノウハウ

の限界を広域的な視点で補完する」考え方でもある「補完性原理」や「共同体（コミュニティ）を基礎としながら複層的にガバナンスを積み重ねていく」ことの必要性も指摘されている（倉阪 2010: 82）。

また、この「補完性原理」をめぐるのは、その他に「多様な主体による公共的な問題解決への寄与や利害調整にあたり、その多様な主体間の調整や調停を促す『参照原理』であり、個人の尊厳を基準として、より規模においても影響力においても小さい、個人に近いレベルにおいて問題の解決が可能となるように支援することを求めるもの」（宮崎文彦 2010: 201）であると示している。この点、例えば「行政と NPO との協働において、その協働を推進するための『協働コーディネーター』などが提唱され、支援・媒介的な役割の重要性は指摘されてきた」ものの、このような『支援』という考え方は、行政と NPO の協働における両者の立場が必ずしも対等でない現状においては、NPO に対するパターナリズムを生み出す危険性もある」ことが懸念されている（宮崎 2010: 202-203）。このような意味において、「コミュニティにおける公共性は、これまでの国家による一元的な管理のもとにあるのではなく、住民の自治を基本としつつ、行政による支援、NPO などによる活動を通して、多様・多元的なレベルにおいて実現されるべきもの」（宮崎 2010: 204）と指摘されている。その上で、各地域におけるコミュニティの実態をより正確に把握するためにも、「コミュニティカルテ」のような取り組みも並行して積極的に実施していく必要があると考える。なお、「コミュニティカルテとは、当該地域コミュニティの現状や課題をコンパクトに整理した地域診断の記録に相当し、日本では 1970 年代に高知市や神戸市で作成された歴史がある」とされ、三鷹市や川崎市でもコミュニティカルテづくりが広まっていき、「多くの場合において、小学校区と重なる連合自治会の範囲で、コミュニティカルテが作成されることになる」と言われている（入江・京 2021: 350）。

このような点を踏まえ、「コミュニティは『共有』や『共通』を前提とするがゆえに、内と外との区別がはっきりとしてしまう概念である」一方で、「いくつものコミュニティをつなぐ存在としての個人や組織を介して、さらに大きなネットワーク型コミュニティを想定することができる」とも言われている（祐成保志・武田俊輔 2023: 73）。まさに、この「コミュニティをつなぐ存在」が「Mitaka みんなの防災」であり、その媒介要素として「防災」を介して、現状は防災コミュニティのネットワーク形成ではないものの、防災意識等をもった既存のコミュニティのネットワークが形成されることで、コミュニティ防災を実現しうる可能性が示唆される。また、「Mitaka みんなの防災」の現在の課題でも挙げられていたようにリーダーの人材育成に際して、やはり「人づくりには大変な時間とエネルギーが必要であるが、コミュニティ『力』は人によって規定される部分が大きいだけに、地域は時間と労力を惜しまず人づくりに注力すべき」（藤澤研二 2003: 272）との指摘もあり、地域コミュニティを含む「市民社会の生活領域を、住民や市民が社会的紐帯を回復し、『新しい連携』を生み出し、『社会的なもの』の再生につながるのかどうか、が問われていることになる」（似田貝香門 2012: 24）と提起している。さらに、「Mitaka みんなの防災」をはじめとする中間支援組織がどこまで関与していくことができるかも問われていると言っても過言ではないだろう。

7 おわりに

7.1 結論

これまでの検討内容から、本稿では「Mitaka みんなの防災」へのインタビュー調査内容や関連する先行研究等を踏まえて、地域コミュニティの防災意識をはじめとする防災力向上をめぐる中間支援組織の役割と機能に関して、必ずしも関連する新たなコミュニティを形成することに主眼を置くのではなく、別の目的で立ち上がっている既存のコミュニティの内部に NPO を含む中間支援組織が防災意識の啓発等を行うことで「防災コミュニティ」機能を新たに形成することに繋がるなどの地域コミュニティへの新たなアプローチ手法とその本質的課

題について、「防災コミュニティ」と「コミュニティ防災」の観点からも検討を行い、両者の目的と手段の関係性とその相互補完性の重要性を見出し、とりわけ「自助」と「共助」の連携等において媒介役となり得る新たな可能性とその政策的示唆を示した。

7.2 今後の残された研究課題

本稿における今後の残された研究課題としては、「大災害は必然的に起こりうるということを前提にした地域づくりに取り組む必要がある」（岡田 2022: 76）との指摘からも、まずは平時段階から個人を含む地域コミュニティ内の防災意識を高め、いかに一人ひとりの行動変容に繋げていくかが重要になると考える。この点、「Mitaka みんなの防災」における防災意識の向上をめぐる諸活動をより普及させ、一人でも多くの地域住民に当事者意識をもった意識変容や行動変容に繋げていくために、具体的にどのようなアプローチを展開していくことが求められるのか、そしてこのような防災意識を「平時」からより普及させていくための防災教育への更なる実装と当該基盤づくりを整え、当該内容の充実に向けてさらに追及していく必要があると考える。

また、「人間は自然と多くの接点をもつが、接点の中でも災害は自然と人間が極限状態で激しくぶつかりあう出来事である」（井田 2018: 18）とも言われている中で、いかに人類社会を構成する人間一人ひとりが自然災害をより具体的にイメージできるかが引き続き問われていくことになるだろう。

謝辞

本研究において、「Mitaka みんなの防災」常務理事の大倉誠様には、大変お忙しい中に快くヒアリング及びインタビュー調査を引き受けて頂き、大変丁寧なご回答とその後のご対応を頂き誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、本年度も継続して三鷹まちづくり総合研究所の研究員として、『三鷹まちづくり研究』に研究成果を掲載して頂く機会とその調査研究の場を提供いただいた三鷹ネットワーク大学の関係者の皆様へ改めて深く感謝を申し上げます。このような研究環境下で、とりわけ中山（2024）の「不確実性を伴うリスクを想定した自治体BCP策定のあり方に関する研究」では、市長報告後に三鷹市のBCPの改訂に繋がるなど、引き続き三鷹市へ少しでも貢献ができるよう尽力して参りたいと存じます。

[注]

- 1) この点、国産防災機関（UNDRR）において、「災害」に相当する概念として、「Hazard（ハザード）」と「Disaster（ディザスター）」があり、前者は「死亡、負傷、その他健康への影響、資産損害、社会経済的混乱または環境劣化をもたらし得る事柄、現象あるいは人間活動」、後者は「被災し得る人や資産、脆弱性に対応能力の条件に応じて、人的、物的、経済的もしくは環境的な面のどれか一つまたはそれ以上に対する損失と影響をもらす、あらゆる規模の地域共同体または社会の機能の深刻な混乱」であると定義されている。（臼田 2023: 8）
- 2) この点、同趣旨の問題構造として、「不確実性のスパイラル」が生じている旨の指摘がされている。（中山 2024）
- 3) この点、災害は純粋な意味での自然災害ではなく、必ず社会的問題と絡んでくる旨の指摘がされている。（岡田 2022: 76）
- 4) この「公助」の限界に関して、それが生じる背景や理由として「①行政組織自体も被災し機能不全に陥る、②想定外の災害では事前に策定したマニュアルが機能しない、③多様な住民の救助・救援ニーズに応えるための予算と人員が不足している、④復旧・復興における国・県・市町村の役割分担が不明確で地方自治体の権限が制限されている、⑤刻々と変化する状況の変化に対応した臨機応変の対応が前例踏襲を基本として行動してきた行政には難しい」という点が指摘されている。（門間敏幸 2017: 11-12）

- 5) なお、このリスクのトレードオフ（「両立できない関係性」）に関しては、別の観点から①リスクとコストのトレードオフ、②リスクとリスクのトレードオフ、そして③リスクと利便性のトレードオフの3つに区分をしている。（臼田 2023: 22）
- 6) この点、「不確実性」を2つの科学的な不確実性と6つの社会的な不確実性に区分し管理する必要性を指摘した先行研究がある。（中山 2022c）
- 7) 2024年2月末現在で特定非営利活動法人の認証法人数は49,509で認定法人数は1,298である。（内閣府 NPO 2025）
- 8) この点、ナラティブ・アプローチの効果等に関しては、次の先行研究が参考になる。（中山 2022a）
- 9) この点、コミュニティの中心として「学校」が第1位になった背景として、「明治以降『学校』および『学区』というものが地域コミュニティの中心かつ主要単位であったことを考えればある意味で予想の範囲内でもあったが、あらためてその重要性が浮かび上がった」と指摘している。なお、本調査結果の第2位は「福祉・医療関連施設」、第3位は「自然」、第4位は「商店街」、そして第5位は「神社・お寺」となっている。（広井 2010: 24）
- 10) この「おやじの会」に関しては、三鷹市の取り組み事例等を踏まえ、『おやじの会』の防災ネットワークと平時リスクコミュニケーション」という観点で検討がされている。（中山 2022b: 112-113）

〔文献〕

- 浅野一弘、2025、『危機管理の行政学』同文館出版
- 石渡幹夫、2016、『日本の防災、世界の災害——日本の経験と知恵を世界の防災に生かす——』鹿児島出版社
- 井田喜明、2018、『シミュレーションで探る災害と人間』近代科学社
- 入江容子・京俊介編、2021、『地方自治入門』ミネルヴァ書房
- 臼田裕一郎監修、2023『知って備える防災の科学技術』清水書院
- 浦野正樹・大矢根淳・古川忠寛編、2007、『復興コミュニティ論入門』弘文堂
- 大木聖子、2021、「南海トラフ巨大地震とその災害リスクの軽減」『生態系減災 Eco-DRR——自然を賢く生かした防災・減災——』慶應義塾大学出版会
- 大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明編、2007、『災害社会学入門』弘文堂
- 岡田和弘、2022、『地域づくりの経済学入門——地域内再投資力論——』自治体研究社
- 木下富雄、2011、「リスク学から見た福島原発事故」『日本原子力学会誌』Vol.53、No.7
- 倉阪秀史、2010、「生態系サービスの持続可能性とコミュニティによる管理」広井良典・小林正弥編『コミュニティ』勁草書房
- 標宣男、2021、『安全性とリスク』聖学院大学出版社
- 祐成保志・武田俊輔編、2023、『コミュニティの社会学』有斐閣
- 瀬戸内明久、2024、『災害の環境史——科学技術社会とコロナ禍——』ナカニシヤ出版
- 竹中平蔵・船橋洋一編、2011、『日本大震災の教訓——複合危機とリスク管理——』東洋経済新報社
- 内閣府、2011、「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」、内閣府ホームページ（2025年7月18日取得、<https://www5.cao.go.jp/npc/shienjigyou-kaiji/gaidorain.pdf>）
- 内閣府 NPO、2025、「認証・認定数の遷移」、内閣府 NPO ホームページ、（2025年4月16日取得、<https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-seni>）
- 中山敬太、2022a、「先端科学技術の不確実性政策における「法」と「倫理」の隣接点——不確実性マネジメントにおける「ナッジ」によるナラティブ・アプローチの観点から——」『場の科学』Vol.2、No.2
- 、2024、「不確実性を伴うリスクを想定した自治体 BCP 策定のあり方に関する研究——三鷹市のリスク管理行政におけるリスクコミュニケーションとまちづくりの観点から——」『三鷹まちづくり研究』第4号 No.4

- 、2022b、「三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくり体制の構築に関する研究——リスクコミュニティ形成と「ナッジ」の役割を事例に——」『三鷹まちづくり研究』第2号 No.2
- 、2022c、「リスク意思決定に対する不確実性情報の管理に関する有効性の検討——科学的不確実性と社会的不確実性の細分化の観点から——」『場の科学』Vol.1、No.3
- 似田貝香門、2012、「防災の思想——まちづくりと都市計画の＜転換＞にむけて——」吉原直樹編『防災の社会学—防災コミュニティの社会設計に向けて—（第2版）』東信堂
- 広井良典、2010、「コミュニティとは何か」広井良典・小林正弥編『コミュニティ』勁草書房
- 藤澤研二、2003、『コミュニティパワーの時代』水曜社
- 前田憲幸、2025、『能登半島記（未完）——被災記者が記録した300日の肉声と景色——』時事通信出版局
- 松井克浩、2012、「防災コミュニティと町内会——中越地震・中越沖地震の経験から——」吉原直樹編『防災の社会学——防災コミュニティの社会設計に向けて——（第2版）』東信堂
- 宮崎文彦、2010、「行政・コミュニティ・公共性——支援・媒介的行政による協働と自治の実現——」
- 門間敏幸、2017、『自助・共助・公助連携による大災害からの復興』農林統計協会
- 山崎亮、2012、『コミュニティデザイン——人がつながるしくみをつくる——』学芸出版会
- 横浜国立大学先端科学高等研究院・リスク共生社会創造センター編、2018、『リスク共生学—先端科学技術でつくる暮らしと新たな社会—』丸善出版
- Mitaka みんなの防災、2025a、「団体概要」、Mitaka みんなの防災ホームページ、（2025年4月10日取得、<https://www.mitaka-minnano-bousai.jp/about/outline.html>）
- 、2025b、「ごあいさつ」、Mitaka みんなの防災ホームページ、（2025年4月10日取得、<https://www.mitaka-minnano-bousai.jp/about/greeting.html>）
- 、2025c、「私たちが目指すもの」、Mitaka みんなの防災ホームページ、（2025年4月10日取得、<https://www.mitaka-minnano-bousai.jp/about/mission.html>）

プロフィール

中山 敬太（なかやま けいた）

早稲田大学社会科学総合学術院 講師（常勤）。博士（社会科学）。

大学や大学院にて「行政法」、「環境法」、そして「製品安全」関連などの他多数の授業を担当。

専門分野は行政法学（法政策学）、環境法学、科学技術政策（ELSIを含む）、環境政策、リスク政策、リスクコミュニケーションなど。

「みたか生涯学習ポイント」アプリの創設

—楽しさと遊びの要素を取り入れた新たな学びへのアプローチ—

樋渡 えみ子
山野 希実江

人生 100 年時代と言われる今日、生涯にわたり学び続けることは、心豊かな市民生活を送るために重要な役割を担うものとなっている。実際に様々な場所で生涯学習を行っている人は多いが、学習に対する欲求はあっても、時間がないなどの理由で行わない人も少なくない。

本研究は、学びの重要性を意識していない人をも含め、多くの人々の学びを促すために有効な施策や方法について検討する。まず学習を行わない理由を考察し、文献調査に次いで、学習を行った人にポイントを付与して学びを奨励する先行自治体の取組み及びスマートフォンアプリを活用した三鷹市のポイント事業について聞き取り調査を行い、それらの実態、効果、課題等を明らかにする。これらを通して、学習のきっかけや日常生活のすきま時間などを活用して楽しみながら学びを継続するための後押しとなる「みたか生涯学習ポイント」アプリのあり方を明らかにし、その創設を提言する。

キーワード：生涯学習 人生 100 年時代の学び 学習アプリ 地域ポイント

1 はじめに

1.1 研究の背景

今日の時代の特徴を表す言葉の一つに「人生 100 年時代」がある。この言葉が最初に使われたのは、2016 年に出版された『The 100-Year Life : Living and Working in an Age of Longevity』¹⁾ であるといわれる。人生 100 年時代とは、寿命が延びただけでなく、個人の生き方や働き方、社会のあり方に大きな変化が出てきたことを表す言葉であり、今後の政策のグランドデザインを検討するため内閣官房に「人生 100 年時代構想会議」が設置され報告書が公表されるなど、様々な領域で使われる言葉となっている。

人生 100 年時代における学びについて、牧野篤 (2020:20) は、「それは学習が、もはや人々の自己形成・自己実現を通じた社会の将来への投資なのではなく、いま、そこにおいて、日常的な生活をつくりだすことである」とも物語っている。それを『学び』と呼ぶこととしたい」と述べている。

また、望ましい社会のあり方や生き方を表す言葉として、「社会的包摂 (ソーシャルインクルージョン)」「多様性の尊重」「ウェルビーイング」という言葉もよく使われる。

こうした時代に生きる私たちが一生を通して心豊かな市民生活を送るために、継続的な学びが重要であることは論を俟たない。全ての年代の市民がそれぞれの生活の場において学ぶことができる生涯学習環境の整備が望まれる。

このように生涯学習環境を整備して人々の学びを促すにはどうすればよいだろうか。学びの重要性を意識していない人をも含め、多くの人々の学びを促すにはどのような施策や方法が効果的だろうか。本研究ではこの問いへの解答を検討するが、その中で、最も効果的ではないかと考えられるのが「みたか生涯学習ポイント」アプリの創設である。

学んだことに対して「ポイント」が付与されれば、学びの結果が客観的な数値で可視化され、新たに学び始めたり学び続けたりするモチベーションにつながる可能性が生まれる。このアプリによって、人々の学びのきっか

け作りや継続の後押しを行うことにより、個人の生活の充実のみならず三鷹市の生涯学習の活性化にも寄与できるのではないかと考えたことが本研究の背景にある。

1.2 きっかけとなったマチコエ生涯学習グループの政策提案

本研究の直接的なきっかけは、「三鷹市市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」の政策提案²⁾である。「マチコエ」は、市民がまち（市民）の声を聴き、様々な意見をまとめて、「三鷹市基本構想」の改正や「第5次三鷹市基本計画」の策定に向けた政策提案を行うことを目的として、2021年4月に三鷹市が設置した協議会である。多くの市民がテーマ別のグループに分かれて話し合い、2023年7月に政策提案を市に提出した。樋渡・山野は、「心ゆたかなまちづくり部会 生涯学習グループ」のメンバーとして、設立当初から解散まで活動を行った。

生涯学習グループでは、「生涯学習とは、生まれてから死ぬまで、興味や必要に応じて、自分の成長や生活の向上、社会のために自ら進んで行う様々な行動を指し、ボランティアや趣味の活動も含む」と考え、具体的な政策提案の検討を進めた。Web アンケート等により延べ2,000人を超える市民の声を集め、グループ会で分析、検討、協議を行い、4つの政策提案³⁾を行った。

この提案の一つである「学習ポイントによる学びの後押し」は、「人はちょっと背中を押されると動き出せることがある。ポイントは学びのきっかけを作るとともに楽しみながら学び続けるための支援策となる」と考えて、生涯学習に焦点を絞ったポイント事業の立ち上げを提案したものである。だが、市からは、「みたか地域ポイント」⁴⁾の仕組みを生涯学習の分野に拡充することについて検討をすすめるという考え方が示され、「第5次三鷹市基本計画」への反映は見送られた。

しかし、「学習ポイントによる学びの後押し」のためには、目的の異なる「みたか地域ポイント」の付与範囲を拡充するだけでは、多くの市民の学びのきっかけ作りや継続の支援策として不十分である。学びに焦点を絞ったポイントを創設し、多様な学びにポイントを付与するとともに、独自の学習コンテンツを提供することが学びを促す上で有効であると考ええる。

本研究では、この経緯を踏まえ、多くの人に学びを促すために効果的な「みたか生涯学習ポイント」のあり方を論じていく。

1.3 本研究の目的及び手法

生涯学習の望ましい姿は、全ての市民が十分な情報を得ることができ、学びたい時に学びたいことを楽しみながら学べる環境が整っていることである。しかし、三鷹市における生涯学習の環境は、必ずしも全ての世代にとって十分とは言えない。

本研究の目的は、学習のきっかけ作りや後押しを行うためには何が必要かを検討することである。そして、本研究はそれを実現する一手段として「みたか生涯学習ポイント」の創設を提案し、その有効性を明らかにした上で、その創設を提言する。

効果的なポイントを創設するためには、人々の学びに対する意識を考察した上で、今日の社会状況や人々の行動様式を踏まえ、ポイントの付与対象や紙か電子かなどの手法を検討する必要がある。

本研究では、まず世論調査等の結果から人々の学びに対する意識を考察する。次に文献調査により地域ポイントと生涯学習との関わり及び学びを促すために重要な要素とは何かを考察する。その上でポイント事業の先行事例について聞き取り調査を行い、多くの人々の学びを促す「みたか生涯学習ポイント」のあり方を明らかにしていく。

2 世論調査等における「学びに対する意識」

本章では、国、三鷹市及び生涯学習グループが行った学習に対する意識調査の結果から人々の学びに対する意識、特に日常的に学びを行わない理由について考察する。

2.1 「生涯学習に関する世論調査」(令和4年内閣府)

「生涯学習に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする」ため、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象として、2022年に内閣府が実施した調査⁵⁾である。郵送又はWebによる回答で、有効回収数は1,557人(有効回収率51.9%)であった。

本調査では、生涯学習について、①1年間の月1日以上学習の状況、②学習した理由、③学習成果の活用状況、④学習していない理由、⑤今後学習したい内容、⑥今後学習したい場所や形態、⑦生涯学習を盛んにしていくために国や地方自治体が力を入れるべきこと等、について選択肢による回答を求めている。

①について、回答者の24.3%(378名)が「学習していない」と回答している。その理由について、「特に必要がない(45.5%)」「きっかけがつかめない(29.1%)」「仕事が忙しくて時間がない(27.5%)」「家事・育児・介護などが忙しくて時間がない(15.6%)」が上位を占める。

⑦については、「インターネットを利用したオンライン学習の充実(40.7%)」「仕事に必要な知識・技能の習得や資格取得に対する経済的な支援(38.2%)」「公民館、学校施設の開放などの学習のための施設の増加(33.7%)」が上位を占めるが、「学習履歴などを記録し、成果を客観的に証明できる仕組みの構築」も10.4%を占めている。

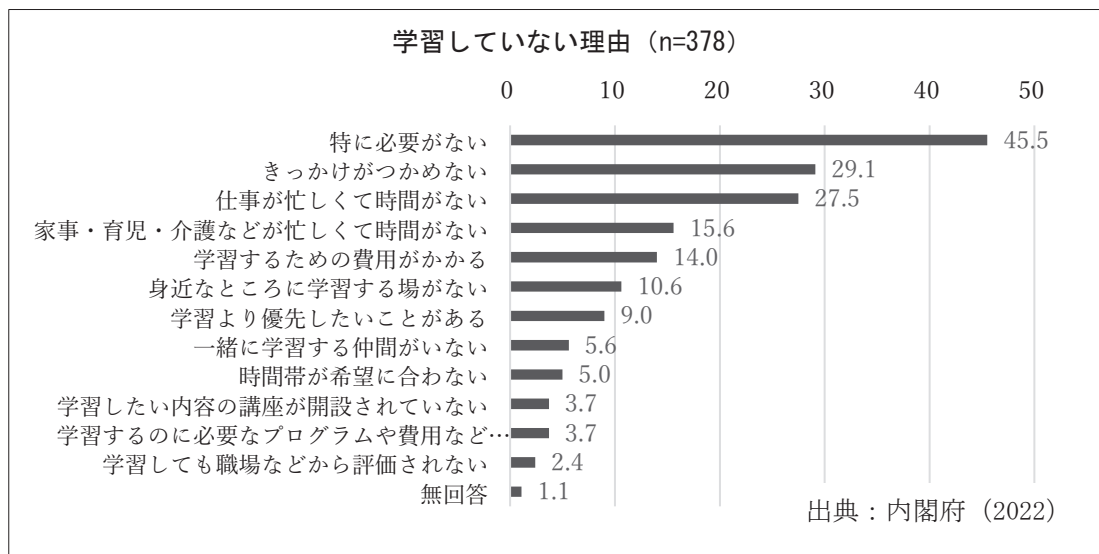


図1 「生涯学習に関する世論調査」回答

2.2 「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」(令和4年三鷹市)

「第5次三鷹市基本計画(令和6～9年度)」策定の基礎資料とするため、無作為に抽出した15歳以上の市民を対象として、2022年に三鷹市が実施した調査⁶⁾である。

調査対象サンプル数は3,500、郵送又はWebによる回答で、回収数は1,530(有効回収率43.7%)であった。

本調査では、生涯学習(スポーツを除く。)について、①行う頻度、②生涯学習活動で身に付けた知識・技能の活用の有無、③生涯学習活動を行わない理由、④今後行いたい活動、の4項目について選択肢による回答を求めている。

①について、18 歳以上の 47.3%（709 名）が「1 回も行っていない」と回答している。その理由については、「きっかけがない（38.8%）」「学校や仕事で忙しくて時間がない（32.2%）」「必要な情報がない（20.5%）」「子育てや介護、家事で忙しくて時間がない（18.3%）」が上位を占めるが、15.9%は「特に理由はない」としている。

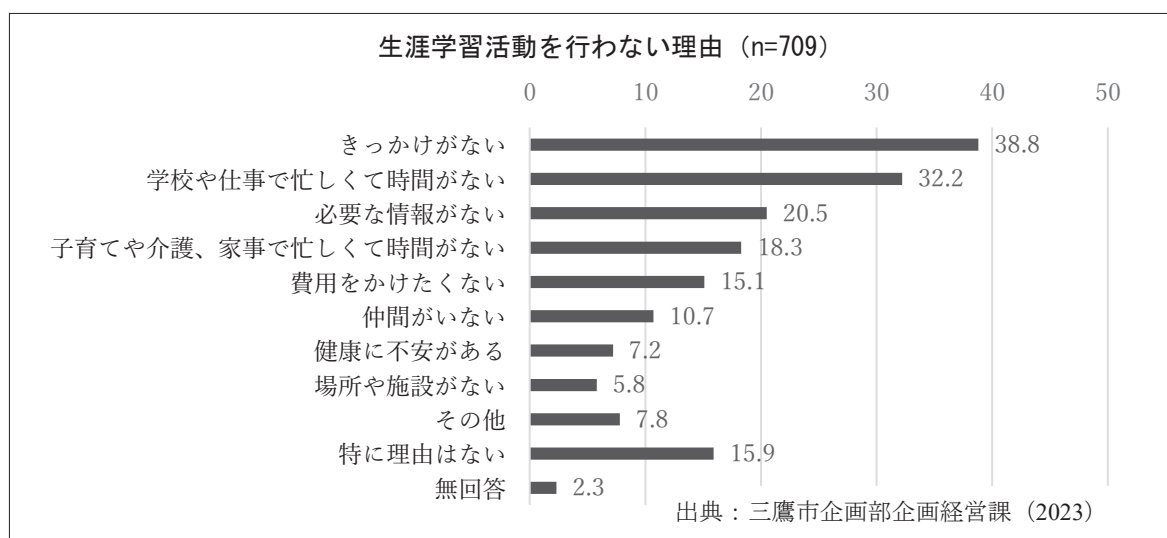


図2 「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」回答

2.3 マチコエ生涯学習グループによるアンケート調査

生涯学習グループでは、Web アンケート第一弾及び第二弾、シールアンケート、小中学校向け Web アンケート並びにワークショップにより市民の声を聴いた⁷⁾。このうち、主として学習意欲について調査した Web アンケート第一弾の概要及び結果は下記のとおりである。

2022 年 10 月から 11 月にかけて実施。調査方法は、アンケートフォームへの入力で、回答数は 89 であった。

本調査では、①現在学習しているか、②学習している内容、③頻度、④学習していない理由等について回答を求めた。①については 21 名が行っていないと回答している。その理由については、「きっかけがない（11 名 52.4%）」「忙しくて時間がない（11 名 52.4%）」「費用をかけたくない（6 名 28.6%）」「必要な情報がない（5 名 23.8%）」「仲間がいない（3 名 14.3%）」「場所や施設がない（3 名 14.3%）」であった。自由記述には、「生涯学習を実施した際に認定する仕組みなどがあると良い」との意見があった。

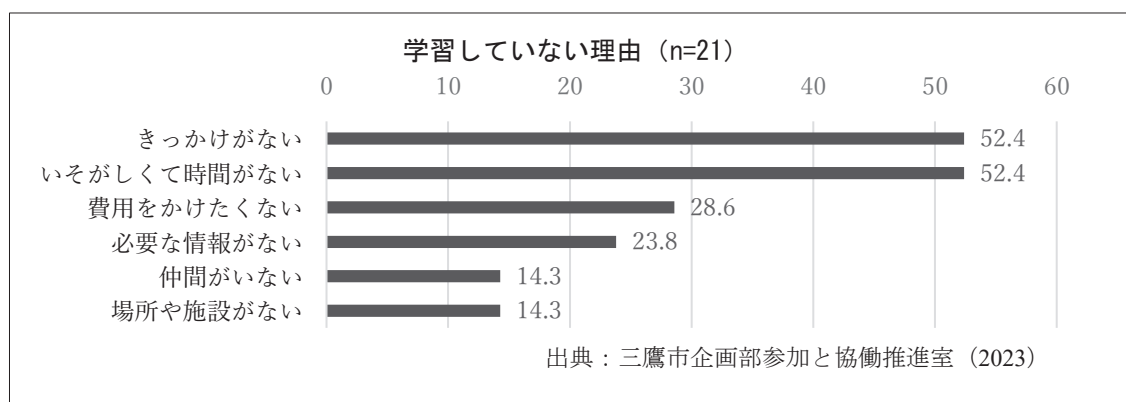


図3 「生涯学習に関する Web アンケート第一弾」回答

2.4 学びに対する意識の考察

これらの調査から、学習を行わない（行えない）人が一定数存在すること、その理由として、きっかけや時間がないこと、費用がかかることをあげる人が多いことがわかった。学びのきっかけがつかめない人や継続に不安を感じる人が学びを習慣化するためには何らかの働きかけや施策が必要と考えられる。

学習成果を証明する仕組みを求める人がいることもわかった。日常的に学ぶ習慣がある人は新たな支援策がなくても学びを継続するであろうと考えられるが、学習成果を証明する仕組みがあればこれらの人々の満足度も高まることが推察される。

一方、学習を行わないことに対して、「特に必要がない」「特に理由がない」と回答した人々にも注目したい。これからの社会における学習の意義は、確かな目的や意思をもって何かを学ぶだけでなく、むしろ、「楽しそうだからやってみた」「友人に誘われてやっているうちに地域とのつながりができた」というように、「いま、そこにおいて、日常的な生活をつくりだすこと」（牧野 2020: 20）であると考えれば、必要を感じていない人をも学びに誘う施策が必要であり、そのためにポイントの創設は有効であると考えられる。

「みたか生涯学習ポイント」には、学ぶ必要を感じないという人をも学びに誘い、利用する人々が緩やかにつながれる機能を持たせたい。

3 先行研究及び関連情報のレビュー

第2章では、世論調査等の結果を考察し、学ぶ必要を感じていない人をも学びに誘う施策としてポイントの創設が有効と考えられると述べた。

本章では、学習促進におけるポイント創設の有効性、中でもスマートフォンアプリ活用の有効性を確認するため、地域ポイントの意義、地域ポイントと生涯学習との関係、生涯学習支援の施策の動向、学習アプリの現状等についての文献をレビューする。

3.1 地域通貨及び地域ポイント

「みたか地域ポイント」は、2022年12月に試行運用開始、2024年2月「三鷹市地域ポイント事業基本方針～新しい参加と協働に向けて～」策定を経て、同年4月に本格運用を開始した市独自のポイントである。

「みたか地域ポイント」は、「ボランティアポイントと地域通貨の特徴を合わせ持つ『地域ポイント』」（三鷹市 2022: 1）であると言われるが、まず地域通貨及び地域ポイントについて説明する。

地域通貨とは、簡潔に言えば、ある特定の地域やコミュニティの範囲に限り流通する（モノやサービスと交換できる）通貨である。

地域通貨は、日本では1990年代後半から2000年代前半にかけて、地域活性化を目的として多くの地域や自治体で導入された。発行形態としては、紙幣型、通帳型、カード型、デジタル型などがあり、当初は紙（紙幣型、通帳型）が中心だったが、発行や運営に経費も手間もかかる等の理由で2000年代後半から減少傾向となった。その後電子マネー技術の進歩等によりICTを活用した方法が身近になり、2010年代以降また各地で取り込まれるようになってきた。高橋悠・長野基（2013: 120）は、地域通貨の「代わりに導入され始めたのが『ポイント制度』である」と述べている⁸⁾。

三鷹市でも、地域通貨が「都市再生」と「コミュニティ創生」を実現するためのツールとして有望であるとして2019年に「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」を発足させ、その報告や試行を踏まえ、2024年4月に「三鷹市地域ポイント事業」の本格運用が開始された。現在「三鷹市地域ポイント事業」では紙とデジタル両方の形態でポイントを付与している。

近年では特にコロナ禍による人々の行動変容、「ポイ活」という言葉が生まれるほど生活に浸透したポイント集め行動の普及を背景として、地域ポイントの考え方や技術を活用し、特定のテーマの活動に特化してポイントを付与する事業も行われるようになってきた。三鷹市でも 2022 年からオリジナルスポーツアプリ「タッタカくん！ウオーク&ランアプリ」事業を展開している。

「自治体は地域通貨とどう向き合うのか」（泉留維 2018）は海外の事例を含めて導入事例を経年的に簡潔にまとめ、今後の展開に向けての課題を述べている。「地域通貨の使用によって新しい人やビジネスとの出会いが生まれる仕組みを組み込むことが不可欠」との指摘は「みたか生涯学習ポイント」にとっても考慮すべき視点である。

また、「地域通貨・地域ポイント導入の意義と可能性」（尾川一平 2019）における「その地域でしかできない遊び心をほんの少し入れることで、地域愛を育むことができ、地域活性化になる」との指摘も参考になる。

3.2 地域通貨及び地域ポイントと生涯学習

地域通貨と生涯学習との関わりについて、前平泰志は、「地域通貨と生涯学習」（2008:1）において「これまで地域通貨を教育論の観点から論じられたものは極めて少ない。とりわけ、生涯学習とのコンテキストで取り上げられることはこれまでほとんどなかった」と述べ、地域通貨の実践と理論における学習的意義を論じ、地域通貨の実践そのものが参加者にとって学習の機会となり得ることを示している。この研究は学習に対してポイントを付与する施策について論じたものではないが、「地域通貨は、本来的に、コミュニティにおける『互酬』ネットワークを拡大し、異質の他者と出会い、異質なままに共に生きる時間と空間を共有するコミュニケーションの媒体である」との指摘は、「みたか生涯学習ポイント」創設の考え方を強化するものといえる。

3.3 生涯学習政策、生涯学習支援

3.3.1 国及び三鷹市の施策

国の施策の中にも学習履歴の可視化やボランティアポイントへの言及がある。

2020 年 9 月に公表された「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、新しい時代の生涯学習推進の方策として、「ICT 等を活用して学習履歴を可視化し共有すること」「ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにして活動の輪を広げる」こと⁹⁾等をあげている。

また、第 4 期「教育振興基本計画」（2023 年 6 月 16 日閣議決定）¹⁰⁾では、目標及び基本施策に「学習履歴の可視化の促進」があげられ、「生涯学習をしたことのある者の割合の増加」が指標の一つとされている。

これに対し、三鷹市の『第 5 次三鷹市基本計画【2024（令和 6）年度～2027（令和 9）年度】』では、学習履歴の可視化やボランティアポイントへの直接の言及はないが、「施策の課題と方向性」について、「全ての人が学び続けられる学習環境の整備に取り組むとともに、学習者の学びの段階に応じた多様な学びの機会の確保と情報提供に努めます」¹¹⁾としており、生涯学習に焦点を当てたポイント事業はこの方向性に沿ったものと考えられる。

3.3.2 生涯学習支援

「みたか生涯学習ポイント」の創設にあたり、「楽しさ」は重要な要素と考え、学びにおける「楽しさ」に着目して文献をレビューする。

渡邊洋子（2023: 107-108, 210-212）は、成人学習者の特徴の一つに「学習そのものを楽しむために学ぶ」ことをあげ、『学ぶこと自体を楽しむ』ことを通し『今を充実させて過ごすため』に学ぶ」と述べている。更に、

「成人にとっての遊びの意味」を論じ、「遊びを、学びという観点をも加えて捉え直すことで、生涯学習時代のインフォーマルな学びの新たな可能性を見出すことができる」と述べている。

また、牧野は「人生 100 年時代を支える『学び』」(2019: 22)において、「本当の楽しさは達成感や仲間との相互承認と肯定感が重なって生まれる社会的なものである」と述べている。

一方、「学びの場を通じた地域づくりの担い手創出の意義と課題」(田代利恵・田代洋久 2023: 29)では、尼崎市の生涯学習イベントを事例として、「近年、生涯学習を基盤とした地域づくりの担い手の育成が注目されている」がそのためには「楽しさの追求だけでは不十分で、地域づくり活動への興味・関心を喚起するプログラムへの参加誘導などの工夫が必要」としている。

学びにおける楽しさとは、知ることに対する喜び、達成感、仲間との交流などを含むものであり、遊びの要素を取り入れることで学びに新たな可能性が生まれると考え、楽しさと遊びの要素を取り入れて、使うこと自体が楽しい「みたか生涯学習ポイント」の創設を提案したい。

3.3.3 オンライン学習講座、学習アプリ

パソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用する学習アプリは数多く提供されている。

e ラーニング戦略研究所が 2013 年に全国の学習アプリ利用者 100 名を対象に行った、「学習アプリ（ソフト）の利用に関する意識調査報告書」¹²⁾によれば、10 代から高齢者まで幅広い年代が日常的に学習アプリ（ソフト）を利用しており、利用端末としては「パソコン」81%、「スマートフォン」36%、「タブレット」27%などで、パソコン利用者は「学習効果を期待」している人が多く(47%)、タブレット・スマートフォン利用者は「スキマ時間に勉強できる」(それぞれ 70%、61%)を重視している人が多いこと、学習アプリ（ソフト）の満足度は 59%が満足していると回答、その理由としては「覚えやすい」「集中できて記憶に残る」などで、学習効果を実感している利用者が多いという結果が報告されている。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を経験した今日、MOOC（Massive Open Online Courses ムーク）という大学や高等教育機関の講義を視聴できる専門的なものから趣味の講座までオンライン学習教材は大幅に増加、多様化し、学習アプリを利用して学ぶことはより身近なものとなっている。

これらの教材の多くは、対象や目的が明確な学習のためのツールである。これに対し、身近になったアプリを活用して学ぶ点では共通しているが、学ぶ必要を感じないという人をも学びに誘う様々な仕掛けや機能を有する「みたか生涯学習ポイント」アプリを提案したい。

4 学習奨励のためのポイント事業の先行事例に対する聞き取り調査

第 3 章では、学習促進におけるポイント創設の有効性等を明らかにするため文献レビューを行った。

本章では、学びに焦点を当ててポイントを付与し、活動歴を可視化する事業を実施している自治体に聞き取り調査を行い、結果を考察し、事業の有効性、課題等を明らかにする。

このような事業を実施している自治体には、千葉県船橋市、山梨県甲府市、岩手県花巻市があるが、いずれもノート等にスタンプ押印というアナログな方法でポイントを付与している。本研究では、東京近郊である船橋市を調査対象とした。

4.1 「船橋市生涯学習奨励ポイント事業（学びポイント事業）」¹³⁾の聞き取り調査

2024 年 7 月 8 日、船橋市教育委員会生涯学習部社会教育課 岡本義也氏に聞き取り調査を行った。

(1) ポイント事業の取組みのきっかけ

2022年3月に公表した「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」に「学びの成果を可視化する仕組みの構築」という項目がある¹⁴⁾。背景には、市が行ったアンケートで、知識技能を身につけたことを証明するものが欲しいという市民の声があった。これに基づき、学習の結果や活動歴を可視化することにより、生涯学習を奨励し、楽しんで学ぶ一助とすることを目的として「学びポイント事業」がスタートした。

船橋市内には26箇所の公民館や他の生涯学習施設で学習や活動をしている方が大勢いるが、年齢層が高めの方が多いため、スマホアプリより手帳方式が良いということになり、講座等に参加したら手帳にスタンプを押し、スタンプ数に応じて称号を授与する仕組みとした。

(2) 準備・スタート・広報

2022年度の終わり頃に準備を開始した。2023年3月、「ふなばし市民大学校」の修了生に30ポイントが付与された「ふなばし学びノート」を配布し、「ふなばし市民大学校」で学んだ内容に応じて缶バッジも配布したのが始まりである。同年6月に本格スタートして、そこから、生涯学習部（所属や施設）が主催・共催する事業に対しポイントを付与することとした。

広報紙では対象事業に目印をつけたり、A4版のチラシ「学びポイント事業のご案内」にポイントの集め方、対象となる講座やイベントを記載し周知している。“学びを形にしよう!”をキャッチフレーズにA3版のポスターも作っている。「ふなばし学びノート」は、色々な施設に5000部ほど置いている。

(3) ポイントと称号の付与

船橋市内在住・在勤・在学の人を対象として、年齢を問わず、学びに対してポイントを付与し、ポイント数に応じ称号を記載した缶バッジを授与する。

①健康・スポーツ、②文化・教養、③地域活動、④能力・自己開発、⑤郷土理解の5分野に分類された「分野別称号」もあり、分野ごとに取得したポイント数に応じて分野別称号が記載された缶バッジを授与する。

ポイント対象となる学びは、ふなばし市民大学校のほか、市内の公民館、図書館、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、文化ホール、市民文化創造館、船橋市総合体育館、武道センターなどが実施する講座、イベント等への参加又は展示閲覧である。

付与するポイント数は原則として1ポイント、1時間を越える講座等は2ポイントとして、「学びノート」にスタンプを押印する。100ポイントごとに「ふなばしまナビスト」の称号が記載された缶バッジを授与し、希望に応じて船橋市ホームページに氏名と称号を掲載する¹⁵⁾。

(4) ポイント制の効果、市民の反応

ポイントを貯めたら申請をしてもらい、認定して缶バッジを授与する。ポイント付与状況を常時把握している訳ではなく、申請があった時点で初めてわかる。

30ポイントから称号を授与するが、最高は文化・教養分野で240ポイント、ほかの分野と合わせて300ポイントぐらい貯めた方がいる。どの事業にポイント付与が多いかは把握していない。

実際の申請は昨年度6人、今年度は今の時点で4人から申請がある。「ふなばし学びノート」は幅広い世代の方に配っているが、申請は高齢の方が多い。

これまで講座に参加しても記録が残らなかったが、このような形で記録が残るのはとても良いという意見がある。ノートに記録が残る称号がもらえる、その称号が具体的に缶バッジという記念の品になることで一定の



図4 船橋市生涯学習奨励ポイント事業 広報用ポスター

満足は得られていると考えている。

(5) 運営上の工夫、課題等

予算が限られているため、「ふなばし学びノート」は庁内で印刷し、缶バッジは素材を買い缶バッジマシンで自作している。お金をかければよいものになる訳でもないと考えている。

事業がスタートして1年余り、現状は試行錯誤の途上である。

公民館で行われる活動でも、市民サークル独自の活動はポイントの対象でない。また、「ふなばし健康ポイント」という別の事業もあり、ポイント対象の事業が分かりにくいという意見がある。「ふなばし健康ポイント」はポイントを貯めると抽選で船橋ゆかりの名産品がもらえるが、学習ポイントは缶バッジだけなのかという意見やほかの部署の事業もポイント対象にしてほしいという意見もある。

4.2 船橋市への聞き取り調査の結果の考察

ポイント付与及び記念品授与により学びの結果が可視化され、一定の満足感が得られていることが確認できた。しかし、日常的に学ぶ習慣を持たない人々の学びを促す効果は確認できなかった。これは、事業開始から日が浅いことが一因である可能性もあるが、既に学んだことに対してポイントを付与するだけでは、多くの人の学びを促進するという目的を十分に達成することは困難であると考えられる。

また、スタンプ押印という方法ではポイント付与状況がリアルタイムで正確に把握できないことが明らかになった。これは、アナログな方法による制約であり、デジタル技術を活用すれば解決が容易な課題である。

そこで、次にデジタル技術即ちスマートフォンのアプリを活用したポイント事業について調査を行った。

5 三鷹市のスマートフォンアプリを活用したポイント事業に対する聞き取り調査

総務省の「令和5年通信利用動向調査報告書（世帯編）」によれば、主な情報通信機器の保有状況について、「スマートフォンを保有する世帯の割合は90.6%と、前年から0.5ポイントの上昇となり、増加傾向となっている」¹⁶⁾ことから、本章ではスマートフォンのアプリを活用したポイント事業について調査を行い、アプリに特徴的な効果や課題を明らかにする。

生涯学習と異なる分野だが、スマートフォンのアプリを活用して「タッタカくん！ウオーク&ラン」¹⁷⁾を展開している三鷹市スポーツと文化部の担当者に聞き取り調査を行い、実態、アプリに特徴的な効果、課題等を明らかにすることとした。

更に、「タッタカくん！ウオーク&ラン」は「みたか地域ポイント」と連携することにより経済的価値が生まれていることから、「みたか地域ポイント」の担当者に聞き取り調査を行い、個々の学びに対して付与されたポイントに「みたか地域ポイント」への交換性を持たせ、ポイントに新たな価値を付加する意義と可能性についても明らかにすることとした。

5.1 『タッタカくん！ウオーク&ラン』アプリの聞き取り調査

2024年8月28日、三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課 山地秀享氏に聞き取り調査を行った。

(1) 導入のきっかけ

スポーツ推進課が所管する大イベントとしてスポーツフェスティバルと市民駅伝がある。コロナ禍により色々な事業ができなくなった状況で、市民がスポーツを行うきっかけ作りを考え、市民駅伝に代わる事業としてアプリ導入を決めた。

(2) 検討から実施までのプロセス、期間

2021年3月にアプリ上でバーチャル三鷹市民駅伝を実施し、参加者から高い評価を得た。コロナ禍が続いたので、せっかく作ったアプリの汎用性を高めれば、更に運動するツールとして使えるのではないかと考えた。

スポーツ推進課として目指している数値目標に「スポーツ実施率」（1週間のうちに1回以上運動したことがある市民の割合）がある。日常、運動する選択肢を持たない人が運動を始めないと実施率が上がらない。そういう視点から、運動するためにアプリを使うというより、アプリを使っているうちに気づいたら運動しているという仕掛けが必要だろうと考えた。なるべく遊びの要素を入れ、アプリを使って、楽しいから気づいたら結果的に運動しているという仕掛け作りを目指して設計し、2021年1月に『タッタカくん！ウォーク&ラン』アプリ（以下、「タッタカくん」という。）を公開した。

アプリの目的は「ユーザーがウォーキングやランニングの記録計測を通じて、日ごろの健康を管理するとともに、アプリ内で開催されるイベントに参加することで、個人やグループで楽しみながら健康を増進すること」である。ユーザーは目標を設定して日常的にウォーキングやランニングを行い、また、スタンプラリーなどアプリ上のイベントに参加することでポイントが付与される。獲得したポイント数に応じて、アプリ上でランク別のメダルを授与する仕組みである。

運用3年目の2023年度に、貯めたポイントがメダルに代わるだけでなく、ポイントが実際に使えると良いなどの意見が出てきた。同時期に開発されていた「みたか地域ポイント」とポイントの交換ができるようにしてほしいという意見もあり、両方の担当課で協議を重ねた結果、「みたか地域ポイント」の方針の一つである健康づくりと「タッタカくん」の取組みがアプリ間の相関性、互換性が高いことから、5対1というポイント交換レートで、2024年1月に「みたか地域ポイント」との連携が実現した。

(3) 経費

バーチャル市民駅伝の予算は580万円をベースとしてプロポーザル方式でアプリ開発業者を選定した。最終的に、金額面や仕様に耐えられる開発を提案した国際テクノロジーセンターを選定し、開発後も引き続き運用を委託している。

システム保守管理委託料は年間96万円である。内訳はサーバーの管理委託が一番大きい。

(4) 実施状況(登録率、年代等)

子育て世代や働き盛りの20代から40代はスポーツ実施率が低いと言われており、スポーツ実施率を高める上でこの層がキーになるというデータがあるが、「タッタカくん」はこの層の参加率が高い。一番多いのは40代50代だが、20代30代もある程度いるため、この年代に働きかけるイベントや仕掛けができれば三鷹市のスポーツ実施率を高めていく一つのきっかけになる。

「第5次三鷹市基本計画」では、2027年度に「タッタカくん」の登録者1万人を目標数値としている。三鷹市は人口19万人、「タッタカくん」の2022年度時点の登録者は1545人だったが、取組みを推進していくためには、まずは人口の5%程度に普及することが必要と考えた。2023年度の地域ポイントとの連携等で4400人に増えたので、2027年度に1万人は超えられない目標ではないと思っている。

アプリ業界には登録して1ヶ月使い続けている人の割合を示す継続率という考え方がある。多くのアプリで20%を切る状況だが、健康、フィットネス系、SNSなどは継続率が比較的高く、それぞれ30%近い数字だといわれている。「タッタカくん」は30%を超えており、一定程度評価されていると思う。これからのアプリに関して

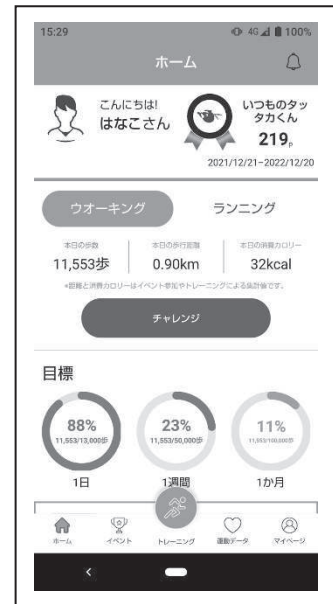


図5 「タッタカくん」アプリのホーム画面

は、使い続けてもらうために飽きさせないという点での対応が鍵だろうと感じている。

(5) 運営上の工夫

まずはアプリを使ってもらうことが大切と考え、アプリを開くだけでポイントが貯まる設計にした。

アプリがどれだけ楽しいものか感じられることも大事で、使ううちにメダルがグレードアップしていく仕様にした。ヘビーユーザーに満足して使い続けていただくことも大事な要素である。今改修している内容としてランキング機能の新設があり、今年度中にリリース予定である。

「タッタカくん」は、ユーザーが使っていくうちに継続してスポーツができ健康になることが目的なので、自分で意識して目標を設定してもらえるように目標設定機能や、日常生活の中の運動習慣に使うための機能、トレーニング機能も作った。

また、運動の習慣化のきっかけの一つとしてイベント機能をつけた。定期的にイベントを開催し、イベント参加者にポイントを付与して気づいたら運動しているという仕掛けを組み立てている。

「タッタカくん」のポイントは地域ポイントとの連携により経済的な価値を持つので、公平性の視点から、運用は厳格性を持って、アプリの設計上の改善などに気を付けている。

(6) アプリ活用の効果

アプリには、拡張性や実態を見ながら中身を変えてバージョンアップしていける可能性がある。体験授業などでは講師が教えられる人数に限界があるが、アプリでは参加者が 400 人を超えるイベントも開催できる。更に長く続けることもでき、大勢が参加して楽しめる。生み出すのは大変かもしれないが、軌道に乗れば、間違いなくリアルでやるより効果がある。企画検討、内部調整、周知・PR などは必要だが、労力と予算を考えるとアプリは圧倒的に有利であり、アプリを使うメリットはそこに尽きると考えている。

スタンプラリーなどのイベントは、公平公正で民間に迷惑をかけないものでないといけない。アプリは時間やお金を短縮できるのがメリットなので、なるべく調整に労力をかけずに最大効果を発揮することが目標だが、結構労力がかかるものもある。それでも、実施後のアンケート結果から多くの市民にとって三鷹市の魅力を発見する機会につながっていると感じた。これはスポーツや健康増進を超えた、「タッタカくん」の新たな可能性である。運動をしながら魅力を発見できて、街に愛着を醸成していく、そういう事業になっていることが感じられる。

5.2 「みたか地域ポイント（愛称：みたぽ）」の聞き取り調査

2024 年 9 月 27 日、三鷹市企画部企画経営課参加と協働係 稲村早剛氏に聞き取り調査を行った。

(1) 導入のきっかけ、経緯

2019 年 12 月に「みたか地域通貨・ボランティア研究会」を設置したことから本格的に動き出した。2022 年 12 月に、「地域通貨を活用し、地域を支える人財の創出のほか、社会貢献活動への参加促進や継続した活動を支援するとともに、健康づくりや地域のにぎわい等を通してコミュニティの活性化をはかること」

（三鷹市 2024: 1）を目的として試行運用を開始、その後ポイント付与対象の拡大や市内店舗での決済開始等を経て、2024 年 4 月に本格運用を開始した。

(2) 実施状況（ポイント付与対象事業、付与したポイント数等）

「三鷹市地域ポイント事業基本方針」に 2024 年 1 月 31 日現在の利用実績等が記載されている。アプリ登録者数は 3,143 人、スタンプカードによるアナログ版



図 6 みたか地域ポイントアプリのホーム画面

421 人であり、延べ 6,831 人に 2,221,765 ポイントを付与したとされている。

付与対象の活動には、継続的なもの、期間限定のもの、単発のイベントの当日ボランティアなどがある。税金が原資なので、付与対象の事業や活動は市の職員がしっかり確認できるものでないと難しい。

健康関係のつどい、環境関係の講座、市民歩こう会のイベント参加者等への付与を予定している。これは、市が設定する 3 つのテーマ（健康増進・環境保全・防災）について、それぞれの部署が行っている既存の事業に対して付与していくという考え方である。

デジタルとアナログの 2 つの方法については、デジタルの方が圧倒的に多いが、スタンプカードを貯めて記念品に交換している方もいることを踏まえると、スタンプカードをやめるのは難しい。両方を運用するための負担はあるが、今のところスタンプカードをやめることは考えていない。

(3) 経費

2023 年度予算は、5,600 万円程度を想定していたが、結果的に 2,140 万円程度だった。内容は、システムの運用・保守管理委託、コールセンター委託、ポイントを店舗で使えるようにしたことに伴う経費などである。予算との乖離が大きい理由は、付与したポイントがどのくらい使われるか等の想定が難しい状況下で予算を確保したからである。

なお、2024 年 6 月から 8 月まで、みたか地域ポイントアプリを使って実施したデジタル商品券事業では、国の交付金を活用した。

(4) 市内店舗との連携及び商品券事業

ポイントを付与するボランティア活動やイベントが増えていくと、店舗で交換される割合も増えていく。2024 年 6～8 月のデジタル商品券事業実施時期は、「みたポ」を利用できる店舗がそれまでの 37 店舗から 440 店舗ぐらいいまで増えたが、事業終了後も地域ポイントの支払いに対応している店舗は半分近くに減っている。原因としては、現状では「みたポ」が店舗のレジシステムと連動しておらず店側の負担になっていることや付与ポイント数がまだ 255 万程度と流通量が少ないことと推測している。

商品券事業については、以前は紙やカード型で取り組んでいたが、2024 年は「みたポ」の普及促進や物価高騰の影響を受けている市民の支援をメインの目的としたので、デジタルに一本化した。それを行うため講習会も実施した。デジタルに一本化した評価については、今後アンケート結果を分析する予定である。

(5) 運営上の工夫（「地域にぎわいポイント事業」の実施）

2023 年度に、地域課題の解決やコミュニティの活性化に資する取組みを行う団体に申請をしてもらい、そこで活動する団体を通じ個人にポイントを付与する「地域にぎわいポイント事業」を開始した。活動を知ってもらって、地域活動の支援や促進につなげたい。

(6) ポイント連携の考え方

「タッタカくん」は 500 ポイント貯めると経済的な価値を持つ「みたポ」100 ポイントと交換できる。交換比率の考え方は活動量によるものと考えている。付与しやすさ、わかりやすさも考慮していると思う。

「三鷹市地域ポイント事業基本方針」に「更に付与対象事業を拡充していく必要がある。公平・公正の観点を踏まえながら、幅広い市民の皆様に、楽しみながら慣れ親しんでいただける事業を企画・実施する」とあり、生涯学習ポイントを創設して「みたポ」と連携させるという話が出れば考えていくことになるかと思うが、ポイント連携の明確な方針や計画は今のところない。

5.3 三鷹市への聞き取り調査の結果の考察

「タッタカくん」の調査から、スマートフォンアプリを活用したポイント事業は、アプリ上のイベント開催等により運動習慣のない人々にも運動を促す効果があり、利用実態に即して機能を改善する拡張性の面でもアナ

ログな方法よりメリットがあることが確認できた。

「タッタカポイント」自体は換金性を持たないが、運用していく中で、履歴の可視化にとどまらない新たな価値を求める声が出てくることが確認できた。その解決法の一つが「みたポ」との連携による経済的価値（換金性）の付加である。「みたか生涯学習ポイント」アプリにも「みたポ」との連携機能を持たせたい。

6 文献調査及び聞き取り調査結果の考察

第1章から第5章において、学びに対する意識、先行研究、ポイント事業の先行事例について述べてきた。

先行研究や関連情報のレビューから、地域ポイントの実践には学習的意義があること、国の施策では、生涯学習推進の方策としてデジタル技術を活用した学習履歴の可視化等が提案されていること、成人学習者は学ぶこと自体を楽しむという特徴を持つことなどが確認できた。

また、ポイント事業の先行事例についての聞き取り調査から、アプリを活用したポイント事業にはアナログな方法を越えるメリットがあることが明らかになった。

一方、「第5次三鷹市基本計画」には学習履歴の可視化については記載がなく、「三鷹市地域ポイント事業」では、「生涯学習」についての考え方は明確にされていないことを確認した。

本章では、効果的な「みたか生涯学習ポイント」アプリ創設のため、これらの調査等の結果を①学習を支援・奨励するために効果的な施策、②目指す方向性、③ポイント事業の手法の3つの観点から整理して考察する。

6.1 学習を支援・奨励するために効果的な施策

各種調査により、学習を行わない（行えない）人が一定数存在していること、その理由としてきっかけや時間がないことや費用がかかることをあげる人が多いが、「必要がない」と答える人も少なくないことが明らかになっている。現代における学習の意味が「いま、そこにおいて、日常的な生活をつくりだすことである」（牧野2020: 20）と考えるなら、学びのきっかけがつかめない人等に対する支援策だけでなく、日常的に学習の習慣がある人や逆に学習は必要ないとする人にも多様な学習の選択肢を示すこと、また、暮らしの中で行ったことが自然に学びにつながっていくような施策が望ましいと考える。

学習の選択肢を提供する施策には様々なものが考えられるが、第3章で述べたとおり、地域ポイントは実践そのものが参加者にとって学習の機会となり得るとともに、新しい人やビジネスとの出会いを生む可能性も持つ。更にアプリには様々な機能を盛り込むことが可能であり、学習ポイントアプリは年齢や学習経験の多寡にかかわらず多くの人が活用できる施策であると考え。運用の工夫により、孤立防止など社会課題の解決に資することも期待できる。この観点から、本研究では学習を支援・奨励するために効果的な施策として「みたか生涯学習ポイント」アプリの創設を提案する。

6.2 目指す方向性

暮らしの中で行ったことが自然に学びにつながっていくような施策を考える際、「タッタカくん」は非常に参考になる。担当者は、「アプリが楽しくて使っているうちに自然に運動をしていた」というアプリを目指したと語っていた。また、アプリ上で行うイベントの内容により地域に対する関心を高めることができるとも語っていた。先行文献においても、ポイント制や学習には楽しさや遊びの要素が大事であることが言及されている。

これらから、「みたか生涯学習ポイント」の方向性として、①自発性＝自ら目標を決めて取り組むことの尊重、②楽しさと遊び心＝もっと使ってみたいという気になる仕掛けの構築、③地域への関心の醸成、を目指すことが望ましいと考える。なお、ここでいう「楽しさ」とは、3.3.2 で述べたとおり、知ることに対する喜びや達成感、

仲間との交流など社会的な要素を含むものである。

「三鷹市地域ポイント事業基本方針」に「オール三鷹で市内外に三鷹市の魅力を発信し、三鷹のブランド力の向上に向けて策定する」と述べられていることを踏まえ、市と市民が協働して「みたか生涯学習ポイント」アプリを創設、活用することを提案したい。

なお、自発性や楽しさを追求する前提には、市の事業としてポイント付与の公平性と厳正な運営が重要であることは言うまでもない。両者のバランスに配慮した制度設計及び運用が必要と考える。

6.3 ポイント事業の手法（ポイント付与の形態、ポイント連携等）

ポイント付与の形態には大別して、ノートやカード、用紙にスタンプを押して手元に紙を保存する方法とスマートフォンアプリを活用する方法がある。「船橋市生涯学習奨励ポイント事業（学びポイント事業）」はノートにスタンプを押す形である。聞き取り調査により、利用実態の把握、参加者の拡大等の点で、紙によるアナログな方法には制約があることが明らかになった。

一方、「タッタカくん」の聞き取り調査により、スマートフォンアプリを活用すれば、機能の拡張性、経費等の点で大きなメリットがあることが明らかになった。利用実態に応じて機能が拡張できることは新規参加者の拡大にもつながる。

「みたポ」は紙とデジタル両方で運用されているが、「みたポ」を活用して2024年に行った商品券事業はデジタルのみであった。併用するための経費及び労力の負担を考慮すると、新規に「みたか生涯学習ポイント」の運用を開始する場合は、ポイント付与形態はデジタル（スマートフォンアプリ）に一本化し、必要に応じて利用のサポート体制を組むのが望ましいと考える。

経済的価値を持つ「みたポ」との連携（ポイント交換）についても「タッタカくん」は参考になる。学習の自発性や公平性に留意しつつ「みたポ」との連携を進めることがアプリの満足度や利用率向上につながると考える。

7 「みたか生涯学習ポイント」アプリ創設の提言

考察を踏まえ、以下の機能を持つ「みたか生涯学習ポイント」アプリの創設を提言する。

運用の安定性及び信頼性を確保するため、運営の主体は三鷹市や外郭団体等の公的な機関を想定しているが、ここに示した機能は、幅広い年齢層の登録者が楽しみながら学ぶことを想定した一つの例であり、創設及び運用に際しては市民（アプリ利用者）の意見を反映し、市民と協働で機能を設計・拡張（改善）していくことが重要である。

なお、本アプリにおけるポイントは、学びのきっかけ作りや継続の後押しとなることを目的として付与されるものであり、それ自体は経済的価値（換金性）を持たない。換金性のないポイントも活動を可視化する意味があり、満足感につながることは既に述べたとおりである。

これに対し、「みたポ」は換金性を持ち、付与されたポイントを市内店舗での支払いなどに使うことができる。三鷹への愛着や学習への関心の深まりを期待して、「みたポ」との連携により「みたか生涯学習ポイント」に経済的価値を付加することを提案する。

7.1 アプリの機能（1）学びに対するポイント付与

アプリ登録者の学びに対してポイントを付与し、貯めたポイント数に応じて称号を授与する。

アプリ登録の要件として、年齢や市内在住者のみの制限は設けない。

ポイント付与の対象とする学びは、登録者自身が設定した目標をクリアした場合、三鷹市内の公共機関等が実施する講座等への出席及びアプリ上で開催されるイベント等に参加した場合とする。

学習は自発性に基づく幅広い営みであり、自分で目標を設定し、スキマ時間を活用したりして毎日続けることで、負担を感じることなく学びの習慣が身につくことが期待されるため、付与対象の学びの範囲は可能な限り広いものとしたい。また、三鷹の魅力発見や親子で参加できるアプリ上のイベントも行いたい。

ただし、このアプリは、経済的な価値を持つ「みたポ」と連携することを想定しているため、公平性の観点から、付与対象や交換対象については慎重な検討が必要である。

7.1.1 学びの目標設定及びクリアポイント

一定の期間（1日、1週間、1か月）を単位として学習の「自己目標」を設定し結果を確認する。

学習は継続することが大事であることから、毎日30分読書をするなど、各自で達成したい、又は達成できそうな目標を決め、結果の自己評価（例えば、「できた」「もう少し」のような選択肢から選ぶ）を行う。できていればポイントが付与される仕組みとする。一定期間が終了したら、同じ「自己目標」でも、別の「自己目標」を設定してもよい。

更に、「週目標として毎週ラジオ・テレビ講座を受講する」「月目標として毎月三鷹のまち歩きをする」などの項目も設定したい。

ポイントの累積数が増えることは学習継続の励みとなり得るが、自己評価は客観性の担保が難しい。このため、ポイントの累積総数のうち、「学びの目標クリアポイント」は「みたポ」への交換可能ポイントに含まないなどの運用を考えてもよいだろう。

7.1.2 市内公共機関等が実施する講座等への参加に対するポイント

三鷹市や市内の公共機関等が実施する講座等への参加に対してポイントを付与する。

参加実績を確実に把握するため、対象とする事業は、「生涯学習事業情報」¹⁸⁾に掲載されているもの、即ち三鷹ネットワーク大学、三鷹市スポーツと文化財団、三鷹市立図書館、市民協働センター等の主催事業のほか、三鷹商工会加盟店舗が実施する「まちゼミ」¹⁹⁾等の講座についても検討する。

生涯学習は幅広い内容を含むので、上記以外の機関、団体等が主催する事業や有志でグループ学習を企画実施する個人（企画者及び参加者）に付与することも考えられる。

これらの講座やイベントは開催時間、回数等が様々なので、付与ポイント数に基準を設ける。

7.1.3 アプリ上のイベントへの参加及び企画に対するポイント

イベントに対するポイントは、参加者のみならず企画に携わった人にも付与する。

三鷹ゆかりの文学者・絵本作家に関するクイズ、国立天文台と宇宙に関するクイズ、三鷹の特産品キウイを知るクイズ、市内の史跡巡りスタンプラリーなど、様々な年齢層の市民が楽しみながら学べるイベントを企画してアプリ上で実施し、参加者及び企画者にポイントを付与する。

イベントに参加する中で、三鷹を知り、まちづくりへの関心が生まれることも期待できるが、多くの人に使い続けてもらうためには、魅力あるイベントを継続的に展開する必要がある。そのため、イベントの企画については、杏林大学、国際基督教大学、国立天文台など市内の大学や学術機関に協力を依頼するとともに、企画に興味を持った個人の協力も得る。子どもたちにも協力してもらい柔軟な発想や視点を活かしたい。

これらのイベント開催期間は2か月程度とし、次のイベントを早目に開催できるようにする。また、イベント期間が終了しても、開催実績等を後日検索できるようアーカイブ機能を持たせる。

7.1.4 称号の授与

船橋市がポイント取得数に応じて「ふなばし学士」「ふなばし修士」「ふなばし博士」「ふなばしマナビスト」などの称号を設定しているように、三鷹市でも貯めたポイント数に応じてランクを設定し、「三鷹市達人☆」「三鷹市達人☆☆」などの称号を授与する。ランクが上昇することは、学習を続ける充実感、達成感につながる。

7.2 アプリの機能（2）「みたか地域ポイント」との連携

「みたか生涯学習ポイント」を貯めるだけでなく、「みたぽ」と連携してポイント交換を行い、市内店舗での支払い等に利用できる仕組みとする。ポイント交換により、ちょっとした「お得感」が生まれ、三鷹への愛着や学習への関心を持つきっかけとなることも考えられる。

「みたぽ」との交換を希望しない人や貯めたポイントが不要な人には、ポイントの寄付を呼びかけ、集まったポイントを有効利用できる仕組みも作る。

なお、「タッタカくん」や「みたぽ」は、それぞれスタンプラリーなどアプリ上のイベントを行っている。類似の事業が重ならないようにするなど計画段階から緊密に連携を図ることが不可欠である。

7.3 アプリの機能（3）生涯学習情報の提供等

「このアプリを見れば自分が学びたいことが市内のどこで学べるかわかる」と思ってもらえるよう、生涯学習情報のプラットフォーム機能を持たせる。掲載する情報としては、市の講座募集やお知らせ情報のほか、現在ホームページで公開している「生涯学習事業情報」や「三鷹市生涯学習人財バンク『まちの先生』²⁰⁾へのリンクが考えられるが、これだけでは十分でない。

市民有志が運営する「ここミタ」²¹⁾という情報サイトには、学習、健康、祭りなど各種イベントの情報が掲載されている。このようなサイトの内容や利用状況を把握し、生涯学習情報のプラットフォームとしての機能の充実につながるものについてはリンクを貼るなど、アプリを運用する中で内容を充実させていく必要がある。

更に、学びの成果を次の学びや活動につなげるため、アプリ利用者同士が実際に集まって学習に関する情報を交換したり、交流したりする機会と仕組みを備えることが望ましい。

8 おわりに

8.1 まとめ

本研究は、学習のきっかけ作りや後押しを行うためには何が必要かを検討することを目的とし、それを実現するための一手段として「みたか生涯学習ポイント」の創設を提案し、その有効性を明らかにした上で創設を提言するものである。

きっかけは、マチコエ生涯学習グループの政策提案が「第5次三鷹市基本計画」への反映を見送られたことであり、生涯学習の意義を問い直すことから研究を始めた。

内閣府が行った生涯学習に関する世論調査等から、学習を行わない理由として、きっかけや時間がないことや費用がかかることをあげる人が上位を占める一方、特に必要がないという人も多いことを把握したが、これからの社会における学習の意義は、確かな目的や意思をもって何かを学ぶだけでなく、「いま、そこにおいて、日常的な生活をつくりだすこと」（牧野 2020: 20）であると考え、「みたか生涯学習ポイント」には、学ぶ必要を感じないという人をも学びに誘い、利用する人々が緩やかにつながれる機能を持たせることをねらいとした。

生涯学習奨励ポイント事業を先行的に実施している船橋市と、スマートフォンアプリを活用してポイント事業を実施している三鷹市の2つの部署の担当者に聞き取り調査を行い、その結果を踏まえて、「自発性」「楽し

さ」「地域への関心の醸成」を目指す「みたか生涯学習ポイント」アプリの創設を提言したものである。

8.2 課題と展望

新たな学びへのアプローチとなる「みたか生涯学習ポイント」アプリの機能を明らかにするために研究してきたが、年齢、言語、様々な障害の有無等にかかわらず多くの人にとって使いやすい多様性に対応したアプリのあり方やポイントの有効利用の仕組みなどについては、検討しきれなかった。

本アプリの実現には様々な課題が想定されるが、多くの市民の共感と支持を得て、「タッタカくん」と「みたか生涯学習ポイント」が生涯スポーツ・生涯学習の両輪として機能し、個人の心の充実からまちづくりへの関心の醸成につながっていくことを期待している。

謝辞

本研究を進めるにあたり、ご多忙の中、快く聞き取り調査に応じてくださった船橋市生涯学習部社会教育課、三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課及び三鷹市企画部企画経営課の担当の皆様へ深く感謝申し上げます。また、ご指導いただいた仲北浦先生はじめ諸先生方及び宇山様、調査先との連絡その他のサポートをいただいた三鷹ネットワーク大学事務局の皆様へ厚く御礼申し上げます。更に、本研究のきっかけを作り応援して下さったマチコエ生涯学習グループの皆様、まちづくりラボ等で共に学んだまちづくり研究員の皆様へ心より御礼申し上げます。

【注】

*Web サイトの取得年月日は全て 2025 年 1 月 10 日である。

- 1) Lynda Gretton & Andrew J. Scott 『The 100-Year Life : Living and Working in an Age of Longevity』 Bloomsbury 2016。
日本語訳は、『Life Shift 100 年時代の人生戦略』リンダ・グラットン、アンドリュー・スコット著、池村千秋訳 東洋経済新報社 2016。
- 2) 三鷹市企画部参加と協働推進室、2023、『政策提案（未来のまちづくりアイデア集）——まちの声を聴き、まちの声をカタチにする——』三鷹市市民参加でまちづくり協議会、182-188。
<https://mitaka-e-book.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoyMzg3MTAsImNhVGVnb3J5TnVtIjoyODAzRQ==&pNo=192>
- 3) 生涯学習グループは、「学びたい人が学びたい時に学ぶことをフォローする仕組みづくり」及び「将来の変化を予測することの困難な時代への対応」の具体策として、次の 4 つの政策提案を行った。
①三鷹市の学習講座の体系化・一覧化と情報発信、②学びを活性化する人の配置・拠点の創造、③学習ポイントによる学びの後押し、④小中学生向け生涯学習の充実
- 4) 『三鷹市地域ポイント事業基本方針——新しい参加と協働に向けて』（三鷹市、2024）に取組実績の年表が掲載されている。これを含め、専用 Web サイトにみたか地域ポイント事業の詳細が掲載されている。
<https://mitakapoint.yomsubi.com/>
- 5) 内閣府、2022、「生涯学習に関する世論調査（令和 4 年 7 月調査）」内閣府ホームページ。
<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/>
- 6) 三鷹市企画部企画経営課、2023、『第 5 次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査報告書』三鷹市。
<https://mitaka-e-book.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoyODEyNjR9&detailFlg=1&pNo=1>
- 7) 三鷹市企画部参加と協働推進室、2023、『政策提案（未来のまちづくりアイデア集）——まちの声を聴き、まちの声をカタチにする—— 資料編⑤心ゆたかなまちづくり部会・ふれあいのまちづくり部会』三鷹市市民参加でまちづくり

協議会、2-76。

<https://mitaka-e-book.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjozNDkxMjYsImNhGdGVnb3J5TnVtIjoyODA3fQ==&pNo=1>

- 8) 大澤佳加は、『イラストで学べる地域通貨のきほん』(2018: 62-63)において、地域通貨は「地域マネー」と「地域ポイント」の両方を含む言葉であると説明している。大澤によると、「地域マネー」はプリペイドカードのように予め現金を地域通貨に換えて使う前払い方式手段であり、資金決済法が適用される。一方、「地域ポイント」は社会貢献などに対してポイントを付与し、貯めたポイントは金銭や物品などに交換できるものであり、景品表示法が適用される。
- 9) 中央教育審議会生涯学習分科会、2020、『第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育——命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ——』 p.19 引用。
https://www.mext.go.jp/content/20210602-mxt_syogai03-15653_7.pdf
- 10) 『教育振興基本計画 閣議決定』、2023。
https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt_soseisk02-100000597_01.pdf
- 11) 三鷹市、2024、『第5次三鷹市基本計画【2024（令和6）年度～2027（令和9）年度】』 p.113 引用。
<https://mitaka-e-book.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjo0NjI3OTUsImNhGdGVnb3J5TnVtIjoyODA3fQ==&pNo=1>
- 12) eラーニング戦略研究所、2013、『学習アプリ（ソフト）の利用に関する意識調査報告書』株式会社デジタルナレッジ。
<https://www.digital-knowledge.co.jp/wp-content/uploads/2014/12/f5243e884683f8.pdf>
- 13) 船橋市、2024、「船橋市生涯学習奨励ポイント事業（学びポイント事業）のご案内」、船橋市ホームページ。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/gakushu/001/p115437.html>
- 14) 船橋市生涯学習推進本部、2022、『第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)』、 p.56に「4、学びを広げる情報の充実、(3)市民の継続した学習を支援するため、学習の成果を記録し、学習の履歴等を振り返ることができる「生涯学習パスポート(仮)」や、学習記録に応じて称号を付与する「学びのマイスター制度(仮)」等の仕組みの構築を目指します。また、学び合いを促進する仕組みの構築を目指します。」とある。
- 15) 2024年10月及び11月に掲載を希望した方がおり、2024年末現在、2名の氏名、称号及び称号授与日がホームページに掲載されている。
- 16) 総務省情報流通行政局、2024、『令和5年通信利用動向調査報告書（世帯編）』、p.3 引用。
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/pdf/HR202300_001.pdf
- 17) 三鷹市、2024、『「タツカくん！ウオーク&ラン」アプリで楽しく健康に！』、三鷹市ホームページ。
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/094/094617.html
- 18) 市民の学習活動の一助とするために、三鷹市及び市内公共機関等で実施されている生涯学習関連の講座やイベントなどの情報をとりまとめ、年4回発行されている冊子。市のホームページにも掲載されている。
- 19) 市内の様々な店舗が一斉に少人数制の講座を開き、普段知ることのできない店独自の専門的な知識や情報を伝えるイベント。
<https://www.mitaka-machizemi.com/>
- 20) 「生涯学習センター」のホームページのコンテンツの一つ。企画講座の講師や団体の指導者を探している時に活用できるよう、自分の知識や経験を教えたい、役立てたいと考えている人を紹介している。
<https://www.yoyaku.mitaka.site/members/categories>
- 21) 三鷹市の市民参加でまちづくり補助金を利用し、市内で開催される各種イベント情報を市民ボランティアの手で紹介する「ミタカ市民目線のコミュニティ・イベント情報サイト」。「祭り・イベント」「体を動かす・健康」「作る・やっ

てみる」「見る・聞く」「知る・学ぶ」「その他」の 카테고리ごとに情報を投稿、検索できる。

<https://theshare.info/communitymitaka/>

[文献]

- 泉留維、2018、「自治体は地域通貨とどう向き合うのか」『都市問題』2018年9月号：36-44
- 大澤佳加、2021、『イラストで学べる地域通貨のきほん』白夜書房
- 尾川一平、2019、「地域通貨・地域ポイント導入の意義と可能性」『地方自治職員研修』52(5)：p.44-46
- 栗田健一、2020、『コミュニティ経済と地域通貨』専修大学出版局
- 高橋悠・長野基、2013、「公共領域における地域ポイント制度の研究」『多摩ニュータウン研究』No.15: 120-131
- 田代利恵・田代洋久、2023、「学びの場を通じた地域づくりの担い手創出の意義と課題——尼崎市の生涯学習イベントを事例に——」『地域共創学会誌』vol.10: 29-48
- 西部忠、2013、『地域通貨』ミネルヴァ書房
- 藤井靖史、2018、「新しい地域通貨の可能性」『都市問題』2018年9月号：45-53
- 前平泰志、2008、「地域通貨と生涯学習」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』7号: 1-7
- 牧野篤、2019、「人生100年時代を支える『学び』——持続可能なまちづくりと住民の『楽しい自治』『ガバナンス』221号（通巻245号）：20-22
- 牧野篤、2020、「社会保障としての『学び』——『社会』をつくりだす生涯学習へ」『人生100年時代の多世代共生「学び」によるコミュニティの設計と実装』東京大学出版会、14-24
- 三鷹市、2024、『三鷹市地域ポイント事業基本方針——新しい参加と協働に向けて——』三鷹市
- 三鷹市、2022、『「ボランティアポイント・地域通貨（仮称）」事業基本方針』三鷹市
- 三鷹まちづくり総合研究所、2021、『「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」報告書』
- 渡邊洋子、2023、『新版 生涯学習時代の成人教育学——学習者支援へのアドヴォカシー——』明石書店

プロフィール

樋渡 えみ子（ひわたり えみこ）

元東京都立図書館司書。（公社）日本図書館協会出版委員会委員。福生市図書館協議会委員。

三鷹市市民参加でまちづくり協議会への参加がきっかけとなり地域活動に参画している。

山野 希実江（やまの きみえ）

元調布市役所職員。おむすびハウス三鷹副代表。三鷹市東部地区住民協議会委員。

三鷹市市民参加でまちづくり協議会に参加したほか地域活動に参画している。また、各種ボランティア活動にも参加している。

落札データを活用した施策・事業評価に関する一考察

— 公共サービス・投資と地区別満足度等の相関、および周辺自治体との比較 —

松藤 宏二

国、地方自治体においては、市民生活のために様々な公共サービス・投資が提供、実施されており、民間企業への入札・落札という形での事業も多数存在する。本研究においては、インフラ（道路、公園、公共下水道）、学校環境等の7つの分野を取り上げ、マクロな視点ではあるが、①住民満足度が公共サービス・投資額（落札額）の多寡以上に都市指標（公共空間面積、公園面積など）との相関が大きいこと、②公共サービス・投資が整備率などの向上に寄与していること、③施策が着実に実行されていることを検証できた。結果のひとつとして、まちづくりにおける“空間”の重要性も示唆された。また、落札規模（額）という価格指標を用いたことにより、現在、入札公募案件で多数実施されている総合評価型入札に占める価格面の評価ウェイトも把握した。

今後、自治体の予算と落札データの有機的な連携により、市民のための公共サービス・投資の事業進捗率を評価し、自治体の目指すべきランドデザインの達成へ向けた支援に繋がる道を探っていきたい。

キーワード：公共サービス 公共投資 入札 落札

1 はじめに

1.1 本研究の目的

私たちが日常生活を快適に、そして便利に送ることができるよう、国や地方自治体からは様々な市民サービスが提供されている。行政手続きなどの窓口サービスをはじめ、福祉、医療などに限らず、道路、公園等の公共工事も含めたサービスであり、自治体の基盤整備を図るものと言えよう。

しかしながら、こうした市民サービスを提供していく上では、行政による直接の提供だけでは出来ない分野、事業も多数存在する。その事業を提供するのが民間企業であるが、効率的で質の高いサービスが求められる。その事業の多くは“入札”という形で仕事の発注が行われている。毎年、日本全体では28兆円以上（2023年度）が官公需という形で仕事として出され、私たちの日本社会、地域社会が出来上がっている。“入札”と聞くと、談合など、まだまだグレーな側面も指摘され、市民にとっては縁遠い感覚が多いと思われるが、ポジティブな視点から見ると、国家・自治体の営みそのものであり、日本・地域の未来像、ビジョン形成そのものだと言えよう。なぜなら、入札は私たちの様々な生活インフラを支える根本を創出し、現状課題を解決する手段の一つであり、そして未来の市民が快適な生活が送れるよう未来への投資であるとも言えるからである。

このような公共サービスや投資は、市民にどのように受け入れられているのだろうか。具体的には、どの程度の満足度を得ているのか、また、その多寡が満足度にどのような影響を与えているのかを明らかにする必要がある。一般的には、公共サービスや投資が多ければ多いほど市民の満足度も高まると考えられがちだが、実際にはそれほど単純ではないかもしれない。この点を検証することは、昨今重要なキーワードとして語られる「選択と集中」や、政策の優先順位の明確化とも深く関わっており、政策形成において非常に重要であると言える。

また、そのほかに満足度を構成する要因はあるのかを検証すること、いわゆる都市指標としての整備率（市立

小・中学校のトイレの洋式化率、インターネット届出・申請手続き数の増加率など）の指標を用いてその向上の経年変化を検証することも非常に重要なことであると言えよう。

本研究ではこれらを明らかにし、三鷹市の計画策定や施策立案などの際の一助とすることを目的とする。

1.2 先行研究と本研究の位置づけ、分析方法

◆先行研究（住民満足度に関連するもの）

住民満足度に関する研究として、野田遊は、①パークスの研究（R.B.Parks 1984）においては、満足度という主観的指標と客観的指標（人口当たり警察職員数、対象地区における警察職員のパトロールの部隊数など）の関係において、たとえば人口当たり警察職員数が最終的な目的変数の主観的指標（満足度）に与える総合効果の係数はそれほど高くはなく、「影響を与えうる」という次元にとどまること、また、②ケリーとスウィンデルの研究（J.M. Kelly and D.Swindell 2022a）においては、客観的指標で示した行政サービスの質と市民の満足度の間には、統計学的に有意な関係を見出せないことを検証し、警察に関わる指標には、犠牲者発生件数といった統計書による客観的な指標よりも、地域の安全の程度など、市民自らが判断する状況認識の評価の方が、満足度の向上に直結しやすいという結果が明らかにされていること、さらに、③日本における山本（山本 2004）の研究でも、ごみ減量化や環境保全、医療、保育、農業振興、学校教育をはじめ 27 の分野のうち、客観的指標と主観的指標で符号が一致したものが 17 分野で 6 割程度しかなく、相関係数はわずか 0.02 しかないという状況であり、先行研究においては、満足度をはじめとした主観的指標は、客観的指標と全く関係しないわけではないが、その関係も決して強いものではなく、双方の指標は常時近似するものではないことが明らかになっている、と述べている（野田遊 2013: 38）。

また、中島とみこは、生活の質を追求する社会指標の流れは、自治体行政においても、地域住民の満足度調査にもとづいた指標を政策に反映させようとする「地域指標」開発への動きを生み出し、生活や福祉の状態について、行政からのアンケートに「満足度」という形で答えることが、自治体行政への住民参加のひとつの形として定着していくことになる、と述べている。その中で、道路に関する満足度の住民の判断と基準は、安全性、歩きやすさ、ゆとりの空間、都市景観など、単なる交通機能以外にその果たす役割は地域の空間に広がってきている、という斎藤達三の分析を紹介している。中島もこれらに適切な評価ができるのは日々道路を利用する住民であり、その主観に基づく総合的な判断は貴重な情報を提供することになり、政策評価指標体系における貴重な指標である、としているが、住民満足度を単独で用いることについては、「意識や満足度は極めて主観的心理的なものであり、それが社会指標体系の中に組み込まれるにしてもその限界は十分注意されるべきである」[国民生活審議会調査部会編 1974: 34]という指摘も紹介している（中島とみこ 2005）。

行政サービスと市民の満足度の規定要因を示した研究がある（野田 2011）。政府規模（人口）、サービスに関する要因（期待と比べたサービスの質、利用経験の有無、公務員の対応等）、地域・個人の属性（友人や親戚の多さ、地域への愛着等）と満足度の関係を論じ、地域への愛着や有効性感覚、住民間のつながり促進による満足度向上、属性による満足度の相違を実証的に検証している（野田 2011: 85）。地域への愛着や有効感を醸成する方策が、サービス全般の満足度といった住民の一般的感覚に好評価を与え、また、住民間の自発的なつながりの促進は、特に対人的サービスにおいて満足度を高める方策となること、属性による満足度の相違については、学歴が高い人の教育満足度が負、女性の子育て支援サービスの満足度が正、持家の人の防犯満足度が正というように、属性ごとに関連分野で満足度が変化することを確認している。

一方で、野田は三重県『平成 23 年度一万人アンケート報告書』（2011 年 11 月）における満足度に関する項目より、満足度と客観的指標の対応関係がある程度明瞭な分野のみを対象とし、たとえば、「きれいな空気」に対する満足度には、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の状況、「川や海の水質」に対する満足度には、河

川（BOD）や海域（COD）の環境基準達成状況、「道路の整備」に対する満足度には、国道・県道・市町村道の道路改良率や道路舗装率を対応させて相関分析を行い、こうしたアウトカムに近い客観的な指標であれば、ある程度高い相関を見出すことはできるとしている（野田 2013: 42）。

以上のことから、満足度という主観的指標と客観的指標に強い相関は見られないものの、よりアウトカムに近い客観的指標であればその限界は十分注意されるべきであるが、ある程度の相関は見出すことはできるものと考えることができよう。

◆先行研究（入札・落札データに関連するもの）

入札・落札データ面においては、本研究は落札データを用いての研究であるが、この落札データに焦点を当てた研究がある（中邨良樹 2022）。中邨は日本全国の発注者の落札情報を使用し、落札価格の分析、都道府県・地域別の基本情報（選挙回数、土砂災害、宿泊者数、博物館・美術館等の公的施設数、病院・診療所数など）との関係、落札データの案件名のテキストマイニング分析、競争力分析を行い、公平・公正な入札制度になるための入札・落札ポータルサイトの情報発信の将来像（予算情報とのリンク、落札率の予測など）について述べている。

公共調達における品質と価格との関係についての研究（西川雅史 2022）では、相模原市の 1,302 件の落札データを用いて、公共調達における価格と品質のトレードオフ関係、つまり「高品質の財は高価格である」という関係性が成立せず、指名競争に代わって一般競争を使用すれば、品質を維持しつつ価格を 2.5%程度引き下げることができることを示している。

◆本研究の位置づけ

本研究は、現実に自治体において実施されている入札公告から落札の過程を経たリアルな落札額データ、つまり近年は価格評価を主体とした一般競争入札が多くの入札で導入されており、先行研究でも見たような品質を維持した望ましいレベルの落札額データを用い、これをよりアウトカムに近い客観的な公共サービス・投資額と捉え、その多寡と満足度との相関や都市指標の経年変化を検証する試みである。リアルな落札額データはコストダウン、VE（Value Engineering）などの企業努力を含んだものであり、適切なコストでもたらされる最大限の行政施策効果を検証する上で非常に価値のあるデータと思われる。現在、建設土木工事などにおいては価格だけではなく ICT を活用した工事などの技術提案も加味した総合評価落札方式があるが、このような方式はまさに企業努力を評価するものであり、技術革新の潮流を反映したものであると言える。

具体的には、市民生活に関わる様々な分野の中で、住民視点という目線での分野（インフラとしての道路・公園・下水道や学校環境など）を取り上げ、どの分野に、どのくらいの額（公共サービス・投資）が投下されているのか、について落札額として集計した。そして、その多寡と“満足度”という住民意識や都市指標としての整備率を用いてその相関を検証している点で新たな視座からの研究と言えよう。

◆分析方法

公共サービス・投資規模を把握する方法として落札データ（入札・落札情報ポータルサイト「入札王」¹⁾（株式会社ノー運営）を用いて、三鷹市、および近隣3市（調布市、府中市、武蔵野市）の過去6年間の推移を把握しその現状分析を行う。公共サービス・投資は多様な分野に亘るため、分野別に分類する方法として KHCoder²⁾を用いて、落札案件名に対する形態素解析を行い、分野別の傾向を把握する。

このようにして抽出された分野別落札データ（キーワード）と 2018 年に今後の基本計画を進めるにあたって策定された『三鷹を考える論点データ集 2018』に位置付けられている施策とを比較して重なる分野を「重点分野」と定義し、実施されてきた基本計画・施策、公共サービス・投資の多寡、及びその相関・効果を検証する。

相関・効果を測定するメルクマールとしては、まずは、公共サービス・投資の多寡と基本計画などの策定前に実施される「住民満足度調査」の“（主に住みやすさの）満足度”の大小と直接的に関係があるのか否か（サービス・投資額が大きいほど満足度も大きい等）、さらに、公共サービス・投資の程度（金額）以外にも満足度に影

響を与え、先行研究でも指摘されている満足度の質的な判断材料にも繋がると思われる都市指標としての公共空間面積（率）、道路ポイント（南北・東西の広幅員幹線道路の有無を換算、安全性へ繋がる）、人口密度（空間という意識へ繋がる）、交通量（安全性へ繋がる）などの要素も取り入れ相関分析を行う。つまり、公共サービス・投資規模のほかに、他の要因も満足度と相関関係を持つのかについてマクロな視点から探索的研究を行う。

分析対象地区としては、特に落札データで地区の分類が比較的容易な道路、公園等のインフラに対するサービス・投資について、三鷹市全域を 11 地区に分け、地区ごとの公共サービス・投資額を算出し相関を検証する。

＝「地区別住民満足度調査」の満足度との相関をみる都市指標＝

- ◆地区別公共サービス・投資額
- ◆地区別公共空間面積（率）
- ◆地区人口（密度）
- ◆地区の交通量（定点調査）
- ◆地区の公園面積

一方で、公共サービス・投資額の地区別分類が難しいサービスについては、三鷹市全体の普及率、整備率などの指標を用いて、経年変化を整理する。その変化率の増加は施策が着実に実行されているエビデンスとなるものである。

1.3 対象データについて

落札データの収集方法は、前述した入札・落札情報ポータルサイト「入札王」での情報検索、及び CSV ダウンロードの方法で行い、この CSV 電子データを使用する。ただし、落札データの公開時期は自治体によってまちまちであり、また、すべての情報が Web（ホームページ）上に公開される訳ではない等、いくつかの制約があるため、2024 年 6 月 22 日現在で当ポータルサイトで収集・登録しているデータを元にする。ポータルサイトのデータは、自治体の Web（ホームページ）上に公開された落札データをデータベース化している。

対象とするデータは 2018 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 6 年間、4 市（三鷹市、調布市、府中市、武蔵野市）を合わせた約 18,000 件、内訳は三鷹市約 2,400 件、調布市約 8,400 件、府中市約 5,100 件、武蔵野市約 2,300 件の電子化された落札データである。三鷹市のデータ状況を図 1 に示す。データの列は、表 1 に示すように「問い合わせ番号」「発注機関」「発注地域」「件名」「開札日」「落札会社名」「落札価格」「予定価格」「応札企業」「リンク（情報公開ページへの）」から構成されている。この中で「落札価格」を公共サービス・投資額として捉える。また、先述したように道路、公園整備に対する満足度では地区別評価の相関を検証するため、三鷹市の落札データで、「件名」あるいは「リンク」先の情報から履行場所を特定し、可能な範囲で三鷹市の 11 地区（下連雀、牟礼、井の頭、大沢、上連雀、井口、深大寺、中原、北野、新川、野崎）に分類し、「地区」、及び「年度」の列を追加した。

なお、満足度調査については、各自治体の基本構想や基本計画策定前に実施される満足度調査（各自治体の HP 上で公開されている各調査書（PDF））を用いた。公共サービス・投資額以外の指標については、例えば公共空間面積、人口、交通量、公園面積なども満足度に影響を与える可能性のあるものと捉え、『三鷹市統計データ集 2023』などの統計書より整理した。

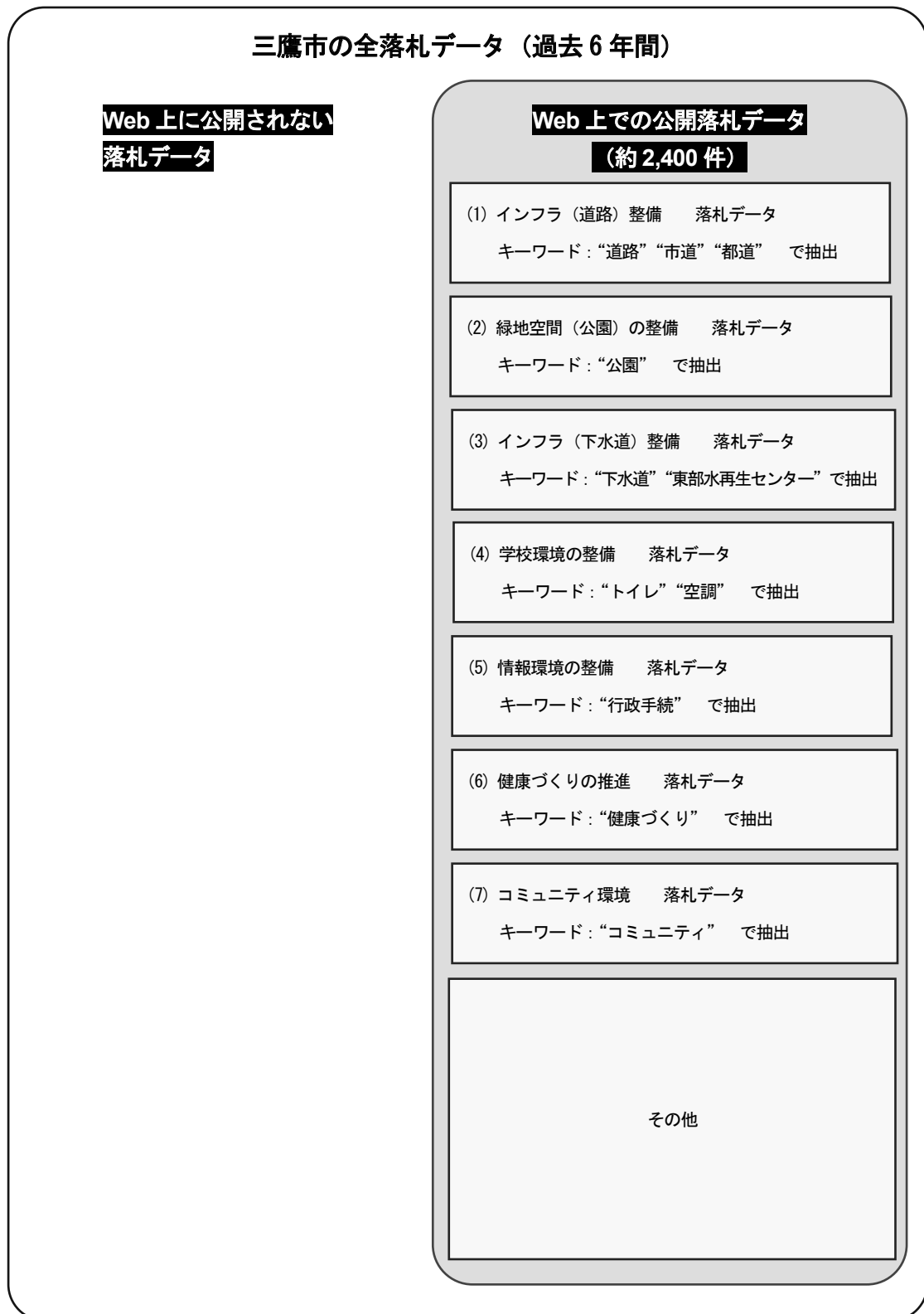


図 1 落札データ抽出の考え方

表 1 落札データ例（三鷹市）

問い合わせ	発注機関	発注地	件名	履行場所	地区	開札日	年度	落札会社	落札価格	予定価格	応札企業	リンク
R102230	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等管理業務(その1)【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	7,851,600	8187180		https://w
R102230	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等管理業務(その2)【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	13,024,800	13671460		https://w
R102230	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等管理業務(その3)【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	9,720,000	9845199		https://w
R102230	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等管理業務(その4)【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	6,156,000	6310073		https://w
R102230	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等管理業務(その5)【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	15,174,000	15472980		https://w
R102230	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等管理業務(その6)【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	11,696,400	11950104		https://w
R102230	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等管理業務(その7)【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	10,346,400	10639521		https://w
R102229	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	都市公園等便所清掃業務【三鷹市】			2018/4/1	2018	株式会社	3,510,000	3518588		https://w
R103221	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下連雀五丁目公園(仮称)整備工事【三鷹市】	東京都三鷹市下連雀五丁目地内	下連雀	2018/5/28	2018	株式会社	53,000,000	57888000	応札企業	https://w
R103223	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	大沢の里公園整備工事(第3期)【三鷹市】	東京都三鷹市大沢二丁目地内	大沢	2018/5/29	2018	株式会社	36,200,000	39096000	応札企業	https://w
R105490	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	新川あおやぎ公園舗装改修工事【三鷹市】	東京都三鷹市新川一丁目地内	新川	2018/8/20	2018	株式会社	6,500,000	7157160	応札企業	https://w
R110842	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	野崎三丁目公園整備工事【三鷹市】		野崎	2018/10/9	2018	株式会社	8,208,000	8215560		https://w
R116359	その他東京都市町村/三鷹市	東京都	中仙川児童公園拡張整備工事【三鷹市】	東京都三鷹市中原二丁目地内	中原	2018/12/20	2018	株式会社	8,600,000	9465120	応札企業	https://w

出典：入札・落札情報ポータルサイト「入札王」（以下ポータルサイト）からダウンロード CSV

2 公共サービス・投資の現状

2.1 公共サービス・投資額の現状、推移

2.1.1 エリア、調達元別における状況

本研究の目的でも述べたように、国や地方自治体からは様々な市民サービスが提供されている。窓口サービスをはじめ、福祉、医療、そして道路、公園等の公共工事も含めたサービスであり、これらは市民の生活基盤の整備を図るものである。こうしたサービス・工事は民間企業へ委託され、そこから提供されるものもあり、効率的で質の高いサービスが求められ、その多くは“入札”から“落札”という過程を経て行われている。

まず、こうした公共サービス・投資額がどれくらいあるのか、俯瞰してみたい。全国、エリア別、調達元別に2022年の落札状況を示したものが表2である。エリア別には全国34兆円、関東エリア15兆円、東京都エリア9兆円、調達元別には東京都1兆6,000億円、東京23区5,100億円、東京都全市町村1,400億円、三鷹市91億円、その他（中央省庁・独立行政法人等）6兆7,400億円となっている。

2.1.2 三鷹市における状況

2018年度～2023年度はコロナ禍という期間も存在すること、また、近年多発する自然災害に対する緊急の予算措置なども実施されること等から、落札額の経年変化を把握しておくことは重要なことと言える。三鷹市における過去6年間の落札額を示したものが表3、図2である。約2,400件の落札データより構成されている。毎年度約40億～90億円、平均約60億円の公共サービス・投資が入札、落札を経て行われていることが窺える。2020年度はコロナ禍の影響で大きく減少したものとされる。

表 2 落札額（公共サービス・投資額：2022 年）

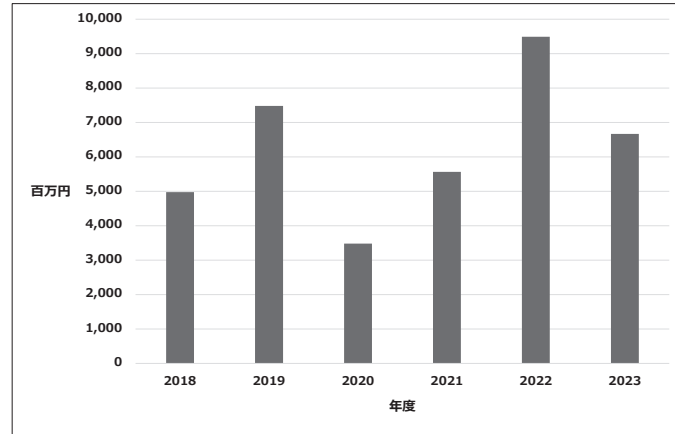
エリア	全国	34兆円
	関東	15兆円
	東京都	9兆円
調達機関 (東京都エリア)	東京都庁	1兆6,000億円
	東京特別区	5,100億円
	東京都下市町村	1,400億円
	三鷹市	91億円
	その他（中央省庁、独立行政法人等）	6兆7,400億円
	合計	9兆円

出典：『入札白書 2023 年』一般社団法人入札総合研究所

表 3 三鷹市の公共サービス・投資の推移

年度	投資額（落札額：百万円）
2018	4,979
2019	7,482
2020	3,484
2021	5,567
2022	9,493
2023	6,670
総計	37,676

出典：ポータルサイトから集計



出典：ポータルサイトから集計

図2 三鷹市の公共サービス・投資額の推移

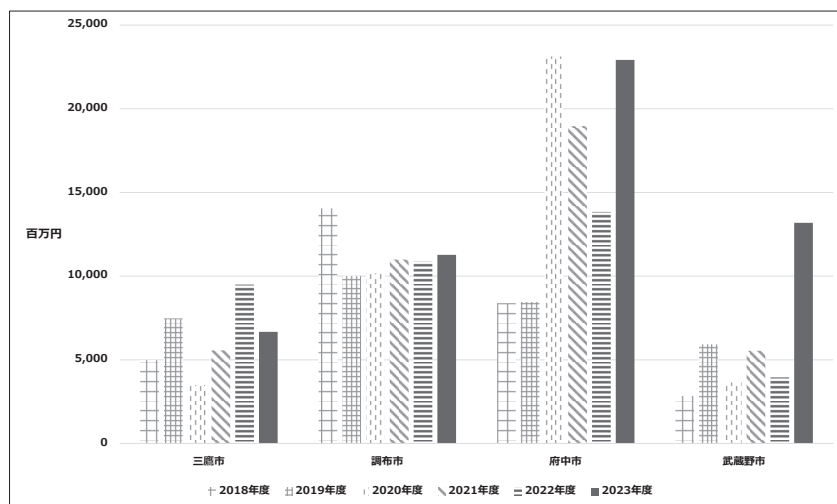
2.1.3 三鷹市と周辺自治体の状況

三鷹市における公共サービス・投資を分析するうえで、地域全体の発展や課題解決を目指す視点からは周辺自治体の状況を把握することも重要なことであると言えよう。三鷹市、及びその周辺自治体（調布市、府中市、武蔵野市）とを比較し、その公共サービス・投資額を示したものが表4、図3である。6年間の合計は、府中市95,711百万円、調布市67,383百万円、三鷹市37,676百万円、武蔵野市35,090百万円の順となっている。この規模は、表5に示す自治体の財政規模（普通会計当初予算）とほぼ一致していると言えよう。

表4 三鷹市、及び周辺自治体の公共サービス・投資額の推移、比較

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	総計（単位：百万円）
三鷹市	4,979	7,482	3,484	5,567	9,493	6,670	37,676
調布市	14,055	10,000	10,186	10,994	10,872	11,276	67,383
府中市	8,392	8,461	23,124	18,968	13,844	22,922	95,711
武蔵野市	2,839	5,927	3,650	5,539	3,947	13,188	35,090
総計	30,265	31,871	40,444	41,067	38,156	54,056	235,860

出典：ポータルサイトから集計



出典：ポータルサイトから集計

図3 三鷹市、及び周辺自治体の公共サービス・投資額の推移、比較

表5 市町村別普通会計当初予算一覧表（令和6年度当初予算）

(単位：千円、%)

区 分	当 初 予 算 額		増 減 (A－B) C	対 前 年 度 増 減 率	
	令和6年度 A	令和5年度 B		令和6年度 C／B	令和5年度
八 王 子 市	227,175,394	217,281,857	9,893,537	4.6	4.3
立 川 市	86,372,000	85,392,000	980,000	1.1	1.6
武 蔵 野 市	81,469,356	72,868,653	8,600,703	11.8	3.3
三 鷹 市	83,187,972	78,874,409	4,313,563	5.5	5.1
青 梅 市	58,876,855	54,794,791	4,082,064	7.4	2.6
府 中 市	128,058,504	118,931,812	9,126,692	7.7	△ 1.8
昭 島 市	51,611,536	50,982,302	629,234	1.2	10.2
調 布 市	104,940,965	98,394,639	6,546,326	6.7	4.8

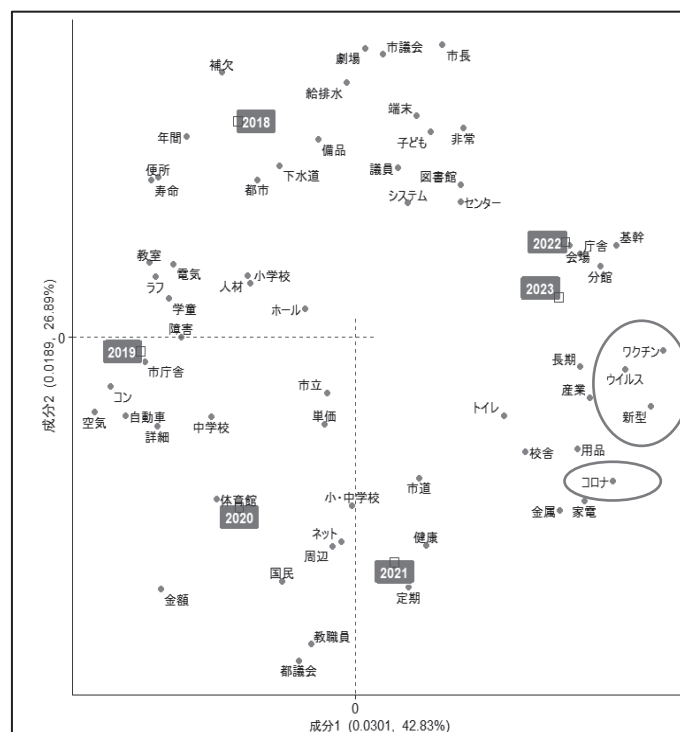
出典：東京都総務局行政部市町村課（2024）

2.2 公共サービス・投資メニューの特徴（対応分析）

2.2.1 年度別の特徴

落札データの案件名を対象に KHCoder による対応分析を行い、年度別のマクロな特徴をみる。対応分析は年度（属性）の外部変数との対応を明らかにする手法、つまりクロス集計を視覚化する手法である。点線の交わっている場所を原点と呼ぶが、ここに近い位置にあるワードはあまり特徴がないワード、逆に原点から遠くにあるワードほど、何らかの強い特徴があるワードである。

図4に示すように、年度ごとの特徴的なキーワードをみると、特に2022年度、2023年度に、ワクチン開発後の新型コロナウイルスワクチン接種に関する業務が調達されていることが窺える。

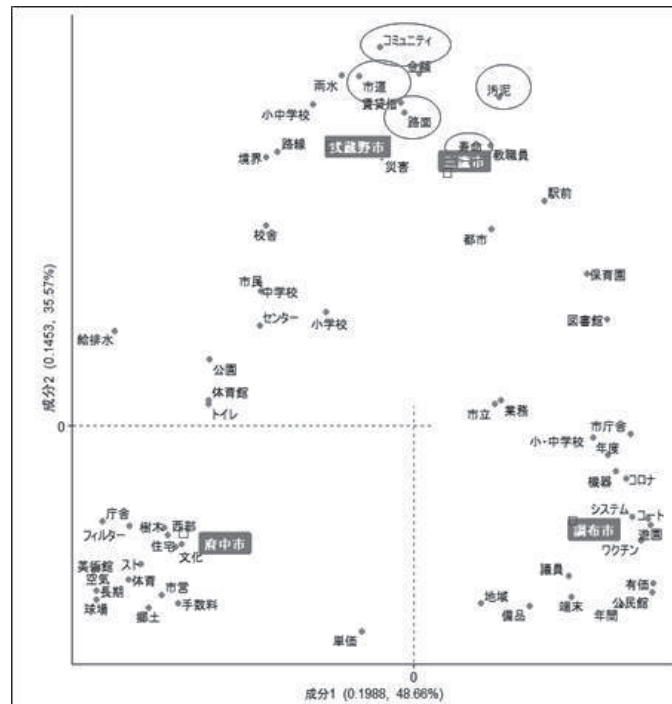


出典：KHCoder による対応分析

図4 対応分析（年度別）

2.2.2 自治体別の特徴

2.2.1 と同様な手法で、自治体別の特徴を示したものが図5である。三鷹市については、主に新しいコミュニティを醸成する場（媒体）としてのコミュニティセンターの改修・更新工事、及び、市民の生活環境の改善に繋がる市道・路面整備、及び公共下水道の長寿命化事業などが特徴として表れていることがわかる。3.1以降で述べるが、いずれも社会課題に対応した対応がなされていることが窺える。



出典：KHCoder による対応分析

図5 対応分析（自治体別）

2.3 三鷹市における具体的な公共サービス・投資メニューの外観

2.3.1 主要キーワード別の共起ネットワーク分析

さて、過去6年間において、三鷹市において具体的にはどのような公共サービス・投資が行われてきたのであろうか。2.2.2において特徴的なメニューを近隣自治体との比較として明らかにしたが、この対応分析に続けてKHCoder共起ネットワークを使用し、分析する。共起ネットワーク分析とは、あるテキストデータセットにおいて、よく一緒に使用されている語同士を線で結んで可視化する手法であり、特定の単語がどの程度“共起”して出現しているかを探る手法である。単語の出現頻度、単語間の関連性を視覚化でき、直感的に把握できる手法である。

三鷹市においては、先にも述べたように2018年に『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定（令和元年度～4年度）に向けて、『三鷹を考える論点データ集2018』（以下、『論点集』）が発行されている。社会経済情勢が変化中、現状課題だけではなく、新たな将来課題を認識し、それらに関する施策を検討し、持続可能な自治体経営を進めていくために、単なる思いつきや感覚的発想ではなく、明確な証拠を元に政策形成を行うEBPM（Evidence Based Policy Making）により策定されたものである。

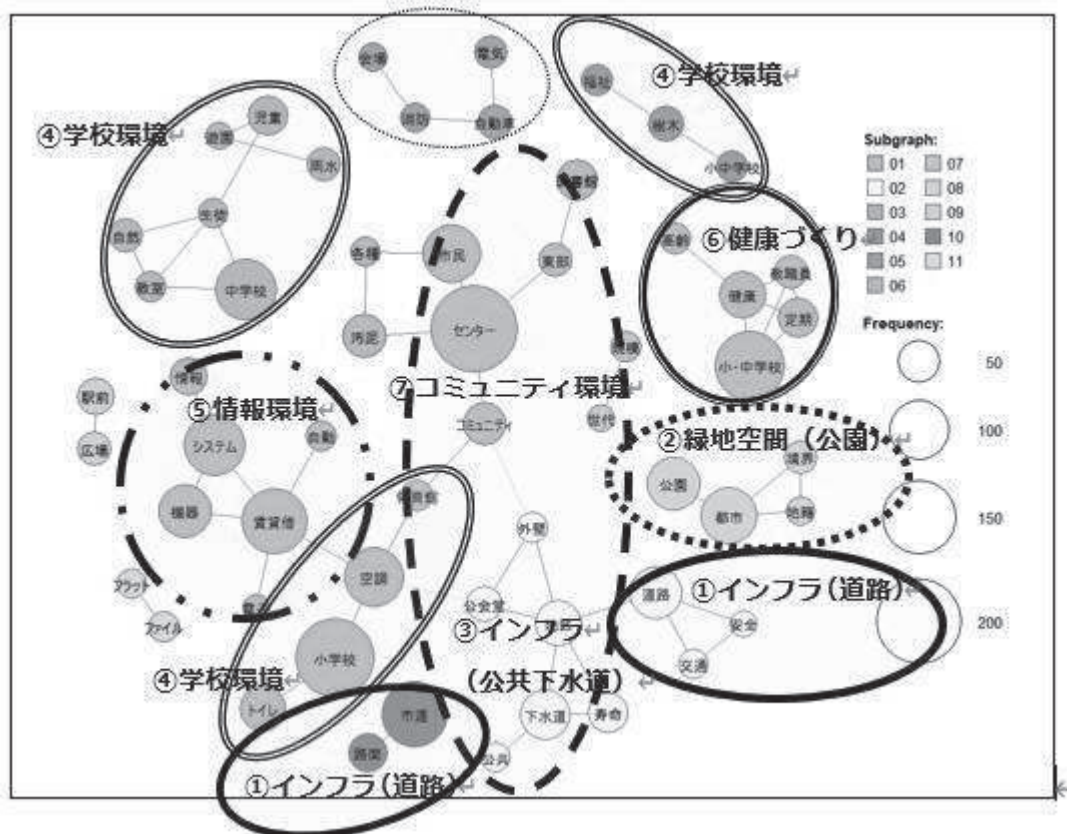
KHCoderによる分析から抽出された施策キーワードは、この『論点集』（三鷹市2018）に位置づけられている。

共起ネットワーク（出現数による語の取捨選択：最小出現数 20、品詞による語の取捨選択：名詞、形容動詞、描画する共起関係（edge）の選択：上位 60）で主要なものを見ると、図 6 のような分野別キーワード、及び関連範囲が抽出される。これらの中から 7 つの分野を取り上げ、これまでの公共サービス・投資額の規模（多寡）と住民満足度との相関関係、さらに公共サービス・投資額の規模だけではなく他の要素（公共空間面積、人口、交通量等の都市指標）との相関関係についても分析することとする。

<7 つの分野>

- ① インフラ（道路）整備
- ② 緑地空間（公園）の整備
- ③ インフラ（公共下水道）整備
- ④ 学校環境の整備
- ⑤ 情報環境の整備
- ⑥ 健康づくりの推進
- ⑦ コミュニティ環境の整備

その他、大気汚染物質や温室効果ガスを含む排出ガスが発生しない、環境に配慮した電気自動車などの分野も抽出される。



出典：KHCoder 共起ネットワークから作成

図 6 共起ネットワークから浮かび上がる重要ワード群
（三鷹市における公共サービス・投資の主要分野）

2.3.2 計画と実際の比較

計画と実際（落札データ）をみるのも興味深い。『第5次三鷹市基本計画』における頻出キーワードをみると、表6に示すように、やはり“市民”、“事業”などの市政全体に関わるワードが上位を占めるものの、実際の落札データでは、入札公告から落札に繋がるより具体化された落札案件名となっており、具体的な事業名、物品名に近いキーワードが上位に上がってきている。施策は計画から実施への流れとなるが、より具現化された計画が実行に移されていることが窺える。

表6 落札情報と基本計画でのキーワード順位

名詞	落札情報			第5次三鷹市基本計画		順位差（基本計画－落札情報） ↑は落札情報で上位へ
	順位	出現回数	基本計画に有	順位	出現回数	
センター	1	213	○	22	44	↑ 21
小学校	2	175	○	52	7	↑ 50
小・中学校	3	135	○	56	3	↑ 53
市道	4	120	○	56	3	↑ 52
賃貸借	4	120	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A
中学校	5	107	○	57	2	↑ 52
システム	6	104	○	39	20	↑ 33
空調	7	98	○	58	1	↑ 51
市民	8	96	○	3	153	5
都市	9	89	○	16	54	↑ 7
機器	10	80	○	57	2	↑ 47
公園	11	78	○	30	33	↑ 19
道路	12	76	○	24	41	↑ 12
下水道	13	69	○	45	14	↑ 32
トイレ	14	60	○	54	5	↑ 40
地区	14	60	○	27	37	↑ 13
金額	15	59	○	58	1	↑ 43
汚泥	16	55	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A
コミュニティ	17	51	○	20	46	↑ 3
災害	18	50	○	25	39	↑ 7
図書館	19	46	○	28	36	↑ 9
定期	20	45	○	57	2	↑ 37
児童	21	44	○	32	29	↑ 11
寿命	21	44	○	54	5	↑ 33
路面	22	43	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A
保育園	23	42	○	48	11	↑ 25
情報	24	40	○	5	77	19
駅前	25	38	○	46	13	↑ 21
事業	25	38	○	1	271	24
公会堂	26	35	○	56	3	↑ 30
樹木	26	35	○	55	4	↑ 29
自動車	27	33	○	58	1	↑ 31
雨水	28	32	○	51	8	↑ 23
教職員	28	32	○	54	5	↑ 26
東部	28	32	○	53	6	↑ 25
広場	29	31	○	55	4	↑ 26
境界	30	30	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A
電気	30	30	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A

出典：KHCoder 共起ネットワーク

2.3.3 『三鷹を考える論点データ集 2018』と分野別主要キーワードの関連

前々項(2.3.1)で抽出したワード群を個別に示す。

① インフラ（道路）整備

落札情報から抽出される主要なキーワードは、「道路・市道」＋「交通、安全、路面」である。

『論点集』（三鷹市 2018）においては、安全で快適な道路の整備として、

- ◆歩行者が安心して歩けるみちづくり
- ◆自転車に関与する交通事故の減少

が重点施策として位置付けられている。共起ネットワークにおいても、道路・市道をメインに、関連の深いキーワードとして“安全”、“交通”、そしてスムーズに安全な交通・通行に繋がると思われる“路面整備”等も多数抽出される。

② 緑地空間（公園）の整備

落札情報から抽出される主要なキーワードは、「公園」＋「都市」である。

『論点集』（三鷹市 2018）においては、緑と水の快適空間の創造として、

- ◆市民に親しまれる魅力ある公園づくりの実現
- ◆市民との協働による緑化の推進

が重点施策として位置付けられている。共起ネットワークにおいても、都市公園の整備工事、管理業務が多数抽出される。最も多いのは公園管理業務であるが、これは主に公園清掃、剪定業務と思われる。望ましい公園の姿としては「自由に遊べる公園」が求められているが、これには清掃、剪定業務などを実施することによる快適に遊べる公園づくりも含まれると思われる。また、公園拡張整備、遊具等の整備も多い。

③ インフラ（公共下水道）整備

落札情報から抽出される主要なキーワードは、「公共下水道」＋「寿命、汚泥、東部水再生センター」である。

『論点集』（三鷹市 2018）においては、水循環の促進として、

- ◆都市型水害への対策
- ◆下水道への負荷の軽減

が重点施策として位置付けられている。共起ネットワークにおいても、特に後者の中身として、公共下水道の管路施設の長寿命化対策工事、及び東部水再生センターへの流入水量の増加に伴う負担軽減のための老朽化工事が多数抽出される。

④ 学校環境の整備

落札情報から抽出される主要なキーワードは、「小学校」＋「トイレ、空調、体育館」である。

『論点集』（三鷹市 2018）においては、安全で開かれた学校環境の整備として、

- ◆安全で快適な学校環境の整備
- ◆放課後の居場所づくりの充実

が重点施策として位置付けられている。共起ネットワークからは、特に前者に関連する小中学校のトイレ整備、体育館の空調設備の整備が多数抽出される。

⑤ 情報環境の整備

落札情報から抽出される主要なキーワードは、「システム」＋「情報、機器」である。

『論点集』（三鷹市 2018）においては、情報環境の整備として、

- ◆行政手続きのオンライン化の促進
- ◆市政情報の提供の充実

が重点施策として位置付けられている。共起ネットワークにおいても、情報基盤システムの整備・運営業務、LGWAN、庁内・市民ネットワークシステムに関連する情報が多数抽出される。

⑥ 健康づくりの推進

落札情報から抽出される主要なキーワードは、「健康」＋「小中学校、教職員、高齢、定期」である。

『論点集』（三鷹市 2018）においては、健康づくりの推進として、

- ◆いつもまでも健康で過ごすための生涯にわたる健康づくり
- ◆妊娠期からの切れ目のない支援の推進

が重点施策として位置付けられている。共起ネットワークからは、特に前者に関連する小中学校の教職員の定期健診、及び高齢者の予防接種に関連する情報が多数抽出される。

⑦ コミュニティ環境の整備

落札情報から抽出される主要なキーワードは、「コミュニティ」＋「センター」である。

『論点集』（三鷹市 2018）においては、コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進として、

- ◆コミュニティ創生による地域づくりの推進
- ◆多世代・多職種の市民参加による協働の深化

が重点施策として位置付けられている。共起ネットワークは、コミュニティセンターの施設自体の改修工事、更新工事が多数抽出される。

いずれも、『論点集』（三鷹市 2018）に位置付けられている施策が着実に実行されてきていることが窺える。

3 公共サービス・投資と満足度との相関分析、及び都市指標の経年変化分析

前項で、『論点集』（三鷹市 2018）を踏まえた公共サービス・投資が行われ、落札データへと繋がっていることが確認できた。『第 4 次三鷹市基本計画』はコロナ禍のため 2023 年度まで延長され、2024 年度からは基本構想と同時に見直され策定された『第 5 次三鷹市基本計画』が進められている。

図 7 に示すように、2018 年度～2023 年度にかけては、『論点集』（三鷹市 2018）に基づいた継続的な公共サービス・投資が実行、積み上げられてきているが、そのサービス・投資額の多寡と 2023 年度に実施された満足度調査の満足度に相関があるのか、あるいはその他の要素も満足度に影響を与えるのか、先述の①インフラ（道路）整備～⑦コミュニティ環境の整備に分けて検証する。本研究においては、三鷹市を 11 地区に分けて分析することを主眼としているが、①～⑦のうち満足度調査の質問項目で地区別分類が比較的容易な①、②については地区別の相関関係を中心に、そうでない③～⑦については経年変化を中心に検証する。また、『第 5 次三鷹市基本計画』で位置付けられている主要事業も整理する。

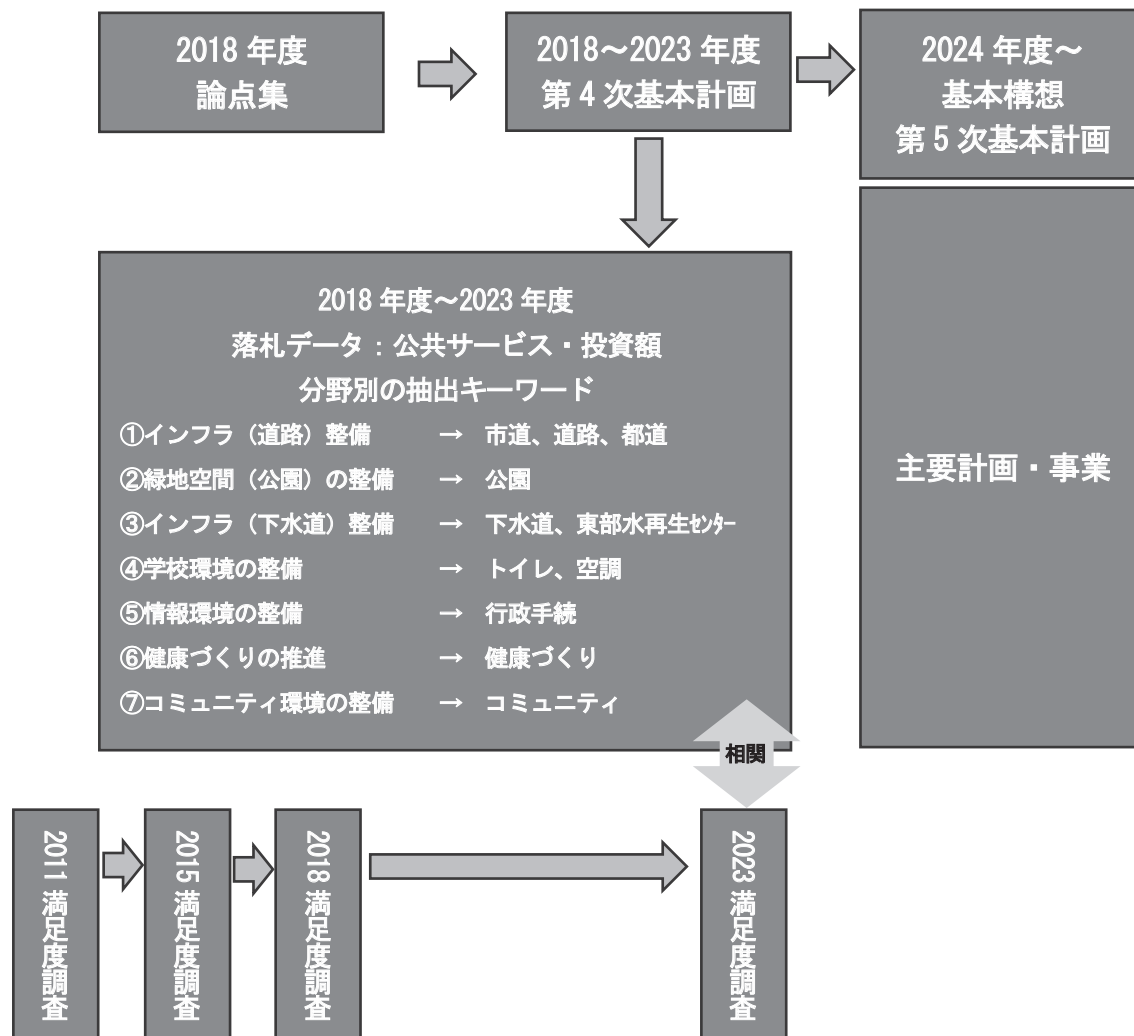


図7 論点集（三鷹市 2018）、基本計画、落札データ、満足度調査の関係

3.1 インフラ（道路）の整備

3.1.1 整備状況と計画

『論点集』（三鷹市 2018）に位置付けられた重点施策を実現するために、図 8、表 7 に示すように、これまでも東京都等と連携を図りながら、都市計画道路の用地取得や特定道路³⁾の整備を進め、整備率の拡大が図られてきた。特定道路は、建築基準法での建築物の容積率の緩和、バリアフリー、歩行者空間の整備など、都市空間の形成に大きな影響を与えるものである。“空間” はひとつのキーワードと言えそうである。



出典：三鷹市都市再生部 まちづくり推進課（2024）

図 8 都市計画道路の優先整備路線及び整備状況（2024 年 4 月 1 日現在）

表 7 都市計画道路の優先整備路線及び整備状況（2024 年 4 月 1 日現在）

第四次事業化計画 優先整備路線						
番号	路線名	区 間	延 長	幅員	都市計画決定 告示年月日	
東京 都 施 行						
都 91	三 鷹 3・4・7	三鷹 3・4・12～三鷹 3・4・14 付近	1,020m	16m	昭和37年7月26日	建設省告示第1780号
都 92	三 鷹 3・4・7	三鷹 3・4・17付近～三鷹 3・4・18 付近	1,000m	16m	昭和37年7月26日	建設省告示第1780号
都 93	三 鷹 3・4・12	三鷹 3・2・2～三鷹 3・4・7	800m	16m	昭和37年7月26日 昭和41年7月30日	建設省告示第1780号 建設省告示第2433号 一部変更
都 94	三 鷹 3・4・12	三鷹 3・4・14～三鷹 3・4・13	860m	16m	昭和37年7月26日 昭和41年7月30日	建設省告示第1780号 建設省告示第2433号 一部変更
三 鷹 市 施 行						
市町14	三 鷹 3・4・9	三鷹 3・4・17～三鷹 3・2・6	750m	16m	昭和37年7月26日	建設省告示第1780号
市町15	三 鷹 3・4・13	三鷹 3・4・7～連雀通り	70m	16m	昭和37年7月26日	建設省告示第1780号
事業中(街:街路事業、交:交通安全施設事業、み:第三次みちまち事業、三:首都圏三環状道路事業)の路線						
番号	路線名	区 間	延 長	幅 員	事業施行期間	
東京 都 施 行						
1	三 鷹 3・2・2	区部境～外環の2付近	530m	30～36m	平成16.5.24～平成24.3.31(街)	
2	三 鷹 3・2・2	外環の2付近～三鷹 3・4・12	500m	30～36m	平成12.3.27～平成21.3.31(街)	
4	三 鷹 3・2・6	武蔵野市境～三鷹 3・2・2	2,830m	36m	平成14.7.3～令和9.3.31(街)	
5	三 鷹 3・4・7	下連雀七丁目付近～三鷹 3・4・14付近	780m	16m	平成23.12.1～令和12.3.31(街)	
7	三 鷹 3・4・12	吉祥寺通り～三鷹 3・2・2	840m	16m	平成24.6.15～令和12.3.31(街)	
8	三 鷹 3・4・3	三鷹 3・4・12～外環中央JCT(仮称)	140m	16m	平成25.9.26～令和8.3.31(街)	
9	三 鷹 3・4・11	三鷹 3・4・12～外環中央JCT(仮称)	150m	16.5m	平成25.9.26～令和8.3.31(街)	
10	三 鷹 3・4・11	外環中央JCT(仮称)～調布市境	270m	16～16.5m	平成28.2.17～令和11.3.31(街)	
11	三 鷹 3・4・12	吉祥寺通り～外環中央JCT(仮称)	240m	16m	平成25.9.26～令和8.3.31(街)	
12	三 鷹 3・4・14	三鷹 3・4・7付近～三鷹 3・4・5付近	220m	16m	平成29.10.18～令和10.3.31(交)	
13	三 鷹 3・4・3	世田谷区境～北野一丁目	270m	16m	令和3.4.23～令和13.3.31(街)	
三 鷹 市 施 行						
3	三 鷹 3・4・13	連雀通り～人見街道	466m	16m	平成15.2.5～令和7.3.31(街)	
6	三 鷹 3・4・7	三鷹市八幡前～下連雀七丁目付近	235m	16m	平成21.4.1～(み)	
国土交通大臣、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社施行						
14	都市高速道路 外郭環状線	世田谷区鎌田二丁目～練馬区大泉町一丁目	18,060m	30～98m	平成26.3.28～令和13.3.31(三)	

出典：三鷹市都市再生部 まちづくり推進課（2024）

3.1.2 投資と満足度・都市指標との相関分析

道路整備においては、幹線道路や安全性へ配慮した道路の存在など、地区ごとに大きく評価は分かれると思われる。満足度調査（三鷹市 2023）では 11 地区（公共サービス・投資額の大きい順：下連雀・牟礼・井の頭・大沢・上連雀・井口・深大寺・中原・北野・新川・野崎）のクロス集計で各地区の満足度が示されている。

また、キーワード（“道路” “市道” “都道”）で抽出した落札データの案件名や事業内容から地区を特定し、地区別のインフラ（道路）整備への投資額を示したものが表 8 であり、6 年間の合計で 2,240 百万円となっている。地区別に特定できないものは特定できたデータの比率を元に案分した。最も多いのは下連雀地区で、この多くは基本計画でも主要事業と位置付けられている都市計画道路 3・4・7 号（連雀通り）の整備、次いで多い牟礼地区は都市計画道路 3・4・13 号（牟礼）の整備であり、継続して投下されてきていることが窺える。

表 8 道路整備への地区別投資額（2018 年度～2023 年度）

地区	①落札額（百万円）	構成比	②地区特定ができない分	①＋②落札額（百万円）
下連雀	491	26.1%	94	585
牟礼	390	20.7%	75	465
井の頭	223	11.8%	43	265
大沢	221	11.8%	42	263
上連雀	172	9.1%	33	205
井口	123	6.5%	23	146
深大寺	67	3.6%	13	80
中原	63	3.3%	12	75
北野	56	3.0%	11	67
新川	54	2.9%	10	65
野崎	21	1.1%	4	26
地区特定ができない分	360			
計	2,240			2,240

出典：ポータルサイトから集計

この過去 6 年分の地区別の投資額と道路の通行のしやすさについての市民満足度の相関をみたものが表 9 である。被説明変数を評価（そう思う）、説明変数を投資額とした単回帰分析であるが、相関係数は高いとはいえず、投資額そのものが直接に満足度評価へ影響を与えているとはいえない。事業中のプロジェクトも多く、完了に近づいた段階で最終的な評価に繋がるのかも知れない。

表 9 道路整備への投資額と満足度の相関

地区	評価（そう思う）	投資額（百万円）	回帰統計	
下連雀	34.30	585	重相関 R	0.219989777
牟礼	35.20	465	重決定 R2	0.048395502
井の頭	35.90	265	補正 R2	-0.057338331
大沢	45.20	263	標準誤差	5.800587265
上連雀	49.10	205	観測数	11
井口	33.10	146		
深大寺	33.70	80		
中原	34.00	75		
北野	39.60	67		
新川	39.10	65		
野崎	45.70	26		

出典：三鷹市（2023a）、ポータルサイトから集計、及び回帰分析

※そう思う→出典の満足度調査の質問項目：「道路の通行のしやすさ」で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答したものの合計

そこで、投資額だけではなく、道路整備の評価に影響を与えると思われる都市指標を追加し検証してみる。道路の評価には、車だけへの配慮だけではなく、歩行者、自転車にも十分に配慮した整備が求められる。「道という空間の特徴は、その人が何者であろうとも排除されることがない。(中略) 古来から道は公共空間として機能してきたのである(鳴海 2009)。」(平井太郎、松尾浩一郎、山口恵子 2022: 113) とあるように、“空間” という視点からは人間の心理・感覚に訴える要素も大きいと言える。ちなみに、後述するが、国土交通省においては「人中心の道路空間の創出」というビジョンの中で、“賑わい空間”、“生活空間”として従来の車中心の政策から大きくかじが切られている。そこで、表 10 に示すように、公共サービス・投資額以外の指標として、

◆地区面積

◆公共空間面積

◆人口

◆交通量(表 11)

◆道路ポイント(安全、安心に配慮した南北の道路、または、東西の幅員が大きい都市計画道路が通る場合を 1 ポイント換算)

も検討する。

表 10 検討対象として考えられる投資額以外の指標

地区	地区面積 (km ²)	公共空間面積 (km ²)	人口	公園面積 (m ²)	公園面積 (m ²) / 人	公共空間面積 (km ²) / 人	投資額(市道のみ)	投資額 (円) / 人	交通量
下連雀	2.25	0.8325	46,844	25,111.89	0.54	0.0000178	158,657,800	12,481	17,921
牟礼	1.69	0.5915	22,593	32,778.13	1.45	0.0000262	28,055,600	20,566	19,539
井の頭	1.34	0.4154	15,798	8,341.12	0.53	0.0000263	365,218,900	16,792	6,092
大沢	2.82	1.6074	13,145	15,412.34	1.17	0.0001223	221,048,000	20,040	38,860
上連雀	1.89	0.6993	25,819	36,769.49	1.42	0.0000271	184,485,000	7,931	21,334
井口	0.96	0.2592	12,672	7,692.21	0.61	0.0000205	93,324,200	11,524	20,813
深大寺	0.57	0.1539	8,047	11,082.16	1.38	0.0000191	66,937,000	9,913	20,813
中原	1.11	0.4440	14,736	15,412.96	1.05	0.0000301	62,674,700	5,069	19,235
北野	1.02	0.3570	7,832	12,725.14	1.62	0.0000456	48,952,500	8,514	19,235
新川	1.78	0.7120	15,938	66,186.59	4.15	0.0000447	54,144,100	4,048	19,235
野崎	0.99	0.2673	6,492	8,283.56	1.28	0.0000412	12,000,000	3,928	45,857

出典：三鷹市企画部企画経営課(2023)等

※交通量はすべての地区では行っていないので、最も近い地点の交通量

表 11 主要交差点の交通量

(1) 主要交差点交通量						
平成28年12月13日						
交差点名	総数	乗用車	二輪車	自転車	小型トラック	大型車
三鷹市井口新田交差点	20,813	10,860	661	3,687	3,983	1,622
八幡前交差点	21,334	10,893	753	2,761	4,218	2,709
南浦交差点	17,921	9,840	694	1,533	3,878	1,976
狐久保交差点	19,539	9,611	679	3,135	3,413	2,701
山中交差点	22,564	11,341	808	3,491	4,868	2,056
野崎交差点	22,350	11,729	836	2,452	4,923	2,410
三鷹市役所前交差点	24,249	10,485	869	6,458	4,010	2,427
三鷹市新川交差点	19,235	9,557	716	3,192	3,810	1,960
天文台北交差点	38,860	20,660	1,626	4,596	8,570	3,408
野崎八幡前交差点	45,857	24,923	1,879	5,479	9,556	4,020
三鷹台駅南交差点	6,092	3,048	243	1,279	1,271	251
合計	258,814	132,947	9,764	38,063	52,500	25,540
※ 12時間調査(午前7:00～午後7:00)						
資料：都市整備部都市交通課						

出典：三鷹市企画部企画経営課(2023)

表 10 の中から、道路に関連すると思われる指標を取り上げ（表 12-1）、満足度とのマクロな相関分析を行う。

前述したように、投資額と満足度（そう思う）の相関は、投資途中の段階であるとも考えられるためそう高くはなく、負の相関であった。表 12-2 に示すように、正の相関で比較的高いものは、交通量、道路ポイント、公共空間面積（km²）／人である。交通量が多くても満足度が高い（図 9）ことは、先にも見たように東京都等と連携を図りながら、都市計画道路の用地取得や特定道路の整備を進め、安全性や快適性が確保された歩車共存の生活道路の整備等、整備率の拡大が図られてきたことによるのかも知れない。また、前述のように、道路は古くから公共“空間”として機能してきたというように、歩行者の誰もが安心して円滑に移動できる、ユニバーサルデザインによる歩行空間を持つ特定道路、生活道路の整備も進められてきており、交通量が多くてもその評価が大きい一因と言えよう。また、“空間”という視点からは、公共空間面積の大きいことも評価を高める（図 10）要因と考えられる。国は、不足する歩行者空間を確保するため、新たな道路空間リノベーションの特定道路の整備を進めており、安全性、つまり人間の心理に安心を与えるような、道路というハード整備だけでない部分が求められていると言えよう。

表 12-1 検討対象とした投資額以外の指標

地区	評価（そう思う）	投資額（百万円）	投資額（円）／人	道路ポイント	公共空間面積（km ² ）	公共空間面積（km ² ）／人	交通量	公園面積（㎡）	公園面積（㎡）／人
下連雀	34.30	585	12,481	2	0.8325	0.0000178	17,921	25,111.89	0.54
牟礼	35.20	465	20,566	2	0.5915	0.0000262	19,539	32,778.13	1.45
井の頭	35.90	265	16,792	0	0.4154	0.0000263	6,092	8,341.12	0.53
大沢	45.20	263	20,040	3	1.6074	0.0001223	38,860	15,412.34	1.17
上連雀	49.10	205	7,931	3	0.6993	0.0000271	21,334	36,769.49	1.42
井口	33.10	146	11,524	3	0.2592	0.0000205	20,813	7,692.21	0.61
深大寺	33.70	80	9,913	1	0.1539	0.0000191	20,813	11,082.16	1.38
中原	34.00	75	5,069	0	0.4440	0.0000301	19,235	15,412.96	1.05
北野	39.60	67	8,514	0	0.3570	0.0000456	19,235	12,725.14	1.62
新川	39.10	65	4,048	3	0.7120	0.0000447	19,235	66,186.59	4.15
野崎	45.70	26	3,928	5	0.2673	0.0000412	45,857	8,283.56	1.28

表 12-2 相関分析の結果

	評価（そう思う）	投資額（百万円）	投資額（円）／人	道路ポイント	公共空間面積（km ² ）	公共空間面積（km ² ）／人	交通量	公園面積（㎡）	公園面積（㎡）／人
評価（そう思う）	1								
投資額（百万円）	-0.2200	1							
投資額（円）／人	-0.1582	0.6829	1						
道路ポイント	0.5596	-0.0473	-0.1586	1					
公共空間面積（km ² ）	0.4153	0.4219	0.4712	0.2295	1				
公共空間面積（km ² ）／人	0.5149	-0.0872	0.3130	0.2409	0.7954	1			
交通量	0.6002	-0.2626	-0.1441	0.7392	0.2976	0.5754	1		
公園面積（㎡）	0.1757	0.1050	-0.2061	0.2330	0.2850	-0.0107	-0.1661	1	
公園面積（㎡）／人	0.2039	-0.3780	-0.4193	0.2119	0.0891	0.1508	0.0402	0.8264	1

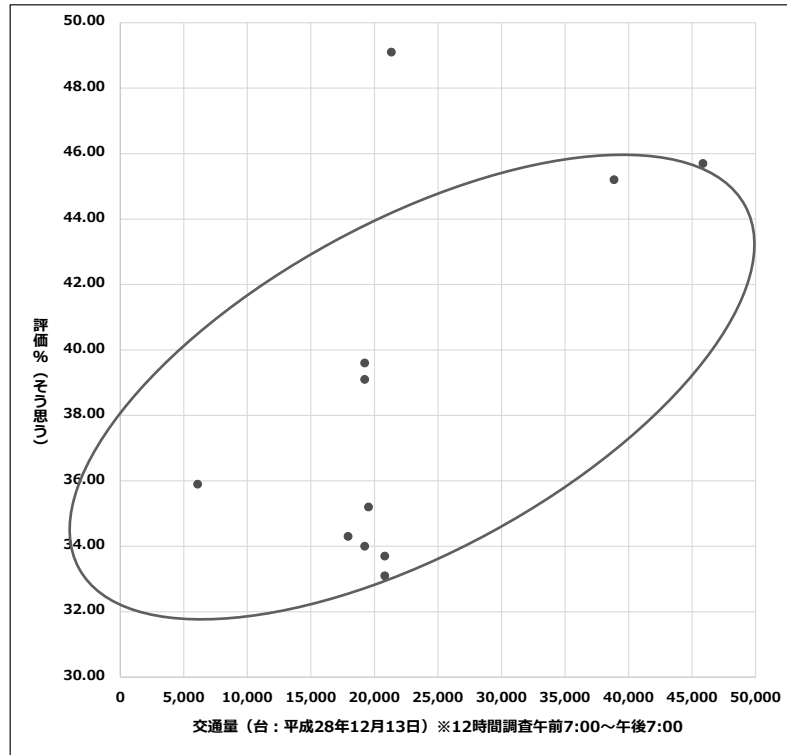


図9 交通量と評価の相関（散布図）

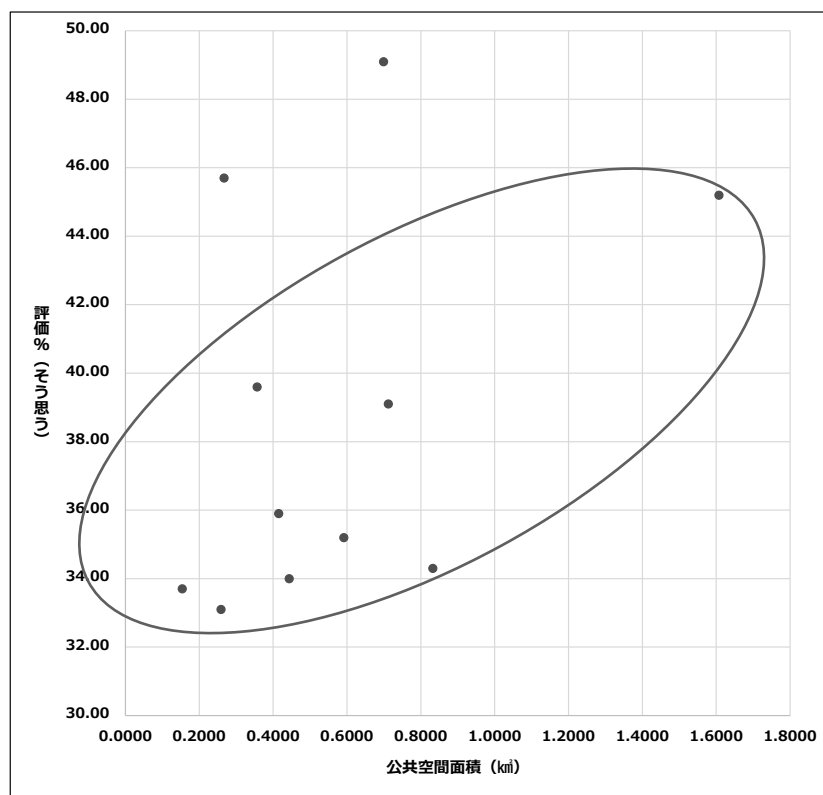


図10 公共空間面積 (km²) と評価の相関（散布図）

また、道路ポイントは幅員の大きい（安全、安心にも繋がる）南北の道路が縦断しているか否かをポイントのひとつとして換算したが、これらの中には特定道路に該当する道路もあり、安全、安心に配慮した道路であることから評価が高いと言えよう。

以上、歩行者・自動車の通行空間の分離、ユニバーサルデザインの観点からの道路空間の整備、また、こうした空間を意識した道路整備は国の道路施策を踏まえたものであり、冒頭で述べたように、“空間”は重要なキーワードであることが窺える。

3.1.3 満足度の経年変化

満足度自体の経年変化をみると（表13）、各年度調査で質問の仕方に違いはあるが、満足度の平均点は低下傾向にあり、表9で示したように、公共投資の蓄積（額）と連動していないことが窺える。プロジェクトの完了に近づいた段階で最終的な評価に繋がるのかも知れない。

表13 満足度の経年傾向

満足度調査の実施時期	平成23年3月 (2011年)	平成27年3月 (2015年)	平成30年12月 (2018年)	令和5年3月 (2023年)
アンケート大項目	—	誰もが安全で快適に移動できる、都市交通安全プロジェクト	誰もが安全で快適に移動できる、都市交通安全プロジェクト	道路の通行のしやすさ
アンケート具体内容	—	環境にやさしく、誰もが安全で安心して快適に移動できる都市の交通環境を整備します。	環境にやさしく、誰もが安全で安心して快適に移動できる都市の交通環境を整備します。	普段利用している道路が、安全の面とネットワークの面から通行しやすいと思いますか。
指標：満足度の平均点	—	3.09	3.04 ↓	2.88 ↓

出典：各年満足度調査

※）平均点は、満足：5点、まあ満足：4点、ふつう：3点、やや不満：2点、不満：1点として算出

3.1.4 近隣市との比較

近隣市との比較においても、都市規模にもよるが三鷹市の投資額（表14）は大きいとは言えない（前提：投資額は、キーワード：道路、市道、都道で抽出）。また、各市における満足度調査において質問形式⁴⁾が異なるものの、三鷹市においては、道路整備に対する評価は相対的に低くなっている（表15）。

表14 近隣市との道路整備への投資額比較

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	総計（単位：百万円）
三鷹市	447	298	248	166	636	445	2,240
調布市	324	541	471	491	552	942	3,321
府中市	481	286	760	236	241	298	2,302
武蔵野市	335	538	838	562	427	633	3,333
総計	1,586	1,662	2,317	1,455	1,857	2,319	11,196

出典：ポータルサイトから集計

表15 近隣市との投資額以外の指標比較

	満足度（%）	投資額（円／人）	道路延長（m／人）	面積（㎡／人）	道路面積（㎡／人）	投資額（円／㎡）
三鷹市	38.8	11,751	1.56	86.14	10.30	7,543
調布市	60.9	13,862	1.84	90.09	11.43	7,521
府中市	67.2	8,819	1.87	112.72	14.76	4,722
武蔵野市	61.2	22,455	1.01	73.97	7.82	22,324

出典：各市満足度調査、統計書、ポータルサイトから集計等

3.1.5 今後の計画

『第5次三鷹市基本計画』でも、全ての利用者にとって安全で快適な歩行空間・都市空間の整備のために、

- ・幹線道路である都市計画道路や生活道路の整備
- ・道路ネットワークの形成や地域の安全安心の確保
- ・安全で快適な道路空間の創出（自転車走行空間や歩行空間の確保、樹木の配置など）
- ・既存道路のバリアフリー化

などが推進されており、令和6～9年度に取り組むべき主要事業として、表16の事業が位置付けられ、進められている。

国土交通省においては、道路政策ビジョン「2040年、道路の景色が変わる」（2020年6月）では、人中心の道路を追求する姿勢を鮮明にしている。道路法にも「歩行者の利便増進」を初めて導入し、従来の車中心の政策から大きくかじを切っている。また、2020年11月には“ほこみち”制度を創設、人中心の道路空間としての「賑わい空間」「生活空間」の人が優先される道づくりが推進されている。ほこみち制度とは、賑わいのある道路空間創出のための道路の指定制度として、令和2年に創設された制度である。道路管理者が歩行者利便増進道路の指定を行い、歩道等の中に歩行者空間を確保しながら、歩行者の利便増進を図る空間として利便増進誘導区域を定めることで、テーブルやイス、イベントなど多様な道路空間の活用が可能となる。三鷹市においても、こうした制度を活用した道路空間の整備が求められる。

表16 主要なインフラ（道路）事業

主要事業	具体的事業・内容
主要幹線道路	・都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進
	・都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進
	・まちづくりと一体で進めるみちづくり
主要生活道路等の整備等の整備	・牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施
	・狭あい道路の整備
	・道路の拡幅整備の推進
	・快適な歩行空間の整備
橋梁の再生・整備	・三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修
	・宮下橋の架け替え
	・井の頭公園階段橋の架け替え
安全安心な道路環境の構築	・自転車交通環境の整備
	・バリアフリーに配慮したみちづくりの推進
	・無電柱化の推進
	・通過交通の抑制

出典：三鷹市（2024a）

3.2 緑地空間（都市公園）の整備

3.2.1 整備状況と計画

『論点集』（三鷹市2018）に位置付けられた方向性を実現するために、2018年度に「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を策定、令和2年に『緑と水の基本計画』の第2次改定を行い、表17に示すように、これまで

も公園緑地の整備や公有地化を進め、緑の保全を図ってきている。

緑地空間（都市公園）についても、キーワード（“公園”）で抽出した落札データより、道路整備と同様に地区別に分類した（落札情報の案件名や事業内容から特定できた9地区のみ）。地区別に特定できないものは特定できた情報の比率を元に案分した。6年間の合計で873百万円となっている。最も多いのは新川地区で、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ関連工事、農業公園トイレ建替等工事、次いで多い下連雀地区は下連雀五丁目公園（仮称）整備工事などである。

表 17 公園整備への地区別投資額（2018 年度～2023 年度）

地区	①落札額（百万円）	構成比	②地区特定ができない分	①+②落札額（百万円）
新川	100	26.5%	131	231
下連雀	78	20.7%	102	181
大沢	48	12.6%	62	110
中原	48	12.6%	62	110
深大寺	40	10.5%	52	92
牟礼	26	6.9%	34	60
上連雀	16	4.2%	21	37
井の頭	15	4.0%	20	35
野崎	8	2.2%	11	19
地区特定ができない分	494			
計	873			

出典：ポータルサイトから集計

3.2.2 投資と満足度・都市指標との相関分析

道路同様に、この過去6年分の地区別の公共サービス・投資額と市民満足度の相関をみる。表18は、被説明変数を評価（そう思う）、説明変数を投資額とした単回帰分析であるが、道路整備と同様に相関係数は高いとはいえず、投資額規模そのものが直接に満足度評価へ影響を与えているとはいえない。事業中のプロジェクトも多く、それらの完了が近づいた段階で最終的な評価に繋がるのかも知れない。

表 18 公園整備への投資額と満足度の相関

地区	評価（そう思う）	投資額（百万円）	回帰統計	
新川	71.4	231	重相関 R	0.445126
下連雀	74.5	181	重決定 R2	0.198137
大沢	79.8	110	補正 R2	0.083585
中原	70.2	110	標準誤差	5.086168
深大寺	75.0	92	観測数	9
牟礼	78.8	60		
上連雀	74.5	37		
井の頭	87.8	35		
野崎	73.9	19		

出典：三鷹市（2023a）、ポータルサイトから集計、及び回帰分析

※そう思う→出典の満足度調査の質問項目：「道路の通行のしやすさ」で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答したものの合計

そこで、道路整備と同様の指標（表 19）を用い、公共サービス・投資額だけではなく、公園整備の評価に影響を与えられる都市指標で検証してみる。公共サービス・投資額以外の指標として、表 19 に示すように、

- ◆公共空間面積
- ◆公園面積
- ◆人口
- ◆交通量
- ◆道路ポイント（安全、安心に配慮した南北の道路、または、東西の幅員が大きい都市計画道路が通る場合を 1 ポイント換算）

を用いる。

検討結果を表 20 に示すが、公共投資規模（額）と満足度（そう思う）の相関はそう高くない（負の相関）。表 18 にあるように、井の頭地区は、東京都管理の井の頭恩賜公園があり、広大で誰もが親しめる公園として認識されているため、投資額はそれほど大きくはないものの評価は高くなっていることも要因の一つと思われる。また、道路ポイント、交通量も負の相関である。公園の周辺環境は、静かな環境が求められていることに繋がるのかも知れない。また、公園面積は負の相関であるものの、公共空間面積になると負の相関ではなくなることから、公園というスペースから地区という広域スペースへ、こうした広さとの相関も窺うことができよう。

ここでも、“空間”は重要なキーワードであることが窺える。

表 19 検討対象とした投資額以外の指標

地区	評価（そう思う）	投資額（百万円）	投資額（円）／人	道路ポイント	公共空間面積（㎥）	公共空間面積（㎡）／人	交通量	公園面積（㎡）	公園面積（㎡）／人
新川	71.4	231	14,497	3	0.7120	0.0000447	19,235	66,186.59	4.15
下連雀	74.5	181	3,859	2	0.8325	0.0000178	17,921	25,111.89	0.54
大沢	79.8	110	8,367	3	1.6074	0.0001223	38,860	15,412.34	1.17
中原	70.2	110	7,440	0	0.4440	0.0000301	19,235	15,412.96	1.05
深大寺	75.0	92	11,392	1	0.1539	0.0000191	20,813	11,082.16	1.38
牟礼	78.8	60	2,649	2	0.5915	0.0000262	19,539	32,778.13	1.45
上連雀	74.5	37	1,417	3	0.6993	0.0000271	21,334	36,769.49	1.42
井の頭	87.8	35	2,208	0	0.4154	0.0000263	6,092	8,341.12	0.53
野崎	73.9	19	2,912	5	0.2673	0.0000412	45,857	8,283.56	1.28

出典：三鷹市企画部企画経営課（2023）等

※交通量はすべての地区では行っていないので、最も近い地点の交通量

表 20 相関分析の結果

	評価（そう思う）	投資額（百万円）	投資額（円）／人	道路ポイント	公共空間面積（㎥）	公共空間面積（㎡）／人	交通量	公園面積（㎡）	公園面積（㎡）／人
評価（そう思う）	1								
投資額（百万円）	-0.4451	1							
投資額（円）／人	-0.4167	0.7103	1						
道路ポイント	-0.2884	-0.0473	-0.0631	1					
公共空間面積（㎥）	0.1435	0.3299	0.0946	0.2386	1				
公共空間面積（㎡）／人	0.1603	0.1021	0.2597	0.3502	0.8204	1			
交通量	-0.2884	-0.1872	0.0270	0.7951	0.2778	0.5887	1		
公園面積（㎡）	-0.3914	0.6275	0.3949	0.2480	0.1974	-0.0548	-0.2162	1	
公園面積（㎡）／人	-0.4406	0.5722	0.6923	0.3315	0.0368	0.1019	0.0333	0.8446	1

出典：著者作成

3.2.3 満足度の経年変化

また、満足度自体の経年変化（表 21）をみると、満足度の平均点は横ばいであったが、2023 年 3 月調査では大きく向上している。アンケートの質問の仕方によるものかも知れないが、2023 年 3 月調査では、自身の居住地の自然環境（公園、緑地）に対する評価、という踏み込んだ表現になっていることに影響があるのかも知れない。

表 21 満足度の経年傾向

満足度調査の実施時期	平成 23 年 3 月	平成 27 年 3 月	平成 30 年 12 月	令和 5 年 3 月
アンケート大項目	安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる	持続可能な都市環境をめざす、サステナブルプロジェクト	—	都市整備、住環境について
アンケート具体内容	緑と水の快適空間の創造（公園や緑地の改修・拡充／丸池の里などのふれ合いの里・市民の広場の整備／生け垣化や屋上・壁面緑化などの緑化の推進）	公園緑地の整備、学校校庭や屋上の芝生化など緑化推進	—	あなたは、あなたの住んでいる地域の自然環境（公園や緑地など人工物も含む。）と生活環境が調和していると思いますか。
指標：満足度の平均点	3.29	3.28 →	—	3.88 ↗

出典：各年満足度調査

※）平均点は、満足：5 点、まあ満足：4 点、ふつう：3 点、やや不満：2 点、不満：1 点として算出

3.2.4 今後の計画

『第 5 次三鷹市基本計画』でも、緑と水の保全、再生、創出を図り、安全で安心して利用できる魅力ある公園づくりのため、

- ・民有地における農地や保全樹木等の保全対策
- ・老朽化した遊具の改修・更新
- ・ユニバーサルデザインに配慮したトイレの改築
- ・「“百年の森”構想」の実現に向けた緑化助成等の推進、防災機能を備えつつ、緑豊かでうるおいのある公園都市の形成

などが推進されており、2024～2027 年度に取り組むべき主要事業として表 22 が位置付けられ、進められている。

後述するが、Park-PFI（P-PFI の表記もあり、「公募設置管理制度」）は、2017 年 6 月の都市公園法の改正によって新たに設けられた、事業者を公募により選定する制度である。事業者は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う。こうした制度では、設置管理許可期間

の延伸や建蔽率緩和など、事業者が公募対象公園施設を都市公園に設置し、運営しやすくするための法の特例措置が設けられており、制度を活用した公園整備も考えられる。

表 22 主要な緑地空間（都市公園）事業

主要事業	具体的事業・内容
緑と三鷹の原風景の保全	・大沢の里、牟礼の里、丸池の里の豊かな地域資源の保存と活用への取り組み
	・借地公園の計画的な公有地化の推進、公園やオープンスペースの永続的な確保
緑のまちの創出	・「“百年の森”構想」の実現、“子どもの森（仮称）”を第一歩とした緑地・里・樹林・農地を緑でつなぐ市全体の「緑のまち」づくり
	・壁面・屋上緑化及び接道部緑化工事を対象にした緑化助成制度の推進で、緑豊かなうらおいのあるまちづくり
安全で安心な魅力のある公園再生	・多世代が利用でき、立地や地域特性に応じた特色ある公園づくり、ボール遊びのできる場の検討やおすすめ公園マップの作成
	・誰もが楽しめる公園づくりを目指し、インクルーシブ遊具を設置、またバリアフリー等に配慮したトイレへの改装
	・災害時に活用できるように、かまどベンチなど防災施設の整備
	・遊具の下にマットを整備するなど安全面の向上、老朽化した遊具等の施設の改修及び樹木や公園灯等の適正な維持管理、2次元コードを活用した利用者からの情報提供の仕組みの検討
	・清掃、除草、花壇ボランティア活動を行う市民等との協働による維持管理、公園のルールの周知等

出典：三鷹市（2024a）

3.3 インフラ（公共下水道）の整備

3.3.1 整備状況と計画

三鷹市においては、1973年に公共下水道普及率100%（表26）を全国に先駆けて達成し、総延長も伸び（表25）、以降、『論点集』（三鷹市2018）に位置付けられた方向性を実現するために、防災拠点周辺の耐震化や雨水浸透ますの設置などに取り組んできている。一方で、東部水再生センターも運用開始から50年以上が経過し老朽化が進行している。

キーワード（“下水道”“東部水再生センター”）で抽出した落札データより、これまでのインフラ（公共下水道）整備への投資額は、表23に示すように5,685百万円であり、老朽化した東部水再生センターへの投資が大きい。下水道で抽出した結果は管路に関する投資が多いが、老朽化対策への「長寿命化工事」は1,126百万円のうち886百万円と約8割を占めている（表24、キーワード“長寿命化工事”で抽出）。

表 23 公共下水道整備への投資額（2018 年度～2023 年度）

キーワード	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計（百万円）
下水道（抽出結果は管路中心）	69	423	118	114	180	220	1,126
東部水再生センター	89	2,139	22	1,085	198	1,025	4,558
計	158	2,563	141	1,200	378	1,245	5,685

出典：ポータルサイトから集計

表 24 長寿命化工事の例

発注機関	発注地域	件名	開札日	年度
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その4(新川・中原地区)【三鷹市】	2022/9/1	2022
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その5(人孔改修)【三鷹市】	2022/11/8	2022
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その4(新川・中原地区)【三鷹市】	2023/1/17	2022
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その1(牟礼地区ほか)【三鷹市】	2023/5/19	2023
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その3(大沢・新川地区)【三鷹市】	2023/5/19	2023
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その2(大沢地区)【三鷹市】	2023/5/22	2023
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その4(人孔改築)【三鷹市】	2023/10/27	2023
その他東京都市町村/三鷹市	東京都	下水道管路施設長寿命化工事その4(人孔改築)【三鷹市】	2024/3/4	2023

出典：ポータルサイトから集計

表 25 下水道施設・付属設備の推移

(5) 下水道施設・付属設備					
単位：延長＝m			各年3月31日		
年	下水処理場	ポンプ場数	管渠総延長	マンホール数	汚水ます数
令和2	1	2	454,422	14,610	37,898
3	1	2	455,166	14,677	38,204
4	1	2	455,825	14,715	38,398
5	1	2	456,956	14,783	38,619
6	1	2	457,431	14,813	38,857
資料：都市整備部水再生課					

出典：三鷹市企画部企画経営課（2023）

表 26 下水道普及状況

(4) 下水道普及状況								
単位：面積＝ha					各年3月31日			
年	下水道 事業 計画面積	普及状況						普及率
		総数		水洗化		未水洗化		
		人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	
令和2	1,650	189,478	95,418	189,474	95,417	4	1	100.0
3	1,650	190,774	96,408	190,770	96,407	4	1	100.0
4	1,650	190,295	96,199	190,292	96,198	3	1	100.0
5	1,650	190,173	96,682	190,170	96,681	3	1	100.0
6	1,650	190,309	97,228	190,306	97,227	3	1	100.0
資料：都市整備部水再生課								

出典：三鷹市企画部企画経営課（2023）

3.3.2 満足度の経年変化

また、満足度自体の経年変化（表 27）をみると、満足度の平均点は増加傾向にあり、特に 2018 年から 2023 年に大きく向上している。公園と同様に、アンケートの質問の仕方によるものかも知れないが、2023 年 3 月調査では、自身の居住地域の住環境に対する評価、という、それまでの調査の質問と比較して、市民の心理に問いかけるような形式になっていることが影響しているのかも知れない。

表 27 満足度の経年傾向

満足度調査の実施時期	2011 年 3 月	2015 年 3 月	2018 年 12 月	2023 年 3 月
アンケート大項目	水循環の促進	危機管理プロジェクト	すべての人が心安らかに暮らせる、安全安心プロジェクト	居住地域の住環境の良好さ
アンケート具体内容	水道施設の整備／雨水と汚水を分流する方式の下水道の拡大による、合流式下水道の改善／雨水浸透ますの設置	雨水管（下水道）の設置など都市型水害対策の推進	集中豪雨による水害対策として、雨水管等の整備を実施中 仙川の改修工事に着手	あなたの住んでいる地域は良好な住環境であると思いますか。
指標：満足度の平均点	3.25	3.31 ↗	3.47 ↗	4.18 ↗

出所：各年満足度調査

3.3.3 今後の計画

『第 5 次三鷹市基本計画』でも、水質向上や安定した下水処理の継続のため、

- ・安定した下水道機能の確保
- ・都市型水害対策の推進
- ・東部処理区の流域下水道への編入

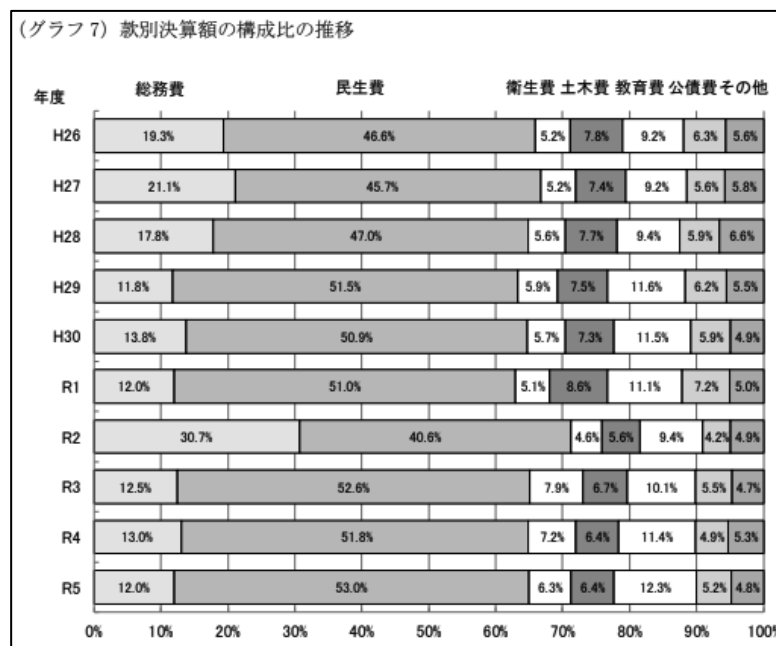
が推進されており、2024～2027 年度に取り組むべき主要事業として表 28 が位置付けられ、進められている。2025 年 1 月 28 日、埼玉県八潮市で下水道管路に起因する道路陥没事故が発生した。老朽化に伴う下水道管の破損に起因すると考えられる事故で、トラック 1 台が巻き込まれるとともに、周辺の市民の下水道使用の自粛など、大きな影響が発生した。この事故を踏まえた緊急点検（7 都府県 13 箇所下水道管理者者に対する）でも、管路の腐食などの異常が 3 箇所確認された（国土交通省 2025）。こうした事故を未然に防止するために、三鷹市においても調査と更生工事等の老朽化対策をさらに進めていくことは喫緊の課題と言えよう。

表 28 主要なインフラ（下水道）事業

主要事業	具体的事業・内容	過去6年の投資割合
安定した下水道機能の確保	・下水道管路施設の耐震性能の調査、耐震化工事	キーワード“下水道”での抽出のうち、管路の長寿命化工事は約80%を占める
	・更新期を迎えるポンプ場、下水道管路施設等の効果的・効率的な長寿命化事業	
	・東部水再生センターの流域編入までの間の延命化	
都市型水害対策の推進	・建物の出入り口に止水板を設置する工事等に対する助成	
	・開発事業等において雨水浸透施設の設置指導等、市内の既存住宅へ雨水浸透ますを公費負担で設置	
	・気候変動に伴う大雨に対して、浸水シミュレーションを行い、必要な対策を検討、実施	
東部処理区の流域下水道への編入	・東部処理区の流域下水道への編入についての関係機関との調整	
	・流域下水道編入までにかかる資本費と編入後の維持管理費の推計、経営に関する地方公営企業法に基づいた収支見通しを分析、検討	

出典：三鷹市（2024a）

以上、検討してきた道路（22億4,000万円）、公園（8億7,300万円）、公共下水道（56億8,500万円）は、予算においては、図11に示すように土木費（道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費）に位置付けられている。令和5年度においては民生費（53.0%）、教育費（12.3%）、総務費（12.0%）に次いで6.4%となっており、重要な歳出となっていることが窺える。



出典：三鷹市企画部 財政課（2024b）

図11 款別決算額の構成比の推移

3.4 学校環境の整備

3.4.1 整備状況

『論点集』（三鷹市 2018）に位置付けられた方向性を実現するために、これまでも全小・中学校のトイレの洋式化や体育館の空調設備の整備のほか、大規模改修工事が計画的に進められてきた。図 12 に示すように、トイレの洋式化率をみると、2016 年 4 月 1 日では 46.6%であったものが、2023 年 9 月 1 日には 84.3%へと大きく向上している。

キーワード（“トイレ” “空調”）で抽出した落札データより、これまでの学校環境、特にトイレの洋式化、小学校等の空調整備への投資額は、表 29、30 に示すようにそれぞれ 1,325 百万円、1,706 百万円である。

表 29 トイレ整備への投資額

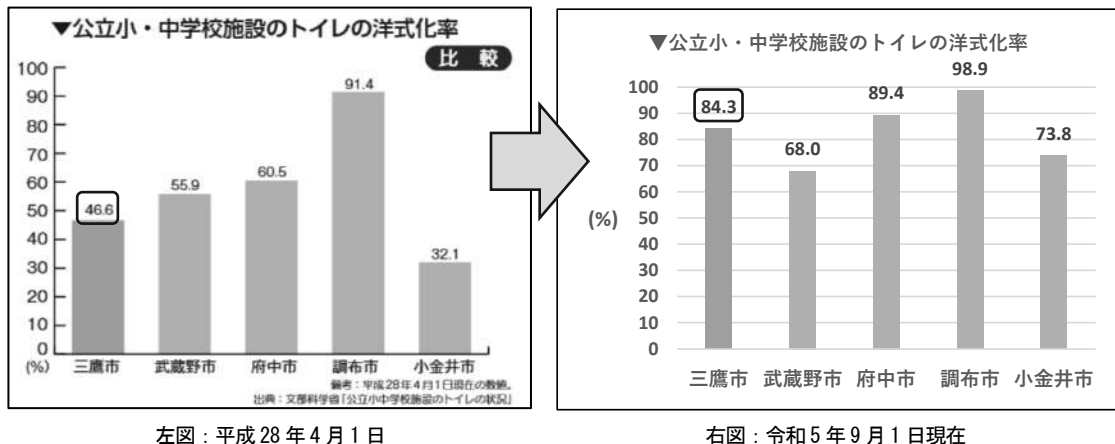
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計（百万円）
216	321	235	100	87	368	1,325

出典：ポータルサイトから集計

表 30 空調整備への投資額

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計（百万円）
5	125	651	416	285	224	1,706

出典：ポータルサイトから集計



左図：平成 28 年 4 月 1 日

右図：令和 5 年 9 月 1 日現在

出典：論点集（三鷹市 2018）、文部科学省（2023）

図 12 トイレの洋式化の推進

3.4.2 今後の計画

『第 5 次三鷹市基本計画』でも、誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進のために、

- ・「新都市再生ビジョン」⁵⁾に基づき計画的な改修工事等の実施
- ・更新時期を迎える中原小学校及び第四中学校については「学校 3 部制」に対応し、地域をつなぐ拠点となるような学校施設をめざして校舎の建て替えへの取り組み

2024～2027 年度に取り組むべき主要事業（安心安全で快適な学びの環境整備）では、表 31 が位置付けられ、進められている。

2025 年 2 月 26 日、近隣市において、市内の全小・中学校の校舎のトイレ改修が完了し、バリアフリースイールの設置、及び全洋式化かつ温水洗浄便座への改修がなされたとの報道があった（府中市 2025）。学校施設は教育の場としての役割だけではなく、同時に災害時の地域住民の避難所としての役割を担っていることから、避難生活や災害対応に必要な機能を備えることも求められている。避難所生活で最も不便だったこととしてトイレ問題は上位にあり、感染症やトイレを使用する回数を減らすために水分をとらないことによるエコノミークラス症候群などを抑制するためにも、三鷹市においても更なる洋式化、温水洗浄便座の設置が望まれる。

表 31 主要な教育事業

主要事業	具体的事業・内容
安心安全で快適な学びの環境整備	・学校安全推進員（スクールエンジェルス）の活用、通学路安全点検の実施や防犯カメラ等の適切な運用への取り組み ・児童・生徒への安全教育、防災教育のより一層の充実を図る
	・学習用タブレット端末の更新や教育ネットワークシステムの更新に向けた設計の実施など、デジタル技術を活用した教育環境整備の計画的な実施
	・誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進のために、 ・「新都市再生ビジョン」に基づき計画的な改修工事等の実施 ・更新時期を迎える中原小学校及び第四中学校については「学校 3 部制」に対応し、地域をつなぐ拠点となるような学校施設をめざして校舎の建て替えへの取り組み

出典：三鷹市（2024a）

3.5 情報環境の整備

3.5.1 整備状況

『論点集』（三鷹市 2018）に位置付けられた方向性を実現するために、表 33 に示すように、これまでも市民の利便性向上に向けて行政手続のオンライン化の拡充、デジタル技術を活用した業務の自動化・効率化による職員の生産性向上などに取り組み、また、多摩地域 4 市による住民情報システムの共同利用により、業務の標準化によるコスト削減を実現してきており、手続きの種類は 2023 年度に 200 種類と大きく増加した。

キーワード（“行政手続”）で抽出した落札データは、基幹系システム開発業務（行政手続のオンライン化対応における機器等の導入及び設定作業、行政手続のオンライン化対応における申請管理システムの導入）の調達であり、表 32 に示すように投資額は 23 百万円である。

表 32 情報環境への投資額

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計（百万円）
—	—	—	—	23	—	23

出典：ポータルサイトから集計

表 33 インターネット届出・申請手続きの種類、HP アクセス数（件）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類	30	40	30	57	167	200
市ホームページのアクセス数	2,740,984	3,148,630	4,976,176	5,399,509	3,973,064	3,703,727

出所：三鷹市（2018～2023）

3.5.2 今後の計画

『第5次三鷹市基本計画』でも、市民生活のデジタル化を推進することによって、誰もが暮らしやすいと感じられるまち「スマートシティ三鷹」の実現に向けて、

- ・行政手続のデジタル化の促進
- ・身近な行政サービスの提供
- ・市政情報の一元化とプッシュ型の情報発信

などが推進され、2024～2027年度に取り組むべき主要事業では表34が位置付けられ、進められている。総務省においては、「令和6年度自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」として、令和6（2025）年度中に住民と行政との接点（フロントヤード）の多様化・充実化等を図る人口規模別の総合的な改革モデル等を構築し、横展開を図ることとしている。行政や公共サービスの現場で、市民に直接接する窓口やサービスの質を向上させるための取り組みであり、デジタル化、効率化、そして市民のニーズに即した改善を目指し、より親しみやすく、使いやすい行政サービスを提供することが目標である。ポータルサイトから抽出される三鷹市におけるフロントヤード改革案件は、「市民部フリーアドレス導入・拡充に係る諸備品等調達」、つまり、フロントヤードとバックヤードの業務を分けできる執務環境（業務の効率化及び職員の労務環境の改善を図るためのフリーアドレス制の導入・拡充）の整備であり、窓口業務のワンストップ化を推進し、市民の利便性を向上させることへ繋がるものである。今後もこうした市民サービス向上（「書かない窓口」「ワンストップ窓口」「やさしい窓口」）への対応が更に求められることになると思われる。

表 34 主要なオンライン化事業

主要事業	具体的事業・内容
行政サービスの利便性向上	・行政手続のデジタル化の促進 「いつでも」、「どこでも」デジタルで一貫して手続を完結できる仕組みの構築 「書かない窓口」「ワンストップ窓口」などによる利用者の利便性向上 オンライン化の促進とともに、きめ細やかな相談機能の充実、誰にでも「やさしい窓口」をめざす
	・身近な行政サービスの提供 より身近な場所で行政サービスが受けられるよう、公共施設の分散ネットワーク化を見据え、リモート相談などデジタル技術の活用についての検討 VR（仮想現実）を活用した相談やロボット技術を活用したコミュニケーション支援など、利用者の状況に応じたきめ細やかなサービスに向けた実証の検討

出典：三鷹市（2024a）

3.6 健康づくりの推進

3.6.1 整備状況

『論点集』（三鷹市2018）に位置付けられた方向性を実現するために、これまでも希望と安心にみちた健康・福祉のまちづくりの視点から、健康づくりにおいては、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業が推進されてきている。キーワード（“健康づくり”）で抽出した落札データによる金額は表35の通り38百万円である。公共サービス・投資における健康づくり案件は、主に小・中学校教職員定期健康診断業務の件数が多い。未来を担う子どもたち一人ひとりが、自らの幸せな人生とより良い社会の創造、すなわち個人と社会のウェルビーイングの実現のための大切な条件として「人間力」と「社会力」を主体的に発揮で

きるようになることが重要で、その実現のための施策の一つとして、表 36 に示すように教職員の学校における働き方改革の推進において教員の健康保持増進の推進、いわゆるウェルビーイングの実現などの推進に取り組んでいる。

表 35 健康づくり事業への投資

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計（百万円）
3	3	3	9	3	17	38

出典：ポータルサイトから集計

表 36 学校における働き方改革の推進

第3 魅力ある教育の推進	
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	386,730
学校給食の充実と効率的な運営の推進	592,437,222
小・中学校でのPCR検査の支援	1,298,790
学校における働き方改革の推進	16,663,273

出所：三鷹市（2021b）

3.6.2 今後の計画

『第5次三鷹市基本計画』では、令和6～9年度に取り組むべき主要事業として表37が位置付けられ、進められている。学校における労働安全衛生管理体制は、近年改善はみられるものの、特に小中学校においていまだに低い水準にとどまっており、対策が求められている。文部科学省においては、教職員が教育活動に専念できる適切な職場に向けて、産業医による健康診断・面接指導の実施、作業環境の維持管理等の教職員の健康管理、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を年に1度実施することなどが学校の設置者に義務付けられているが（教職員数50人未満の学校においては当分の間努力義務）、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案要綱」では50人未満の努力義務の特例の廃止も位置付けられ、厚生労働省は法律案として第217回国会へ提出する予定であり、健康づくりへの取り組みはますます重要になってくる。

表 37 主要な健康づくり事業

主要事業	具体的事業・内容
子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現	・教職員のウェルビーイングの実現 学園・学校経営を円滑かつ効果的に推進する中で、教職員の職務実践を通じた自己実現の達成のために、教職員のキャリア支援等の充実
	・学校における働き方改革の推進 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフを積極的に活用することで、教員が職務に専念できる環境の整備を推進するとともに、教員の健康保持増進を図る

出典：三鷹市（2024a）

3.7 コミュニティ環境の整備

3.7.1 整備状況

『論点集』（三鷹市 2018）に位置付けられた方向性を実現するために、2024 年 3 月に「三鷹市コミュニティ創生基本方針」が策定され、ふれあいと協働で進める市民自治のまちづくりが進められてきている。キーワード（“コミュニティ”）で抽出した落札データによる投資額は表 38 に示すとおり 1,165 百万円である。公共サービス・投資におけるコミュニティ環境づくり案件は、主にコミュニティ・センターの空調設備、受変電設備、防水工事など、地域を支える多様な活動を創出し、それらの連携を促進する「人が集まる機能」を持つ施設整備案件が多い。

表 38 コミュニティ環境事業への投資

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計（百万円）
79	179	95	208	237	367	1,165

出典：ポータルサイトから集計

3.7.2 今後の計画

『第 5 次三鷹市基本計画』は、2024～2027 年度に取り組むべき主要事業として表 39 が位置付けられ、進められている。ポータルサイトから、キーワードを“地域コミュニティ”として近年の入札案件を抽出すると、施設や設備の整備案件が多いものの、例えば、空き家をまちづくりの資源として捉え、滞在型体験施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設などの地域コミュニティ創出支援の案件も見られる。三鷹市においても地域活動への参加を後押しする仕組みの構築として、空き家の活用の可能性の検討が位置づけられており、創出に努めていくことが重要である。

表 39 主要なコミュニティ環境事業

主要事業	具体的事業・内容
地域に寄り添った支援とサービス提供	・コミュニティ・センターの新たな役割・機能の検討 ・地域を支える多様な活動を創出し、それらの連携を促進する施設となるよう、困りごとや地域活動に関するよろず相談所、地域団体の事務所、多世代の居場所など「人が集まる機能」を整備・強化 ・各住民協議会のホームページの共通規格によるリニューアルや利用ルールの平準化、さらには施設予約管理システムの導入などにより、事業の周知や利便性の向上を図り、幅広い市民の利用を促進

出典：三鷹市（2024a）

4 まとめ

4.1 “空間”の重要性

本研究において検証してきた 7 つの分野で、特に、①道路、②公園については公共空間面積と満足度との相関が比較的高く、今後の整備の方向性においても“空間”はひとつのキーワードとなると考えることができよう。空間を意識した施策について、国土交通省で実施されている以下の 2 つの具体的事業を取り上げてみる。

国土交通省が 18 年ぶりにまとめた道路政策ビジョン「2040 年、道路の景色が変わる」（2020 年 6 月）では、

道路政策の原点を「人々の幸せの実現」と定義し、人中心の道路を追求する姿勢を鮮明にしている。道路法にも「歩行者の利便増進」を初めて導入し、従来の車中心の政策から大きくかじを切っている。2020 年 11 月には“ほこみち” 制度を創設、図 13 に示すように、人中心の道路空間としての「賑わい空間」「生活空間」の人が優先される道づくりが推進されている。三鷹市も 2023 年 9 月 28 日に、市道 135 号線（井の頭一丁目（三鷹台駅前））が歩行者利便増進道路（ほこみち）として指定されている（表 40、図 14）。

2. 人中心の道路空間(賑わい空間)

2-1 歩道空間の利活用

2-2 歩道と路肩等の有効活用

2-3 歩行者と車両が共存する空間（全断面活用）

3. 人中心の道路空間(生活空間)

3-1 交通安全に資する道路整備

3-2 ゾーン30プラスの推進

3-3 データの活用

出典：国土交通省（2024a）

図 13 人中心の道路空間の創出の方向性

表 40 歩行者利便増進道路（ほこみち）指定

	道路管理者	路線名	場所（詳細）	指定（変更）日
三鷹市	三鷹市	市道135号線	三鷹市井の頭一丁目30番26号地先から井の頭一丁目30番21号地先まで	令和5年9月28日

出典：国土交通省（2024b）



出典：三鷹市（2018c）

図 14 ほこみち指定（三鷹台駅前広場：市道 135 号線（井の頭一丁目））

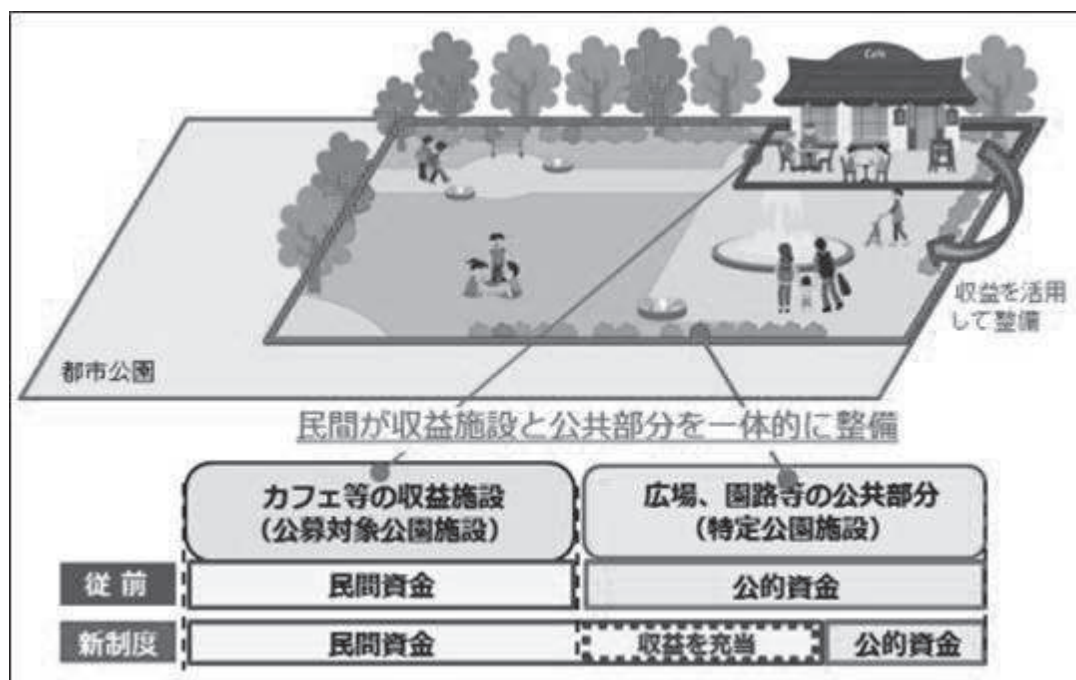
また、2017年6月の都市公園法の改正によって新たに設けられた Park-PFI（P-PFI の表記もあり、「公募設置管理制度」）は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度である（図15）。Park-PFI の大きな特徴は、公募対象公園施設から生ずる収益の見込み等に基づいて特定公園施設の整備を求めるという特徴を有することから、設置管理許可期間の延伸や建蔽率緩和など、事業者が公募対象公園施設を都市公園に設置し、運営しやすくするための法の特例措置が設けられている。三鷹中央防災公園・元気創造プラザ施設運営においても、Park-PFI の活用が位置付けられている（表41）。建蔽率の緩和については、市民の交流空間の拡張にも繋がる要素であると思われる。

今後のまちづくりにおいては、“空間”を意識したまちづくりが重要な視点の一つと思われる。

表 41 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 施設運営の基本的な考え方

5 市民ニーズに対応した施設の改修と機能の改善 令和元年度、2年度の総点検の取り組みの中では、施設改修及び機能改善について、多くの意見・要望が寄せられています。 今後は、これらの意見・要望に基づき、市民参加を図りながら、施設の改修や機能の改善に取り組みます。	
《令和3年度以降の方向性》	
元気創造プラザ全体に関する項目	
●共有スペースの改修の検討 ●カフェ・売店等の設置の検討 ●1階エントランスの床の改修の検討 ●駐輪場・バイク置場の増設の検討	○「ボランティアポイント」の導入等を見据えた券売機の機能向上 ○施設予約システムの改善の検討 ○駐車場の時間枠設定の改善の検討 ○コミュニティバスの利便性向上の検討
総合スポーツセンターに関する項目	
●プール更衣室床の改修の検討 ●プールサイド床等の改修の検討 ●スポーツ団体への貸出倉庫等の設置の検討 ●メインアリーナ南側窓の遮光改修の検討 ●防球ネットの改修の検討 ●競技用ラインの改修の検討	○利用料金回数券の導入の検討 ○スポーツ教室の実施種目や実施方法の検討 ○スポーツエントランスの窓口の改善の検討 ○個人開放の種目や開催曜日の検討
生涯学習センターに関する項目	
●学習室における扉の増設 ●個人利用スペースの拡充の検討	○利用時間枠の見直しの検討 ○キャンセル料の設定方法見直しの検討
三鷹中央防災公園に関する項目	
●未就学児対象遊具の設置の検討	○災害時の車両進入防止への対策の検討 ○Park-PFI（※）の活用による改善の検討
●：施設改修に関する項目 ○：機能改善に関する項目	
※Park-PFI：都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の道路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。	

出典：三鷹市（2021a）



出典：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課（2017）

図 15 Park-PFI のイメージ

4.2 公募入札における価格面への示唆

本研究においては、公共サービス・投資額、いわゆる落札データの“金額”に焦点を当てて研究を進めてきた。このデータベースには、前述のほこみち、Park-PFI に関するデータも多数存在し、これらの事業に関する金額面での一定のデータも抽出することができる。こうした事業は主に公募案件として公告され、採用可否の判断は、事業コンセプト、デザイン、施設整備内容・計画面などの評価だけではなく、整備費や管理運営費などの金額面も評価の対象となる。

活用してきたポータルサイトから、特に Park-PFI に関してはこのようなデータ（10 自治体のサンプル）が抽出でき、金額・価格面の評価割合も収集できた。抽出できたデータを元に整理すると、総点のうち価格点が占める割合は約 10%となっていた。今後の総合評価型の公募時の参考データとなれば幸いである。

4.3 今後の課題

本研究においては、取り上げた 7 つの分野について、『論点集』（三鷹市 2018）で位置付けられた施策が着実に実行され、まちづくりが進められてきていることが窺えた。

満足度と都市指標との相関については、①道路、②公園のインフラについて検証した。このため、使用した都市指標は、“地区”により満足度に差異があるのではないかという仮説のもと、これと関連が深いと思われる公共空間面積（率）、人口（密度）、交通量（定点調査）、公園面積などの指標を用いてマクロな視点から検証した。相関を見る上でのサンプル数は、満足度調査で把握できる最大 11 地区と多くはなかった。今後は、地区、年齢階層、性別等をクロスした、より多く一定数を設定することができるサンプルでの検討を行い、相関分析の精度を上げていきたい。また、今回はデータ中心の分析であったため、今後インタビューなどの定性的な要素も入れての検証も必要である。

そして、先行研究にもあるように、落札情報から把握した事業規模と自治体の予算とを有機的にリンクするこ

とができれば、自治体計画・施策のより細かい事業進捗率を評価し、自治体の目指すべき将来の姿、グランドデザインの達成へ向けた支援に繋げていくことができると思われる。こうしたシステムを探っていきたい。

[注]

- 1) (株)ズノー（東京都港区）が運営する入札・落札情報提供サービス。2006年3月に国内初の入札情報サービスとして誕生。

官公庁（中央省庁・独立行政法人・地方自治体）がホームページで公表している入札情報・落札情報・予定情報・予算書情報を格納したプラットフォームであり、様々なキーワードで検索、閲覧できるASPサービス。

- 2) 分析用ソフトウェアは、フリーソフトウェアである「KHCoder (Version:3.Beta.06c)」を用いる。KHCoderは、自然言語処理および多変量解析を実行可能であり、テキストマイニング分析で頻用されているソフトウェアである。
- 3) 生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路（国土交通大臣が指定）で、道路の新設又は改築を行う際に道路の移動等円滑化基準（省令）又は地方公共団体の条例への適合義務が生じるもの。

4) 質問形式

三鷹市：あなたは、普段利用している道路が、安全の面とネットワークの面から通行しやすいと思いますか。

（5段階評価：「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらともいえない」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」）

調布市：あなたは、市内の道路について、道路の利用者が目的地まで行きやすく、利便性の高い道路ネットワークが形成されていると思いますか。

（4段階評価：「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」）

府中市：あなたは、次に示す府中市の施策について、どの程度満足していますか？

基本施策：都市基盤の保全・整備（道路や下水道が整備されている）

（5段階評価：「満足」、「まあ満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」）

武蔵野市：現在の市の施策・事業の実施状況、または今後実施予定の施策・事業に対し、どの程度満足していますか。

施策・事業：交通・道路

（5段階評価：「満足」、「ある程度満足」、「あまり満足していない」、「不満足」、「わからない」）

- 5) これからの公共施設のあり方やその実現に向けたマネジメントの基本的な方向性、建替え・改修の基本的な方針や優先順位の考え方など、老朽化した公共施設の適切な維持保全や建替え等を計画的に進めるための原理・原則となる考え方や方向性を示したビジョン

[文献]

国土交通省、2020、「道路政策ビジョン『2040年、道路の景色が変わる』」

———、2025、「報道発表資料」、国土交通省ホームページ

（2025年2月14日、https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000629.html）

斎藤達三、1988、『自治体経営 情報システムの原理—政策形成の新戦略—』

中島とみ子、2005、『住民満足度概念の展開と政策評価』

中邨良樹、2022、『入札・落札データの基本分析と情報発信に関する研究』

野田遊、2011、『行政サービスに対する満足度の規定要因』

———、2013『市民満足度の研究』東京日本評論社

平井太郎、松尾浩一郎、山口恵子、2022『地域・都市の社会学—実感から問いを深める理論と方法』有斐閣ストゥディア
府中市、2025、「学校施設の老朽化対策」、府中市ホームページ（2025年2月26日、
<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kosodate/kyoiku/shochugakko/gakkousiseturoukyukataisaku/toire.html>）
三鷹市、2018、『三鷹を考える論点データ集 2018』

[参考文献]

一般社団法人入札総合研究所、2024、『入札白書 2023 年 全国版』
国土交通省、2024a、「人中心の道路空間の創出」
——、2024b、「歩行者利便増進道路（ほこみち）指定一覧」
——、2017、「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」
国民生活審議会調査部会編（1974）『社会指標—よりよい暮らしへの物さし—』大蔵省印刷局
調布市、2022、『調布市民意識調査報告書令和4年度版』
——、2024、「調布市の世帯と人口」、調布市ホームページ
（2024年7月1日取得、<https://www.city.chofu.lg.jp/030040/p017091.html>）
東京都総務局行政都市町村課、2024、「令和6年度市町村当初予算状況」
樋口耕一 中村康則 周景龍、2023、『動かして学ぶ！はじめてのテキストマイニング』ナカニシヤ出版
府中市、2024、「住民基本台帳による人口」、府中市ホームページ（2024年7月1日取得、
<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/toke/jyukijinko/jinko.html>）
府中市、2023、『令和5年度総合計画に関する市民意識調査結果』
三鷹市、2018a、「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」
——、2011、『第4次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度・意向調査』
——、2015、『第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査報告書』
——、2018b、『第4次三鷹市基本計画第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査報告書』
——、2023a、『第5次三鷹市基本計画策定に向けた満足度調査』
——、2024a、『第5次三鷹市基本計画』
——、2023b、『三鷹市自治体経営白書』
三鷹市企画部企画経営課、2023、『三鷹市統計データ集 2023』
三鷹市都市再生部まちづくり推進課、2024、「三鷹市内都市計画道路の優先整備路線及び整備状況図」
三鷹市、2018c、「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」
——、2021a、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 施設運営の基本的な考え方」
——、2020、『緑と水の基本計画』
——、2021b、「令和3年度各会計決算概要」
——、2024b、「令和5年度各会計決算概要」
武蔵野市、2022、『令和4（2022）年度武蔵野市民意識調査報告書』
——、2024、「人口統計」、武蔵野市ホームページ、（2024年7月1日取得、
<https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/tokeishiryo/jinkotokei/index.html>）
文部科学省、2023、「公立学校施設のトイレの洋式化の状況調査」

プロフィール

松藤 宏二（まつふじ こうじ）

一般社団法人 入札総合研究所にて、「入札の見える化」「入札を科学する」をミッションに、官公庁入札に関わる事業者の発展と入札行政の促進、いわゆる透明性・公開性・平等性の3つの促進を目的とし、

- ・官公庁の入札、落札に関する研究
- ・セミナーの開催、並びにそれらの活動を通じて官公庁の入札に関する知識の普及及び啓蒙
- ・官公庁入札に関する教育の振興
- ・『入札白書』の刊行

などを行っている。

Ⅱ 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

学生によるミタカ・ミライ研究アワード

本事業は、三鷹ネットワーク大学開設 15 周年事業として 2020 年度に開始し、三鷹ネットワーク大学推進機構の会員大学の学生に、より実践的な学びと表現の機会を提供するとともに、若い世代の新鮮な感覚によって、まちづくりに新たな風を呼び込むことを目的としています。学生たちが授業やゼミ活動、その他課外活動などで自ら取り組んだ、未来の地域社会やまちづくりに関する研究や実践活動の成果を提案しました。

学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2024

学生から 8 件の応募があり、12 月 21 日（土）に開催した提案発表会にて、プレゼンテーション審査及びポスター発表審査を行いました。厳選なる審査の結果、上位 3 件が優秀賞に選出されました。

<学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2024 審査結果>

【優秀賞・市長賞】

三鷹市をより「子育てしやすい」「住みやすい」まちにするために―「若年層の行政への参画の活性化」からのご提案

提案者：大正大学「大正大学ミタカミライ研究部」

【優秀賞】

Mindful Aging in Mitaka ―三鷹市地域ケアネットにおけるマインドフルネスの活用―

提案者：杏林大学「岡村ゼミナール」

【優秀賞】

子供と高齢者の世代間交流を促進する街づくり ―大学生による世代間交流活性化―

提案者：成蹊大学「いかさん」

◆審査会 2024 年 12 月 21 日（土）（三鷹産業プラザ 7 階）

◆審査員 ※順不同

三鷹商工会会長 酒井 裕央／三鷹青年会議所理事長 宮崎 祐輔／株式会社まちづくり三鷹代表取締役社長 吉田 純夫／東日本電信電話株式会社 東京武蔵野支店副支店長兼ビジネスイノベーション部長 百瀬久清／株式会社 SUBARU 人事部東京グループ労務担当 上田 敏弘／NPO 法人みたか都市観光協会理事 川井 信良／三鷹市企画部 DX 推進担当部長 丸山 真明

◆市長、副市長及び教育長及び関係各課に対する提案報告会

2025 年 2 月 7 日（木）三鷹市役所市長公室

優秀賞 3 チームによるプレゼンテーションと、市長賞の決定及び表彰式を行いました。



市長公室での提案発表の様子

三鷹市をより「子育てしやすい」「住みやすい」 まちにするために

—「若年層の行政への参画の活性化」からのご提案—

チーム名：大正大学ミタカミライ研究部

岩崎爽馬，河野航大，金子佳寛，中村十真，高山奈々，森岡咲南，菊地颯太

ゼミ教員：田島恵美，前田長子 研究協力者氏名：島田真理

大正大学 社会共生学部 公共政策学科

キーワード：中高生，子育て，行政参画，提言，進路

1 研究の要旨

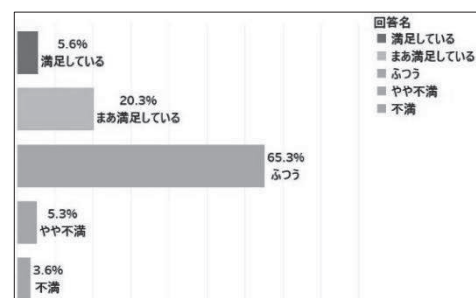
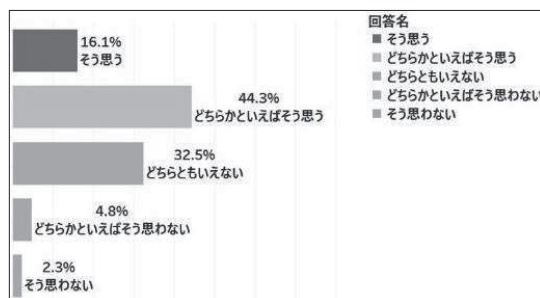
三鷹市の市民満足度調査によると、子育て世帯の暮らしやすさは高く評価されている一方で、子ども・子育て施策への満足度は低いというギャップがある。また、三鷹市の子育て政策は乳幼児向けの支援が多いのに対し、中高生向けの施策が少ない傾向にある。そこで、中高生がどのような支援を必要としているのか、独自のアンケート調査を行ったところ、中高生の進路や地域への意見表明の機会を増やすことが重要ということがわかった。

これらの結果を踏まえ、今回私たちは「ミタカみらいラボ」を提案する。本提案は、ステップ①の進路相談が支援できる「ミタカ step up cafe」と、ステップ②の中高生が市に直接提案できる「私のまちプロジェクト」の二つのステップからなる。これにより、中高生が進路について相談できる場を提供し、受験や将来への不安を軽減するとともに、地域への意見表明の機会を創出する。これらの取り組みを通じて、中高生の行政参画を促進し、三鷹市をより子育てしやすい町へと発展させる「ミタカ循環モデル」を形成し、「より子育てしやすいまち 三鷹」の実現を目指す。

2 背景

三鷹市が行っている令和4年三鷹市市民満足度調査アンケートの回答データから、「三鷹市は子育て世帯が暮らしやすいまちだと思う」人は60.4%（図1）と高い一方で「子ども・子育て施策に満足している」人は25.9%（図2）と、子育て世帯の暮らしやすさと子ども・子育て施策の満足度には差がある。

また、子育てには、子どもを育てる側の保護者と育てられる側の子どもが存在する。したがって、子ども・子



出典：令和4年三鷹市市民満足度調査アンケート（2022）

図1 三鷹市が子育て世帯が暮らしやすいまちだと思いますか 図2 三鷹市の子ども・子育て施策に満足していますか

育ての課題は育てる側の状況だけでなく、育てられる側の視点に立った検討も必要なのではないかと考えた。そこで、三鷹市と武蔵野市の子育て政策を比較したところ、三鷹市では乳幼児向けの政策は多いものの中高生向けの政策が少ないことがわかった。(図3 三鷹市子育て事業一覧) 一方で、武蔵野市ではどの年代も均等に取り組まれていた。(図4 武蔵野市子育て支援事業一覧)

名称	対象	頻度	規模	費用
子どもショートステイ	1歳6か月～中3	6泊7日迄	市内	有
ファミリーサポートセンター	0歳3か月～小4	毎日	市内	有
地域こどもクラブ	小学生	放課後土日	市内	無
子ども発達支援センター	妊娠～18歳の子と親	平日のみ	市内	無
育児支援ヘルパー事業	1歳未満	平日のみ	市内	有
子育てワークショップ	0～6歳の子どもの母親	月1～4日	市内	無
ホームスタート	産前～未就学児のいる家庭	週1	市内	無

出典：三鷹市ホームページ(2025)をもとに作成

図3 三鷹市子育て支援事業一覧

名称	対象	頻度	規模	費用
Teens△サカズ	中高生	定期的	市内	無
若者サポート事業みらい	15～18歳	平日	市内	無
地域子供館あそべえ	小学生	通年	市内	無
とことこおやこひろば	幼児期	毎週	市内	無
武蔵野プレイス	小中高生	年通	市内	有
中学生・高校生リーダー	在住・在学の中高生	月1～3	市内	無
子どもの学び・遊びの場	小学生以上	月1～週1	市内	無

出典：武蔵野市ホームページ(2025)をもとに作成

図4 武蔵野市子育て支援事業一覧

上記で示した分析から、子ども・子育ての課題については、育てる側と育てられる側双方の立場からの検討を行うとともに、特に中高生に焦点をあてた子育て支援の拡充が必要だと考えた。

さらに、中高生の子どもがいる親の心配事について調査を行ったところ、「勉強、進学のこと」と答えた人が64%と最も高く、(図5) 育てる側である親は子どもの勉強や進学について心配していることがわかる。

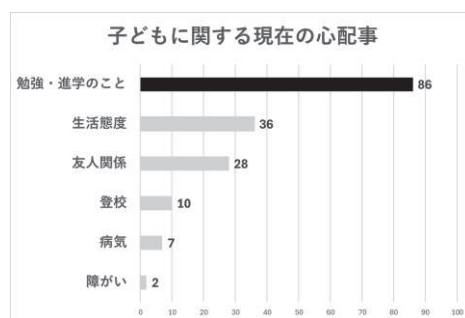


図5

出典：平成30年 NPO 法人パワーウェブ日出「子育ての悩みに関する調査」

一方で育てられる側である子どもの悩みについて、私たちが中高生時代、実際に悩んでいたことを考えたところ、進路についての悩みが最も多くあった。例えば、進路の決め方や環境が変化することへの不安、親と進路についての意見が食い違うことなどが挙げられた。そこで、中高生を対象とした独自アンケート調査を実施した。進路相談における機会への関心調査では、「高校生/大学生と進路について話し合える機会に興味がある」人は69.1%と非常に高く(図6)、そのうち38.0%が「受験の経験を聞きたい」と答えた。(図7)

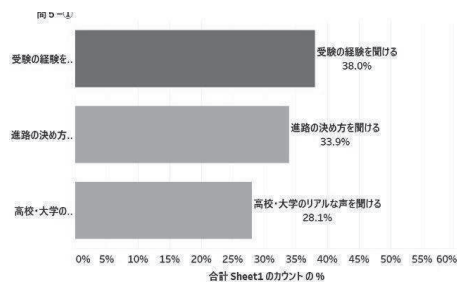


図6 高校生/大学生と進路について話し合える機会に興味がありますか

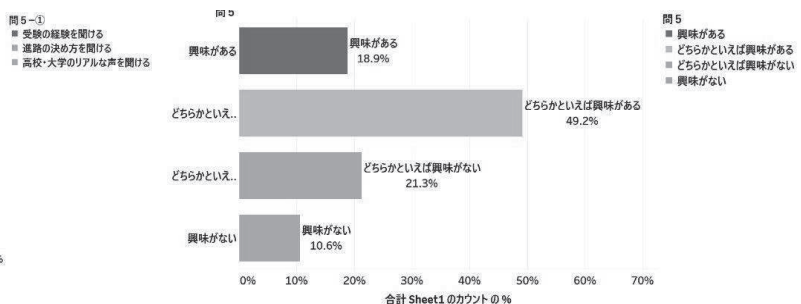


図7 どのような点に興味がありますか

出典：独自アンケート調査より

また、地域へ意見を伝えられる場所の有無についての調査では、「伝える場所がない」と答えた人は63.3%で、地域に意見を伝える場所が不足している、またはその認知度が低いことが考えられる。

3 ねらい

これらのことから、中高生の「進路選択への不安を一人で抱え込ませない機会づくり」や「三鷹市をより子育てしやすいまちにするための機会づくり」を行う。これは、中高生が将来の選択肢を広げられるようにすることや受験に対する不安を軽減すること、市に対して意見表明ができることや社会の一員としての意識形成することがねらいとなっている。そして、中高生が将来「子育てしたい」と思えるようなまちづくりを自ら行うことによって、「より子育てしやすいまち 三鷹」の実現を目指し、ミタカ循環モデルを形成することを目標とする。

4 研究提案概要

最終的に中高生の行政参画を活性化するためには、学生のうちから行政を身近なものにしていく必要がある。そこで我々は、中高生と行政を繋げるための橋渡しとして、「ミタカみらいラボ」を行う。この提案は大きく二つのステップに分れている。ステップ①は、「ミタカ step up cafe」という進路相談を通して中高生を支援する活動であり、ステップ②は、「私のまちプロジェクト」という、主に step①で参加者を募り、実際に自分たちが三鷹で暮らしていて感じたことや考えを中高生が市に直接提案をしていく活動である。「ミタカみらいラボ」は三鷹市内の学校や周辺施設等を使用し、大学生が運営し少人数のグループワーク形式で行う。ステップ①では、育てられる側の中高生にとって、進路について、親以外の第三者と話し考える場を設けることで、学校や家とは異なる第三の居場所の形成・受験や進路への不安の軽減・将来の選択肢の拡充を見込んでおり、子育てする側の親にとっては、子どもの進路に対する不安の軽減・親子のコミュニケーションの増加、三鷹市にとっては、中高生の行政参加により、市民満足度の向上・子育て支援のさらなる拡充が見込まれる。ステップ②では、中高生が実際に三鷹市に住んでいて不便に思ったこと、改善したいと思ったことを市に対して提案を行うことで、市に対する意見表明ができること・社会の一員としての意識形成・課題解決能力の向上をみこんでおり、親にとって、子どもの成長の実感・親自身の政治参加意識の向上、三鷹市にとって中高生のシビックプライドの醸成と若年層の市政への意識の向上が見込まれる。

【参考文献】

三鷹市 2022 「令和4年三鷹市市民満足度調査アンケート（2022）」

三鷹市ホームページ 「子育て・教育」（2024年12月19日閲覧）

武蔵野市ホームページ 「子ども・子育て支援」（2024年12月19日閲覧）

NPO 法人パワーウェーブ日出 2018 「子育ての悩みに関する調査」

Mindful Aging in Mitaka

— 三鷹市地域ケアネットにおけるマインドフルネスの活用 —

チーム名：岡村ゼミナール

佐藤美波，山本彩水，押田大河，池上裕斗，池田樹，笛木柚雅，中村政哉，
小野寺舞優，桜井壮，長田紅葉，宮岡千尋，久留聡一郎，下田陽音，藤井春圭，
茂木梨紗，西脇蘭，長倉祥真，金城瑠華
ゼミ教員：岡村裕

杏林大学 総合政策学部 岡村ゼミ

キーワード：MCI，マインドフルネス，介護予防，フレイル

本提案(研究)の要旨

三鷹市では、高齢者人口の増加とともに介護サービスの需要が高まっており、要介護者数の増加を抑えるための有効な方策が求められている。マインドフルネスは、要介護状態の原因である認知症の前段階としての MCI (Mild Cognitive Impairment：軽度認知障害) への対処策として有効であり、地域ケアネットワーク（以下「ケアネット」）における、居場所サロンや多世代交流などの場にマインドフルネスを導入することで、介護予防に資するものと考えられる。

1 はじめに

— 本提案(研究)の背景と目的 —

日本の人口高齢化とそれに伴う介護問題への対応は、三鷹市でも同様である。三鷹市における 65 歳以上人口は 2010 年から 2020 年の 10 年間で 7,246 人増加した。その割合は 21.8%に達し、2040 年には 28.9%まで上昇すると予測されている¹⁾。令和 6 年 3 月に策定した「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」では、「持続可能な介護保険制度の運営」だけでなく「介護予防・健康づくりの充実・推進」を基本方針に含め、より多くの人々が要介護状態にならずに健康な生活を継続できる地域づくりを目標としている¹⁾。

要介護状態になる原因としては、認知症、高齢による衰弱（フレイル）、転倒・骨折、脳血管疾患、関節疾患等が挙げられる。フレイルは加齢に伴う心身の機能低下のために ADL が低下し、要介護状態になる危険が高い状態であり、身体的にフレイルであることは、認知機能低下のリスクであると同時に、認知機能の低下は身体的フレイル進行のリスクでもある²⁾。

認知症は「一人暮らしが困難なほど認知機能が低下した状態」であるが、この認知症と健常者の中間にあたる段階には MCI という状態がある³⁾。MCI では認知機能の低下が見られるが、日常生活動作は自立している⁴⁾。MCI の症状として、時間や場所に関する認知の問題、感情コントロールの問題、集中力や注意力の欠如、などが挙げられる⁵⁾。2022 年度の統計によると、MCI 高齢者数は 558.5 万人であり、高齢者における有病率は 15.5%とされている。この MCI の認知症への移行率は年間 5～15%、逆に MCI から健常な認知機能への回復率は 16～41%とされている⁶⁾。すなわち MCI は可逆性のある状態であり、早期に発見し、適切な介入策を講じることができれば、十分に回復するということである。したがって、「介護予防・

健康づくりの充実・推進」のためには、いかにこの MCI へ対処していくのが重要になってくる。

2 MCI への対処策としてのマインドフルネス（本提案の目標）

MCI の予防には、様々な方法が考えられるが、その方法の一つとしてマインドフルネスが挙げられる。マインドフルネスは、「今ここに注意を向け、気づいたことをありのまま受け入れる」心のエクササイズである。実践方法には、呼吸瞑想、食事瞑想、歩行瞑想など様々なものがあり、第三世代の認知行動療法としても注目されている。ストレスの低減、集中力・記憶力の向上、睡眠の質向上、良好な人間関係の構築などへの効果が報告され、医療福祉分野だけでなく、スポーツ、ビジネス、教育現場などでも活用されている。実際に、グーグルやヤフーなどの企業や教育現場にも導入され、企業においては、社員の仕事に対する集中力向上やレジリエンス（回復力）の向上、教育現場においては、児童のストレス反応についての改善効果が確認されている。MCI に対しても、マインドフルネスを実践することで脳の構造や機能を変化させ、認知機能低下の予防効果があることが報告されている。また最近では、マインドフルネスと運動をセットで行うことで、より効果が得られるとの報告もあり、MCI だけでなく、フレイルの予防にも有効であると考えられる。以上のことから、より多くの高齢者が身近な場所でマインドフルネスを実践できる環境づくりを推進し、介護予防に活用することが望まれる。

3 研究・提案内容 —地域ケアネットにおけるマインドフルネス実践プログラムの導入

(1) マインドフルネスと MCI に関する研究

Wee Ping Wong (2017) らによると、MCI 高齢者に 8 週間のマインドフルネス実践をしてもらった結果、認知機能の改善がみられただけでなく、日常生活動作の改善も認められた。Maryam Farhang et.al. (2022) では、ヨガをベースとしたマインドフルネスのプログラムを、MCI と診断された高齢者の実践してもらったところ、その機能が改善したと報告している。Johnson Fam et.al. (2020) では、47 人の MCI 高齢者をマインドフルネスの実践群と非実践群に分けて、脳機能を MRI（脳画像機器）で比較したところ、認知機能、言語機能、および記憶に関する脳のネットワークについて、実践した群で改善していたとしている。Grazia Mirabito et. al. (2023) では、MCI 高齢者を対象としたマインドフルネスの効果が報告された 30 本の論文についてまとめて分析したところ、認知機能の改善に対して効果があることが認められたとしている。Rebecca Erwin Wells et.al. (2013) では、MCI 高齢者を対象として、MBSR（マインドフルネスに基づくストレス軽減）プログラムの効果について fMRI（機能的な脳画像診断）をつかって検証したところ、認知機能に関連する海馬、前頭葉などのネットワークに改善が認められたとしている。

(2) 杏林大学マインドフルネスサロン

岡村ゼミナールでは、地域住民の方を対象に、定期的に大学でマインドフルネスサロンを開催している。マインドフルネスサロンは 2022 年度から開催しており、月一回の頻度でこれまでに延べ 300 人ほどに参加していただいた。サロンでは、参加された方に毎回マインドフルネスのアクティビティについての評価をしていただいている。項目は 14 問あり、それぞれについて 4 段階で評価をしていただく形になっている。これらの結果を要約してみると、まず 60%以上の方がアクティビティをしながら、自分自身の思考や感情について「気づく」ということが出来たと回答した。また 80%以上の方がアクティビティの行為や動作に集中できたと回答した。さらに 90%以上の方が「元気になった」「気分がすっきりした」などの良い効果について報告していた。以上の結果から、参加されたほとんどの方が、マインドフルネスサロンを有効に活用されていたものと考えられた。

(3) 地域ケアネットワークにおけるマインドフルネスの活用方法(図)

三鷹市では平成16年度から、市内7つの「コミュニティ住区」を基盤エリアとし、高齢者や障がい者、子育て家庭をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民参加の支え合いの仕組み「地域ケアネットワーク」を設立し、活動を進めている。そこでは、主に「居場所サロン」、「地域向け講座」、「多世代交流」、「見守り・支え合い」に取り組んでいる。

本提案では、市内ケアネットにある7つの居場所サロンにおいて、マインドフルネス実践プログラムを導入することを推奨したい。プログラムの内容は、呼吸瞑想、ストレッチ、書く瞑想（ジャーナリング）、笑顔瞑想、アクティビティである。マインドフルネスが可能なアクティビティとしては、けん玉、ジェンガ、卓球、などがある。このようなプログラムを、10～20人程度を対象として、週に1～3回、瞑想やストレッチの場合は5～15分程度、アクティビティの場合は20～30分程度で実施する。

このマインドフルネスサロンの導入方法として、まずは学生が定期的に居場所サロンを訪問して、実際に行うという方法がある。さらに、マインドフルネスサロンの実施マニュアルを作成し、居場所サロンでの活用を学生がサポートする方法や、杏林マインドフルネスサロンに来ていただくなどの方法もある。

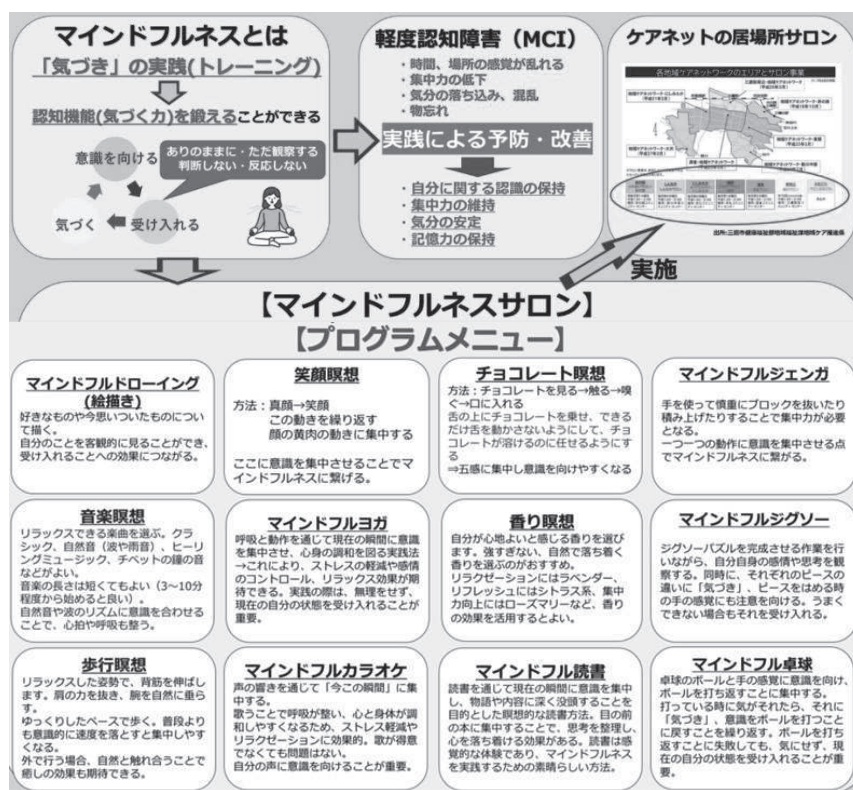


図 地域ケアネットワークにおけるマインドフルネスの活用方法

4 おわりに

以上のような形で、より身近な地域でマインドフルネスを気軽に実践できる環境をつくることができれば、三鷹市に住む多くの高齢者の方々の介護予防と健康づくりをさらに推進することが可能になると考える。

高齢者の人口が増える現代社会においては、高齢になっても可能な限り身体的、精神的に健康に過ごすことが、何よりも大事であると考えます。マインドフルネスは、だれでも手軽に行うことができる健康保持方法の一つであるが、一般的にそれほど認知されていないのが現状であると言える。まずは、より身近な

場所にマインドフルネスを継続的に実践できる環境をつくり、その効果を実感してもらうことが必要である。

〔注〕

- 1) https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/090/attached/attach_90951_3.pdf を参照。(閲覧日 2024.10)
- 2) <https://www.tokyo.med.or.jp/citizen/frailty> を参照。(閲覧日 2024.10)
- 3) <https://www.midtown-meieki.jp/colum/1682/> を参照。(閲覧日 2024.10)
- 4) <https://www.mhlw.go.jp/content/001272358.pdf> を参照。(閲覧日 2024.10)
- 5) <https://anshinkaigo.asahi-life.co.jp/activity/ninchisho/column9/> を参照。(閲覧日 2024.10)
- 6) <https://www.tyojyu.or.jp/kankoubutsu/gyoseki/ninchisho-yobo-care/h30-4-7.html> を参照。(閲覧日 2024.10)

〔文献〕

- Grazia Mirabito et. al. (2023) The Effects of Mindfulness Interventions on Older Adults' Cognition: A Meta-Analysis, The journal of gerontology, series B, sciences and social sciences
- Johnson Fam et.al. (2020) Mindfulness practice alters brain connectivity in community-living elders with mild cognitive impairment, Psychiatry and clinical neuroscience
- Maryam Farhang et.al.(2022) The Impact of a Yoga-Based Mindfulness Intervention versus Psycho-Educational Session for Older Adults with Mild Cognitive Impairment: The Protocol of a Randomized Controlled Trial, International journal of environmental research and public health
- Rebecca Erwin Wells et.al. (2013) Meditation's impact on default mode network and hippocampus in mild cognitive impairment: a pilot study, Neuroscience letters
- Wee Ping Wong et.al.(2017) The Effects of Mindfulness on Older Adults with Mild Cognitive Impairment」 Journal of Alzheimer's report

子供と高齢者の世代間交流を促進する街づくり

— 大学生による世代間交流活性化 —

チーム名：いかさん

金本海誓，鹿野千尋，石島維織，倉田一寿

ゼミ教員：吉見憲二

成蹊大学 経営学部 総合経営学科 吉見ゼミ

キーワード：世代間交流，大学生，地域貢献，空き家活用

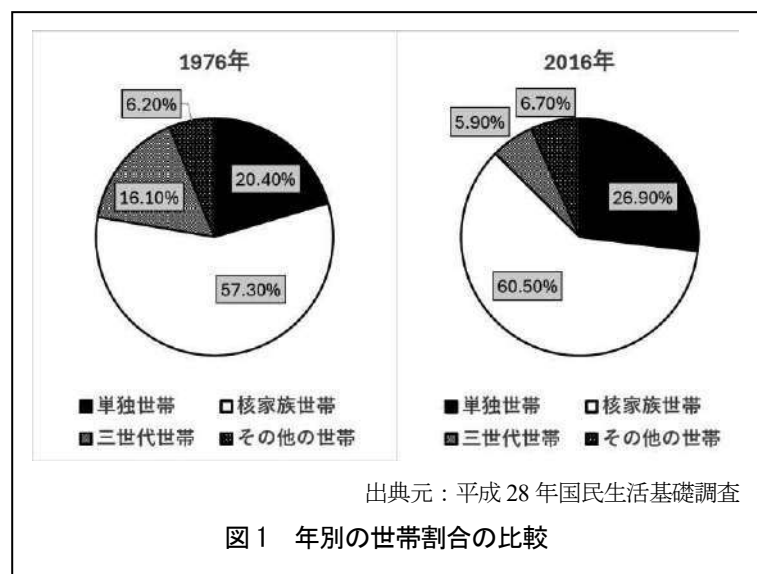
1 研究の要旨

本研究では、地域の子供と高齢者の世代間交流イベントを大学生が手助けし、継続的に参画する大学生に対して空き家の提供といった住居支援を行うことを提案する。これにより、地域の子育て支援と高齢者の孤立解消を目指す。

核家族化やコロナ禍の影響で高齢者の孤立が深刻化する中、世代間交流において若者の参加が少ないという課題がある。本提案では、大学生が地域交流イベントを企画・運営し、世代間交流を促進することを目指す。具体的には、既存のイベントへの学生の参加や学生による地域のイベントの企画を通じて、地域の安全性向上や伝統の継承、大学生のリーダーシップ育成を図る。また、継続的に世代間交流に参画してくれる大学生に対して、市内の住居バウチャーを提供し、地域貢献の機会を増やす。本提案の課題としては、若い世代の参加確保と継続的な実施が挙げられ、自治体や大学との連携が不可欠である。将来的には、地域の子育て支援や高齢者の孤立解消、大学生の成長、地域社会の活性化が期待される。

2 提案に至った背景

提案に至った背景としては、核家族化による共働き世代の負担増大や高齢者の孤立が進んでいる現状がある。図1は、国民生活基礎調査¹⁾を元にした年別の世帯割合を比較したグラフである。これを見ると、この40年で単独世帯と核家族世帯の割合が拡大し、三世帯世帯の割合が減少していることが示されている。このような構成人数や年代の多様性が少ない世帯では、孤立による子育てにおける苦労や孤独死といった問題が生じやすい。現在の三鷹市では多世代交流センターを中心として世代間の交流を図り、子育ての負担軽減や高齢



の方と若年層の交流を図りながら改善を図ろうとしているが、そこへ高校生や大学生などを中心とした若者が

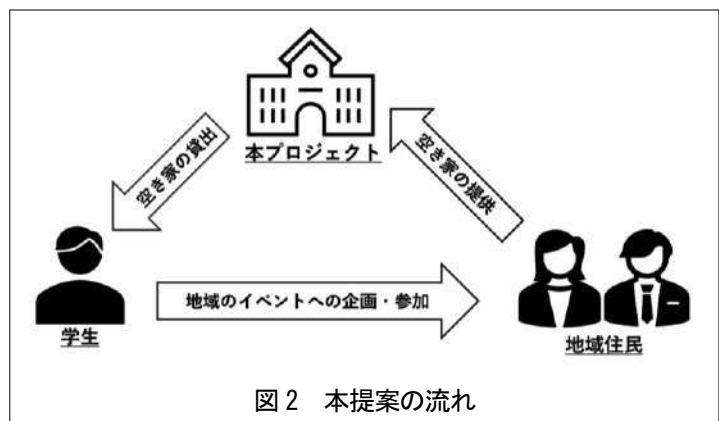
そうした交流の場にあまり参加をしておらず、若者世代とその他の世代に交流の欠落がある実態である。私たちはこのような問題を解決するため今回の提案を行った。

3 目標

本提案の目標は、大学生が世代間交流の橋渡し役となり、地域の子育て支援と高齢者の孤立解消を図ることである。具体的には、地域全体で子育てや高齢者の生活を支援し、孤立を防ぐことを目指す。また、大学生が地域社会と関わることで、社会的スキルやリーダーシップを育成し、精神的な成長を促すことも目標の一つである。さらに、地域における空き家問題の解決にも貢献し、空き家を適切に活用することで地域の活性化を促し、持続可能な社会の実現を目指す。

4 提案の具体的な内容

本提案の流れは、図2のとおりである。まず、継続的に世代間交流に参画できる学生を募集し、実際にイベントに参加してもらう。次に、参加した学生に対して地域住民から提供された空き家の貸し出しなどの住居支援を行う。最終的には学生自身がイベントの企画・運営を担い、より積極的な交流を促進する。このサイクルを繰り返して、目標の達成を目指すことが本提案を簡単に説明した流れとなる。



2024年3月現在の三鷹市の家賃の平均相場は約6.9万円²⁾である。大学生の時給を1,200円とすると、家賃を賄うためには単純計算で、月に約57.5時間、土日に約7.2時間ずつ働くことになる。こうした状況から、住居支援を行うことで、学生が働く時間をイベント参画にあてることができ、本提案に参画してくれる学生の増加が期待される。また、三鷹市近隣にはいくつかの大学が存在し、引っ越してくる学生も一定数存在する。このような点からも、学生に対する住居支援は学生の募集に対して有効であると考えられる。

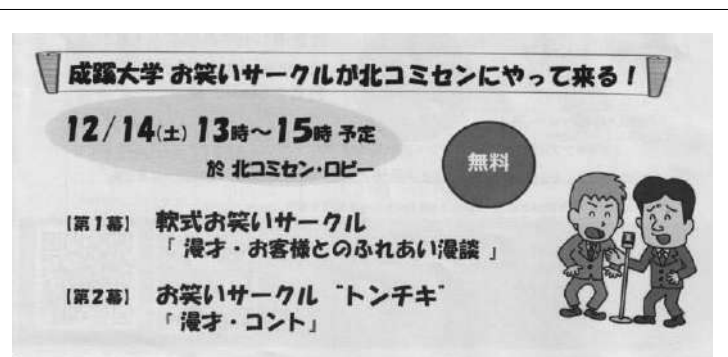
具体的なイベントの例としては以下の通りである。

既存のイベントへの参加

学生が既存の地域交流イベントに参加する。地域の伝統的なイベントであれば、行事の継承が課題になっている場合もあるため、こうしたイベントに対して学生が企画・参加して関わることで、伝統の継承も可能になる。

事例として、武蔵野市北コミュニティセンターでのイベントを紹介する(図3)。

このイベントでは、コミュニティセンターが企画していたイベントへの参加者を募っていると、成蹊大学のボランティア



出典元：北コミュニティだより、吉祥寺北コミュニティ協議会

図3 既存イベントへの参加の事例

支援センターへ連絡が行き、そこから大学のお笑いサークルに話が行って実現した。このような既存のイベントへの参加は、学生の好きなことや特技で地域イベントでの交流に協力できることがメリットである。

学生によるイベントの企画（オリジナル標識・道路アート作り）

2022年度のミタカ・ミライ研究アワードの提案³⁾にもある通り、三鷹市内には道路上の課題が多く存在する。これらの課題箇所を三鷹市の地域安全マップなどを参考にしながら、世代間で協力して地域オリジナルの標識を作成・設置を行うことで、道路上の安全性の向上と市民の地域貢献を促進することができる。このような市民生活に直接関わるような問題や世代間で協力して形あるものを残せるイベントを企画することで、世代間交流の促進が期待できるだけでなく、地域に対する愛着や責任感を育むきっかけにもなることが期待される。

5 提案を支える根拠

提案を支える根拠としては、三鷹市に関わるものと本提案に似た先行事例の2種類が挙げられる。

三鷹市に関わるもの

三鷹市に関わるものとしては、市内に多世代交流センターが存在する点と、空き家活用マッチング支援事業が事業として立ち上がっている点が挙げられる。これらによって、既にある設備やノウハウを活かすことができる。加えて、三鷹市の市民満足度調査⁴⁾によると、様々なコミュニティ活動の推進と、孤立死などを防ぐ見守りネットワーク事業の推進を求めていることが明らかになっており、市民からも本提案のような取り組みに対するニーズがあることがうかがえる。

先行事例

本提案に似た先行事例としては、「みらいネット高島平」と「京都ソリデール事業」が挙げられる。

みらいネット高島平は、空き部屋が増加していた高島平団地の活性化を目的として設立され、大東文化大学の学生と教職員が地域住民と協力し、地域住民との交流を促進する取り組みである。団地の空き部屋に学生が入居する条件として、社会貢献活動が求められており、実際に学生によるコミュニティカフェの運営などが行われていた。

京都ソリデール事業は、高齢者宅の空き室を活用して大学生と高齢者が同居することで住居支援を行うものであり、京都府が地域創生戦略の一環として推進している事業である。若者の住居確保と高齢者の孤立防止を目的としており、低廉な負担で高齢者宅の空き室に若者が同居・交流する次世代下宿の形態となっている。

6 提案による課題と将来性

本提案の課題は、継続的な実施と空き家に関する問題にある。事業を継続するためには、自治体や大学との連携が必要であり、既存の団体と連携し、大学生と市民の団体を繋ぐ役割を果たすことで継続できると考える。成蹊大学ボランティア支援センターでは、活動を希望する学生と団体を仲介する役割を担っており、これによって学生は継続的なボランティア活動を実施することができている。本提案にもこのような役割が求められる。また、空き家に関する問題については、相続トラブルなどの問題のある家も存在する可能性がある。これに対しては、「空き家が貸し出されることで建物が維持管理され、維持費が軽減される」や「地域社会貢献活動に熱心な学生に貸し出される」などの、空き家が活用されることにおける前向きなメリットを発信することで、問題を軽減できると考える。

将来的には、地域における子育て支援や高齢者の孤立解消、そして大学生の人間的成長といったことが期待さ

れる。さらに、地域社会の一体感が強まり、世代を超えた支え合いの文化が根付くことが見込まれる。また、大学生による新たな企画やイベントの創出を通じて、継続的な地域の活性化やコミュニティの形成が進み、より活気に満ちた街となることが期待される。

参考資料等

〔注〕

- 1) グラフは[国民生活基礎調査 平成 28 年国民生活基礎調査 世帯 報告書掲載 全国編]を元に作成した。
- 2) 不動産情報サイトアットホームより (2025 年 3 月 5 日 閲覧)。
- 3) [学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2022「三鷹市の道幅一元あるものを今よりもっとー」、ハサミーイ、亜細亜大学 都市創造学部 林 菜月]を元にして、イベント例を作成した。
- 4) [第 5 次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査]における[市が推進すべきコミュニティ創生の取り組み]より。

〔参考文献〕

- ① 北コミュニティだより、令和 6 年 11 月号 No436、吉祥寺北コミュニティ協議会広報部
- ② 学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2022「三鷹市の道幅一元あるものを今よりもっとー」、ハサミーイ、亜細亜大学 都市創造学部 林 菜月 (2025 年 2 月 24 日 閲覧)
<https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/mitakamirai/pdf/202304.pdf>
- ③ 三鷹市「多世代交流センターについて」(2025 年 2 月 24 日 閲覧)
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/078/078628.html
- ④ 三鷹市「空き家活用マッチング支援事業のご案内」(2025 年 2 月 25 日 閲覧)
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/111/111026.html
- ⑤ 国土交通省「～地域活性化プロジェクトを成功に導くために～ 「プロジェクト・パッケージのすすめ 事例・ポイント集」[事例 13]」(2025 年 2 月 26 日 閲覧)
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk3_000012.html
- ⑥ 京都府「次世代下宿『京都ソリデール』事業」(2025 年 2 月 26 日 閲覧)
https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/jisedaigeshuku_kyotosolidaire.html
- ⑦ 成蹊大学ボランティア支援センター (2025 年 2 月 27 日 閲覧)
<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

シェアモビリティとしての電動車いす利用

—三鷹型ラストワンマイルモビリティの提案—

チーム名：TUTTI

吉永璃子，土志田悠翔，野村樹，宮川奈々華

ゼミ教員：門馬博

杏林大学 保健学部 理学療法学科 門馬ゼミ

キーワード：電動車いす，シェアモビリティ，路面環境

1 研究要旨

私たちは電動車いすを用いたシェアモビリティ（移動手段のシェア）を提案する。電動車いすは一般に障がいがある方の移動手段として認識されているが、近年は空港、病院内、観光名所などの移動手段として利用されている。私たちは三鷹市内を実際に電動車いすで走行するフィールドワークを実施した。フィールドワークで見えた課題を分析し、三鷹市の再開発事業を踏まえ、高齢者の外出を後押しする三鷹型のシェアモビリティを提案する。

2 研究の背景・目的（動機）

近年の社会課題の一つとして、健康寿命の延伸があげられる。特に認知症は要介護となる原因の第一位であり、その予防としては外出が効果的であると言われている。一方で高齢者の外出においては「ラストワンマイル」と呼ばれる自宅からバス停や駅まで、着いた場所から最終目的地までといった短距離の移動が外出の決断を妨げる要因になりうると言われている。三鷹市では高齢者の外出を支援する施策として大沢 AI デマンド交通や井の頭地区におけるグリーンスローモビリティ（井のバス）の実証運行などがこれまでに行われている。これらは自宅からの外出の第一歩を後押しする移動手段であると言えるが、外出先での移動には依然として体力的な制限や困難が生じることも考えられる。そこで私たちは外出先での移動を支援するパーソナルモビリティ、シェアリングモビリティとしての電動車いす利用に可能性があると考え、実現可能性についてフィールドワークを通じて検討することとした。

3 目標（ねらい）

三鷹市内を電動車いすで実際に走行し、運転時の視線行動と運転時の状況を撮影。自分たちで実走した感想を含め、電動車いすがパーソナルモビリティ、シェアリングモビリティとして応用可能であるかについて検討する。

4 研究提案概要（進め方、現状分析、考察等含む）

【フィールドワーク（電動車いすでの実走）】今回私たちは電動車いすで実走する地域として2ヶ所を選定した。以下に実走した場所と感想を記す。

① 三鷹駅前～井の頭公園・ジブリ美術館：人通りが多く観光客が歩く動線となる玉川上水沿いの歩道

歩道中央に点字ブロックが配置されており、電動車いすの車輪が影響を受けてふらつくことがあった。歩道の道幅は狭く、人通りも多いため周囲へ注意を払う必要があった。玉川上水沿いの木々、山本有三記念館などが周辺に立ち並ぶが、歩行者、路面等への注意の必要性から常に下向き加減で電動車いすを運転していた。そのため顔を上げて周囲の自然に目を向けることは困難であった。一方で井の頭公園に到着後は歩道も広く、木々が立ち並んでいるものの顔を上げながら周囲の景観を楽しみつつ走行することができた。

		
三鷹駅前の歩道 路面の凹凸と点字ブロックが影響 人通りも多いため注意を要する	井の頭公園の歩道 路面の凹凸はあるが、幅が広く リラックスして走行可能	かえで通りの歩道 歩道の幅は広くはないが、自転車道が分 かれているため安心感がある

図1 電動車いすでの走行時の運転者視点画像

② かえで通り：市内で最初に歩道と自転車道が分けられた自転車通行環境に関するモデル地区

小学生を含め通行人とすれ違ったが、自転車道が分かれていることもあり安心して走行することができた。路面も平坦であり、安定した走行が可能であった。

【電動車いす走行体験を通じて検討した“みんなに優しい歩道”の検討】

路面の凹凸がある場合は下方に注意する必要がある、周囲に目を向けることが難しく景観を楽しむ余裕が生まれにくい。一方で歩道の幅にゆとりがあれば景観を楽しみながら移動を楽しむことができた。また、自転車道が分かれていることで大きな安心感があった。電動車いすの操作については初めてであっても安全に動かすことができ、楽しむことができた。

5 シェアモビリティがもたらすもの ～三鷹型ラストワンマイルモビリティの提案～

電動車いすでの走行体験を通じて最も大きかった感想は「移動が楽しいと感じた」というものだった。買い物は外出の大きな動機となるが、体力的な不安は行動範囲を狭めることにつながる。今回使用した電動車いすは小回りがきき、店舗内も走行が可能なモデルであり、荷物を乗せることも可能であることから高齢者の消費行動を後押しすると考えられる。また、三鷹市には井の頭公園や玉川上水など季節の移り変わりを感じることができる豊かな自然が多く存在する。電動車いすを利用した散歩は、これらの自然を楽しむきっかけにもなりうる。環境の整備は必要であるが、私たちは三鷹市の再開発計画等も踏まえ、下記の地域で電動車いすシェアモビリティの応用可能性があると考えた。



図2 フィールドワークの様子

- ① 駅前中央通り商店街近郊：市内の商業の中心であり、今後再開発事業が計画されている。
- ② ジブリ美術館・井の頭公園：観光の中心といえる地域。自然が多く、散歩コースとしても人気。
- ③ 天文台地区：構想されている多世代交流の場「大沢コモンズ」をさまざまな人が楽しめる場にする。

自宅から外出への第一歩を支援するラストワンマイルのサポートについては、既に市の施策として複数の検証が行われている。私たちは「外出先でのラストワンマイル」を支援する取り組みとして、これらの地域における電動車いすを用いたシェアモビリティ「三鷹型ラストワンマイルモビリティ」を考案した。この取り組みを通じ、電動車いすがより身近な移動手段として認識されることで、外出への不安が和らぎ、誰もが外出を楽しむことができるまちづくりにつながると考えられる。

三鷹市のキウイの可能性

—元気な老後のために—

チーム名：キウイ広め隊

三須泰智，三橋野恵，山崎流星，平川翔太郎，南結人

ゼミ教員：吉見憲二

成蹊大学 経営学部 総合経営学科 吉見ゼミ

キーワード：高齢者，健康，キウイ，特産品，ゆるキャラ

要 旨

日本で高齢化が問題となる中、三鷹市も例外ではなく、令和 22 年には高齢化率が 28.9%に達すると予測されている。隣の武蔵野市に比べて一般診療所数が不足している三鷹市では、医療体制の逼迫が懸念されるところである。これを解決するために、三鷹市の特産品であるキウイを活用することを提案する。

キウイはビタミン、食物繊維、カリウムなど多くの栄養素を含み、様々な健康増進の効果が期待できる。

市内向けの提案としては、キウイをモチーフにしたゆるキャラを考案し、市内外でのイベントや PR 活動を通じて、三鷹産キウイの認知度向上を図るほか、高齢者へのアプローチとして、バスのラッピングや車内アナウンス広告を活用した PR を考えている。

また、市外にも拡大の輪を広げるため、ふるさと納税の返礼品として三鷹産キウイを使った商品を提供し、多方面からのアプローチを展開する。

これらの提案により、高齢者の健康維持と三鷹市の認知度向上が期待され、地域全体の魅力向上と経済活性化が見込まれる。

1 はじめに

現在、日本では高齢化が大きな問題として捉えられている。三鷹市も例外ではなく、2020 年の高齢化率は 21.8%¹⁾ となっている。団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年には高齢化率が 28.9%¹⁾ まで高まると想定されている。厚生労働省「医療施設静態調査」などのデータによると、三鷹市は人口比率や規模などが似ている武蔵野市に比べ、一般診療所数が 72 施設少ない。²⁾ このことから、今後さらなる増加が予想される高齢者の診療所使用率の上昇に伴い、医療体制の逼迫が懸念されるところである。

そこで、この課題を解決すべく、高齢者の健康維持・増進を目的として、三鷹市の特産品であるキウイを活用することを提案する。

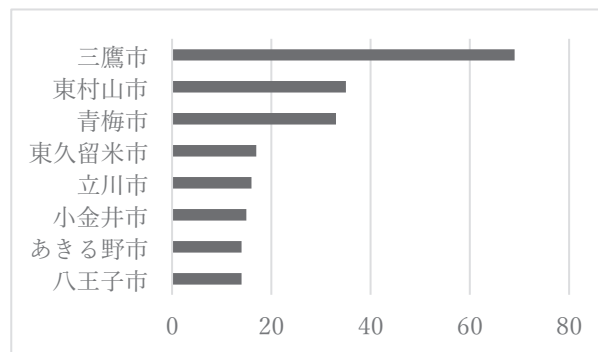


出典：RESAS

図1 三鷹市と武蔵野市の一般診療所数の比較

2 キウイの可能性

キウイフルーツはビタミンB、ビタミンC、食物繊維、カリウム、葉酸、マグネシウムなど様々な栄養素が含まれており、便通促進、血圧の低下、免疫力向上、動脈硬化や脳卒中の予防など高齢者にとっても他の年齢層にも良い効果が期待できる果物である。三鷹市は、東京都内のキウイの生産量1位を誇っている³⁾にもかかわらず、その知名度が市内・市外問わず広まっていないのではないかと感じている。今回の提案によって、三鷹産のキウイの認知度向上につながってほしいと考えている。



出典：東京都産業労働局農林水産部

図2 東京都内のキウイフルーツの収穫量 (t)

3 提案

(1) キウイを活用したゆるキャラ・イベント

三鷹市は観光分野での知名度が低く、市内全体の魅力を高め地域経済の活性化を目指すため、三鷹市の魅力をさらに伝えていくゆるキャラを考案することを提案する。デザインはキウイをモチーフとしたものを採用し、親しみやすい見た目です市民や観光客との交流を深めていく存在を目指す。

考案したゆるキャラは、三鷹市内のお土産店でのグッズ販売や、市内で開催するイベントなどに活用する。イベントでは、収穫の段階で特徴的な形をしたキウイを集めた「へんてこキウイコンテスト(仮)」や、早食いレースなどを合わせて実施し、地域全体を巻き込んでキウイがより身近なものになるよう努める。

(2) 高齢者に向けた PR 広告

今回の提案のターゲットである、高齢者に向けた PR の一環として、三鷹のキウイの認知向上を目的としたバスのラッピングを提案する。具体的には、我々が提案するキウイのゆるキャラのイラストを貼り付けたバスを三鷹市内で走行させる。それに加え、バスの車内アナウンス広告を活用して三鷹のキウイにまつわるクイズを流す。高齢者層のバス利用率は他の公共交通機関と比べて高く、より多くの方の目にとまることが期待できるほか、他の年齢層に対してのアプローチも併せて期待できる。

(3) ふるさと納税

市の魅力向上のためには、市外の人々に三鷹市のキウイを知ってもらうこともまた重要である。そのため、三鷹市外へのアプローチとして、三鷹市のキウイを使ったふるさと納税の返礼品を扱うことを提案する。

三鷹市では既に、三鷹産のキウイを使用した白ワインやロゼワイン、スパークリングワインなどの商品が提供されているが、それにとどまらないキウイの返礼品を提案したい。

例として、ドライフルーツスティックやジャム、シロップ、フリーズドライの商品など、キウイフルーツを長期間保存できる形に加工したものを提供したいと考えている。理由としては、ビスケットやゼリー、プリンなどと比べて、できるだけ着色料や添加物も少なく、キウイフルーツの栄養素の効用を最大限活用できることが挙げられる。

4 取り組みの効果についてのまとめ・考察

上記の通り、私たちは、高齢化が進む中でも元気な老後を過ごしてもらうために、三鷹市の特産品であるキウイの摂取量を増やし、健康維持を図ることを提案する。また、キウイフルーツは高齢者や小さな子供など老若男女問わず食べやすい果物であることから、高齢者に限定されない幅広い世代に向けたアプローチにもなる。

ゆるキャラを通じたイベントや積極的な PR 活動によって、キウイの魅力を発信することで、三鷹市の高齢者の健康を支えるだけでなく、幅広い世代からの認知度向上につながると考える。さらに、こうしたキウイを通じた複合的な取り組みにより、地域の魅力を高め、観光業や地元経済に大きな効果をもたらすことが可能である。

[注]

- 1) 三鷹市、「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画、第2章 高齢者を取り巻く現状と推計」、p11
- 2) 厚生労働省、「医療施設静態調査」
- 3) 東京都産業労働局農林水産部、2024/3、「東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和4年産）」、p39, 78

ヒトと街がつなが Luup

—より便利な街づくりのために—

チーム名：1 ぐ Luup@よしみんず
木崎遥希，清水風太，萩原みやび， 藪田涼楓，小林真虎
担当教員：吉見憲二

成蹊大学 経営学部 総合経営学科 吉見ゼミ

キーワード：Luup，シェアリングサービス，地域活性化，交通アクセス

1 はじめに

本研究では、三鷹市と Luup の連携により、市内外の交通アクセスを改善することでヒトと街をつなぎ、市の活性化を目的としたものである。電動キックボードシェアリングサービスである Luup のポート（設置場所）を増設することによって、Luup が既存の交通機関の補完・代替としての役割を担い、交通の利便性を向上することを目指す。

2 背景

三鷹市では、市内外への移動について東西を走る中央線と市街地を通るバスに頼っている。しかし、東西のアクセスに対して、南北のアクセスには時間がかかる (1)。市民のバス利用者には道路混雑による所要時間の増加といった不満があり、将来的にはバス運転手も不足することが予想される (2、3)。また、市内の主要商業地域である「上連雀・下連雀」地域における駐車場・駐輪場が需要に対して不足しているといった不満の声が上がっている (4)。Luup の設置によってこれらの問題を解決し、利便性を向上させることで、街の活性化につながると考えた。

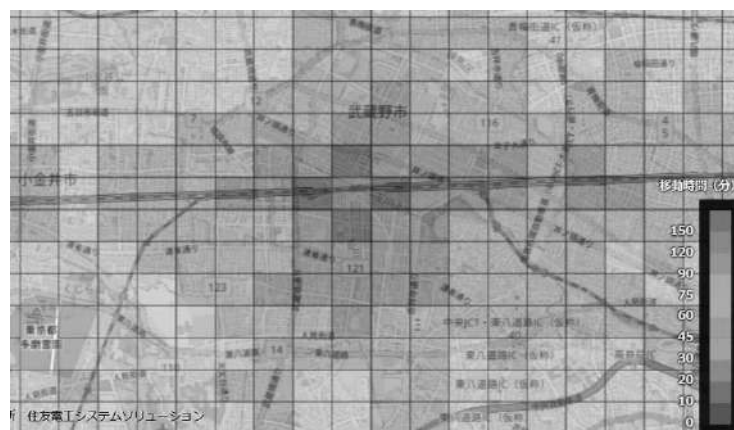


図1 三鷹駅から公共交通機関を用いた所要時間(出典：RESAS)

3 先行事例

提案内容は、三鷹市と Luup の連携によって、交通の利便性を向上し、市の活性化を目的としたものである。先行事例として、杉並区と Luup との連携が挙げられる。杉並区も三鷹市と同様に東西のアクセスに対して、南北のアクセスに時間がかかるという問題点を抱えている。そのため、Luup を既存の公共交通の機能の補完・代替として活用し、区の活性化と区民生活向上に寄与することを目的とし、2022 年 6 月に連携協定を結んだ(5)。

4 提案

Luup の利用によって、電車やバスのアクセスが悪い施設等を中心に市民の行動範囲が広がり、南北の移動など移動時間が短縮される。その結果として、市民や観光客が街中を気軽に移動できるようになり「上連雀・下連雀」といった商業地域や井の頭公園などの観光スポットのさらなる活性化につながることを期待される。「上連雀・下連雀」地域の駐車場・駐輪場が不足している一方で、これらの地域を高く評価し、利用している地元住民も多い(4)。交通の利便性を改善することで、ヒトと街がつながり、利用者の増加が期待できる。これらの地域以外にも、今まで訪れることが難しかった新たな商業地域や観光地が登場するかもしれない。

加えて、Luup の CO2 排出量は自動車の約 40 分の 1 程度である。環境に優しい交通手段として緑豊かな三鷹市の自然を守ることにつながる。さらに、今後の未来に起きうる首都直下型地震の際に、公共交通機関の代替的な交通手段としての活躍も見込めるだろう。

一方で、Luup と似たようなサービスとして、シェアサイクルがある。それとの差別化として、狭い場所でもポートを設置できる点が挙げられる。シェアサイクルのように一つの駐輪場に数十台も駐車するスペースが必要なわけではなく、自動販売機 2 台分のスペースから設置可能なため、ポートを気軽に設置することができる。そのため、賃貸マンションや店などの土地のデッドスペースの活用につながるほか、ポートがあることを強みとした集客を見込める。

5 まとめ

以上のように、三鷹市と Luup が連携協定を結び、ポートの増設を進めることを提案する。この連携により、南北の交通アクセスの改善だけでなく、地域全体の活性化や環境活動への貢献が期待できる。

[参考文献]

1. RESAS 地域経済分析システム近距離移動時間分析
<https://resas.go.jp/traveltime-mesh/#/map/13/13204/2/5/533944442/a/5/11.826865442081797/35.72638401247797/139.5483013360823/13204006003046/0>
2. 「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針（素案）」に対する市民意見（概要）と市の考え方
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_pubcome/091/attached/attach_91519_2.pdf
3. バス運転手は「割に合わない」、人手不足で減便・廃止相次ぐ…残業規制が拍車
<https://www.yomiuri.co.jp/national/20240416-OYT1T50227/>
4. 三鷹市消費者動向調査 調査報告書
https://www.mitaka-s.jp/docs/2022082900014/file_contents/170228_A4.pdf
5. 東京都杉並区と Luup が連携協定 <https://luup.sc/news/2022-07-15-tokyo-suginami/>
(上記 URL 最終閲覧日 2025 年 3 月 21 日)

世界に知られるアニメシティに

―三鷹市をジブリの世界観で包む―

チーム名：Chuo Line User

山形拓也，岡崎希実，吉田礼，菊池健，前川知佳，加藤美織，福島直哉

ゼミ教員：後藤康浩

亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科 後藤ゼミ

キーワード：ジブリ美術館，都市ブランド，魅力発信

1 研究の要旨

充実した都市機能と良好な居住環境、著名な施設を有しながら、その魅力が十分に国内外に認知されていない三鷹市の価値向上策を探究するものである。

2 背景・目的

三鷹駅周辺を散策した際に落ち着いた雰囲気と利便性の高さを併せ持ち、都心へのアクセスが良好で理想的な環境であると感じた。またジブリ美術館や井の頭公園沿いの緑地、魅力のある商業施設も所在している。だが、三鷹市の魅力は十分に知られていないのではないかと、という問題意識ももった。中央線沿線、東京都内という立地に限定されない三鷹独自の価値や存在感を世界にアピールすべきだという考えを持った。

3 目標

三鷹市の魅力発信とグローバルな都市ブランドとしての確立

4 研究提案概要

三鷹市は、世界に幅広いファンのいるスタジオジブリ作品の世界観を象徴するジブリ美術館とその周辺に緑豊かな魅力的な環境を有している。その潜在的な価値が十分に世界に発信できていないのはこれほどインバウンド観光客が増えても、JR 三鷹駅に降り立つ外国人観光客をあまりみかけないことでわかる。三鷹市の魅力を、ジブリをフックに観光客に訴求し、市内の人の回遊性を高め、消費など地域経済の活性化を目指す。例えば、三鷹駅からジブリ美術館までの動線における景観設計やジブリキャラクターを活用したストリートファニチャーの配置、街灯をジブリのテーマデザインに換え、市内公共交通機関のビジュアルも関連させることなどである。三鷹市全体がジブリワールドになることで、海外からの注目度は一気に高まる。加えて、井の頭公園における季節イベントの企画（花見・夏祭り・紅葉・イルミネーション）や大学オーケストラとの連携によるジブリ映画のテーマ音楽演奏会の開催などで年間を通じて人を集めることのできる都市となる。合わせて、アニメーションの制作スタジオなども市内に誘致し、「アニメシティ」という都市コンセプトを世界に発信する。

ミタカトライアングル計画

—市内観光資源をつなぐ—

タウプラ

黒宮優希, 古畑昂大, 萩原脩策, 天野雄喜, 谷山剛健, 小見心愛, 佐直拓実

ゼミ教員：後藤康浩

亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科 後藤康浩ゼミ

キーワード：三鷹駅南口, ジブリの森, 深大寺

1 研究の要旨

三鷹市には3つの回遊拠点がある。三鷹駅南口、ジブリの森、深大寺（国立天文台）である。三鷹市の入り口である三鷹駅を降り立った訪問客は玉川上水沿いに東のジブリの森に向かうか、南西に向かい深大寺や国立天文台に向かう。訪問客の流れは2方向に分散し、三鷹駅との往復で、両拠点を巡回する訪問客は少ない。せっかく三鷹市を訪れながら人が二カ所を巡回しない逸失利益は三鷹市にとって大きい。三鷹市の発展にはふたつのエリアを有機的に結び付け、三鷹駅南口で人が消費する方法が必要と考えた。

2 背景・目的

ゼミのメンバーで三鷹駅南口から「風の散歩道」を歩き、井の頭公園に沿って南下、「三鷹の森ジブリ美術館」に行き着いた。秋の青空の広がる爽やかな午後で、散策には最適なコンディションだったが、周りに飲食店など立ち寄れる施設が少なく、観光地として孤立している印象を受けた。また、深大寺では年代問わず多くの観光客が訪れていたが、その多くが三鷹駅南口からのバスで往復するだけだった。ふたつの観光ポイントをつなげ、三鷹市内を広く巡回するルートを構築すべきと感じた。具体的には、「井の頭公園・ジブリ地区」と「深大寺・国立天文台地区」と三鷹駅南口を三点循環する小型バスのトライアングル路線を開設し、さらにサイクリングロード、ジョギングコースなども整備する、まる1日を三鷹市で過ごせる街を目指す。

3 研究提案概要

進め方 二次交通の発展とサイクリングなど環境にやさしい移動手段の確保

現状 主要な観光資源間の交通の結びつきが弱い

考察 「井の頭公園・ジブリ地区」と「深大寺・国立天文台地区」が方向的に異なる一方、駅からのバスはそれぞれを往復するだけで、トライアングルのルートがないため、訪問客のしない滞在時間は短く、消費など経済効果も相対的に小さくなってしまう。

Ⅲ 「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業は、三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員及び賛助会員を対象に2006年度から行っている事業です。民学産公の連携による知的資源を活用した新しい技術やシステム、高付加価値製品の開発による地域に根ざした産業の支援・創出に寄与し、研究成果の社会・地域への貢献により市民生活が豊かになることを目的としています。審査により採択された団体とは協定を締結し、研究経費を支援します。

2024年度「民学産公」協働研究事業

2024年度は、2023年12月に解散した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」の協議会員の継続した地域活性化や三鷹のまちづくりに関する研究事業を支援するため、新たに「参加と協働推進枠」を創設しました。

審査の結果、正会員・賛助会員の企業・団体等4団体、まちづくり研究員1名、継続研究支援枠2団体及び参加と協働推進枠3組の計10件を採択し、以下の研究テーマで実証実験等を行いました。

- ◇『「みたか温故知新マップ」アプリの開発研究—街の今昔を行き来できる地図サイトは市民のポータルになるか?—』
三澤 純子（エム・ティ・プランニング株式会社）
- ◇「三鷹市の観光と子どもの学習に役立つ子ども視点の物語型観光ツール開発に関する実践研究」
西岡 直実（まちづくり研究員枠）
- ◇「スマートシティ ディーラー 三鷹版 よりよい（Smart）まちづくり（City） まちの機能としての自動車ディーラー店舗」
浅香 慶伸（亜細亜大学）
- ◇『「森の地図プロジェクト」研究（平成24年度・25年度）の発展形としての『三鷹市まちづくりMAP』創出
研究事業—まちづくり研究論文『「まちづくり」に役立つ地図のスタイル研究』の実証—』
鈴木 俊彦（一般社団法人 武蔵野コッツウォルズ）
小堀 貴亮（杏林大学）
- ◇「三鷹・調布スマート農業・養蜂プロジェクト」
佐藤 証（電気通信大学）
- ◇「三鷹市地域キャラクター『Poki®』有効活用の実証研究」
松本 敦則（法政大学地域研究センター）
- ◇「三鷹安全バスツアー『緑と水と星空の三鷹を巡る 安全ツーリズム』」
遠山 尚恵（参加と協働推進枠）
- ◇「魅力あふれる活力・にぎわいのまちの実現に寄与しうるサステナブルな新しいイベントの研究」
打矢 聡（参加と協働推進枠）
- ◇「外部支援組織の探究活動の実施に関する研究—ミライ探究部を事例に—」
西村 拓真（東京学芸大学大学院）
- ◇「地域における公立美術館についての市民の受容とコミュニティ形成の可能性」
中嶋 厚樹（参加と協働推進枠）

審査員

- 岡村 久和（亜細亜大学都市創造学部教授）
- 水戸 和幸（電気通信大学大学院情報理工学研究科教授・社会連携センター長）
- 工藤 昭英（東京農工大学大学院生物システム応用科学府元特任教授）

細田 貴明（東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科教授）
原 美永子（NTT 情報ネットワーク総合研究所企画部担当部長）
四柳 千夏子（特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク副代表理事）
山口 和昭（三鷹ネットワーク大学推進機構事務局長）

日程

- ・審査会 2024 年 5 月 30 日（木）、6 月 7 日（金）
- ・中間報告会 2024 年 11 月 15 日（金）
- ・成果報告会 2025 年 3 月 7 日（金）

研究内容

研究成果報告書はこちらに掲載しています。

（三鷹ネットワーク大学ホームページ内）

<https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/mingakusan.html>



成果報告会の様子



「みたか温故知新マップ」アプリの開発研究

— 街の今昔を行き来できる地図サイトは市民のポータルになりうるか？ —

エム・ティ・プランニング株式会社
三澤 純子（取締役会長）

キーワード：地図ポータル 郷土資料 地域学習 多世代交流

1 研究の目的

地図はその土地の機能や魅力など様々な価値を可視化している。街の今昔をスムーズに行き来できる地図サイトがあれば、街の歴史や文化を語り合う多世代交流が生まれ、街の魅力を次世代へ引き継ぐ郷土資料となるのではないかと考えている。本研究は、三鷹の街の今昔を行き来できる地図サイトの受容性を明らかにすることを目的に実施した。

Google マップなどの汎用デジタルマップは、GPS 機能により現在地を確認しやすい利点があり、多くの方が利用している。一方で、観光マップや子育てマップ、防災マップなど、目的に特化したマップのニーズは根深く存在しており、印刷物として発行されるとともに、発行元サイトで pdf データとして閲覧できる。デジタルトランスフォーメーション（DX）の流れにより、国や東京都や研究機関などが明治～昭和に行った測量地図のデジタル化や民俗学的資料のオープンデータ化を進めている。このため、デジタル化された古地図を閲覧して、街の成り立ちや変遷をたどることができる。しかし、これらの目的別の地図や時代ごとの古地図は、それぞれの機関の別々のシステム上に存在しており、検索や閲覧が煩雑である。

この研究では、三鷹の街の古地図と、生活者の目線で集めた様々な地図をスムーズに閲覧できる地図サイトを作り、市民に利用していただき、その受容性を調査した。

2 実施概要

2023 年度には「温故知新」をテーマに掲げ、三鷹の様々な地図を調査し、「三鷹まるごと博物館マップ」と「みたかアルバム」のコンテンツを活用し、三鷹の今昔を行き来できる地図サイトのプロトタイプ第 1 版を開発した。その結果、「三鷹市で活用する地図ポータルになれるか？」など複数の課題をいただき、可能性を探るため、2024 年度に継続研究を実施した。街に求める機能や知りたい事柄はライフステージによって変化していくため、「街の価値を可視化する様々な地図を積層し、見やすく、使いやすく、わかりやすくしたら、市民のためのポータルとなりうるのではないか？」と仮説を立て、実証実験を実施した。

3 調査方法

実証実験用にプロトタイプ第 2 版を作成し、三鷹市で活動されている「まちづくり研究員」「みたか太陽系サポーター」の方々を中心に試用していただきアンケートを回収した。

実証実験期間：2025 年 1 月 30 日～2025 年 2 月 14 日

Web サイト「みたか温故知新マップ」（Prototype version 2.0）

<https://onkochishinmap.com/dev/mitaka/>



「みたか温故知新マップ」仕様：

形式: シングルページWEBアプリケーション

UI フレームワーク: React + MUI

<https://react.dev/>

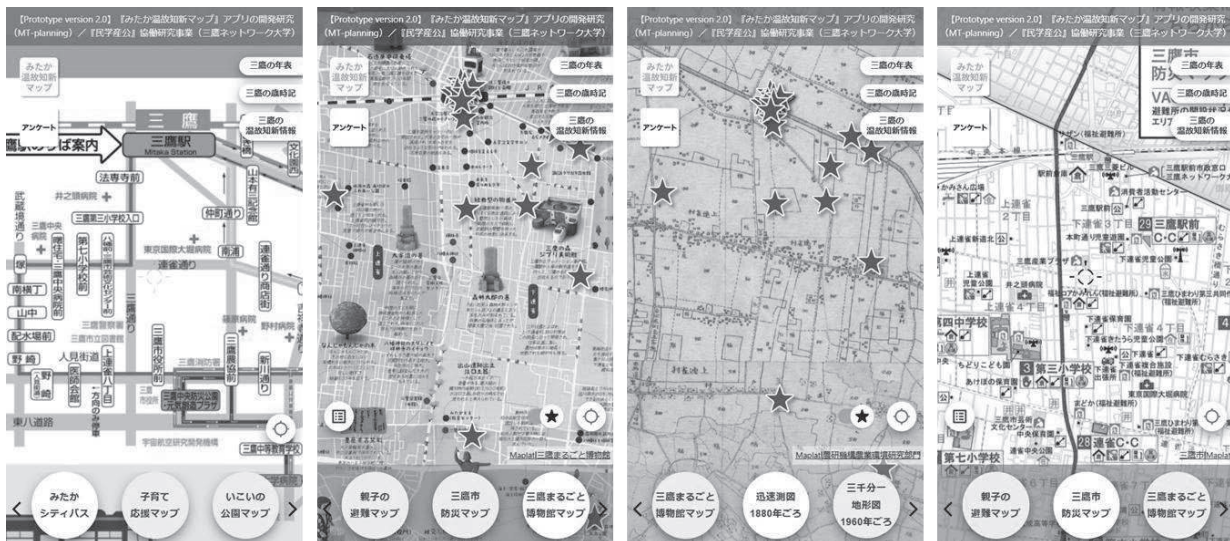
<https://mui.com/>

地図表示ライブラリ: Maplat <https://github.com/code4history/Maplat>

開発言語: TypeScript

利用地図一覧 (11 種類)

- ・現在マップ・・・・・・・・・・OpenStreetMap
- ・みたかシティバス・・・・・・・・三鷹市／都市再生部都市交通課
- ・子育て応援マップ／いこいの公園マップ／親子の避難マップ
・・・・・・・・・・三鷹駅周辺・地域ケアネットワーク／子育て応援！にこにこマップ
- ・三鷹市防災マップ・・・・・・・・三鷹市／総務部防災課
- ・三鷹まるごと博物館・・・・・・・・三鷹まるごと博物館
- ・迅速測図 1880 年ごろ・・・・・・・・農研機構農業環境研究部門／歴史的農業県境閲覧システム
- ・三千分一地形図 1960 年ごろ・・・・Q 地図タイル
- ・三千分一地形図 1970 年ごろ・・・・Q 地図タイル
- ・地理院地図・・・・・・・・・・地理院タイル



左から、みたかシティバス、三鷹まるごと博物館、迅速測図 1880 年ごろ、三鷹市防災マップ

図1 「みたか温故知新マップ」プロトタイプ第2版（スマホ利用時）（一部）

4 調査結果

アンケートの回収は 26 件。男性が 61.5%、女性が 34.6%。年齢は 10 代から 70 代までの各世代から回答あり。三鷹市に住んでいる方が 48.1%、働いている方が 18.5%、学んでいる方が 11.1%、遊んでいる方が 18.5%。

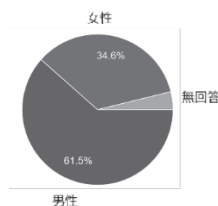


図2 性別構成

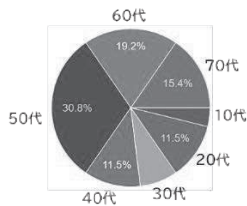


図3 年齢構成

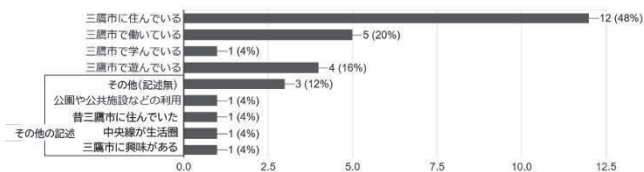


図4 三鷹市とのご関係 (複数選択可)

複数の地図を切り替えて閲覧できる機能について、「便利だと思うか?」という問いには、「たいへん便利だ」が53.8%、「便利だ」が46.2%。「このアプリが面白いと思えるか?」という問いには、「面白い」が50%、「たいへん面白い」が46.2%となった。

「どのマップが面白かったか?」(複数回答)という問いには、「迅速測図 1880 年ごろ」が65.4%、次いで、「三千分一地形図 1960 年ごろ」50%、「三鷹まると博物館マップ」42.3%と続いた。

「今後デジタルにしてみたい地図」(複数回答)を尋ねたところ、「古地図」が68%、「散歩コース」が48%、「観光マップ」が36%と続いた。自由記述による感想は23件。一部を考察で紹介する。

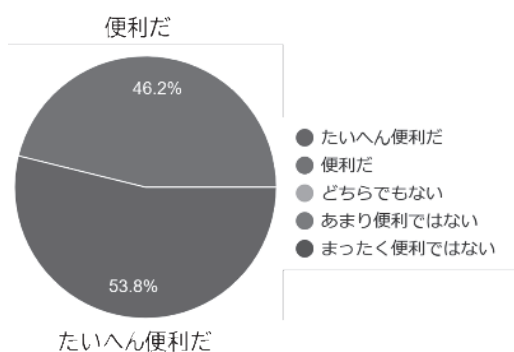


図5 複数の地図を切り替える機能は便利か?

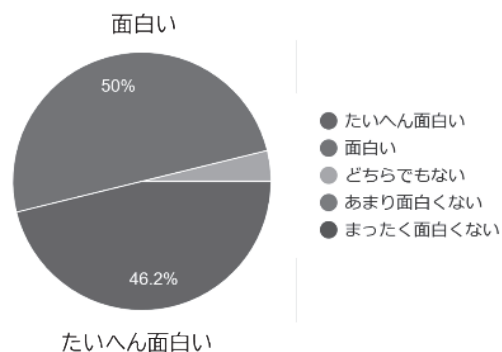


図6 このアプリを面白いと思うか?

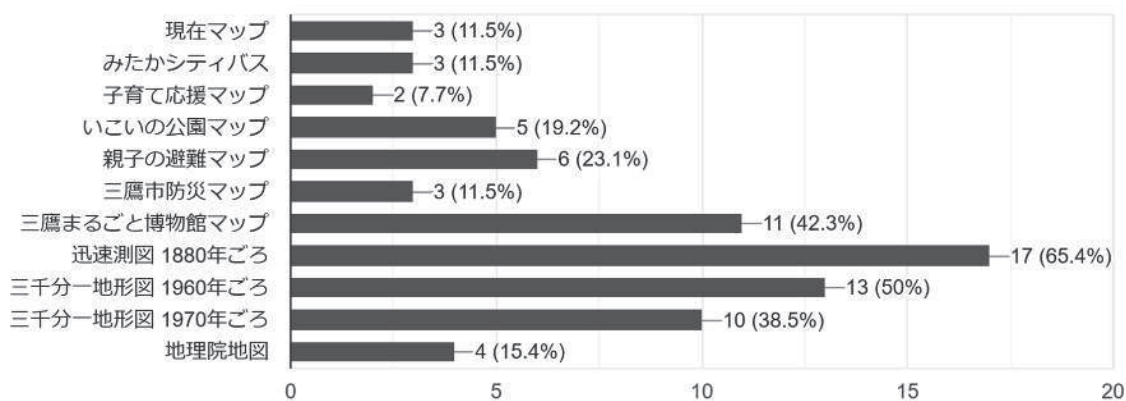


図7 どのマップが面白かったか? (複数選択可)

5 考察

「街の今昔を行き来できる地図サイト」は受容性があることを確認できた。複数の地図を切り替えてみることができる機能は「便利だ」「たいへん便利だ」と感じた人が100%となり、このアプリを「面白い」「たいへん面白い」と感じた人は96.2%となった。感想には、「マップを切り替えても位置が変わらないのはおもしろく、わ

かりやすい（20代、女性、三鷹外）」「各種地図がワンストップで表示出来ることが便利だと感じた（60代、男性、三鷹在住）」「様々な地図が重ね合わされるのが面白いと感じた（50代、男性、三鷹外）」などが挙がっている。また、今昔の地図を見比べることに対して、次のような感想が述べられている。「年代ごとの地図を比べることで、日常的に過ごしているまちの見え方(歴史的なものに対する有り難さのような感覚)が変わった気がする（40代、男性、三鷹回遊・公園・施設利用）」「地域を新たな視点で知るきっかけになって面白いと感じた（30代、男性、中央線が生活圈）」「土地の成り立ちがわかりやすい。写真を加え、郷土資料、アーカイブとして魅力的になる（40代、男性、三鷹在住）」このように、今昔を見比べることで「街の見え方」が変わり、「地域を新たな視点で知るきっかけ」を与えることができている。「温故知新」の名の通り、積層する街の価値を発見し、新たな視点で地域を見る目を養っていける可能性が見えた。眠っている街の地図や写真などの郷土資料のDX化に取り組み、市民が気軽に簡単に見ることできる環境を整えれば、一層の郷土愛が育まれると思われる。「今後デジタルにしてみたい地図」（複数回答）の筆頭に、古地図（68%）があり、次いで「散歩コース」（48%）が挙げられている。街歩きをしながら今昔を確認できる気軽さによって、三鷹の歴史と文化をより一層、楽しむことができると考えられる。

「市民のポータルとなりうるか？」という仮説検証のため、防災マップ、バス路線図、子育てマップを実装した。これらはそれぞれ発行元が違い、別々のサイトに格納されているが、今回は同時に閲覧できる体験を提供した。次のような感想が挙げられている。「歴史的な比較は今後の都市計画や歴史研究に役立つだけでなく、災害時の情報を重ねることで被災地の状況把握や危険区域の特定にも役に立つ点が評価できる（50代、男性、三鷹在勤）」「子育て応援・いこいの公園・親子の避難マップたちは駅周辺エリアのみなので全エリア網羅できていると良い。『三鷹ガイドマップ』も使用すると良い。（20代、三鷹在勤）」

防災に関しては、「ハザードマップ」の要望も多く実験後に確認したところ、地形の様子がわかりやすく伝わるという利点があった。災害時には地域住民が互いに力を合わせて状況把握や被災者支援に当てる必要がある。日常的に使う地図ポータルの中に防災マップやハザードマップがあれば、日頃から防災意識を高めることにもつながる。実現には自治体との連携や情報提供の体制づくりが重要だが、災害時に市民が共に助け合うためのツールとしての発展も期待できる。『三鷹ガイドマップ』は三鷹市が居住者に配布しているが、地図ポータルとして掲載できれば居住者だけでなく、働きに来ている人や学びや遊びに来ている人など幅広い層に三鷹の魅力を伝えることができる。「今後デジタルにしてみたい地図」（複数回答）には「古地図」「散歩コース」に次いで、「観光マップ」（36%）、「バス路線」（24%）、「ハザードマップ」（24%）、「遊び場マップ」「公園マップ」「トイレマップ」「公共施設マップ」（各20%）と続き、自由記述には「商店街マップ」「駐輪場マップ」「まち活マップ」なども挙げられている。これらの結果は、地図ポータルとしての発展性を示唆するものと考えられる。

ランドスケープデザインを専門とする石川初教授（慶応大学）は、風景をデザインするには土地の面白さや美しさを見いだす観察や鑑賞の力が必要であり、地図を描くことや眺めることは世界を新しい形で可視化することだと語っている。地図を通して地域への市民の関心や参加を高める可能性について、既存の地図を相対化して眺めることができる『みたか温故知新マップ』は強力なツールであり、市民が作る様々な地図を同じシステムのレイヤーに重ねていける可能性にも期待を寄せている。

「街の今昔を行き来できる地図サイトは市民のポータルになりうる。」街の価値を可視化する様々な地図を積層し、見やすく、使いやすく、わかりやすくしたら、市民のためのポータルとなりうる。郷土資料のDX化、防災マップ、子育てマップ、『三鷹ガイドブック』との連携、役所のホームページへの掲載、小中学校の社会科副読本『わたしたちのみたか』（小学3、4年）『伸びゆく三鷹』（中学生）との連携など、街の魅力を次世代へ引き継ぐために、自治体との連携方法を探っていきたい。

三鷹市の観光と子どもの学習に役立つ 子ども視点の物語型観光ツール開発に関する実践研究

まちづくり研究員
西岡 直実

キーワード：観光資源 観光教育 子ども 物語 想像力 ボードゲーム カードゲーム

1 研究の目的

文学、科学、歴史、自然など物語的な資源が豊富な三鷹市とその近隣の観光施設・資源での子どもの体験や知識を素材にした物語的な創造活動による観光、地域学習、子どもの楽しみを兼ねたツールの開発をめざす。具体的には「スタートとゴールがあり、その間でさまざまなできごとを想像・疑似体験して目的を達成する」という設定を持った、すごろくという物語の構造に近い身近な遊びツールの制作により、子どもや親子の地域への関心を喚起すると同時に、観光施設、子ども関連施設、教育機関などでの活用の可能性を探る。

本研究は、まちづくり研究員として2022年度・2023年度に行った「子どもの“物語的想像力”を育てる物語資産の開発と活用」研究に基づく実践化として観光教育ツール開発の可能性を探るものである。

具体的には「小学生を対象にした、三鷹市・三鷹周辺を旅するキャラクターの物語すごろく型ボードゲームづくりのワークショップの実施を通して、子どもが、三鷹市および近隣の観光施設・資源での体験や情報を自分のものとして知識化し、楽しみながらキャラクターやストーリーを考えたり物語的な想像力を発揮できる観光ツール開発の可能性」について、1) 子どもの物語的な想像力の有無、2) 三鷹市・三鷹近隣の観光資源に関する知識・情報活用の可能性、3) 課題の達成度の3つの仮説を検証した。

2 実施概要

当初は全体を、観光資源体験を通じた情報カード製作とすごろくボードゲームづくりという2ステップに分けて公募・実施する計画であったが、実施の間延び感や記録的な猛暑による屋外ワークショップへの参加条件なども障壁となったため、2つのステップを統合し1回で実施すると共に、観光資源の体験要素を情報ツールの疑似体験や過去の体験の記憶を想起させるなどの方法で代替、また参加者募集告知や当日のワークショップでも試作品の提示によりワークショップの内容や作品イメージの理解促進をはかるなどのプロセスの改善により2025年2月に以下の2回のワークショップを実施した。

＊ワークショップ1：2月1日（土）三鷹市西多世代交流センター（西児童館）

2年生男子1名（子どものみ）、1年生女子2名（1組は父子）、3年生女子1名（子どものみ）

＊ワークショップ2：2月16日（日）三鷹市立第四小学校きらめきクラブ（放課後教室）

1年生男子2名（1組は父子、1組は母子）、1年生女子2名（子どものみ）、2年生男子1名（母子）、3年生女子2名（1名は母子）、4年生男子（母子）

ワークショップは以下の手順で実施した。（図1）

作品イメージ：試作のすごろくで遊ぶ→物語的想像喚起：三鷹市・三鷹周辺の観光資料等からの連想（過去に

撮影した周辺の観光地写真、みたか都市観光協会の散策マップ等)→世界観設計:キャラクター、旅の目的、舞台世界、スタート/ゴールなど→ゲームのオプション設計:障害ポイント、ラッキーポイントなど→ボードゲームデザイン:各マスでのデザインなど本体づくり→観光学習要素の言語化・ビジュアル化:クイズカードづくり→パーツづくり:キャラクター(コマ)、サイコロづくり→完成、お互いの作品紹介→アンケート



図 1 実施状況

3 調査方法

調査方法としては、ボードゲーム作品自体の要素の分析とアンケートを行った。アンケートは親子参加者の場合は親に、子どものみの参加者には、高学年以上は子ども自身に、それ以外は事後にメールを送付し回収した。

＊作品の要素分析（図2）

物語構成要素（スタート、ゴール、旅の目的、旅する世界、ミッション）、できごと（1回休み理由、ラッキーポイント他）、キャラクター（旅する仲間キャラクター:プレイヤー、敵キャラ）、クイズカード（キャラクター、問題の内容）の4つのカテゴリーに分けて各作品の表現要素をデータ化し分析した。

[illegible]

図2 データ化の例

*アンケート質問項目

おもしろかったところ、むずかしかったところ、自分でよくできたと思うところ、満足度評価、三鷹市と近隣で行ったことのある場所（いずれも選択肢を提示）、意見・感想

3つの仮説について、a～fそれぞれの視点から検証した。

(仮説 1) 子どもの物語的な想像力の有無

a. 物語構造の論理性：スタート・目的・ミッション・ゴールにつながる論理的な整合性があるか

b. キャラクター想像力：オリジナルキャラクターを創造できたか

(仮説2) 観光資源に関する情報の知識化

c. 地域の観光資源の情報を何らかのゲームの要素として生かしたか

d. 三鷹市及び周辺の観光資源を認知しているか：アンケートによる施設の認知

(仮説3) 課題の達成度

e. すごろくゲームを完成できたか：遊べるための基本要素を満たしているか

f. 楽しみながらできたか：最後までできたか・途中で飽きなかったか／作品のデザイン（空マスの着色など）を楽しめたか、おもしろさ、達成度（アンケート）

4 調査結果

ワークショップ参加者（2回の合計）は、小学生12名（うち親子参加6組：母子4組、父子2組）であった。男女と学年の構成は、男子5名、女子7名 学年構成：1年生6名、2年生2名、3年生3名、4年生1名であった。

＊作品分析とアンケート分析の結果（評価数）

a. 物語構造の論理性（スタートー目的やミッションーゴールの整合性）：11／12（1名は一部記載なし）

b. キャラクター想像力（オリジナルキャラクターの創造）：12／12（全員達成）

c. 地域の観光資源の情報を何らかのゲームの要素として生かしたか：12／12（全員達成）

d. 三鷹市及び周辺の観光資源の認知（アンケートによる施設の認知）：10／10（2名はアンケート未回答）

e. すごろくゲームは完成したか（遊べるための基本要素）：12／12（全員達成）

f. 楽しみながらできたか（作品ー途中で飽きなかったか／ボード装飾、空マスの着色など：12／12、アンケートーおもしろさ、達成度：10／10（2名はアンケート未回収）

以上の結果から、物語すごろく型ボードゲームづくりのワークショップを通して、「子どもの物語的な想像力の有無」、「三鷹市・三鷹近隣の観光資源に関する知識・情報活用の可能性」、「課題の達成度」の3点から開発可能性に関する仮説は検証できたと考える。

5 考察

1) 子どもの物語的想像力について

ゲームの目的、旅する世界のイメージ、スタートとゴールの具体化、達成すべきミッションなどを矛盾なく設定することができたかなどのストーリーの想像力と構成力、オリジナルのキャラクターの想像力、という2つの視点で子どもの物語的想像力の有無について検証した。（図3）

スタート／ゴールの設定が曖昧な作品が2件あったが（低学年）、旅の目的やミッションについては、アンケートで「むずかしかった」と回答しながらもほぼ全員が想像できた。キャラクターの創造では、敵キャラやクイズカードに一部既存キャラクターも見られたが、ほとんどが子ども自身が考えたオリジナルキャラクターであった。特に子どもの多くが「行ったことがある」と答えた井の頭自然文化園に関連して動物キャラクターを設定した子どもが多かった。



図3 想像キャラクターの事例

2) 地域素材（三鷹市および近隣の観光施設・資源）の活用について

ほとんどの子どもが、自身の行った場所の記憶や写真やみたか都市観光協会の散策マップなどのツールをヒ

ントに、旅の目的やゲームのタイトル、旅する世界、クイズカードなどに地域の素材を活用し表現することができた。クイズカードでは、散策マップなどの情報から事実ベースの知識を読み取って作成しており、「客観的な知識（学習）情報」と「物語的な想像」を区別し連動させた活用ができています。（図4）

3) すごろくボードゲームというツール形態の活用可能性について

地域の観光施設・資源の情報や体験（今回は疑似体験）から物語的なテーマを想像・設定させるすごろくボードゲームづくりを通じて、知識の習得と同時にキャラクターやストーリーなど物語的な想像力を働かせることができており、すごろくボードゲームというツールの形態は有効であると考えます。

また、単なる「情報カード」ではなく、子どもがおもしろさを感じる「クイズカード」という形式に変更したことで、すごろくに対する子どもの魅力度や関心を高めることができた。

4) 市場性・ニーズについて

現地体験でのカードづくりを含む2ステップに分けた中期的なプロジェクトによる参加者公募方式は、気候や社会環境（子育て環境や教育意識）などの影響も大きく当面はむずかしいが、児童館や放課後クラブなど、もともと子どもの居場所空間での実施であれば一定のニーズはあると思われる。学校の授業などでの教材的な活用に関しては、時間やプロセスのさらなる短縮化・簡易化と学習効果の明確化などが課題である。ワークショップツールのキット化は有効である。

子どもの諸能力を考慮すると基本的には小学3年生以上を対象とするのがのぞましいが、親子参加であれば低学年でも制作可能である。親子のコミュニケーションツールとしての好評価も見られたことから、パッケージとしての家族ニーズは可能性がある。ただその場合は、通常の学習教材や娯楽コンテンツが競合になるため、観光施設などのオリジナルグッズとして販売するなど非日常要素化は必要である。

クイズカードは、体験や資料を元に、個別の観光施設のワークショップ素材としてカード単独でも展開できる可能性はある。さらに他の施設と共通な三鷹ブランドとしての統一感を持たせられればボードゲームと連動させることも考えられる。三鷹全体の観光や広域エリアをカバーするテーマについては、三鷹市の観光事業や行政機関と連携してコンクール等を実施し、優秀作を商品化するといった方向も考えられる。

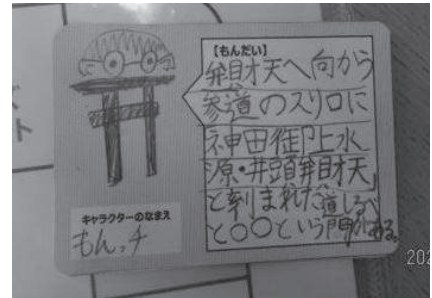


図4 クイズカード事例

6 課題

子どもの想像から言語化・ビジュアル化に時間を要するため、さらなる時間短縮・プロセスの簡易化が必要である。また、（特にアナログの）子どもの工作や創作ワークショップへの参加が低学年中心になってきており、ワークの難易度とのミスマッチも課題である。教材的な活用には、具体的な学習効果や子どもの非認知能力の成長などに関するエビデンスづくりも必要である。

スマートシティディーラー三鷹版 よりよい（Smart）まちづくり（City） まちの機能としての自動車ディーラー店舗

亜細亜大学岡村ゼミ

浅香 慶伸

永原 由基

VO GHOC THAO MY

菊池 拓実

栗原 堅

キーワード：スマートシティ 民学産公 まちづくり カーディーラー

1 研究の目的

国際的スマートシティは、日本国内の理解とは違いよりよい（Smart）まち（City）づくりの産業である。まちの構成要素にはスーパーマーケットやお菓子屋さんがあり、物を販売しながらも、衣食住を支えるまちの機能を持っている。車のディーラーは市民の移動手段を販売することで、まちの衣食住に加えて「動」を支えている。しかし、まちの一部としての機能はあまり持っていない。いずれの店舗も市民からのアクセスに優れた場所にありながら平日の日中はほとんどスペースが有効活用されず、市民に貢献できる利用法についても、ディーラー自身にのみならず、大学も行政もあまり考えられていない。

また、自動車は電気自動車の開発や通信技術の発展により、CASE といった 100 年に一度の大変革期にある。これからの自動車の在り方について、特に B2C 形式で直接ユーザーと関わる自動車ディーラーは、深く考えなければならない時期にある。

このプロジェクトでは、三鷹市内にあるトヨタモビリティ東京株式会社と、亜細亜大学都市創造学部が共同でカーディーラーのまちの役割や機能を再考し、すぐにできる実証実験と今後の展開計画の立案の両方を行う。

一方で三鷹地域ポイントの利用を前提とした三鷹ならではの新しい「まちの機能としてのカーディーラー」のビジネスモデルの実験と計画化も行い、真の「民学産公」のモデル作りを目指す。自動車の価値観が変わりゆく時代にあることと、自動車ディーラーの役割や機能について再考すべき時代にあることは前述のとおりであるが、そのための具体的な研究地域や、協働する企業をどのように選択するかなどを考える必要があった。今回のプロジェクトでは、まちづくりに対する理解があり、中間層や子育て世帯が比較的多く、地形も平野的である三鷹市を舞台に、ウーブンシティの開発やトヨタホームなど、グループ企業全体でスマートシティやまちづくりへの理解や経験があるトヨタと協働することを決めた。

トヨタモビリティ東京は、三鷹市内に 7 店舗を有する地盤を持ち、本プロジェクトでは三鷹市から三鷹駅までの間に位置するトヨタモビリティ東京三鷹通り店をメインにプロジェクトを行っていく計画となった。当プロジェクトの目的は、自動車ディーラーの現状を正しく見る事、そして様々な実証実験とディス

カッションを行いディーラーが今後どのように展開するべきかの計画立案の両方を行うことである。自動車ディーラーといえば、大きなショールームにリラックスできる空間を備え、じっくりと購入について、その後のカーライフについて検討できるというのが、イメージとしてあるだろう。既存のディーラー店舗では、自動車の販売買取修理が主な業務であり、市民が気軽に使えるフリースペースや、自習スペースとして活用できるなどといった、そういったサービスや場所の提供は行っていなかった。

しかし、現在は CASE といったものに代表される 100 年に一度の大変革期にあり、若者の車離れにより車の所有率の減少やテスラ社の無人販売といった車についての価値観、車の売り方買い方が変わっていく時期にある。そのため、これからのディーラーは地域住民の人々へ町で暮らしやすくするためのサービスを提供する拠点となる必要がある。したがって、今回の研究を通し、自動車ディーラーが市民に歓迎されるまち機能をもった施設になるにはどうすべきかを提案することが目的である。今回の目的を考えるにあたって実態をしっかりと把握し、かつ前提知識や慣例にとらわれていない人々がそのあるべき姿を論ずることの大切さを最も重要要件とした。

2 実施概要

プロジェクト A

トヨタモビリティ三鷹通り店のスペースを利用し第 1 回セミナーの実施を計画した。コンテンツの内容として、留学経験のあるアジアの大学生とのワークショップとカラー粘土を用いて世界各国のキャラクターを製作するワークショップを計画した。また、亜細亜大学で 11 月に実施されたアジア祭において、トヨタモビリティ東京様と協働でラジコンカー体験を実施した。また同時に岡村ゼミ生による中国セミナーの宣伝活動、亜細亜大学自動車部の宣伝活動も行った。

プロジェクト B

車販売以外の役割を持つはずのカーディーラーで、学生らしいアイデアでまち機能を持つ店舗として実現するための提案を考え出すために立ち上げたディスカッションプロジェクトである。スーパーマーケットやアパレル店は「衣食住」のまち機能を持つ一方、カーディーラーは動く「動」機能を持っているが、その機能が活かしきれていない現状がある。そのため、このプロジェクトでは今後のまちの機能としてのカーディーラー機能とは何かをディスカッションし、未来の計画を討議する。ディスカッションのテーマは、子どもから子育て中のママ、高齢者まで、幅広い住民を対象に、カーディーラーの空間を活用した支援活動の企画案を考えることである。さらに、社会貢献といえば通常、ボランティアなどの非営利活動をイメージする傾向があるが、私たちのプロジェクトでは、社会貢献に加えビジネスの視点を取り入れたアイデアも求められている。本年はその仮説作りの計画を第 1 回セミナーで実験する。実証実験の結果から実行可能性を考察し、今後の長期的な企画を検討していくことがゴールである。それぞれのアイデアが社会貢献しながらビジネスとして成り立たせることで持続性を確保する。

プロジェクト C

三鷹地域ポイントを前提とした「民学産公」のビジネスモデル実証実験。カーディーラーを地域住民が気軽に訪れる機会を設けるため、三鷹市で使用されている三鷹地域ポイントを中心としたビジネスモデルを企画した。最終的には三鷹市の地域ポイント制度のスケジュールとうまく合わず、実際にポイントを使ったやり取りはできなかったが、その企画を基本にできる事を実施した。企業がポイントを購入し市民に配布するという基本構想であるが、どのくらいのポイントを購入し、何に誰にどのくらい配布するのか

という実際の活動実施部分が実験できず、非常に口惜しい結果にはなった。しかし、実運用はされなかったスタンプカードを作成し、ノベルティを実際に発注してその人気に対しての市民行動を考えるなど、有意義な実験データを取得できた事は大変大きな意味があった。

3 調査方法

プロジェクト A

カーディーラーと市民や学生を繋げる実証事業

トヨタモビリティ東京三鷹通り店ではまち機能として利用する実験を実施する。主に第一回セミナー（2024年8月）と、第二回セミナー（2024年10月）の2つからなる。また、亜細亜大学学園祭（2024年11月）でのGRスポーツカー展示・試乗、亜細亜大学自動車部による自動車文化普及活動も企画した。

プロジェクト B

今後のまちの機能としてのカーディーラー機能の計画と討議

社会貢献とビジネスの両立による持続性を確保する。また、第1回セミナーで仮説作り・実験、実行可能性を視察し、長期的な企画を検討する。

プロジェクト C

地域ポイント活用企画・スタンプカード企画

事業主体であるカーディーラーや学生が三鷹地域ポイントを購入し、セミナー参加者や店舗利用者に付与、市民はポイントをカフェで利用するなど、ポイントと市民サービスの交換を考慮した。企業のポイント購入制度の未整備により、代替案としてスタンプカードを使用予定。

4 調査結果

プロジェクト A

2024年8月にはセミナーを開催し、大人向けにはアジアの留学経験者との異文化交流を行うとともに、子どもに対しては自由研究セミナーとして粘土で同地域の伝統的なキャラクターを作成する体験を提供した。また、参加者にはノベルティとしてペットボトルホルダーが配布され、地域住民との交流を促進することができた。このイベントを通じて、カーディーラーの店舗が地域に密着し、文化的な活動の場として活用される可能性を感じさせる成果を得ることができた。しかし、2024年10月に予定していた第2回セミナーは集客不足により中止となった。集客の失敗には広報活動の遅れや、イベントの時間帯がターゲット層に合わなかったことが要因として挙げられる。この経験から、ターゲット層に向けた広報戦略の重要性と、イベントの時間帯や内容の見直しが必要であることを痛感した。その後、2024年11月には学園祭でラジコンカー体験会と車両展示会を実施した。このイベントでは、車文化を広めることを目的に、カーディーラーの店舗が単なる販売の場にとどまらず、地域社会の文化活動の拠点としての役割を果たす可能性を示すことができた。また、この体験会では今後のセミナーの宣伝も行い、地域住民の関心を引くことができた。今後は、地域の文化活動を積極的に支援し、カーディーラーの店舗を地域コミュニティの中心的存在へと成長させていくことを目指す。

プロジェクト B

討論会では、ディーラーのメリットとして、顧客との信頼関係を築くための開かれたサービスや、アフターフォローの重要性が強調された。地域社会においては、ディーラーがコミュニティの拠点として機能し、防犯や災害時の支援が期待されることが確認された。将来のディーラーは、VR 試乗や自動運転車対応など新技術を活用し、地域支援とモビリティの融合が進むと予測された。最後に、市民代表の参加がなかったことが課題であると認識された。

プロジェクト C

プロジェクト C は、三鷹地域ポイントを活用したカーディーラーのビジネスモデル実証実験であった。三鷹市の地域ポイント制度を利用し、地域住民がカーディーラーを気軽に訪れる機会を提供することを目的とした。しかし、三鷹地域ポイントの企業利用が未整備であったため、ポイント交換の実証実験は実施できなかった。地域ポイントの活用案では、企業がポイントを購入して市民に配布する構想があったが、ポイントの使用範囲が個人に限られており、実際の運用は難しかった。そこで、代替案としてスタンプカードを導入することを検討したが、スケジュールや特典内容の差別化の難しさから最終的に中止となった。ノベルティ企画では、セミナー参加者にペットボトルカバーを配布した。これにより、セミナーの集客が促進され、アニマル SDGs 活動の宣伝効果も得られた。最終的に、地域ポイント活用のビジネスモデルとしての可能性は未実現となったが、今後の展開に向けた示唆を得ることができた。

5 考察

プロジェクト A

第一回セミナーを通じて、カーディーラーが地域の文化的な拠点として役立つ可能性があることが明らかになった。特に、カーディーラーの店内を「涼みの場」として利用することで、暑い夏の時期でも快適な環境を提供できるという点が大きな発見であった。カーディーラーという場所が、単なる車の販売場所だけでなく、地域住民の集まりの場として機能する可能性があることを実感した。学生が地域住民に学ぶの機会を提供した経験をもとに、今後はプロフェッショナルの講師や社員を招いたイベントが開催できるのではないかと期待される。また、本セミナーの集客に関しても重要な洞察を得ることができた。セミナーの目的が明確であったため、地域住民が参加しやすいという点が大きかった。例えば、「大学生が自由研究のお手伝いをする」といったわかりやすいテーマが設定されたことや、宣伝のチラシを適切な場所に配置したことが集客につながった可能性がある。特に、カーディーラーに対して「車に興味がない人は入りづらいのではないか」との懸念があったが、予約フォームでは応募人数が予想を上回り、ターゲットである親子層の参加者が大半を占めたことから、明確な目的を持った集客が成功したことが確認できた。つまり、目的がはっきりしていることで、参加者の入店へのハードルが下がり、特定のターゲット層へのアプローチが効果的であったと言える。イベントの企画だけでなく、集客から実施に至るプロセスの重要性を強く認識することができた。

アジア祭でのラジコンカーや車両の展示活動を通じて、若者が依然として車に対して関心を持ち続けていることが実感できた。展示中、亜細亜大学の学生からレースや車の所有に関する質問を受けたことで、若者の車への関心が根強いことを再確認した。しかし、同時にレース中の事故や怪我に対する懸念も示されており、車の危険性に対する認識があることもわかった。この点について、車の整備や安全対策が適切に行われていれば、安全に楽しむことができるということを広める必要があると感じた。また、若者が車

の購入時に安全性や事故のリスクを重要視していることも明らかになった。これにより、自動車ディーラーやメーカーがハンズフリーアシストやその他の運転支援機能をどのようにアピールしているかが、若者にどのように受け取られているかを調査する必要性を感じた。車に対する若者の価値観や関心に対する理解を深め、今後のプロジェクトに反映させることが重要であるとする。セミナーと展示活動を通じて得られた反応やデータから、地域におけるカーディーラーの可能性や、若者の車に対する関心の高さが明らかになった。一方で、車の危険性や安全性についての意識も強く、その点に配慮した情報発信が求められる。今後、これらの学びを活かし、さらに多角的なアプローチを考えたイベントや展示の運営が期待される。

プロジェクト B

ディーラーが大学生やその親にどう思われているのかを直に伝えられた。企業側と学生間の話し合いで、店舗や地域ごとの意識や実践のバラつきに課題があるとわかった。まちとしてのディーラーの役割は、防災や教育など幅広くあり、車関連でも、それ以外の情報提供やガイドなど気が付かない役割を発見した。また、武蔵野市桜堤コミュニティセンターの話から、だいぶ意識改革があった。一方で、今回のディスカッション会では一般市民や市民を代表する方の出席がなかったため、最初の目的である「市民に貢献するアイデア」が達成できなかった。

プロジェクト C

ビジネスモデルとして店舗におけるみたか地域ポイントの活用を目指したが、未整備の環境と類似商品の調達が困難であったこともあり、実証実験として再現性を著しく損なうことから断念することになった。ただ、企業におけるポイント使用が可能になれば、まちの機能としてありながらビジネスモデルを作り上げることができる。現時点で地域ポイントの交換先や使用先は限られているが、記念品に企業のオリジナルグッズや三鷹ネットワーク大学の有料講座の引き換え券等を取り入れることができれば、可能性が広がり利用者が増加するかもしれない。いずれにせよ、みたか地域ポイントにはビジネスモデルとしての可能性を十分に秘めている。

「森の地図プロジェクト」研究(平成 24 年度・25 年度)の 発展形としての「三鷹市まちづくり MAP」創出研究事業 —まちづくり研究論文『『まちづくり』に役立つ地図のスタイル研究』の実証—

一般社団法人 武蔵野コッツウォルズ 鈴木 俊彦
杏林大学 小堀 貴亮

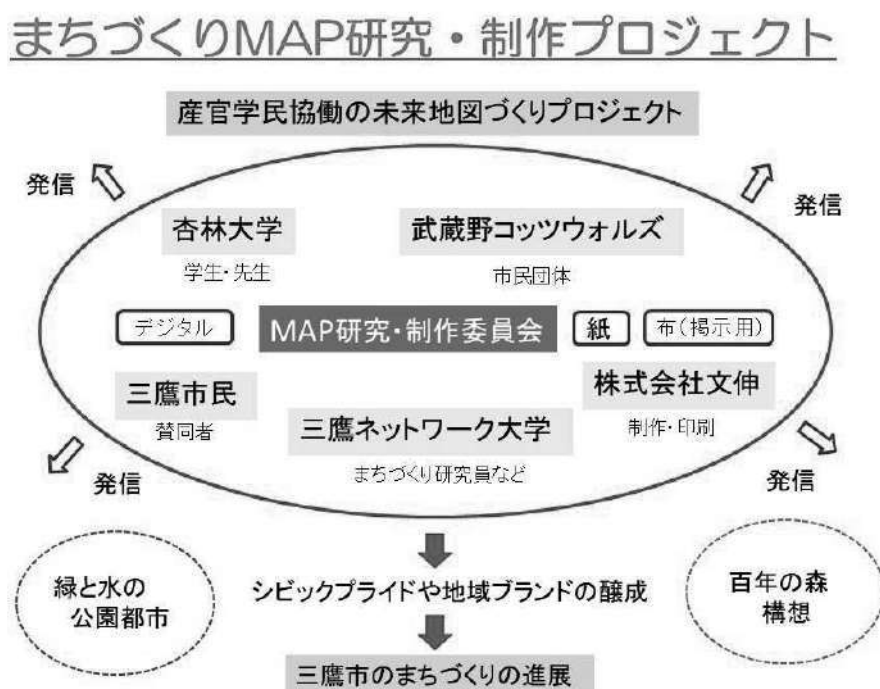
キーワード：まちづくり MAP 緑と水の公園都市 高環境高福祉 環境保全 都市農業 百年の森

1 研究の目的

三鷹市は「緑と水の公園都市」を市の基本構想に掲げており、進みつつある「百年の森」構想などの実現に向けては、市民が三鷹市の価値を幅広く認識することが必要と思われる。三鷹市の認識に新たな視点を導入したマップを市民・学生などの協働で制作する仕組みをつくり、産官学民が一体となった緑や水のまちづくり活動の原動力になる「地図」の創出を図りたい。また、本研究では地図が持つ力を最大限に引き出すことで、市民のシビックプライド醸成や地域ブランド形成、観光力向上など三鷹市のまちづくりが今後、一層進展する一助とした

2 実施概要

参加団体等による「まちづくり MAP 研究・制作委員会」を立ち上げ、推進した。下記が協働研究事業の概念図である。



3 研究事業内容

1) まちづくり MAP 制作の方法論の検討

協働研究の前提となる論文『「まちづくり」に役立つ地図のスタイル研究』で述べられている内容を MAP 研究・制作委員会で検討を行った。検討項目は以下である。

- ◆表現手法を鳥瞰図とすること（三鷹駅の上空から多摩川、さらに富士山を眺望）
- ◆北を上にした地図ではなく、南を上にした地図とすること（地形的・歴史的・心理的・行動的背景）
- ◆三鷹市の周辺地域も取り込んだ地図とすること（地域の自然や地理的環境を一体的に表現）
- ◆紙とデジタルについて、その両媒体を連動すること
- ◆三鷹市民がまちづくりを共有できる地図とすること（まちづくりの進展とともに更新・共有される地図）



● MAP 研究制作委員会

2) 地域観光学を研究（専攻）する大学生（杏林大学）と市民参加による現状調査

まずは、令和 6 年 7 月から 9 月にかけて、武蔵野コッツウォルズを中心に、三鷹市の現状を論文の実踏調査（巻末資料）を検証するかたちで行った。次に杏林大学生 4 名と小堀教授でチームを結成し、三鷹市内の 4 施設を対象に取材を行った。取材先は、三鷹市の「緑と水」に関係する以下の 4 施設である。

井の頭自然文化園（公益財団法人東京都動物園協会）／三鷹市星と森と絵本の家（国立天文台三鷹キャンパスの敷地内）／三鷹の森ジブリ美術館（都立井の頭恩賜公園の西園）／森屋農園（三鷹市北野にある 4 代続く農家）



●井の頭自然文化園



●星と森と絵本の家



●三鷹の森ジブリ美術



●森屋農園

3) 現状調査の取りまとめ、検討（緑と水に関連するものを中心とした三鷹市の価値、資源）

現状調査では、論文作成時（令和 3 年）の実踏調査資料をベースに現状の変化などを確認し、制作する地図の内容に反映させた。また 4 施設の取材内容は、各施設担当の杏林大学生が原稿を作成し、取材先のチェックを受け、地図掲載原稿としてまとめた。

4) 地図のサイズや掲載事象の検討

検討の結果、「緑と水の公園都市」をテーマとした地図に必要な要素として下記の事象を取り上げることにし、その扱いを決めた。

【掲載する事象】公園や農地などの緑地／主要な道路／用水路跡や遊歩道／川／森（国立天文台や ICU など）／寺社など緑が多い施設／ランドマークとなる建物

【事象の扱い】主要なものには解説を付し、その他は名称のみとした。「緑と水の公園都市」が主題であるので、ビジュアルを明確にするため、事象を絞り込んだ。

【地図のサイズと表裏の役割】サイズを A2 版とし、地図の表裏の役割を次の内容とすることを決定した。

A 面：地図の目的である絵図（イラスト）を全面に掲載する。

B 面：絵図以外の要素（表紙、地図の主旨などの解説文、発行者などのクレジット、地図で取り上げる事象とその解説、取材記事、デジタルデータにリンクする QR コード）など。

A 面と B 面の連動をもたらす仕掛けとして、三鷹市のキャラクター「Poki®（ポキ）」を配し、誘導役のポキが A 面の地図の中に潜んでいて、「ポキ探し」をする仕掛けとなっている。これは、キャラクター使用許可を（株）スタジオジブリに行ったときに副次的な効果をもたらした。ポキのキャラクター使用については、いくつかのルールがあり、キャラクターが明瞭に表示されない背景への使用は認められていない。しかし、地図中のポキ探しの主旨に（株）スタジオジブリの共感が得られ、特別に認められることになった。キャラクター使用については、使用の主旨と企画性によって例外もあることの好事例となった。

5) 地図の制作、検討

絵図（イラスト）の制作がこの協働研究事業の要で、この部分についてはイラスト制作を担当した丸山純司氏（文伸）の尽力が大きかった。丸山氏は鉛筆画の下絵で構図の確認を何度も行い、地平線を円弧状にカーブをつけるなどの工夫によって、三鷹とその周辺、さらには多摩川、富士山を眺望する鳥瞰図を見事に描き上げた。

6) デジタル版データの制作、検討

紙媒体に掲載できる情報量をカバーするために QR コードを埋め込みデジタル媒体へのリンクを図った。この QR コードは絵図（イラスト）に掲載するのではなく、情報掲載面に掲載することとなった。また、地図を手にした人からフィードバックを得て、継続的な取組みの改善点などを得ることと「まちづくり地図づくり」への参加意識の醸成のためグーグルアンケートフォームへつながる QR コードを地図（イラスト絵図）のしかるべき位置に印刷することを決めた。

4 考察

本研究の場合、その実施結果は「まちづくり地図」の完成品そのものとなる。この地図をどれだけの人が手にし、どのような感想をいだくにかかっている。それは今後の地図の配布状況とアンケートの回収結果にゆだねられるが、地図を研究・制作していく中で、あらためて三鷹市周辺を調査し、その素晴らしい環境を再認識した。東京のオアシス的な空間の存在であり、都心部に比較的近距離にありながら「緑と水の公園都市」たる素地は充分すぎるほどあると言えるだろう。

5 今後の展開

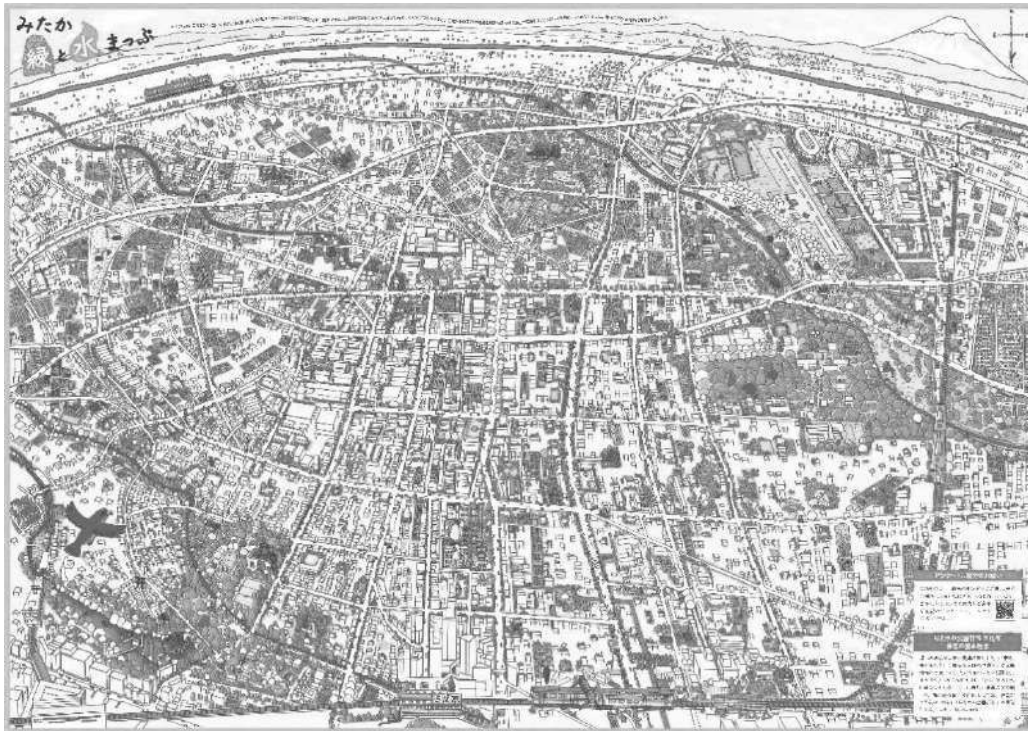
- ◆成果物の「みたか緑と水まっぷ」を市内及び東京都内のしかるべき場所に設置し配布する（三鷹市やみたか都市観光協会、まちづくり三鷹などと要相談）。
- ◆A0 版の拡大 MAP（布製）の掲示場所について検討。上記同様、市の関係機関や駅ビル（JR 東日本、アトレ）などにも打診する。
- ◆「みたか緑と水まっぷ」のデジタルデータのアップロード先やリンク先を関係機関と相談、交渉を行う。
- ◆「みたか緑と水まっぷ」に掲載の QR コードで窓口で回収されるアンケートを集計し分析する。
- ◆まちづくりの進展とともにデジタル版の地図を簡易的に随時更新する。
- ◆紙版の再版は、1 部 100 円程度の販売（寄付）料金を設定することを検討。企業や団体との連携による継続体制を研究、数年に一度の更新版の発行をめざす。
- ◆SNS 上のコミュニティを構築し、緑のまちづくりの情報提供などで市民の参加意識醸成を図る。

以上の検討項目について実現に向けた計画を企図し、三鷹市のまちづくりの進展に合わせ進化する地図としての存続をめざす。そして、市民や企業が緑のまちづくりの価値に共感することにより、農地の維持や屋上・壁

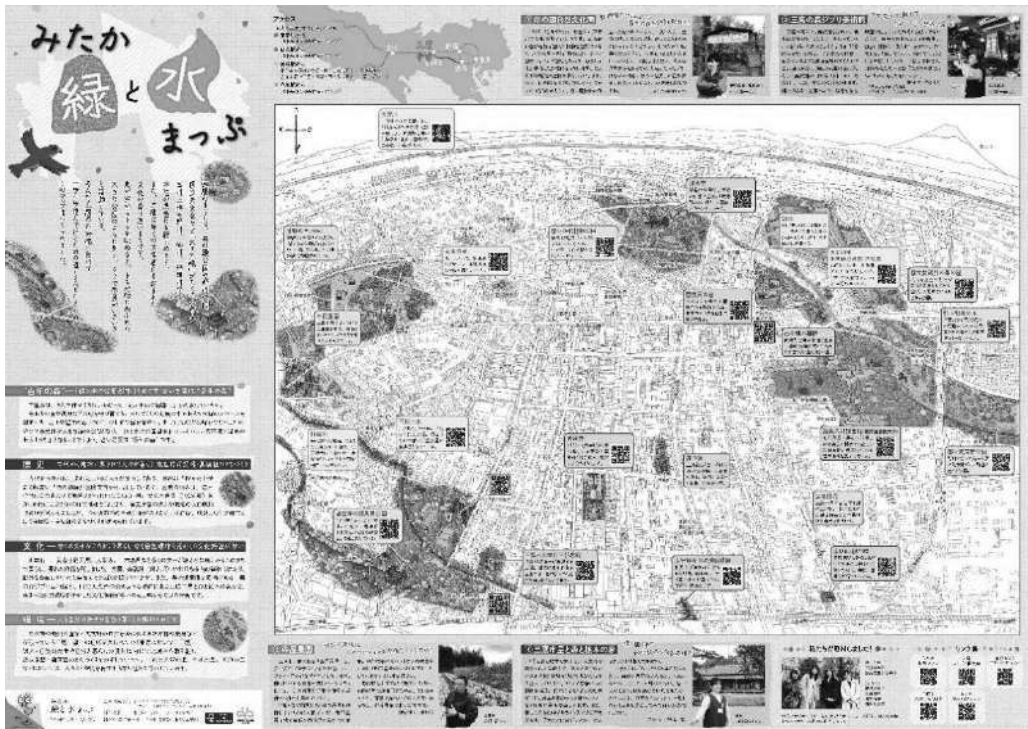
面緑化などの緑を育てる、増やす活動の原動力となる地図、三鷹市の「100年の森」構想と伴走できる地図となることをめざしたい。

6 成果物

■地図面



■表紙面



三鷹・調布スマート農業・養蜂プロジェクト

電気通信大学
佐藤 証

キーワード：都市農業 都市養蜂 AI IoT センサ

1 研究の目的

都市の空きスペースを利用して楽しみ学ぶ農を实践するため、三鷹市立図書館の中庭や調布市立第一小学校の屋上で水耕栽培によりトマトやカボチャ等の果菜類の栽培を行ってきた。日本の都市農業は今ある農地の保全と活用が目的であるが、東京都の農地は減少の一途で、都の食料自給率はカロリーベースで1%を切る事態となっている。そこでこれらの問題の解決を目的に、施設園芸用の水耕栽培システムを開発し、運用試験を通じてその有用性を検証する。また、主要農作物の7割の受粉に関わっているミツバチであるが、その数は都市化や環境汚染等により減少の一途を辿っている。国内の養蜂家の高齢化は深刻で、農業のようなスマート化がまったく行われていないことも大きな課題である。そこで採蜜量の増加と養蜂の効率化のための新しい技術を開発し、三鷹の養蜂家への技術移転を進める。またミツバチの授業・講演会を通じて都市環境の改善について啓蒙活動を行いながら、三鷹のハチミツをブランド化して飲食店での販売も行う。

2 スマート農業

図書館と小学校での小型水耕栽培装置による栽培と収穫の様子を、図1に示す。小学校には金型成型による筐体と改良センサ回路を用いた新型装置を導入し、より安定した栽培管理が行えるようになった。図2はハウス内



図1 図書館中庭での栽培(左)と小学校屋上での収穫(右)



図2 ハウス内の水耕栽培装置(左)と液肥・注水制御装置(右)

でトマトを育てる施設園芸用水耕栽培装置と、その液肥濃度・注水を制御する装置である。各装置は Wi-Fi でインターネットを介して大学のサーバに接続され、スマートフォン等で遠隔操作することができる。図3は施設園芸用装置のモニタ画面の一部であるが、通信障害が発生して液肥ポンプのグラフが乱れている。障害の原因は、Wi-Fi ルータまでの距離が数十mと離れており、かつ降っていた雨に電波が吸収されたためである。しかし、このような状況下でも装置は自動で対処するように設計しているため、液肥濃度のEC値は一定に制御されている。

3 スマート養蜂

大学での養蜂は2023年11月に本館屋上の一群から開始し、2024年5月には図4のように4群まで増やしたが、手狭となったため10月に図書館屋上に新施設を建てて移設した。スマート養蜂の技術の開発を進めながら新しい飼育手法を実践すると共に、図5のように三鷹の養蜂場への導入も行った。また、施設園芸用装置を設置した農家のブルーベリーハウス内には、図6のように受粉用のミツバチを一群導入した。

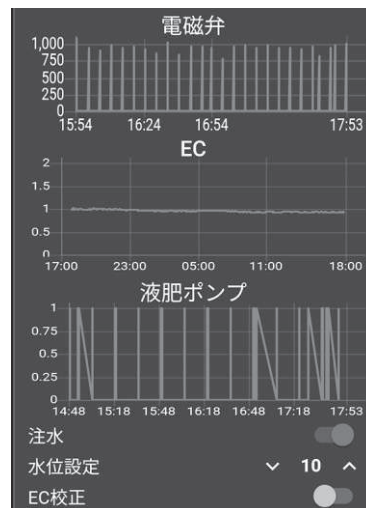


図3 スマホのモニタ画面

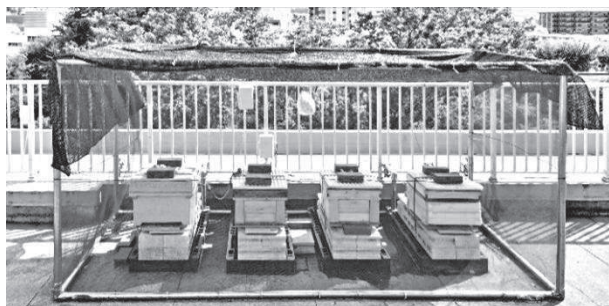


図4 大学本館屋上(左)と図書館屋上(右)の養蜂施設

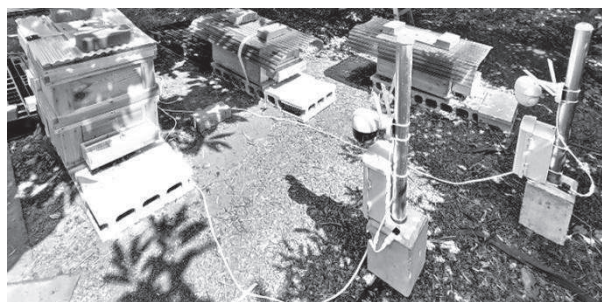


図5 野崎果樹園へのネットワークカメラ(左)と清水ファームへの温湿度・重量センサ(右)の導入

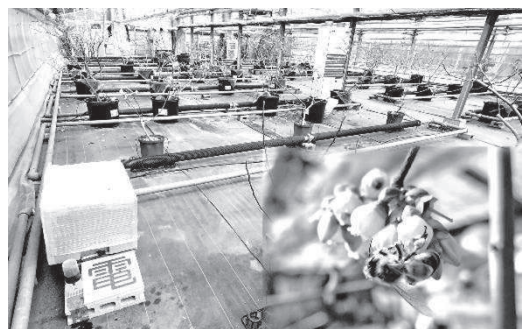


図6 ブルーベリーの受粉

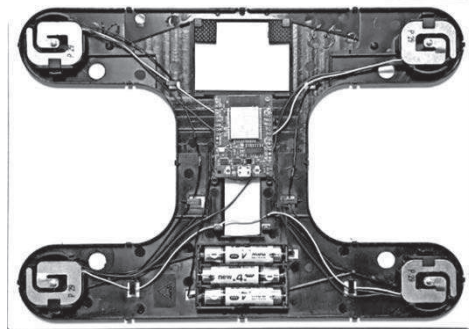


図7 温湿度センサ(左)と重量センサ(右)

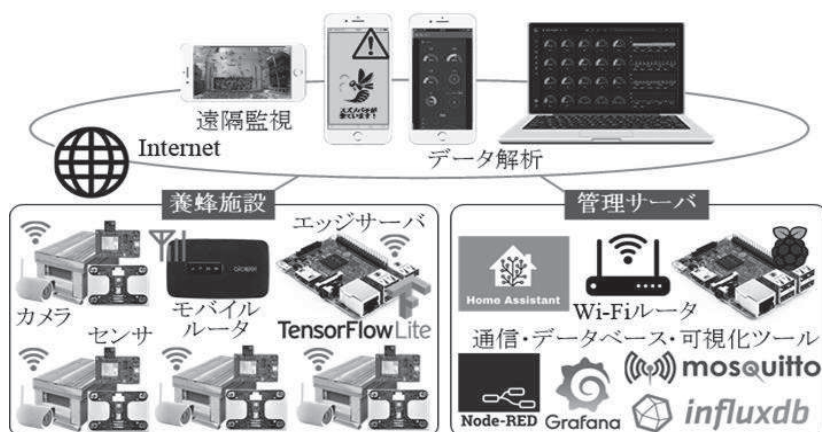


図8 スマート養蜂システムの構成

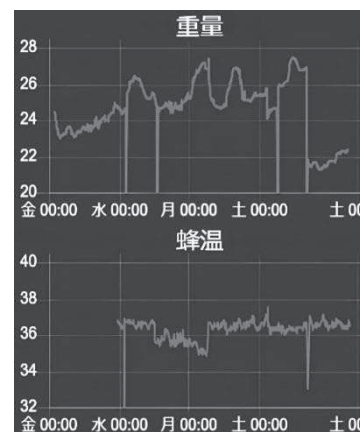


図9 分蜂時の重量と蜂温

図7に温湿度センサと重量センサを、図8にスマート養蜂のシステム構成図を示す。センサで測定した養蜂箱の温湿度と重量のデータは、Wi-Fi ルータとインターネットを経由して、遠隔管理サーバの Raspberry Pi に IoT 用の軽量通信プロトコル MQTT で送信される。Raspberry Pi にはオープンソースのホームオートメーション OS の Home Assistant をセットアップし、MQTT サーバ Mosquitto、フローベースのプログラミング環境 Node-RED、時系列データベース InfluxDB、データ可視化ツール Grafana などのアプリケーションをインストールした。センサデータは Node-RED のダッシュボードを介してスマートフォンでリアルタイムモニタでき、InfluxDB に保存して後から解析することも可能である。巣箱前には複数の FHD 画質のネットワークカメラを設置し、内蔵の SD カードに録画した映像はスマートフォンで遠隔モニタ可能である。

図9は巣箱の重量とハチのコロニーの温度で、新しい女王バチの誕生に際して旧女王と半分のハチが巣を出ていく分蜂発生時のデータを赤い円で示している。ハチの減少で約2kg 重量が低下し、興奮したハチで温度が1℃上昇している。このような異常を検知すると、ユーザにメッセージが通知される。

また養蜂施設にエッジサーバとして設置した Raspberry Pi は、スズメバチの襲来を図10のようにAIで検知する。映像をローカル処理するので広帯域のネットワークは不要で、安価な通信サービスが利用できる。しかし、スズメバチとミツバチが激しく戦うような場面や多数のカメラを設置した場合、演算量が多くなりリアルタイム処理が難しくなる。そこで、二枚の連続するフレーム画像の差分を取り、変化が生じた画素を数える単純な画像処理アルゴリズムで、トラブル発生時の大きな動きを検知する手法を実装した。図11はスズメバチと戦う多数のミツバチの映像の上に変化した画素を赤で重ねたもので、図12のよう



図10 AIによるスズメバチの検知

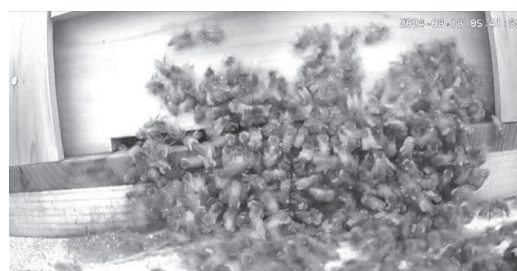


図11 スズメバチと戦うミツバチの差分映像



図12 分蜂の差分映像

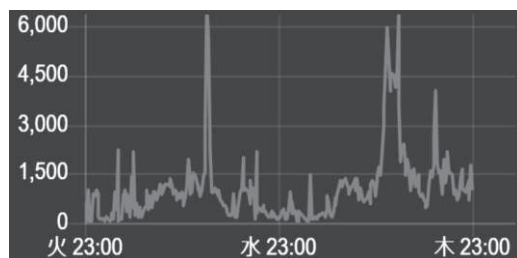


図13 活動量のグラフ

に分蜂の大きな動きも検出できる。また、平常時も変化した画素数を図 13 のようにグラフ化することで、群勢の把握が可能となる。

4 6 次産業化とイベント

三鷹産ハチミツのプロモーションのために図 14 のロゴを作成し、採れたてのハチミツやそれを使った図 15 のお菓子の販売を積極的に行っ

た。図 16 の大学生協や三鷹の社会福祉法人が運営するレストラン「食茶房むうぷ」の他、吉祥寺、川崎、護国寺の飲食店に置かせてもらった。10 月の図書館フェスタでは図 17 のように、むうぷのキッチンカーでの販売や、講演会を開催した。

小学校では四年生の児童約 120 人を対象に図 18 のように、ミツバチの授業、採蜜体験、蜜蝋ハンドクリーム作りを行った。大学のオープンキャンパスとオープンラボでは、スマート養蜂の展示や養蜂施設の見学会、採蜜会等を開催した。

12 月には、養蜂先進国のスロベニア大使館主催のセミナーで、招待講演を行った。また 2 月に開催された、ミツバチ研究で国内トップの玉川大学のミツバチ科学研究会と、千葉商科大学の関東学生養蜂リーグでの講演の様子を図 19 に示す。

5 むすび

ミツバチは農作物の生産に不可欠であるが、日本の養蜂は世界に比べて非常に遅れている。また、ミツバチは非常に危険な昆虫であると考える人も少なくない。そのような誤解を解いて新しい養蜂の普及を図るために、次の世代を担う子供達への環境教育活動を継続すると共に、地元産の新鮮なハチミツの付加価値を高め、生産性の高い持続可能な養蜂の実践と普及に努めていきたい。



図 14 三鷹ハチミツのロゴ



図 15 ハチミツを使ったお菓子



図 16 生協(左)と喫茶店(右)でのハチミツ販売



図 17 図書館フェスタでのハチミツ販売(左)と講演会(右)



図 18 調布市立第一小学校での採蜜(左)と蜜蝋ハンドクリーム作り(右)



図 19 玉川大学(左)と千葉商科大学(右)での講演

三鷹市地域キャラクター「Poki®」有効活用の実証研究

法政大学地域研究センター

松本 敦則

小林 将記

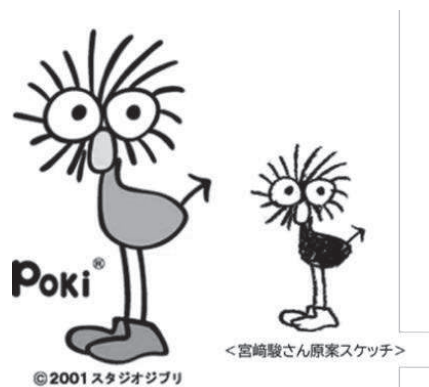
永田 信貴

キーワード：地域振興 地域ブランド キャラクター活用 自治体連携 市民参画

1 研究の目的

本研究は、三鷹市の公式キャラクター「Poki®（図1）」を地域振興に活用するための方策を提案することを目的とし、2年間の予定で実施する。初年度は現状把握と課題抽出を中心に、他自治体の類似事例との比較調査を行った。「Poki®」は市民生活に根付いた展開を行っているが、活用の課題として、使用再許諾条件の厳格さやグッズ展開における制約がある。他方、小金井市、多摩市、所沢市などでは公式キャラクター及びスタジオジブリ関連キャラクターを活用した地域振興策が実施されており、特に市民主体の活動や地域性、物語性が成功の鍵となっていることが確認された。

これらの調査結果を基に、次年度は「Poki®」の効果的な活用方針を具体化し、提言を策定する。最終的には、キャラクター活用による地域ブランドの強化と市民の更なる郷土愛醸成を目指す。



出典：三鷹市役所ホームページ¹

図1 三鷹のキャラクター「Poki®」

本研究は、三鷹市の公式キャラクター「Poki®」の活用可能性を多角的に探究し、地域振興への寄与度を高めるための具体的方策を提示することを目的とする。この目的を達成するため、以下の研究課題を設定する。

¹ 三鷹市役所「みたかキャラクター図鑑 図鑑その1 三鷹のキャラクター「Poki（ポキ）」
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/001/001556.html

(1) 「Poki®」の活用における現状把握と課題抽出

行政、三鷹商工会、株式会社まちづくり三鷹、特定非営利活動法人みたか都市観光協会など、関係機関への聞き取り調査を通じて、現状の活用実態と課題を明らかにする。

(2) 他自治体における類似事例の比較分析

スタジオジブリとの関係性を有する他自治体におけるキャラクター活用事例を調査し、その成功要因と課題を分析する。具体的には、各自治体におけるキャラクター活用の権限範囲、活用手法、展開方策等について調査を行う。また、各自治体の地域特性や実施体制との関連性を分析することで、三鷹市における「Poki®」活用への応用可能性を検討する。これらの比較分析を通じて、地域振興におけるキャラクター活用の有効性と制約条件を明らかにし、三鷹市における実践的な知見を導出する。

(3) 「Poki®」を活用した地域振興施策の提言

調査研究結果を踏まえ、「第5次三鷹市基本計画（2次案）」で示された政策課題との整合性を図りながら、実現可能性の高い具体的施策を提言する。

本研究は2ヵ年計画予定で実施する。初年度は行政関係機関との連携のもと、現状把握と課題抽出、他自治体における類似事例の比較分析を中心に進める。次年度は、初年度の調査研究結果を踏まえ、具体的な地域振興施策の立案と実現可能性の検討を行う。これらの研究を通じて、「Poki®」の持つポテンシャルを最大限に引き出し、三鷹市の地域発展や経済振興に資する実践的な知見を提供することを目指す。

2 実施概要

初年度の主な活動内容は、まず、三鷹市における「Poki®」の活用状況を確認するため、三鷹市の第三セクターであり、「Poki®」の使用再許諾に関する管理等の業務を担っている株式会社まちづくり三鷹へのインタビューを実施した。次に、スタジオジブリの映画のシーンに使われているエリアや、ゆかりがあるとされている街・企業などを調査したところ、のべ25以上の対象先が候補に挙がった。その中でも、「キャラクター活用可能性が高い自治体」、「三鷹市からのアクセスの利便性」を基準に、対象地域を絞り込んだ。

その結果、図2のとおりスタジオジブリから「こきんちゃん」の使用を許されている小金井市、非公式ながら映画「耳をすませば」のモデル地と言われている多摩市、映画「となりのトトロ」の構想が生まれた場所である所沢市の3自治体を選定のうえ、インタビュー調査を実施した。



出典：筆者作成

図2 インタビューを実施した自治体

3 調査方法

本研究では、以下の調査手法を用いた。

(1) 文献調査

地域振興やキャラクターブランディングに関する先行研究を整理し、キャラクター活用の理論的背景を確認した。

(2) 関係機関へのインタビュー

三鷹市のキャラクター活用施策の現状把握のため、株式会社まちづくり三鷹の担当者へ、インタビューを実施した。

(3) 他自治体の事例調査

キャラクター活用が進んでいる自治体（小金井市、多摩市、所沢市）を対象に、自治体職員へのヒアリングを行い、運用体制や成功要因を分析した。

(4) 比較分析

三鷹市と他自治体のキャラクター活用の違いを比較し、三鷹市への適用可能性を検討した。

4 調査結果

三鷹市、小金井市、多摩市、所沢市におけるインタビュー調査及びオンライン調査に基づき、スタジオジブリのキャラクター活用において重要と考えられる 5 つの観点、すなわち「スタジオジブリとの連携」、「著作権保護」、「観光促進、地域振興」、「活動主体」、「活動源泉」について、表 1 のように整理した。各自治体で背景にそれぞれの特徴が見られるものの、三鷹市にはない重要な共通要素を確認することができた。

次項では、これらの共通要素が、各自治体の取り組みと三鷹市における今後のキャラクター活用にどのように影響するかについて考察する。

表 1 各自治体のインタビュー及びオンライン調査の結果

	スタジオジブリ との連携	著作権保護	観光促進、 地域振興	活動主体	活動源泉
三鷹市 「Poki®」	2001 年（ジブリ美術館開園）から	「使用マニュアル」に明記	行政の広報、ノベルティなど	主に行政主導「まちづくり三鷹」	自治体における業務
小金井市 「こさんちゃん」	2008 年（市制施行 50 周年）から	「取扱要綱」に明記	行政の広報、販売グッズ、食品など	主に行政主導「小金井市役所」	自治体における業務
多摩市 「耳をすませば」	2005 年の上映会開始から徐々に	原則スタジオジブリ管轄	青春のポスト、聖地化スポット	「せいせき観光まちづくり会議」	草の根レベルの市民活動
所沢市 「となりのトトロ」	2020 年（市制施行 70 周年）から	原則スタジオジブリ管轄	モニュメント、発車メロディー	主に行政主導「所沢市役所」	自治体における業務
			環境保護	「公益財団法人トトロのふるさと基金」	自然環境保護活動

出典：筆者作成

5 考察

各自治体のキャラクター活用における実態を確認した結果、以下のとおりいくつかの重要な発見があった。

小金井市は、三鷹市を除けば宮崎駿監督が制作した市の公式キャラクターを有する国内唯一の自治体である。しかし、そのキャラクター活用の運用状況は三鷹市とは異なり、食品などの商品化にまで及んでいた。また、市民から商品企画を募集し商品化を行ったことがあるなど、ボトムアップ型の活動を通じて地域活性化を促進している点が特徴的である。

多摩市は、自治体としての公式キャラクターは持たないものの、スタジオジブリ作品「耳をすませば」のモデル地という利点を活用している。元々は同作品の熱心なファン層が主導するかたちで力強い地域活動を推進してきた。現在は、「せいせき観光まちづくり会議」として地域における草の根活動が根付いており、そこに自治体がサポートする形をとっていた。また、「青春のポスト」設置などの独自の取組みが、ファンによる新たな物語性の創造を促している。

所沢市は、2018 年に出版された宮崎駿監督が監修した書籍「トトロの生まれたところ」に記載されており、トトロのふるさとであり、スタジオジブリの映画作品のモデル地という点で多摩市と共通している。宮崎駿監督が居住していることから、自治体とスタジオジブリのご縁があったと推察される。また、自然環境を守るために設立された「公益財団法人トトロのふるさと基金」が市内にあり、スタジオジブリがスポンサーになっているのも、これら伏線による何らかのシナジー効果ではなかろうか。

これらの状況を踏まえ、三鷹市が今後「Poki®」の更なる活用を進めるためには、以下の要素を考慮することが有効であると考えられる。

- (1) キャラクター商品の使用再許諾における、公共性、地域性、物語性などの要素
- (2) 自治体主導ではなく、地域によるボトムアップを促すような草の根レベルの市民活動

キャラクターの活用を考えたときに、単なる商業的な観点だけでなく、公共性、地域性、物語性がキーワードとなり、更に一步踏み込んだ活動に繋がっているように感じられた。また、多摩市の「せいせき観光まちづくり会議」のような草の根活動は、地域住民による自主的な取り組みであり、観光振興と地域ブランドの形成に寄与するものになっていた。さらに、所沢市における「トトロのふるさと基金」の活動は、自然環境保護と地域資源の保全を目的としており、スタジオジブリの理念に合致していると考えられる。

加えて、ここで重要となるのは、全ての活動における熱量とでもいうべきエネルギーの存在である。映画が好き、キャラクターが好きという入口から、脈々と続く地域活動に至るまで、その源泉には、やはりキャラクターや映画に対する「愛着」が存在しているのではと推察される。この想いがキャラクターによる地域活動を行う上での重要な要素となっていると考察される。

次年度は、初年度の調査結果を踏まえ、三鷹市の事例研究や他自治体の草の根活動、グッズ施策などのグッドプラクティスを参考にしながら、「Poki®」の更なる有効活用に向けた具体的施策を検討する。これらの施策は提言として取りまとめ、株式会社まちづくり三鷹などの関連行政機関と連携し、実現を図る。

最終的な目標は、「Poki®」を活用した三鷹市のキャラクター戦略をより高度化させ、多くの市民の共感を呼び起こし、自治体活動の大きな推進力とすることである。そのためにも、より実践的な活動計画を策定し、次年度の活動と提言に繋げていきたい。

三鷹安全バスツアー

「緑と水と星空の三鷹を巡る 安全ツーリズム」

遠山 尚恵（参加と協働推進枠）

キーワード：安全ツーリズム 市民協働 防災意識 防犯意識 ハザードマップ

1 研究の目的

地域の安全・安心な暮らしは、住民、地域コミュニティ、行政などが連携・協力して維持していくものである。近年、頻発する自然災害や多様化する犯罪に対し、住民自身による「自助」「共助」の重要性が増している。三鷹市では、市民参加によるまちづくり活動「市民参加でまちづくり協議会～Machikoe（マチコエ）～」が推進されており、その中で「いっどこで起こるかわからない災いや異変に備え、市民一人ひとりが地域の応援団として活動できる仕組み」として「市民全員！地域応援隊」の創設が提言された。これは、市民が日常生活の中で地域の危険や異変に気づくアンテナを持ち、必要に応じて関係機関へ情報提供できるような市民社会の構築を目指すものである。

この提言を受け、筆者らは「みたか地域応援隊準備事務局」を発足させた。単に防災・防犯の知識を伝えるだけでなく、「三鷹の良さ」を実感し、楽しみながら安全への理解と関心を深めることを重視し、市民による地域力向上に繋げることを目指した。その具体的な取り組みとして、2023 年度に引き続き、2024 年度も「三鷹安全バスツアー」を企画・実施するに至った。

本研究は、この安全バスツアーの実践を通じて、以下の3点を検証することを目的とする。(1) ツアー参加による地域への愛着（「三鷹が好き」という気持ち）の深化、(2) 防災・防犯に関する問題点や地域課題の市民間での共有促進、(3) 地域社会への参加意識の向上。

本稿では、2024 年 11 月 30 日に実施したバスツアーの結果、およびツアー後に実施したワークショップとアンケート調査の結果に基づき、これらの検証点について報告・考察する。

2 実施概要

2.1. 企画内容：三鷹安全バスツアー

「緑と水と星空の三鷹を観光バスで巡る安全ツーリズム」と題し、2024 年 11 月 30 日（土）に実施した。対象は三鷹市在住・在勤・在学の 18 歳以上とし、定員 40 名で参加者を募集した。ツアー行程は、三鷹駅北口を出発後、丸池の里周辺（徒歩散策）、国際基督教大学（ICU）キャンパス（車窓見学）、国立天文台（構内見学）、大沢の里周辺（徒歩散策）を観光バスで巡るものであった。昼食休憩を挟み、午後は三鷹市役所隣接の「さんさん館」にて警視庁三鷹警察署「ふれあいポリス」による安全講話を受け、その後ワークショップを行った。

2.2. 特徴と工夫

本ツアーでは、単なる観光に留まらず、「安全」の視点を随所に組み込んだ。警視庁三鷹警察署に協力を依頼し、「ふれあいポリス」がツアーに同行、移動中のバス内や訪問先での講話、質疑応答を通じて、専門的な見地から防犯・交通安全に関する情報提供を行った。また、三鷹市が発行するハザードマップ（洪水・内水・土砂災

害)を参加者全員に配布し、特に徒歩散策区間(丸池の里、大沢の里)では、マップと実際の地形を照らし合わせながら浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難経路などを確認し、防災意識の向上を図った。

行程には、三鷹の自然(丸池、野川、国分寺崖線)、歴史・文化(国立天文台)、教育機関(ICU)といった多様な地域資源を組み込み、地域の魅力を再発見する機会とした。昼食は、市内福祉施設(NPO 法人昴)が運営する弁当を希望者に提供し、地域経済への貢献も意識した。

2.3. 実施体制

参加者募集は、市内公共施設や協力店舗へのチラシ配布(約 500 部)、X(旧 Twitter)等の SNS、市報掲載を通じて広く周知を図り、応募受付は Google フォームおよび電話で行った。安全管理として、行事保険への加入、運営スタッフ(4 名)による複数回の下見、当日の役割分担(誘導、解説、写真記録等)を徹底した。

3 調査方法

ツアー終了後、参加者全員を対象にワークショップと無記名アンケート調査を実施し、前述の 3 つの検証点について評価を行った。

- (1) 地域愛着の深化(「三鷹が好き」を増やす): アンケートの満足度や自由記述、「また参加したいか」等の設問、ワークショップでのポジティブな発言内容から評価した。
- (2) 課題共有: ワークショップにおける「ふれあいポリス講演の感想」「ハザードマップを用いた街歩きの気づき」に関する意見交換の内容から、防災・防犯上の課題認識や情報がどの程度共有されたかを分析した。
- (3) 参加意識の向上: アンケートにおける今後のスタッフ参加意向や、「日頃からの備え」に関するワークショップでの意見、行動変容を示唆する発言(例:「近所付き合いを心がけたい」「アプリを導入する」)から評価した。

4 調査結果

4.1. 参加者

事前申込者は 32 名、当日参加者は 25 名(スタッフ除く)であった。うち 3 名は昨年度(2023 年度)ツアーからのリピーターであった。参加形態は、個人参加のほか、夫婦参加が 7 組、親子参加が 2 組と多様であった。

4.2. ツアー実施状況

ツアーは概ね予定通り進行した。丸池の里や大沢の里での散策では、晩秋の自然を満喫しつつ、スタッフが国分寺崖線の成り立ちや湧水の仕組み、野川の治水対策、ハザードマップに基づく浸水リスク等を解説した。国立天文台では、歴史的建造物や最新の観測装置を見学し、科学技術に触れた。午後のふれあいポリスによる講話では、当日の朝に市内で発生した強盗未遂事件に早速言及があり、タイムリーな情報提供に参加者は真剣に耳を傾けていた。具体的な防犯対策(特殊詐欺対策、空き巣対策、自転車盗難対策など)に加え、「ふれあいポリス」制度の紹介があり、警察への相談のしやすさを強調していた。質疑応答も活発に行われた。

4.3. ワークショップ結果

3 グループに分かれ、ファシリテーター(スタッフ)進行のもと、「ふれあいポリス講演の感想」「街歩きでの気づき」「日頃からの備え」の 3 テーマで意見交換を行った。以下に主な意見や気づきを要約する。

講演の感想: 「強盗未遂事件の話はタイムリーで身近に感じた」「具体的な防犯対策(窓ガラスフィルム、補助錠、センサーライト等)が参考になった」「特殊詐欺の手口を知ることができた」「ふれあいポリスの存在を初め

て知り、相談しやすくなったと感じた」「警察への通報をためらわないことが大切だと分かった」

街歩きの気づき：「ハザードマップで自宅周辺のリスク（浸水深、土砂災害）を初めて具体的に認識した」「地図だけでは分からない高低差や道の狭さを実感した」「避難経路を実際に歩いて確認する必要性を感じた」「丸池や野川が氾濫する可能性があることに驚いた」「大沢の里のような自然豊かな場所にも災害リスクがあることを知った」「国立天文台が広域避難場所に指定されていることを知った」

日頃からの備え：「家族との連絡方法や避難場所の確認が重要」「備蓄品（水、食料、簡易トイレ）のリストを見直したい」「『東京防災アプリ』を活用したい」「家具の固定やガラス飛散防止対策を進めたい」「隣近所との挨拶や声かけ、情報交換が大切だと改めて感じた」「避難所の収容人数が限られていることを知り、在宅避難の準備も必要だと感じた」「日頃から地域の変化に気を配りたい」

4.4. アンケート結果

ワークショップ後に実施したアンケート（回収数 25）では、参加者の 88%（22 名）がツアー全体を「楽しかった」と回答した。「どちらともいえない」が 3 名、「楽しくなかった」は 0 名であった。次年度以降の活動へのスタッフ参加意向については、「参加したい」「協力できることがあれば参加したい」と回答した人が合計 3 名（12%）いた。

自由記述欄には、「一日で三鷹の様々な場所を巡れて良かった」「ガイドや解説が丁寧で分かりやすかった」「防災・防犯について楽しく学べた」「普段行かない場所に行けて新鮮だった」「ふれあいポリスの話が具体的で非常に役立った」「ハザードマップの見方が分かった」「他の参加者との交流も刺激になった」「家族や友人に勧めたい」といった肯定的な感想が多数寄せられた。

ワークショップでは、ふれあいポリスの講演内容（具体的な防犯対策、相談窓口の認知等）や、ハザードマップを用いた街歩きで得られた気づき（自宅周辺の浸水リスク、避難経路の課題、野川・仙川流域の特性等）が活発に共有された。特に、普段見慣れた地域を「安全」の視点で見直すことの重要性や、いざという時のための備え、地域住民同士のコミュニケーションの必要性を再認識したという意見が目立った。東京都の「東京防災アプリ」の紹介に対しては、「ダウンロードしたい」「活用したい」という声が多く聞かれた。

5 考察

5.1. 検証点 1：地域愛着の深化

アンケート結果における高い満足度、自由記述での肯定的な感想、リピーターの存在は、本ツアーが参加者の地域への関心を高め、「三鷹が好き」という感情を育む上で効果的であったことを示している。観光バスによる移動の快適さ、多様な地域資源（自然、歴史、文化、科学）との出会い、専門家やスタッフによる解説が、楽しみながら学び、地域への愛着を深める体験に繋がったと考えられる。このようなポジティブな体験は、地域への関心を継続させ、他の地域活動への参加や、地域への貢献意欲へと発展する可能性がある。

5.2. 検証点 2：課題の共有

ワークショップでの活発な意見交換は、防災・防犯に関する課題認識が参加者間で効果的に共有されたことを示している。特に、ハザードマップと実際の街歩きを結びつけた体験は、「自分事」として災害リスクを捉える契機となった。「自宅周辺のリスクを知った」「避難経路の確認が必要」といった具体的な気づきが多く共有されたことは、その証左と言える。また、ふれあいポリスからの最新の犯罪情報や具体的な防犯対策の共有は、参加者の防犯意識を高め、地域が抱える安全上の課題を認識する一助となった。さらに、「隣近所とのコミュニケーションの重要性」が多くの参加者から指摘されたことは、地域コミュニティにおける「共助」の必要性という共

通認識が醸成されたことを示唆している。

5.3. 検証点3：地域社会への参加意識の向上

アンケートで12%の参加者が今後のスタッフ参加意向を示したことは、本活動が一部の参加者の能動的な地域社会への関与を促す直接的なきっかけとなったことを示している。より広範な効果として、ワークショップで「東京防災アプリをダウンロードする」「備蓄を見直す」「家族と話し合う」「近所の人と挨拶する」といった、具体的な行動変容を示唆する発言が多く見られた点が挙げられる。これは、ツアーやワークショップでの学びが、参加者の防災・防犯に対する意識を具体的な行動計画へと繋げ、ひいては地域全体の安全向上に貢献しようとする意識の表れと解釈できる。ふれあいポリスという「顔の見える専門家」との対話が、行政や警察への心理的な垣根を下げ、地域活動への参加に対する安心感を醸成した側面も考えられる。

5.4. 全体的な考察：安全ツーリズムの有効性

本実践は、「ツーリズム（楽しみ・発見）」と「安全学習（防災・防犯）」を組み合わせた「安全ツーリズム」というアプローチの有効性を示唆するものである。バスツアー形式は、高齢者を含む多様な層が気軽に参加できる利便性を提供し、専門家（ふれあいポリス）の同行や客観的データ（ハザードマップ）の活用は、学習効果と信頼性を高めた。参加者同士の交流（ワークショップ）は、多様な視点からの気づきを促し、課題共有とコミュニティ意識の醸成に貢献した。

6 考察

本研究で実施した「三鷹安全バスツアー」は、楽しみながら学ぶ形式を通じて、参加者の地域愛着深化、防災・防犯に関する課題共有、地域社会への参加意識向上に一定の効果があることを示した。

今後の課題として、(1)若年層や新規転入者など、これまで参加が少なかった層へのアプローチ強化、(2)企画段階から市民が主体的に関わり、活動を継続できる仕組みの構築、(3)ICTを活用した情報共有や市民報告システムの検討、が挙げられる。これらの課題に取り組み、市民協働による安全・安心なまちづくりをさらに推進していく必要がある。

魅力あふれる活力・にぎわいのまちの実現に 寄与しうるサステナブルな新しいイベントの研究

打矢 聡（参加と協働推進枠）

キーワード：イベント サステナブル 新しさ

1 研究の目的

本研究は、第5次三鷹市基本計画「魅力あふれる活力・にぎわいのまち」の実現に寄与しうる持続可能な新しいイベントとは何かを考察するものである。研究の目的としては、既存イベントではなしえない新たな経済の活性化、特に観光を推進するためである。現在市内で開催されているイベントの大半は特定団体が主催し、内容もほぼフォーマット化している。三鷹の魅力を活かし、市内の事業者、市民、来訪者の共通の関心事となり、異なる価値観の人たちが興味をもてる「新たなイベント」を三鷹に作ることで、まちのにぎわいを増やし、三鷹への訪問者や市民のまちづくりへの協働者を増やすことを行いたい。

2 実施概要

まちづくりの有識者や書籍などから観光まちづくりについての学び直しと、市内外のイベントの先行事例調査を行った。その後、イベントに関するアンケートとワークショップを実施し、良いイベントに必要な項目の抽出、イベントコンセプトの立案を行い、新しいイベントに関するアイデア考案を行った。

3 調査方法

具体的に以下の調査を行った。

1) まちづくりの学び直し

國學院大學観光まちづくり学部の小林教授との対談や、まちづくりに関連する書籍、論文から学習を行った。

2) 先行事例調査

三鷹市開催のイベントから、CCC（Cleanup&Coffee Club）みたかだい、みたか太陽系ウォーク、三鷹阿波おどり、三鷹国際交流フェスティバルの4件、武蔵野市開催のアニマン祭について、イベントの主催者にインタビューを実施した。

3) アンケート調査

良かったイベントとその理由、残念だったイベントとその理由、今後のイベントに期待する内容をアンケート調査した。

4) ワークショップ開催

過去に参加したイベントの良かった点や残念な点、イベントが良かったと思えるために大切なこと、新しいイベントの考案、についてグループ討議を行った。

4 調査結果

1) まちづくりの学び直し

① 國學院大學観光まちづくり学部 小林教授との対談

三鷹市が行ってきたまちづくりと三鷹市にある観光、商業を把握し、「三鷹と言えば〇〇」というオーガニックイメージを発掘し、振り切ったものを構築することをご提案して頂いた。

② 書籍「シティプロモーションでまちを変える」(彩流社、2016年、216p) 著者：河井孝仁(東海大学文学部メディア学科教授)からの学び

シティプロモーションは地域(まち)に真剣(マジ)になる人を増やすしくみであり、地域(まち)に真剣(マジ)になる人を増やすことによって、地域(まち)の力を強くすると述べられており、この考えに共感した。

③ 書籍「地域は物語で10倍人が集まる」(生産性出版、2021年、259p) 著者：増淵 敏之／安田 亘宏／岩崎 達也 【編著】コンテンツツーリズム学会からの学び

作品への共感、作者への敬愛を前提としたコンテンツツーリズムは地域がファンを継続的に楽しませるしくみを構築することで、長く愛される「聖地」となると述べられており、コンテンツの重要性を認識した。

④ 論文「地方活性化に向けた旅行者のニーズの定量的調査：観光動機に基づくタイプ分類と体験意欲の把握」 著者：破田野智己／竹澤智美／杉本匡史／徐旼哲／森川貴嗣／東泰宏／渋谷一夫／長田典子

(<https://magazine.serviceology.org/2022/10/04/1004/> 2022/10/4 閲覧)

6つの観光動機尺度を基にしたアンケート結果から8つの観光動機タイプの分類を行っており、地域ストーリーに対して、観光動機タイプ別に体験意欲が異なることが判明し、観光動機タイプに応じて観光資源を整えることの有効性が示されたことが述べられている。イベントのストーリーを考える上で参考になった。

2) 先行事例調査

① CCC (Cleanup & Coffee Club) みたかだい

地域の顔の見える関係性の構築、ライトな友達作り、次の市民活動、地域活動への入口になりえる魅力があり、参加者側から企画側に移る敷居の低さは参考にしたい。

② みたか太陽系ウォーク

国立天文台・三鷹市・みたか太陽系ウォーク実行委員会・NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構との共催で、スタンプラリーのほか、天文を学べる参集型のイベントも多数企画されていて、街歩きで三鷹の新たな魅力を発見できる点が大きな魅力である。また、事務局の体制が盤石であり、回遊型+参集型のミックスイベントとしての企画立案運営手法を参考にしたい。

③ 三鷹阿波おどり

生身の人間の表現から発するエネルギーの渦は新鮮で感動が深く、参集イベントとしての高揚感の演出を参考にしたい。

④ 三鷹国際交流フェスティバル

国際交流として、多様な国を認識、理解する内容が盛り込まれており、三鷹にしながら世界を知ることができる点が大きな魅力である。リーダー交代、運営マニュアル整備が良好であり、パフォーマーの直接探索、毎年内容を進化していること、小規模スタートでイベント規模が年々拡大していることを参考にしたい。

⑤ アニマン祭 (武蔵野市開催案件)

アニメファンが喜ぶ企画を複数実施している点が大きな魅力である。市内アニメ製作会社とタイアップし作品の版權問題を上手く処理している点や強力なリーダーが皆を牽引し実現したことなどを参考にしたい。

3) アンケート調査

三鷹市内外で参加して良かったイベントとその理由、残念に感じたイベントとその理由、今後参加するイベン

トに期待することについて、アンケート調査を行った。

良かったイベントについては「コンテンツの良さ」、「交流・体験ができたこと」、「新しい知識を得たこと」、が上位に挙がった。一方、残念に感じた理由としては「人が多い」、「コンテンツや演出が残念」、「参加者のマナーの悪さ」、「安全やセキュリティに問題」、「アクセスが不便」、などが挙げられていた。

イベントに期待することは三鷹ならではの伝統、歴史、文化、食材、人材などの三鷹の魅力を再発見できるような企画、自然や緑、美術や建築などのアートに触れる企画、参加者同士や、地元の人など様々の人との交流ができる企画などが挙げられる。

4) ワークショップ開催

「集まれイベント好き！イベントを語りつくすワークショップ」と題したワークショップを開催し、参加者 12 名と我々のグループ員 6 名の計 18 名を 3 つのグループに分けて討議を行った。

その結果、良いイベントに必要な項目としては「フォトジェニックなもの」、「記憶（絵）に残る」、「気楽さ」、「わくわく感」、「おいしいものが食べられる」、「みんなが楽しめる」、「新しい発見がある」、「新しい知識が増える」、「歓迎されている感・ウェルカムな雰囲気」、「いろいろな人に受け入れられる」、「オープンマインド」、「参加のハードルが低い」、「当事者意識が感じられる」、「段階的に参加する仕組み」、などが挙げられた。続いて新しいイベント提案においては飲食に関するものが一番多く、次に農業に関連するものであった。

5) 三鷹と言えば〇〇の調査

國學院大學小林教授からご提案のあった「三鷹と言えば〇〇」について、市民参加でまちづくり協議会（通称まちコエ）の政策提案資料編⑤（2023 年）の中にあった「三鷹のたから」から「大型公園」、「天文台」、「自然」、「都市農業」を抽出し、アニメ制作会社が三鷹に多いことから「アニメ」も候補とした。

5 考察

1) キーワード（新しさ、サステナビリティ、新しい経済）についての要素分解

新しさとは内容が新しいだけでなく、付加価値や運営、対象者が新しいこと、更には新たな体験や学び、バーチャルによる参加形態なども含まれると考える。

サステナビリティとしては流行にとらわれない本質的な価値があることが求められるが、運営としてのマネジメントの交代や人、モノ、金が確保されることが必要と考える。

新たな経済としては仮想通貨や価値、満足感との交換、クラウドファンディングなど成功に貢献する投資などが挙げられる。

2) イベントに参加する欲求についての考察

図 1 に示したように、古代、祭りは生存、安全欲求であったが、現代のイベントは学び、体験、交流により多様な欲求を満足させることが必要と考える。

3) まちづくり観点での目的の追加

我々は当初の目的に加え、途中でシティプロモーションの考え方として、「地域（まち）に真剣（マジ）になる人を増やすこと」を追加した。

まちづくりの観点でイベントを考えてみると、図 2 に示すように最初は愛着が小さく、友だちを探す、興味を持つ、貢献欲からイベントに参加し、新たな発見があり、貢献欲が強くなり、愛着が大きくなり、そのイベントの運営に参加し、まちづくりに貢献する人が増えていくと、まちが繁栄していくと考える。

これをイベントの内容で分類してみると、図 3 の複数のデパート構造が考えられ、それぞれのデパートの階は参加しやすさとなっており、人により興味のあるデパートに入り、参加することでイベントやまちの魅力を知り、イベントやまちづくりの運営に加わりたいという意欲をもつ人が増えるものとする。

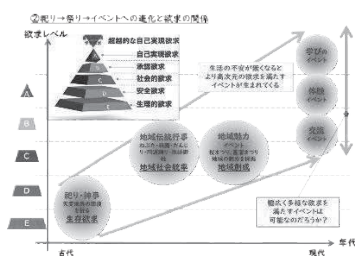


図1 年代と欲求の関係

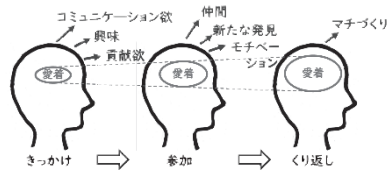


図2 イベント参加による思考変化

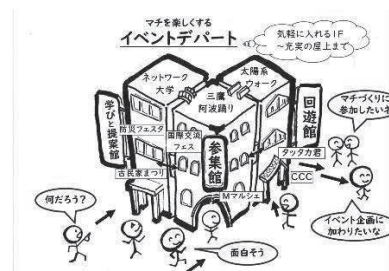


図3 イベントデパート模式図

4) 我々が目指すイベントに必要な項目

イベントの内容に加え、イベントで得られるものや、心地よさ、サステナビリティについて、表1に示す。新しい知識、体験、交流が重要なファクターと考える。

表1. イベントに必要な項目

大分類	小分類	我々が目指すイベントに必要な項目
イベントの内容	コンセプト、コンテンツや演出	フォトジェニックなもの、美味しいものが食べられる、記憶（絵）に残る、幅広い年齢層に受け入れられる、その地域の魅力が盛り込まれている
イベントで得られるもの	新しい知識 新しい体験 参加者同士、出演者との交流 地元愛の深まり	視野が広がる、知識が増える、地元への理解が増す 初めての経験ができる、参加して得られるものがある 家族、友人と楽しい思い出になる 地元の人と交流ができる 地元への愛着が増し、貢献したい意識が高まる
心地よさ	運営側の対応	オープンマインド、Welcomeな雰囲気、気楽さ、わくわく感が高い ⇒必要運営員の確保、運営手法の確立、運営員の教育
サステナビリティ	運営側の世代交代 イベント内容の進化	運営マニュアル整備、次世代リーダー育成 参加者の声を次回に反映し、内容を更新

5) イベントコンセプトの立案

今までの結果、考察を踏まえ、以下のイベントコンセプトを立案した。

- ① 続くのは、メリットと愛着。それを支えるしくみとヒト
- ② 来たくなる、と、来てもらう、の相互作用が必要
- ③ 三鷹の印象をナビゲートしていく新しい言葉、デザインが必要
- ④ 参加を契機に共感し、担い手となる仲間（マチ友）を作る

6) 新しいイベントの提案

今までの結果、考察を踏まえ、メンバーで検討した新しいイベントについてのアイデアを示す。

表2. 新しいイベントについてのアイデア

テーマ	イベント名	イベント概要	三鷹との親和性	イベントによるメリット		良いイベントに必要な要素
				参加者側	主催者側	
三鷹野菜	ミニ農業祭	三鷹駅三角広場で定期的に実施	都市農業	新鮮な野菜が手に入る	三鷹の野菜を知ってもらえる	新しい発見がある 美味しいものが食べられる
三鷹野菜	野菜のダシ販売	三鷹の色々な野菜を使ったダシを作って販売	都市農業	参加者の料理のレパートリーが広がる 通年使える	くず野菜を活用できる 農家は野菜の販売量が増加する ダシが三鷹の名産になる可能性あり	新しい発見がある 美味しいものが食べられる
三鷹野菜 飲食	創作料理	マルシェなどで飲食店が三鷹の野菜を使って創作した料理を試食販売。レシピも公開 人寄せとして大鍋	都市農業	参加者は料理レシピを公開してもらえれば料理のレパートリーが増える	三鷹の野菜を知ってもらえる 農家は野菜の販売量が増加する 飲食店は認知度が上がり、来客数増	参加者が楽しめる 新しい発見がある 新しい知識が増える フォトジェニックである 美味しいものが食べられる
音楽、アニメ、太陽系 阿波踊り	太陽系 アニソン歌唱 阿波踊り	駅前ロータリーで太陽系のテーマに合ったアニソンを歌う	アニメ、太陽系、駅前ロータリー活用	定期的にアニソンが歌える	駅前が明るくなる	新しい発見がある
阿波踊り	阿波踊り	阿波踊りに関連するミニイベントを1年中行い、阿波踊りへの関心を高める	阿波踊り	阿波踊りを踊ってみたい人が気軽に参加できる	にぎわいの創出 阿波踊りの魅力を多くの人に知ってもらえる	参加者と出演者が交流できる 地元の人と交流できる 初めての経験ができる
複合	秋の七星まつり	既存のイベントを組み合わせて7週に渡って各惑星に関連したイベントを行う	太陽系、星マルシェ	星のモチーフが人気	天文台のある街のアピールができる	地元への理解が増す 新しい知識が増える

7) 今後の進め方

新しいイベント創出については、イベントコンセプトに基づいて、ブラッシュアップを行いたい。その後、創出したイベントについて、縮小版で実証実験を行い、検証を行いたい。更に、これまでの研究を活かし、参加者がイベントの担い手になる仕組みも検証したい。

外部支援組織の探究活動の実施に関する研究

— ミライ探究部を事例に —

東京学芸大学大学院

西村 拓真

キーワード：放課後活動 学校と地域の連携・協働 探究的な学び 居場所支援

1 研究の目的

活動を通して、生徒の非認知能力や自己肯定感を高め、社会課題解決能力を有した人材を育てることである。特に生徒が自ら活動を決定し進めることは、生徒にどのような変容が見られるのかを明らかにする。本研究では、学校の放課後の空き教室において、生徒が自分自身の「好き」を発見して表現していく場づくりについて一考察を加え、1年間を通じた学習プログラムと生徒の様子に着目し、そのあり方について検討する。

2 実施概要

ミライ探究部は、一般社団法人東京学芸大 ExplayGround に所属する教育団体である。2023 年には、ミタカミライ研究アワードにおいて最優秀賞の市長賞を受賞し、翌年 2024 年から第四中学校で活動を開始。学校の放課後に空き教室を借りて、週 1 回 60-90 分間、生徒が自らの「好き」を発見し、表現する活動を行っている。今回はミライ探究部での活動を参与観察として記録しながら、実施していく。

3 調査方法

本研究では、学校の放課後の空き教室において、生徒が自分自身の「好き」を発見して表現していく場づくりについて一考察を加え、1年間を通じた学習プログラムと生徒の様子に着目し、そのあり方について検討することが目的である。そのため活動実施前の学習プログラムの検討および経過について整理する。

4 調査結果

1年間を通して、「私たちはどうやって誰か 1 人を幸せにできるのだろうか」という問いに向き合い、その問いに沿った活動を展開することとした。問いについては、自分自身の「好き」なことを通した先に存在する他者に目を向け、意識することにより、活動を個人に閉じず、開いていくことを重視したためである。今回の学習プログラムでは、生徒一人ひとりの状態に合わせてながら探究的な学びを展開するものになることを意図した。そのため学習プログラムを細部まで用意しすぎず、生徒が行動を選択して進められる設計とした。

プログラムでは、「いろいろな刺激から好きを見つけよう」「誰かを幸せにしてみよう」「活動テーマを決めて活動しよう」「最終発表会」の 4 つのフェーズに区切り、活動を展開できるようスタッフが参加する生徒と会話をしながらサポートした。「いろいろな刺激から好きを見つけよう」は、自分の好きを見つけて増やしていく活動である。生徒の中にある「好き」だと思っていることを表現してみる活動や、ゲスト講師によるワークショップに参加し、今まで生徒自身が気づいていなかった「好き」を発見する活動などを行った。パティシエやラジオ DJ、東京学芸大学の学生らなど、さまざまな立場の人による多種多様なワークショップが行われた。「誰かを幸

せにしてみよう」では、自分の「好き」を軸にして他者に向けて活動することをねらいとした。「活動テーマを決めて活動しよう」では、自分の「好き」を軸に実際に活動を実施。

月	活 動 概 要
5	体験会
6	いろいろな刺激から「好き」を見つけよう
7	中間発表会
8	夏休み
9	いろいろな刺激から「好き」を見つけよう
10	いろいろな刺激から「好き」を見つけよう
11	テーマを決めて活動しよう
12	冬休み
2025/1	テーマを決めて活動しよう
2025/2	テーマを決めて活動しよう
2025/3	テーマを決めて活動しよう

「いろいろな刺激から『好き』を見つけよう」のフェーズでは、生徒自身、この活動に参加する前では絵を描くことを好きなこととしていた。活動でも絵を描くことが好きなことや、実際に制作する場面があった。加えて、ゲスト講師によるワークショップに参加した後、料理に興味を持つようになった。

ワークショップでは、元パティシエによる「理想のパンケーキを作ろう」という題目で、配分を自分なりに考えながら理想のパンケーキをつくるものだった。そこに参加した生徒は、ワークショップに参加する中で、火の調節や材料の分量など、つくるまでの過程にこだわりを持ち始めた。いろいろなパンケーキを焼き、スタッフや教職員に振る舞っていた。

活動を踏まえ、中間発表会では自分の「好き」をひとつにまとめ、教職員や保護者に向けて発表する機会とした。感想として、「生まれて初めての、大勢の前での発表経験をありがとうございます。(中略) 特別企画で作ったものを家でも作り、今後トッピングにもチャレンジするそうです。」(保護者)「スゴイ！好きなことで人を感動させられるのは素晴らしいことです。これからも自信をもって好きをどんどん伸ばしてください！」(副校長先生) など、さまざまな声をいただき、発表した生徒に届いていった。

2 学期は、本活動に参加してくれていた生徒が学校に安定して来れなくなることがあった。加えて生徒の選択の結果、居場所としての性格が強まった。結果として生徒は「学校に休んでも活動には参加したい。」と副校長先生にお願いし、活動に参加することもあった。活動を進める中で、「なぜ人は幸せを求めるのだろう？」などといった、哲学的な問いを持つようになった。次第に、生徒自身から生まれた問いで話し合う時間が増えた。

上記の取り組みを踏まえ、生徒と話し合うなかで「選ぶのが難しい」という言葉があった。そこで 3 学期では、小さなゴールを設定し、その中で自己選択や自己表現をする形になった。具体的には、「自分の『好き』を詰め込んだ冊子『ZINE (ジン)』をつくろう」というテーマで実施した。そこで生徒は自分の 1 年間をふり振り返り、楽しかった思い出や記憶に残っていることを書き起こしている (2025 年 2 月時点現在では制作中)。

5 考察

今回の学習プログラムの設計および経過からの考察を 3 点に分けて行う。まず、学習プログラム以前に、居場所としての感覚が生徒のなかに存在しているかどうか探究活動が展開していく上で重要であることが考えら

れる。今回の事業の生徒の様子でも、最初は我々を「背の高い大人」と認知して会話を避ける傾向にあったが、打ち解け合い、最近では「どのお菓子が最も美味しいか」などといった会話を生徒から行うようになった。中学校の空き教室で行う活動で、かつ中学生においては「安心して話し合える関係性（場）」が土台として重要であると言えるだろう。

次に、学習プログラムに「自由さ」がありすぎると、かえって生徒は選択することが難しくなることである。そのため、生徒が探究したくなるようになる働きかけには、適度な制約と自由が共存するテーマを設定することが重要となるのではないだろうか。

最後に、生徒自身の興味のある「好き」なことを軸に、他者や地域社会と繋がっていくためには、両者をつなぎ相互に刺激ある状態にするためのコーディネーター的機能が必要となることである。今回、問題意識として自己認識や社会参画への意識が低く、将来への希望や社会への影響力を感じにくい状況にあること、そのため、自身の興味・好奇心を基とした試行錯誤を何度もできる場の必要性をあげている。この問題意識に照らし合わせると、社会参画をする選択肢やそのイメージをあまり持てていない状況から、社会にあるさまざまな活動に参加する選択肢を認知し、行動に移し、結果として社会課題を身近に捉えられる状況になることが求められる。今回の活動を通して、社会にあるさまざまな活動に参加するという選択肢を中高生の中に増やすことが鍵となる可能性を確認することができた。

本事業を通して、次年度の学習プログラムでは、以下のことを改善として検討したい。1つ目に、居場所機能を併せ持った放課後の探究活動の場のあり方の模索である。放課後の空き教室を用いた活動の展開では、中学生のコミュニティに学校外の大人が入る形になるため、重要となることが明らかになった。2つ目に、今回の試行錯誤を元にした、活動回数やプログラムの工夫である。例えば「好き」なことを軸に自分自身で行動を選択して活動できる場の設計においては、多かれ少なかれ活動におけるゴール設定が必要となる。また、探究的な学びのサポートをするスタッフの育成も必要となるだろう。

本事業に際し、ご助言やご協力をしてくださった皆さまに心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

Mynavi キャリア「自己肯定感向上のための実践的アプローチ」2023 年

https://career-research.mynavi.jp/column/20230411_48063/（最終閲覧日: 2025 年 2 月 20 日）

遠藤利彦「非認知的（社会情緒的）能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書」国立教育政策研究所 2017 年 https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h28a/syocyu-2-1_a.pdf（最終閲覧日: 2025 年 2 月 20 日）

奥村佳代子（2022）「地域連携型居場所支援の実践的検証」『東京福祉大学紀要』, Vol.10, pp.155-165.

経済産業研究所「非認知能力の経済的効果に関する研究」2023 <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/23j043.pdf>（最終閲覧日: 2025 年 2 月 20 日）

子ども家庭庁「子供・若者インデックスボード ver.4.0【参考資料 2-2】子供・若者育成支援推進大綱に基づく子供・若者インデックスボード」2020 年.cfa.go.jp（最終閲覧日: 2024 年 5 月 4 日）

産経新聞「未来につながる非認知能力 公文式で育む自制心とやり抜く力」2021 年 10 月 15 日、未来につながる非認知能力 公文式で育む自制心とやり抜く力[Sponsored] - 産経ニュース (sankei.com)（最終閲覧日: 2024 年 6 月 5 日）

東京都教職員研修センター「自尊感情や自己肯定感に関する研究」, 2008 年

https://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.lg.jp/09seika/reports/files/bulletin/h20/h20_01.pdf（最終閲覧日: 2025 年 2 月 20 日）

内閣官房子ども居場所づくり委員会「こどもの居場所づくりに関する調査研究 報告書」, 2023 年

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/pdf/ibasho_houkoku.pdf（最終閲覧日: 2025 年 2 月 20 日）

内閣府（2022）「令和 4 年度版 子供・若者白書」内閣府、20220614kodomogaiyo.pdf (shugiin.go.jp)（参照日: 2024 年 5 月 4

日)

中田愛「地域で主体的に行動できる人材を育成するためには—全国高校生マイプロジェクトから見る地域での人材育成—」

『日本地域政策研究』Vol.27, 2021 年, pp.126-127.

日本財団「日本財団『18 歳意識調査』第 20 回テーマ：『国や社会に対する意識』」2019 年

<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2019/20191130-38555.html> (最終閲覧日：2025 年 2 月 20 日)

日本財団「日本財団 18 歳意識調査結果 第 62 回テーマ「国や社会に対する意識 (6 カ国調査)」」2024 年

<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2024/20240403-100595.html> (最終閲覧日：2025 年 2 月 20 日)

橋本寛 (2020)「社会教育施設における居場所支援の現状」『教育社会学年報』, 日本教育社会学会, Vol.19 No.2, pp.141-155.

(最終閲覧日: 2025 年 2 月 20 日)

服部真陽 (2019)「青年期の自己概念形成過程」『東京大学教育学部紀要』, Vol.58, pp.35-50.

三鷹市「三鷹の教育政策の概要」(三鷹市 | 三鷹の教育政策の概要 (mitaka.lg.jp)) 2023 年

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/105/105110.html (最終閲覧日：2025 年 2 月 20 日)

宮地由紀子 (2021)「第三の居場所がもたらす発達の影響」『環境と経営』, 静岡産業大学, Vol.23 No.2, pp.6-15.

文部科学省「体験活動事例集—体験のススメ—[平成 17、18 年度豊かな体験活動推進事業より]」2008 年

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055.htm (最終閲覧日：2025 年 2 月 20 日)

文部科学省「今求められる力を高める総合的な探究の時間の展開」2023 年. (最終閲覧日：2025 年 2 月 20 日)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/20230531-mxt_kyouiku_soutantebiki03_2.pdf

文部科学省「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総合的な学習の時間編」2017 年. (最終閲覧日：2025 年 2 月 20 日)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2019/03/18/1387018_012.pdf

文部科学省 (2017)「新しい学習指導要領の考え方-中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ-」1396716_1.pdf

(mext.go.jp) (最終閲覧日：2024 年 6 月 5 日)

山脇岳志「『学力』の経済学」著者に聞いた、世界はなぜ「非認知能力」に注目するのか, The Asahi Shimbun GLOBE+2019

年 6 月 8 日, 「『学力』の経済学」著者に聞いた、世界はなぜ「非認知能力」に注目するのか: 朝日新聞 GLOBE+

(asahi.com) (最終閲覧日：2024 年 6 月 5 日)

地域における公立美術館についての市民の受容と コミュニティ形成の可能性

中嶋 厚樹（参加と協働推進枠）

キーワード：アートコミュニケーション 公立美術館 社会的処方 文化的処方 居場所

1 研究の目的

世界保健機関憲章前文（日本 WHO 協会訳）によると、健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいうと定義され、“社会的にも”満たされるという点で社会的つながりへの意識が高まっている。2023 年 11 月には、WHO が新たな委員会である「WHO Commission on Social Connection（WHO 社会的つながりに関する委員会）」の設置を発表。2024 年から 2026 年までの 3 年間、孤独・孤立の問題は世界的な公衆衛生の優先課題であるとして、解決を目的とする活動を決定している。

我が国においても、2024 年に「孤独・孤立対策推進法」が施行され、基本理念として、孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること、当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として必要な支援が行われることなどが掲げられている。

孤独や孤立の問題が社会課題となっている中で、「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」、いわゆる骨太の方針 2024 では、家族のつながりや地縁も希薄化する中、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を越え、一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な社会を実現することが重要であるといった指摘がなされた。また、具体的には、支援の担い手やつながりサポーターの育成、予防の観点から緩やかなつながりを築ける居場所づくり、人と人とのつながりを生むための分野横断的な連携の促進などの取組を着実に推進する、文化拠点に多くの人が集い、文化芸術を享受し、次代を担う世代への投資を行う好循環を確立するといった指摘がされている。

筆者の課題意識として、このような社会背景において三鷹市においてももっと芸術文化を活用し、望まない孤独や孤立の対策として地域のつながり、文化施設をもっと活用していくべきではないか、市民の多くが社会のつながりをつくる担い手として活躍し、三鷹市内の文化施設にもまちの核となり、より多くの市民が集い、交流するような場になるべきではないかと考えたことが社会的な研究の背景である。

そこで本研究では、フィールドワークを中心に三鷹市における公立美術館が市民にどのように受容されているのか、また、コミュニケーションを通じて多様な価値観を共有することは、市民の受容にどのような影響があるのかを明らかにすることを目的とする。本協働研究事業は、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構定款第 4 条に定める特定非営利活動のうち、(4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動に、関連する。

2 実施概要

三鷹市の文化施設におけるアートを介したコミュニケーションの可能性について実地踏査を行うために、アート・コミュニケータとして既に活動実績のある市民6名にモニター兼調査協力として参加していただき、グループワーク、フィールドワークを実施した。

【実施概要】

日時：2024年12月14日土曜日 10時～16時

会場：三鷹産業プラザ及び三鷹市美術ギャラリー、三鷹市山本有三記念館、三鷹市立アニメーション美術館

3 調査方法

- (1) 文献調査による先行研究の検討
- (2) アート・コミュニケータとして活動実績のある市民とのグループワークへの参与観察とヒアリング

4 調査結果

- (1) 文献調査による先行研究の検討

医学博士でもあるヴィヴェック・H・マーシーは、さまざまな場面で、難しい境遇にある個人や家族やコミュニティに対して社会的なつながりが大きな役割を果たす様子を見てきたとし、孤独感は深い悲しみやさらなる孤立を生む一方で、人とつながり合うことは気持ちを前向きにし、創造力を高め、互いが互いのためにいると感じているとき、人生はより盤石に、より豊かに、より生き活きたものになると述べている。

また、人間同士のつながりが強まると、私たちはより健康になり、レジリエンスが高まり、生産性が向上し、より生き活きとした創造が可能になり、充実感も高まっていく一方で、現在の私たちが個人としても社会としても抱えている重大な問題の多くに対処していくにあたり、社会的なつながりという要素はほとんど認識も評価もされていないとして、孤独を乗り越え、よりつながりのある未来を築くことは、私たちがともに取り組むことができ、ともに取り組まねばならない喫緊の任務であるとしている。¹

一方で、エリック・クリネンバーグは、人々の交流を生む物理的な場や組織であるとして社会的インフラに注目し、社会的インフラは、「社会関係資本」（人間関係や人的ネットワークを測定するときに使われる概念）とは異なるけれど、社会関係資本が育つかどうかを決定づける物理的条件だとして、強力な社会的インフラが存在すると、友達や近隣住民の接触や助け合いや協力が増える。逆に、社会的インフラが衰えると、社会活動が妨げられ、家族や個人は自助努力を余儀なくされるとして、社会的インフラというハード面の重要性を説いている。²

このような社会的つながりの重要性、そしてそれを醸成する社会的インフラの重要性が示されてきた中で、「孤立という病を地域のつながりで治す方法」として社会的処方という概念を示しているのが、西智弘である。西は、社会的処方が国の施策に取り入れられたことで、孤独・孤立に対する専門機関や法律が制定され、モデル事業への取組も着々と進んできたことは喜ばしいが、一方で健常者が社会的弱者へ施すのが社会的処方であるといったような誤解も耳にすると、あらためて社会的処方が決して、社会的弱者を救ってあげようという上から目線の押し付けではなく、その基本的理念である「人間中心性」「エンパワメント」「共創」の3要素が示すように、病気や障害があってもなくても、子どもから高齢者まで、誰もが自分の『やりたい！』を自由に表現

¹ ヴィヴェック・H・マーシー『孤独の本質』樋口武志訳、英治出版、2023、p.24.

² ヴィヴェック・H・マーシー『孤独の本質』樋口武志訳、英治出版、2023、pp.30-31.

でき、それを実現できるような環境を平等に享受できるようにみんなで取り組んでいく仕組みとしている。さらに多くの人たちが気ままに自然に「自分のできること」「自分がやりたいこと、好きなこと」を持ち寄って、お互いに「いいね、いいね！」とつながっていく先に、孤独・孤立の解消があると述べている。³

社会課題としての孤独や孤立の問題に対して、国としての施策が進む一方で、孤独や孤立は社会的弱者だけの問題ではなく、健常者を含めた社会全体で取り組むべき課題であること、小さな実践の積み上げが大切であることが示唆されている。

(2) アート・コミュニケーターとして活動実績のある市民とのグループワークへの参与観察とヒアリング

はじめに、三鷹産業プラザでのグループワークとして、三鷹市の公立美術館について、資料や映像を使って事前学習を実施するとともに、鑑賞体験を深めるきっかけとして対話型鑑賞を実施した。



三鷹産業プラザでのグループワークの様子（2枚とも筆者撮影）

引き続き、三鷹市美術ギャラリー、三鷹市山本有三記念館、三鷹市立アニメーション美術館へフィールドワークを実施し、参与観察及び聞き取り調査を行った。

三鷹市美術ギャラリーについて、参加者からは概ね、「あれほど駅の近く」、「とても便利な場所」、「立地の良さが魅力的」「訪れやすい」というように立地の良さには高い評価がある一方で、「見つけにくい」、「閉鎖的」、「地域に慣れていないと気づかない」といったわかりにくさについて課題が指摘された。

三鷹市民の中でも三鷹市美術ギャラリーを訪れたことがない、もしくは存在すら知らないという人もまだまだ多いのではないかと思われ、せつかくのこれだけ恵まれたまさに駅前にある公立美術館として、もっと存在感を高める、認知度をあげていく施策があれば、現状届いていない層にもアクセスできるのではないだろうか。

三鷹市山本有三記念館については、多くの参加者が当日いたスタッフやボランティアガイドと積極的なコミュニケーションをとっていた。ガイドやスタッフの説明でより鑑賞が深まったという声も聞かれた。また、庭園も含めた景観としての魅力や季節ごとに違った景色が見られるのではないかとといった視点もあり、「建物内に特化するのではなく、周辺環境も含めて建築ツアーを提案できるのではないか」という声もあった。

建築としての魅力が存分に発揮された建物内で、細部の装飾にも注目して写真撮影する参加者もあり、「本当にとっても魅力的な建築物だった。あんなにこだわった造りをしているのに建築家がわかっていないということから 難しいウンチクではなく、そこに住んでいた人のことを想像できた。公式に紹介されているものだけでなく

³ 西智弘『みんなの社会的処方ー人のつながりで元気になる地域をつくるー』学芸出版社.2024.pp5-6.

く実際に行ってみると個人的に気になる箇所が沢山あり、訪れる人によって広く想像が膨らませることができると思った。」との声も聞かれた。

三鷹市立アニメーション美術館については、特に今回の事前の対話型鑑賞や音楽鑑賞が強く印象に残り、「3度目ですが、今回がいちばん楽しかった」、「上映作品について発見や感動、好奇心が倍増」などの意見が聞かれ、より豊かな鑑賞体験として持ち帰ってもらえたことができた印象だった。

また、参与観察中には、美術館の雰囲気についての感想も聞く事ができた。当日は土曜日で混雑もしていたが、それでもあまり窮屈な印象がないといったことや、順路がないので、他の美術館のように人垣のような列ができ、作品が見えにくいといったこともなく、空間としても居心地の良さを感じる言葉が多く聞かれた。

そして何より、会話が難しいといった制約がないので、対話がしやすくコミュニケーションできる場所としての魅力は多くのアート・コミュニケータが実感していた様子だった。



フィールドワークの様子（2枚とも筆者撮影）

5 考察

三鷹市の文化施設それぞれについて、アート・コミュニケータとして活動実績があり、人と作品、人と人、人と場所をつなぐ役割を実践している市民から、文化施設の魅力と共に、アートを介したコミュニケーション、地域の中でコミュニティを形成する可能性について好意的な意見が多く聞かれた。

今回は限られた鑑賞時間で、半日で3か所の文化施設を周った為に、それぞれの文化施設について詳細を把握したわけではないが、その中でも参加してくれた市民の多くが、アートを介したコミュニケーションがより豊かな鑑賞体験につながることを実感したこと、また三鷹市において、より“アートコミュニケーション”が市民の中で文化として広まっていくことができれば、既存の文化施設をより有効に活用し、その中でつながりやコミュニティが生まれるきっかけになるだろうという萌芽は示すことができた。

本研究の背景として、社会課題としての望まない孤独や孤立を取り上げたが、既存の文化施設をより有効に活用していくこと、その中心に対話やコミュニケーションがあることは、小さな一歩かもしれないが、着実にコミュニティの形成につながり、障害の有無に関わらず、全ての人たちが孤独や孤立を抱える可能性がある現代において、まちづくりとしてもより重要視されるべきであると考えている。

今回取り上げた3つの文化施設以外にも、三鷹市には数多くの文化施設があり、そういった場所でも、市民がつなぎ手となって活動できる環境をつくっていくことができれば、三鷹市の学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動に寄与できる。三鷹市においても、アートを介したコミュニケーションが広がり、多くの人にとって公立美術館が居場所となることを望みたい。

資料

2024 年度
三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」
募集要項

1 目的

「三鷹まちづくり総合研究所」（以下、「研究所」）は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行う」ために共同設置している機関です。この研究所が実施する「まちづくり研究員（以下、「研究員」）」事業は、公募により市民等を研究員に任命し、研究員が行う調査研究や論文作成を支援することによって、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないで、三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目指しています。

2 事業概要

- (1) 研究所は、研究員を公募し、審査により選定して、「三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員」に任命します。
- (2) 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- (3) 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学や三鷹市の協力を得て、研究員が行う調査研究及び論文作成を支援します。
- (4) 研究員は、期限までに論文を提出します。
- (5) 研究所は、受理した論文の確認を行い研究所紀要に掲載します。
- (6) 三鷹市は、研究の成果を市政運営に生かしていきます。

3 研究テーマ

特に決まった研究テーマの設定はありません。三鷹のまちづくりに資することを条件としますが、政策や事業にすぐに生かせる実践的な有用性だけではなく、長期的に見たときに地域の課題解決や価値創造につながる学術的意義のある研究など、幅広い分野・視点での知見を求めています。超高齢社会の到来、グローバル化、新たなテクノロジーの普及などにより社会の大きな枠組みまでが変わろうとする中で、地域社会は人々がさまざまな変化のもとに暮らす現場であり、イノベーションの出発点でもあります。そうした地域社会の新たな課題や可能性を見据えて、未来のまちづくりに向けた自由な発想で研究を構想してみてください。

4 応募資格

次の①②③のいずれかに該当する方とします。

- ① 三鷹市在住または在勤者
※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。
- ② 三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員
※会員である組織に属している学生・職員を含む。グループでの研究も可。
- ③ 三鷹市のまちづくりに関心のある人

5 研究員が受けられる支援

- (1) 調査研究及び論文作成について、オリエンテーション、まちづくりラボ、中間発表会などで三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学教員などの学識経験者（以下、「アドバイザー」）のアドバイスを受けることができます。
- (2) 研究所が提携する一部の大学図書館を利用することができます。
- (3) アカデミック・ライティングや社会調査法の指導を受けることができます。
- (4) 各種調査の依頼などの際に「三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員」の肩書を使用できます。
- (5) 各種調査を企画する際は、市の関係部署や外郭団体等により、可能な範囲での協力が得られます。
- (6) 研究員同士の情報交換や合評会、交流会など、関心を広げ意欲を保ちながら論文作成を進めることができるプログラムを提供します。
- (7) 研究期間中、三鷹ネットワーク大学（三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3 階）内に書類保管スペースと作業用の机が提供されます。

6 研究期間

論文提出期限は 2025 年 3 月末日とします。

なお、研究期間中の主なスケジュールは、以下を予定しています。「まちづくりラボ」は交流会を含めたゼミ形式の研究会で、進捗確認や意見交換等を行います。

2024 年 5 月 委嘱式、オリエンテーション

6～7 月 研修会

8 月 アウトライン（序文・目次）発表会

12 月 中間発表会

2025 年 3 月 論文提出期限

5 月 市長報告会

10 月 成果発表会

2024 年 6 月～2025 年 2 月 まちづくりラボ（毎月 1 回の開催）

※ 原則、すべての行事に出席していただきます。

7 論文について

論文のフォーマットについては別途指定します。文字数は 25,000 字以内を想定しています。

なお、研究員がすでに論文として発表した研究テーマを本事業の研究テーマに設定することはできません。

論文は内容や構成等により、①論文、②研究レポートに分類します。

8 研究所紀要への論文掲載について

研究所は、提出された論文について専門の学識者に内容の確認を依頼し、紀要に掲載します。掲載にあたっては記念品を贈呈します。

9 応募方法

所定の様式で、研究テーマ、その他必要事項を記載するほか、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1,200字以内にまとめて記入し、下記の応募先まで電子メールで提出してください。

【件名：三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員の応募について】

宛先 info@mitaka-univ.jp

10 募集期間

2024年3月1日(金)～3月31日(日)【必着】

11 審査

(1) 第1次審査（書類選考）

提出書類に基づいて審査を行い、第2次審査に進む方を決定します。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション選考）

第2次審査を2024年4月中旬～下旬（予定）に行います。詳細については、該当者に別途通知します。

審査は、研究所とアドバイザーで行います。

12 定員

若干名

13 応募・問い合わせ先（事務局）

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構（担当者：篠原、貝原、宮浦）

〒181-0013 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

URL：<https://www.mitaka-univ.org/>

MAIL：info@mitaka-univ.jp

TEL：0422-40-0313

2024 年度 三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」応募

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員として、下記のとおり調査研究を行いたいの
で、「まちづくり研究員」募集要項に基づき応募します。

研究テーマ	
-------	--

◆応募者（応募代表者）

(フリガナ)	所属（企業・大学名・肩書き等）
氏名	
連絡先(住所)	(電話番号) ()
〒 -	(Eメールアドレス) @

◆共同研究者

氏名(フリガナ)	所属（企業・大学名・肩書き等）	連絡先(住所)	電話番号 Eメールアドレス

◆研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを、1200 字以内で記載してください。

--

◆研究テーマに関連する過去の論文、研究活動、まちづくり活動などがあれば、記載してください。

--

+

三鷹まちづくり総合研究所事業 2024 年度

「まちづくり研究員」募集

コミュニティ 居場所 自治 共生 安心安全
災害 ハザードマップ 環境緑地 サステナ
エネルギー SDG's シビックテック
データ スマートシティ ジェアエコ
ミュージアム MaaS
プロジェクト 文化財
生活 ジェンダー ダイ
年時代 生涯学習
商店街 再開発
ンバウンド 観光
雇用 リカレント
子育て 保育
コミュニティス
格差 貧困 ゼー
医療 介護保険
介護人材 社会的孤立
治会 地域福祉

研究と 論文執筆に 挑戦しよう！

都市計画 公共空間
ビルディ 再生可能エ
AII オープンデー
ノミニー 交通 エコ
地域史 アートブ
スポーツ 多文化共
バーシティ 人生10000
ボランティア 地場産業
都市農業 地産地消 イ
産業振興
教育 出産
待機児
グール 不登校
フディネット 健康
制度 地域ケア 認知症
空き家 市民活動 町会自
少子化 超高齢社会

三鷹まちづくり総合研究所と近隣大学が あなたを支援

応募期間：2024 年 3 月 1 日(金)～31日(日)

まちづくり研究員に
なると…



1

大学教員から調査研究や
論文作成のアドバイスが
受けられる



2

アカデミック・ライティン
グや社会調査法の指導を
受けることができる

まちづくり研究員
三鷹太郎

3

各種調査に「まちづくり
研究員」の肩書を使用で
きる

資料室



4

各種調査に行政や関係団
体の協力が得られる



5

交流会や研修会でモチベ
ーションを高めることが
できる



6

作業や書類保管のスペー
スが確保できる



7

一部の大学図書館を利用す
ることができる

三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」の事業は、公募による市民の調査研究や論文作成を支援することで、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な人材を発掘して三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことが目的です。未来のまちづくりに向けて、自由な発想で研究を構想してみてください。

ユニークで面白い、刺激的な論文を期待しています！

三鷹まちづくり総合研究所所長 河村 孝（三鷹市長）

まちづくり研究員の概要

研究・論文に決まったテーマはありません。三鷹のまちづくりに資することを条件に、幅広い分野・視点での知見を求めています。

研究員は無報酬ですが、研究や論文執筆にあたってさまざまなサポートが得られます。論文を研究所紀要に掲載する際には記念品を贈呈します。

- 研究所が公募・審査により「まちづくり研究員」を任命します。
- 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学や三鷹市の協力を得て、研究員の行う調査研究及び論文作成を支援します。
- 研究員は、期限までに論文を提出します。
- 査読を経て受理された論文は、研究所紀要に掲載されます。
- 三鷹市は研究の成果を市政運営に生かしていきます。

研究期間

論文提出期限は2025年3月末日です。

応募について

定員 若干名

応募資格

次の①②③のいずれかに該当する方とします。

- ①三鷹市在住または在勤者
※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。
- ②三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員
※会員である組織に属する学生・職員を含む。グループでの研究も可。
- ③三鷹市のまちづくりに関心のある人またはグループ

応募方法・募集期間

「まちづくり研究員」に応募する際は、三鷹ネットワーク大学ホームページで募集要項を必ずご確認ください。お申し込みください。

2024年3月31日(日)までに、所定の様式に研究テーマ、必要事項と、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1,200字程度にまとめて記入して三鷹ネットワーク大学にEメールで提出してください。

<https://www.mitaka-univ.org/entries/390>



三鷹まちづくり総合研究所とは

「三鷹まちづくり総合研究所」は、三鷹市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究」を行うために共同設置している機関です。三鷹ネットワーク大学推進機構は教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供する事業を行っており、20の大学や研究機関などが正会員として参加しています。

スケジュール(予定)

- | | |
|---------------------------------------|--------------------|
| 2024年 5月 | ● 委嘱式、オリエンテーション |
| 8月 | ● アウトライン(序文・目次)発表会 |
| 12月 | ● 中間発表会 |
| 2025年 3月末日 | ● 論文提出期限 |
| ● 2024年6月～2025年2月
まちづくりラボ(毎月1回の開催) | |



まちづくりラボの様子



三鷹ネットワーク大学
作業スペース・備



三鷹ネットワーク大学
交流スペース

お問い合わせ

三鷹ネットワーク大学推進機構

電話 0422-40-0313

Eメール info@mitaka-univ.jp

住所 〒181-0013

三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

三鷹ネットワーク大学概要

1 位置づけ

三鷹ネットワーク大学は三鷹市が 2005(平成 17 年)に条例により設置した公の施設です。設置目的として「市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体などの協働の取組みを通じて、教育・研究機関などの知的資源生活を実現する」ことを掲げ、次の事業を行うこととしています。

- (1) 市民に高度な学びの機会を提供する教育及び学習に関する事業
- (2) 民学産公の連携による新技術、システムなどの開発及び地域に名指した産業の支援及び創出に関する事業
- (3) 地域社会において、活躍するために必要となるさまざまな知識、手法などを提供し、豊かで安心できる市民生活の実現を目指す事業
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

2 施設

三鷹ネットワーク大学の施設は、JR 三鷹駅南口徒歩 2 分、駅前ペDESTリアンデッキに直結したビルの 3 階という利便性の高い立地にあります。教室(教室 A・教室 B・教室 C)、学習する会議室、起業支援スペース、交流スペース、ラウンジなどがあり、主催・企画事業で使用しない時間帯は、当大学の目的に沿う講座や研究会などの会場として一部貸し出しも行っています。

所在地 東京都三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3 階
開館時間 火曜日～土曜日 9:30～21:30 (入館は 21:00 まで) 日曜日 9:30～17:00
休館日 月曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

3 運営

三鷹ネットワーク大学の指定管理者である特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構は、民学産公との緊密な連携および協力のもとに三鷹ネットワーク大学の事業を推進することを目的として、2005(平成 17)年に設立されました。三鷹市及びその近郊都市にある教育・研究機関が正会員となり、各大学の学長や機関の長などが理事を務めています。

正会員は、次の 21 団体です(五十音順)。

アジア・アフリカ文化財団 亜細亜大学 海上・港湾・航空技術研究所
杏林大学 国際基督教大学 国立天文台 白百合女子大学 成蹊大学 大正大学
電気通信大学 東京外語大学 東京学芸大学 東京女子大学
東京都立大学 東京農工大学 日本獣医生命科学大学 日本女子体育大学
法政大学 明治大学 ルーテル学院大学 三鷹市

また、賛助会員として企業や NPO 法人など 55 の団体が参加しています。

※正会員、賛助会員ともに 2025 年 7 月 10 日現在

4 事業

三鷹ネットワーク大学は、このような民学産公の協働により新しい形の「地域の大学」として、①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の 3 つの機能を持ち、それぞれの機能ごとに 10 項目の事業を展開しています。

◇教育・学習機能

民学産公の協働により、三鷹ネットワーク大学の正会員・賛助会員である教育・研究機関、企業、NPO などから講師を招き、多分野の講座を開催。幅広い世代の方々が受講されています。

◇研究・開発機能

地域における産業の活性化や新事業創出に向けた実証実験など協働の手法で研究・開発への取組みを支援。起業家セミナーの開催、コミュニティ、ビジネス、NPO 活動などについても支援しています。

◇窓口・ネットワーク機能

多様な学び方、働き方を考える講座企画などを通じ、キャリアデザインを支援。民学産公の新たな出会いや、マッチングのための研究会の開催や専門家と市民が交流できるサロンなども開催しています。

三鷹まちづくり研究 No.5

発行日 2025（令和7）年10月1日

発 行 特定非営利活動法人
三鷹ネットワーク大学推進機構
〒181-0013
東京都三鷹市下連雀 3-24-3
三鷹駅前協同ビル 3 階
TEL 0422-40-0313 FAX 0422-40-0314
<https://www.mitaka-univ.org/>

制作 株式会社 文伸